

(行動計画評価別冊)

(総合戦略評価別冊)

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び
「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」
評価シート

令和2年10月
県政運営評価戦略会議

このシートの見方

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」評価シート

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略1 移住交流拡大！深化する地方創生
 主要施策1 若者「とくしま回帰」魅力ある地域づくり

(1-1-1)

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 今回の 判定基礎	判定 ☆平均 ★平均		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			☆	★		
1	●	「『未知への挑戦』とくしま行動計画」(令和元年度版)の主要事業の概要を記載しています。	「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」(2019改訂版)における掲載箇所を記載しています。	「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」(2019改訂版)の主要事業の概要を記載しています。総合戦略に同一・類似事業がない場合は原則空欄になります。										総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均	<具体的な取組の内容> <成果(●に定める事業目的の実現状況)> <O未達の要因及び課題※1> <今後の取組方針>又は<課題の解決に向けた対応※2> <R元→R2改善見直し内容※3>	主要事業の具体的な取組内容等を記載しています。
	○	「『未知への挑戦』とくしま行動計画」(令和元年度版)及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」(2019改訂版)の数値目標を記載しています。	数値目標の考え方や根拠等を記載しています。											総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均	次の区分で主要事業(●)ごとのABC判定を機械的に記載しています。 90%以上 A 80%以上90%未満 B 80%未満 C	
	○	行動計画の「主要指標」には網掛けをしています。												総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均	☆を付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	
	○	数値目標の区分を記載しています。 ・空欄：行動計画のもの ・総戦：総合戦略のもの ・共通：両計画に共通するもの												総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均	★を付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	
	○													総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均		
	○													総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均		
2	●													総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均	<具体的な取組の内容> <成果(●に定める事業目的の実現状況)> <O未達の要因及び課題※1> <今後の取組方針>又は<課題の解決に向けた対応※2> <R元→R2改善見直し内容※3>	
	○													総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均		
	○													総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均		
	○													総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均		
	○													総合戦略(★)	総合戦略(★)	☆平均	★平均		

行動計画の体系で整理しています

「数値目標の達成率」の考え方
 原則、次式により計算しています。
 【実績値÷目標値×100(%)】
 (※小数点以下切捨て)

今回のABC判定の基礎となる数値目標にマークをしています。
 ☆：行動計画
 ★：総合戦略

※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載
 ※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載

ターゲット1

未来へ雄飛！「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略1 移住交流拡大！深化する地方創生
 主要施策1 若者「とくしま回帰」魅力ある地域づくり

(1-1-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上・80未満 ★平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
1		○「とくしま回帰」を加速するため、市町村との連携を強化し、きめ細やかな移住相談対応を行います。また、移住コーディネーターの育成により、移住者受入れ体制の整備を強化します。さらに、「若者目線」での情報発信による若者の定着・Uターンを促進します。＜政策＞	【AP編】1ページ 基本目標1－(ア)－①	【総合戦略】主要事業の概要（関連するものを含む。） 「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみて徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、ホームページやSNSを活用した効果的な情報発信を推進します。また、移住希望者に本件の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。さらに、「若者目線」での情報発信による若者の定着・Uターンの促進や東京圏からの移住による就業・企業の支援にも取り組めます。加えて、徳島の持つ自然・歴史・文化・生活などの素晴らしさを「都市部」において広くPRし、交流人口の拡大やU/Uターンの促進を図るための離島・都市間の交流事業を実施します。＜政策＞										100%	★	A	A	<具体的な取組の内容> 人口減少社会の中で、地域活力の維持・強化を図るため、県外移住者の移住・交流の促進に取り組んできた。具体的には、 1 情報発信ステージ ・移住情報提供ウェブサイト「住んでみて徳島で！」の開設 ・「とくしま若者応援サイトAWAIRO」の開設 ・「とくしま若者回帰プロジェクト」を通じた若者の「とくしま回帰」を支援 ・「とくしまで住み隊」会員を募集 2 移住相談ステージ ・ワンストップ移住相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」（徳島駅前） ・「住んでみて徳島で！移住相談センター」（東京有楽町）の設置 ・市町村「移住交流支援センター」設置への支援 3 魅力実感ステージ ・「移住体験ツアー」の県内3圏域での実施 H27年度：1回 13名参加 H28年度：1回 17名参加 H29年度：4回 16名参加 H30年度：4回 56名参加 R1年度：2回 33名参加 4 移住実現ステージ ・「移住者交流会」の3圏域での開催 ・地域でのお世話役となる「とくしま移住コーディネーター」の育成・設置等に取り組む、移住支援体制を整えている。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> これらの多様な取組を展開することにより、県外から多くの移住者に徳島暮らしを選んで頂くことができ、最終的に目標を達成することができた。 1 移住者数実績 H27年度：612人・424世帯 H28年度：842人・586世帯 H29年度：1,200人・836世帯 H30年度：1,402人・1,003世帯 R1年度：1,844人・1,348世帯 2 移住相談件数実績 H27年度：1,181件 H28年度：1,513件 H29年度：1,754件 H30年度：2,596件 R1年度：2,407件 3 移住支援センター設置市町村（設置順） H27年度前：美馬市・三好市・那賀町・美波町・神山町・勝浦町・牟岐町・海陽町・佐那河内村・つるぎ町・上勝町・東みよし町・阿波市 H27年度：阿南市 H28年度：なし H29年度：鳴門市・吉野川市 H30年度：石井町・小松島市 R1年度：徳島市・上板町 4 とくしま移住コーディネーター認定者数 H29年度：54名 H30年度：21名 R1年度：14名 5 とくしま若者回帰アンバサダー委嘱者数 26名（圏内：7名 首都圏：8名 関西圏：11名） <今後の取組方針> 新型コロナウイルスの影響が懸念される中ではあるが、今後は、「情報発信」「移住相談」「魅力体感」「移住実現」の各ステージにおいて、特に「若者」「女性目線」「大阪圏」を意識した取組を強化する。 <R元-R2改善見直し内容※3> ●「とくしま回帰」を加速するため、市町村との連携を強化し、きめ細やかな移住相談対応を行います。 また、移住コーディネーターの育成により、移住者受入れ体制の整備を強化します。さらに、「若者」「女性目線」「大阪圏」を意識した多様な移住交流支援施策を展開し、若者や女性をはじめ各層の定着・Uターンを促進します。 ○移住相談件数 (17) 1,754件→(22) 2,800件 ○とくしま移住コーディネーター認定者数→ とくしま移住コーディネーター活動圏域市町村数 (17) 17市町村→(22) 全市町村	政策	
	○移住者数 (17) 1,200人→(22) 1,800人	毎年70人程度の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							★
	○移住者数 80人→R1 1,600人	毎年70人程度の増加	-	-	-	-	1,600人	-	-	-	-	1,844人	100%							★
	○移住相談件数 (17) 1,754件→(22) 2,400件	毎年100件の増加	-	-	-	-	2,100件	-	-	-	-	2,407件	100%							☆
	○移住交流支援センター設置数 (17) 16市町村→(22) 24市町村	全市町村に設置	-	-	-	-	20市町村	-	-	-	-	20市町村	100%							☆
	○とくしまで住み隊会員数 (17) 699人→(22) 1,500人	基準値の2倍	-	-	-	-	1,000人	-	-	-	-	1,432人	100%							☆
	○とくしま移住コーディネーター認定者数 (17) 54人→(22) 150人	基準値の3倍	-	-	-	-	90人	-	-	-	-	89人	98%							☆
	○「とくしま若者回帰アンバサダー（仮称）」委嘱者数 (17) 1人→(22) 100人	毎年25人程度の増加	-	-	-	-	25人	-	-	-	-	26人	100%							☆

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
2		●少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま回帰」の流れを加速させるため、東京本部・大阪本部の拠点機能や、県人会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地域」と「徳島に興味を持つ方」とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。<政策>	【AP編】1ページ 基本目標1- (ア) ー①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)												判定基礎 ☆平均 ★平均	B C	<具体的な取組の内容> ○県外参加者との地域協同実践活動 地域の課題解決に意欲のある方を対象に、課題解決に取り組む活動団体等との交流や地域の伝統文化や地場産業等の魅力体験を通じ、とくしまファンを創出する取組を実施。 【H30】 (佐那河内村) 参加者：22名 ・佐那河内村と東京の阿波おどり連の交流、地場産材加工体験、宿泊体験など。 (美波町) 参加者：3名 ・かつての美波町と九州の交流を題材に、地域の魅力・情報発信を行うため、地元関係者へのインタビューやワークショップなど (美馬市) 参加者：3名 ・「うづつの町並み」における空き家・空き店舗の活用に向け、移住者やサテライトオフィス 関係者との意見交換など 【R1】 (小松島市・牟岐町)・・・海コース 参加者：7名 ・地域の観光課題を地域住民と一緒に考える ・地域高校生が取り組む水質浄化装置の視察現場観察など (つるぎ町・東みよし町)・・・山コース 参加者：8名 ・産廃集積場で6次産業に取り組まれる方と協働作業 ・シビエを使って民徳業を営む移住者との交流会 など ○徳島ファンバンクWebサイト「とくしまREN」の開設 徳島ファンのスキル等を登録するWebサイト「とくしまREN」を整備し、市町村が地域課題の解決に参画して欲しい人材に直接オファーできる機能をはじめ、開催予定イベント等の「参加者募集」などを可能とするシステムを構築した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 地方における新たな地域づくりの担い手確保のため、県外の方と関係性を深めることで徳島ファンの拡大を推進した。	政策				
	共通	○課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数(累計) (17) → (22) 210人		H29年度機務省「関係人口」創出モデル事業で、3市町村で約30名の関係人口を創出予定。今後、全県下への横展開を目指して取り組むことから、残りの21市町で10名ずつの関係人口創出を目標値として設定する。なお、関係人口の概念は幅広いことから、より関係性の深い関係人口へと数が増える「協働実践活動」への参加者を対象として目標設定するものである。	-	-	-	-	30人	-	-	-	-	43人						100%	☆	★	<○未達の要因及び課題※1> 上記のように徳島ファン創出に向けて様々な取組みを進めてきたが、令和2年3月に東京都において予定していた「ファンラフト(徳島ファンが関わりたい市町村を逆指名する)」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 <課題の解決に向けた対応※2> 今後も、多様な取組を通じて、徳島に「愛着を持って徳島に関与する者」へのステップアップを推進する。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数(累計) → 県外交流拠点での交流イベント参加者数(累計) (17) → (22) 150人 ○「徳島ファンバンク」へのファン登録者数 (17) → (22) 40人 ○首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 (20) 開催
	共通	○「徳島ファン・バンク(仮称)」の創設 (19) 創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%						☆	★		
	共通	○「徳島ファン・ドラフト会議(仮称)」の開催 (19) 開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	-	0%						☆	★		
	共通	○「まるごと徳島」体感フェス(仮称)の開催 (19) 東京圏開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%						☆	★		
共通	○「徳島ファンのつどいin関西(仮称)」の開催 (19) 開催	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	★									

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
3		●市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞												100%	☆	★	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信。 ・ R元年度 12事例（交付金事業10事例・貸付金事業2事例） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 国の「地方創生推進交付金」や「市町村振興資金貸付金」を活用し、市町村や民間事業者等を支援することにより、「徳島ならではの地方創生モデル」を創出し、「『とくしま回帰』」の一層の推進を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 地方創生推進交付金等を活用した各事業において、地方創生に係る先導的な取組を実施する。 ＜R元-R2改善見直し内容※3＞ ○地方創生につながる取組事例数（累計） （17）→（19）12事例	政策	
		○地方創生につながる取組事例数（累計） （17）→（22）50事例	年間12件程度の先導的な取組への支援を行う。	-	-	-	-	12事例	-	-	-	-	12事例							100%
4		●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。＜教育＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											88%	☆	★	B	B	＜具体的な取組の内容＞ 1 PR活動等の実施（H27、H28、H29、H30、R元） 2 デュアルスクールに関するシンポジウムの開催（H29：東京1回） 3 「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施（H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月、H30.5月） 4 政策提言の結果、文部科学省通知「地域移住に伴う区域外就学制度の活用について」（H29.7.26）が発出され、地教委との同意が得やすくなった。 5 モデル試行実績 平成28年10月以来、R元年度未だに東京と大阪の8組の家族が、計16回実施し、効果・課題検証を行った。 A家族 日和佐小 5回（H28.10 H29.7 H29.10 H30.7 H30.10） B家族 穴穂小 5回（H29.5 H29.9 H30.1 H30.5 H30.9） C家族 日和佐小 1回（H30.1）、D家族 知恵島 1回（R元.9） E族 蕃蔵小 1回（R元.10）、F家族 日和佐小 1回（R元.11） G家族 久勝小 1回（R元.11）、H家族 日和佐中 1回（R元.12） 6 これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、他県における認知度が向上し、デュアルスクールの制度化に向けて、より多くの事例を積み重ねることができた。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ 災害等によるやむを得ない事情により、実施にいたらない事例があった。また、受入れ側と家族とのスケジュールの都合が合わない事例もあった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 認知度向上のために、メディア等を通じた積極的な広報活動の推進。学校間の手続き緩和や転校手続きを伴わないデュアルスクールの検討。 ＜R元-R2改善見直し内容※3＞ ●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」を推進します。 ○「デュアルスクール」実施回数（累計） （17）7回→（22）36回	教育
		○「デュアルスクール」モデル試行実施回数（累計） （17）7回→（22）36回	県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目標として設定	-	-	-	-	18回	-	-	-	-	16回							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
5		●インターンシップの活用により、就職支援協定締結先をはじめとする県内外大学の学生に、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内就職を促進します。 <商工>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ○就職支援協定大学への「インターンシップ実施企業リスト」の提供 <H27> 9大学へ22社、<H28>10大学へ28社、 <H29>11大学へ56社、<H30>68大学へ97社、 <R1>112大学へ98社 ※就職支援協定締結大学のほか、首都圏、四国等の大学へ広く提供 ○県内企業見学バスツアーの実施 <H27>1回 参加者18名、<H28>4回 参加者71名、 <H29>4回 参加者35名、<H30>4回 参加者37名、 <R1>6回 参加者47名 ○インターンシップ実施状況調査の実施 「インターンシップ実施企業リスト」の掲載企業を対象に、実施状況に関するアンケート調査を行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> インターシップ受入企業数は年々増加しており（掲載数は目標を上回っており）、県内企業の魅力を認識してもらうことができた。 <今後の取組方針> インターシップ受け入れ企業は、年々増加しているが、まだまだ数が少なく拡大が必要。また、中小企業では、就職につなげるためにどのようなインターンシップをすればよいかのノウハウが乏しく、支援が必要である。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、県内就職を希望する大学生等と県内企業とのマッチングの機会を確保するため、「WE B企業説明会」等を開催することとしており、引き続き、県内就職促進に向けて取り組んで参りたい。	商工	
		○インターンシップ実施企業数 （県HP掲載） （'17）56社→（'22）100社	基準値を元に、毎年度15%増	-	-	-	-	70社	-	-	-	-	98社						
6		●若者の地元定着を促進し、地域経済を支える産業人材を確保するため、県内事業所に一定期間就業した若者の奨学金の返還を支援し、とくしま回帰を推進します。 <政策>		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										100%	☆	A	A	<具体的な取組の内容> ・徳島県奨学金返還支援制度を創設し、全国の大学生等を対象とした「全国枠」と、県内の高校3年生等を対象とした「県内枠」について、定員100名ずつで募集（H27） ・H28より、より多くの方に応募いただけるよう、学部学科・業種の限定を撤廃 ・R元年度より、「全国枠」に短期大学、専修学校専門課程を対象に加え、定員を150名に拡大 ・大学等を卒業後、県内で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者（全国枠・県内枠）」を認定 H27（22名・28名） H28（158名・63名） H29（151名・65名） H30（159名・59名） R元（167名・45名） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> H27年度からR元年度まで917名を助成候補者として認定し若者の地元定着を促進するとともに、420名の県内就職により地域経済を支える産業人材の確保が図られた。 ※大学等の卒業年度が個人により異なるため、各年度の助成候補者数と就職者数は一致しない。 <今後の取組方針> 多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図るとともに、県内高校・大学や就職支援協定締結大学等を通じた制度の周知・広報を積極的に実施する。	政策
	共通	○奨学金返還支援制度を活用した 県内就職者数 （'17）124人→（'22）200人	H29実績値を基準として、全国枠の募集人員の拡大を考慮	-	-	-	-	130人	-	-	-	-	138人						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎	判定		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			☆平均	★平均								
7		●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、サテライトオフィスの取組を支援するとともに、コワーキングスペース※を核としたビジネス創出支援や人材育成により、多様な人材の集積と交流を促進します。＜政策＞	【AP編】5ページ 基本目標1-(イ)-③	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左											100%	☆	★	A	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 働き方・ビジネスワークを変える! 徳島ワーク次元展開事業 サテライトオフィスコンシェルジュを東部(神山)・南部(美波)・西部(三好)に配置することで、相談や施設見学、お試し利用等コワーキングスペース等利用の拡大に大きく寄与した。</p> <p>2 とくしまコワーキングコミュニティプラットフォームの発足 各所で運営していた市町村担当者や運営法人、高等教育機関等が一堂に会したプラットフォーム組織を発足するとともに、基調講演等の情報共有を行った。</p> <p>3 集落再生に向けて、事業プランコンテスト「とくしま創生アワード(H28~)」の実施をはじめ、民間団体によるモデル的な取組みへの支援(H27~)、とくしま集落再生推進会議(H27)・とくしま集落再生アドバイザー会議(H28~)の開催などに取り組み、「魅力ある地域づくり」を推進した。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> コワーキングスペースについては、令和元年度の数値目標を50%と大きく上回る年度あたり2,900人の利用者が推移しており、特に神山パレオ・サテライトオフィス・コンプレックスの利用者がほとんどを占めている。 集落再生については、上記の取組みを通じて数値目標を達成し、地域の活性化が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 令和4年度の3,000人/年を目指すこととしているが、コロナウィルスの今後の動向によっては、利用者が大きく減少する令和2年度をはじめ、今後も利用者が少なくなる可能性が高い。</p> <p><R元-R2改善見直し内容※3> ●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、サテライトオフィスの取組を支援するとともに、コワーキングスペース※を核としたビジネス創出支援や人材育成により、イノベーション人材をはじめ多様な人材の集積と交流を促進します。</p> <p>○新たなイノベーション集積拠点の創出(市町村数) (17) → (22) 4市町村</p>	政策				
	共通	○コワーキングスペース利用者数の拡大 (17) 1,500人→(22) 3,000人	基準値の2倍	-	-	-	-	1,900人	-	-	-	-	2,851人	100%								☆	★	100%	100%
	総戦	○集落再生につながる取組みの創出事例数 (累計) ※→R1③0事例	総合戦略の策定当初は、2019年に「15事例」を目指していたところ、実績に応じて目標値を見直した。	3事例	13事例	16事例	26事例	30事例	10事例	18事例	24事例	30事例	33事例	100%								★	★	100%	100%
8		●高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、「とくしま産学官連携プラットフォーム※」を核として、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組を推進します。＜政策＞	【AP編】6ページ 基本目標1-(ウ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左											100%	☆	★	A	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>産学官が連携し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元新聞社とも連携した、学生による大学の魅力発信 ・県内大学等が連携した、近隣県への魅力共同発信 ・産学官が連携した、効果的なインターンシップ事業の実施 ・地方の課題解決や地域活性化を図るためのフィールドワーク活動の実施 ・「ボランティアバスサポート」制度を活用した学生の地域でのボランティア活動推進 ・災害ボランティア活動に向けた人材育成、体制構築 ・日本語学校留学生に対する共同オープンキャンパスの実施 ・留学生共同サポートセンターを通じた留学生の就職サポートや日本留学フェア参加時の連携 ・住宅供給社とも連携した留学生の居住支援 <p>等に向けた事業を実施。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 取組を通じて、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につなげた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き産学官が連携し、事業の推進に努める。</p>	政策				
	共通	○プラットフォームを核として実施する事業数 (17) → (19) ~ (22) 年間8件	毎年8件の共同事業を目的とし、内容の充実を図っていく設定	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	9件	100%								☆	★	100%	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上B・80未満C	★平均	★平均			
9		● 高大連携や地域・民間連携の拠点となる高校・大学・地元企業が一体化した阿南光高校新野キャンパスを創設し、徳島大学との高大接続教育 [※] や産業界と連携した研究開発に取り組むことにより、地方創生の原動力となる人材を育成します。<教育>																	<具体的な取組の内容> 1 徳島大学・伊島中学校との連携によるイシマササリ保護活動 2 地域との連携により開発した刈草堆肥(もったいない2号)の活用による環境保護活動 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、地方創生の原動力となる人材の育成を図った。 <今後の取組方針> 徳島大学生物資源産業学部教員による高大連携講義の実施や、地元企業と連携した商品開発等に取り組むことにより、地域の未来を担う人材を育成する。	教育
		○ 大学・地域等との協働連携事業件数(累計) (17) → (22) 5件	毎年、徳島大学と地域との新規連携事業を行うことを想定し設定	-	-	-	-	2件	-	-	-	-	2件	100%	☆		100%			
10		● 人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農山漁村を創造するため、地域と行政が一体となり、農山漁村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。<農林>																	<具体的な取組の内容> ・3地区で「あわの農山漁村(ふるさと)魅力創生事業」を活用し、ビジョン作成を支援。(R元年度) 上勝町田野々地区、阿南市加茂谷地区、三好市旧佐馬地区 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、ビジョン作成地区が累計15地区に増加する等、持続的発展が見込まれる農山漁村地域の創造が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、各県民局や市町村等と連携し、農山漁村地域の住民自らによるビジョン作成を支援する。	農林
		○ 「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成地区数(累計) (17) 9地区 → (22) 24地区	過去の実績水準(3地区/年)に基づき設定	-	-	-	-	15地区	-	-	-	-	15地区	100%	☆		100%			

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局	
			〇数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)
11	<p>●「とくしま回帰」の流れを加速させるため、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、空き家に対する「意識啓発」「掘り起こし」「マッチング」「リノベーション」の各ステージに応じた支援を行い、空き家の有効活用を促進します。<県土></p>																	<p><具体的な取組の内容> 空き家利活用の促進と移住者の増加を図るため、DIYワークショップを行った。 （藍住さくら団地において初級、中級編講習会等を延べ14回開催。30代～80代の幅広い世代から延べ71名が参加）</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、空き家の新たな利活用層が発掘できた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、利用可能な「使える空き家」の掘り起こしや、DIYワークショップの開催を行う。</p> <p><R元～R2改善見直し内容※3> 「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層利活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。<県土></p>	県土

主要施策2 若者に魅力ある「しごと」づくり

(1-1-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90%以上・80%以上・80未満C	判定基礎 今回の ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)										
12		●地方大学・地域産業創生事業により、次世代LED等を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。<政策・商工>	【AP編】8ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地方大学・地域産業創生事業により、新たな光(次世代LED)を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。<政策・商工>											行動計画(☆)	総合戦略(★)	C A	<具体的な取組の内容> 県内企業による次世代LEDを活用した応用製品開発を促進するため、産学官が連携し、徳島大学の研究成果を県内企業へ技術提案するとともに、県内企業の製品開発支援を推進。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、県内の光関連産業の活性化と雇用創出が進んでおり、若者に魅力あるしごとづくりを加速させた。※2018(H30)実績はR2.8月に確定値。 <○未達の要因及び課題※1> ・要因：光科学の魅力や将来性等の周知 ・課題：光科学の魅力や将来性等の周知方法の見直し、魅力的なプログラムの構築 <課題の解決に向けた対応※2> R2.4月に徳島大学大学院「創成科学研究科」が創設され、高度かつ分野横断型の光系教育プログラムが開始される。徳島大学と連携し、webサイト改善等による学生へのPRや、出前授業による高校生へのPRなどにより、こうした魅力的なプログラムを広範に周知するとともに、徳島大学の光科学の先端研究や光科学の可能性を周知することにより、光系教育プログラム履修者の裾野を広げる。	政策 商工				
		○光関連産業の雇用創出数(累計) (17) 11,200人→(22) 13,500人	光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	-	-	-	-	12,000人	-	-	-	-	R3.8月 判明	-									
	総 戦	○光関連産業の雇用者数の増加数 ②11,200人→R①12,000人	光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	-	-	-	11,600人	12,000人	-	-	-	11,579人 (速報値)	R3.8月 判明	99%						★	77%	99%	
		○専門人材育成プログラムへの地元進学者数 (累計) (17) 20人→(22) 48人	徳島大学の県内出身学生のうち光系教育プログラム等を履修する人数	-	-	-	-	27人	-	-	-	-	21人	77%						☆			
総 戦	○光関連産業の製造品出荷額等の増加数 ③4,500億円→R①4,630億円	光関連産業の製造品出荷額に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う製造品出荷見込み額を加算し算出	-	-	-	4,560 億円	4,630 億円	-	-	-	5,094億 円 (速報値)	R3.8月 判明	100%	★									
13		●本県の担い手不足解消や優れた技術・経営ノウハウの伝承、事業承継を契機とした新ビジネスの創出を図るため、商工団体や金融機関、行政等で構成する「とくしま移住×創業ネットワーク」と「徳島県事業承継ネットワーク」の連携のもと、本県への移住・就労・起業・事業承継を一体的に推進する体制を整備します。<政策・商工>													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 東京23区へ在住・通勤している方が、本県へ移住し、就業・起業する場合の引越費用や創業費用等を支援する「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」を創設した。 「移住・就労・起業・事業承継」の「移住・就労・起業・事業承継」の各分野の支援担当者からなるワーキンググループ(移住・就労・起業・事業承継連携会議)を立ち上げ、情報共有や情報発信、また各種支援事業の一体的な推進に取り組み。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」として、地域経済の活性化を促進するため、地域資源を活用し、地域課題に資する事業を県内で実施する起業家に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した助成支援を実施した。 平成30年度：3件 令和元年度：4件 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」の創設により、首都圏から本県への移住促進につながる気運醸成が図られた。 「移住・就労・起業・事業承継」各分野の連携のもと、各種事業の推進が図られた。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」においては、クラウドファンディングを募ることにより、目標値を超える事業件数を実施することができ、県内における創業への取組意欲が高められるとともに、地域経済の活性化が促進された。 <今後の取組方針> 「わくわく移住支援金」については、制度要件が一部緩和されたことから、国や市町村とも連携してPR強化を行い、更なる首都圏からの移住促進に取り組む。 引き続き、「移住・就労・起業・事業承継」の連携に努め、県内外の懸念ある人材による県内における創業や事業承継の促進に取り組む。	政策 商工				
		○「移住・就労・起業・事業承継パッケージ」の創設 (19) 創設	東京23区へ在住・通勤し、本県で就業・起業する方を対象に、引越等に係る費用を支援する制度を新たに創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%						☆			
		○ふるさと起業家支援プロジェクト件数 (累計) (17) →(22) 15件	予算規模から毎年3~4件を見込む。	-	-	-	-	6件	-	-	-	-	7件	100%						☆			100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署								
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均										
14		●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者を支援するため、創業支援機関等と連携して、事業計画等の策定支援や融資、フォローアップ等、各種支援を行います。また、女性の創業を促進するため、創業の段階に応じたきめ細やかな支援を行います。<商工>	【AP編】23ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイデアを活かした創業を支援するとともに、講座の開催や創業経験者のもとで行う就業体験など、次代の本県産業界を担う人材育成のための取組を進めることにより、創業の促進を図ります。<商工>										100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 市町村や創業支援機関と連携し、創業希望者の事業計画策定支援や経営アドバイス、低利な融資制度、創業後のフォローアップ等の各種支援を実施した。 また、優れた事業計画や創業者の取組みにして「平成藍大市あったかビジネス大賞」として表彰を行い、創業機運の醸成を図った。 さらに、起業者に対して、低価格で利用できる賃貸事務所の提供を行うとともに、クリエイター間の交流の場として交流サロンを提供するなどの支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> こうした取組により、創業希望者の事業計画等の支援件数や、创业者に対する新規融資件数は目標を達成し、地域に根ざした創業が促進された。 また、「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数も目標を達成し、SOHO事業者の起業及び事業者間のネットワークづくりが促進された。 <○未達の要因及び課題※1> ○女性の創業に対する事業計画等の認定件数 女性創業の事業計画の認定件数は、年度間で増減はあるものの、おおむね目標件数を達成している状況である。女性創業にあたっては、計画認定につなげるため、引き続き創業に向けてのきめ細やかな支援が必要である。 <課題の解決に向けた対応※2> ○女性の創業に対する事業計画等の認定件数 女性起業家を対象としたセミナーや専門家派遣等により、県内女性の創業の関心を高め、事業計画の認定につなげる。	商工							
		○事業計画等の支援件数 (‘17) 69件→(‘19) ~ (‘22) 年間75件	20年度実績69件を踏まえ、移住創業等も含め、それを上回る数値を設定	-	-	-	-	75件	-	-	-	-	81件								100%	☆					
	共通	○女性の創業に対する事業計画等の認定件数 (‘17) 18件→(‘19) ~ (‘22) 年間18件	20年度実績を踏まえ、同等の数値を設定	5件	10件	10件	10件	18件	13件	18件	18件	19件	14件								☆77% ★95%	☆	★	94%	95%		
		○創業者に対する新規融資件数 (‘17) 96件*→(‘19) ~ (‘22) 年間95件 *過去3年平均	現計画では、79件と未達成年もあったが、引き続き高水準の新規融資件数を目標とする。	-	-	-	-	95件	-	-	-	-	124件								100%	☆					
	○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 (‘17) 105社→(‘22) 130社(累計)	引き続き毎年5社の増加	-	-	-	-	115社	-	-	-	-	115社	100%	☆													
15		●独自の技術やサービスを活かし新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組を支援します。<商工>												100%	☆	★	A	<具体的な取組の内容> 県内商工団体や中小企業支援機関と連携し、独自の技術やサービスで新たな事業活動に取り組む県内中小企業の経営革新の達成に向けた取組を支援した。また、計画承認に伴う低利融資や計画達成企業の表彰等により、計画策定及び達成の取組を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、承認企業の経営革新計画達成状況をフォローアップした結果、目標を達成し県内企業の経営革新が促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、関係団体等と連携を図り、経営革新の達成に向けた支援を行う。	商工								
		○経営革新計画達成割合 (‘17) 64.7%→(‘19) ~ (‘22) 毎年60%	年間承認件数が少ない中での指標設定は割合のブレも大きい。国のフォロー調査に則り、回答事業者の半数以上が達成と見込	-	-	-	-	60%	-	-	-	-	62.5%							100%	☆	★	100%				

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
16		●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新計画の承認企業等の新規性・独自性のある製品を県が購入することにより販路開拓を支援します。<商工>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 県内創業者や経営革新取組企業の新製品について、販路開拓につなげるため、県が率先して新製品を購入するとともに、デザインやAIなどのサービスを発注し、官公庁での受注実績を上げることにより、販路開拓を支援する。 令和元年度は、業務効率化、働き方改革への対応を促進するために、新たにRPAサービスを対象に加え、制度の充実を図った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> こうした取組により、令和元年度は、県内8事業者の8製品について約600万円の購入を行い、販路開拓及び製品改良を支援した。また、「デザイン・動画枠」では、県内3事業者を対象にハンフレット等の作成のマッチングを行い、クリエイターの活動を支援した。 <今後の取組方針> 新製品の購入に加え、「デザイン・動画枠」及び「AI・RPAサービス枠」を活用し、県内事業者の販路開拓を支援する。	商工	
		○「お試し発注制度」の充実 (対象要件の見直し・拡大等)	例年、対象要件の見直し、拡大を行うことにより、より効果的な制度への充実を図る。	-	-	-	-	充実	-	-	-	-	充実						100%
17		●地域における仕事づくりや地域課題解決に繋げるため、地域のビジネスコミュニティを活用した起業支援を行い、地域発のビジネス創出を推進します。<政策>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 SDGs取組！イノベーション創出事業(5,700千円) とくしま coworking コミュニティコンソーシアムの全体会合で「地域におけるICT活用」「科学技術コミュニケーション」「イノベーションマッチング」の3つの事例について協議したほか、イノベーターツアーや企業支援のためのスタートアップ・イン・レジデンスを開催。 2 その他 みなみで総活躍「まち・ひと・しごと」次代継承事業やしあ波型ワーケーション強化発信事業等により、マッチングイベント・プログラムを設定。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和元年度は、単なる見学に止まらない実践型のマッチングイベントや、実際に海外から経営者・技術責任者が来訪して開発活動を行うスタートアップ・イン・レジデンスの誘致・開催を行うなど、当初の想定を大きく上回る成果を収めた。 <今後の取組方針> 引き続き累計35件の実施を目指す。コロナウイルス対応のため、令和2年度以降はマッチングの実施が不可能となる可能性が高い。	政策	
		○県内 coworking スペースにおける新規事業へのチャレンジ数(累計) (17) → (22) 35件	開始次年度以降、各施設において1事業以上	-	-	-	-	5件	-	-	-	-	17件						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均							
18		●海部郡の特産である「施設キュウリ」等を核とした施設園芸の振興を図るため、「きゅうりタウン構想 [※] 」を推進し、移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大に取り組みます。＜南部＞												100以上・80以上B・80未満C	A	☆平均	★平均	<具体的な取組の内容> 1 収穫作業等の体験交流ツアー及び視察を受け入れ。 (H30: 県外179名、県内177名、国外10名、R1: 県外95名、県内249名) 2 新規就農者の受け入れハウスの整備を支援した。 (H29: 2棟、H30: 5棟) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「きゅうりタウン」の取組の全国への情報発信が拡大したとともに、新規就農者のサポート体制の強化として、平成27年度から「海部きゅうり塾」を開講し、24名の受講生のうち17名(R2.3月末)の新規就農者を確保することができた。(令和2年度は、3名が入塾予定) <O未達の要因及び課題※1> 「交流拠点施設」を核とした体験交流ツアーや移住フェア等でのPRを実施しているが、他県においても就農誘致の取組が強化され、移住就農の選択肢が増えている。このため、情報発信やサポート体制の強化など、新規就農者を確保するため一層の工夫が必要である。 <課題の解決に向けた対応※2> 今後は、塾を卒業した就農者の成功事例をもとに魅力ある農業を情報発信することで、新たな塾生の募集と新規就農者の育成に取り組む。 また、新規就農者の速やかな就農を促進するため、補助事業を活用した新規就農者の受け入れハウスの計画的な整備を支援する。	南部					
		OJAかいふの「交流拠点施設」を核とする体験交流ツアーや視察受け入れ等の参加者数(累計) (17) → (22) 1,000人	「きゅうりタウン構想」の実現に向け、新たな移住就農者の確保に繋がる体験交流促進の指数として設定 10人/回×20回/年=200人/年を想定	-	-	-	-	400人	-	-	-	-	710人							100%	☆		92%	
		O施設キュウリ栽培における新規就農者数(累計) (17) 9人→(22) 32人	「きゅうりタウン構想」において、新たな担い手の育成が求められている 毎年4名の育成を目指す	-	-	-	-	20人	-	-	-	-	17人							85%	☆			
19		●地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等内外の企業関係者を県西部圏域(にし阿波)に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進します。＜西部＞												100以上・80以上B・80未満C	A	☆平均	★平均	<具体的な取組の内容> H27に「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」を設立し、にし阿波地域発の新商品や新規ビジネスの創出に取り組んでいる。 [H30] 世界農業遺産で栽培される茶葉や食材等を使った特産品を開発。 [R1] 地元ものづくり事業者と連携し、欧州向け新商品を開発。 また、欧州の現地事業者と連携し、開発した新商品を欧州の見本市に出品し、販路開拓の可能性を探る現地ニーズ調査を実施。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、にし阿波ならではの地域資源を活かした特産品開発や、創業、事業者間マッチングによる新ビジネス等が創出されることで、「魅力ある地域づくり」が進んだ。 <今後の取組方針> 関係団体と連携・協力し、年1件以上のにし阿波ならではの新商品及び新ビジネスの創出に取り組む。	西部					
		Oにし阿波ならではのビジネス等の創出件数 (17) 年間1件 → (19) ~ (22) 年間1件以上	毎年1件以上の新ビジネス等の創出を目指す。	-	-	-	-	1件	-	-	-	-	1件							100%	☆		100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
20		●県西部圏域（にし阿波）が、日本の農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、伝統食材を活用した「もつかる農業」への取組みや農泊の活性化を推進します。＜西部＞		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		100%	A	<具体的な取組の内容> 1 「世界農業遺産ブランド」認証については、2回の募集、認証を実施。 (R1.6.21：19件、R1.12.1：13件) ブランド認証された農産物や加工品の周知及びPRのため、徳島県山世界農業遺産推進協議会ホームページでの紹介、認証品取扱店を掲載したパンフレットの作成、配布、管内 産直市にブランド認証品PRコーナーの設置、ブランド認証品プレゼントキャンペーン等を実施した。 2 とくしま農林漁家民宿について、農家民宿スキルアップセミナー等による伝統料理の講習、農作業や農産加工など体験メニューの充実支援等を行うとともに、農林漁家民宿のPRパンフレット及びにし阿波の伝統食を説明する英語版パンフレットの作成、配布を行い、宿泊者数の増加に繋がった。 3 そばの栽培拡大に向けて、香そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい品種の検討や栽培体系の実証、改良型収穫機械を導入実証した。 4 こうしめいも栽培拡大については、8月に播種、12月に収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。また、低標高地で種芋の増産を行い、それらを農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大が図れた。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「世界農業遺産」「食と農の景勝地」を核として、持続力のある地域経済の実現に向けた取組みが図られた。 <今後の取組方針> ・「ブランド認証」の拡充を進め、産直市における「ブランド認証品」の販売促進活動の強化及び県内の量販店や県外イベント等における販売促進キャンペーンを実施する。 ・コロナ禍の影響により、農林漁家民宿の宿泊者数は激減しているが、引き続き、農家民宿スキルアップセミナー等の開催により、宿泊者数の向上を図る。 ・世界農業遺産の象徴品である「雑穀」の産地及び「にし阿波の緑地農耕システム」を計画的に発信するため、「雑穀祭典大会」、「にし阿波世界農業遺産フォーラム」を開催する。 ・「にし阿波」農業の持続的発展を図るため、県、市町、JA等関係団体等が一体となり、新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を設置し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図る。 <R元-R2改善見直し内容※3> ●県西部圏域（にし阿波）が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もつかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。 ○世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計）【新規】(17) 一→(22)3回 ○にし阿波新規就農サポートチーム（仮称）の創設【新規】(17) 一→(20)創設	西部		
		○「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計）(17) 一→(22) 50件					20件					32件	100%	☆						
		○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数（西部圏域）(17) 2,265人→(22) 2,800人	現在の宿泊者数から2割以上の増加					2,500人					2,751人	100%					☆	
		○「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売付面積（累計）(17) 28.7ha→(22) 33ha	毎年、販売付面積の1ha増加					30ha					30.3ha	100%					☆	
		○「世界農業遺産」戦略品目であるこうしめいもを栽培する農林漁家民宿等の数（累計）(17) 25戸→(22) 50戸	基準値の2倍					35戸					39戸	100%					☆	
21		●本県農林水産業の成長産業化を実現するため、徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、「サイエンスゾーン」等を拠点とし、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組めます。＜農林＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左	【AP編】10ページ 基本目標2-（ア）-③										100%	A	<具体的な取組の内容> ○新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数 ・大学、企業と共同で、画像解析による微小害虫モニタリングシステムの構築、抗生剤を用いない子豚育成技術の開発、IoT・AIを活用したリアルタイム水質情報配信・予測ネットワークの構築などの研究を実施 ○農系系大学生等によるインターンシップ参加者数 ・全国農業系大学生、県内高校生を対象にインターンシップを受入れ ・受入農家の拡充 ・全国農業系大学、県内高校へパンフレットの配布、事業説明を実施 ○新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業等数 ・連携協定参画企業等：4件 ・参画する企業への施設整備に係る支援：1件 ・参画に関心がある企業に対して、取組実績や支援制度について説明：1件 ・徳島大学をはじめ関係機関と新技術開発、人材育成等に向けた情報を共有 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数以上の取組等により、高等教育研究機関及び産業界との連携が強化され、新技術の開発が図られた。 ○農系系大学生等によるインターンシップ参加者数以上の取組等により、インターンシップを通じて、農業や関連産業を目指す若者のキャリアアップが図られ、本県の農業を担う人材が育成された。 ○新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業等数以上の取組等により、本県の支援制度等の認知度が向上するとともに、企業の参画が進んだ。 <今後の取組方針> ○新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数引き続き、サイエンスゾーンを核として共同研究に取り組み、新技術の開発・普及を推進する。 ○農系系大学生等によるインターンシップ参加者数引き続き、県内の農業現場でのインターンシップを実施し、農業や関連産業を目指す若者のキャリアアップを図るとともに、県内での就業を促進する。 ○新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業等数引き続き、様々な機会を通して本県の取組を周知するとともに、「農林水産サイエンスゾーン企業参入スタート事業」等を活用し、参画する企業を支援する。 ・既に参画している企業等との連携強化及び情報共有を図り、新技術開発や人材育成を推進する。	農林			
	共通	○新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数(17) 12件→(19) ~ (22) 年間12件	基準年(17)の実績水準(12件/年)に基づき設定	3件	5件	7件	10件	12件	8件	9件	12件	16件	16件					100%	☆	★
	共通	○農系系大学生等によるインターンシップ参加者数(17) 176人→(19) ~ (22) 年間180人	基準年(17)の実績水準(約180人/年)に基づき設定					180人					219人					100%	☆	後出
		○新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業等数(累計)(17) 2件→(22) 7件	サイエンスゾーンの更なる充実・強化を図るため、年1件の増加を設定					4件					8件					100%	☆	

主要施策3 「本省・本社機能」の移転推進

(1-1-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署							
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均									
22		●地方創生の動きを更に加速させるため、全国屈指の光 ブロードバンド環境や立地優遇制度を活かし、大都市 圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サ テライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、 本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。< 政策・高工・南都・西部>	【AP編】4ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図 ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、 「グリーン・イノベーション(環境・エネルギー)」、「ライフ・イノベーション(健康・医療・介護)」など成長 分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。<高工>											87%	☆	★	A	B	<具体的な取組の内容> 1 徳島ビジネスフォーラムの開催 (H27~R元:東京都、大阪市の年2回、 参加企業数:100~150社、参加人数:150~200名) 2 「企業ニーズに応じたオーダーメイド型優遇制度」による支援 ・製造業における本社機能移転促進事業の補助率を2.5%へ拡充するとともに、情 報通信関連企業及びサテライトオフィスの本社機能移転に関する補助メニューを 創設(H27) ・情報通信関連企業の補助対象事業に「A1 関連技術研究開発事業」を新たに創設 (H30) 3 本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、本県への本社機能誘致数は累計7社、また、成長分野関連企業 等の奨励指定における立地数は累計9.5社を達成する等、大都市圏等から成長分野関連 企業等や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図った。 <○未達の要因及び課題※1> ○本県への本社機能誘致(累計) 本社機能誘致については昨年より1社増加し、おおむね目標件数を達成している状況で あるが、目標の8社に1社届かなかった。更なる本県への本社機能誘致に向け、情報発 信から企業訪問までのきめ細やかな支援が必要である。 <課題の解決に向けた対応※2> ○本県への本社機能誘致(累計) 引き続き、効果的な情報発信に努め、本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪 問を行うとともに、県内にある県外本社の企業に対しても、個別に働きかけを行い、本 県への本社機能移転を進めて参りたい。	政策 商工 南都 西部					
	共通	○本県への本社機能誘致(累計) (17)4社→(22)12社		実績及び今後の景気動向を考慮 し、毎年1社以上の増加を図る	-	-	3社	4社	8社	0社	3社	4社	6社	7社								87%	☆	★	93%	87%
		○成長分野関連企業等の奨励指定における 立地数(累計) (17)69社→(22)110社		実績及び今後の景気動向を考慮 し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連と SOHOを追加	-	-	-	-	92社	-	-	-	-	95社								100%	☆			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均 ★平均							
23	共通	●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たな活力の創出し、消費者庁の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者庁を一体的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移行につなげていきます。 また、「公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)」との連携強化を図り、本県における「消費者庁・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。 <危機・政策>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 2019年9月に、消費者庁との共催により、「G20消費者政策国際学会」を徳島において開催し、これまで取り組んできた新次元の消費者行政・消費者教育の成果を世界へ向け発信する。<危機>																	<具体的な取組の内容> 1 消費者庁をはじめ計6機関を国に提案 (H27.8.31) 2 国の事務局によるヒアリング(H27:2回) 3 関係省庁との意見交換(H27:2回) 4 消費者庁による徳島庁舎・サテライトオフィス・コンプレックスにおける業務試験(H28.3.13~3.17) 5 「政府関係機関移転基本方針」決定 (H28.3.22) ・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、8月末までに結論を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移転が見送られた。 6 (独)国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転(H28.5.9~H29.2.22) 7 消費者庁による徳島県庁における業務試験(H28.7.4~7.29) 消費者庁職員43名(長官含む)が参加 8 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定(H28.9.1) ・徳島県に「消費者庁新未来創造オフィス(仮称)」を平成29年度に開設・平成31年度までに検証・見直しを行う。 9 徳島県庁10階に「とくしま消費者庁プラットホーム」開設(H29.6.26) 10 徳島県庁10階に「消費者庁(独)国民生活センターの「消費オフィス」開設(H29.7.24) 11 「消費者庁新未来創造オフィス」と連携し、全国展開を見据えた10を越えるモデルプロジェクト等を実施 12 全国知事会や関西広域連合等、地方自治体等のネットワークを活用し、プロジェクトの全国展開を支援 13 企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため、首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とし、「新次元の消費者行政」体感ツアー(H29:2回)や、「新次元の消費者行政」体感ツアー(H30:1回)を実施。(R1:「新次元の消費者政策スタディツアー」を3月実施予定→コロナで中止) また、公益社団法人・消費者関連専門家会議(ACAP)の例会で知事や県職員が講演(H30:2回)を行うなど、ACAPとの連携強化を図った。	危機 政策		
	共通	○消費者庁等機能移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。																			<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、消費者庁の「本社機能」を有した消費者庁の発展・創造の恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の令和2年度発足に繋がるとともに、令和元年9月、消費者庁と県の共催で「G20消費者政策国際学会」が徳島で開催される等、消費者庁の進化、地方創生の推進を図り、消費者庁等の徳島移転に向けた取組を進めた。 <今後の取組方針> ○消費者庁等機能移転 「消費者庁新未来創造戦略本部」の「機能の充実」と「規模の拡大」等、消費者庁の徳島への全面的移転に向けた取組の推進 ○国際消費者フォーラムの徳島開催 G20消費者政策国際学会をシガシーとし、国際連携ネットワークの構築や国際消費者フォーラムの開催等	
	共通	○G20消費者政策国際学会の徳島開催 (19) 開催	消費者庁の更なる進化を図る。																				<R元-R2改善見直し内容※3> ●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たな活力の創出し、消費者庁の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者庁を一体的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移行につなげていきます。 また、「公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)」との連携強化を図り、本県における「消費者庁・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。 <危機・政策> ○消費者庁等の徳島移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転

主要施策4 新たな地域の担い手「徳島ファン」の創出

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定	判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
24		●少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま回帰」の流れを加速させるため、東京本部・大阪本部の拠点機能や、県人会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地域」と「徳島に興味を持つ方」とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。（再掲）＜政策＞	【AP編】1ページ 基本目標1ー（ア）ー①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左											行動計画（☆） 総合戦略（★）	B		<具体的な取組の内容> ○県外参加者との地域協同実践活動 地域の課題解決に意欲のある方を対象に、課題解決に取り組む活動団体等との交流や地域の伝統文化や地場産業等の魅力体験を通じ、とくしまファンを創出する取組を実施。 【H30】 （佐那河内村）参加者：22名 ・佐那河内村と東京の阿波おどり連の交流、地場産材加工体験、宿泊体験など。 （美波町）参加者：3名 ・かつての美波町と九州の交流を題材に、地域の魅力・情報発信を行うため、地元関係者へのインタビューやワークショップなど （美馬市）参加者：3名 ・「うづつ町の町並み」における空き家・空き店舗の活用に向け、移住者やサテライトオフィス 関係者との意見交換など 【R1】 （小松島市・牟岐町）・・・海コース 参加者：7名 ・地域の観光課題を地域住民と一緒に考える ・地域高校生が取り組む水質浄化装置の廃棄現場視察など （つるぎ町・東みよし町）・・・山コース 参加者：8名 ・産廃集積場の二次産業に取り組みたい企業と協働事業 ・シビエを使って民徳業を営む移住者との交流会 など ○徳島ファンバンクWebサイト「とくしまREN」の開設 徳島ファンのスキル等を登録するWebサイト「とくしまREN」を整備し、市町村が地域課題の解決に参画して欲しい人材に直接オファーできる機能をはじめ、開催予定イベント等の「参加者募集」などを可能とするシステムを構築した。	政策			
	共通	○課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数（累計） （'17）→（'22）210人	H29年度機務省「関係人口」創出モデル事業で、3市町村で約30名の関係人口を創出予定。 今後、全県下への横展開を目指して取り組むことから、残りの21市町で10名ずつの関係人口創出を目標値として設定する。なお、関係人口の概念は幅広いことから、より関係性の深い関係人口へと数が増える「協働実践活動」への参加者を対象として目標設定するものである。	-	-	-	-	30人	-	-	-	-	43人	100%						☆	前出	<成果（●）に定める事業目的の実現状況> 地方における新たな地域づくりの担い手確保のため、県外の方と関係性を深めることで徳島ファンの拡大を推進した。 <○未達の原因及び課題※1> 上記のように徳島ファン創出に向けて様々な取組みを進めてきたが、令和2年3月に東京都において予定していた「ファンドラフト（徳島ファンが関わりたい市町村を逆指名する）」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 <課題の解決に向けた対応※2> 今後も、多様な取組を通じて、徳島に「関心のある者」から「愛着を持って徳島に関与する者」へのステップアップを推進する。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数（累計）→県外交流拠点での交流イベント参加者数（累計） （'17）→（'22）150人 ○「徳島ファンバンク」へのファン登録者数 （'17）→（'22）40人 ○首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 （'20）開催
	共通	○「徳島ファン・バンク（仮称）」の創設 （'19）創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%						☆	前出	
	共通	○「徳島ファン・ドラフト会議（仮称）」の開催 （'19）開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	-	0%						☆	前出	
	共通	○「まるごと徳島」体感フェス（仮称）」の開催 （'19）東京圏開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%						☆	前出	
	共通	○「徳島ファンのつどいin関西（仮称）」の開催 （'19）開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%						☆	前出	
25		●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組めます。＜政策＞												行動計画（☆） 総合戦略（★）	A		<具体的な取組の内容> ふるさと納税の本来の制度趣旨に基づき、寄附者の共感や参画を呼びかけ、多くの寄附を頂いた。 また、寄附金の使い道をより具体的に示して寄附を募る「クラウドファンディング」に取り組むことで、新たな寄附者を獲得することができた。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、9件のクラウドファンディングを実施し、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、新たな寄附者を開拓し、徳島ファンの拡大を推進した。 <今後の取組方針> 「寄附金を活用した魅力ある事業の展開」、「全国各地にある県人会や高校同窓会等、様々な機会を通じてのPR」など、創感工夫を凝らし、ふるさと納税を通じた徳島ファンの拡大に努める。	政策				
		○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数（累計） （'17）→（'22）20件	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	9件						100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上・80未満C	今回の判定基礎	☆平均			★平均
26		●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際映画祭」を開催します。<政策>												100%	☆	100%	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27～R1の取組 「札幌国際短編映画祭」と連携し、ICT先進県としての本県の優位性を活かした、4K映像による本県ならではの映像コンテンツを発信するとともに、国内外から珠玉の短編映画を上映することで、徳島がクリエイターにとっての「創造の気づきの場」となるよう、西日本初の本格的な国際短編映画祭を開催。 第3回から、「短編」の縛りを外し、長編映画も対象とし、スケールアップを図った。 第1回 平成28年3月（4,500人來場） 第2回 平成29年3月（6,500人來場） 第3回 平成30年3月（6,600人來場） 第4回 平成31年3月（6,500人來場） 場所：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）等 総合ディレクター：菱川勇一（トローイガットメディア(株)代表） <p>第5回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた「あわぎんホール」における開催は中止し、Web上で徳島県を舞台に制作した映画などを配信する「徳島国際映画祭オンライン特別配信企画」を実施し、自宅でも徳島や映画の魅力に触れられる機会を創出した。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>「徳島国際映画祭」を開催し、「映画をつくるための映画祭」として、「徳島の映像文化」の裾野拡大を推進した。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>徳島県共通コンセプト「vs東京」の「実践の場」として情報発信の機会を創出し、映像文化の活性化を図っていく。</p>	政策	
		○徳島国際映画祭ゆかりの作品の県内外イベント等での上映（'17）4回→（'22）8回	本県の魅力を強力に発信	-	-	-	-	5回	-	-	-	-	5回					100%		☆
27		●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方ができる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組めます。（再掲）<教育>		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											100%	☆	100%	B	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> PR活動等の実施（H27、H28、H29、H30、R元） デュアルスクールに関するシンポジウムの開催（H29：東京1回） 「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施（H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月、H30.5月） 政策提言の結果、文部科学省通知「地域活性化に伴う区域外就学制度の活用について」（H29.7.26）が発出され、地教委間の同意が得やすくなった。 モデル試行実績 平成28年10月以来、R元年度末までに東京と大阪の8組の家族が、計16回実施し、効果・課題検証を行った。 A家族 日和佐小 5回（H28.10 H29.7 H29.10 H30.7 H30.10） B家族 穴穂小 5回（H29.5 H29.9 H30.1 H30.5 H30.9） C家族 日和佐小 1回（H30.1）、D家族 知徳島 1回（R元.9） E家族 香蔵小 1回（R元.10）、F家族 日和佐小 1回（R元.11） G家族 夕膳小 1回（R元.11）、H家族 日和佐中 1回（R元.12） これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。 <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>以上の取組等により、他県における認知度が向上し、デュアルスクールの制度化に向けて、より多くの事例を積み重ねることができた。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>災害等によるやむを得ない事情により、実施にいたらない事例があった。また、受入れ側と家族とのスケジュールの都合が合わない事例もあった。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>認知度向上のために、メディア等を通じた積極的な広報活動の推進。学校間の手続き緩和や転校手続きを伴わないデュアルスクールの検討。</p> <p><R元～R2改善見直し内容※3></p> <p>●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方ができる人材を育成する「デュアルスクール」を推進します。</p> <p>○「デュアルスクール」実施回数（累計）（'17）7回→（'22）36回</p>	教育
	共通	○「デュアルスクール」モデル試行実施回数（累計）（'17）7回→（'22）36回	県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目標として設定	-	-	-	-	18回	-	-	-	-	16回	88%					☆	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C	判定基礎 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
28		●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に結びつくとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット（仮称）」を開催し、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と滞在を促進します。<商工>														<具体的な取組の内容> ・在外公館等と連携した「阿波おどり」の海外公演の実施（4回） ・観光プロモーションに併せた「阿波おどり」の指導者派遣（2回） ・夏の阿波おどり以外にも、春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」の開催支援や、平成27年から観光協会との共催により秋の阿波おどりを開催している。また、冬においてもフチアソビで阿波おどりに取り組むなど、「通年化」に取り組んだ。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> ・秋の阿波おどりに関して、「世界阿波おどりサミット」を初開催。世界4カ国・地域及び県内外の「阿波おどり連」の代表者15名が参加（第1部シンポジウム、第2部座談会） ・来場者：秋の阿波おどり4日間で2万6千3百人 ・冬においてもフチアソビにおいて阿波おどりを活用するなど、春夏秋冬切れ目なく「通年化」を図ることにより、観光誘客に取り組んだ。 <今後の取組方針> ・今後、各国の情勢を注視しながら、在外公館や関係団体と連携を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣を実施する。 ・「東京オリ・パラ」の開催を控え、「秋の阿波おどり」等の機会を捉えて国内外に発信し国際化を進めるとともに、一年を通じて阿波おどりを存分に活用した観光誘客に取り組む。 <R元-R2改善見直し内容※3> ●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に結びつくとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機とし、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と滞在を促進します。<商工> ○「世界阿波おどりサミット」の開催（19）開催	商工	
		○「世界阿波おどりサミット（仮称）」の開催 （19）開催																
		○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演及び指導者派遣回数（累計） （17）4回→（22）30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定 H28.4回、H29.6回、H30.4回					15回					16回	100%	☆			100%
29		●「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るため、徳島の食を応援する「阿波ふうどスベシャルリスト」の登録を推進します。また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を自当てに、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成するとともに「美食の街・徳島」づくりを推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・「阿波ふうどスベシャルリスト」の新部門として徳島の食を提供する県内の飲食店を対象とした「阿波ふうど繁盛店」制度を設立・PRし、登録促進を図った。 ・「阿波ふうどスベシャルリスト」による投稿キャンペーンを実施し、「阿波ふうど」に関するレシピや店舗情報などの発信を促進した。 ・「阿波ふうど」に関する情報を集約したポータルサイトを作成し、県内生産者、消費者、パイヤー等の各ターゲットに向けた効果的な情報発信を行った。 ・「阿波ふうどツーリズム」の実現に向けた県内機連の醸成を図るため、徳島の食や観光の関係者を対象に、「阿波ふうど」の価値や魅力を発信するシンポジウムを開催するとともに、「阿波ふうど繁盛店」との連携により天ぷらをテーマにした「メニューフェア」を実施した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、阿波ふうどを応援する個人や団体、店舗などの多様な主体の参画と情報発信を促すとともに、「阿波ふうどツーリズム」実現に向けた機連醸成と飲食店舗を中心とする受け皿づくりを進めた。 <○未達の要因及び課題※1> 阿波ふうどメニューフェアについて、阿波ふうど繁盛店20店舗の参画により、阿波ふうどメニューフェアを実施したが、実施期間中、新型コロナウイルス感染拡大による外食自粛ムードの影響を受け、飲食客数が伸び悩んだ。 <課題の解決に向けた対応※2> ・「阿波ふうど繁盛店」の更なる参画促進 ・「阿波ふうど」の魅力や価値を効果的に引き出すメニューフェアの実施 ・「阿波ふうどポータルサイト」を活用した効果的な情報発信 <R元-R2改善見直し内容※3> ○「阿波ふうど」に関する#(ハッシュタグ)※投稿件数（累計） （17）214件→（22）4,000件	農林	
		○阿波ふうどメニューフェア飲食者数 （17）→（22）5千人	フェア協力店を年5店舗増加させる目標を設定 （200人/店×5店舗/年＝1,000人/年）					2千人					1.6千人	80%	☆			
		○阿波ふうどスベシャルリスト登録数 （17）175件→（22）500件	目標最終年（22）に、基準年（19）の実績水準の約3倍となる目標を設定					250件						359件	100%			☆
	○「阿波ふうど」に関する#(ハッシュタグ)※投稿件数 （17）214件→（22）1,000件	目標最終年（22）に、基準年（17）の実績水準の約5倍となる目標を設定 また、SNSによる情報発信を更に推進するため、R元年度の改善見直しで、目標値を上方修正					300件						2,231件	100%	☆			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
30		●「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ベートーヴェン第九」の「4大モチーフ」をはじめとする「あわ文化」の継承・発展に向けた取組を進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広く発信します。<県民>													A	100%	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「とくしま文化プログラム」を取りまとめた総合パンフレット作成（9～10月号・11～12月号・1～3月号）</p> <p>2 「あわ文化」の継承・発展に向けた取組を進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広く発信します。<県民></p> <p>3 フランス・パリでの日本文化イベントに、人形座を派遣し、「阿波人形浄瑠璃の公演」や「デジタル機からくり」を披露した。（R1.9.23～24）・来場者数：約1,200人</p> <p>4 阿波十郎兵衛屋敷での各種公演や「じょうりくりクルーズ」の実施、県内各地の農村舞台での公演開催など、多様な「阿波人形浄瑠璃」の公演等を行った。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>以上の取組等により、「あわ文化」の魅力を国内外に向けて効果的に発信できた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「とくしま文化プログラム」の開催、阿波藍アート展の開催、「阿波人形浄瑠璃」の海外派遣などの取組の展開により、「あわ文化」の魅力を強力に発信する。</p>	未来	
		○徳島版「とくしま文化プログラム」の開催（'19～'21）開催	2019年秋に向けスタートし、2020年は年間を通じて開催、2021年はWMG開催エリアへの拡大を図る	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%					☆
		○「藍色展2020」の開催（'19）開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%					☆
		○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣（'19）派遣		-	-	-	-	派遣	-	-	-	-	派遣	100%					☆
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数（'17）36,343人→（'22）38,000人	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	-	-	-	-	36,500人	-	-	-	-	36,718人	100%	☆					
31		●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、国内外からのスポーツ大会誘致や国際スポーツ交流を実施します。<県民>													A	100%	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（合宿、交流会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョージア ラグビーワールドカップ2019事前チームキャンプ（2019.9） ・ドイツ 柔道U21代表チーム強化キャンプ（2019.7-8） ・ドイツ 柔道代表チーム世界柔道選手権大会事前キャンプ（2019.8） ・ドイツ カヌー代表チームの来県視察（2019.7） ・ドイツ ハラカヌー代表チーム東京2020テストイベント事前キャンプ（2019.9） ・ドイツ 女子ハンドボール代表チーム2019女子ハンドボール世界選手権大会事前キャンプ（2019.11） ・カンボジア 水泳代表チーム強化キャンプ（2019.8-9） ・ネパール 水泳代表チーム強化キャンプ（2019.7-9） ・ネパール アーチェリー代表チーム強化キャンプ（2019.7-9） ・ネパール オリンピック委員会・水泳協会・アーチェリー協会との東京2020オリンピックに向けた包括協定・基本協定締結（2020.1） ・ジョージア・パラリンピック委員会との東京2020パラリンピックに向けた基本協定締結（2019.12） ・ドイツ NDS州スポーツ連盟の来県（2019.7） ・ドイツ NDS州カヌー連盟への県内選手派遣（2019.8） ・ドイツ NDS州カヌー競技者の来県交流（2019.10） ・ドイツ NDS州柔道競技者の来県交流（2019.11） <p>（スポーツ大会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13回全国グラウンド・ゴルフフェスティバル大会（2019.5.18-19） ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会（2019.8.1-5） ・全日本シニアソフトボール大会（2019.10.5-7） ・第2回徳島国際武術交流大会（2019.11.30-12/2） ・2019年度日本卓球リーグプレーオフJTファイナル4（2019.12.7-9） ・第28回全国小学生バドミントン選手権大会（2019.12.21-25） <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>ラグビージョージア代表事前チームキャンプ及び本県のホストタウン相手国であるドイツ・カンボジア・ネパール各国代表チームのキャンプ期間中に県民との交流を実施するとともに、本県と友好交流提携を結ぶドイツ・ニーダーザクセン州とのスポーツ交流を行った。</p> <p>また、全国規模の大会を開催することにより、県外から多くの参加者が来県し、県民との交流を行い、にぎわいを創出することができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、目標が達成できるような、ホストタウン相手国とのさらなる交流を推進するとともに、競技団体への働きかけや、大会が開催しやすい環境づくりを行う。</p>	未来	
		○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数（累計）（'17）→（'22）20件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流を実施する	-	-	-	-	5件	-	-	-	-	21件	100%					☆

主要施策5 持続可能な地域公共交通とまちづくり

(1-1-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署					
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)	今回の 判定基礎	☆平均	★平均
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		判定基礎	判定基礎	判定基礎							
32		●次世代地域公共交通ビジョンの策定をはじめ、バス路線の新規開設や新たな技術を活用し、モーダルミックスの推進等に取組む市町村を支援するなど、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進します。<県土>													A			<具体的な取組の内容> 未来に向けた「地域公共交通の羅針盤」となる「次世代地域公共交通ビジョン」を策定するとともに、「地域公共交通網形成計画」の策定やビジョンの具現化に取り組む市町村を支援した。 ・次世代地域公共交通ビジョンの策定(R1) ・公共交通に関する計画の策定(地域公共交通網形成計画等) (H28)小松島市、つるぎ町(H29)阿波市(R1)徳島市、美馬市 ・ビジョンの具現化に向けた市町村支援(県補助金、新規) (H29)那賀町(H30)阿波市(R1)牟岐町、海陽町 ・交通結節点整備補助 (H30まで)パークアンドライド5箇所、多言語表記1箇所 (R1)徳島阿波おどり空港での乗り継ぎ案内の充実 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の実現が促進された。 <今後の取組方針> 地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進するため、引き続き、市町村への支援を行う。	県土					
		○次世代地域公共交通ビジョンの策定('19)策定	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定	100%	☆										
		○地域公共交通網形成計画など地域における公共交通に関する計画策定数(累計)('17)3地域→('22)5地域	2市町村で策定予定のため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
		○ビジョンの具現化に向けた市町村支援数(累計)('17)1市町村→('22)6市町村	要望のある市町村に伝えられる数値	-	-	-	-	3市町村	-	-	-	-	4市町村	100%						☆	100%			
		○交通結節点の整備実施箇所数(累計)('17)4箇所→('22)10箇所	年間1箇所の上積み	-	-	-	-	7箇所	-	-	-	7箇所	100%	☆										
33		●バスなどの公共交通が失われた中山間地域において、免許を返納した高齢者をはじめ地域住民の生活に欠かせない移動手段としての「新たな公共交通システム」の構築にチャレンジします。<県土>												A			<具体的な取組の内容> 阿波市において「配車システム」を活用したデマンドバスの実証実験を実施(H31.4月~) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「新たな公共交通システム」の構築が促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、市町村の地域公共交通会議に参画し、「新たな公共交通システム」の実装に向けた取組を支援する。	県土						
		○「新たな公共交通システム」の構築('20)実装	実証実験を実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
34		●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。＜県土＞																	＜具体的な取組の内容＞ 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入への補助 （H27：8台、H28：12台、H29：8台、H30：7台、R1：7台） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、路線バスの利便性、快適性が向上し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組が促進された。 ＜今後の取組方針＞ ノンステップバスの導入を促進するため、引き続き、事業者に対する支援を行う。	県土
		○ノンステップバス（路線バス）の割合 （'17）65%→（'22）77%	全国平均（H28末53.3%）を H34年末では70%程度と予想	-	-	-	-	71%	-	-	-	-	72%	100%	☆	100%				
35		●路線バス、鉄道、フェリー等公共交通事業者や関係機関と連携し、外国人旅行客などを対象とした企画乗車券の発行やノーカーデーをはじめ、各種キャンペーンの開催などにより、公共交通の利用を促進します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ 公共交通機関の利用促進に係るイベント、各種キャンペーン及び実証実験等を実施した。 ・「にぎわいづくり音楽列車」、「ジャストレイン」 ・「交通エコライフキャンペーン」 ・県教委連携「交通まなびキャンペーン」 ・路線バス「夏休みこども1日フリー乗車券」 ・訪日外国人路線バスフリー乗車券「TOKUSHIMA BUS PASS」他 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、公共交通の利用を促進することで、地域の公共交通網が維持、確保された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、交通事業者や関係機関等と連携し、利用者の増加に繋がるイベントやキャンペーン等を積極的に展開する。	県土	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
36		●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。<県土>												100%	★	★	<具体的な取組の内容> ・H27年10月 国のDMV技術評価委員会の結論を受け、DMVの実用化が可能となったと判断 阿佐東線DMV導入協議会を設置 ・H28年3月 第2回阿佐東線DMV導入協議会において、「3台の車両製作」「導入スケジュール」などを決定 ・H29年2月 阿佐海岸鉄道(株)、トヨタ自動車、NICHILJO及び本県で、車両製作に係る基本合意書を締結し、車両製作に着手 ・H29年8月 ハスモードの運行ルート等検討 申浦駅の駅舎改築に着手 ・H30年度～ DMV第1号車両完成 ・R元年10月 DMV全3台完成 ・R元年12月 JR四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南―海部間」の譲渡譲受に関する基本合意書を締結 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「2020年度運行開始」に向け、ハード整備を中心に諸準備を進め、着実に事業が推進された。 <今後の取組方針> ・「阿佐東線DMV導入協議会」において、関係機関と連携を強化し、「ハスモードの運行検討」や「維持管理体制の構築」などを進める。 ・鉄道事業法をはじめとする各種法令手続きを進めるとともに、「DMV運転保安システム」をはじめ「各設備」の整備を進める。 ・阿佐海岸鉄道(株)との連携を強化し、会社のデュアル・モード化(阿佐鉄がバス会社にもなる)を進める。	県土			
		○阿佐東線へのDMV導入 (20) 導入	導入時期を公表しているため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						行動計画(☆)	総合戦略(★)	
37		●都市計画区域において、徳島東部等の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土>	【AP編】28ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土>									100%	★	A	<具体的な取組の内容> 1 関係市町との戦略調整会議を継続実施 (H27: 3回、H28: 2回、H29: 1回) 2 適宜、国との事前調整を実施 3 徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランを平成30年3月に策定 4 市町都市計画マスタープランは、H28に牟岐町、H29に美馬市が策定し、7市7町策定済みとなった <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成の促進が図られた。 <今後の取組方針> 徳島東部及び西部圏域等の都市計画区域マスタープランについて、基礎調査を踏まえるとともに、防災・減災対策を土台に据え、必要な見直しを行う。	県土				
		○徳島東部及び西部圏域等の都市計画区域マスタープランの見直し数(策定)	都市計画基礎調査(概ね5年ごと)を踏まえ、見直しが必要な区域を設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-			
	総	○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定 ※基礎調査着手→策定		-	-	策定	-	-	-	策定	-	-						100%	★	100%	
	総	○市町都市計画マスタープランの策定 ※6市6町→7市7町		-	-	7市7町	-	-	6市6町	6市7町	7市7町	-						-	100%	★	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
38		●住民の生活利便性の維持・向上に向け、市町による立地適正化計画の策定等を支援し、持続可能な市街地の形成を促進します。<県土>																<具体的な取組の内容> 都市計画区域の関係市町との戦略調整会議を活用し、立地適正化計画制度の説明を継続的に実施し、平成31年3月に徳島市と阿南市が立地適正化計画を策定した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、持続可能な市街地の形成の促進が図られた。 <今後の取組方針> 立地適正化計画を未策定の関係市町に対し策定を促進するため、学識経験者と連携した技術的支援や、広域的な調整を図るなどの支援を行う。	県土
39		●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。<県土>																<具体的な取組の内容> ○歩道の整備延長 鳴門池田線他4路線において2.5kmの歩道整備を実施 ○第4次社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策の実施箇所数(累計) 徳島輪島線他4路線において安全対策を7箇所実施(実施箇所累計 21箇所) ○無電柱化した県内の道路延長 国道192号等において1.9kmの無電柱化を実施(実施延長累計 33.9km) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け整備を進める。	県土
		○歩道等の整備延長 (17) 2km →(19) ~ (22) 年間2km以上を整備	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	-	-	-	-	2.0km	-	-	-	-	2.5km	100%	☆				
		○第4次社会資本整備重点計画 (2015~2020)に基づく事故危険箇所 における安全対策の実施箇所数(累計) (17) 7箇所→(20) 24箇所	第4次社会資本整備重点計画で定めている事故危険箇所の安全対策実施箇所数とする。	-	-	-	-	18箇所	-	-	-	-	21箇所	100%	☆	100%			
		○無電柱化した県内の道路の延長(累計) (17) 31.4km→(22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	-	-	-	-	33.9km	-	-	-	-	33.9km	100%	☆				

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
40	●高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。<県土>																	<具体的な取組の内容> ・H27は、県庁と一体的に機能する「水素社会・啓発体験ゾーン」の一部となる県庁至近の道路予定地を「移動式水素ステーション」として活用を開始した。 ・H28は、徳島東環状(住吉安宅工区)近隣の末広大橋高架下の貸付状況の確認を行った。 ・H29は、徳島環状線(国府工区)において、大規模災害発生時における応急仮設住宅用地の登録を行った。 ・H30は、末広大橋高架下において、利用申請について検討を行った。 ・R1は、まちづくり、賑わいの観点から利用計画策定の検討を行った。 (既「民間駐車場(H24~新浜勝浦線(勝占))」、「市バス回転場(H24~徳島東環状線(新浜・八万))」、「津波避難道路(H25~国道195号(阿南市橋町))」、「市避難施設(H26~徳島東環状線(津田・新浜))」) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、高架下道路空間や道路予定地の有効活用が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図る。	県土

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略2 学び直しを支援！「リカレント教育」本格展開
 主要施策1 人生100年時代・学びの充実

(1-2-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C） ※今回の判定基礎		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署							
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均									
41		○数値目標 「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞	【AP編】17ページ 基本目標2-（ウ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 あらゆる世代の人々が、意欲・能力を活かして活躍できる社会の実現を目指し、「とくしま産学官連携プラットフォーム」を活用して、「とくしまリカレント教育支援センター」を設置し、県内のリカレント教育の推進を図ります。＜政策＞										100%	☆	B	B	＜具体的な取組の内容＞ とくしまリカレント教育支援センターにおいて、県内リカレント教育情報の一元的な発信を行うとともに、高等教育機関と連携したリカレントプログラムを実施した。また、まなびーあ徳島ホームページ等を活用し、県民向け各種講座の情報提供を行った。 1 とくしまリカレント教育支援センターの設置（R元） 2 リカレント教育プログラム数（R元：5件） 3 まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数 H27 1,740講座 101,933人 H28 1,819講座 98,563人 H29 1,787講座 100,401人 H30 2,141講座 104,276人 R元 2,223講座 99,965人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、あらゆる世代の人々がその意欲・能力を活かして学びなおしができるリカレント教育環境づくりが推進された。また、「県民“まなび”拠点」として、充実した学習環境が創出された。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 「主催講座受講者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響で2・3月の講座が中止になったことにより目標未達となった。 「高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数」については、R元年10月にとくしまリカレント教育支援センターを設置し、プログラムを開始したが、実施期間が短く目標未達となった。	政策						
		○主催講座受講者数 （17）96,668人→（22）100,000人 *過去4年平均	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることし100,000人を維持	-	-	-	-	100,000人	-	-	-	-	99,965人							99%	☆				＜課題の解決に向けた対応※2＞ 「主催講座受講者数」については、次年度は、感染防止対策を徹底して主催講座の再開を目指すとともに、「放送・ネット活用講座」を推進するなど、自宅等にいながら主催講座を受講できる体制の拡充を図る。 「高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数」については、次年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、授業のオンライン化等、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した教育プログラムを実施するなど、関係機関と連携を図り、引き続きリカレント教育プログラムの充実に取り組む。
	共通	○「とくしまリカレント教育支援センター（仮称）」の設置 （19）設置		-	-	-	-	設置	-	-	-	-	設置							100%	☆	★	87%	81%	
	共通	○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 （17）1→（22）14件（累計）	H31を基準値として、毎年2件ずつ新たなプログラムを追加するよう設定。	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	5件							62%	☆	★			
42		●県内の講座情報や各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。＜教育＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 提供する情報の更新 2 広報用リーフレットの配布 3 利用者の利便性を向上させるため、生涯学習情報システムを改修（H28） 4 年齢的・身体的条件にかかわらず情報を取得できる「ウェブアクセスIBILITY」に配慮しながら、より時代のニーズに即したWebサイトを構築（H30） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生涯学習情報システムのアクセス件数の数値目標を達成することができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、情報の更新や広報活動に取り組んでいく。	教育							
		○徳島県生涯学習情報システムへのアクセス件数 （17）99,666件→（22）104,000件	毎年1,000件の増加を図る	-	-	-	-	101,000件	-	-	-	-	221,571件						100%	☆	100%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
43		● 勤労者向け協働融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金や、リカレント応援資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。＜商工＞													A		<p><具体的な取組の内容> 勤労者向け協働融資制度において、「勤労者ライフサイクル資金貸付制度」に「リカレント応援資金」を創設した。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> リカレント応援資金等の低利融資を行うことにより、勤労者の経済的負担の軽減を図ることができた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、リカレント応援資金等の普及に努め、勤労者の経済的負担の軽減を図る。</p>	商工			
		○リカレント応援資金の創設 （19）創設	自己啓発又はキャリアアップ等に取り組みとする勤労者を支援するための資金を新たに創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%					☆	100%	
44		● 次代の農林水産業を担う新規就業人材の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るため、農林水産3分野のサイエンスゾーンを核に、産学官連携による相乗効果を発揮させ、各分野のアカデミー再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール（仮称）」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。＜農林＞	【AP編】3ページ 基本目標1ー（ア）ー③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、生産から加工・販売まで一貫した技術習得によるかんきつ人材を育成する「徳島かんきつアカデミー」の充実、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしまフォレストキャリアスクール」の創設、水産関係団体と連携した、即戦力となる漁業人材を育成する「とくしま漁業アカデミー」の運営などに取り組み、農林水産分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。＜農林＞														A	A	<p><具体的な取組の内容> ・農林、林業、漁業の各アカデミーが一体となって、人材の育成・確保に取組む体制として、「とくしま農林水産未来人材スクール」を10月に開設 ・就業相談会の開催、アカデミー受講生の共同募集の実施 ・就業前の研修、就業直後の経営確立を資金面で支援 ・とくしま林業アカデミー育成、指導（通年） ・とくしま林業アカデミーオープンキャンパス（8月、11月） ・（公財）徳島県林業労働力確保支援センターと協働した「林業体験ツアー実施等就業相談窓口の設置（通年）」、「林業就業相談活動（東京、大阪）」等 ・県民局と協働した「地元高校への林業関係学修（那賀高校、池田高校三好校）」の実施 ・オープンキャンパス、浜の女性・若手リーダー養成講座・徳島の漁業応援隊養成コースの実施 ・青年業者等就業支援事業（浜の担い手育成支援事業）の実施</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、次代の農林水産業を担う新規就業人材を育成する体制が整備されたものの、他産業でも人手不足の状況であったことから、農林水産分野での就業を希望する者も少なく、新規就業者数の目標達成は困難な見通し。</p> <p><○未達の要因及び課題※1> ・就職先として選択肢の一つに → 農林水産業の魅力発信 → 研修、就業後の経営確立を資金面で支援 ・全産業で人手不足 → 女性、障がい者、アクティブシニア、外国人等の活用 ・天候不良による漁業体験教育の中止 → 漁業就業への興味喚起</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> ・各アカデミーの研修内容の充実 ・就業相談会の開催、移住フェア等でのアカデミーのPR ・研修、就業後の経営確立のための給付金を活用 ・女性、障がい者、アクティブシニア、外国人等の雇用相談窓口の設置 ・とくしま漁業アカデミーオープンキャンパス」等の積極的なPR</p>	農林
		○農林水産業新規就業者数（累計） （17）879人→（22）2,280人	農林(200人/年)、林業(30人/年)、漁業(30人/年)の積算に基づき目標を設定（高難度目標）	-	-	-	-	1,490人	-	-	-	-	1,269人	85%	☆						
		○農林水産リカレント教育修了者数 （累計） （17）152人→（22）1,230人	各農林水産アカデミーの過去の受講実績者数（農林（約160人/年）、林業（40人/年）、漁業（30人/年）の積算に基づき目標を設定	-	-	-	-	540人	-	-	-	-	609人	100%	☆						
	総 戦	○中核的農林漁業者数（累計） ⑥196人→R①635人	過去の実績水準（認定新規就業者（50人/年）、主伐スペシャリスト（25人/年）、青年漁業者等就業支援事業補助者（10人/年）の積算に基づき目標を設定	285人	370人	455人	550人	635人	358人	426人	523人	592人	667人	100%	★						
	総 戦	○新規就業者数（累計） ⑥105人→R①1,127人	基準年(H25)の実績水準の倍増（200人/年）となる目標（※偶年で集計）を設定（高難度目標）	350人	480人	727人	927人	1,127人	327人	480人	611人	729人	882人	78%	★	92%	92%				
	総 戦	○新規林業就業者数（累計） ⑥15人→R①200人	県産材生産量の増加目標（約3万m ³ /年）に必要な目標人数（約30人/年）を設定（約30人/年×m ³ /年=約3万m ³ ）	60人	90人	120人	160人	200人	64人	98人	151人	180人	218人	100%	★						
総 戦	○新規漁業就業者数（累計） ⑥29人→R①160人	過去の実績水準（約20人/年）に基づき目標を設定 また、H30年以降は、漁業アカデミー卒業生の新規就業等を踏まえ、30人/年の増加目標を設定	60人	80人	100人	130人	160人	70人	93人	117人	138人	148人	92%	★							

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
45		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組を拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。<県土>												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)		<具体的な取組の内容> R2講座開設に向け、講座内容の検討や関係機関との調整を進めた。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、講座の開催準備を通して、入職促進の取り組みの推進が図られた。 <今後の取組方針> 「建設産業スキルアップ講座(仮称)」を開催し、建設業への入職の促進を図る。	県土	
		○「建設産業スキルアップ講座(仮称)」の開設 (20) 開設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
46		●船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組を推進します。<県土>												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 1 次世代船員の資格取得支援制度を創設(R1:1名) 2 工業高校や商船系学校に県内海運業を紹介するなど、就業活動を支援 3 小中学校生を対象とした海運業界の認知度向上を図る活動を実施 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組を推進した。 <今後の取組方針> R2は支援制度対象者の要件拡充を実施し、更なる安定的な次世代人材の確保に向けた取組を推進する。	県土	
		○次世代船員の資格取得支援制度の創設 (19) 創設	次世代人材の確保に向けた取組 みを推進する。	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
47		●高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。<保健>	【AP編】24ページ 基本目標4-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											100%	☆	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> ◆平成29年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 153人 ・採用面接「申込者数」 82人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 38人 ◆平成30年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 194人 ・採用面接「申込者数」 116人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 56人 ◆令和元年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 252人 ・採用面接「申込者数」 151人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 94人 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、 ・雇用前のシニア向け「事前説明会」では「599名」が参加、 ・「採用面接」には「329名」が申込、 ・各施設で介護助手として「188名」が雇用され、 「シニア介護人材の創出」につながるとともに、 「介護現場の負担軽減」や「シニアの生きがいづくり」にも 効果が現れた。 <今後の取組方針> 介護職員とアクティブシニアが業務をシェアする徳島県版「介護助手」制度のさらなる普及・定着を促進するため、雇用開始時期の柔軟化と、多様な媒体を有効に活用した広報活動等により、就労マッチング支援を強化する。 また、就労の「継続」と「定着」を促進するため、コーディネーター等による施設への巡回強化や、「介護助手導入の手引き」のブラッシュアップなどにより、「シニア」「施設」双方へのフォローアップ体制を強化する。	保健
	共通	○モデル事業による「介護助手」雇用施設数 (累計) (17) 12施設→(22) 125施設		毎年25施設で介護助手の雇用を図る。	-	-	-	-	50施設	-	-	-	-	66施設							
48		●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。<県民>	2022年までに50施設の就労を目指し設定												20%	☆		20%		<具体的な取組の内容> 保育士の業務負担の軽減や質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援した。 令和元年度創設 2施設 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 県の補正予算において保育助手制度を創設したが、実施主体である市町村において、補正予算を計上することが難しかった。 <課題の解決に向けた対応※2> 実施主体である市町村及び関係機関と連携を図りながら、就労を促進する。	未来
		○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数 (累計) (17) →(22) 50施設		2022年までに50施設の就労を目指し設定	-	-	-	-	10施設	-	-	-	-	2施設							

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
49		●県立夜間中学を設置することにより、学び直しを必要とする者や外国籍の者など学校における就学の機会の提供を希望する者に対し、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を図ります。＜教育＞												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)		<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民への周知を図る 夜間中学シンポジウムの開催 模擬授業の実施 ポスターやちらしの配布 ○県民への募集による校名の決定 「徳島県立しらさぎ中学校」 ○夜間中学連絡協議会の開催 年2回（9月・1月） ○他県への視察の実施 <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○夜間中学が県民に認知されるようになった。 ○入学希望者の確認ができた。 ○市町村と協力して、就学支援等の支援体制の構築ができた。 <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学要件の設定と周知 ○入学説明会及び体験学習の実施 ○夜間中学連絡協議会の開催 ○教育課程の編成 	教育	
		○全国初の県立夜間中学の開校 (21) 開校	全国初となる「県立夜間中学」 の開校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

主要施策2 多様な「働き方」の実装

(1-2-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
50		●多様な「働き方」の実装のため、企業等におけるテレワーク導入に向けた施策を展開するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進することにより、「働き方改革」好循環モデルの展開を図ります。＜商工＞	【AP編】21ページ 基本目標3-（ウ）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活用し、テレワークの場として、企業の従業員や個人テレワーカーが利用できる「テレワークセンター徳島」を設置し、企業のテレワーク導入に向けた施策を積極的に展開するとともに、テレワーカー及びテレワークコーディネーターの養成を行うことで、テレワークの普及を図ります。＜商工＞															＜具体的な取組の内容＞ ○テレワーク 1 テレワークセンター徳島の設置運営 2 セミナー・研修の開催 3 雇用型テレワークの普及促進 4 自営型テレワークの普及促進 5 「ICTワーマン」養成事業 ○はぐくみ支援企業 1. 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2. 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催 3. 希望のあった企業への戸別訪問の実施 4. パンフレットによる周知 5. 仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 6. 認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○テレワーク 各種セミナーや研修、相談対応等のテレワーク導入に向けた施策を積極的に展開することにより、企業等へのテレワークの普及が図られた。 ○はぐくみ支援企業 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、取組事例集などを通して、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図っている。 また、未認証である企業や業界団体への制度説明等の強化により、認証企業の拡大へとつなげた。	商工
	共通	○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む) (累計) (17) 52事業所→(22) 120事業所	基準値の2倍	20	40	60	80	100	13	32	52	72	102	100%	☆	★				
	共通	○「はぐくみ支援企業※」認証事業所数 (17) 250事業所→(22) 350事業所	基準値の約40%増（引き続き届出義務のない県内企業へも普及を図る）	-	-	-	-	285	-	-	-	-	286	100%	☆	後出	100%	100%	＜今後の取組方針＞ 引き続き、多様な「働き方」の実装のため、企業等におけるテレワーク導入に向けた施策を展開するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進する。	
51		●子育て中の従業員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰するほか、企業・団体向けの研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞																＜具体的な取組の内容＞ 子どもを持つ男性の積極的な育児参加を促進するため、企業や団体の現役の管理職、管理職候補、経営者、人事担当者等を対象にした、「子育て中の社員を理解できるイクボス」になるための心得や、方法論、具体的な部下とのコミュニケーションの基礎を学ぶとともに、仕事と育児の両立支援を推進することによる企業のメリットなどについて理解を深めるための研修会を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・公開研修1回、出前講座2回の計3回開催 (中1回：新型コロナウイルス拡大防止のため) ・子育て中の社員を理解できるイクボスが増えることにより、男性が家事・育児参加しやすい職場環境作りが推進され、女性活躍の促進につなげることができた。 ＜今後の取組方針＞ ・県内の多数の企業・団体等へのイクボス研修の開催を促進するため、年度当初から研修開催の周知を行うとともに、経済団体、関係機関等との連携を更に強化していく。	未来	
		○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 (17) →(19) ～(22) 70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	-	-	-	-	70%	-	-	-	-	85%	100%	☆		100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上・B・80未満・C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
52		●県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設（事業所内保育所）」の設置促進を図ります。＜商工＞	【AP編】21ページ 基本目標3-（ウ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										66%	☆	★	66%	66%	＜具体的な取組の内容＞ 1 既存施設との共同利用契約の推進・橋渡し 2 令和2年度に向けた新規設置相談受付 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 徳島県内の企業主導型保育施設を運営する企業・保育園との密接な連携体制を構築することができた。また、相談受付により、数社が令和2年度において新規設置を前向きに検討することとなった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 令和元年度は国において助成事業の見直しが行われ、全国一律に、新規施設整備に係る助成金募集がなされなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 今年度、募集が再開されたため、設置に向けきめ細やかなサポートを行い、県内企業における労働力確保及び仕事と子育ての両立支援を図る。	商工
	共通	○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数（累計） （17）→（22）9施設	待機児童の解消、仕事と育児の両立のため引き続き設置を促進していく。	-	-	-	3施設	6施設	-	-	-	4施設	4施設							
53		●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞	【AP編】24ページ 基本目標4-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ○シルバー人材センター補助金によるセンターの運営支援 ○「とくしまジョブステーション」における月2回（第2・4木曜）の「シルバー人材センター相談窓口」開設 など、会員拡大や就業機会の開拓 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○会員4,867人に対し、44,946件の受注があった。 就業延人員460,146人（うち派遣 延73,524人） ＜今後の取組方針＞ ○高齢者の就労の場の受け皿として、シルバー人材センターの活用が有効であるため、機能強化・事業の充実等の支援を続ける必要がある。	商工
	共通	○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 （17）12.2%→（22）14%	引きつづき、毎年1%ずつの増加を図る	7%	8%	9%	10%	11%	9.0%	10.5%	12.2%	14.0%	16.0%							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署							
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均									
54		● 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」を開催します。<商工>	【AP編】23ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性等を対象に、パソコン技能やビジネスマナー、就職面接対策講座等の開催、また、出口支援としての就職マッチングフェアを実施した。 また、管理職等を目指す女性を支援するため、県内大学と連携し、実践的なビジネススキルや幅広い知識と共に、より高度なビジネス専門知識について働きながら学べる講座を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> (H27~R元実績) 1 再就職支援講座受講者数(累計):121名 2 就業者数(累計):54名 3 大学連携講座開講数(累計):33講座 これらの取組により、女性のスキルアップやキャリア中断の解消が進み、女性活躍の推進に寄与することができた。 理論的な知識の習得を促進することで、管理職を目指す女性のモチベーションアップに繋がった。 <○未達の要因及び課題※1> 大学院の講座を受講するため、夜間の受講となり、参加可能者が限られた。→内容の充実や実施時間等を検討。	商工						
	共通	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率(17)32%→(22)60%以上		H29年度実績44%を勘案し、50%以上を目指す	20%	21%	22%	23%	45%	42%	75%	44%	32%	53%							100%	☆	★	92%	100%	<課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援する。 ウーマンビジネススクールについては、連携している県内大学と共に、講座の見直しを行う。
		○「ウーマンビジネススクール」の参加者数(累計)(17)20人→(22)70人		基準値に毎年10人増	-	-	-	-	40人	-	-	-	-	34人							85%	☆				
総戦	○「ウーマンビジネススクール」の創設 初創設	創設	創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	100%		★											
55		● 女性従事者の増える建設現場の職場環境改善を進めるとともに、災害時における避難所の環境改善を図るため、快適トイレ(洋式トイレのうち防臭対策・施錠の強化などが実施された女性が利用しやすい仮設トイレ)の普及を支援します。<県土>												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	B	<具体的な取組の内容> 1 レンタル会社へ電話による補助制度の周知 2 レンタル会社へ訪問による補助制度の周知 3 建設現場において現場従事者に女性が含まれる場合は快適トイレ設置を義務化 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 建設現場での設置義務化により、レンタル会社の快適トイレの購入意欲が向上した。 <○未達の要因及び課題※1> 快適トイレの購入に際し、多額の自己負担が必要であり、経営状況を踏まえて検討している。 <課題の解決に向けた対応※2> 建設現場のトイレ快適化に対し、引き続き補助を行うとともに、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として快適トイレの設置を義務化することにより、さらなる導入の促進を図る。	県土								
		○県補助による快適トイレ導入基數(累計)(17)95基→(20)215基	女性の従事する建設現場の仮設トイレについては、全て快適化を目指す。	-	-	-	-	165基	-	-	-	-	141基						85%	☆	85%					

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略3 人生100年時代！健康寿命延伸へ「フレイル対策」展開
 主要施策1 健康寿命の延伸

(1-3-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 理由 (B01L1A・B01L1B・B01L1C) ★平均	判定 基礎 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達の場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)								
56		「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、適切な生活習慣の定着促進や、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図り、健康寿命をはじめとする生活習慣病対策を推進します。<保健>	【AP編】30ページ 基本目標4-(エ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、バランスのとれた食生活や適度な運動の定着促進など、ライフステージに応じた生活習慣病対策を推進します。<保健>																	
		○健康寿命(暦年) (16) 男性: 71.34歳 女性: 74.04歳 →(22) 延伸	健康寿命を延ばす(不健康な状態になる時点を遅らせる)ことは、生活の質の低下を防ぎ、社会的負担を軽減することからも重要であるため、目標として設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
	総 戦	○健康寿命の延伸 ※男性: 69.85歳 女性: 73.44歳→R1延伸	※(参考)3年ごとの発表 ・H28分→H30.3発表 ・R1分→R3.3公表	-	-	-	-	延伸	-	-	-	-	延伸	100%	★						
		○糖尿病粗死亡率(暦年) (17) 全国最下位 →(22) 全国最下位からの脱出	平成29年、4年ぶりにワースト1位になったことを踏まえ、確実にワースト1位の脱却を目指して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		○糖尿病の診療を行っている医療施設(327施設)のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 (17) 202施設→(22) 225施設	糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を目指して設定。	-	-	-	-	210施設	-	-	-	-	225施設	100%	☆	100%	100%				
		○肺年齢測定器による肺年齢チェック実施者数(累計) (17) 2,700人→(22) 10,200人	COPDの診断基準となる肺年齢を測定することで、COPDの認知度向上、早期発見・早期治療につなげるため、目標として設定。	-	-	-	-	5,700人	-	-	-	-	6,434人	100%	☆						
	共 通	○スマホアプリ活用「健康ポイント」の創設 (19) 創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	★					
	○スマホアプリ参加者数 (17) →(22) 25,000人	H32年度は県人口の2%とし、H33年度以降は毎年0.5%以上の増加を目指すもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,414人	-								
57		●人生100年時代をリードする「健康寿命先進県」の実装を図るため、県民総ぐるみによる「フレイル予防作戦」を展開するとともに、アクティブシニアが主役となる「集いの場」の創出を推進します。<保健>																			
		○「フレイル予防プログラム(仮称)」の作成 (20) 作成		-	-	-	-	-	-	-	-	作成	100%	☆							
		○「フレイルサポーター」養成数(累計) (17) →(22) 200人	アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	-	-	-	-	50人	-	-	-	-	78人	100%	☆						
		○「フレイルトレーナー」養成数(累計) (17) →(22) 40人	アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	-	-	-	-	10人	-	-	-	-	21人	100%	☆	93%					
		○介護保険施設における「健康にぎわいの場」実施施設数(累計) (17) →(22) 16施設	全圏域での展開を目指し、毎年4ヵ所開催することとして設定	-	-	-	-	4施設	-	-	-	-	3施設	75%	☆						

整理番号 区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均 ★平均				
58	●「元氣なあわっ子憲章」のもと、子どもたちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中学校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組みることにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。<教育>																	<具体的な取組の内容> ○肥満傾向の児童生徒数 「元氣なあわっ子！応援事業」における取り組み ・生活習慣改善プロジェクト 全ての公立学校において、生活習慣改善計画を作成し、取り組みを推進。 ・健康力アップ30日作戦 中高生においては、自らの生活を振り返り健康課題解決に向け取り組む「健康力アップ30日作戦」を実施し、生活習慣の改善に取り組んだ。 ・元氣なあわっ子！道場 家庭・保護者と連携し、家庭での食習慣や運動習慣を見直すきっかけとなるよう、県南・県北の2箇所で開催。 ・講師の派遣 教職員やPTAの研修会へ、医師や大学講師等の専門家を派遣 ・徳島県医師会との連携 肥満傾向児に対する2次検診システムの活用や、小児生活習慣病対策班会議での連携 ○学校給食に地場産物活用する割合 ・栄養教諭・学校栄養職員研修会等において、地場産物の活用と「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル集」(H26年度作成)活用を呼びかけた。 ・学校給食における地場産物活用状況調査(全市町村志調査)を6月、11月に実施した。 ○小中学校への栄養教諭の配置人数 すべての市町村に栄養教諭の配置を実現した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ○肥満傾向の児童生徒数 ・生活習慣改善プロジェクトを全公立学校で実施し、報告書としてまとめることにより、参考となるような各校の取組について情報共有できた。 ・県医師会・県歯科医師会との連携により、医療面からの専門的アプローチを実施することができた。 ○学校給食に地場産物活用する割合 地域の実態に応じた地場産物の供給体制が整備されており、天候等の影響を受けながらも、目標値を上回ることができた。地場産物を学校給食に活用することにより、学校給食を生きた教材として、地域の産業や文化等について学んだり、生産者等に対する感謝の気持ちを育むことができた。 ○小中学校への栄養教諭の配置人数 計画的な任用及び配置により、栄養教諭配置人数の目標数値を実現できており、栄養教諭の専門性を生かして、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図る授業等の取組が充実してきている。 <○未達の要因及び課題※1> ○肥満傾向の児童生徒数 肥満傾向児の児童生徒数の増加について 取り組みの継続、行動変容が課題 保護者・家庭との協力が不可欠である。 <課題の解決に向けた対応※2> ○肥満傾向の児童生徒数 「元氣なあわっ子！応援事業」における取り組み ・健康力アップ30日作戦 従来夏休みを中心に実施してきたが、各学校の実情に合わせ取組時期を柔軟にすることで、学校全体で集中的に取り組めるように変更した。 ・講師の派遣 地域への派遣を中心に実施してきたが、各校にあった講師を派遣できるよう変更し、PTA総会など保護者とともに研修を受けることができるようにした。	教育
	○肥満傾向の児童生徒数(小中学校) (17) 4,979人→(22) 2017年度比6%減	前期の達成目標である8%減の達成が困難であったことや事業の成果が見えにくいことから、実績(5%減)を動議し、6%とした。	-	-	-	-	1.5%減	-	-	-	-	8%増	0%	☆					
	○学校給食に地場産物活用する割合 (17) 35%→(22) 35%	国の第3次食育推進基本計画における全国調査の目標値(30%)を上回る数値を設定(教育振興計画と同じ)	-	-	-	-	35%	-	-	-	-	42.4%	100%	☆		66%			
	○小中学校への栄養教諭の配置人数 (17) 57人→(22) 64人	すべての市町村に配置し、栄養教諭1名が担当する学校数を4校程度とする	-	-	-	-	61人	-	-	-	-	61人	100%	☆					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上・80未満C	今回の判定基礎	☆平均			★平均
59		●食の安全・安心に関する正しい知識の習得や食と健康の関係性の理解を深め、健全な食生活の実践と定着を促進するため、県民運動としての食育を推進します。また、和食や郷土料理、行事食などの食文化の継承・保護や農林水産業への関心と理解を深めるために、地産地消の意識促進を図ります。<農林>																	<具体的な取組の内容> ・県ホームページで地産地消協力店の取組を周知するとともに、未登録店舗に対して地産地消への協力の呼びかけを実施。 (登録店数の推移) 令和元年度：172店(累計) ・平成28年3月に「第3次徳島県食育推進計画」を策定（H27） ・第3次徳島県食育推進計画に基づき、関係機関・団体等の横断的な連携を目的に、「とくしま食育推進協議会」を設立し、「オーガニックエコフェスタ」と共催で食育に関する講演会や料理教室を盛り込んだ啓発活動を実施。 ・料理コンクール等により地産地消の実践的レシビを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進（H27より毎年度実施） ・料理検索サイト（クックパッド）に県産食材を用いた料理や郷土料理のレシピを掲載し、地産地消料理や郷土料理の普及を促進（H27より毎年度実施） ・食育、地産地消推進HP「とくしま食育応援団」に産直市HP「あわちやく、WE B」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一体的に発信（H27より毎年度） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・地産地消協力店への登録推進により、一般消費者が徳島の食の魅力を再確認できる場が拡大するとともに、事業者の地産地消への意識向上が図られた。 ・食育関係団体を構成員とする協議会での情報交換や連携事業の展開により、食育活動の各種取組の周知が広範囲に及ぶなど、県下一円の食育の推進が図られた。 ・料理検索サイトへはH27からR元までに55万アクセス（総数）があり、多くの人にレシピを閲覧していただくことができた。また、ホームページで食育啓発資料やイベント情報等を公開したことにより、地産地消・食育の取組促進ができた。 <○未達の要因及び課題※1> ・情報発信力の強化や、イベント等開催内容の工夫 ・地域福祉あわちやくとJAグループ等の関係団体と連携した食育活動の推進 ・若者世代の食育等への関心の低さ → HPやSNSを活用した多様なチャンネルでのアクセスの強化 <課題の解決に向けた対応※2> JAグループ等の農林水産関係団体や食育関係団体等と連携した食育活動の推進を図るとともに、食育等への理解や関心の低い若者世代向けへの取組を強化するため、SNS等による安全で安心な県産品の情報発信にさらに取り組んでいる。	農林
		○食育に関心を持っている人の割合 (17) 84%→(22) 95%	国民調査79.6%(H29.3) 国基本計画ではR2までに90%以上を目指しており、それを上回る水準の目標を設定	-	-	-	-	90%	-	-	-	-	86.5%	96%	☆					
		○「主食・主菜・副菜」を基本とするなど食事のバランスに配慮した食生活を実践している人の割合 (17) 59%→(22) 70%	国基本計画ではR2までに70%以上を目指しており、その基準に基づき目標を設定（他局的目標）	-	-	-	-	65%	-	-	-	-	59.4%	91%	☆	94%				
		○普段の買い物や食事の際に地産地消を認識している人の割合 (17) 80%→(22) 90%	徳島県食育推進計画の目標値(R2：90%)に基づき目標を設定	-	-	-	-	85%	-	-	-	-	82.3%	96%	☆					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
60		● 県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる充実した生活に向け、健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進します。＜保健＞												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> (1) 口腔保健推進事業 ア 口腔保健支援センター設置推進事業 (健康づくり課内に口腔保健支援センターを設置) イ 歯科疾患予防・食育推進等口腔機能維持向上事業 (県民に対する指導・健診・啓発等) ウ 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 (要介護者・障がい者等に対する歯科保健医療の推進) (2) 8020運動推進特別事業 地域の実情に応じた8020運動を推進する。 (3) 口腔ケア連携事業(地域医療介護総合確保基金) 歯科療養のない病院における歯科連携の推進 (4) 親と子のよい歯のコンクール 歯の状況がよい親と子の表彰する。 (5) 災害時口腔ケア体制整備事業(災害医療推進基金) 被災者支援に関わる者に対する研修及び普及啓発	保健			
		○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 ('16) 36.7%→('20) 50.0%																			<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 2017年まで毎年改善しており、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりの推進が図られた。
		○3歳児でう蝕のない者の増加 ('17) 82.9%→('22) 88.6%																			
61		● 高齢者の口腔機能の向上を図るため、高齢者施設等で活用できるマニュアルを作成し、介護職員等の人材育成を実施します。＜保健＞												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> オールフレイル予防・口腔機能維持向上事業 口腔機能の維持向上を図るため、7-100の予防対策を実施する。 ○高齢者施設におけるオールフレイル予防モデル事業 高齢者施設等において、口腔機能の診査、トレーニングの指導等を実施し、広く普及していくための検討を行う。 ○口腔機能向上研修事業 歯科専門職、看護職等を対象に口腔機能向上に関する研修を実施し、人材育成を図る。	保健			
		○「口腔機能向上マニュアル(仮称)」の作成 ('19) 作成																			<成果(●)に定める事業目的の実現状況> オールフレイル予防を普及するとともに、関連職種の実質向上を図ることにより、口腔機能の維持向上につなげることができた。
		○研修会受講者数(累計) ('17) →('22) 360人																			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均					
62		●「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。＜西部＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 「西部健康防災公園」のパンフレットやポスターを作成し、県内外へ広く情報発信を行った。 2 令和元年度に「西部健康防災公園活用モデル事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。（R1：1件） 3 障がい者の生きがいや健康づくりを推進するため、「にし阿波・チャレンジドフットサル交流会」や「にし阿波・ハラアスリートスポーツ交流会」を開催した。 4 同公園内の西部防災館における「防災」及び「健康増進」講座の実施回数は、目標である45回を越えて開催し、特にヨガ教室は人気講座であった。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境づくりを推進するとともに、健康・防災意識の高揚を図ることができ、地域の「健康づくりの拠点」として、「西部健康防災公園」の利活用拡大につながった。 ＜今後の取組方針＞ ・「西部健康防災公園」のさらなる情報発信に努め、より一層の利活用に繋げる。 ・また、引き続き、関係機関と連携しながら、交流会の開催などを通して、障がい者スポーツの普及に向けた取組みを推進する。 ・さらに、西部防災館を活用した「防災」及び「健康増進」講座の充実にも努めるとともに、防災面では、防災リーダーとしての活躍が期待される防災士等との連携を強化する。	西部			
		○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数（'17）91,772人 →（'19）～（'22）年間10万人以上					10万人					14.7万人	100%	☆								
		○「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数（'17）→（'19）～（'22）年間100人以上					100人					130人	100%	☆						100%		
		○「防災」及び「健康増進」講座の実施回数（'17）→（'19）～（'22）年間45回以上					45回					129回	100%	☆								
63		●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、「通いの場」の創設など介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。＜保健＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する介護予防リーダーを養成するとともに、介護予防リーダーの更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防リーダーが企画・運営や講師として参画した体操教室やレクリエーションなどの実施を推進することで、介護予防リーダーの活動の場づくりに取り組んだ。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組等により、介護予防リーダーの活用が図られるとともに、地域で介護予防の取組が進められた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、技能向上研修や、地域での介護予防リーダーによる各種事業を推進し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。	保健			
		○「介護予防リーダー」が活動している「通いの場」の数（累計）（'17）35箇所→（'22）140箇所					80箇所					80箇所	100%	☆						100%		

主要施策2 アクティブシニアの活躍推進

(1-3-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 基礎 90以上・80以上・80未満C	判定 今回の ☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
64		<p>●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがい高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。(再掲)<高工></p>	【AP編】24ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)					同左					100%	☆	前出	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センター補助金によるセンターの運営支援 ○「とくしまジョブステーション」における月2回(第2・4木曜)の「シルバー人材センター相談窓口」開設など、会員拡大や就業機会の開拓 <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○会員4,867人に対し、44,946件の発注があった。就業延人員460,146人(うち派遣 延73,524人) <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の就労の場の受け皿として、シルバー人材センターの活用が有効であるため、機能強化・事業の充実等の支援を続ける必要がある。 	高工
共通	○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 (17) 12.2%→(22) 14%	引きつづき、毎年1%ずつの増加を図る	7%	8%	9%	10%	11%	9.0%	10.5%	12.2%	14.0%	16.0%	100%						
65		<p>●高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。(再掲)<保健></p>	【AP編】24ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)					同左					100%	☆	前出	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成29年度 <ul style="list-style-type: none"> ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 153人 ・採用面接「申込者数」 62人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 38人 ◆平成30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 194人 ・採用面接「申込者数」 116人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 56人 ◆令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 252人 ・採用面接「申込者数」 151人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 94人 <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>上記の取組等により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用前のシニア向け「事前説明会」では「599名」が参加、「採用面接」には「329名」が申込、 ・各施設で介護助手として「188名」が雇用され、「シニア介護人材の創出」につながるとともに、「介護現場の負担軽減」や「シニアの生きがいづくり」にも効果が現れた。 <p><今後の取組方針></p> <p>介護職員とアクティブシニアが業務をシェアする徳島県版「介護助手」制度のさらなる普及・定着を促進するため、雇用開始時期の柔軟化と、多様な媒体を有効に活用した広報活動等により、就労マッチング支援を強化する。また、就労の「継続」と「定着」を促進するため、コーディネーター等による施設への巡回強化や、「介護助手導入の手引き」のブラッシュアップなどにより、「シニア」「施設」双方へのフォローアップ体制を強化する。</p>	保健
共通	○モデル事業による「介護助手」雇用施設数(累計) (17) 12施設→(22) 125施設	毎年25施設で介護助手の雇用を図る。	-	-	-	-	50施設	-	-	-	-	66施設	100%						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
66		●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。（再掲）<県民>												20%	☆	20%	C	<具体的な取組の内容> 保育士の業務負担の軽減や質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援した。 令和元年度創設 2施設 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 県の補正予算において保育助手制度を創設したが、実施主体である市町村において、補正予算を形状することが難しかった。 <課題の解決に向けた対応※2> 実施主体である市町村及び関係機関と連携を図りながら、就労を促進する。	未来		
		○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数（累計） （'17）→（'22）50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	-	-	-	10施設	-	-	-	-	2施設	20%							☆	20%
67		●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。（再掲）<政策>		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 あらゆる世代の人々が、意欲・能力を活かして活躍できる社会の実現を目指し、「とくしま産学官連携プラットフォーム」を活用して、「とくしまリカレント教育支援センター」を設置し、県内のリカレント教育の推進を図ります。<政策>																<具体的な取組の内容> とくしまリカレント教育支援センターにおいて、県内リカレント教育情報の一元的な発信を行うとともに、高等教育機関と連携したリカレントプログラムを実施した。 また、まなびーあ徳島ホームページ等を活用し、県民向け各種講座の情報提供を行った。 1 とくしまリカレント教育支援センターの設置（R元） 2 リカレント教育プログラム数（R元：5件） 3 まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数 H27 1,740講座 101,933人 H28 1,819講座 98,563人 H29 1,787講座 100,401人 H30 2,141講座 104,276人 R元 2,223講座 99,965人 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、あらゆる世代の人々がその意欲・能力を活かして学びなおができるリカレント教育環境づくりが推進された。また、「県民“まなび”拠点”として、充実した学習環境が創出された。 <○未達の要因及び課題※1> 「主催講座受講者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響で2・3月の講座が中止になったことにより目標未達となった。 「高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数」については、R元年10月にとくしまリカレント教育支援センターを設置し、プログラムを開始したが、実施期間が短く目標未達となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 「主催講座受講者数」については、次年度は、感染防止対策を徹底して主催講座の再開を目指すとともに、「放送・ネット活用講座」を推進するなど、自宅等いながら主催講座を受講できる体制の拡充を図る。 「高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数」については、次年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、授業のオンライン化等、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した教育プログラムを実施するなど、関係機関と連携を図り、引き続きリカレント教育プログラムの充実に取り組む。	政策
		○主催講座受講者数 （'17）93,688人*→（'22）100,000人 *過去4年平均	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることし100,000人を維持	-	-	-	-	100,000人	-	-	-	-	99,965人	99%	☆						
	共通	○とくしまリカレント教育支援センター（仮称）の設置 （'19）設置		-	-	-	-	設置	-	-	-	-	設置	100%	☆	前出	87%				
	共通	○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 （'17）→（'22）14件（累計）	R元を基準値として、毎年2件ずつ新たなプログラムを追加するよう設定。	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	5件	62%	☆	前出					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	判定 今回の 判定基礎		★平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			☆	★				
68		●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞	【AP編】24ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左																＜具体的な取組の内容＞ 1 「生きがいづくり推進員」登録者数 960人(R元年度) 2 活動実績 H27年度 延べ1,592人(活動時間:4,137時間) H28年度 延べ2,122人(活動時間:5,303時間) H29年度 延べ2,084人(活動時間:5,203時間) H30年度 延べ2,121人(活動時間:5,213時間) R1年度 延べ2,050人(活動時間:5,068時間) 3 シルバー大学校大学院卒業者の資格取得者数 1,600人(R2年3月末現在) 【内訳】 ・ウチエ-ソウイウトカガ (352人) ・シニアITアドバイザー (1,025人) ・徳島県地域防災推進員 (139人) ・介護 (49人) ・四国観光検定 (35人) ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組等により、「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化され、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 求められている現場のニーズが毎年異なることから、年度によりばらつきがある。 一地域のニーズとシニアのスキルをつなぐため、アクティブシニア地域活動支援センターを開設し、活躍の場の創出に努める。 また、R元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、活動を自粛したことによる。	未来
	共通	○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 (17) 2,084人→(22) 2,150人	活動の場の充実により年間50人程度の増加を目指す。	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人	1,592人	2,122人	2,084人	2,121人	2,050人	100% 97%	☆	★	100%	97%	＜課題の解決に向けた対応※2＞ 地域貢献のための人材育成や地域とのマッチングを支援するアクティブシニア地域活動支援センターを開設し、生きがいづくり推進員のスキルアップを目的としたリカレント講座を実施するとともに、組織化支援、活動先の発掘等にも取り組み、継続的に生きがいづくり推進員による社会貢献活動を支援する。		
		○シルバー大学校大学院における資格取得者数(累計) (17) 1,363人→(22) 1,760人	年間100名程度の資格取得者を輩出する。	-	-	-	-	1,460人	-	-	-	-	1,600人	100%	☆			＜R元-R2改善見直し内容※3＞ ○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 (17) 2,084人→(22) 2,150人【R2年度版】 ○シルバー大学校大学院における資格取得者数(累計) (17) 1,363人→(22) 1,860人【R2年度版】			
69		●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスターズ大会等への参加を推進します。＜保健＞	【AP編】24ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催するとともに、積極的なPRや実施種目の追加等により参加者の拡大を図ります。＜保健＞															＜具体的な取組の内容＞ 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスターズ大会等への参加を推進している。 1 県健康福祉祭等 ○参加者数 H27 3,579人 H28 4,020人 H29 4,029人 H30 4,236人 R1 4,599人 2 全国健康福祉祭 ○派遣人数 H27 146人 H28 167人 H29 155人 H30 164人 R1 151人 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組等により、県健康福祉祭や全国健康福祉祭の参加者が拡大され、地域や世代を超えたいろいど交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 県健康福祉祭等、屋外スポーツにおいては、天候に左右されることがあるため、参加者数は減少することがある。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 今後も、多くの高齢者に参加いただけるよう、競技開催団体をはじめ関係各種団体との連携を強化し、新たな種目の開催や開催地域の拡大などスポーツ及び文化交流大会の拡充を図るとともに、積極的なPR活動を行う。	未来	
	共通	○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 (17) 4,184人→(22) 5,000人	高齢者のスポーツ及び文化活動への参加を促進し、毎年70人程度の増加を目指す。	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	4,800人	3,725人	4,187人	4,184人	4,400人	4,750人	98% 96%	☆	★	98%	96%			

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
70		●本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」の推進に取り組みます。<保健>															<p><具体的な取組の内容></p> <p>三好市、美馬市、海陽町など「生涯活躍のまち」の推進に取り組む市町村への積極的な支援を実施した。</p> <p>具体的には、市町村が地域再生計画を策定する際の助言や、地方創生交付金の活用についてのアドバイス等を実施した。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>三好市では、地域再生計画(生涯活躍のまち形成事業)が国の認定を受けるとともに、当該事業の運営推進機能を担う「地域再生法人」に「(社)福池田博愛会」及び「(一社)三好みらい創造推進協議会」を指定。平成31年1月には、全国5番目(中四国初)となる事業計画を作成した。地域交流拠点施設などハード面の整備も進められている。</p> <p>美馬市では、協町小室地区において、「生涯活躍のまち」の取組みを進める予定であり、海陽町でも、「道の場」など地域課題解決の実践に取り組まれている。(美馬市・海陽町とともに、H29年度県旅特区認定)</p> <p>このように県内では、「生涯活躍のまちづくり」が具体化しつつある段階であり、県としても引き続き、積極的に支援して参りたい。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>三好市の取組などを参考に具体化の動きが広がっていくことを期待するとともに、取組意向を示している団体が出てくれば、県としても積極的にサポートして参りたい。</p> <p>また、移住者が地域の若者等多様な住民と交流ができる環境を実現して参りたい。(ユニバーサルカフェの取組を促進)</p>	未来	

主要施策3 介護サービスの質の向上

(1-3-3)

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署						
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均								
71		●質の高い介護サービスを適正に提供するため、充分な研修の機会を確保することにより、介護サービス従事者の育成・確保や専門性の向上を推進します。＜保健＞												100%	☆	★	A	＜具体的な取組の内容＞ 介護サービス従事者の育成につなげるため、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学び介護分野への参入のきっかけとなるよう研修を実施した。 また、専門性の向上のため、主任介護支援専門員を対象とした研修を実施した。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 目標数値を達成し、介護人材のすそ野拡大、専門性の向上を図っている。 ＜今後の取組方針＞ 介護の仕事に従事する人材を確保するとともに、介護サービスの質の確保・向上を図っていく。 ＜R元→R2改善見直し内容※3＞ ○介護に関する入門的研修全課程(2課程) 修了者数(累計) ('17) 17人→('22) 300人	保健						
		○介護に関する入門的研修全課程(2課程) 修了者数(累計) ('17) 17人→('22) 80人		-	-	-	-	120人	-	-	-	-	148人							100%	☆				
		○主任介護支援専門員フォローアップ研修 受講者数(累計) ('17) 39人→('22) 240人	専門性や介護技術の向上、指導(助言)力が求められている	-	-	-	-	120人	-	-	-	-	169人							100%	☆		100%		
72		●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組みを推進した介護職員処遇改善加算の周知と取得促進を図ることにより、介護人材の確保を図ります。＜保健＞	【AP編】17ページ 基本目標2-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善加算を拡充するよう政策提言を行ってきた結果、介護職員1人当たり3万7千円相当の加算の拡充が行われ、さらには令和元年10月から消費税率の引き上げに伴い、経歴・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める「特定処遇改善加算」が制度化されたところである。 また、事業者への集団指導等により、当該加算制度の周知と取得促進を図ってきた。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組みを行う事業所が増え、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えられ、介護人材の確保が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 介護職への参入促進と離職防止を図るため、引き続き、処遇改善加算の周知と取得促進を図る。	保健					
	共通	○介護保険サービス事業所の 介護職員処遇改善加算取得率 ('17) 83.2%→('22) 92%	全国調査結果(H29:91.2%) R4で全国調査結果の取得率を目指す。	-	-	-	-	89%	-	-	-	-	90%								100%	☆	★	100%	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
73		●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞																	○認知症サポーター数 ＜具体的な取組の内容＞ 関係機関と連携した「認知症サポーター」の養成はもとより、「認知症サポーター養成協力事業所」の登録や「優秀キャラバン・メイト」の表彰を実施するなどの養成支援に取り組んだ。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 「認知症サポーター数」は目標を上回るとともに、総人口に占める「サポーター数」の割合は「全国9位」となり、認知症の人や家族を見守る応援者の養成につなげてきた。 ＜今後の方針＞ 引き続き関係機関と連携し、「認知症サポーター」の養成に取り組む。	保健
		○認知症サポーター数 （'17）75,949人→（'22）110,000人	総人口に占める割合を増加 （全国10位以内）	-	-	-	-	93,500人	-	-	-	-	97,027人	100%	☆				○介護予防リーダー ＜具体的な取組の内容＞ 介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する介護予防リーダーを養成するとともに、介護予防リーダーの更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防リーダーが企画・運営や講師として参画した体操教室やレクリエーションなどの実施を推進することで、介護予防リーダーの活躍の場づくりに取り組んだ。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組等により、介護予防リーダーの活用が図られるとともに、地域で介護予防の取組が進められた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、技能向上研修や、地域での介護予防リーダーによる各種事業を推進し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。	
		○「介護予防リーダー」が活動している「通いの場」の数（累計）（再掲） （'17）35箇所→（'22）140箇所	基準値の4倍（引き続き毎年20箇所の増加を図る）	-	-	-	-	80箇所	-	-	-	-	80箇所	100%	☆	100%				
74		●若者の高齢者介護の理解を深めるため、小中高生等が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施することにより、介護のイメージアップを推進します。＜保健＞																	＜具体的な取組の内容＞ 高齢者疑似体験コース 実施回数 参加人数 車いす体験コース 9回 506名 モデルルーム見学コース 7回 509名 福祉用具見学 2回 18名 ロボット体験 6回 245名 介護の話 2回 18名 介護の話 2回 164名 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組により、小中高生等が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施することにより、介護のイメージアップを推進した。 ＜今後の取組方針＞ （1）下記内容の研修を実施 ・専門職から介護現場における経験談や体験談などを語り、介護の魅力（やりがい・楽しさ・深さ）や介護の重要性を伝える。 ・介護ロボットを実際に使用する機会を設け、最新の技術や考え方を体験することで介護に興味を持ってもらい、将来の職業として選択可能な知識を身につけてもらう。 ・高齢者疑似体験、車いす体験、視聴覚障がいメガネ体験、自助具体験（ヘアブラシ、つめきり、着等の自助具）、福祉用具体験（特殊寝台、リフト、階段昇降機等） ・モデルルーム（センター内）や施設見学 ・VRを活用して、仮想世界に人間の動きを反映し、現実のようなリアルさを感じ、高齢者等への理解を深めることができる体験を行う。 （2）より多くの小中高生等が参加するための広報活動の実施 ・募集チラシを作成し、県内学校へ配布（市町村教育委員会、小学校、中学校、高校・大学、支援学校） ・センター職員、法人内職員による学校訪問説明 ・求人情報誌等へ掲載	保健
		○小中高生のための「介護教室」実施回数 （'17）13回→（'22）24回	若年層への介護のイメージアップが求められている。	-	-	-	-	16回	-	-	-	-	28回	100%	☆	100%				

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略4 県民総自己実現！「ダイバーシティとくしま」の推進
 主要施策1 ユニバーサルデザインによるまちづくり

(1-4-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO11A・80以上・80未満C 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
75		●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車庫利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行に配慮を必要とする方々のための環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。＜保健＞		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 歩行に配慮を必要とする方々のための環境づくりを推進するため、パーキングパーミット制度の普及啓発や、協力事業所の登録の呼びかけを行い、パーキングパーミット制度利用可能台数の拡充に取り組んだ。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、制度利用可能台数の拡充が図られたことに加え、全国の制度導入府県市の拡大（令和元：39府県1市）によって、移動に配慮が必要な方々のための環境づくりが図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、制度の理解と普及啓発や、協力事業所の登録の呼びかけに、より一層積極的に取り組み、身体障がい者等用駐車庫を安心して利用できる環境づくりを図る。 ＜R元→R2改善見直し内容※3＞ ○パーキングパーミット利用可能駐車台数 （17）1,117台→（22）1,280台	保健	
		○パーキングパーミット利用可能駐車台数 （17）1,117台→（22）1,240台	年間10台の増加	-	-	-	-	1,210台	-	-	-	-	1,260台						100%
76		●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。 （再掲）＜県土＞		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入への補助 （H27：8台、H28：12台、H29：8台、H30：7台、R1：7台） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、路線バスの利便性、快適性が向上し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組が促進された。 ＜今後の取組方針＞ ノンステップバスの導入を促進するため、引き続き、事業者に対する支援を行う。	県土	
		○ノンステップバス（路線バス）の割合 （17）65%→（22）77%	全国平均（H28末53.3%）をR4年末では70%程度と予想	-	-	-	-	71%	-	-	-	-	72%						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
77		●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」及び「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を推進します。＜保健＞												100%	☆	A	<p><具体的な取組の内容> すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を目的に、関係部署と連携し、ユニバーサルデザインに関する取り組みの表彰及び、「障がい特性」や「接客時における対応方法」等に関する「心のバリアフリー☆アンバサダー」の研修会を通じ、心のバリアフリーの理解促進を図った。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に顕著な功績又は功労があった個人又は団体の表彰件数 <ものづくり部門> 1件 <意識づくり部門> 4件 <観光ユニバーサル大賞> 1件</p> <p>県職員をはじめとした行政職員向けの養成講座や企業向け養成講座を実施し、研修受講者を「徳島県心のバリアフリー☆アンバサダー」として認定することで、研修修了者が日常生活において率先して「心のバリアフリー」の実施、活動を広める「アンバサダー（大使）」の養成に取り組んでいる。</p> <p><今後の取組方針> 今後も、様々な機会を通じ、積極的な働きかけを行うとともに、「心のバリアフリー」の考え方を県内全体に浸透させ、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域で安心して暮らすことのできる「共生社会」の実現を目指す。</p>	未来 保健	
		○「心のバリアフリー☆アンバサダー」研修認定者数 （'17）→（'22）年間60人	年間60人の認定 「心のバリアフリー☆アンバサダー」 「心のバリアフリー」を推進するため、障がい特性等に関する研修を受講した者を「アンバサダー（大使）」として認定	-	-	-	-	60人	-	-	-	-	442人						100%
78		●県庁舎を訪れるすべての人が、不自由さを感じることなく、安心して利用できる快適な空間づくりを進めるため、県庁舎におけるユニバーサルデザインへの対応をより一層推進します。＜経営＞												100%	☆	A	<p><具体的な取組の内容> 視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備に着手した。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> 令和元年度に万代庁舎点字ブロックの整備について着手、庁舎屋外について整備を完了した。</p> <p><今後の取組方針> 万代庁舎の屋内について、令和2年度に設計を実施することとしており、早期の整備に向け取り組む。</p> <p><R元-R2改善見直し内容※3> ○視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備（万代庁舎） （'19）着手（'21）完成</p>	経営	
		○視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備 （'19）着手		-	-	-	-	着手	-	-	-	-	着手						100%

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
79		●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。＜県土＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。（2019：6箇所）</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>以上の取組等により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進及び、担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。</p>	県土

主要施策2 障がい者の自立と社会参加の促進

(1-4-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均							
80		<p>「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第5期）」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の促進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組みを充実します。＜商工＞</p>	【AP編】26ページ 基本目標4-（イ）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第4期）」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実します。 具体的には、雇用に関して不安や課題を持つ企業に対し、関係機関、企業及び業界団体との緊密な連携体制による、きめ細かな支援を行うことにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。＜商工＞											100%	☆	★	A	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「企業相談コーディネーター」が企業を個別訪問し、雇用に関する悩み等の聞き取りや、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○民間企業に雇用される障がい者数1,877人 上記の取組等により、障がい者の雇用への理解が図られ、雇用の増加につながった。 ＜今後の取組方針＞ ○企業訪問等に加え「A1活用双方向型FAQシステム」を導入し、企業の抱える障がい者雇用に関する問題解決を図る。 ＜R元-R2改善見直し内容※3＞ 「民間企業の障がい者雇用率」目標値引き上げ（令和3年度2.26%→2.30%） 	商工			
	共通	○民間企業の障がい者雇用率 (17) 2.17%→(22) 2.30%	引き続き、民間企業の法定雇用率達成 (2.30%) 達成をめざす	1.92%	1.95%	2.10%	2.20%	2.20%	2.04%	2.09%	2.17%	2.20%	2.26%	100%								☆	★	100%
81		<p>障がい者の働く意欲と障がい特性に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大による事業所経営への支援等により、施設利用者の工資のアップを図ります。＜保健＞</p>	【AP編】26ページ 基本目標4-（イ）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援や農産物による障がい者の就業促進等により、施設利用者の工資のアップを図ります。＜保健＞											100%	☆	★	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者いきいき活躍就労促進事業として、専門指導員による施設グループごとの課題に応じた指導や、エシカル消費を切り口とした新たな付加価値戦略の推進によるブランド力の強化を図るとともに、販路拡大に向けて大都市圏での共同販売会を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、障がい者就労施設利用者の工資のアップが図られ、平成30年度工賃実績は全国1位となった。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、就労製品のさらなるPRや販路拡大、事業所経営の改善支援等に取り組みることにより、施設利用者工資の一層の向上に加え、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上に取り組む。 	保健				
		○施設利用者の工資（月額） (17) 21,465円→(22) 23,300円 (全国(17) 15,603円)	28年度実績全国2位	-	-	-	-	22,300円	-	-	-	-	2020年11月頃判明	-										
		○施設利用者の平均工賃全国順位 (17) 全国2位→(22) 全国1位	28年度実績全国2位	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2020年11月頃判明	-										100%
総括		○施設利用者の平均工賃全国順位 ※全国2位→※全国1位		-	-	-	全国1位	全国1位	-	-	-	全国1位	2020年11月頃判明	100%	☆									

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
82		●農福連携による障がい者の就農を促進するため、就労施設で栽培した農産物の生産から販売までの一体的なシステムの構築を図ります。<保健>	【AP編】37ページ 基本目標4-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援や農福連携による障がい者の就農促進等により、施設利用者の工資のアップを図ります。<保健>										100%	☆	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> 農福連携の取組を促進するため、就労施設が行う農作物の栽培状況等の情報収集を行うとともに、専門家を交えた農作物の導入や販売方針に基づいた関係機関との連携による「エンカール消費」を踏まえた付加価値の向上や定期販売を促進する等、生産から販売までの一体的な支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、農福連携による障がい者の働く意欲と個々の特性に応じた活躍できる場を創出することで、就労や社会参加意欲の一層の向上が図られた。 <今後の取組方針> 今後も、農福連携の取組を加速することで、障がい者が地域社会貢献の担い手(就農)となって支えていく社会づくりを目指す。	保健
		○「農福連携ネットワークシステム」の構築 (22) 構築	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
83		●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。<保健>	【AP編】26ページ 基本目標4-(イ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										100%	☆	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> 就労施設が移動販売車に自施設制作商品や地元商店で仕入れた商品を乗せ、訪問販売を行い、高齢者等の見守りや買い物支援に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、障がいのある方の就労や社会参加意欲の一層の向上が図られた。 <今後の取組方針> 今後も、実施市町村の一層の拡大を進め、障がい者が地域社会貢献の担い手となって支えていく社会づくりを目指す。	保健
	共通	○実施市町村数 (17) 10市町村→(22) 15市町村	毎年度実施箇所数1カ所(1市町村)の実績を図る。	-	-	-	11 市町村	12 市町村	-	-	-	12 市町村	13 市町村							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
84		●地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るため、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備します。＜保健＞												行動計画(☆)	総合戦略(★)		<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、R1年度より国の補助制度を活用し、施設整備費用の一部を補助している。 (進捗状況)</p> <p>○R1年度 県西部圏域において、地域の「交流支援機能」（ユニバーサルカフェ等）と「防災機能」（福祉避難所）を付加した、本県ならではの地域生活支援拠点施設を整備中。 ○R2年度 県東部圏域において整備予定。</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>R2年度中には西部圏域に1箇所、R3年度中には東部圏域に1箇所整備予定。障がいの有無にかかわらず、インクルーシブな地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けて、計画的に拠点整備を推進する。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>県内3圏域への整備を推進しており、南部圏域への整備について検討を行う。</p>	保健	
		○福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 (17) → (22) 3箇所	県内3障がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
85		●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>障がい者の方の就労・社会参加の一層の促進を図ることを目的とし、徳島県在住の障がい者の方で優れた技術・技能を有する方を「徳島県障がい者マイスター」として認定した。</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>以上の取組等により、優れた技術・技能を有する障がい者の方の認定、表彰を行うことによって、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>今後も、「徳島県障がい者マイスター」のさらなる認定に加え、積極的なPRの実施によって、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上による、相互に尊重する社会づくりの促進を図る。</p>	保健
	共通	○障がい者マイスター認定者数（累計） (17) 14人→(22) 29人	毎年度認定数3名の実績を図る。	7人	10人	13人	16人	20人	7人	10人	14人	18人	21人						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
86		●県西部圏域（にし阿波）において、障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工するの次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞	【AP編】26ページ 基本目標4-（イ）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 にし阿波農福連携推進連絡会議（6月21日）</p> <p>2 チャレンジドファームの支援及び拡大 (1) (福)池田博愛会 香取山法良場 地元企業等と連携した茶葉、野菜及びソバの栽培・加工指導 ・ドクダミ：施肥、除草（4月～）、収穫（5月、10月）、加工試験（5月、10～11月） ・サツマイモ：定植（5、6月）、収穫貯蔵加工（10～2月）、商品化・販売（1～3月） ・ソバ：播種（4月、8月、3月）</p> <p>(2) (福)三好やまなみ会 ワークサポートやまなみ パンジーなどの草花の苗の生産技術指導や、JA阿波みよしの「ふれあい産直市」、博愛会の産直市「暮暮とここん」等での販売を支援した。</p> <p>(3) (福)十字架 工原ヴィレッジ JA阿波みよし等と連携し、野菜（チンゲンサイ、ネギ、ナバナ）等の苗の生産指導を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 上記の取組み等により、農業分野における障がい者の就労が促進された。</p> <p><今後の取組方針> ドクダミの加工技術を習得できたため、今後は健康茶ブレンド等の商品化及び販路拡大に向けて取り組む必要がある。 今後、新たな農福連携に取り組む施設の拡大推進やチャレンジドファームにおける作物の栽培指導、さらに農業の次産業化等への推進、支援を実施し、地域の農業生産の向上や活性化、障がい者の社会参加の促進につなげていきたい。</p>	西部
	共通	○「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ('17) 18人→('22) 40人	基準値の2倍超を目指す。 (農福連携に取り組む障がい者施設の増加を図る)	10人	10人	10人	20人	25人	17人	15人	18人	20人	25人	100%	☆	★	100%	100%		
87		●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。＜保健＞																<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 サービス管理責任者等研修（R元年度中） 基礎研修 2日間開催（1日程2日間） 更新研修 コロナウイルス感染症の状況に照らし、中止。</p> <p>2 相談支援従事者研修（R元年度中） 初任者研修Ⅰ 5日間開催 初任者研修Ⅱ 2日間開催 現任研修 4日間開催 専門コース別研修 3日間開催</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、障がい福祉サービスの提供に重要な役割を果たすサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員の養成と支援の質の向上が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き内容の向上に取り組みながら研修を実施し、人材の育成を図る。</p> <p><R元-R2改善見直し内容※3> ○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） ('17) 2,039人→('22) 3,200人</p>	保健	
		○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） ('17) 2,039人→('22) 2,600人	毎年度100人の増加を図る	-	-	-	-	2,300人	-	-	-	-	2,433人	100%	☆					
		○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ('17) 2,823人→('22) 3,600人	毎年度100人の増加を図る	-	-	-	-	3,300人	-	-	-	-	3,675人	100%	☆		100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
88		●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進するため、県登録意思疎通支援者を育成し、障がい者のコミュニケーション手段等の確保を図ります。＜保健＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 意思疎通支援者養成講座を開催するとともに、意思疎通支援者登録試験等を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、意思疎通支援者を育成することで、障がい者のコミュニケーション手段等の確保が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き内容の向上に取り組みながら研修を実施し、人材の育成を図る。	保健		
		○県登録意思疎通支援者数 ('17) 146人→('22) 184人	平成30年度実績見込み164人から、令和4年度は20人の増加（毎年度5人増加）を図る。	-	-	-	-	169人	-	-	-	-	174人	100%						☆	100%
89		●「発達障がい者総合支援センターハナミズキ」及び「発達障がい者総合支援センターアイリス」を拠点とし、県下全域で発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者（児）の支援を推進します。＜保健＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 個別困難事例に対するスーパーバイス等関係機関へのコンサルテーションを実施。 2 官・学・民連携のもと、啓発パネル展や広報紙への情報提供およびちらしの配布等により啓発。 3 外部機関が企画する研修等に講師を派遣。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 広く県民へ啓発することで、発達障害についての理解が促進された。また、関係機関との会議・研修等において、支援者のスキル向上及び医療・保健・福祉・労働等各分野におけるネットワーク構築につながった。 ＜今後の取組方針＞ 発達障がい児発達障がい者地域支援マニフェストを推進し、県下全域に広く啓発・相談事業を展開し、発達障がい児・者を適切な支援機関へつなぐ体制を整備することで、地域の実情に応じた地域支援機能強化を図る。	保健		
		○「発達障がい者総合支援センター」の関係機関への助言件数 ('17) 61件→('22) 年間70件	地域の支援力を強化することで、身近な地域での支援が可能となり、より困難性の高い事例への対応に重点を置くことができる。	-	-	-	-	65件	-	-	-	-	66件	100%						☆	100%
		○「発達障がい者総合支援センター」の外部機関や地域住民への研修、啓発件数 ('17) 89件→('22) 年間110件	支援者や住民に広く発達障がい者の特性理解と対応方法の理解が深まることが求められている。	-	-	-	-	95件	-	-	-	-	109件	100%						☆	

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
90		●特別支援学校（肢体不自由）の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。＜教育＞												100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 生徒の障がいの状態に合わせた入出力機器等の環境整備 2 テレビ会議システム等を活用した遠隔授業の実施 3 テレワークによる就労体験の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 就労を目指す生徒に合わせたテレワークに必要な機器が整備され、テレビ会議等を活用した遠隔授業や就労体験を実施することができた。このような取組を実施することで、肢体不自由のある生徒が、就労に対しての意識が芽生えたり、就労意欲が高まったりした。 ＜今後の取組方針＞ 一人一人の障がいの状態に合わせたテレワークに必要な機器の整備を含め、就業体験機会の更なる拡充を目指す。	教育
		○テレワーク就労体験に取り込む 県立特別支援学校（肢体不自由）数 （'17）→（'19）3校	重度肢体不自由児のいる特別支援学校3校で実施と想定	-	-	-	-	3校	-	-	-	-	3校						

主要施策3 国籍を問わず共に暮らしやすい地域づくり

(1-4-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	判定基礎 ★平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
91		●多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアを開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。<政策・商工>	【AP編】27ページ 基本目標4-(イ)-5	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整理し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。<商工>																
	共通	○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 (17) 24% *→(22) 40%以上 *過去3年平均	県内企業の人材不足が顕在化しており、その解消が求められている。 ※実績値より数値目標が低いのは、実績値にバラツキがあるため。H27 19%、H28 27%、H29 44%	20%	21%	22%	23%	28%	19%	27%	44%	19%	30%	100% 95%	☆	★			<具体的取組の内容>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「日本語能力試験対策講座」、「自動車運転免許取得支援講座」等を実施。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 外国人労働者の受入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応するため、新たに窓口を設置した。 <具体的取組の内容>【政策】 産学官が連携し、以下の事業を実施。 ・留学生共同リポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を果たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナーや企業見学バスツアー、企業との交流会の開催 ・住宅供給公社と連携した、留学生の居住確保支援 ・留学生向けオープンキャンパスの複数大学等での開催 <成果(●)に定める事業目的の実現状況>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 H27-19元実績 講座受講者数(累計):99人 就職者数(累計):24人 これらの取組により、就労に必要な資格の取得を支援できたことと、定住外国人の就職につなげることができた。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。	政策 商工
		○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 (20) 設置	外国人労働者の受入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応すべく新たに窓口を設置する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	設置	100%	☆		100%	95%		
		○県内大学等への留学生受入数 (17) 399人→(22) 500人	※実績値より毎年25人増加。	-	-	-	-	425人	-	-	-	-	465人	100%	☆					
92		●日本での生活を経験し、地域の実情にも精通したJETプログラム [※] 終了者等が、インバウンドや地元産品の輸出拡大、在留外国人の増加など、取り巻く環境の変化に対応しつつ、地域における多様な協力活動により、更なる活躍が可能となる、多文化共生社会の実現を推進します。<政策>																		
		○外国人地域おこし協力隊の県内定着数 (17) →(22) 3人以上	外国人地域おこし協力隊として任用された方が、任期終了後も県内に定着する。(圏域ごとに1名程度)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
93		●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。＜商工＞	【AP編】27ページ 基本目標4-(イ)-⑤	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左															＜具体的な取組の内容＞ ・在県外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ボランティア会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等の実施 ・とくしま国際戦略センターにおいて、窓口での多言語対応(英語・中国語)、無料WiFiの提供やホームページで行政情報、生活情報等を提供 ・在県外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、ボランティアの養成や多言語相談窓口が充実するとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークが強化される等、順調に「とくしま帰郷」が加速した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、外国人の方が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進し、「とくしま帰郷」を加速させるため、各種支援ボランティアの募集強化及びスキルアップの支援や、その活動場所のマッチング、また、行政、生活、観光、経済等多様な情報提供の充実を図る。 「とくしま帰郷」を加速するため、多言語相談窓口の充実や「とくしま外国人支援ボランティア」や市町村等との連携を強化し、きめ細やかな外国人支援を行う。	未来
	共通	○とくしま外国人支援ボランティア登録者数 (17) 303人→(22) 390人	外国人支援のためのネットワークを形成するためには、ボランティアの協力が大きな力となるためボランティア登録者数の増加を数値目標としている。	220人	240人	300人	330人	360人	251人	285人	303人	334人	374人	100%	☆	★	100%	100%		
94		●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。＜商工＞	【AP編】27ページ 基本目標4-(イ)-⑤	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														＜具体的な取組の内容＞ ・県民の異文化理解を促進するため、教育機関等に国際理解支援講師を派遣 ・国際理解を推進するため、国際理解支援フォーラムを開催し、国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施 ・H28 H30に、外国人英語指導助手(ALT)を中心としたA-JETの「英語ミュージカル」と共催で、国際理解支援事業を実施し、異文化への理解を、より親しみやすいイベントを開催により推進した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組により、日本人住民の異文化理解の一層の向上が図られたとともに、多文化共生が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視野を持つ人材育成を推進するため、在県外国人やNGO関係者、国際交流員などによる国際理解支援講師派遣や、国際理解推進イベントの開催を実施する。 「とくしま帰郷」を加速するため、国際理解支援事業を実施し、県民が参加しやすいイベント等の開催や国際理解講師派遣の機会を増やすことにより、異文化への理解の向上や多文化共生を推進する。	未来	
	共通	○国際理解支援講師派遣の件数 (17) 66件→(22) 87件	教育機関等へ国際理解支援講師を派遣することで県民への国際理解が推進されるため、件数の増加を数値目標としている。	55件	60件	65件	70件	75件	55件	63件	66件	71件	77件	100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
95		●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。＜商工＞																<p><具体的な取組の内容></p> <p>○ドイツ・ニーダーザクセン州との交流 平成19年9月13日に友好交流提携を締結。平成29年度は友好交流10周年の節目に、記念事業を実施し、県知事七州首相を団長とする公式訪問団による相互派遣、「坂東俘虜収容所」資料をユネスコ「世界の記憶」共同申請の協定書調印、「第九アソシア100周年演劇委」を開催した。引き続き、スポーツ交流や産業人材の相互派遣等、幅広い分野での交流を実施している。</p> <p>○中国・湖南省との交流 平成23年10月24日に友好交流提携を締結。「とくしまマラソン2012」に湖南省ランナーが参加して以来、毎年、招へいするほか、平成30年8月には湖南省とNDS州の卓球選手を招へいし、本県卓球選手等と3か国による卓球交流を実施。令和元年7月には湖南省へ本県の中学生卓球選手6名を派遣し、卓球交流を実施した。</p> <p>○ブラジル・サンパウロ州 昭和59年11月6日にサンパウロ州政府と友好交流提携を締結。現在は、ブラジル在住の県人会との交流を実施しており、平成30年8月に阿波おどり連「レブレーザ連」が来県し「とくしま連」に参加、令和元年11月には「世界阿波おどりサミット」に参加して交流を実施した。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> NDS州との友好交流が実を結び、柔道、カヌー、ハンドボールにおいて、2020年東京オリンピック事前キャンプに関する協定が締結された。また、レベルの高いスポーツ交流による競技力向上や青少年への国際人材の育成、阿波おどり等の徳島の文化の発信へとつながった。</p> <p><今後の取組方針> 今後も、引き続き、スポーツ・文化・教育・環境・産業等の幅広い分野での交流を深化させ、相互にメリットが享受できる交流を推進する。</p>	未来
96		●県内に住む外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会を実施し、防災に関する啓発を推進します。＜商工＞																<p><具体的な取組の内容></p> <p>・防災出前講座の開催（要請により随時開催） 要請のあった教育機関やイベント等へ出向き、外国人のための防災講座を実施。</p> <p>・防災スタディツアーの実施（年1回） 在住外国人向けに、防災センターでの地震体験、消化体験、煙体験、風雨体験等の防災研修を開催。</p> <p>・大規模災害時外国人対応想定訓練の実施（年1回） 平成30年度より、とくしま国際戦略センターにおいて、大規模災害を想定し、仮設避難所や相談センターを設置し、災害訓練を行った。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会を開催し、災害に関する啓発を行うことにより、外国人の災害に関する不安の解消や防災の知識の向上が図られた。また、災害訓練を通じて、避難所体験や相談体制の確認も行われ、災害への事前準備が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 在住外国人が安全・安心に暮らせるよう、関係機関や市町村と連携し、地域の実情や外国人のニーズに応じた防災に関する啓発を効果的に実施する。</p>	未来
		○外国人向け防災研修会参加人数 (17) 195人→(22) 245人	◎実績参考 外国人への啓発を推進するには、外国人向け防災研修会等が重要であり、参加人数を目標値とした。	-	-	-	-	215人	-	-	-	-	216人	100%	☆		100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
97		●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみをもちてもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の活用や、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。<監察>												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁舎見学参加者数については、次の取組により、年間参加者数680名を達成した。 県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ夏休み特別企画を実施した。 県のホームページで広く県民へ広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 各部署と連携し、ミニ講座の充実を図ることにより、県民の要望に応じた講座が実施できるよう努めた。 県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部署に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけたことにより、展示等件数50件を達成した。 「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステムの運用開始に向けシステム開発を進めた。 <p><成果（●）に定める事業目的の実施状況></p> <p>以上の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」については利用状況を踏まえ、より適切な回答ができるようFAQの充実を図るとともに、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」を活用した効果的な情報発信や県民の県政参加の促進に取り組みなど、県民広聴のより一層の充実を図る。</p>	監察			
		○県庁舎見学参加者数 ('17) 617名 →('19)～('22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	-	-	-	-	680名	-	-	-	-	1,260名				100%		☆		
		○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」 展示等件数 ('17) 40件→('19)～('22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	-	-	-	-	50件	-	-	-	-	60件				100%		☆	100%	
		○「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ (仮称)」の開設 ('20) 開設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-				

主要施策4 人権教育・啓発の推進

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
98		●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、関係団体等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者など、様々な人権問題の解決をめざし、人権教育・啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。 また、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、県内各地域に積極的に出向いて、人権講演会や県民講座、啓発パネル展等を開催することにより、県民の人権意識の向上を図ります。＜県民＞												100%	☆	100%	A	<p><具体的な取組の内容> ○あいぼーと徳島において、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各人権課題をテーマとした講座や研修会、企画展示の実施、指導者養成講座、図書・DVD等の閲覧・貸出し、弁護士や人権擁護委員による人権相談、広報誌「あいぼーと通信」の発行など、様々な人権教育啓発活動を実施した。 また、県内だけでなく、親子参加型の人権啓発イベントや出前講座の開催、企業等への講師派遣、県西部や県南部でのサテライト講座の開催など、県内全域において人権啓発事業を展開した。 特に「あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業」として、メイン会場において実施する人権啓発に関する講演会を、南部・西部の各サテライト会場へ映像配信を行った。※ R1年度 メイン会場：徳島市とさわプラザ 講師：スマイリーキクチ「インターネットと人のかかわりあい」</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記のように積極的な取組を行った結果、県民の人権意識の向上が図られるとともに、あいぼーと徳島の事業参加者・利用者数が着実に増加した。さらに、「あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業」により、サテライト会場でも人権に関する講演会を受講することができるなど、広く県内各地域での人権意識の向上が図られた。</p> <p><今後の方針> 今後においても、ホームページや新聞などを活用した広報活動により、利用者の拡大を図るとともに、創意工夫による事業内容の充実により、人権教育啓発推進の拠点としての役割を果たしていく。</p>	未来
		○講演会等の参加により人権問題への関心・理解が深まった人の割合 (17) → (19) ～(22) 80%以上	「あいぼーと徳島」の事業参加者・利用者数（※39,220人）を、毎年着実に増やしていく。	-	-	-	-	80%	-	-	-	-	82%						
99		●性別や国籍、障がいの有無など、お互いの違いを理解し、認め合うことのできる「共生社会」の実現に向け、県民の人権意識の高揚を図り、国際理解・多文化共生の取組みを推進するため、各種人権啓発事業を一体的・総合的に展開します。＜県民＞												100%	☆	100%	A	<p><具体的な取組の内容> R1.12.15(日) 美馬市地域交流センター ミライズ ・講演会：KONISHIKI（タレント・元大関） ・人権擁護委員による人権工作体験、児童生徒の作品展など ・来場者数 約1,000人</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 人権に関する様々な啓発事業を総合的、一体的に実施することにより、多くの人々に参加していただき、基本的人権の尊重とその擁護について正しい理解を深める機会を、広く県民に提供することができた。</p> <p><今後の方針> 多様性の尊重や共生社会の実現等の観点から、外国人や性的少数者等、社会のニーズに応じた多様な人権課題をテーマとして、啓発内容を充実させる。</p>	未来
		○「とくしま共に生きるフェスタ」の開催 (19) ～(22) 開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
100		●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。また、命や心に関する作品の募集やその活用・展示を通して、県民の人権意識の高揚を図ります。＜教育＞	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）																教育
		○人権教育指定研究発表会への参加校（園）の割合 （'17）70%→（'22）72%	人権教育の全体的な普及が求められており、研究発表会への参加率の増加を目標とした。	-	-	-	-	71%	-	-	-	-	76.8%	100%	☆				
		○命や心に関する作品募集の応募作品数 （'17）5,000点→（'22）5,100点	更なる人権啓発の推進と、応募作品数の増加を目標とし、県民全体の人権意識の高揚を図る。	-	-	-	-	5,000点	-	-	-	-	7,554点	100%	☆		100%		
101		●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、インターネット上の差別書込等に対するモニタリングを県民と共に実施することにより、差別書込等の抑止・削減を図ります。＜政策・県民＞																	政策 未来
		○とくしま人権ネットモニター数（累計） （'17）→（'22）100人	「とくしま人権ネットモニター」制度を創設するとともに、モニターを毎年養成する。	-	-	-	-	40人	-	-	-	-	52人	100%	☆		100%		

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
102		●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び 平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯 罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>犯罪被害者等への対応に関する相談、支援体制の充実を図るため、市町村や関係機関の 担当職員に対する研修会等を開催する。 また、県警や関係団体が行う広報啓発等への協力を行うとともに、国の犯罪被害者等支 援に関する情報を市町村と共有できるよう、定期的に情報提供を行う。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>犯罪被害者等への支援の取り組みについて市町村や関係機関を含め、広く周知が図られ るとともに、相談、支援体制の充実が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>引き続き犯罪被害者等への支援を総合的に推進するとともに、犯罪被害者等支援に必要 な条例の整備に取り組み。</p> <p>＜R元-R2改善見直し内容※3＞</p> <p>犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができよう 支援するため、犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し、犯罪被害者等への対応を総 合的に推進します。</p>	危機

主要施策5 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍

(1-4-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
103		<p>○「男女共同参画交流センター」を核として、社会情勢の変化や県民ニーズを踏まえた、講演会やセミナー、出前講座を開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。</p> <p>また、さらなる女性活躍推進の加速化を図るため、「徳島県男女協働週間（7/7～13）」を、「徳島県男女協働月間（7月～8月）」に拡大させ、この期間に、女性も男性も対象とした「啓発の場」として、男女共同参画啓発フェスティバルの開催など、各種啓発事業を集中的に展開するとともに、政策・方針決定過程への参画拡大等に向けた「学びの場」である「とくしまフューチャアカデミー」により、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。<県民></p>	<p>総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）</p> <p>同左</p> <p>【AP編】23ページ 基本目標4-(イ)-①</p>														<p><具体的な取組の内容></p> <p>男女共同参画をより一層推進するため、「誰もが輝くフェスティバル」を開催した。また、女性・若者の政策・方針決定過程への参画拡大を図るため、「とくしまフューチャアカデミー」を実施した。</p> <p>社会情勢の変化や県民ニーズに合った魅力ある講座を実施するため、ワークショップ形式の講座を増やし、講座の中身を吟味しながら、実施した。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、男女共同参画、女性活躍が促進された。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>講演会やセミナー、出前講座を開催等により、政策・方針決定過程への女性・若者の参画をより一層促進させる。</p>	未来		
	共通	<p>○「フレアキャンパス」受講による実践的活動への参加意欲向上度 (’17) 72%→(’19) ～(’22) 80%以上</p>	<p>より県民ニーズに応じた魅力ある講座を開催することにより、基準値の維持を図る。</p>	40%	50%	50%	80%	80%	71%	81%	74%	84%	91%	100%	☆	★	100%	100%		
	共通	<p>○「とくしまフューチャアカデミー」修了者数（累計） (’17) →(’22) 100人</p>	<p>政策・方針決定過程への女性・若者の参画を促進するため、毎年20名の育成を図る。</p>	-	-	-	創設	40人	-	-	-	創設	56人	100%	☆	★				
104		<p>●女性活躍推進法及び働き方改革関連法の施行や、第4次「徳島県男女共同参画基本計画」の策定を踏まえ、女性活躍や男女共同参画を強力に推進し、「男女共同参画交流センター（ときわプラザ）」の更なる支援機能の充実を図るため、「女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）」を設置します。<県民></p>															<p><具体的な取組の内容></p> <p>男女共同参画交流センター（ときわプラザ）の更なる支援機能の充実を図るため、「女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）」の設置に向け、ときわプラザの機能をワンフロア化する改修工事の設計を進めている。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、女性活躍、男女共同参画が促進された。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）」の2021年度設置に向け、改修工事を進めるとともに、女性活躍や男女共同参画のための支援機能の充実・強化を図る。</p>	未来		
		<p>○「女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）」の設置 (’21) 設置</p>		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均						
105		●女性が一層能力を発揮することで、ますます複雑化・多様化する行政課題への効果的な処方箋を示し、実行していきけるよう、やる気と能力のある女性職員を適切に課長補佐や係長等に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。<経営>	【AP編】23ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。<経営>											/	行動計画(☆)	総合戦略(★)	B	<具体的な取組の内容> 1 女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」(H28.3策定)に基づき、全庁あけて女性活躍の推進に取り組み。 ⇒係長以上の女性役付職員数(実績) H25:4310人 H26:4324人 H27:5348人 H28:4355人 H29:4368人 H30:4377人 R元:5397人 R2:4426人 ⇒管理職員に占める女性職員の割合(実績) H25:4.60% H26:4.68% H27:5.87% H28:4.90% H29:4.96% H30:4.102% R元:5.108% R2:4.129%	経営			
	○女性管理職の割合 (17) 10.2%→(22) 16.0%	29年度の基準値(10.2%)と特定事業主行動計画(R2.4:14%)より設定。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	12.9%(R2.4)	-									<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、目標には達しなかったものの、やる気と能力のある女性職員を毎年度着実に管理職へ登用し、県庁組織全体のパフォーマンスの向上に寄与した。
	○女性管理職の割合 6.8%→R114.0%			-	-	-	13.6%	14.0%	-	-	-	10.8%(R元.5)	12.9%(R2.4)	85%					★		85%	<○未達の要因及び課題※1> 管理職に登用された場合に自信を持って職務を果敢とせるよう、女性職員の意向を十分に聴取した上で、能力開発や経験の付与を丁寧に実施した結果、計画よりも遅れることとなった。 <課題の解決に向けた対応※2> 「女性役付職員」については、「特定事業主行動計画」で目標としていた「R2.4現在410人」を上回っており、将来の管理職を担う人材は育成されていることから、能力実証に基づき適正に管理職に登用し、22年度の目標達成を目指す。	
106		●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。<県民>													/	行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 「学識経験者」委員については、女性の選任に努める。 2 「団体代表」「団体推薦」委員については、役職にとらわれず、女性の選任に努める。団体推薦の場合は、両性を含む複数人の推薦を依頼するよう努める。 3 「職務指定」の資格要件については、柔軟に対応し、女性の選任に努める。 4 「生活者代表」等県民の立場からの枠の設定や公募制の導入などにより、女性の選任に努める。 5 県職員の委員については、できるだけこれを廃止し、学識経験者等の女性委員を充てるよう努める。 6 会長又は副会長等への女性委員の登用に努める。	未来			
	○「県審議会等委員に占める女性」の割合 (17) 54.6%→(22) 57.0%	全国1位(H29:54.6%) 今後も高い割合を維持していく		-	-	-	-	56.4%	-	-	-	-	56.4%	100%					☆		100%	<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、2019年においても引き続き全国1位を堅持しており、政策・方針決定過程への女性の参画が促進された。 <今後の取組方針> 引き続き全国1位が堅持できるよう取組を推進していく。	

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
107		●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞	【AP編】23ページ 基本目標4－(イ)－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ ・関係団体が連携して、女性自らの参画意識の向上を図るとともに、農業委員、JA役員、指導・青年農業士等、地域活動における女性リーダーとなる人材の養成を図った。 ・農業委員会、JAでは、委員や役員の割合を男女共同参画推進の目標に設定し、積極的に推進。 ・女性の視点を活かした地域活性化や新しいビジネスチャレンジを支援し、女性を取り巻く環境整備・地位向上を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、農村地域を支える女性農業者の意欲が高まり、団体の方針決定過程へ女性参画が進む等、女性農業者の活躍の場が広がった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、関係団体と連携して、団体の方針決定過程への女性参画を推進するとともに、研修会の開催や女性が取り組む新しいチャレンジを支援し、農村地域を支える女性リーダーを育成する。	農林
	共通	○女性農業リーダー（指導・青年農業士、農業委員、JA役員等）の割合（'17）11.4%→（'22）20.0%		国の第4次男女共同参画基本計画の成果目標（R2に農業委員の女性割合30%、JA役員15%）達成に向け、年2.5%増の目標を設定 ・農業委員の女性割合(H30) 全国11.8%、県15.4% ・JA役員の女性割合(H30) 全国8.0%、県9.9% (世帯的かつ高難度目標)	-	-	9%	10%	12.5%	-	-	11.4%	12.7%	14.7%	100%	☆	★	100%	100%	

主要施策6 DV・性暴力対策の推進

(1-4-6)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
108		●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。＜県民＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 若者に向けたDV予防・啓発に重点的に取り組むため、若い恋人間でおきる暴力（デートDV）について、中学生、高校生、大学生、看護学生等を対象に、各学校へ出向き、デートDV防止セミナーを実施した。 令和元年度実績：延べ28校 2,730人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「デートDVサポーター」が普及に増加し、若者のDV防止の意識啓発が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、出前講座、講演会等を実施する。	未来	
		○「デートDVサポーター」数（累計） ('17) 12,549人→('22) 23,800人	学校等に対し更なる広報に努め、基準値から10,000人の増加を目指し、毎年2,200人の増加を図る。	-	-	-	-	17,200人	-	-	-	-	17,855人						100%
109		●配偶者等からの暴力の防止や被害者に対する相談・支援のため、研修等による職員の質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜県民＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 「配偶者暴力相談支援センター」における支援体制の充実のため、研修による職員の質向上に努めるとともに、関係機関と情報交換を行い連携を強化した。 また、地域における支援活動の充実を図るため、民間支援団体の育成を図るため、企画提案を募集し、選定した3団体に対する助成を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「配偶者暴力相談支援センター」の支援体制や、地域における支援活動の充実が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 研修等の実施、関係機関との連携強化や民間支援団体の育成により、引き続きDV被害者等への支援活動の充実に取り組む。	未来	
		○「DV被害者自立支援サポート事業」による助成件数（累計） ('17) 30件→('22) 45件	DV被害者等への支援を行う民間団体等の育成を図るため、毎年度企画提案を募集し、選定した団体3つ以上に補助金を支出する。	-	-	-	-	36件	-	-	-	-	36件						100%

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
110		●性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「性暴力被害者支援センター『よりそいの樹とくしま（中央・南部・西部）』」の運営について、研修等による相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携強化、支援者の養成によるすそ野拡大などにより、更なる支援体制の充実を図ります。＜県民＞												100%	☆	100%	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 性暴力被害者支援のための相談員研修 8回開催 2 性暴力被害者支援連携協議会の開催 1回開催 3 性暴力被害者回復支援心理士養成研修の開催 1回開催</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、性暴力被害者支援センターの相談員の資質向上や関係機関との連携強化が図るとともに、性暴力被害者支援に専門性を持った心理士の養成により、支援者のすそ野拡大を図ることができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き「性暴力被害者支援センター」における支援体制の更なる充実を図るための取組を推進し、性暴力被害者が安心して相談できる体制を整備する。</p>	未来
		○性暴力被害者回復支援に係る研修受講者数（累計） （'17）→（'22）170人	毎年度、養成研修を開催し、支援者のすそ野拡大を図る。	-	-	-	-	80人	-	-	-	-	83人						

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略5 次代へつなぐ！少子化対策の推進
 主要施策1 結婚支援の充実

(1-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達の場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
111	総 戦	●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、ICTや縁結びボランティアを活用した、きめ細やかな支援を実施します。<県民>	【AP編】18ページ 基本目標3-（ア）-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 結婚したい独身者の希望を叶えるため、結婚支援のための拠点を設置し、ICTや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。<県民>										100%	☆	A	A	<具体的な取組の内容> 平成28年7月、県の結婚支援の拠点として、「とくしまマリッササポートセンター（マリッサとくしま）」を設置 ・結婚支援システムによるマッチングイベントの開催 ・阿波の縁むすびサポーターによるサポートにより、きめ細やかな結婚支援に取り組んでいる。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 男女の出逢いの場等におけるカップル成立数は、令和元年度までの累計で1,137組となっており、着実に成果を上げている。 <○未達の要因及び課題※1> 男女の出逢いの場等への参加者数が横ばい傾向であり、マリッサとくしまの認知度向上や魅力的で参加しやすいイベントの開催が課題となっている。 <課題の解決に向けた対応※2> マリッサとくしまに「未婚の若者に対するライフデザイン形成の支援」に関する部門を新設し、妊娠・出産、子育てに関する正しい知識の啓得や人生設計を具体的に描いてもらえるよう取り組む。 <R元-R2改善見直し内容※3> ●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、ICTや縁結びボランティアを活用した、きめ細やかな支援を実施します。また、独身者による結婚、出産、子育て等のライフデザインの形成を支援するため、研究会を開催します。	未来				
	共 通	○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数（累計） ('17) 2,310人→('22) 10,000人	基準値の4.3倍	-	-	-	-	5,000人	-	-	-	-	6,284人							100%	☆	100%	99%
	共 通	○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数 ⑥→R1②, 000人	毎年500人ずつ増加させる	-	500人	1,000人	1,500人	2,000人	-	605人	1,705人	2,052人	1,939人							99%	★		
	共 通	○婚活支援応援企業・団体登録数 ('17) 260社→('22) 400社	基準値の1.5倍	115社	145社	175社	280社	300社	109社	179社	260社	298社	351社							100%	☆		
	共 通	○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数（累計） ('17) 355組→('22) 2,000組	基準値の5倍超	-	-	-	-	1,000組	-	-	-	-	1,137組							100%	☆		
	総 戦	○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ⑥→R1②80組	毎年50組ずつ増加させることとしていたが、実績に基づき上方修正したもの	-	50組	100組	250組	280組	-	87組	268組	400組	382組							100%	★		
	共 通	○「個別相談会」の開催 ('19)～('22) 開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催							100%	☆		
共 通	○企業・団体間交流イベントの開催 ('19)～('22) 開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆									

主要施策2 子育てトータルサポートの展開

(1-5-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均							
112		●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。<保健>	【AP編】19ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											100%	★	A	<具体的な取組の内容> 1 周産期医療協議会・専門部会 (IH275回・H286回・H2912回・H308回・R17回) ※H28災害対策部会・H29妊産婦メンタルケア部会を立ち上げ 周産期医療に関する情報提供・相談 (総合周産期母子医療センター委託) 3 総合・地域周産期母子医療センター運営費補助 4 災害時小児周産期リエゾン養成 (R1産婦人科医師1名、小児科医師1名) 5 小児周産期リエゾン災害訓練の実施 (H30:1回、R1:1回) 6 災害時小児周産期リエゾン活動用物品(備品等)の購入 (R1) 7 胎児超音波精密カールツグ体制の整備・拡充 8 周産期母子医療センター機器整備に対する補助 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、総合的な周産期医療体制の整備を進めていく。	保健					
		○周産期死亡率 (17) 3.5 (出産千対) →(22) 減少(全国平均以下)		全国ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
	総 戦	○周産期死亡率 ④4.4 (出産千対)→R1減少		全国ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	-	-	-	-	減少	3.7	3.4	3.5	3.6	4.2 (概数)						100%				
113		●不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。<保健>													100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・講演会・研修会の開催 (R1:1回) ・特定不妊治療費に対する助成 (R1:945件) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発が行われた。 <今後の取組方針> 引き続き、特定不妊治療費の助成の実施するとともに、若い世代に対して妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を実施する。 プレコンセプションケア(妊娠前からのヘルスケア)に対する啓発を積極的に行う。	保健					
		○研修会の参加人数 (17) 190人→(22) 240人		毎年、新規若年層に啓発し広く知識を普及するため、県内大学1年生を主とする対象者と設定。併せて、高校生等への啓発活動も行い、対象を広げていく。	-	-	-	-	210人	-	-	-	-	212人						100%	☆	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
114		●産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため「交流イベント」を開催し、相談業務を強化します。＜県民＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															<具体的な取組の内容> 【交流イベント】 平成27年度 248組（東部87組、南部131組、西部30組） 平成28年度 195組（東部96組、南部75組、西部24組） 平成29年度 252組（東部114組、南部104組、西部34組） 平成30年度 368組（東部220組、南部107組、西部41組） 令和元年度 203組（東部102組、南部61組、西部40組） 産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため、県内3圏域（東部、南部、西部）で「交流イベント」を開催し、相談業務の強化に向けた取組を行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 産前・産後の妊産婦の不安の解消が図られた。 <今後の取組方針> 子育て期に最もつらいと感じる時期である妊娠から産後まもない時期に取組を実施することで、妊産婦特有の不安感や孤立感を防ぐ。	未来
		○交流イベントの参加組数（累計） ('17) 252組→('22) 1,360組	年間約250組の参加を目指す	-	-	-	-	700組	-	-	-	-	1266組	100%	☆		100%			
115		●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。＜県民＞		【AP編】19ページ 基本目標3-（ア）-③															<具体的な取組の内容> 保育所や認定こども園の施設整備、子育て支援員の認定や潜在保育士の保育所等への再就職支援に向けた取組を行った。 【施設整備】 平成27年度 認定こども園整備 4施設補助 保育所整備 2施設補助 平成28年度 認定こども園整備 5施設補助 保育所整備 2施設補助 平成29年度 認定こども園整備 6施設補助 保育所整備 2施設補助 平成30年度 認定こども園整備 4施設補助 保育所整備 5施設補助 令和元年度 認定こども園整備 7施設補助 保育所整備 13施設補助 【子育て支援員認定研修】 平成27年度 303人受講、255人認定 平成28年度 208人受講、201人認定 平成29年度 185人受講、182人認定 平成30年度 207人受講、195人認定 令和元年度 199人受講、188人認定 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記取組等により保護者の就労等により、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成が図られたが、待機児童解消という目標の達成には至らなかった。 <○未達の要因及び課題※1> 核家族化の進行や女性の社会進出の増加等の社会構造の変化による保育ニーズの増大により待機児童が解消に至っていない。 <課題の解決に向けた対応※2> 「第二期徳島子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育の実施主体である市町村と連携し、保育施設の変更新受皿整備の拡充を図る。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○認定こども園※設置数 ('17) 46箇所→('22) 84箇所 （新規）●ひとりで育児を抱えます、夫婦の協働（または保護者）を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児（＝チーム育児）を子育て家庭のロールモデルとして普及啓発します。＜県民＞	未来
	共通	○待機児童数 ('17) 94人→('21) ゼロ ※総合戦略の基準値 ※41人→R1 60人	国がR2年度末でゼロに目標設定している。	30人	15人	0人	0人	60人	57人	60人	94人	33人	73人	61% 10%	☆	★				
	共通	○認定こども園※設置数 ('17) 46箇所→('22) 75箇所	整備計画により想定。	30箇所	36箇所	40箇所	54箇所	61箇所	30箇所	39箇所	46箇所	54箇所	60箇所	98%	☆	★	86%	69%		
	共通	○子育て支援員の認定数（累計） ('17) 638人→('22) 1,600人	H30年度の受講者数から想定して設定。	200人	400人	600人	800人	1,000人	255人	456人	638人	833人	1,021人	100%	☆	★				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
116		●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。(再掲) <県民>												20%	☆	C		<具体的な取組の内容> 保育士の業務負担の軽減や質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援した。 令和元年度創設 2施設 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 県の補正予算において保育助手制度を創設したが、実施主体である市町村において、補正予算を計上することが難しかった。 <課題の解決に向けた対応※2> 実施主体である市町村及び関係機関と連携を図りながら、就労を促進する。	未来				
		○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数(累計) (17) → (22) 50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	-	-	-	-	10施設	-	-	-	-	2施設							20%	☆	20%	
117		●風間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図るとともに、放課後児童クラブ利用無料化制度を推進します。 <県民>		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 > 屋間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。 <県民>											99%	☆	A	A	<具体的な取組の内容> H28年度に第3子以降の保育所等の保育料が無料となっている世帯を対象として、放課後児童クラブの利用料軽減事業制度を創設し、平成29年度には市町村民税非課税世帯の第2子以降の児童にも拡充し、無料化又は一部軽減化に取り組む市町村に補助を行った。 実施市町村：R1：11市町村/18市町村 H30：11市町村/18市町村 H29：10市町村/18市町村 H28：6市町村/18市町村 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、多子世帯における経済的負担の軽減が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、実施主体である市町村と連携し放課後児童クラブの施設整備に取り組みとともに「放課後児童支援員」の確保や資質向上に取り組み。	未来			
		○放課後児童支援員の認定数 (17) 485人 → (22) 935人	H30.5.1現在の放課後児童クラブ職員の数(935人)をもとに設定	-	-	-	-	725人	-	-	-	-	723人	99%							☆		
	共通	○放課後児童クラブの登録児童数 (17) 7,360人 → (22) 9,000人	需要がこれまでと同程度伸びると想定して設定。	-	-	-	-	8,100人	-	-	-	-	8,167人	100%							☆	★	

整理 番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
118	● 経済的負担を軽減するため、保育所・幼稚園等保育料無料化制度を推進します。 <県民>																<p><具体的な取組の内容> 第3子以降の保育所・幼稚園等の保育料無料化制度をH27年度に創設し、H30.10月から「3歳から5歳の第2子」に拡充し無料化に取り組む市町村に補助を行った。</p> <p>保育所 H27 23/24市町村で実施 H28 全市町村で実施 H29 全市町村で実施 H30 全市町村で実施</p> <p>H31 全市町村で実施 (10月から国の幼児教育・保育の無償化開始)</p> <p>幼稚園 H27 16/19市町村で実施 H28 17/19市町村で実施 H29 18/19市町村で実施 H30 18/19市町村で実施 H31 18/19市町村で実施 (10月から国の幼児教育・保育の無償化開始)</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、多子世帯における経済的負担の軽減が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもに係る保育所等における保育料無償化に取り組む市町村に補助を行う。</p>	未来
119	● 児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 <県民>																<p><具体的な取組の内容> 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努めた。</p> <p>現任保育士研修 R元(3,177人)、H30(2,936人)、H29(2,032人)、H28(1,374人)、 H27(1,465人)、 県保育事業連合会主催研修 R元(550人)、H30(449人)、H29(617人)、H28(547人)、H27(614人) 認可外保育施設職員研修 R元(156人)、H30(158人)、H29(169人)、H28(144人)、H27(64人) 放課後児童支援員等養育向上研修 R元(1,007人)、H30(1,053人)、H29(1,132人)、H28(897人)、H27(908人) 子育て支援員研修 R元(199人)、H30(207人)、H29(185人)、H28(208人)、H27(303人) 放課後児童支援員認定資格研修 R元(122人)、H30(139人)、H29(141人)、H28(156人)、H27(214人)</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 保育士、放課後児童クラブ職員を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努める。</p>	未来
	○研修会受講者数 (17) 4,276人→(22) 5,000人	H30年度の実績者数から想定して設定。	-	-	-	-	4,850人	-	-	-	-	5,211人	100%	☆	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
120		●地域における子育て力の向上を図るため、「子育て総合支援センターみらい」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を支援します。＜県民＞																<具体的な取組の内容> 子育て支援に携わる県、市町村、地域子育て支援団体等の連携を図るため、各種事業を実施するとともに、子育て支援者のスキルアップを図るための研修会や講座を開催した。 ○連携事業 【地域子育て支援ネットワーク会議】 平成27年度～令和元年度：各年度2回開催（前期1回、後期1回） 【赤ちゃん授業】 平成27年度～令和元年度：小・中・高・大学各1校で年2回ずつ実施 ※平成27年度のみ中学校3校で実施 （阿南市団体が市立中学校3校で実施） ※大学は平成29年度から 【ファーストベビー講座】 平成27年度～令和元年度：県内3圏域（東部、南部、西部）で各圏域ごとに年3回以上開催 ※各圏域での出生状況による 【子育て支援情報発信】 徳島県はぐくみ支援ポータルサイト「とくしまはぐくみネット」により、県内の保護者や子育て支援者に向け、様々な子育て支援情報を発信 ○研修会・講座 【地域子育て支援者の専門研修会】平成27年度～令和元年度：各年度1回開催 【被災児童保育ボランティア養成講座】平成27年度～令和元年度：各年度3回開催 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 子育て支援に携わる県、市町村、地域子育て支援団体等の連携が図られ、子育て支援者のスキルアップにつながった。 <今後の取組方針> 子育て総合支援センター「みらい」を中心に、市町村や関係団体と連携を深め、地域における子育て力の向上に努める。	未来
121		●育児や家庭について考える機運を高めるため、子育てを支える「家族」や「地域」の大切さをアピールする「いい育児の日」（11月19日）の普及を図るとともに、親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、妊婦や子育て世帯が施設や店舗で優遇サービスを受けられる子育て支援バスポート事業を全国で展開します。＜県民＞																<具体的な取組の内容> 子育て家庭を支える環境づくりを推進し、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、「いい育児の日」や子育て支援バスポートの啓発イベントなどを実施した。 ・子育て支援バスポートの周知・広報や協賛店舗の拡大 1,129店舗 ・いい育児の日と子育て支援バスポートを広く周知し、協賛店舗の増加を図るため、子育て世帯を対象とした1日イベントを開催 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 社会全体で子育てを支える機運の醸成が図られた <○未達の要因及び課題※1> 子育て支援バスポートの認知度向上 <課題の解決に向けた対応※2> イベントの開催やSNSでの情報発信により、子育て支援バスポートのさらなる認知度向上や協賛店舗の増加に努め、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。	未来
		○子育て支援バスポート事業協賛店舗数 （'17）1,028店舗→（'22）1,240店舗	子育て家庭を支える取組みに参加する事業者を不断に増やしていく必要がある。過去の実績を基に、年間30件ずつの増加を目指す。	-	-	-	-	1,150 店舗	-	-	-	-	1,129 店舗	98%	☆		98%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全園順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
122		●在宅で育児をしている家庭の負担感を軽減するため、子育て支援サービスが利用できるクーポンを交付する市町村の取組みを支援します。<県民>	【AP編】18ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											76% 88%	☆	★	76%	88%	C	B	未来
	共通	○クーポン利用率 (17)→(22) 65%	利用率は、交付したクーポンが実際に使用された割合を示すもので、事業の効果を直接現している。これを毎年上昇させることを目指す。	-	-	-	創設	50%	-	-	-	創設	38.4%									
123		●地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。<県民・保健>	【AP編】28ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。<保健>											100%	☆	★	100%	100%	A	A	未来
	共通	○ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)認定箇所数(累計) (17)9箇所→(22)20箇所	地域で支え合う環境の充実が求められている	-	-	-	-	14箇所	-	-	-	-	16箇所									
		○子どもの未来応援コーディネーター [®] 養成研修終了者数(累計) (17)20人→(22)110人	継続的に人材の育成を図り、子どもの居場所づくり推進ネットワーク整備の支援体制強化を図る。	-	-	-	-	80人	-	-	-	-	90人	100%								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
124		●乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞																＜具体的な取組の内容＞ H29年から補助対象年齢を拡大し（「小学6年生修了まで」→「中学校修了まで」）、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 子どもの医療費を助成することにより、乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを育てられる環境づくりの推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成を実施する。	保健
125		●小児医療電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞	【AP編】19ページ 基本目標3-（ア）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														＜具体的な取組の内容＞ 1 子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども医療電話相談（#8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配付するとともに、「おきゅっと21」会場で直接、保護者に配布した。 2 小児救急のイベントで#8000について周知を図った。 「子ども安全安心フェスタ」(H29) 講演&見学会「子どもの急病と災害への備え」(H29) 「小児救急医療・小児救急講演会」(H30) 3 県民が#8000を利用しやすいよう、相談時間の延長や回線の増設を行った。 H29.4～ 利用の多い時間帯を2回線化 H30.4～ 日・祝・年末年始を24時間対応に R1.9～ 全相談時間帯2回線化 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組等により、#8000の認知度が向上し保護者の不安解消につながった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 平成30年度は、1月に感染性胃腸炎の流行など相談件数が増加する要因があった。令和2年3月には、新型コロナウイルス感染拡大があったものの学校などの休校、外出自粛等あり、感染症予防徹底により体調を崩す子どもが減ったことも一因として考えられる。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ テラシ等啓発媒体を用いて、県民への積極的利用を促していく。	保健
共通		○#8000の相談実績 ('17) 9,990件→('22) 11,300件	R元は相談時間の延長による影響も含め1,000件の増加を目標とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	-	-	-	-	11,000件	-	-	-	-	10,057件	91%	☆	★	91%	91%	

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
126	●子育て環境の多様なニーズに対応するため、病児・病後児預かりの受入れ体制の強化を促進します。<県民>	【AP編】19ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。<県民>												★	☆	★	<具体的な取組の内容> H27: 20市町村/24市町村 H28: 21市町村/24市町村 H29: 22市町村/24市町村 H30: 22市町村/24市町村 R元: 22市町村/24市町村 ※広域連携実施を含む <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により市町村及び医療機関との連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。 <O未達の要因及び課題※1> 未実施の2町については、ファミリー・サポート・センターの預かりにおいて実施しているが、医療機関との連携が整っていない。 <課題の解決に向けた対応※2> 2町については、ファミリー・サポート・センターの預かりにおいてもほとんど利用されていないが、今後、ニーズが見込まれる場合、医療機関等の関係機関との協力を得ながら事業を進める必要がある。	未来
	○病児・病後児保育実施市町村数 ◎16市町村→◎全市町村		20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	24 市町村	20 市町村	21 市町村	22 市町村	22 市町村	22 市町村	91%	★	☆	91%			
127	●子育て中の従業員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰するほか、企業・団体向けの研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。 (再掲)<県民>														★	☆	★	<具体的な取組の内容> 子どもを持つ男性の積極的な育児参加を促進するため、企業や団体の現役の管理職、管理職候補、経営者、人事担当者津を対象にした、「子育て中の社員を理解できるイクボス」になるための心得や、方法論、具体的な部下とのコミュニケーションの基礎を学ぶとともに、仕事と育児の両立支援を推進することによる企業のメリットなどについて理解を深めるための研修会を開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・公開研修1回、出前講座2回の計3回開催 (中止1回:新型コロナウイルス拡大防止のため) ・子育て中の社員を理解できるイクボスが増えることにより、男性が家事・育児参加しやすい職場環境作りが推進され、女性活躍の促進につなげることができた。 <今後の取組方針> ・県内の多数の企業・団体等へのイクボス研修の開催を促進するため、年度当初から研修開催の周知を行うとともに、経済団体、関係機関等との連携を更に強化していく。	未来
	○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 (17)→(19)→(22)70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	-	-	-	-	70%	-	-	-	-	85%	100%	☆	☆	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
128		●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・センター※による子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等の機能強化を図ります。＜商工＞											86%	☆	B	＜具体的な取組の内容＞ 1 病児・病後児預かり機能強化のための研修等の実施 2 ファミサポネットワーク連絡会の開催 3 周知啓発のための交流イベントの開催等 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 4回にわたり研修を実施し、提供会員において病児・病後児預かりについて専門知識を身に付けることができた。 ファミサポネットワーク連絡会を開催し、各市町村とも状況を共有し、病児・病後児預かりについて更なる普及・拡大が図られた。 交流イベントとしてファミサポフェスティバルを開催し、ファミサポの周知及び会員拡大が図られた。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ H28からR1の4年間の取組みにより、講習修了者が211名となったが、遠隔地の方が受講しにくい環境であった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 自宅からも視聴可能なオンライン講義とすることで、遠隔地からの参加も容易にし、受講者数の増加を図る。	商工		
		○病児・病後児対応に取り組むための講習修了者数 (17) → (19) ～ (22) 毎年30名	ファミサポセンターでの病児・病後児預かり対応可能な会員数を増やしていく	-	-	-	-	30名	-	-	-	-						26名	

主要施策3 困難を抱える子どもへの支援

(1-5-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
129		●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、子どもの貧困対策を推進します。<県民・教育>													A	(以下、未来) <具体的な取組の内容> 1 母子・父子自立支援プログラムを活用した就職支援 母子・父子自立支援員及びひとり親家庭支援員により、自立支援プログラムを 実施 2 子どもの未来応援コーディネーター養成研修実施 【終了者数】H29 20人、H30 50人、R元 20人 3 ひとり親家庭の児童の心の葛藤の緩和や心の支えとなるホームフレンドを派遣 【派遣回数】H27 70回、H28 43回、H29 53回、H30 55回、R元 73回 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記取組等により、関係部局、関係機関との連携を図りながら、経済的基盤の弱い 環境にあるひとり親家庭等に対して、教育、生活、就労、経済にわたり、総合的な 支援を実施し、各家庭の経済的自立が図られるとともに、生活習慣の改善、生活環境 の向上が見られた。 <今後の取組方針> ひとり親家庭等が抱える特有の複雑な問題に対応し、子ども自身への支援とその 世帯の就業及び生活面において、幅広く総合的に支援を行っていく。 また、地域ネットワークの構成員や調整役となる人材不足を補うとともに、その スキルアップを図ることで、支援体制をより一層充実させる。 【以下、教育】 <具体的な取組の内容> ・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置し、教育相 談体制の充実を図った。 (H29:13市町教育委員会、H30:16市町教育委員会、R元:20市町教育委員会) ・学校問題解決決定チーム派遣事業としてスクールソーシャルワーカーを学校等か らの要請により派遣した。 (H27:14回、H28:7回、H29:7回、H30:8回、R元6回)	未来 教育		
		○「母子・父子自立支援プログラム」を 活用した就職率 ('17) 56%→('19) ~('22) 56%以上					56%				66%	100%	☆	100%				<成果(●)に定める事業目的の実現状況> スクールソーシャルワーカーの配置数を増員したことから、教育相談体制の充 実に繋がった。 <今後の取組方針> 今後も、スクールソーシャルワーカーの配置拡充による教育相談体制の充実に取り組 んでいく。	
		○子どもの未来応援コーディネーター養成研修 終了者数(累計) (再掲) ('17) 20人→('22) 110人					80人				90人	100%	☆						
		○ホームフレンド*派遣回数 ('17) 53回→('22) 100回					60回				73回	100%	☆						
		○スクールソーシャルワーカー配置数 ('17) 22人→('22) 24人					23人				26人	100%	☆						
130		●児童相談所職員等の専門的技術を高めるため、特に重要 なスキルである家族面接技術、ケースマネジメント技術 等に特化した研修を行うとともに、児童虐待予防の ための保護者支援の取組みを強化します。<県民・教育>													A	<具体的な取組の内容> 1 児童相談所職員の専門性強化のために義務づけられている研修のほか、家族面接技 術及びケースマネジメント技術等に重要である技術に特化した研修を実施 【受講者数】H29 37人、H30 26人、R元 100人 2 怒鳴らない子育て練習法研修等、保護者支援となる研修を実施 【開催回数】H29 2回、H30 14回、R元 15回 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記研修の実施により、複雑・多様化する児童虐待等への児童相談所職員の対応スキ ルが向上している。 また、保護者支援のための講座参加者に行ったアンケートでは、参加者全員が研修後 に育児に対する肯定的な感情が高まっており、虐待の未然防止に一定の効果が認められ た。 <今後の取組方針> 児童虐待の相談対応件数が増加しており、複雑・多様化する中でも、職員研修によっ て適切な対応が取れるよう重点的に取り組むべき内容について、研修を継続していく。 また、保護者支援のための講座は、男性の参加が少なかったため、今後男性も含めて 興味を持っていただき、育児支援となる講座としていく。	未来		
		○研修受講者数(累計) ('17) 37人→('22) 180人					90人				163人	100%	☆	100%					
		○保護者支援講座等の実施回数 ('17) 2回→('19) ~('22) 年間15回					15回				15回	100%	☆						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
131		●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜県民＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 徳島県要保護児童対策協議会実施（毎年11月、R元のみ12月）</p> <p>2 児童相談所強化プロジェクト会議、児童虐待早期発見・早期対応プロジェクト会議実施（H30）</p> <p>3 虐待防止セミナー、徳島県児童虐待予防のための保健・医療・福祉ネットワークセミナー実施（各年1回）</p> <p>4 児童虐待防止対策会議（毎年各圏域1回）</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>上記取組等により、県内の児童福祉に関連する機関相互の連携が強化が図られた。また、セミナーの開催により、各機関の支援機能の向上を図ることとなり、児童虐待に対する適切な対応へとつながっている。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>平成30年度には、プロジェクト会議により、関係機関の意見や要望も反映したプロジェクトを策定し、令和元年度からはこれに則った具体的な施策を推進している。</p>	未来
132		●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設の専門性を生かした養育を活用するとともに、里親制度について、全国里親大会徳島開催を契機とした普及啓発活動や、国の新たなビジョンに基づく「県社会的養育推進計画」の策定・推進により、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。＜県民＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 里親制度の普及啓発の実施（HPでの情報発信、広報ポスターの掲出・パネル展、新聞・ラジオ等による広報）</p> <p>2 里親支援専門相談員連絡会議を隔月で開催（H30～）</p> <p>3 未委託里親トレーニングの実施（H30～）</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>上記取組等により、里親に関わる関係機関との連携が強化された。また、未委託里親トレーニングにより、これまで委託のなかった里親へ新たに児童委託ができるようマッチングしやすくなった。</p> <p>＜○未達の要因及び課題※1＞</p> <p>特別養子縁組の成立や満年齢※に達したことなどにより、里親委託を解除する事案も多く、目標達成には至らなかった。</p> <p>※ 満年齢……満年齢が18歳となり自立能力が確認されると、委託措置が解除される。（高校生の場合は、卒業するまで延長されるものの、この場合も3月まで委託解除となる。）</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <p>フォスタリング機関を設置し、一貫した体制の下、これまで以上にリクルート部分の取組を強化し、継続的に推進に取り組む。</p> <p>＜R元→R2改善見直し内容※3＞</p> <p>様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設の専門性を生かした養育を活用するとともに、里親制度について、全国里親大会徳島開催を契機とした普及啓発活動や、国の新たなビジョンに基づく「徳島子ども未来応援プラン」の策定・推進により、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。＜県民＞</p>	未来
		○里親等委託率 (17) 13.0%→(22) 16.8%	R6年度目標を18.4%としている県家庭的養育推進計画に基づき算定。	-	-	-	-	14.4%	-	-	-	-	12.9%	89%	☆		89%	<p>○「フォスタリング（里親養育包括支援）機関」の設置 (20)設置</p> <p>○ 里親等委託率 (17) 13.0%→(22) 24.6%</p>	

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
133		●様々な困難を抱える子ども・若者やその家族を支援するため、地域における支援者を養成し、関係機関相互の連携を促進します。＜県民＞												100%	☆	100%	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、支援機関のネットワーク構築を図るとともに、支援者の養成と資質向上を図る研修会を実施した。</p> <p>平成27年度 協議会2回 平成28年度 協議会3回 研修会4回 平成29年度 協議会2回、研修会4回 平成30年度 協議会2回、研修会4回 令和元年度 協議会2回、研修会4回</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>子ども・若者に対する支援が適切に行われるよう、必要な知見を有する人の資質向上を図ることができた。また、関係機関の情報交換、情報共有をすることができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、支援者の資質向上を図るための研修を実施するとともに、関係機関の情報共有し、相互連携を図る。</p>	未来
		○地域協議会及び支援者養成講習参加者数 (17) 211人→(19)～(22) 250人	事業への理解を深めることが必要であるため、一定規模の参加者を確保	-	-	-	-	250人	-	-	-	-	318人						

ターゲット2

未来へ加速！「強靱とくしま・安全安心」の実装

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略1 未知なる災害を迎え撃つ! 「事前復興」の推進
 主要施策1 災害・危機管理体制の充実・強化

(2-1-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ※1:BOJLLA・BOJLEB・BOJLACI ※2:BOJLEB・BOJLACI ※3:BOJLEB・BOJLACI			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★平均	☆平均	★平均			
134		●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。<危機> ○県有防災拠点施設等の耐震化率 (17) 97%→(22) 100%に向けて推進	南海トラフ巨大地震等の発生時に避難・救護・応急対策活動拠点となる施設の耐震性を確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99.4%	-	行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 県有防災拠点施設等の耐震化を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> R元:新野高校 改修 <今後の取組方針> R2:徳島中央警察署 建替え 引き続き、県有防災拠点施設等の耐震化を推進する。	危機	
135		●消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県有災害対策本部の補充、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。<危機> ○防災センター利用者数(移動防災センター含む) (17) 53,217人 →(19)～(22) 年間50,000人以上	過去の利用者数の実績から設定	-	-	-	-	5万人	-	-	-	-	48,872人	97%	☆	行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 南海トラフ巨大地震等による大規模災害時の被害を最小限に抑えるためには「自助・共助・公助」それぞれが連携し、日頃から「災害対応力」を高めておくことが「重要」であり、県職員が地域へ向けた「防災出前講座」等を行う「防災啓発」、学校へ向けた出前講座等を行う「教育」、地域の防災リーダーを育成する地域防災推進員研修等を行う「人材育成」の「三つの柱」を基本とした事業に取り組んでいる。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> いつ戻ってくるかわからない災害を迎え撃つためには、日常から災害への備えを怠らないことが重要であり、防災センターにおける啓発講座やイベント等を通じて、県民の防災に対する意識向上に寄与した。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請等により、令和2年3月の防災センター来館者数は433人と極端に落ち込んだが、過去3年の3月平均来館者数が3,303人であることを鑑みると、ほぼ目標達成した。 新型コロナウイルス感染症の終息後も、来館者数が目標値を達成できるよう展示内容等の更なる工夫を行う必要がある。 各市町村・各消防本部との連携による移動防災センターの開催、月替わりの防災パネル展の実施などにより、防災センターの利用を促進する必要があり、目標値を上回るよう、展示内容の工夫を加えていく。 <課題の解決に向けた対応※2> 様々な災害から生命、財産等を守るためには、日常から災害に対する備えを怠らないことが重要であり、各市町村、各消防本部との連携による移動防災センターの開催、月替わりの防災パネル展の実施などにより、防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図る。	危機

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均						
136		●DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の確立を図ります。 <警察>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 徳島中央警察署 平成31年3月着工。令和3年春供用開始に向け整備を推進。 2 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」を令和2年3月に策定。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> ・治安維持及び大規模災害対応を目的とした徳島中央警察署の着工。 ・警察署、交番、駐在所等の再編計画を策定し、柔軟で強靱な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。 <今後の取組方針> 1 徳島中央警察署 令和3年春の供用開始に向けた施設整備の推進。 2 「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編整備の推進。 <R元～R2改善見直し内容※3> ○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」上の策定（'19）策定・推進	警察					
		○新防災センター「徳島中央警察署」の整備（'20）供用	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
		○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画の策定（'19）策定	これまで推進してきた施策を更に進化させ、時代の要請に応える地域警察の再構築を推進する	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定						100%	☆			
137		●県西部圏域における防災拠点機能強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。<西部>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 県災害対策本部が設置される万代庁舎は、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域内にあるが、西部総合県民局は全域が区域外、このため美馬庁舎は従来から県庁DCP等において、代替拠点第2位に位置づけられている背景もあり、美馬庁舎の改修を行う。 1 OAフロア化及び既存会議室・倉庫の再編・一体化、リバーシブルオフィス化等に関する詳細設計を行った。 2 非常用電源はアクセスポイント（外部発電機等に用いる三相交流電源の取入口）設置による多重化に決定した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、詳細設計が決定し、工事発注に向けた準備が整った。 <今後の取組方針> 令和2年度完成に向けて美馬庁舎改修工事に着手し、西部圏域の防災拠点機能強化を推進する。	西部					
		○西部総合県民局・美馬庁舎の改修（'20）完成		-	-	-	-	設計	-	-	-	-	設計						100%	☆			

整理 番号	●主要事業の概要 区分 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
138	●迅速かつ円滑な応急対応を行うため、「最新鋭のヘリサットシステム※」を搭載した消防防災ヘリによる情報収集活動を実施します。また、ヘリの位置をリアルタイムで把握できる「動態管理システム」を運用することにより、安全な運行を推進します。<危機>																<具体的な取組の内容> 平成29年9月27日に最新鋭のヘリサット及び動態管理システムを搭載した新機体を導入し、平成30年1月24日から運行を開始した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ヘリサット及び動態管理システムの機能を十分活用し、捜索や救助、空中消火などの活動が充実した。 <今後の取組方針> 迅速な応急対応、安全な運航を継続する。	危機
139	●大規模災害時における資金安定供給を図るため、官民連携による「大規模災害時資金安定供給連携協議会」が主体となり、災害時の相談にWeb上で24時間対応する「A1資金コンシェルジュ」を実施し、関係機関が連携した資金供給体制を構築します。<出納>																<具体的な取組の内容> 1 大規模災害時資金安定供給連携協議会の開催 (H30:2回 R1:2回) 2 資金安定供給訓練の実施 (H30:3回 R1:3回) 3 「A1資金コンシェルジュ」や「相談の手引き」の県民への周知 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、災害時の相談にWEB上で24時間対応する「A1資金コンシェルジュ」を実施し、資金安定供給体制の構築が進められた。 <今後の取組方針> ○大規模災害時資金安定供給連携協議会の定期的な開催による構成機関の連携強化 ○資金安定供給訓練の定期的な開催 ○「A1資金コンシェルジュ」や「相談の手引き」の県民への周知と内容の更新 ○災害時に必要な公金支出について庁内検討会議の設置と特例的な事務処理に関する諸規定の整備	出納

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
140		●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、市町村と連携して「孤立可能性集落カルテ」を作成することで、集落ごとの情報を一元的に収集し、発災時の迅速かつ的確な支援へ繋がります。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>R元年度に孤立集落現況調査を実施し、「孤立集落可能性カルテ」を作成した。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>上記取組により、効果的な防災・孤立化対策の検討に必要な資料を得ることができた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>市町村や関係機関と共有を図り、効果的な防災・孤立化対策を推進する。</p>	危機				
		○孤立可能性集落カルテの作成 ('19) 作成		-	-	-	-	作成	-	-	-	-	作成	100%	☆		100%						
141		●GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」や「すだちくんメール」、「安心とくしまホームページ」などを活用し、情報提供の迅速化、関係者連携の高度化、被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図ります。＜危機＞	【AP編】32ページ 基本目標4-（エ）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」を推進します。＜危機＞																		<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 すだちくんメールリニューアル（H27）</p> <p>2 県内法人や県民を対象とした説明会等実施（※）（H27～） H27：53回 H28：134回 H29：14回 H30：8回 R1：11回</p> <p>3 啓発パンフレット作成・配布（H27～）</p> <p>4 フリーダイヤルによる問い合わせ窓口設置（H27）</p> <p>5 すだちくんメール新機能追加（H29） ①安否情報の登録簡素化 ②安否確認チェックイン機能</p> <p>※H27、11月からH28年度末まで、運用支援として株式会社フジみらいに普及・運用に関する業務を委託し、普及促進に努めた。H29年からはR1の期間は、H27、28年で訪問できなかった企業及び問合せのあった企業に対し、電話にてサービスの案内等を行い、依頼があれば説明会を開催するなどの普及活動を実施。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>上記取組等により、災害に関する情報共有体制及び災害時における迅速な初動体制の構築が進んだ。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>R2年度は利用頻度の高い法人ユーザに対してアンケートを実施し、別の法人を紹介していただくとともに、引き続き、電話等に訪問による説明会等の必要性を積極的にアピールすることによって、災害時に備えた体制整備を更に推進する。</p>	危機
		○すだちくんメール登録者数（累計） ('17) 28,100人→('22) 51,000人	年間3千人増の想定での設定	-	-	-	-	42,000人	-	-	-	-	42,011人	100%	☆								
	共通	○地域SNS登録数（累計） ('17) 1,227グループ →('22) 1,500グループ	登録グループ数の達成に合わせ、順次数値目標の見直しを実施している。	75 グループ	1,050 グループ	1,100 グループ	1,200 グループ	1,350 グループ	1,034 グループ	1,157 グループ	1,227 グループ	1,349 グループ	1,402 グループ	100%	☆	★	100%	100%	<p>＜R元-R2改善見直し内容※3＞</p> <p>○地域SNS登録数（累計） ('17) 1,227グループ→('22) 1,550グループ</p>				

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
142		●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。 また、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「むくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。＜危機・警察＞												100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 1.関係機関と連携した防災訓練 H27：78回/H28：70回/H29：75回/H30：63回 R1：65回 2.要配慮者等を対象とした防災講習会 H27：32回/H28：47回/H29：51回/H30：68回 R1：89回 3.危機管理総合調整会議 H27年7月・11月、H28年5月、H29年5月、H30年6月 R1年6月 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記のとおり毎年、数値目標を上回る訓練や講習会を開催するとともに、危機管理総合調整会議を開催することで、防災関係機関との連携強化を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、災害対応能力向上を図るため防災関係機関や地域住民との合同の各種防災訓練・講習会等を実施し、相互の連携強化を図る。	危機 警察
		○官民連携による各種防災訓練等の実施 ('17)126回 →('19)～('22)年間100回以上	地域と密着し、実践に即した効果的な訓練が、今後も一定の規模で、継続して実施されること重要	-	-	-	-	100回	-	-	-	-	154回						
143		●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるようにするため、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。＜危機＞																＜具体的な取組の内容＞ 国民保護法に基づく訓練を実施 H28年1月＜図上訓練＞、H29年2月＜図上訓練＞ H30年2月＜図上・実動訓練＞、H31年2月＜実動訓練＞ R2年2月＜図上・実動訓練＞ ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、国、市町村、関係機関との連携が図られ、訓練内容も図上、実動の両方の訓練を実施し、様々な場面を想定した訓練を実施することができた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、国や隣接府県、市町村及び関係機関と連携し、より効果的な実動と図上を連動した訓練を実施する。	危機

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
144		● 府県を越えた広域的な災害に対処する体制の強化や応援・受援体制の強化を図るために、「関西減災・防災プラン」等と整合性をとった地域防災計画の整備や関西広域連合等と一体となった訓練を実施・参加します。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>近畿府県合同防災訓練に参加した。（H27年度より毎年参加） R元年度は、訓練合同打合せ2回及び検証会1回に参加した。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>近畿府県との合同防災訓練の実施・参加により、広域的な災害に対処するための体制強化を図ることができた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>R2年度以降も、近畿府県との合同防災訓練の実施・参加により、広域的な災害に対処するための体制強化を図る。 また、R2年度は本県にて合同防災訓練を開催予定。</p>	危機
145		● 鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等による内容拡充に努めることや、中四国における相互応援協定について、更なる連携強化を進めることで、広域的な連携体制の強化を図ります。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 相互応援協定の内容拡充・再締結（H28） 災害対応業務の標準化にかかる共同研究、マンパワー支援の拡充 等 訓練の相互参加 徳島県総合防災訓練、徳島県防災向上訓練などの訓練を通して相互交流・連携を強化。 協定に基づく相互応援実績 鳥取県中部地震（H28）：徳島県よりフッシュ型支援としてリエゾン派遣 H29台風5号：鳥取県よりリエゾン派遣を受けた <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事交流を継続することで、相手県との人脈を増強するなど発災時の援助体制を強化。 災害時の聴覚障がい者支援の充実につなげるため、両県の聴覚障がい者支援団体間で「手話通訳者」、「要約筆記者」等の派遣を行うための協定を締結。 両県の災害時物流拠点施設を相互に視察。 <p>上記取組等により、鳥取県との相互交流・連携体制構築を推進した。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>カウンターパート県が行う防災訓練に参加し、発災後の行動を確認・検証するなど、より実践力の向上を図る。</p>	危機

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
146		●定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。＜農林＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内でCSF（豚熱）が発生したことを受け、県内全農務農家に異常がないことを確認し、飼育衛生管理の遵守を指導。死亡豚の検査に加えて、野生イノシシについてもCSF検査を実施し、県内の清浄性を確認。 ・発生県の要請により、家畜防疫員を16名派遣した。 ・CSF発生に備えて電殺器を3台追加配備し、即断体制を強化（計5台）。 ・県主催の防疫演習、研修会等の実施（12回）により、初動防疫体制を強化。 ※うちHPAI（高病原性鳥インフルエンザ）防疫演習（10月） ※うちCSF防疫演習（11月） ・徳島県豚コレラ防疫対策計画を策定（4月） <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>以上の取組等により、CSFや高病原性鳥インフルエンザ等に対する必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持の推進が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>引き続き、家畜伝染病発生予防のため、定期的な立ち入り検査やサーベイランスを実施するとともに、県、市町村、畜産協会等の関係機関と連携し、実践的な演習や研修会を開催し、的確かつ迅速な防疫措置を講じる体制を維持する。</p> <p>＜R元→R2改善見直し内容※3＞</p> <p>●定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、CSF、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進する。</p>	農林
147		●人・動物への感染防止による「One Health（ワンヘルス）」※を実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物由来感染症対策検討会及び動物由来感染症対策セミナーを開催した。 ・研究機関と連携し、人畜共通感染症の調査及び研修を実施した。 <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物由来感染症対策検討会の開催により、医療・獣医療機関や、研究機関との情報共有と連携強化が図られた。 ・動物由来感染症対策の専門家を海外から招致して医師、獣医師及び行政担当者等を対象とするセミナーを開催し、最新の知見を医師、獣医師で共有することができた。 ・研究機関との連携により、動物の人畜共通感染症の調査体制が整備された。 ・研究機関における研修により、行政担当職員の見識を深められた。 <p>＜今後の取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣県との動物由来感染症対策についての連携を図る。 	危機
		○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 （'22）構築		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
148		●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県独自の情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>J-ALERTを活用した情報訓練、津波対応訓練等、万代庁舎を含む76の県有施設を対象に、J-ALERT及び関連機器の点検及び職員の見守り意識向上を目的とした試験放送を概ね毎月1回実施。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>上記取組により、住民への緊急情報の伝達体制整備が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>R2年度以降も、J-ALERT及び関連機器の点検及び職員の見守り意識向上を目的とした試験放送を行い、伝達体制整備に努める。</p>	危機
		○県、独自の情報伝達訓練の実施 （'17）12回→（'19）～（'22）年12回開催	月1回の定期訓練を実施するため設定	-	-	-	-	12回	-	-	-	-	12回	100%	☆		100%		
149		●大規模災害時に県外の自衛隊・警察・消防等が行う救助活動や医療、物資、燃料の支援などの応急対策が迅速かつ効果的に実施できるように定めた「広域防災活動計画」について、より具体的な内容を「要領」として定めることで、計画の実効性を高めます。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>徳島県広域防災活動計画を策定。（H31.1） 広域防災活動計画を補足する要領として、防災拠点等を明示した地図を作成した。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>上記取組により、県内市町村及び関係機関との間で、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震をはじめとする、大規模災害時における迅速かつ効果的な広域防災活動に関する情報共有が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>市町村や関係機関と共有を図り、効果的な広域防災活動を推進する。</p>	危機
		○「広域防災活動計画・要領」の策定 （'19）策定		-	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定	100%	☆		100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
150		●複雑化・多様化・高度化する消防ニーズに適切に対応できる消防力の維持・強化を図るため、通信指令センターの共同運用等の「連携・協力」を旨とした「消防の広域化」や「非常備消防の解消」を促進します。<危機>																<具体的な取組の内容> ・ 県東部地域における消防体制のあり方検討会の設置 ・ 同作業部会の設置 ・ 消防通信指令センター高度化検討会の設置 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「県消防広域化推進計画」に基づく、連携・協力を含む「段階的な広域化」及び「通信指令センターの共同運用」に向けた検討が開始された。 <今後の取組方針> 議論の活性化や機運の醸成を図りながら、検討を進める。	危機
151		●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。<危機>																<具体的な取組の内容> ・ 令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員会の設置 ・ 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴い、新たに創設された土砂・風水害機動支援部隊の訓練を実施 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に向けた準備を開始した。迅速な出勤及び出勤時の連携を図り、災害対応能力の向上を図った。 <今後の取組方針> 各消防本部や関係機関と連携を図り、より実践的な訓練が行えるよう検討を進める。	危機
		○緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の開催・参加 ('20) 開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		○中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催・参加 ('22) 開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
152		● 応援・受援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等を養成します。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。＜危機＞												行動計画(☆)	総合戦略(★)	C	＜具体的な取組の内容＞ ・「徳島県災害マネジメント支援員研修」の実施（R元：3回）により、県・市町村職員併せて67名の支援員を登録した。 ・「徳島県災害マネジメント総括支援員研修」の実施（R元：1回）により、県・市町村職員併せて16名の総括支援員を登録した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ ・支援員を養成し、災害対応力の向上が図られている。 ・災害対応フローのシステムを導入し、災害対応業務の可視化が図られている。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 要因：研修受講者数の未達成 課題：研修期間の短い事業開始初年度であったことによる周知不足 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルス対策を踏まえながら、次の取組を実施する。 ・Web研修の実施 ・開催時期の分散化 ・制度の意義についての浸透	危機			
		○ 徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数（累計） ('17) → ('22) 100人	県内24市町村各1名＋各市町村への応援×3クール	-	-	-	-	25人	-	-	-	-	16人				64%		☆	65%	＜R元～R2改善見直し内容※3＞ 応援・受援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、様々な被災地派遣の経験を生かし、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等の養成、及び実践に向けてスキルアップを図ります。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。＜危機＞
		○ 支援員の登録者数（累計） ('17) → ('22) 400人	総括支援員1名に対し支援員4名	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	67人				67%		☆		
153		● 大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成します。＜危機＞												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	＜具体的な取組の内容＞ 毎年2回程度、県・市町村職員に対し、住家被害認定を円滑に実施するための研修会を実施している。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 毎年2回程度研修を開催し、県・市町村職員の専門知識の向上を図ることで、着実に住家被害認定調査職員が増加している。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 参加申し込み人数では目標を達成していたが、当日欠席があり目標を下回った。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き研修を開催し、住家被害認定調査職員の確保につなげる。 ＜R元～R2改善見直し内容※3＞ 大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し、様々な被災地派遣での経験を生かした、より実践的な研修を実施することで、専門人材を養成し、災害時の素早く的確な被害認定につなげる。 ＜危機＞	危機			
		○ 住家被害認定調査職員登録者数 ('17) 214人→('22) 400人以上	調査員養成目標数：400人程度	-	-	-	-	340人	-	-	-	-	338人				99%		☆	99%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
154		●南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、復興対策手順を明確化した「徳島県復興指針」を策定し、県・市町村担当者、事業者等の事前復興（事前準備）の取組促進を図ります。また、県民意識の醸成を図るため、「事前復興」等をテーマとした分かりやすい動画を製作し、配信を通じ、事前復興の考え方や必要性の浸透を図ります。＜危機＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> ・ 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、復興対策手順を明確化した「徳島県復興指針」を令和元年12月に策定した。 ・ 県民意識の醸成を図るため、「事前復興」等をテーマとした啓発動画を令和2年3月に製作した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 復興指針の策定やPR動画の製作により、「事前復興」の取組の浸透が図られている。 <今後の取組方針> ・ 新たな補助金を創設し、市町村における「事前復興」の取組を促進する。 ・ 作成した動画について、防災人材育成センターにおいて公開し、広く県民に対して啓発する。 <R元→R2改善見直し内容※3> 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」を策定し、県・市町村、事業者等の「事前復興」の取組促進を図ります。また、県民意識の醸成を図るため、「事前復興」等をテーマとした分かりやすい動画を製作し、配信を通じ、「事前復興」の考え方や必要性の浸透を図ります。＜危機＞	危機	
		○YouTube動画再生回数（'17）→（'20）～（'22）年間5,000回以上	県民への周知が図られる	-	-	-	-	-	-	-	-	動画作成	-						
155		●他府県との広域的な連携を図り、日頃からの訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めるとともに、大規模災害発生時には、県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を迅速に出勤させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。＜警察＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> ・ 令和元年10月16～20日、台風19号による豪雨被害に伴う災害警備活動のため、広域緊急援助隊を派遣した。 ・ 令和2年1月28、29日の両日、徳島県において「中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練」を開催した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練を開催し、発災時の対処能力の向上と他府県との連携強化を図った。 <今後の取組方針> 引き続き他府県との広域的な連携強化を推進する。	警察	
		○「中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練」への参加（'19）～（'22）参加	毎年、実戦に則した効果的な訓練を継続して実施することが重要	-	-	-	-	参加	-	-	-	-	参加						100%

主要施策2 地域防災力の充実強化

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
156		●自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。<危機>	【AP編】32ページ 基本目標4-(エ)-③	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左															<具体的な取組の内容> 十分な意識・知識・技能を有する者として認定された方である防災士の養成を行うため、県では平成17年度から徳島大学と連携し、「防災士」受験資格取得の支援のための「地域防災推進員養成研修」を実施している。教育を終了した方を地域の防災リーダーとして「地域防災推進員」として登録し、センターの啓発活動等への協力をいただき、地域の防災力向上に努める。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 防災士は、法令に基づくものではなく、あくまで自主・自発的な意思により、防災に関する一定の知識や技術を災害現場、また、それぞれの地域や職場における防災活動で発揮するなど、地域の防災リーダーとしての活躍が期待されており、平成27年度からは、「防災啓発サポーター」として防災啓発に協力いただき、本県の地域防災力の向上に寄与している。 <今後の取組方針> 防災士に登録された方を「防災啓発サポーター」として、県の防災メモリアルデーにおける啓発イベント等で、防災センターの来館者に対し、レクチャー等の活動に協力をいただく。	危機
		○「防災士」登録者数(累計) (17)2,489人→(22)3,800人	資格取得者数300人 (H26~H29取得実績年平均414人) 県の採用計画や民間の取組の動向等の影響が不明	-	-	-	-	2,900人	-	-	-	-	3,010人	100%	☆		100%	100%		
	共通	○「防災士」新規取得者数 (人口10万人当たり) (17)全国4位→(19)~(22)全国4位以内	現況(全国4位)以上の実績をキープ	-	-	-	-	全国4位以内	-	-	-	-	全国2位	100%	☆	★				
157		●児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図るため、小学校高学年を対象とした防災学習プログラム「あわっ子防災チャレンジ」を実施するほか、中学・高校生や教員の防災士を養成し、防災クラブを中心に実践的なボランティア活動等に取り組みなど、地域住民と連携した防災教育を推進します。<教育>	【AP編】32ページ 基本目標4-(エ)-③	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。<教育>															<具体的な取組の内容> あわっ子防災チャレンジの実施 ・小学生高学年を対象にした、災害時に自分の命を自分で守るための防災知識や災害対応を副読本で学習や、eラーニングで確認する防災学習プログラムを推進し、防災教育の充実を図った。 教員防災士の養成と県立学校への配置 ・防災に対する専門知識と技能を有する教員防災士の養成に取り組み、全ての県立学校に配置し、学校と地域が連携した防災活動を推進するなど、学校防災体制の向上を図った。 累計79名の教員防災士を養成。県立学校配置率100% 中学・高校生防災士の育成 ・未来の地域防災のリーダー育成のため、「学校防災人材育成講座」を開催し、高校生防災士(県立中学生を含む)の育成に取り組んだ。資格を取得した高校生は「防災クラブ」を拠点として、地域と連携した防災活動等に積極的に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・地域と連携した防災教育が推進され、地域防災の担い手の育成が図られている。	教育
		○あわっ子防災チャレンジ実施人数(累計) (17)→(22)4,500人	30年度に7校で5年生を対象に約500名にモデル実施。31年度から毎年1000人ずつ実施予定。 (重要施策と整合)	-	-	-	-	1,500人	-	-	-	-	1,590人	100%	☆					
		○教員防災士養成数(累計) (17)42人→(22)165人	30年度まで県立学校に100%配置(49名)を目標に資格取得促進。31年度より、小中学校教員に拡充し、毎年30名ずつ養成予定。 (重要施策と整合)	-	-	-	-	75人	-	-	-	-	79人	100%	☆					
	共通	○中学・高校生防災士養成数(累計) (17)373人→(22)900人	未来の地域防災のリーダー育成のため、毎年度120名弱の中学・高校生に防災士養成講座事業を実施する中で、100名程度の資格取得者が見込めるとし設定。(教育振興計画と整合)	-	-	-	-	600人	-	-	-	-	605人	100%	☆	★	100%	100%		
	○県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率 (17)100%→(22)100%	防災教育に関する担い手の向上と、学校が避難所となった場合の初期対応のため、全ての県立学校にリーダーとなる教員の防災士が求められている。(教育振興計画と整合)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆				<今後の取組方針> ・引き続き、発達段階に応じた実践的な防災教育を推進するとともに、高校生及び教員の防災士資格取得を支援し、防災人材の育成に努める。		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
158		●消防団をはじめ、将来の地域防災の担い手となる人材の育成を図るため、本県で3回目となる「全国少年消防クラブ交流大会」を開催するとともに、継続的な本県開催を働きかけます。＜危機＞															＜具体的な取組の内容＞ 平成27年度及び平成29年度に、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」を本県で開催するとともに、国に対し継続して本県開催を働きかけた結果、令和元年度に、3回目となる全国大会を開催した。 また、恒年度「少年少女消防クラブニュース」を発行し、積極的な広報を行い、県内の少年消防クラブの活性化を図った。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 全国大会を開催し、「少年少女消防クラブニュース」を発行することで、県内の少年消防クラブの活性化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 継続的な本県開催を働きかける。	危機
		○全国大会の開催 (19) 開催						開催					開催	100%	☆	100%		
159		●地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るため、イベントへのブース出展や消防団プロモーション動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施します。また、多様な人材の活用による消防団活動の絶続を図るため、学生、女性及び消防団員への加入を促進します。さらに、消防団員の多くが被雇用者であることから、「消防団協力事業所表示制度」の導入の働きかけを行うとともに、「消防団応援の店」の登録を推進し、消防団員が活動しやすい環境づくりを促進します。＜危機＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、多様な人材の活用による消防団員の確保と、消防団活動の絶続を図るため、学生、女性、消防団員などによる機能別団員制度の導入を市町村に働きかけるとともに、消防団協力事業所の登録や、「消防団応援の店」の登録を積極的に推進し、消防団を応援する地域づくりを推進します。＜危機・政策＞													＜具体的な取組の内容＞ イベントへのブース出展や消防団PR動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施した。 市町村に、機能別団員制度、消防団協力事業所表示制度の導入を働きかけた。 消防団員1日体験を開催し、高校生や大学生等に、消防団の団体体験を通じて地域防災に対する関心や理解を深めてもらうことで、将来的な消防団員の確保につなげた。 転居により消防団を退団した者が、転居先でも消防団活動を容易に継続できるよう、県内共通の紹介状発行制度を実施した。 消防団協力事業所や消防団応援の店をテーマにしたPR動画を制作配信するとともに、事業所に「消防団」を知ってもらう、出前講座を開催するなど、事業所の理解と協力を促進した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 消防団活動を支援するとともに多様な人材の活用による消防団員の入団促進に取り組んだ結果、女性団員や学生団員が増加した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 消防団協力事業所表示制度導入が進まない理由としては、 ① 表示制度を導入しなくても、事業所に理解を得ている。 ② 個人事業主、小規模事業所が多いため、対象事業所が少なく今後も増える見込みがない。 ③ 消防団協力事業所を正確に把握できていない。 応援の店拡充には各市町村はもとより、商工関係団体やサービス業関係団体など関係機関と密接な連携が必要。 「基本団員」の確保とあわせて、予防啓発、避難所運営支援や 大規模災害時の支援など、あらかじめ決められた活動のみに参加する「機能 別団員制度」の導入を促進し、新たな防災の担い手として期待される女性や 学生などの多様な人材の活用が必要。 引き続き消防団への入団を促進するため、より効果的な取組を検証する必要がある。	危機
共通		○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 (17) 19市町村→(22) 24市町村	全市町村へ普及が必要					21市町村					19市町村	90%	☆	★		
共通		○「消防団応援の店」の登録店数（累計） (17) 102店→(22) 300店	基準値の3倍（毎年50店の増加）					150店					120店	80%	☆	★		
共通		○「機能別団員制度」の導入市町村数 (17) 4市町村→(22) 20市町村	各年4ずつ増加					8市町村					5市町村	62%	☆	★	77%	82%
総括		○消防団への新規入団者数 25→2929R1年間500人						500人		466人	507人	513人	R2.7月頃 判明	97%		★		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
160		●県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村と連携して、県下の消防団員の技術力、迅速・的確な行動、規律、士気の向上を図ります。＜危機＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）			<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>徳島県消防操法大会を隔年で実施 平成30年度 ・開催日 平成30年7月22日（日） ・場 所 県消防学校グラウンド ・出 場 ポンプ車13チーム、小型ポンプ16チーム</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組により、消防団員の技術力等の向上を図った。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 引き続き、大会を実施し、目標を明確にすることで、団員間の結束力を高めるとともに、訓練意欲を高め、消火技術の向上を図る。 ※新型コロナウイルスの影響によりR2年度は開催中止</p>	危機
		○消防操法大会の実施（隔年） ('20)('22)実施		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
161		●女性消防団員の活動の活性化を図るため、広報・研修を実施するとともに、「全国女性消防団員活性化徳島大会」を誘致するなど、消防団活動における女性の活躍推進を図ります。＜危機＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）			<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>・女性消防団員スキルアップ研修 ・新型コロナウイルスの影響によりR元年度は中止 ・「女性の活躍加速」をテーマに「地域防災力向上シンポジウムin徳島2020」を開催 開催日 令和2年1月16日 場所 あわきんホール 参加者 約580人</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 女性消防団員の活動の活性化を図った。 全国女性消防団員活性化徳島大会開催に向けた機運の醸成を図った。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 全国女性消防団員活性化徳島大会の実施</p>	危機
		○全国大会の開催 ('20)開催	女性消防団員の割合が、全国平均3.08%に対し、本県は2.02%。全国大会の開催により、女性消防団員の確保及び活性化を目指す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
162		●消防現場における女性の活躍を推進するため、女子学生を対象に消防の魅力を発信する職業説明会の開催や研修会を実施することにも、女性の働きやすい環境づくりを促進します。＜危機＞																＜具体的な取組の内容＞ ・パンフレット、ポスター等作成 ・PR動画の制作 ・女性消防吏員研修会の開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、女性消防吏員について理解が深まり、職員の採用増につながった。 ＜今後の取組方針＞ ・パンフレット及びポスター等を活用した普及啓発 ・女性消防吏員を対象とした研修会の開催等 「消防の仕事の魅力」や「女性にもできる仕事」について引き続きPRを実施する。	危機
163		●津波や活断層地震などによるあらゆる被害を想定し、復興課題を把握することにも「平時のまちづくり」と「復興まちづくり」を行える人材を各自治体に育成するため、「復興まちづくりイメージトレーニング」等を実施します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ ・県内市町村と連携し、各自治体の職員を中心としたワークショップを開催。 ・専門家（東京大学教授）に講師を依頼し、復興まちづくりについて課題の把握や取り組み方法についてレクチャー。 ・H28年度：小松島市、H29年度：美馬市、H30年度：阿南市、R元年度：徳島市で開催し、R元年度に目標人数を達成。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、市町村職員を中心に人材育成が推進できた。 ＜今後の取組方針＞ R2年度以降も市町村職員を対象としたワークショップ等を継続し、復興まちづくりを担える人材の育成を推進する。	県土
		○「復興イメージトレーニング」等の参加者数 （累計） （17） 118人→（22） 500人以上	県下24市町村×2人+α	-	-	-	-	240人	-	-	-	-	370人	100%	☆	★	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
164		●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座を行い、防災教育を推進します。<南部>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 県南部圏域の次世代の防災活動の担い手を育成するため、県南部の小・中・高校のうち40校に対して、延べ53回の出前講座(地震体験、防災クイズ、避難所運営シミュレーションなど)を実施。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、小・中・高校生の防災に関する知識や意識の向上が図られ、防災の次世代の担い手育成が推進された。 <今後の取組方針> 令和2年度以降も引き続き、小・中・高校生を対象とした防災出前講座を積極的に実施する。 <R元→R2改善見直し内容※3> ○小・中・高校生を対象とした防災講座等実施回数 (17)34回→(19)~(22)年間40回以上	南部				
		○小・中・高校生を対象にした防災講座等実施回数 (17)34回→(19)~(22)年間35回以上		全市町(全学校等)への普及が 求められている *17の実績をもとに設定	-	-	-	-	35回	-	-	-	-						53回	100%	☆	100%
165		●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、西部防災館における地域住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。<西部>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 西部防災館における「防災」及び「健康増進」講座の実施回数は、目標である45回を越えて開催し、特にヨガ教室は人気講座であった。 2 防災関係機関と連携し、応援部隊展開訓練や災害時物流訓練、孤立化や活断層地震に対応した図上訓練を開催した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、西部防災館の利活用が推進されるとともに、「平時と災害時」双方の防災拠点機能強化が図られた。 <今後の取組方針> 西部防災館を利活用し、防災リーダーとしての活躍が期待される防災士等との連携を強化するなど、引き続き「平時と災害時」双方の防災拠点機能を強化し、地域防災力向上に努める。	西部				
		○「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 (再掲) (17)→(19)~(22)年間45回以上		西部防災館指定管理者の計画に 基づき数値を設定	-	-	-	-	45回	-	-	-	-						129回	100%	☆	100%
		○西部健康防災公園を活用した物流・広域受援の現地訓練の実施回数 (17)→(19)~(22)年間1回以上		定期的に反復・継続すること で、目標を達成可能であるため	-	-	-	-	1回	-	-	-	-						3回	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
166		●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。<県土>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・年1回講習会を開催し、新規及び更新の被災宅地危険度判定士を認定する。 ・被災宅地危険度判定士の認定期間は5年とする。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、被災時に判定士の派遣要請があった場合、対応可能となっている。 <今後の取組方針> ・認定期間5年を迎える判定士に対し、更新の手続きを促すように促す。 ・新規の判定士獲得のため、徳島県関係各課、県内市町村及び関係団体を中心に新たな参加者を募る。	県土	
		○被災宅地危険度判定士（確保人数） ('17) 610人 →('19)～('22) 毎年610人以上	H28の熊本地震や鳥取県中部地震における県外への支援実績や県内被災時の他県からの応援体制の確立により、現時点の人数を維持すれば対応可能。	-	-	-	-	610人	-	-	-	-	610人						100%
167		●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。<県土>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 令和元年12月11日に被災建築物応急危険度判定士育成講習会を実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、804名の応急危険度判定士が確保され、判定業務の実施体制の充実が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、毎年講習会を実施し、判定士を育成する。	県土	
		○被災建築物応急危険度判定士（確保人数） ('17) 542人→('22) 740人	判定士取得の資格要件を満たすと考えられる人数から設定	-	-	-	-	680人	-	-	-	-	804人						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署										
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均												
168		●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「防災意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。＜危機＞	【AP編】32ページ 基本目標4-（エ）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										100%	☆	★	A	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>良好な生活環境が確保された避難所づくりを推進するため、市町村職員や自主防災組織等の地域防災リーダーを対象に研修・訓練を行い、「快適避難所運営リーダー」を養成するとともに、地域防災力の向上を図るため、地域の集まりや各種団体の会合、企業研修等に職員が直接出向き、「防災出前講座」を実施している。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>災害の被害を最小限に抑えるためには、県民一人一人の「自分の命は自分で守る行動」が不可欠であり、地域における自主防災組織を中心とする「共助」の取組が重要である。毎年約25,000人が防災出前講座を受講しており、県民の防災力が向上した。</p> <p>＜未達の原因及び課題＞</p> <p>令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、年5回の防災メモリアルデーのうち、3月11日の東日本大震災メモリアルデーの特別啓発行事が中止となった。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <p>県民が防災・減災について関心を持ち、日常的なものとして意識し、備えてもらえるよう、十分留意しながら、防災メモリアルデーにあわせて行う防災啓発活動行事の内容を検討する。</p>	危機									
	共通	○「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計） ('17) 224人→('22) 370人		避難所運営訓練の全課程修了者数1回30人 (H27～H29の平均修了者数1回44.8人) 今後の訓練の難易度変更を考慮し設定	50人	100人	125人	150人	280人	78人	116人	224人	264人								299人	100%	☆	★	93%	100%			
		○防災出前講座受講者数 ('17) 26,384人（過去3年平均） →('19) ～('22) 年間25,000人以上		過去の受講者数の実績から設定	-	-	-	-	25,000人	-	-	-	-								28,783人	100%	☆					A	
		○「防災啓発サポーター」活動回数 ('17) 年間5回→('19) ～('22) 年間5回		防災啓発行事（防災メモリアルデー（年5回）等）にあわせて活動機会を確保	-	-	-	-	5回	-	-	-	-								4回	80%	☆						
169		●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制を通じて、トップランナーとなる「徳島県企業BCP認定」企業の育成・増加を促進するとともに、BCPの策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援により、県下全域でのBCPの普及促進を図ります。＜商工＞	毎年3社の増加を図る											100%	☆	100%	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1. 団体連携事業（R元年度 9回実施） 2. 大学連携事業（R元年度 5回実施） 3. BCPトップセミナー開催（R元 実施） 4. BCP策定にかかる共同園上訓練（R元 実施）</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>徳島BCP支援センターや徳島大学と連携し、産学官連携による推進体制を通じて、「徳島県企業BCP認定」企業の育成・増加を促進するとともに、BCPの策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を行い、県下でのBCPの普及促進を図った。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>地域事業者の実情に詳しい商工団体や、防災の専門知識を有する大学機関と連携をとり、積極的なBCP策定支援に取り組みこことで、県内企業における実効性の高いBCP策定企業として、各業界のトップランナーとなる県BCP認定企業等の拡大を図る。</p>	商工										
		○認定企業数（累計） ('17) 11社→('22) 26社		-	-	-	-	17社	-	-	-	-	17社							100%	☆	100%	A						

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
170	●大規模広域災害が発生した場合、単独組織だけでは対応が困難になることから、県内における事業継続計画（BCP）の充実に必要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催します。＜危機＞																＜具体的な取組の内容＞ 県内における事業継続計画（BCP）の充実に必要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「徳島県地域継続推進協議会」の開催により、関係団体との地域継続に向けた情報交換や課題の検討が進められた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も協議会を開催し、本県の地域継続に係る課題等について検討を行う。	危機
171	●自主防災組織の活性化、FCP（家族継続計画）の普及啓発、各種イベントの開催等を通じて、家庭や地域の防災活動の促進をはじめ、次代の防災を担う人材の育成を図るなど、住民主体の地域防災力の向上を目指します。＜危機＞																＜具体的な取組の内容＞ 自分の身は自分の努力で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって遠くに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むため、各種啓発イベントや講座を通じて防災人材の育成に取り組んでいる。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 地域の防災リーダーとして、防災士の資格を得た方等を地域防災推進員として登録し、自主防災組織の活動強化や訓練支援、防災啓発などの地域防災力向上に寄与している。 ＜今後の取組方針＞ 防災士の受験資格取得の支援のための「地域防災推進員養成研修」の実施を通じて、防災士の登録者数を増やし、地域防災力向上・強化に取り組んでいく。	危機

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
172		● 県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、3年ごとに地震・津波県民意識調査を実施します。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>3年に1度、アンケート方式による県民意識調査を行い、地震防災への関心や災害への備えなどの現状を把握する。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>3年に1度の県民意識調査の結果を県の地震・津波防災対策の参考資料としている。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>R3年度に実施予定</p>	危機
173		● 災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。＜危機・保健＞																<p>【以下、危機】</p> <p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>災害時の被災者支援活動において重要な役割を担う災害ボランティアの育成のため、保健福祉部局と連携し、平成20年に徳島県災害ボランティア連絡会を設立し、「災害ボランティア講座」を実施している。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>徳島県災害ボランティア連絡会が中心となって、毎年災害ボランティア講座を実施し、災害ボランティアの知識、技術等が向上・強化された。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>災害ボランティア講座の受講を通じて、地域のボランティア力の向上を図っていく。</p> <p>【以下、保健】</p> <p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 令和元年台風第19号被災地の災害ボランティアセンター運営支援 （活動日18日、派遣者数3名）、状況報告会の実施</p> <p>2 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 （総合防災訓練及び県西部・南部・東部の3カ所で開催）</p> <p>3 四国4県の災害時の連携体制構築（WEB会議システムの導入）</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>災害ボランティアセンターの設置運営訓練では、行政、社会福祉協議会、ボランティア関係機関に加え、地域住民が参加したコミュニティマッチング方式の訓練を実施し、関係機関の連携を図り、円滑な災害ボランティア活動の環境整備が促進された。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>継続的に災害ボランティアセンターの設置・運営訓練等を実施し、災害ボランティアの理解を深めるとともに、地域住民とボランティア関係団体との連携体制の構築を進めます。</p>	危機 保健

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
174		●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。＜警察＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>全警察署において災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対する講習会を実施。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>災害関係情報を早期に入手し、的確な災害警備活動を実施することを目的に委嘱・運用している災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対して災害に関する知識等に関する講習会等を開催し、より効果的な運用を図った。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>引き続き体制の維持、対応能力の向上等を継続的に推進する。</p>	警察
175		●県民の防災に対する機運の醸成を図るため、地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施します。＜危機＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組み「毎月1点検運動」を展開するとともに、年間を通じて、様々な講習会や研修を開催した。また、NHKの防災航路と毎月1点検運動を連携させ、県民へ周知を図った。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>様々な機会を提供することで、県民の防災意識の向上と定着に寄与することができた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>今後も市町村と連携することで、より効果的な運動を展開する。</p>	危機

主要施策3 戦略的災害医療の展開

(2-1-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均								
176		●災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成や資質向上、要配慮者への支援の充実を図るとともに、病院BCPの策定を支援し、更なる災害医療体制の向上を図ります。＜保健＞	【AP編】33ページ 基本目標4-（エ）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 大規模災害時に、被災地の精神保健医療支援を行う、災害派遣精神医療チーム（DPAT）への研修を行うことにより、「DPAT」の充実強化や資質向上を図ります。＜保健＞											100%	☆	B	C	＜具体的な取組の内容＞ ・DMAT 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、医療従事者が受講しやすいよう、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT研修」を実施し、受講者の負担軽減及びすそ野の拡大に努めた。 ・DPAT DPATの養成や資質向上、要配慮者への支援の充実を図るための研修会を実施した。 ・BCP 医療機関にBCPの策定方法を習得していただけるよう、「BCP研修」を開催している。（H28：2回、H29：2回、H30：2回、R1：1回） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・DMAT 研修の機会を増やしたことで、DMATチームが着実に増加している。 ・BCP H30年度末までに全ての災害拠点病院（11）で策定済みとなった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・DPAT 新型コロナウイルスの影響により、研修会を1回中止したため。 ＜今後の取組方針＞ ・DMAT 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」の受講を推進するとともに、「徳島DMAT研修」を実施して受講者の負担軽減等も図り、チームの増加を目指していく。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・DPAT 引き続きDPATの養成や資質向上、要配慮者への支援の充実を図るための研修会を実施する。 ・BCP 「BCP研修」の開催をはじめ、医療機関に対しBCP策定支援を行う。	保健					
		ODMATの体制整備 （'17）28チーム→（'22）32チーム	研修枠も限りがあり急激な増加は難しいが、確実にチーム数を増やしていく	-	-	-	-	29 チーム	-	-	-	-	30 チーム	100%							☆				＜R元-R2改善見直し内容※3＞ ・DPAT 県外の精神科病院における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生を受け、県内精神科医療機関におけるクラスター発生時の支援体制の構築を図るための検討も進める。
		○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の資質向上のための研修会の開催 （'17）2回→（'19）～（'22）2回以上	県内の全ての精神科病院と精神保健福祉センターに整備されたDPATの資質向上のため実施	-	-	-	-	2回	-	-	-	-	1回	50%							☆	★	82%	50%	
		○BCP策定病院数 （'17）20病院→（'22）40病院	R4までに全救急告示病院（40病院）でのBCP策定を目指す	-	-	-	-	25病院	-	-	-	-	24病院	96%							☆				
177		●戦略的災害医療プロジェクト®の実効性を高めるため、「基本戦略」について、近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行います。＜危機＞													100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 平成28年の熊本地震や平成30年の西日本豪雨等で課題となった、避難所の環境悪化による災害関連死と要支援者受け入れ場所の不足や長期の停電等、近年の災害から得られた知見を基に事業の見直しを行った。 これまでの事業の準備を踏まえ、新たに取り組む事業として、災害医療を担う人材の育成や、災害時要配慮者への支援に関する事業を実施する。 ・DMAT（災害派遣医療チーム）養成の推進 ・避難されるオストメイトが必要とするストーマ装具の備蓄 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、災害から得られる知見や社会情勢の変化を踏まえ、見直しを行う。	危機						
		○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略の見直し （'19）見直し	策定後3年間の取組状況を踏まえた見直しを実施	-	-	-	-	見直し	-	-	-	-	見直し	100%						☆	100%				

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
178		●大規模災害時に迅速かつ適切に医薬品が供給できるよう、「災害時おくなり供給車両 [®] 」の導入や各災害医療圏域に「災害リーダー薬局 [®] 」を設置し、医薬品供給調整体制の整備を促進します。＜保健＞												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	＜具体的な取組の内容＞ ・県の補助により、(一社)徳島県薬剤師会に災害時おくなり供給車両（モバイルファーマシー）を整備した。 ・県内の災害拠点病院・災害医療支援病院（計19病院）それぞれに対して1薬局を目安に、「徳島県リーダー薬局」を20薬局認定した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・大規模災害時に迅速かつ適切に医薬品を供給するための体制整備が進んだ。 ＜今後の取組方針＞ ・平時の研修や訓練等により、今後も医薬品供給体制を維持していく。	保健				
		○災害リーダー薬局の認定数（累計） ('17) → ('19) 20薬局	災害医療圏域（災害拠点・災害医療支援病院）周辺にリーダー薬局を設置	-	-	-	-	20薬局	-	-	-	-	20薬局						100%	☆		
		○「災害時おくなり供給車両（仮称）」の導入 ('19) 導入	災害時に被災地等へ医薬品を迅速かつ適切に供給するため	-	-	-	-	導入	-	-	-	-	導入						100%	☆		100%

主要施策4 快適な避難環境の整備

(2-1-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
179		●一定の地域をカバーする「拠点避難所」の指定を促進し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化・充実を推進するとともに、県立学校体育館に「避難所施設となる体育館冷暖房設備モデル」を設置し、市町村への技術的支援に取り組みます。＜危機・教育＞												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所施設となる体育館トイレ洋式化率 H30・R元あわせて190箇所（うちR元は54箇所）で実施。 ○避難所施設となる体育館への冷暖房設備モデル設置 R元に設計業務実施。 <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所施設となる体育館トイレ洋式化率 H30・R元あわせて75%としての計画を上回る89%で実施。 ○避難所施設となる体育館への冷暖房設備モデル設置 設備設置に向けて進捗している。 <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所施設となる体育館トイレ洋式化率 R2末までに実施率100%を目指し進捗管理に努める。 ○避難所施設となる体育館への冷暖房設備モデル設置 設備設置に向けて事業実施に努める。 	危機教育		
		○避難所施設となる体育館トイレ洋式化率 ('17) 28%→('20) 100%	避難所施設機能として必要なトイレの洋式化を目指す	-	-	-	-	75%	-	-	-	-	89%			100%		☆	
		○避難所施設となる体育館への冷暖房設備モデル設置 ('20) モデル設置	避難所施設となる体育館への冷暖房設備のモデル設置を実施する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-			100%
180		●生活の質を重視した避難所運営や多様な避難環境の創出を促進し、災害時における避難環境の向上を図ります。＜危機・県土＞												行動計画(☆) 総合戦略(★)	B	<p>【以下、危機】</p> <p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村がトイレ環境を整備するための補助金による支援や、年間計3回のスフィアプロジェクト研修を行った。 <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村による災害用トイレの備蓄や、スフィアプロジェクト研修の実施により、災害時の避難環境が向上した。 <p><○未達の要因及び課題※1></p> <ul style="list-style-type: none"> スフィアプロジェクト研修について、新型コロナウイルス感染症拡大により4回目の研修（講演会）がキャンセルとなったため、参加者数が未達となった。 <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き補助金による市町村の支援やスフィアプロジェクト研修を開催し、避難環境の向上につなげる。 <p>【以下、県土】</p> <p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> レンタル会社へ電話による補助制度の周知 レンタル会社へ訪問による補助制度の周知 建設現場において現場従事者に女性が含まれる場合は快適トイレ設置を義務化 <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設現場での設置義務化により、レンタル会社の快適トイレの購入意欲が向上した。 <p><○未達の要因及び課題※1></p> <ul style="list-style-type: none"> 快適トイレの購入に際し、多額の自己負担が必要であり、経営状況を踏まえて検討している。 <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設現場のトイレ快適化に対し、引き続き補助を行うとともに、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として快適トイレの設置を義務化することにより、さらなる導入の促進を図る。 	危機県土		
		○市町村における災害用トイレの備蓄率 ('17) →('20) 100%	全ての市町村に十分な災害用トイレを備蓄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		○県補助による快適トイレ導入基數 (累計) (再掲) ('17) 95基→('20) 215基	女性の従事する建設現場の仮設トイレについては、全て快適化を目指す。	-	-	-	-	165基	-	-	-	-	141基			85%		☆	84%
		○スフィア・プロジェクト®研修の参加者数 ('17) 63人→('19) ~('22) 年間100人	参加人数25人×4回開催 (東部、南部、西部、全体 各1回開催)	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	84人			84%		☆	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
181		●大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設の「福祉避難所」への指定及び円滑な運営体制の整備を支援します。＜保健・商工＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 福祉避難所運営体制強化事業 （7市町村への福祉避難所の整備に係る経費の補助、福祉避難所設置・運営訓練の実施） 2 徳島県災害派遣福祉チームの発足（R2.3.23） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 福祉避難所の資機材等の整備支援や福祉職不足時の応援派遣体制を整備することにより、令和元年の福祉避難所の整備目標が達成された。 ＜今後の取組方針＞ 令和4年の目標である250カ所の指定の達成に向けて、引き続き、福祉避難所の整備費用の補助や介護職員等の派遣体制の強化を進める。 ＜R元～R2改善見直し内容※3＞ ●大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設、公共施設の「福祉避難所」への指定や円滑な運営体制の整備を支援します。＜保健・商工＞	保健 商工	
		○「福祉避難所」指定施設数 （17）167施設→（22）250施設	不足している福祉避難所の指定施設数の増加を目指す。	-	-	-	-	189施設	-	-	-	-	196施設						100%
182		●地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るため、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備します。（再掲）＜保健＞												-	-	-	＜具体的な取組の内容＞ 誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、R1年度より国の補助制度を活用し、施設整備費用の一部を補助している。（進捗状況） ○R1年度 県西部圏域において、地域の「交流支援機能」（ユニバーサルカフェ等）と「防災機能」（福祉避難所）を付加した、本県ならではの地域生活支援拠点施設を整備中。 ○R2年度 県東部圏域において整備予定。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ R2年度中には西部圏域に1箇所、R3年度中には東部圏域に1箇所整備予定。障がいの有無にかかわらず、インクルーシブな地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けて、計画的に拠点整備を推進する。 ＜今後の取組方針＞ 県内3圏域への整備を推進しており、南部圏域への整備について検討を行う。	保健	
		○福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 （17）→（22）3箇所	県内3障がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
183		●大規模災害発生後、速やかな応急仮設住宅供給のため、用地の確保等、事前準備を推進します。<県土>															<具体的な取組の内容> ・H30年度までに応急仮設住宅建設候補地のリスト化完了（約12万2千戸相当） ・より実効性のあるリストの作成（民地所有者調査、官地管理者調整） ・R元年度までに18市町で配画計画モデルを作成済 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、事前準備の進捗が図られた。 <今後の取組方針> より実効性のあるリスト作成及び配画計画モデル作成を継続するとともに、建設候補地の現地調査の実施など建設に向けた事前準備を加速させる。	県土	

主要施策5 平時・災害時両面での自然エネルギーの活用

(2-1-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
184		●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。＜県民＞												100%	☆	A	<p><具体的な取組の内容> 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官による「自然エネルギー立県とくしま推進プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。また、各種補助金を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図る。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> R元年11月に「自然エネルギー立県とくしま推進プロジェクトチーム」の初会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。</p> <p><今後の取組方針> 「自然エネルギー立県とくしま推進プロジェクトチーム」の下、個別テーマを実施するワーキンググループを設置し実現を図ることで自然エネルギーの導入促進を図るとともに、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金を活用し、更なる自給率向上に努める。</p>	危機	
		○自然エネルギーによる電力自給率 (17) 26.7%→(22) 30.5%	H28年度の実績とH42年度の目標値を案分して算定。	-	-	-	-	28.1%	-	-	-	-	29.6%						100%
185		●地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」導入支援制度を創設します。＜県民＞												100%	☆	A	<p><具体的な取組の内容> 四国電力や金融機関と連携したワンストップの相談窓口を設け、県の補助金・貸付金制度に加え、国補助金の活用により、個人や事業者の「自立・分散型電源」の導入を支援する。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> ワンストップの相談により、「自立・分散型電源」の導入を考えている個人や事業者を支援することができた。また、R2年度当初予算において、事業用自然エネルギー発電施設等に災害時の非常用電源として地域で活用する「『地域貢献型』自立分散型電源」モデル構築事業などを内容とする「『自立・分散型電源』導入支援事業」を創設・実施することとした。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、ワンストップサービスによる支援を行うとともに、昨年創設した「自立・分散型電源推進ワーキンググループ」により、上記事業等を実施する。</p>	危機	
		○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 (19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立分散型電源」の導入支援制度を創設する。	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均					
186		●地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、溪流に設置可能なピコ水力発電機の実証実験や、先導的モデルとなる小水力発電所の整備に取り組みます。 これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。＜企業＞	【AP編】34ページ 基本目標4－(エ)－⑤	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左																	企業	
	共通	○自立・分散型エネルギーの普及拡大 ('19)～('22) 小水力発電所の整備・運用						整備・運用						0%	☆	★						＜具体的な取組の内容＞ 1 小水力発電機実証実験等（H29・H30） 2 小水力発電事業化プラン協働推進事業（R1） 3 ピコ水力発電機2箇所設置（H30） ピコ水力発電機2箇所の実証実験（H30・R1） 3 相談窓口による市町村・民間等への技術支援（H29：4件、H30：3件、R1：5件） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ ピコ水力発電機実証実験や市町村等への技術支援により、自然エネルギーの普及促進が図られた一方、小水力発電所の整備に着手できていない。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○自立・分散型エネルギーの普及拡大 R1年度、小水力発電所の建設工事の発注に向けて、河川管理者、漁業関係者、地権者等との協議を進めていたが、発電所建設予定地付近の関係者から建設反対の申し入れがあり、事業推進が困難な状況にある。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○自立・分散型エネルギーの普及拡大 今後は地域の理解はもとより、新たな視点でモデル候補地のリサーチを行いながら、事業の可能性について引き続き検討していくとともに、自立・分散型エネルギーの普及拡大に向けた市町村等による小水力発電の事業化を目指し、現在着手中の「小水力発電事業化プラン協働推進事業」により企業局の持つ技術、知識、経営手法を最大限活用し、危機管理環境部とも連携しながら市町村等へのプッシュ型の導入支援を積極的に推進する。
	共通	○自然エネルギー地産地消モデルの普及促進 ('19)～('21) ピコ水力発電機の実証実験(2箇所) ('22) 説明会の実施						実証実験					実証実験	100%	☆	★	66%	50%				
共通	○自然エネルギー導入促進のための技術支援 ('19)～('22) 相談窓口による支援							支援					支援	100%	☆							
187		●水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想※」の具現化を図るため、「燃料電池自動車（FCV）」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。＜県民＞																			危機	
		○「燃料電池バス」の本県導入 ('20) 導入	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。（高難度目的）																			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均						
188		●次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。<県民>	【AP編】34ページ 基本目標4-（エ）-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（V2Hの設置等）を広めます。<県民>											100%	☆	A	A	<具体的な取組の内容> 1 徳島県立防災センター（北島町）におけるV2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）の導入（H27） 2 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション（SHS）開所、公用車として燃料電池自動車（FCV）を率先導入（H27～H28） 3 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体へのFCV購入に対する補助）の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台） ※民間団体と災害時の協力協定を締結 4 県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションの実施（H27～R1） 5 燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施（H30） ※燃料電池バスツアー企画の中で実施 6 県庁SHSによる一般車庫への水素充填の実証（R1） 7 燃料電池ハトカーの導入（R1） <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 環境性能だけでなく、災害時の非常用電源としても有効な次世代エコカーへの理解が県内に広く浸透した。 <今後の取組方針> 災害時において公用FCV・SHS等が効果的に機能する体制整備を図るとともに、市町村をはじめ「走る蓄電池」「走る発電所」である次世代エコカーの普及が進むよう取組みを加速する。	危機			
		○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） （17）4件→（22）30件	県民の理解を深めるため、継続的な普及啓発を実施する。	-	-	-	-	15件	-	-	-	-	20件	100%							☆	100%	100%
	編	○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 ※1市町村→※全市町村		3市町村	8市町村	16市町村	24市町村	24市町村	3市町村	8市町村	16市町村	24市町村	24市町村	100%							★	100%	100%

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略2 国土強靱化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ
 主要施策1 地震・津波災害に強いまちづくり

(2-2-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （※1・※2・※3は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）			担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均		
189	●	「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地震」、頻発化・激甚化する豪雨災害など、あらゆる大規模自然災害の脅威から「県民の命や財産、生業を守る強さ」と「速やかに適応できるしなやかさ」を備えた、「県土の強靱化」の推進を図るため、次期・国土強靱化地域計画の策定を行います。＜危機＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 「徳島県国土強靱化地域計画」の策定とその計画に基づく施策を実施した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 新「徳島県国土強靱化地域計画」を策定（R元、11） ＜今後の取組方針＞ 「徳島県国土強靱化地域計画」に基づいた施策の着実な推進を図る。	危機
		○次期・国土強靱化地域計画の策定（'19）策定					策定					策定	100%					
190	●	津波避難困難地域の解消を図るため、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく津波避難対策を推進します。＜危機＞												-			＜具体的な取組の内容＞ 計画未策定の町に対する策定メリット、策定手順等の情報提供や、市町が行う避難路・避難場所等の整備・機能強化に対する支援を行うことにより、避難困難地域解消に向けた取組を進めた。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 高速道路法面を活用した津波避難施設の設置など避難困難地域解消への取組が進んだ。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、情報提供や支援を継続的にし、避難困難地域解消に向けた取組をさらに進める。	危機
		○「津波避難対策緊急事業計画」策定率（対象8市町）（'17）75%→（'22）100%	沿岸8市町における津波避難困難地域の解消が必要であるため															

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上・80以上・80未満C			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
191		●地域の事前防災・減災体制の整備を推進するため、気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」を活用した、市町村における「防災対応」の計画策定を支援します。＜危機＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）		＜具体的な取組の内容＞ プロック別検討会を開催し、情報共有や具体的な手順を示すなど、計画改定の実現を促した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 計画策定済み（防災会議承認）：7市町 計画（案）作成中：17市町村 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、計画策定の支援を行う。	危機			
		○「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定市町村数 （'17）1 →（'20）全市町村（24市町村）	2020年度中に自治体において「臨時情報」を活用した防災対応の本格運用が開始される見込み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
192		●工法の見直しやコスト削減を図り、救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。＜農林・県土＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数 1. 海岸堤防 ①那賀川海岸 ②穴喰海岸（那佐地区） ③熊鷹海岸（桑島瀬戸地区） ④熊鷹海岸（岡崎地区） ⑤徳島小松島海岸（沖洲地区） ⑥高砂海岸（原巴地区） ⑦播磨海岸（播磨地区） ⑧日和佐海岸（大浜地区） ⑨日和佐海岸（戎地区） ⑩浅川海岸（浅川地区） ⑪栢治海岸（栢治地区） ⑫由岐海岸（由宇地区） ⑬牟岐海岸（橋ノ浦） ⑭鞆海岸（和島地区） ⑮穴喰海岸 ⑯竹ヶ島地区 ⑰徳島小松島海岸（和島地区） 2. 河川堤防 ⑱穴喰川 ⑲福井川 ⑳海部川 ㉑熊鷹川 ㉒勝浦川 ㉓日和佐川 ○河川水門の耐震化実施箇所数 ①新池川水門 ②冷田川水門 ③多々羅川水門 ④芝生川水門 ⑤出島川水門 ⑥打種川水門（阿南） ⑦田井川水門 ⑧善蔵川 ⑨大谷川水門 ⑩立江川水門 ⑪刈屋川水門 ○水門・橋門等の自動化・閉鎖率 ・R1 47% 721/1,549 うち農林118/485 ○緊急輸送道路における重点整備区間（35箇所）の改良率 緊急輸送道路における重点整備区間である国道438号他34箇所において、道路整備を推進した。 ○緊急輸送道路における斜面対策の実施箇所数 一般国道193号他18路線において、斜面対策の整備を推進した。 ○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 木沢上那賀線・日浦橋他4橋において耐震補強工事を完了し、緊急輸送道路等における15m以上の橋梁の耐震化を推進した。 ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 広域農道、基幹農道整備事業及び森林整備事業により、農林道を1.8km整備した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、救命救急や防災活動等を支援するインフラ整備が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け整備を進める。	農林 県土			
		○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施箇所数（累計） （'17）19箇所 →（'22）27箇所（全59箇所中）	実施箇所数の毎年の増加を図る。	-	-	-	-	23箇所	-	-	-	-	23箇所						100%	☆	
		○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） （'17）8箇所 →（'21）13箇所	実施箇所数の毎年の増加を図る。	-	-	-	-	11箇所	-	-	-	-	11箇所						100%	☆	
		○水門・橋門等の自動化・閉鎖率 （'17）45% →（'22）50%	津波到達時間の短い箇所から、自動化・閉鎖の推進を図る。	-	-	-	-	47%	-	-	-	-	47%						100%	☆	
		○緊急輸送道路における重点整備区間（35箇所）の改良率 （'17）65% →（'22）75%	緊急輸送道路の重点整備区間の改良を推進する。	-	-	-	-	66%	-	-	-	-	66%						100%	☆	
		○緊急輸送道路における斜面対策の実施箇所数（累計） （'17）167箇所 →（'22）183箇所	緊急輸送道路の斜面対策を促進する。	-	-	-	-	168箇所	-	-	-	-	168箇所						100%	☆	100%
		○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 （'17）85% →（'22）90%	緊急輸送道路、生命線道路、津波浸水エリア内にある15m以上の橋梁の耐震化を推進する。	-	-	-	-	87%	-	-	-	-	87%						100%	☆	
		○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） （'17）24km →（'22）29km	大規模災害時の「緊急輸送道路の補完」と「集落の孤立防止」に必要な農林道の整備延長を推進する。	-	-	-	-	26km	-	-	-	-	26km						100%	☆	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局					
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)	今回の判定基礎	☆平均	★平均
				数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)																		行動計画(☆)	総合戦略(★)	
193		● 南海トラフ巨大地震等の地震災害をはじめ、土砂災害や浸水被害、長期間停電による水道施設の機能停止など危機事象の対策はもとより、安全・安心な「命の水」を供給し続けるためには、水道施設の強靱化と水道事業の経営基盤の強化が必要であり、県が推進役となって広域連携を推進します。＜危機・政策＞													100%	☆	C	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>地域の課題や実情に応じ検討を進める必要があるため、R1に県が推進役となって県内を3ブロックに分け水道広域連携検討会を開催した。</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>各水道事業者の問題点の把握・整理及び広域連携に向けた方向性の共有が図られた。</p> <p>＜O未達の要因及び課題※1＞</p> <p>R2年3月16日開催予定であった「広域連携セミナー」を、コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため中止した。 今後、テレビ会議も含めた開催方法について検討を行う。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <p>R2は着実な推進を図る。</p>	危機政策					
		○「水道広域連携検討会」の設置 (19) 設置	水道事業の広域連携の推進への取組について、具体的にどのようなことを行ったかを評価する。	-	-	-	-	設置	-	-	-	-	設置	100%						☆	50%			
		○水道事業者「広域連携セミナー」の開催 (19)～(22) 開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	未開催	0%						☆				
194		● 大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の耐震化、老朽化対策の取組みを推進します。＜企業＞													100%	☆	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 工業用水道管路の耐震化工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長瀬河倉橋トンネル (0.445km) 完了 (H27以前) ・今切第3配水管 (0.95km) 完了 (H27以前) ・嶋門配水管(掘削) 布設替工事 (1.120km) 完了 (H29) ・幸野配水管布設替工事 (0.83km) 完了 (H29) ・今切配水管管更生工事 (1.062km) (一部) 完了 (R1) ・阿南送水管耐震性調査 (1.860km) (R1) <p>上記の取組等により、R1までに計画延長の75% (6.267km/計画延長8.395km) の耐震化が完了した。</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>管路更新計画に基づいた工事を着実に実施したことにより、耐震化、老朽化対策を推進することができた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>管路更新計画に基づき、引き続き管路の耐震化・老朽化対策を進める。</p>	企業					
		○第1次管路更新計画(2012～2021)に基づく整備率 (更新優先度が高い管路L=8.4km) (17) 40%→(21) 100%	更新計画に基づく工事施工管路の長さ毎に各年度の達成率を設定 (H29で3.345km完了(40%) H30/R1の今切配水管(一部)で3.061km(43%) R2の今切配水管で5.325km(63%) R3の今切第1配水管、阿南送水管で8.4km(100%)	-	-	-	-	43%	-	-	-	-	75%	100%						☆	100%			
		○第2次管路更新計画(2022～2031)に基づく継続した耐震化・老朽化対策 (21) 第2次管路更新計画の策定 (22) 優先度の高い管路更新の事業化		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-				

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
195		●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。＜県土＞															<p><具体的な取組の内容> 津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化について、関係機関との調整、国への働きかけや、政策提言を行った。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 国において、旧吉野川での液状化対策や、吉野川における「櫻瀬川樋門」の耐震化の実施など、地震・津波対策が進められ、津波の河川遡上による被害の軽減が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、直轄管理河川の地震・津波対策の促進に向け、国への働きかけや政策提言を行う。</p>	県土	
196		●南海トラフ・直下型地震に備え、「農業版BCP」の実効性向上を図るため、津波浸水区域や中央構造線活断層上にある基幹的水利施設を管理している土地改良区（24地区）のBCP策定を推進します。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁協版BCP」の策定を推進します。＜農林＞															<p><具体的な取組の内容> ・津波浸水区域や中央構造線活断層上の基幹的水利施設を管理する土地改良区のBCP策定を支援 ・沿岸の漁業協同組合に対して巡回指導や個別相談を実施</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、農業版BCPと漁協版BCPの策定が推進され、南海トラフ・直下型地震に備え、業務継続可能な実効力のある体制が構築された。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、BCP未策定の土地改良区及び漁協の速やかな策定に向けて、巡回指導や個別相談を実施する。</p>	農林	
		○土地改良区BCPの策定数（累計） （'17）10地区→（'22）24地区	計画最終年（'22）に、津波浸水エリア及び中央構造線エリアの基幹的水利施設（受益面積100ha以上）を管理する全24地区がBCPを策定する目標を設定	-	-	-	-	14地区	-	-	-	-	14地区	100%	☆	100%			
		○漁協版BCPの策定数（累計） （'17）14計画→（'22）33計画	計画最終年（'22）に、津波被害が想定される全33の沿岸漁協がBCPを策定する目標を設定	-	-	-	-	22計画	-	-	-	-	23計画	100%	☆				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
197		●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。＜危機・県土＞												100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 関係団体や市町村と空家対策に関する勉強会を開催し、連携を図るとともに、空き家等の除却に取り組む市町村への支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、19市町村（累計）において空家等対策計画が策定されるとともに、1,378戸（累計）の老朽危険建築物の除却を支援し、地域の安全性の向上が図られた。 ・R元実績：計画策定4市町村、除却戸数310戸 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、市町村における空家等対策計画の策定とともに、老朽危険建築物の除却を促進する。	危機 県土
		○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） （17）796戸→（22）1,600戸	空家対策に取組む市町村を支援するためのアウトプット指標として設定	-	-	-	-	1,120戸	-	-	-	-	1,378戸						
198		●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ 徳島市大松地区、加賀須野地区、平石夷野地区、北原地区の4箇所に津波避難場所を設置（H30） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、津波避難困難地域が解消された。 ＜今後の取組方針＞ 関係市町をはじめ、国や西日本高速道路株式会社と連携を図りながら、引き続き、避難路や避難場所の整備を促進する。	県土

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)		
199		●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。<県土>													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 鉄道高架事業の早期着手、完成を目指すため、まちづくり計画の深度化に向けて、市・JRと協議を行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> そごう撤退や、新ホール整備事業などの、まちづくり計画への影響が不透明な状況となったことから、深度化の取り組みに至らなかった。 <今後の取組方針> そごう撤退や、新ホール整備事業などによる、まちづくり計画への影響が不透明であることから、まずはそれらを踏まえた徳島市からのまちづくりの具体的な方針が示され、その内容を見極めた上で、事業化に向けての協議に取り組む。	県土
		○鉄道高架事業の推進 （17）調査設計中→（22）用地買収中		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
200		●災害発生時の円滑な避難を確保するため、地域防災計画に位置づけられた避難路について土砂災害対策と併せた保全を推進します。<県土>													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 地域防災計画に位置づけられた避難路について、新たに3箇所保全した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、災害発生時の円滑な避難を確保するため、避難路について土砂災害対策と併せた保全を推進した。 <今後の取組方針> 今後も避難路について、土砂災害対策と併せた保全を推進する。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○新たに保全された避難路の箇所数（累計） （17）→（22）15箇所	県土
		○新たに保全された避難路の箇所数（累計） （17）→（22）12箇所	事業計画に基づき目標数値を設定	-	-	-	-	3箇所	-	-	-	-	3箇所	100%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		100以上・80以上B・80未満C	今回の判定基礎	☆平均			★平均
201		●大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅の耐震化を促進します。＜県土＞																	＜具体的な取組の内容＞ ・市町村や関係団体と連携し、防災訓練など機会あるごとに相談会を実施した。＜R1実績：36回＞ ・県内の2関係団体と協力し耐震相談を実施した。＜R1累計：4,270件＞ ・市町村と連携し、戸別訪問や耐震講座、イベントなどでの相談会、ダイレクトメール等によりフォローアップを実施した。＜R1累計：14,648戸＞ ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、順調に耐震化の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、市町村等と連携しながら、住宅・建築物の耐震化を促進する。 ＜R元→R2改善見直し内容※3＞ 大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、住まいのスマート化支援などのインセンティブも駆使しながら、木造住宅の耐震化を促進します。＜県土＞	県土
		○各種イベント等での耐震無料相談会の開催回数 （'17）19回→（'19）～（'22）年25回以上	旧耐震基準の令和2年度末耐震化率100%達成と、新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	-	-	-	-	25回	-	-	-	-	36回	100%	☆					
		○耐震相談件数（累計） （'17）3,313件→（'22）5,000件	旧耐震基準の令和2年度末耐震化率100%達成と、新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	-	-	-	-	3,900件	-	-	-	-	4,270件	100%	☆	100%				
		○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数（累計） （'17）5,127戸→（'22）17,000戸	旧耐震基準の令和2年度末耐震化率100%達成と、新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	-	-	-	-	14,000戸	-	-	-	-	14,648戸	100%	☆					
202		●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ 民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、順調に耐震化の促進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、市町村等と連携しながら、住宅・建築物の耐震化を促進する。	県土	

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上B・80未満C	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
203		●沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。＜危機・県土・南部＞																	＜具体的な取組の内容＞ 穴喰地区地域防災公園へのアクセス道路の詳細設計に着手した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 国・県・町と連携により、事業の促進を図る。	危機 県土 南部
		○阿南安芸自動車道（海部野根道路）の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備 （17）アクセス道路の調査設計中 →（22）工事推進中	早期整備を目指し、工事を推進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

主要施策2 道路交通ネットワークの機能強化

(2-2-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均							
204		●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。＜県土＞												100%	行動計画（☆）	総合戦略（★）	100%	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 用地費収、工事を促進した。 ・全3地区の設計協議を調印（H27） ・全3地区の用地取得を完了（H30） ・令和3年度開通に向け、吉野川渡河部の橋梁を含む工事を促進（H27～R元）</p> <p>2 四国横断自動車道（徳島東～小松島間） 用地費収、工事を促進した。 ・江田、中田、大原地区の用地費収を促進（H27～R元） ・「徳島東・津田間」が令和2年度に開通する見通しと国が発表（H28） ・「徳島東・津田間」の令和2年度開通に向け、沖洲高架橋、新町川橋及び津田高架橋上部・下部工事を促進（H27～R元）</p> <p>3 四国横断自動車道（小松島～阿南間） 用地費収、工事を促進した。 ・立江トンネル完成（H28） ・意山寺第1トンネル完成（H28） ・西蒲池橋完成（H29） ・阿南追加ランプの事業認定告示（R元） ・立江橋測ICの連結許可取得（R元） ・羽ノ浦トンネル工事着工（R元）</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備が促進された。</p> <p><今後の取組方針> 四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備促進を図るとともに、早期供用に向け、提言活動等を実施する。</p>	県土					
		○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 （'17）工事促進中→（'21）供用																						
		○四国横断自動車道（徳島東～阿南間）の整備 （'17）工事施工中→（'22）工事促進中 （'20）部分供用 徳島東～津田間	早期供用を目指し、工事を促進する																					
205		●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区及び立江・柳瀬地区への追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化など、道路を賢く使う取組みを促進します。＜県土＞												100%	行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 津田IC、立江橋測IC、阿南IC追加ランプ 用地費収、工事を促進した。 ・津田ICの連結許可取得（H27） ・阿南IC追加ランプの基本協定を国と締結（H27） ・津田ICの基本協定を国と締結（H28） ・阿南追加ランプの事業認定告示（R元） ・立江橋測ICの連結許可取得（R元）</p> <p>2 徳島自動車道 全線4車線化に向け、国、政府与党及び高速道路会社に対し、提言活動を実施した。 ・阿波PA付近（7.5km）の付加車線設置決定（H28） ・阿波PA付近（7.5km）の付加車線設置事業・着工式（H30） ・「脇町・美馬間」（4.8km）の付加車線設置許可（H30） ・「高速道路における安全・安心基本計画」において、「藍住・川之江東JCT間」約5.5kmが優先整備区間に選定（R元） ・「土成・脇町間」（7.7km）の付加車線設置許可（R元）</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、追加IC及び追加ランプの設置を促進するとともに、徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化が促進された。</p> <p><今後の取組方針> ・津田IC、立江橋測IC及び阿南ICの追加ランプの早期設置を目指し、整備促進を図る。 ・徳島自動車道の付加車線設置工事の整備促進を図るとともに、全線4車線化に向け、提言活動等を実施する。</p> <p><R元～R2改善見直し内容※3> ○立江・柳瀬地区への追加IC設置 （'17）調査設計中→（'22）工事促進中</p>	県土					
		○津田地区への追加IC設置 （'17）工事施工中→（'20）設置	早期設置を目指し、工事を促進する																					
		○阿南ICへの追加ランプ設置 （'17）調査設計中→（'22）工事促進中	早期設置を目指し、工事を促進する																					
		○立江・柳瀬地区への追加IC設置 （'17）調査設計中→（'22）用地費収促進中	早期設置を目指し、用地費収を促進する																					
		○徳島自動車道（阿波PA付近 延長7.5km）の付加車線設置 （'17）工事促進中→（'20）供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する																					
	○徳島自動車道（脇町C～美馬IC 延長4.8km）の付加車線設置 （'17）→（'19）事業着手・（'22）工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する					事業着手					事業着手	100%	☆										

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署			
				○数値目標					数値目標の考え方・算定根拠 （全固順位等の参考情報）						2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)
206		●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南芸芸自動車道の整備を促進します。＜県土＞													100%	A	<具体的な取組の内容> 1 地域高規格道路徳島環状道路 （新浜八万工区）橋梁工事及び道路改良工事を推進した。 （国府藍住工区）橋梁工事及び道路改良工事の推進及び埋蔵文化財調査を促進した。 （徳島南環状道路）未供用区間の調査設計、工事を促進した。 2 阿南芸芸自動車道（桑野道路） 調査設計、用地買収を促進した。 3 阿南芸芸自動車道（福井道路） 調査設計、用地買収を促進した。 4 阿南芸芸自動車道（海部野根道路） ・海部道路（牟岐～野根間）のルート提示（H30.2） ・海部道路（牟岐～泉境間）の都市計画決定（H30.11） ・海部野根道路（海部～野根間）の新規事業化（H31.4） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路の整備が促進された。	県土				
		○地域高規格道路徳島環状道路（延長22.1km）の整備（'17）工事施工中→（'22）工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								<今後の取組方針> 引き続き、高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路の整備を促進する。 <R元～R2改善見直し内容※3> ○地域高規格道路阿南芸芸自動車道（海部野根道路）の整備 （'17）調査中 →（'19）事業着手・（'22）用地買収促進中	
		○地域高規格道路阿南芸芸自動車道（桑野道路）の整備（'17）用地買収中→（'22）用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
		○地域高規格道路阿南芸芸自動車道（福井道路）の整備（'17）用地買収中→（'22）用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
	○地域高規格道路阿南芸芸自動車道（海部野根道路）の整備（'17）調査中→（'19）事業着手・（'22）調査設計促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	-	事業着手	-	-	-	-	事業着手	100%	☆								
207		●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。＜県土＞													100%	A	<具体的な取組の内容> 1 一般国道32号猪ノ鼻道路 令和2年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27～R元実施主要工事】 ・西山トンネル ・善蔵第1橋上部工 ・善蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル 2 一般国道55号阿南道路 令和元年度那賀川大橋周辺の4車線化に向けて、工事を促進した。 【H27～R元実施主要工事】 ・那賀川大橋上部工 ・桑野川大橋上部工 ・原ヶ崎高架橋上部工 ・中島OFFランプ橋上部工 ・中島高架橋上部・下部工 3 一般国道55号牟岐バイパス 用地買収、調査設計、工事を促進した。 【H27～R元実施内容】 ・海部病院周辺切土工 ・山田高架橋下部工 ・大谷地区改良工 ・水文調査 ・道路・構造物設計 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、一般国道55号阿南道路では、那賀川大橋周辺の4車線化が供用するなど、主要幹線道路の整備が促進された。	県土				
		○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（'17）工事施工中→（'20）供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
		○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備（'17）那賀川大橋周辺2.1kmの車線化工事施工中→（'19）部分供用・（'22）一般国道195号から橋町青木（一般国道55号）調査設計促進中	令和元年度の供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	部分供用	-	-	-	-	部分供用	100%					☆			<今後の取組方針> 国と連携し、一般国道32号猪ノ鼻道路の令和2年度供用など、主要幹線道路の整備を図る。
		○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備（'17）工事施工中→（'22）工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上・80未満C	今回の判定基礎	☆平均		
208		● 渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。＜県土＞												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 外環状道路（延長35.0km）の整備 ・徳島東環状線（末広住吉工区） 「安宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km供用（H31.3.14） 早期供用に向け、工事を推進した。 ・徳島南環状道路 未供用区間の調査設計、工事を促進した。 ・徳島環状線（園府藍住工区） 西黒田中村線までの区間の供用に向け、埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進した。 ・徳島環状線（新浜八万工区） 平面部4車線化の令和2年度の供用に向け、工事を推進した。 2 放射道路（延長23.2km）の整備 上八万バイパスの延長に向け、用地取得および工事を推進した。 3 主要渋滞箇所の整備 ○H30年度まで ・徳島南環状道路の一部供用（国道438号園瀬橋北詰交差点） ・徳島輪高線の渋滞箇所について工事完成（吉野橋南詰交差点） ・徳島東環状線の渋滞箇所について工事完成（阿波しらすき大橋南交差点） ○R元年度 ・徳島吉野線の渋滞箇所について工事完成（弁天橋南詰交差点） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、渋滞の緩和・解消が図られた。 <今後の取組方針> 既存道路空間の活用による車線構成の見直し等による渋滞対策を進める。	県土	
		○ 徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所の対策実施箇所数（累計） （'17）3箇所→（'22）7箇所	毎年度1箇所上積み	-	-	-	-	4箇所	-	-	-	-	4箇所						100%
209		● 災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。＜県土＞												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ○ 生命線道路の強化対策完了率（15箇所） 木沢上那賀線他3路線において、生命線道路における強化対策（橋梁耐震）を進め、完了率を6%伸ばした。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、災害時の交通途絶の発生が抑制された。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け整備を進める。	県土	
		○ 生命線道路の強化対策完了率（15箇所） （'17）59%→（'22）80%	生命線路線において、災害時の交通途絶防止に必要な強化対策（道路改良、落石対策、橋梁耐震）を推進する。	-	-	-	-	65%	-	-	-	-	71%						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上・80未満C			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均					
210		●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。＜県土＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）		<具体的な取組の内容> 1 一般国道32号猪ノ鼻道路 令和2年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27～R元実施主要工事】 ・西山トンネル ・蓄蔵第1橋上部工 ・蓄蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル 2 一般国道32号改築防災(大歩危工区) 調査設計を促進した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、事前通行規制区間におけるバイパスルートの整備が促進された。 <今後の取組方針> 国と連携し、一般国道32号猪ノ鼻道路の令和2年度供用など、事前通行規制区間におけるバイパスルートの整備促進を図る。	県土				
		○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） （'17）工事施工中→（'20）供用																				
		○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 （'17）調査設計中→（'22）調査設計促進中																				
211		●孤立集落の発生を防ぐため、樹木対策協議会（2014年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。＜農林・県土＞															<具体的な取組の内容> ・東部、南部、西部県域において協議会を開催し、優先度の高い7路線を選定し、事前伐採に取り組んだ。 東部県域：上饗町、神山町、吉野川市 3路線 南部県域：那賀町、美波町 2路線 西部県域：三好市、つるぎ町 2路線 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、生命線道路や緊急輸送道路等において、孤立集落の発生が抑制された。 <今後の取組方針> 引き続き、各県域毎に協議会を開催し、優先度を判定しながら、関係機関と連携して倒木被害の未然防止に向け事前伐採を推進する。	農林 県土				

主要施策3 洪水、高潮、土砂災害などによる被害軽減

(2-2-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均					
212		●「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。<県土>												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、国が行う本県の直轄事業（吉野川・那賀川）の促進や、補助事業の推進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。	県土			
		○吉野川上流無堤地区への事業着手 （'17）2箇所→（'22）5箇所	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								<成果（●）に定める事業目的の実現状況> ・吉野川においては、「勝命地区」、「加茂第二地区」で築堤・橋門工事の実施、令和元年10月には「沼田地区」で起工式を開催するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。
		○吉野川勝命地区の整備の促進 （'17）工事施工中→（'20）完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								・旧吉野川においては、「新喜来地区」、「中喜来地区」、「広島地区」で築堤護岸工事などを実施するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。
		○那賀川加茂地区、和食・土佐地区の整備の促進 （'17）工事施工中→（'20）築堤完成	直轄事業に対する完成に向けての促進等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								・那賀川においては、「加茂地区」で床上浸水対策を実施するなど、国管理河川の堤防整備が促進した。また、令和元年7月に那賀川河川整備計画（変更）を策定した。
		○県管理河川（重点対策河川）の整備の促進 （'17）68%→（'22）80%	事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	71%	-	-	-	-	72%				100%		☆		・重点河川（飯尾川、園瀬川、福井川、那賀川）の整備を推進し、令和元年度数値目標を達成した。
	○県管理ダム管理施設の改良 （'17）工事施工中 →（'22）福井ダム警報設備完成、 吾川内ダム情報処理施設完成	事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			・県管理ダムにおいて、「福井ダム」では警報局改良工事（計5基のうち1基地）に着手するとともに、「宮川内ダム」ではダム管理用制御処理設備の改良工事に着手した。					
213		●吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土>												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。	県土			
		○早明浦ダムの放流設備の増設 （'18）事業着手→（'22）工事促進中	水資源機構事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							<成果（●）に定める事業目的の実現状況> ・早明浦ダム再生事業において、新設する放流施設や増設する減勢工の配置についての水理模型実験や仮設計画などの検討などが進められた。	
		○長安口ダムの本体改造の促進 （'17）工事施工中→（'19）完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	完成				100%		☆		・長安口ダムにおいて、新たな放流設備が増設され、令和元年出水期より新設ゲートによる運用を開始した。
		○長安口ダムの長期的堆砂対策の促進 （'17）事業着手→（'22）工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-				・長期的堆砂対策の工事着手に向け、設計・検討が進められた。
																<今後の取組方針> 引き続き、ダム改造事業等の促進に向け、国への働きかけや、政策提言などを行う。					
																<R元-R2改善見直し内容※3> ○小見野々ダム再生事業の促進（新規） （'20）実施計画調査着手→（'22）調査促進中					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
214		●気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を推進します。＜県土＞																<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度目標を前倒しし、50箇所、全ての危機管理型水位計の整備が完了した。 目標数である16河川すべての「洪水浸水想定区域図」及び「洪水タイムライン」を作成し、公表した。 <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、住民への迅速かつ円滑な避難行動を促し、人的被害の防止が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>今後、必要に応じて、危機管理型水位計の整備を推進するとともに、16河川の「洪水浸水想定区域図」及び「洪水タイムライン」の見直しを行う。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位・映像情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムライン・ファミリータイムラインの周知を推進します。＜県土＞ <p>〇ファミリータイムラインの作成（累計）（新規） （17）→（22）7地区</p>	県土
		○危機管理型水位計の整備 （17）→（20）50箇所	令和2年度までに、現在の水位計総数の1.5倍まで伸ばす。	-	-	-	-	30箇所	-	-	-	-	50箇所	100%	☆				
		○洪水浸水想定区域図の作成 （17）→（19）16河川	令和元年度までに、対象河川全てにおいて作成	-	-	-	-	16河川	-	-	-	-	16河川	100%	☆	100%			
		○洪水タイムラインの作成 （17）1河川→（19）16河川	令和元年度までに、対象河川全てにおいて作成	-	-	-	-	16河川	-	-	-	-	16河川	100%	☆				
215		●「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」に基づき、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するため、2018年度策定の県下全域を対象とする「とくしま流域水管理計画」に続き、流域単位で「流域水管理行動計画」を策定し、計画的な施策の推進を図ります。＜県土＞																<p><具体的な取組の内容></p> <p>令和元年12月に、流域住民や鳴門市とともに「大谷川流域水管理行動計画」をとりまとめた。</p> <p>また、「徳島県水防の日」関連行事の実施、利水サポート団体の認定、水に関する出前講座の開催など、総合的かつ計画的に施策を進めた。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、多くの県民の方に水管理に関する理解や関心を高めることができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>大谷川における取組をフォローアップするとともに、他流域における行動計画策定に向けた準備や検討を進める。</p> <p>また、徳島県水防の日関連行事や利水サポート団体の認定、水に関する出前講座・交流体験等について、継続して取り組んで行く。</p>	県土
		○「流域水管理行動計画」の策定 （22）策定（2流域水管理行動計画）	ワークショップ等の開催を含め、丁寧に流域住民の声を聞き、流域の課題の洗い出しや目標設定が行えるよう、1計画の策定に2ヶ月程度の期間を設け、県民総ぐるみで計画策定を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		○「徳島県水防の日」関連行事の実施回数 （17）2回→（19）～（22）年間10回以上	実績値を元に、数値を設定	-	-	-	-	10回	-	-	-	-	11回	100%	☆	100%			
		○利水サポート団体の認定数（累計） （17）5団体→（22）15団体	実績値を元に、数値を設定	-	-	-	-	9団体	-	-	-	-	9団体	100%	☆				
	○水に関する出前講座・交流体験等への参加者数 （17）694人 →（19）～（22）年間800人以上	実績値を元に、数値を設定	-	-	-	-	800人	-	-	-	-	1,020人	100%	☆					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
216		●決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」を作成し、住民へ情報提供を行います。＜農林＞												100%	☆	A	＜具体的取組の内容＞ ・市町村が、すべての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」を作成し、令和2年度に公表できるよう、担当者説明会の開催、助言・指導、進捗管理等を実施。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 令和元年度に計画通り、すべての防災重点ため池を対象としたため池マップが作成され、緊急時の円滑な避難行動に向けた取組が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 市町村の「ため池マップ」の公表及び住民への情報提供を支援する。	農林			
		○全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成（'19）作成・（'20）公表	平成30年7月豪雨を踏まえた国のため池対策に基づき、市町村がため池マップを作成・公表する。	-	-	-	-	作成	-	-	-	-	作成						100%	☆	100%
217		●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害警戒区域に関する情報を広く住民に周知し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。＜県土＞												100%	☆	C	＜具体的取組の内容＞ 1 土砂災害警戒区域の指定率は令和元年12月に100%となり目標を達成した。 2 ハザードマップの作成・公表率は88%となり目標を達成した。 3 要配慮者利用施設及び避難所を5箇所（累計310箇所）保全し目標を達成した。 4 IoT雨量計を実証実験として2箇所設置した。 5 画直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事促進中。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ IoT雨量計の設置数は未達となっているが、その他の目標は達成しており、これらの取組等により、土砂災害による被害から生命・財産を守るため、ハード・ソフト一体となった整備を推進した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・要因：雨量計設置箇所について、要配慮者利用施設の各管理者と、設置場所や設置方法の調整に日時を要した。 雨量計の見積りについて、依頼者からの辞退が多く、適正な単価検討に日時を要した。 ・課題：雨量計設置箇所ごとに設置条件の検討が必要。 雨量計の適正な単価決定のため再見積りが必要。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・雨量計の各設置条件に基づいた工事発注を行う。 ・適正な単価を得るため、見積り条件を提示し単価決定を行う。 ・令和2年度には40基設置完了予定。	県土			
		○土砂災害警戒区域の指定率（'17）56%→（'19）100%	前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速させる。	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%						100%	☆	77%
		○市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率（'17）76%→（'20）100%	市町村への聞き取り結果に基づき目標数値を設定 区域指定完了の次年度にすみやかにハザードマップを作成・公表し、土砂災害対策を推進する。	-	-	-	-	88%	-	-	-	-	88%						100%	☆	77%
		○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計）（'17）294施設→（'22）335施設	事業計画に基づき目標数値を設定 前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速	-	-	-	-	310箇所	-	-	-	-	310箇所						100%	☆	77%
		○地域におけるきめ細やかな雨量情報を提供するIoT雨量計の設置数（累計）（'17）→（'21）60箇所	事業計画に基づき目標数値を設定	-	-	-	-	20箇所	-	-	-	-	2箇所						10%	☆	77%
		○稚谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進（善徳地すべり防止区域）（'17）工事施工中→（'22）工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-	-
	○吉野川水系直轄砂防事業の推進（'17）工事施工中→（'22）工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
218		●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備するとともに、危険箇所の調査・点検を推進し、人的災害ゼロを目指します。<農林>													行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・耕地地すべり防止事業や治山事業を活用し、土砂災害の危険性のある人家52戸を保全。 ・山地災害の危険性が高い箇所(196箇所)の調査・点検パトロールを実施。 ・山地防災ヘルパー(11名)を新規認定。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、地すべり防止施設・治山施設等の整備や、危険箇所の調査・点検が図られ、集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による人的被害ゼロの取組が推進された。 <今後の取組方針> ・引き続き、予算確保に努めるとともに、きめ細かな地元調整を行い、集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備を推進する。 ・また、5月20日から6月30日の期間に「山地災害防止キャンペーン」を展開し、市町村及び山地防災ヘルパーの協力による、集中的なパトロールの実施や、山地災害に関する情報収集の迅速化、山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進する。	農林		
		○土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計) (17) 2,379戸→(22) 2,600戸	過去の実績水準に基づき、年50戸の目標を設定	-	-	-	-	2,450戸	-	-	-	-	2,495戸	100%				☆			
		○山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区)の調査・点検パトロール実施箇所数 (17) 181箇所 →(19) ~ (22) 年間180箇所	過去の実績水準に基づき、年180箇所の目標を設定	-	-	-	-	180箇所	-	-	-	-	196箇所	100%				☆		100%	
		○山地防災ヘルパーの認定者数 (17) 166人→(22) 200人	年10名の山地防災ヘルパーを認定し、R3年度以降に200人体制を維持する目標を設定	-	-	-	-	180人	-	-	-	-	183人	100%				☆			
219		●災害復旧・復興の迅速化を図るため、市町村が一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査を促進します。<農林>													行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・H30年度に続き、令和元年度も地籍調査事業予算を10億円確保したことに加え、国の補正予算に呼応し、1.3億円を追加計上し、11.3億円を確保した。 ・津波浸水被害関連地域等の「防災・減災対策関連エリア」における重点的な調査を実施 ・公共事業実施予定地域での効率的な地籍調査を実施 ・所有者不明土地等の問題に対する政策提言の結果、次期十箇年計画の法改正の中で、所有者の捜索手続の簡素化等、現地調査手続等の見直しが決定。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、地籍調査は着実に進捗しており、災害復旧の「迅速化」や用地買収等の円滑化などの重要な土地の基礎資料の整備が促進された。 <今後の取組方針> ・引き続き、災害復旧・復興の迅速化を図るため、津波浸水被害関連地域等の「防災・減災対策関連エリア」の重点的な調査実施や、「公共事業に先行した」地籍調査を促進し、効率的な進捗を図る。また、市町村職員が行う境界立会等の調査を一括して外部委託できる「包括委託制度の活用」や、効率的な地籍調査を実施するための研修会開催等「外部専門家の積極的活用」などを推進するとともに、休止市町村での調査再開を促進する。	農林		
		○地籍調査事業の進捗率 (17) 37%→(22) 42%	被災後の早期復旧・復興に向けて、毎年度1%の地籍調査進捗目標を設定 全国順位(H30):26位	-	-	-	-	39%	-	-	-	40%	100%	☆				100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
220		●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を行いながら、低下した物流機能を早期に回復できるよう、継続的に「港湾BCP」の検証を行うとともに、関係者相互の連携強化に向けた取組を推進します。<県土>																<具体的な取組の内容> 1 徳島小松島港及び橋港の機能継続協議会及び訓練 (H27～R1 1回/年 実施) 2 大規模災害時における浅川港の機能継続計画策定(H31.3) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、協議会会員が一同に会して、図上訓練を実施することで連携強化が図られた。 <今後の取組方針> 訓練を通じて浮かび上がった課題等について、港湾BCPの改定等を含め検討を行う。	県土
221		●高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や、破壊防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。<農林・県土>																<具体的な取組の内容> 令和元年度は「高潮浸水想定区域図」を公表するとともに、堤防補強などのハード対策を推進した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、ソフト・ハードの両面から対策が進み、高潮からの被害の軽減が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、住民の避難に資する取組みや、破壊防止などのハード対策を推進する。 <R元～R2改善見直し内容※3> ●高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や高潮特別警戒水位の設定、破壊防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。<農林・県土>	農林 県土

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)		
222		●津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組を推進します。＜農林・県土＞																<具体的な取組の内容> 1 放置艇対策推進会議 (H27:2回, H28:2回, H29:1回 H30:1回, ※R1:0回) ※新型コロナウイルスの影響を受け未実施 2 一部のエリアで暫定係留場所を確保した 3 沈没船等の撤去 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、係留・保管能力の向上と規制措置が進んだ結果、放置艇の割合に改善が見られた。 <今後の取組方針> 港湾・漁港・河川の三水域が連携し、県下全域の放置艇対策に取り組む。	農林 県土
223		●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道規制に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」の取組を推進します。＜県土＞																<具体的な取組の内容> 産・学・官による堆積土砂活用の検討を行い、堆積状況に応じて、次の取り組みを行った。 ○補助金により民間事業者と協働した堆積土砂除去の推進 ○県民が参加する農地の嵩上げ等への堆積土砂の活用 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 平成28年度から令和元年度まで安定的な堆積土砂の除去及び活用を継続して実施し、県民の安全安心の確保が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、取組を推進する。	県土

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局			
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)	90以上・80以上B・80未満C
224		●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島地区河川防災ステーション」の整備を促進します。< 県土 >																			< 具体的な取組の内容 > 吉野川において、H28に中島地区での「河川防災ステーション整備計画」が承認され、「一般河川改修事業」として新規着手し、R1までに備蓄資材ヤード、ハリポートについて整備が完了した。 < 成果（●に定める事業目的の実現状況） > 以上の取組等により、洪水被害から住民の生命と財産を守る防災対策が促進された。 < 今後の取組方針 > 引き続き、資材倉庫の整備を促進する。	県土
		○中島地区河川防災ステーションの整備 （'17）事業着手→（'20）完成	事業に対する完成に向けての推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

主要施策4 「長寿命化プロジェクト」の推進

(2-2-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
225		●道路・河川施設をはじめとする社会インフラの老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進します。<農林・県土>																<具体的な取組の内容> ○道路管理施設 R元年度新たに、8施設の老朽化対策に着手し、計342施設に着手済み ①橋梁(15m以上)：西光寺橋、末広高架1号橋 計2橋 ②橋梁(15m未満)：大谷橋、込野橋 外 計5橋 ③トンネル：阿瀬比トンネル 計1トンネル ○河川管理施設 河川排水機場全26施設の老朽化対策に着手済み ○都市公園施設 R元年度新たに、9施設(5公園)の老朽化対策に着手し、計17施設に着手済み ①嶋門総合運動公園：第二陸上競技場トラック改修 外 計3施設 ②藤本公園：プール改修 外 計1施設 ③月見ヶ丘海浜公園：遊具改修 計1施設 ④嶋門ウチノ海総合公園：遊具改修 計1施設 ⑤文化の森総合公園：園路階段改修 計1施設 ○港湾施設 新たに、5施設の老朽化対策に着手し、計22施設に着手済み ①徳島小松島港：沖洲地区(朝日橋) 外 計2施設 ②亀浦港：亀浦地区(岸壁) 計1施設 ③粟津港：至海地区(岸壁) 計1施設 ④雷岡港：黒津地区(物揚場) 計1施設 ○漁港施設 R元年度新たに、1施設の老朽化対策に着手し、計8施設に着手済み ・頼奥漁港 計1施設 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、老朽化対策に着手した道路・河川等施設が累計415施設に達し、長寿命化計画に基づく老朽化対策の推進が図られた。	農林 県土
		○老朽化対策に着手した施設数(橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、港湾施設、漁港施設等)(累計) (17) 384施設→(22) 495施設	各施設の長寿命化計画に基づき設定	-	-	-	-	411施設	-	-	-	-	415施設	100%	☆		100%	<今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け老朽化対策を推進する。	
226		●県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。<経営>	【AP編】35ページ 基本目標4-(工)-⑥	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> ○「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置。情報の管理・共有、進捗管理が確保できる体制の整備を図った。 ○公共建築物の詳細現況調査 ・庁舎、教育及び警察の施設で詳細現況調査を実施し、全ての調査を完了した。 ○個別施設計画の策定 ・令和元年度までに、公共建築物類型群(ハコモノ)5類型及び土木等施設類型群(インフラ)12類型の計17類型全ての個別施設計画の策定が完了した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 計画目標は達成され、「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく「老朽施設の戦略的な長寿命化」が図られた。 <今後の取組方針> 策定した「個別施設計画」を基に「徳島県公共施設等総合管理計画」の見直しの検討を行う。	経営
	共通	○施設類型毎の「個別施設計画(全17計画)」の策定 (19) 策定		-	-	-	-	策定 (100%)	-	-	-	-	策定 (100%)	100%	☆	★	100%	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
227		●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、計画的に長寿命化対策を推進します。＜教育＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）		＜具体的な取組の内容＞ R元に10校の工事設計に着手。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 目標である「R4までに事業着手30校」に向けて順調に進捗している。 ＜今後の取組方針＞ 「R4までに事業着手30校」に向けて事業の実施に努める。	教育	
		○長寿命化対策に着手した県立学校数 （'17）→（'22）30校	S46以前の建物又はコンクリート強度の低い建物が対象	-	-	-	-	-	-	-	-	10校	-						
228		●効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行うため、IoT・AI等の革新技術の積極的な実装を行います。＜県土＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ○道路施設 （平成30年度） ・路面性調査の試行（舗装） ・ドローンを活用した橋梁点検の試行（橋梁） （令和元年度） ・路面性調査の全県展開（舗装） ・ドローンを活用した橋梁点検の試行（橋梁） ○河川管理施設 （平成30年度） ・ドローンを活用したダム点検の試行 （令和元年度） ・危機管理型水位計の設置 ○都市公園施設 （令和元年度） ・IoT技術を活用したスマート公園の整備に向けた基礎調査 ○港湾施設 （令和元年度） ・浚渫工事にICTを活用（R1：2工事） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、道路分野におけるIoT・AIの活用が累計6インフラに達し、インフラ分野への活用の推進が図られた。	県土	
		○IoT・AI等の革新技術を導入したインフラ分野数（累計） （'17）→（'22）全12インフラ	とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるIoT・AIの活用を推進する。	-	-	-	-	4億7千万	-	-	-	-	6億7千万						100%

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
229		●道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。<県土>																<具体的な取組の内容> 関係機関と連携し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援した。 また、点検実践セミナーを開催し、基礎知識や点検のポイントの説明を行うとともに、実際に現場で点検を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、市町村支援による道路インフラの老朽化対策の効果的な実施が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、効果的な老朽化対策の実施に向け、市町村支援を推進する。	県土

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化
 主要施策1 安全・安心な地域医療体制の充実

(2-3-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達の場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		GOAL A・ B・C ★平均	☆平均	★平均		
230		●海部・那賀地域の医療提供体制を確保するため、医療従事者の相互交流の充実を図るなど、「海部・那賀モデル※」を推進するとともに、医師少数区域である西部圏域にもモデルを展開します。＜保健＞												100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 海部・那賀地域の医師不足に対応するため、海部病院から海部・那賀地域の町立病院・診療所に対し、医師を派遣して診療を支援するとともに、医療従事者の研修の受け入れや診療材料・医療機器の共同調達など、「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業を推進するとともに、医師少数区域である西部圏域にも対応するため、西部圏域にもモデルを展開する。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> R元年度は海部・那賀地域の各病院における現状及び課題を共有し、課題に対する解決策について協議する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、協議会開催を延期している。 <今後の取組方針> 「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業のさらなる推進と、新たに生じた課題について、関係者間で認識を共有し、解決策を検討する。	保健	
		○「海部・那賀モデル」の実装（'22）全県展開	「海部・那賀モデル」を西部圏域にも展開する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-
231		●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。＜保健＞												100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 徳島大学の「地域枠」医師や学生について、地域医療支援センターとともに生活、キャリア形成の面でサポートするとともに、知事との懇話会や夏期地域医療研修を開催し、地域医療を担う医師や学生の意識醸成を図るなど、本県の地域医療を担う医師や学生の養成・確保に努めた。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 業務従事期間中の修学資金貸与医師を計画どおり確保するなど、本県の地域医療の充実を図ることができた。 <今後の取組方針> 地域医療支援センターと連携しながら、「地域枠」医師や学生をサポートするとともに、早い時期から地域医療に触れることができるよう、県主催のイベントを企画するなど、本県の地域医療を担う医師や学生の養成・確保に引き続き努める。	保健	
		○業務従事期間中の修学資金貸与医師数（累計）（'17）29人→（'22）85人	徳島大学医学部医学科「地域特別枠」の卒業見込み者数 ※卒業後9年間の義務年限について、地域医療に従事する必要があるため、業務従事期間中と明記	-	-	-	-	47人	-	-	-	-	47人						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署	
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)
232		●入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携等により、切れ目のない継続的な医療提供体制の構築を推進します。＜保健＞														総合戦略（★） 行動計画（☆）	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>退院支援担当者を新たに配置する経費等に対して補助を実施するとともに、在宅医療に携わるかかりつけ医への研修事業に対して補助を実施するなど、継続的な医療提供体制の構築に努めた。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>2つの数値目標とともに達成することができ、本県の在宅医療提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>本県の在宅医療提供体制の構築・強化のため、医療だけでなく、看護・介護・行政など多職種との連携強化を進めていく。</p>	保健	
		○退院支援担当者を配置する医療機関の数 （'17）93機関→（'22）128機関	第6次徳島県保健医療計画より退院支援担当者の配置・育成を行っており、引き続き、退院支援担当者を増やすため、現状から年間7機関程度を支援することとし、目標を設定	-	-	-	-	107機関	-	-	-	-	113機関	100%	☆					100%
		○在宅療養支援診療所・病院数 （'17）175機関→（'22）196機関	第6次徳島県保健医療計画より在宅診療支援診療所・病院数を設定しており、引き続き、在宅診療支援診療所・病院を増やすため、現状から年間2機関程度を支援することとし、目標を設定	-	-	-	-	184機関	-	-	-	-	190機関	100%	☆					100%
233		●団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護の需要が大幅に増加すると見込まれる2025年に向けて、さらなる在宅医療を推進するため、看護師、薬剤師等の医療従事者の質の向上を図ります。＜保健＞													総合戦略（★） 行動計画（☆）	B	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修に看護師を派遣する施設へ受講料等の経費を支援した。 ・在宅で使用される終末期医療用麻薬に関する知識や現場で必要なスキルを修得するため、経験豊富な薬剤師とともに実際に患者宅を訪問する実地研修を行った。 <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる在宅医療の推進に向けて、特定行為研修受講による知識技術の習得により、専門的知識を有する看護師を育成することができた。 ・17人が実地研修を受講し、在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師を育成することができた。 <p>＜未達の要因及び課題※1＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で訪問する研修薬剤師を追加することが困難な状況もあり、目標人数には満たなかった。 <p>＜今後の取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、看護師の特定行為研修受講を支援し、在宅医療に従事する看護師の育成を推進する。 <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実地研修を行い、在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師の育成を推進する。 	保健		
		○特定行為研修を修了した看護師数（累計） （'17）11人→（'22）34人	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月から「特定行為研修に係る看護師の研修制度」が創設された。 ・研修修了者は、平成28年度末：全国583名、県内6名 平成29年度末：全国1041名、県内11名 ・引き続き、研修修了者を増やすため、現状から、年間5～6名の修了者として、目標を設定 	-	-	-	-	19人	-	-	-	-	R2.10頃判明	-					85%	
		○在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師数（累計） （'17）1人→（'22）80人	知識と実践力を確実に身につけるため、1年間当たりの養成枠は少人数とする。	-	-	-	-	20人	-	-	-	-	17人	85%					☆	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		判定基礎	☆平均	★平均							
234		●地域包括ケアシステムにおける在宅医療を推進し、県内のどこでも療養者の状態に応じた訪問看護が提供できる体制を整備するため、ターミナルケアや重症度の高い療養者への支援などに取り組みます。＜保健・病院＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ・訪問看護体制支援事業においてネットワーク構築に向けた検討を行うとともに、スキルアップ研修を実施した。 ・病院事業における訪問看護の実施件数 4月：66件、5月：48件、6月：44件、7月：51件、8月：52件、9月：78件、10月：69件、11月：54件、12月：71件、1月：43件、2月：37件、3月：42件 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ ・全県的な訪問看護の支援体制の充実を図った。 ・病院事業における訪問看護の実施等により、在宅医療におけるターミナルケアや重症度の高い療養者への支援が実施され、在宅療養提供体制の構築が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・更なるネットワークの構築・強化に向けて、連携体制の強化検討を行う必要がある。 ・病院事業における訪問看護の実施においては、平成30年度後半から、令和元年度の前半にかけて、在宅看取りが一定件数あったことから訪問看護の対象者が減少した。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・引き続き、訪問看護における対応力の強化を支援するとともに、在宅医療の推進を図る。 ・医師会など地域との連携を密にし、新たな対象者の確保に向けた取組を推進する。	保健 病院						
		○訪問看護ステーション「東部サテライト」ネットワーク構築 （'22）構築																						
		○24時間対応型訪問看護ステーション数 （機能強化型訪問看護ステーション数） （'17）1箇所→（'22）6箇所	地域における在宅医療推進のため、県内各圏域における設置を目指す。									3箇所												
		○病院事業における訪問看護の実施件数 （'17）790件 →（'19）→（'22）毎年800件以上 （'20）三好病院で訪問看護開始	地域における在宅医療の充足状況などのニーズを把握して、自宅での療養を支援する										800件											
235		●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。＜保健＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ・学生への献血セミナー等啓発の実施 ・モバイル会員への登録推進 ・大学・専門学校等での献血実施数 22校 ・高校での献血実施数 38校 ・街頭献血推進キャンペーン 15回 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ ・様々な若年層への啓発周知を実施し、必要な献血者数を確保した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・移動献血車による献血場所の調整に時間を要する場合がある。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・血液センターと連携して調整を進めていく。	保健						
		○高校生の献血率 （'17）2.5%→（'22）2.9%	生症数の減少は続くものの現状の献血量を維持するため									2.6%												
		○献血モバイル会員登録者数 （'17）→（'22）11,000人	平成30年10月に「献血モバイルシステム」がリニューアルし、データの集計方法が変わったため。										9,500人											

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
236		●救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急安心センター事業」の運用を開始します。＜危機・保健＞	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急安心センター事業（＃7119）」の運用を令和元年12月に開始し、チラシの配布やホームページを活用した広報により利用促進を図った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の広報への取組みにより＃7119の認知度が向上し、県民の安全・安心の確保や医療機関の負担軽減に繋がったと考えられる。 <今後の取組方針> ＃7119の広報により、認知度を向上することで利用を促進し、県民の安全・安心の確保や医療機関の負担軽減につなげる。	危機 保健	
		○徳島県救急安心センターの運用開始 (19) 運用開始	-	-	-	-	運用開始	-	-	-	-	運用開始	100%						☆
237		●小児医療電話相談事業（＃8000）の利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲） ＜保健＞	【AP編】19ページ 基本目標3-（ア）①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども医療電話相談（＃8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配付するとともに、「おぎやと21」会場で直接、保護者に配布した。 2 小児救急のイベントで＃8000について周知を図った。 「子ども安全安心フェスタ」（H29） 講演＆見学会「子どもの急病と災害への備え」（H29） 「小児救急医療・小児救急講演会」（H30） 3 県民が＃8000を利用しやすいよう、相談時間の延長や回線の増設を行った。 H29.4～ 利用の多い時間帯を2回線化 H30.4～ 日・祝・年末年始を24時間対応に R1.9～ 全相談時間帯2回線化 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、＃8000の認知度が向上し保護者の不安解消につながった。 <○未達の要因及び課題※1> 平成30年度は、1月に感染性胃腸炎の流行など相談件数が増加する要因があった。令和2年3月には、新型コロナウイルス感染症拡大があったものの学校などの休校、外出自粛等あり、感染症予防徹底により体調を崩す子どもが減ったことも一因として考えられる。 <課題の解決に向けた対応※2> チラシ等啓発媒体を用いて、県民への積極的な利用を促していく。	保健	
	共通	○＃8000の相談実績 (17) 9,990件→(22) 11,300件	R元は相談時間の延長による影響も含め1,000件の増加を目標とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	-	-	-	-	11,000件	-	-	-	-	10,057件						91%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
238		●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師増加や資質向上を図ります。＜保健＞												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> 1 現場において必要な知識・技術を習得できるよう、病院内でOJT研修を実施 2 関西広域連合で「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を開催し、他の基地病院のフライトドクター・ナースと情報共有・意見交換を行うことでスキルアップが図られた。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 搭乗人材の養成等によるドクターヘリの普美な運航により、救急医療体制が強化された。 <今後の取組方針> ドクターヘリを中心とした二重・三重のセーフティネットの充実を図るためには、搭乗人材の養成を継続していくことが重要であり、引き続き、病院内OJT研修及び「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を開催する。また内容について基地病院からの意見を取り入れながら、医師及び看護師の「数」だけでなく、「資質向上」についても取り組んでいく。	保健
		○フライトドクター・ナース延べ人数 ('17) 18人→('22) 22人	基地病院の院内OJTにより、年間1人を確実に養成していく	-	-	-	-	19人	-	-	-	-	20人						
239		●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。＜保健＞																<具体的な取組の内容> ① 県により委託された精神科病院が、休日及び夜間の医療の輪番にあたり、「病院群輪番制による精神科救急」を実施した。 ② 県立中央病院を「身体合併症救急医療」の実施機関に指定し、精神疾患を有しながら身体合併症を併発している患者に対し、診療所需の体制をとり、1床以上の空床を確保した。 ③ 「精神科救急情報センター」を県立中央病院に開設し、緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、適切な受診ができるよう、夜間及び休日における輪番病院及び空床情報の提供等、重症度に応じた振り分けを行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 精神科救急医療体制の確保が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、精神科病院や地域関係機関と連携して、精神障がい者等が迅速かつ適切な医療を受けられるよう体制整備を行う。	保健

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部局	
				○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			90以上・80以上・80未満C
240		● 県民のさらなる健康向上や医療費の抑制を図るため、患者の診療情報を各医療機関、介護事業所及び薬局で共有化する「阿波あいネット」の機能拡充を図ります。＜保健＞												-	-	-	-	-	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>「阿波あいネット」では、厚生労働省標準規格を採用することでEHR製品が異なっても相互にデータを連携し、病名・処方・注射・検体検査・入院履歴等の情報共有を行っている。しかし、放射線画像を始める検査画像については情報提供、参照する機能が有していないため、とくに外科系領域ではユースケースが限定されている。そこで、放射線画像を収集するデータセンタを構築し、EHR製品や参加施設内の画像システムが異なっても放射線画像を収集、参照する「画像相互参照基盤」を整備する。それにより、自院で検査した画像に加え紹介先・元の過去画像が参照可能となる。</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>R2年度末の完成を目標として、R元年度は画像公開施設整備として既存EHRのバージョンアップ、画像Gatewayの導入を行った。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>R元年度に引き続き、R2年度は画像公開施設整備及び画像相互参照基盤構築を実施し、医療機関間での「双方向」の画像連携を可能とする。</p>	保健
		○阿波あいネットの機能拡充 ('20) 機能拡充	医療提供体制の構築	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
241		● 県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全県の医療の最適化に取り組みます。＜保健・病院＞												-	-	-	-	-	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 「徳島県立中央病院E R棟基本構想策定プロジェクトチーム」の開催 （R元.9.2, R元.9.17, R元.10.8, R元.10.21, R元.11.1, R元.11.14, R元.11.18, R元.12.9, R2.1.16, R2.2.3 計10回開催）</p> <p>2 「徳島県立中央病院E R棟（仮称）基本構想」の策定（R2.3策定）</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>以上の取組等により、中央病院における救命率の向上等に向けたE R棟の整備に係る基本方針と具体的な整備計画が検討され、基本構想において、施設整備の方向性が決定された。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>令和3年中の建設工事着手に向け、令和2年度早期に基本設計・実施設計を開始</p>	保健 病院
		○中央病院における救急医療機能の強化のためのE R棟（仮称）の整備 ('21) 着手		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局		
				○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)			2019 (R元)	今回の判定基礎
242		● 県立病院の運営において、「徳島県病院事業経営計画」を着実に推進し、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜病院＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 外部委員からなる「県立病院を良くする会」の開催（R元11.11） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、「徳島県病院事業経営計画」に基づき、県立病院における医療機能の維持向上と経営基盤の構築が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 令和2年度中の新計画策定に向け、「県立病院を良くする会」等による原案の検討等を実施し、年度末の策定に向けて取り組みを推進	病院		
		○次期「徳島県病院事業経営計画」の策定・推進（'20 策定）																			
243		● 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ・平成28年度に策定した第2期中期計画に基づき、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。 ・地域への社会的貢献について、院内の糖尿病教室、地域の医療フォーラム、出前講座、ケーブルテレビや病院広報誌などを通じ、院内外で医療・健康に関する啓発活動などに取組んだ。 ・機能強化を計画的かつ積極的に支援するため、県が病院に対して、長期貸付制度を構築した。 ・平成30年度より、病院が行う、医療機器の導入や更新、施設整備を行う際の資金について、県が病院に対して、長期貸付を行い、病院から県に対し、償還する。また、その償還額の2分の1について、県が鳴門病院に対し、運営費交付金を交付する仕組みを実施し、経営基盤の安定化を図っている。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・鳴門病院の中期計画の策定・推進により、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上が図られた。 ・県の長期貸付制度を活用によるリニアックやPET-CT等の高額医療機器の導入や受変電設備の改修などの施設整備が実現し、病院の機能充実・強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・新たに策定する第3期中期目標及び中期計画に基づき、徳島県北部はもとより、香川県東部や兵庫県淡路島地域を診療圏とし、吉野川北岸で唯一の「総合的な診療基盤を持つ中核病院」として、引き続き、求められる役割をしっかりと果たすための取組を実施する。 ・病院の経営基盤の安定化を図っていくため、運営費負担金の交付や病院が行う、医療機器の導入や更新、施設整備を行う際の資金についての長期貸付制度の継続等についての検討を進め、必要に応じて実施していく。	保健		
		○次期「中期計画」の策定・推進（'20 策定）																			
		○PET-CTの整備（'19 導入）	県北部の中核病院として、政策医療を充実させ、地域医療機関等との役割分担・連携のもと、質の高い医療提供を行うため、「がん治療」の機能充実を図る。						導入					導入				100%		☆	100%

主要施策2 がん対策の充実強化

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					★平均	★平均	
244		●避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても専断を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。<保健>	【AP編】30ページ 基本目標4-1(エ)一①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、働き盛り世代を中心としたがん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。<保健>											判定 ★平均 ★平均	<具体的な取組の内容> ○「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏(西部医療圏)の解消 ・「徳島三好病院」が「地域がん診療病院」として指定 ○身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」 ・各拠点病院による「地域連携クリティカルパス」の運用促進 ・「治療の記録シート」の配布 などにより、拠点病院等で治療も切れ目なく地域の医療機関で治療を受けられる医療連携の促進を図った。 ○がん検診受診率の向上 ・県民公開講座の開催 ・大型ショッピングモール等での啓発イベント ・ピンクリボンイベント ・小中高校への出前講座 ○治療の初期段階からの緩和ケア ・緩和ケア研修会の開催により、緩和ケアの知識を持った医師を育成。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 本県における「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏が解消し、がん医療の均てん化が促進されるなど、がん診療提供体制の充実強化が図られた。さらに、各拠点病院と地域の医療機関との連携促進と、緩和ケアの知識を持った医師の養成により、住み慣れた地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりが進み、がん患者及びその家族の療養生活の質の向上が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)については、平成19年度に策定した「徳島県がん対策推進計画」において、国の「がん対策推進基本計画」と同様、平成17年の死亡率を基準に、「10年間(H19-H28)で2.0%減少」を目標に掲げていたため、行動計画においても、同様の減少率を目指すこととし、平成30年の目標値を6.5、3としている。 平成30年の年齢調整死亡率は6.6、8と、平成25年の7.6、6から9.8ポイント減少しており、目標値の6.5、3には届いていないものの、全国平均の7.1、6と比べて低く、全国でも10番目に低い死亡率となっている。 この理由としては、平成29年に本県で新たにがんと診断された者(H29全国がん登録)のうち、 ・「発見の経緯」での「他疾患の経過観察中」は、「36.1で全国5位」であり、 ・「発見時の進行度」では、「限局(がんが原発臓器内)ステージ0-II」での発見が「47.8で全国19位」となっており、 早い段階での発見ができていたことが考えられる。 なお、国においても目標としていた10年間(H19-H28)で死亡率2.0%減は未達成であり、その原因としては、がん検診受診率の目標値が達成できなかったこと等が指摘されており、行動計画においても同様であると考えられる。 <○課題の解決に向けた対応※2> 目標値には達していないものの、平成25年の7.6、6から9.8ポイント減少しており、全国平均の7.1、6と比べて低い死亡率となっていることから、これまでの取組は一定の効果はあったと考えられる。 今後も、がん診療連携拠点病院への補助によるがん診療体制の強化や、市町村等との連携によるがん検診受診率の向上により、がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)の低下に取り組んでいく。 <今後の取組方針> 引き続き、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。	A C	97% 66%	97% 66%	
		○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)(暦年) ('16) 73.3→('22) 減少	H28県73.3、全国平均76.1(全国順位18位)更なる減少を図る	-	-	-	-	-	-	R2.12月判明	-									
	総括	○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) ⑤76.6(全国80.115位) →R①63.5		70.6	68.8	67.1	65.3	63.5	73.0	73.3	69.3	66.8	R2.12月判明	66%		★				
		○がん検診受診率の向上(暦年) ('16) 胃34.8%、肺41.2%、大腸33.5%、乳41.3%、子宮39.0%→('22) 48.3%	※R5に国及び県のがん計画と同様の目標値達成を目指し設定 3年に1回の調査のため	-	-	-	-	43.1%	-	-	-	-	41.9%	97%		☆				
		○拠点病院におけるがん診療に携わる医師の緩和ケア研修者の割合 ('17) 94.6%→('22) 98.6%	全国平均(H29.6末:85.2%) R5での100%達成を目指し設定	-	-	-	-	95.3%	-	-	-	-	R3.2月判明	-						

主要施策3 感染症対策の充実強化

(2-3-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
245		●感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信することにより、感染症の発生及びまん延を防止します。＜保健＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 感染症の発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 メーリングリスト登録数 医療機関 481箇所 介護施設 85箇所 教育機関等545箇所 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 感染症のまん延防止につながるも、医療機関等との連携の強化により適切な医療提供体制の整備が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、感染症の発生動向を地域に情報発信することにより、感染症の発生及びまん延防止に努める。	保健	
		○感染症情報発信のためのメーリングリスト登録数 (‘17) 850箇所→(‘22) 1,000箇所	地域の関係機関等に広く情報発信することで、感染症発生についての注意喚起を行い新たな患者発生及び拡大防止を目指して設定。	-	-	-	-	925箇所	-	-	-	-	1,111箇所						100%
246		●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 国の新型インフルエンザ等対応訓練に連動して、県内においても訓練を行うこと等により、適切な医療提供や迅速な対応の整備に努めた。 実動訓練(東部圏域)、情報伝達訓練、本部運営訓練、机上訓練を実施 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 情報伝達訓練、実動訓練を行うことにより、新型インフルエンザ発生時における医療機関等との連携の強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、新型インフルエンザ等感染症の対応訓練を行うこと等により、医療機関等との連携強化に努める。	保健	
		○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 (‘17) 実施→(‘19)～(‘22) 毎年実施	新型インフルエンザの発生に備えて、医療従事者及びその関係者に対して、適切な医療提供や迅速な対応を実践することを目指して設定。	-	-	-	-	1回	-	-	-	-	1回						100%

整理 番号	●主要事業の概要 区分 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
247	●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県肝炎対策協議会の開催 ・肝炎医療コーディネーター養成研修会の開催 ・出張型肝炎ウイルス検査の実施 ・メディア等を活用した肝炎ウイルス検査の普及啓発 <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>肝炎ウイルス検査についての理解が深まるとともに、検査・治療体制が充実され、肝炎対策の推進が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>引き続き、徳島県肝炎対策協議会において、本県の肝炎対策について協議し総合的な肝炎対策を推進するとともに、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実に努める。</p>	保健

主要施策4 難病対策の推進

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上B・80未満C	判定基礎	☆平均		
248		●難病患者への医療提供体制の充実強化を図るため、「特定医療費（指定難病）受給者証」を使用することができる指定医療機関を拡大します。＜保健＞												96%	☆	96%	A	<具体的な取組の内容> 関係機関と連携し、啓発を行うことにより、指定医療機関の増加に努めた。 難病指定医療機関 病院・診療所 575機関 歯科診療所 92機関 薬局 386機関 訪問看護事業所 90機関 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「特定医療費（指定難病）受給者証」を使用することができる指定医療機関を拡大することにより、難病患者への医療提供体制の充実強化を図った。 <○未達の要因及び課題※1> 歯科診療所の指定医療機関数が少ないため、積極的なアプローチが必要。 <課題の解決に向けた対応※2> 関係機関との連携を強化し、あらゆる機会を通じて指定医療機関の啓発に努める。	保健
		○難病医療機関数 （'17）1,030機関→（'22）1,442機関	現時点で98%以上の薬局、約85%の訪問看護ステーションは指定医療機関であり、病院・診療所についても75%が指定医療機関となることを目指して目標を設定した。	-	-	-	-	1,188 機関	-	-	-	-	1,143 機関						
249		●難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、難病医療・相談支援体制を推進します。また、難病患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域における支援体制を強化します。＜保健＞												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> ・難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図るため、重症難病患者を援助できるサポーター養成研修会の開催（2回） ・重症難病患者とその家族及び近隣住民等を対象とした災害避難訓練の実施（3回） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 地域で重症難病患者の支援を行う「災害援助サポーター」を養成するとともに、行政及び消防等の支援前の地域における支援、連携体制の確認、強化を図った。 <今後の取組方針> 引き続き、難病患者支援者等を対象とした研修会及び避難訓練を実施することにより、地域における支援体制の強化に努める。	保健
		○難病患者支援者等を対象とした研修会又は避難訓練の開催 （'17）→（'19）～（'22）1回以上	災害時に在宅人工呼吸器を装着している難病患者等を支援することを旨として数値を設定	-	-	-	-	1回	-	-	-	-	5回						

整理 番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
250		●災害時の停電等に備え、在宅において人工呼吸器療法を受けている難病患者の安心を確保するため、自家発電機導入支援制度を創設・支援します。＜保健＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>災害時の停電等に対する不安を解消するため、難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を6台配備し、医療機関から在宅人工呼吸器使用難病患者6名に対して貸し出しを行った。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を配備することにより、難病患者が地域で安心して暮らせるよう、連携強化が図れた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>必要に応じて難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を追加配備し、人工呼吸器使用難病患者が安心して在宅に移行できる体制を整える。</p>	保健

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進
 主要施策1 新次元の消費者行政の展開

(2-4-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ☆平均 ★平均	判定 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)					
		<p>「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者庁へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的な移行につなげていきます。</p> <p>また、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。〈再掲〉〈危機・政策〉</p>	<p>【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。）</p> <p>東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年7月24日に設置された「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開、その成果を全国へ発信する。</p> <p>また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による「新たな恒常的拠点」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点を、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者庁へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的な移行につなげていく。</p> <p>さらに、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。〈危機・政策〉</p>													<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者庁をはじめ計6機関を国に提案（H27.8.31） 2 国の事務局によるヒアリング（H27：2回） 3 関係省庁との意見交換（H27：2回） 4 消費者庁による神山ハルヘ・サテライトオフィス・コンプレックスにおける業務試験（H28.3.13～3.17） 5 「政府関係機関移転基本方針」決定（H28.3.22） 6 「消費者庁・国民生活センター等」については、今後検証を行い、8月までには検証を得ると見込まれた。 7 「その他の提案機関については、移転が見送られた。 8 （独）国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転（H28.5.9～H29.2.22） 9 消費者庁による徳島県庁における業務試験（H28.7.4～7.29） 10 消費者庁職員43名（長官含む）が参加 11 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定（H28.9.1） 12 徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を平成29年度に開設 13 平成31年度までに検証・見直しを行う。 14 徳島県庁10階に「とくしま消費者行政プラットフォーム」開設（H29.6.26） 15 10階に「消費者庁・（独）国民生活センターの「消費者行政新未来創造オフィス」開設（H29.7.24） 16 「消費者行政新未来創造オフィス」と連携し、全国展開を見据えた 17 10を超えるモデルプロジェクト等を実施 18 2 全国知事会や四国広域連合等、地方自治体等のネットワークを活用し、プロジェクトの全国展開を支援 19 3 企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため、首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とし、「『新次元の消費者行政』体感！ツアー」（H29：2回）や、「『新次元の消費者行政』お試しツアー」（H30：1回）を実施。 20 「R1：『新次元の消費者行政スタディツアー』を3月実施予定→コロナで中止」 21 また、公益社団法人・消費者関連専門家会議（ACAP）の別会で知事や県職員が講演（H30：2回）を行うなど、ACAPとの連携強化を図った。 		
251		○消費者庁等機能移転（'17）試験移転→（'22）全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。														<p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>以上の取組等により、消費者庁の「本社機能」を有した消費者行政の発展・創造の恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の令和2年度発足に繋がるとともに、令和元年9月、消費者庁と県の共催で「G20消費者政策国際会議」が徳島で開催される等、消費者行政の進化、地方創生の推進を図り、消費者庁等の徳島移転に向けた取組を進めた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>○消費者庁等機能移転 「消費者庁新未来創造戦略本部」の「機能の充実」と「規模の拡大」等、消費者庁の徳島への全面移転に向けた取組の推進</p> <p>○国際消費者フォーラムの徳島開催 G20消費者政策国際会議をシガシーとし、国際連携ネットワークの構築や国際消費者フォーラムの開催等</p> <p>＜R元～R2改善見直し内容※3＞</p> <p>●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点を、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者庁へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的な移行につなげていきます。</p> <p>また、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。</p> <p>○消費者庁等の徳島移転（'17）試験移転→（'22）全面的移転</p>	危機政策
共通		OG20消費者政策国際会議の徳島開催（'19）開催	消費者行政の更なる進化を図る。														<p>＜R元～R2改善見直し内容※3＞</p> <p>●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点を、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者庁へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的な移行につなげていきます。</p> <p>また、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。</p> <p>○消費者庁等の徳島移転（'17）試験移転→（'22）全面的移転</p>	
編		○政府関係機関の本県への誘致（提案）	「政府関係機関の地方移転」は、「東京一極集中」を是正し、地方への新しい人の流れをつくる上で、その「起爆剤」となるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、「企業の本社機能の地方移転」とともに、重要施策として位置付けられている。	提案													<p>○消費者庁等の徳島移転（'17）試験移転→（'22）全面的移転</p>	
252		●消費者が身近な場所で質の高い相談を受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「消費生活相談員登録制度（仮称）」を創設し、消費生活相談員の確保を図ります。〈危機〉															<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「徳島県消費生活相談員人材バンク」の設置 2. 県内消費生活センター、市町村へ周知 3. 徳島県消費者情報センター、国民生活センターのHPによる周知 <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>以上の取組等により、「徳島県消費生活相談員人材バンク」の認知度が向上したことで、消費生活相談員資格を有した人材情報を把握することができ、消費生活相談員の人材確保支援の一貫となった。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>制度への理解と周知の徹底を図り、新規の登録者を募るとともに、消費生活相談員資格等を自習する人のための養成講座の受講要件に、試験合格者は「徳島県消費生活相談員人材バンク」の登録を要件とする等、消費生活相談員の確保を図る。</p> <p>＜R元～R2改善見直し内容※3＞</p> <p>●消費者が身近な場所で質の高い相談を受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「徳島県消費生活相談員人材バンク」を創設し、消費生活相談員の確保を図ります。〈危機〉</p> <p>○「徳島県消費生活相談員人材バンク」登録者数（累計）（'17）→（'22）20人</p>	危機
		○「消費生活相談員登録制度（仮称）」登録者数（累計）（'17）→（'22）20人	消費生活相談員を雇用する場合に有資格者が必要であるため。														<p>○「消費生活相談員登録制度（仮称）」登録者数（累計）（'17）→（'22）20人</p>	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署	
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)
253		●地域で特に見守りが必要な高齢者、障がい者等の消費者被害を防止するため、全県域に設置された消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）と連携し、実効性のある地域見守り体制の充実を図り、県民誰もが消費者被害に遭わない社会を目指します。＜危機＞																	＜具体的な取組の内容＞ ・とくしま消費者見守りネットワークの開催（H29～毎年度開催） ・研修会（H30 3回、R1 3回） ・各市町村見守りネットワーク活動を活性化させる「見守りネットワーク」の配置 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・全県域に設置された消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）に配置した「見守りネットワーク」の質向上を目指した研修会を実施し、意見交換、情報共有を図った。 ・さらに、各市町村見守りネットワークの構成団体に、当課を加えてもらうことにより、消費者被害の情報共有を可能にし、さらなる連携を図ることで、実効性のある地域見守り体制の充実が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・研修会の開催やモデル協議会を活用した消費者問題に対する改善プランの策定を行うことにより、県内全市町村に構築された見守りネットワークの活動が実行性のあるものとなるよう支援する。	危機
254		●民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者教育の重要性が一層高まるなか、若年者が自立した消費者として主体的に判断し行動することができる消費者力を身につけられるよう、消費者教育の充実を図ります。＜危機＞	【AP編】4ページ 基本目標1-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進することにも、ライフステージに応じ、消費者として必要な知識が体得できるよう、消費者教育の充実を図ります。＜危機＞															＜具体的な取組の内容＞ ・県内全高校で、「社会への扉」を活用した授業を実施 ・徳島発「中学生向け消費者教育教材」の作成・活用及び「小学生向け消費者教育教材」の作成 ・成年年齢引下げに向けたリーフレットの作成及び活用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・成年年齢引下げに伴い、県内全ての高校・特別支援学校・高等専門学校において、教材を活用した授業を実施することにより、ライフステージに応じた消費者力を身につけることができる消費者教育の充実が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・人材バンクへの登録に関する広報の機会が少なかった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・消費者教育人材バンクを広く広報し、幅広い分野の登録団体を増やしていく。	危機
	共通	○とくしま「消費者教育人材バンク」登録団体数 （17）27団体→（22）50団体（個人を含む）	基準値から10団体の増加を図る。	-	-	-	30団体	40団体	-	-	-	30団体	35団体	87%	☆	★	87%	93%		
	総覧	○「消費生活センター」設置市町村数 ⑨9市町→②24市町村		-	-	24市町村	-	-	-	-	24市町村	24市町村	24市町村	100%		★				

整理番号 区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
255	●自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならではの」社会を創る消費者教育を推進します。 <教育>												100%	☆	100%	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 分校および定時制を含む、全県立高等学校40校に「エシカルクラブ」を設置</p> <p>2 エシカル体験フィールドワークの開催(1回)</p> <p>3 パネル展の開催(5回)</p> <p>4 実践報告書の作成及び配布</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>取組により、高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「エシカルクラブ」の活動内容の充実を図る。</p>	教育
	○公立高校における「エシカルクラブ※」設置率 (17) 33%→(19) ~ (22) 100%	他県にはない先進的な取組として全県立高等学校に「エシカルクラブ」を設置	-	-	-	-	100.0%	-	-	-	-	100%					100%	
256	●消費者が安心して住宅の新築やリフォームを行えるようにするため、専門家による相談の実施など、必要な環境を整備します。<県土>												100%	☆	100%	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>消費者が安心して新築やリフォームができるよう、各種住宅相談会や講習会を実施している。</p> <p>「ゆとりある住生活フェア」等において、専門家相談を実施しているほか、講習会として、市町村や消費生活センターとも連携した住宅相談窓口担当者講習会や、消費者向け及び事業者向け講習会を、それぞれ隔年で実施している。</p> <p>R元：住宅相談窓口担当者講習会、事業者向け講習会を実施</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>以上の取組等により、住宅相談窓口担当者や事業者のスキルアップ等を通じて、県民が安心して住宅の取得・リフォームができる環境整備が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、相談会・講習会等を実施するとともに、県民にしっかりと活用されるよう、幅広い周知に努める。</p>	県土

主要施策2 ひとに寄り添い支える体制づくり

(2-4-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 基礎 ★	判定 基準 ☆	判定 平均 ★	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
257		●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化・連携体制の充実や、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)の更なる養成に努めるなど、県民総ぐるみで地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	C	<具体的な取組の内容> 1 自殺対策連絡協議会(H27:2回、H28:4回、H29:2回、H30:3回、R1:2回) 2 自殺対策推進本部会(H27:2回、H28:4回、H29:2回、H30:3回、R1:2回) 3 サポーター養成研修会(H27:101回、H28:124回、H29:91回、H30:114回、R1:124回) 4 サポーター養成数(H27:4,615人、H28:5,787人、H29:4,629人、H30:5,865人、R1:5,358人) 5 自殺対策ハブアップ研修会(H28~R1実施) 6 自殺予防講演会(H27~R1実施) 7 自殺予防の取組みの相互協力に関する協定締結(H27:6団体、H29:8団体、H30:4団体、H31:4団体、R1:5団体) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、行政と民間団体(61団体)で協力関係を構築するとともに、様々な年齢層の自殺予防サポーターを養成(5,358人)し、地域レベルでの相談体制を強化した。 <○未達の要因及び課題※1> ○自殺死亡率(10万人あたりの自殺者数) ・県内の自殺者数が平成30年の89人から令和元年に113人増加、自殺率は目標値の13.0から2.4増加(15.4) → 中高年齢40代、80代が増加、無職者の自殺者数が増加したことが要因 <課題の解決に向けた対応※2> ○自殺死亡率 ・民間団体や市町村と協力し自殺予防サポーターの養成を継続 ・無職者へ対応を考えるためひきこもりへの支援を強化するための研修を実施	保健				
		○自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数) (17) 16.4→(22) 13.0以下	・国の「自殺総合対策大綱」において、令和8年の目標値が自殺死亡率13.0。 ・国の数値目標と同水準を前倒して達成し、「徳島県自殺対策基本計画(第2期)」の計画最終年度である令和5年までその水準を維持する。	-	-	-	-	13.0以下	-	-	-	-	15.4						29%	☆	64%	
		○自殺予防サポーター数(累計) (17) 32,750人→(22) 53,000人	引き続き毎年4,000人程度の養成を図る。	-	-	-	-	41千人	-	-	-	-	43,973人						100%	☆		
258		●地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。(再掲)<保健>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。<保健>											行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 「ユニバーサルカフェ」認定数 16箇所(R元年度) 2 認定数 H28年度 5箇所(累計5箇所) H29年度 3箇所(累計8箇所) H30年度 3箇所(累計11箇所) R1年度 5箇所(累計16箇所) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、子どもから高齢者、障がい者をはじめ、多くの方々が集い、それぞれが持つ悩みや経験を共有し、さらに、集まった方々がサービス提供の担い手にもなることで、それぞれが「支え、支えられる」関係性を構築し、地域の絆を深めるとともに、地域の課題にも対応する交流拠点としての取組みが、徐々に広がってきている。 <今後の取組方針> ユニバーサルカフェ同士の交流会を開催するなど、認定のメリットを実感してもらえよう取組みを実施する。	未来			
	共通	○ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)認定箇所数(累計) (17) 9箇所→(22) 20箇所	地域で支え合う環境の充実が求められている	-	-	-	-	14箇所	-	-	-	-	16箇所	100%						☆	前出	100%

整理 番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満) 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均				
259	● 地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが認識を共有し、より一体となって就労支援を推進します。＜保健＞													25%	☆	25%	C	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設型、巡回型及び同行型による就労相談の実施 ・生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（H27～R1各年1回）及び管轄ごとに生活保護受給者等就労自立促進事業地域協議会（H27～R1各年数回）の開催により、地域における就労支援の情報共有 <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>取組により、ハローワークと福祉事務所が認識を共有し、より一体となった「ワンストップ型の就労支援」が各市町村の事情に踏まえた方法により実施したが、改善目標には届かなかった。</p> <p>＜○未達の要因及び課題※1＞</p> <p>要因：年齢により就労につなげにくい 課題：①求人と求職におけるミスマッチ ②個々の稼働能力に応じた就労の場の確保</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就労可能な生活保護受給者等に対して早期における情報提供と求職活動を行うことにより、効果的・効率的に就労支援を実施する。 ○就労支援員による就労支援体制の充実を図り、福祉事務所とハローワークがより一体となって、阻害要因を有する者の課題に応じた丁寧な支援を実施する。 ○一人でも多くの生活保護受給者等が就労により生活保護等からの自立に結びつくよう、新たな職種の開拓等就労の場の確保に努める。 ○自立相談支援機関等に「アウトリーチ支援員」や「企業開拓員」を配置し、相談支援体制の充実を図る。 	保健
	○生活保護世帯のうち働くことのできる「その世帯率」(17) 9.3%→(22) 8.5%	H29実績：9.3% R4では8.5%程度になると想定し設定 ・全国15.2%（H30） ・本県はH30では、石川県（9.4%）に次いで2番目に低く、全国トップクラスの水準にある。（高難度目標）	-	-	-	-	8.9%	-	-	-	-	9.2%							
260	● 認知症高齢者、知的障がいや精神障がいなどで判断能力が十分でない方々の財産管理と身上監護にも配慮した成年後見制度の利用を促進するため、市町村が実施する専門的助言や地域連携ネットワークのコーディネートを行う中核機関の設置などに対する支援を行い、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進します。＜保健＞																	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>成年後見制度の利用促進に向けた体制を整備するため、専門職団体、福祉関係団体、市町村等で構成した「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を設置し、関係機関の連携を強化する。</p> <p>さらに、地域連携ネットワークの構築推進のため、徳島県権利擁護センターや関係機関と協力し、市町村等に対して、中核機関の設置等に関する研修や情報提供を行い、権利擁護のセーフティネットを強化する。</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>令和元年度に「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を設置し、成年後見制度促進に係る課題等の共有を図ることにより、関係機関との連携が強化された。</p> <p>また、各種研修やセミナー等の開催により、成年後見制度に係る人材育成や普及が推進された。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を軸に、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進する。</p>	保健

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上A・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
261		●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります。<保健>																<具体的な取組の内容> 医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」養成研修を開催し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ひきこもり支援サポーター登録者数 H27 63人 H28 14人 H29 6人 H30 16人 R元 0人 (累計99人) <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月に予定していたサポーター養成研修会の開催ができなくなったため。 <課題の解決に向けた対応※2> ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図る。 <R元→R2改善見直し内容※3> ●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成するなど、ひきこもりに関する相談体制を充実するとともに、新たに「サテライト相談拠点」を設置し、相談業務や支援ネットワーク、風通しづくりの推進・強化に取り組みます。<保健>	保健
		○ひきこもり支援サポーター登録者数(累計) (17) 83人→(22) 130人	ひきこもりの方への支援の充実が求められている	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	99人	99%	☆		99%		

主要施策3 人と動物がともに暮らせる地域づくり

(2-4-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上・80未満C	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
262		●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、譲渡交流拠点施設「きずなの里」を活用した譲渡動物に対する感染症対策や譲渡されるまでの健康管理の徹底と、広域譲渡を目的としたボランティア活動の場の拡大を図ることにより、譲渡を推進します。さらに、所有者明示措置による飼い主への返還率向上や引取り数削減に繋がる不妊去勢措置による繁殖抑制を推進し、助けられる犬猫の殺処分頭数ゼロを目指すとともに、動物愛護意識の向上を図り、人と動物がともに暮らせる、潤いと喜びのある地域づくりを目指します。<危機>													A	99%	<具体的な取組の内容> 県際譲渡の推進のため、クラウドファンディングを実施し、譲渡団体ボランティアを通じた県外への犬や猫の輸送を支援した。地元新聞への迷い犬猫の写真掲載や、譲渡犬猫のマイクロチップ装着に取り組んだ。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 譲渡団体ボランティアを通して県内外へ広く譲渡されたため、助けられる犬・猫の殺処分頭数が大幅に削減された。 <○未達の要因及び課題※1> 犬猫不妊去勢手術頭数について、各市町村から申請があった予定頭数は1,009頭だったが、実際に手術できたのは、892頭に止まった。この要因として、各市町村の事業実施期間が短いことや、飼い主のいない猫が多く含まれていることも考えられる。 <課題の解決に向けた対応※2> 市町村への要望として、事業の説明と特に飼い主のいない猫に対する手術費用の補助や、事業実施期間の延長など、更なる活用をお願いしている。各市町村の担当課との会合の際に、事業の説明と更なる活用をすすめる。	危機		
		○助けられる犬・猫の殺処分数 (17) 398頭→(22) 240頭	「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、2028年度には助けられる犬・猫の殺処分数をゼロにする。	-	-	-	-	360頭	-	-	-	-	54頭	100%			☆			
		○県内で販売、譲渡される犬・猫等マイクロチップ装着率頭数(累計) (17) →(22) 85%	引き続き装着頭数を増やし、飼い主への返還率を高める	-	-	-	-	70%	-	-	-	-	70%	100%			☆			
		○ボランティア団体と連携した犬・猫の県際譲渡数 (17) →(22) 100頭	収容された犬・猫の譲渡機会の増加により、助けられる犬・猫の譲渡を推進する。	-	-	-	-	100頭	-	-	-	-	132頭	100%			☆			
		○県市町村連携による犬猫不妊去勢手術頭数(累計) (17) 838頭→(22) 1,000頭	引き続き不妊去勢手術を推進する	-	-	-	-	900頭	-	-	-	-	892頭	99%			☆			
263		●人・動物への感染防止による「One Health(ワンヘルス)」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。(再掲)<危機>													A	99%	<具体的な取組の内容> ・動物由来感染症対策検討会及び動物由来感染症対策セミナーを開催した。 ・研究機関と連携し、人畜共通感染症の調査及び研修を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・動物由来感染症対策検討会の開催により、医療・獣医療機関や、研究機関との情報共有と連携強化が図られた。 ・動物由来感染症対策の専門家を海外から招致して医師、獣医師及び行政担当者等を対象とするセミナーを開催し、最新の知見を医師、獣医師で共有することができた。 ・研究機関との連携により、動物の人畜共通感染症の調査体制が整備された。 ・研究機関における研修により、行政担当職員の見識を深められた。 <今後の取組方針> ・近隣県との動物由来感染症対策についての連携を図る。	危機		
		○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 (22) 構築		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

主要施策4 食の安全安心の確保

(2-4-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上・80未満C	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
264		●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに準拠した「とくしま安 ² GAP認証制度(優秀認定)」等の取得を推進します。<農林>	【AP編】10ページ 基本目標2-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左															<具体的な取組の内容> ・GAP導入研修会等開催による認証取得の推進 ・研修会開催によるGAP指導者のスキルアップ ・GAP制度や生産物の消費者向けPR ・GAP手法導入による農作業安全の推進 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、農林水産省のGAPガイドラインに準拠した「とくしま安 ² GAP認証制度(優秀認定)」等の認証拡大により、安全で安心な農産物の供給が図られた。 <今後の取組方針> ・オリハラ対応等に向けた「GAP認証ステップアップ推進」 ・農作業事故撲滅に向けた講習会の実施	農林
	共通	○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数(累計) (17)35件→(22)70件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定(高難度目標)	-	-	22件	30件	50件	-	-	35件	40件	50件	100%	☆	★	100%	100%		
		○農作業における事故件数 (17)79件→(22)40件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の半減となる目標を設定(高難度目標)	-	-	-	-	65件	-	-	-	-	38件	100%	☆					
265		●食の衛生管理の国際標準である「HACCP」について、「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき、高度衛生管理基準適合施設の認証を推進するとともに、食品事業者の自主的な衛生管理の向上を支援し、県産食品の安全・安心ブランドを確立することにより、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機>	【AP編】31ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 食品衛生管理の国際基準である「HACCP」の県下と畜場、食肉処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図る。<危機>														<具体的な取組の内容> ・HACCP普及を推進するため、講習会を開催し、食品関係事業者へ周知を図るとともに、食品事業者団体と連携し、助言・指導のための人材育成に努めた。 ・認証施設の拡大のため、徳島県衛生管理認証(徳島県HACCP認証)制度の周知を図るとともに、事業者に対して、保健所等により、認証に向けた助言、支援を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・食肉処理場、と畜場をはじめとしてHACCP導入と認証が増加し、阿波尾鶏や阿波牛など県産畜産品の安全・安心がさらに図られた。 ・菓子、そばめい、みそ、魚肉練り製品等の「県産ブランド食品」についても認証が拡大し、国内競争力の強化と、より高い安全性の確保が図られた。 <今後の取組方針> ・認証を希望する事業者の増加により、HACCP導入支援及び認証審査のための人員確保が必要であるため、研修会の開催等によりHACCPに係る指導助言を行う食品衛生監視員の増を図る。 ・海外輸出対応のため、認証書に対して英語表記が求められる。	危機	
	共通	○徳島県HACCP認証施設数(累計) (17)30件→(22)60件	現在の認証施設の更新に加えて、年間新たに5施設の認証増加を図る。	-	5件	10件	22件	45件	-	17件	30件	44件	52件	100%	☆	★	100%	100%		
		○HACCPアドバイザー育成人数 (17)10人→(22)100人	H30に創設したHACCPアドバイザー制度を推進し、年間新たに20名ずつの育成を図る。	-	-	-	-	40名	-	-	-	-	56名	100%	☆					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
266		●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、消費者庁や研究機関等と連携して、リスクコミュニケーターへの養成や県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。＜危機＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 教育機関と連携した取組 小・中学生を対象とした「ジュニア食品安全セミナー」、高校生を対象とした「食品表示セミナー」、大学生や子育て世代を対象とした出前講座を実施。 2 事業者や関係団体と連携した取組 消費者が食品製造現場を訪問する「体験型リスクコミュニケーション」の開催や、日本食品安全協会と連携し、食品添加物の役割と安全性についてシンポジウム形式のリスクコミュニケーションを実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 食品の安全性や食品表示制度を正しく理解し、適切な選択ができる人材の育成を進めるとともに、リスクコミュニケーション機会の提供を通じて、消費者と事業者との相互理解を深め、信頼を構築する取組が推進できた。 ＜今後の取組方針＞ 多様なリスクコミュニケーション機会を提供し、消費者と食品関連事業者等との相互理解を促進する。	危機	
		○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 （'17）804人（過去3年平均） →（'19）～（'22）年間900人以上	毎年、意見交換会等の開催と徳島モデルとして確立した手法によるシンポジウム形式のリスクミを開催し、開催回数40回以上を確保する。	-	-	-	-	900人	-	-	-	-	955人						100%
267		●経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP※家畜・畜産物※等の認証取得を推進します。＜農林＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ ・2件の畜産経営体（麻績原ファーム、長谷川グループ牧場）のJGAP家畜・畜産物認証の取得を支援。 ・JGAP家畜・畜産物認証牧場を必須要件とした、「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を創設。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、東京オリハラ、インパウンドや海外市場等を見据え、生産管理や認証に対する生産者の意識が向上するなど、本県畜産業の持続的発展が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、認証取得を支援し、国内外から選ばれるブランドを目指す。 ＜R元～R2改善見直し内容※3＞ ○農場HACCP認証等取得件数（累計） （'17）6件→（'22）14件 ○とくしま三ツ星ビーフ認定生産者件数（累計） （'17）1件→（'22）5件	農林	
		○農場HACCP認証等取得件数（累計） （'17）6件→（'22）12件	計画最終年（'22）に、基準年（'17）の実績水準の2倍となる目標を設定 また、R元年度に、認証取得を要する推進を図るため、目標値を上方修正	-	-	-	-	9件	-	-	-	-	12件						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 （90以上・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
268		●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。 <農林>												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> ・県内全畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防、飼養衛生管理基準遵守の指導徹底を実施するとともに、和牛遺伝資源の流通管理体制を強化。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、畜伝染病に対する危機管理体制の強化や安全・安心な畜産物の供給、和牛遺伝資源の適正な流通・利用が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、全戸立入検査を継続し、安全・安心な畜産物の供給や和牛遺伝資源の保護を推進する。 <R元→R2改善見直し内容※3> ●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導並びに和牛遺伝資源の適正な流通管理体制の徹底により、安全・安心な畜産物の供給や和牛遺伝資源の保護を推進します。 ○畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査の実施率 （'17）100%→（'19）～（'22）毎年100%	農林
		○畜産農家の立入検査の実施率 （'17）100%→（'19）～（'22）毎年100%	家畜伝染病予防法に定められた国の飼養衛生管理基準に基づき目標を設定 また、R元年度に検査対象に家畜人工授精所等を追加 （他律的目標）	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%						
269		●「鴨門わかめ」の産地偽装根絶に向け、「徳島県鴨門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。 <危機・商工・農林>												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> 「鴨門わかめ認証制度」の普及定着を図るため、商工団体や県漁連等と連携を図り、県内外イベントにおいて制度や認証商品のPRを展開した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、消費者に対する「鴨門わかめ認証制度」の浸透が促進され、適正な産地表示が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、「鴨門わかめ認証制度」の普及定着を図るため、各種PRを実施する。	危機 商工 農林
		○「鴨門わかめ認証制度」の認知度 （'17）23%→（'22）40%	計画最終年（'22）に、基準年（'17）のアンケート調査結果の約2倍となる目標を設定	-	-	-	-	25%	-	-	-	-	29%						

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満) 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均				
270	●地域の实情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。<農林>													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の实情に即した家畜診療を実施。 ・民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、地域の实情に応じた獣医療の安定的な提供が図られ、安全・安心な畜産物の供給が推進された。 <今後の取組方針> 引き続き、農業共済組合や獣医師会等と連携を図りながら、地域の实情に応じた獣医療を安定的に提供し、安全・安心な畜産物の供給を推進する。	農林	
	○獣医療の提供率 ('17) 100%→('19)～('22) 毎年100%	畜産農家からの診療依頼には全て対応する必要があることから設定 (必要の目標)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%				☆		100%
271	●食品の安全性確保や、家畜伝染病及び人獣共通感染症予防業務を推進するため、修学資金の貸与、県関係機関でのインターンシップを通じ、高度な専門知識を有する人材の確保を図ります。<危機・農林>													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・全国の獣医大学(11大学)へのリクルート活動等により、事業の積極的なPRを行うとともに、インターンシップ参加への働きかけを行った結果、獣医学生のインターンシップ受入人数の目標をほぼ達成(令和元年度:12名)。 ・令和元年度は、昨年度から1名増加の5名(6年生4名、5年生1名)に対して修学資金を貸与し、貸与した6年生3名は、令和2年度から県職員として勤務している。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、食肉衛生検査業務等公務員獣医師の業務や職責に対する獣医学生の理解が深まり、家畜伝染病発生予防及び人獣共通感染症予防業務の推進が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ○獣医学生のインターンシップ受入人数 ・要因:インターンシップ希望者の減 ・課題:獣医学生の小動物、都市圏・畜産地帯志向により、希望者が集まりにくい。 <課題の解決に向けた対応※2> ・本県の獣医師の確保が図られるよう、各大学へ積極的な働きかけや就職説明会、インターンシップ等を通じて公務員獣医師の魅力伝えていくとともに、政策提言等を通じて、本県獣医師職員の確保に努める。	危機 農林	
	○獣医学生のインターンシップ受入人数 ('17) 年間14人→('19)～('22) 年間14人	受入人数を継続して確保し、獣医師職員確保を図る。	-	-	-	-	14人	-	-	-	-	12人	85%				☆		92%
	○獣医師修学資金貸与者数 ('17) 年間3人→('19)～('22) 年間4人	貸与対象学年を検討するなど、確実な獣医師職員の確保に努める。	-	-	-	-	4人	-	-	-	-	5人	100%				☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
272		●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンによる監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。<危機>	【AP編】31ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左															<具体的な取組の内容> 1 食品表示Gメン活動 産地偽装の発生など食品表示をとりまく重要な課題に対応するため、「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、食品表示Gメンによる立入調査を実施し、食品表示の監視指導を行った。 2 科学的産地等判別分析の実施 食品の原産地等、食品の表示とその内容が一致するかどうかについて、計画的な費用を投入し、食品の産地偽装の抑止力として効果的な運用を進めた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、食品表示の適正化を通じた、消費者に信頼される県産食品の生産と供給を振興した。 <今後の取組方針> 1 食品表示Gメン活動 安全衛生課、各県民局、各保健所はもとより、農林水産部や商工労働観光部、さらには東京本部や関西本部Gメンと綿密な連携を図り、効果的に実施する。 2 科学的産地等判別分析の実施 県外で流通する県産品も向上の対象とするなど、食品の産地偽装等の抑止力として効果的な運用を行う。	危機
	共通	○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 (‘17)年間3,190件 →(‘19)～(‘22)年間3,200件	毎年3,200件の立入検査件数を確保することにより、食品表示の適正化を図る。	-	-	3,200件	3,200件	3,200件	-	-	3,190件	3,151件	3,222件	100% 99%	☆	★	100%	99%		
		○科学的産地等判別件数 (‘17)年間170件 →(‘19)～(‘22)年間170件	平成29年度実績の170件を基準値とし、毎年、170件の判別件数を確保する。	-	-	-	-	170件	-	-	-	-	170件	100%	☆					
273		●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。<危機>	【AP編】31ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左															<具体的な取組の内容> 平成27年に「食品表示の適正化等に関する条例」を制定し、食品衛生法の営業許可対象業種を拡大し、すべての食品を製造、加工する事業者を届出の対象とする制度を創設するとともに、届出事業者には食品表示のリーダーとなる「食品表示責任者養成研修」の受講を義務づけることにより、効果的な表示関連法令の啓発指導を通じた県産食品の表示の適正化を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、食品表示の適正化を通じた、消費者に信頼される県産食品の生産と供給を振興した。 <今後の取組方針> 各保健所と連携して、県下全域で食品表示制度講習会を開催し、事業者の適正表示を支援する。	危機
	共通	○食品表示責任者等講習会受講済数(累計) (‘17)1,952人→(‘22)2,600人	引き続き、毎年100人の増加を図る。	230人	1,000人	1,100人	1,900人	2,300人	902人	1,448人	1,952人	2,193人	2,625人	100%	☆	★	100%	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
274		●近年、複雑化する食品表示制度に対応するため、食に関する正しい知識を習得し、日常的な生活の中で食品表示の確認を行う「食品表示ウォッチャー」を養成することにも、モバイル端末を活用したウォッチャーシステムの利用による食品表示状況の幅広い情報収集及び監視活動の強化を図ります。 併せて、消費者が適切に食品を選択できる自主的な活動を推進します。＜危機＞												100%	☆	A		＜具体的な取組の内容＞ 子育て世代や、大学生、高校生など消費者が、日頃の買い物機を利用して、食品表示を確認する「食品表示ウォッチャー」活動を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、食品表示状況の幅広い情報収集と、研修や活動の機会を通じた食品表示の正しい知識を持つ人材が育成された。 ＜今後の取組方針＞ 食品表示ウォッチャーが確認した食品表示情報をモバイル端末で報告できる「食の安全！WEBウォッチャー」の運用により、不適正表示のモニタリングとその対応を迅速化するとともに、地域における食品表示の監視指導活動の強化を図る。	危機
		○食品表示ウォッチャー数 (17) →(19) ～(22) 年間160人	平成28年度のウォッチャー数80人を基準値とし、毎年、基準値の2倍を確保する。	-	-	-	-	160人	-	-	-	-	178人						
275		●食品による健康被害防止のため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行い、広域流通食品を含めた取去検査等により食品の安全性を確保します。＜危機＞												100%	☆	A		＜具体的な取組の内容＞ 「徳島県監視指導計画」に基づき、食品営業施設における製造から販売までの各段階の監視指導を行うとともに、店舗において、広域流通食品を含めた各種食品の取去検査等を実施し、食品の安全性を確保する。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生鮮食品の残留農薬検査、加工食品の添加物検査等の理化学検査、微生物検査等を実施し、違反食品の発見、回収等の措置を講じることで流通食品の安全性を確保し、健康被害発生を防止した。 ＜今後の取組方針＞ ・輸入食品を含め、一般流通食品の取去検査を普及実施することで食品の安全性を確保し、県民の健康保護に寄与する。	危機
		○取去等検査検体数 (17) →(19) ～(22) 2,600検体	現状の検査体制を継続し、食品の安全性の確保に努める。	-	-	-	-	2,600 検体	-	-	-	-	2,799 検体						

主要施策5 犯罪抑止対策の推進

(2-4-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
276		● 県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺の撲滅に向けた取組みを推進します。<警察>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 街頭犯罪対策 ・ 防犯ボランティア等と連携した見守り活動 ・ 街頭防犯カメラの整備促進 2 特殊詐欺対策 ・ 各種会合における高齢者等を対象とした被害防止講習 ・ 若手警察官等による被害防止寸劇や紙芝居の実演 ・ 広報用チラシ等を活用したキャンペーン活動 ・ 振り込み詐欺防止コールセンター事業の実施 ・ 不審電話撃退装置無償貸出し ・ 留守番電話設定の励行 ・ オートコールシステム「振り込み警戒ホットライン」を活用した情報提供等の実施 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 街頭犯罪・特殊詐欺とも昨年対比で減少した。 <今後の取組方針> 関係団体と連携した防犯施策や広報啓発活動を推進する。	警察			
		○ 街頭犯罪発生件数（暦年） ('17) 1,141件 →('22) 2017年対比で抑止（減少）	引き続き犯罪抑止に取り組む	-	-	-	-	-	-	-	-	914件	-								
		○ 特殊詐欺の被害額件数（暦年） ('17) 63件 →('22) 2017年対比で抑止（減少）	引き続き被害抑止に取り組む	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30件						-		
277		● DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の確立を図ります。(再掲) <警察>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 徳島中央警察署 平成31年3月着工。令和3年春供用開始に向け整備を推進。 2 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的な計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」を令和2年3月に策定。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・ 治安維持及び大規模災害対応を目的とした徳島中央警察署の着工。 ・ 警察署、交番、駐在所等の再編計画を策定し、柔軟で強靱な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。 <今後の取組方針> 1 徳島中央警察署 令和3年春の供用開始に向けた施設整備の推進。 2 「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編整備の推進。 <R元→R2改善見直し内容※3> ○ 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」の策定（'19）策定・推進	警察			
		○ 新防災センター「徳島中央警察署」の整備 ('20) 供用	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
		○ 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的な計画の策定 ('19) 策定	これまで推進してきた施策を更に進化させ、時代の要請に応える地域警察の再構築を推進する	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定						100%	☆	100%

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
278		<p>●社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会をつくるため、命の大切さを学ぶ教室、犯罪被害者等による講演などの各種広報啓発活動を実施します。</p> <p>また、県民の安全で平穏な生活を確保するため、「徳島県暴力団排除条例」に基づく関係機関、事業者等との相互連携による地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。〈警察〉</p>																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 命の大切さを学ぶ教室 令和元年10回・参加者数2,224名 暴力追放徳島県民大会及び地域層排会議 令和元年10回・参加者数994名 <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>犯罪被害者等による命の大切さを学ぶ教室や講習会を積極的に開催し、社会全体で犯罪被害者等を思いやり、支える機運の醸成を図った。 「地域層排会議」等を積極的に開催し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動の推進を図った。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>各種対象団体に対し、警察から積極的に働きかけを行い、繰り返しの講習・講演の実施や新たな受講団体の開拓を行う。</p>	警察
		○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数(暦年) ('17)12回→('19)~('22)年間10回以上	社会全体で支え・思いやる気運を醸成するため、犯罪被害者や遺族等による継続した活動が求められている	-	-	-	-	10回	-	-	-	-	10回	100%	☆		100%		
		○「暴力追放徳島県民大会」及び地域層排会議の開催(暦年) ('17)8回→('19)~('22)年間8回以上	社会全体で暴力団排除に向けた気運を醸成するため、継続した取組が求められている	-	-	-	-	8回	-	-	-	-	10回	100%	☆				
279		<p>●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。〈再掲〉 〈危機〉</p>																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>犯罪被害者等への対応に関する相談、支援体制の充実を図るため、市町村や関係機関の担当職員に対する研修会等を開催します。 また、農業者関係団体が行う広報啓発等への協力を行うとともに、国の犯罪被害者等支援に関する情報を市町村と共有できるよう、定期的な情報提供を行います。</p> <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>犯罪被害者等への支援の取り組みについて市町村や関係機関を含め、広く周知が図られるとともに、相談、支援体制の充実が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>引き続き犯罪被害者等への支援を総合的に推進するとともに、犯罪被害者等支援に必要な条例の整備に取り組む。</p> <p>＜R元-R2改善見直し内容※3＞</p> <p>犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。</p>	危機

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		100以上・80以上B・80未満C	判定基礎	☆平均			★平均
280		●薬物乱用による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。<保健>																	<具体的な取組の内容> ・職員、薬物乱用防止指導員及び関係機関による薬物乱用防止教室等を実施 ・インターネットでの危険薬物の監視 ・公共交通機関での啓発 ・若年層への薬物乱用防止教室を実施 97回 ・条例に基づく知事監視製品の指定 1404 品目 (のべ数) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・インターネットでの監視や各種啓発等の薬物乱用防止対策が推進された。 <今後の取組方針> ・職員、薬物乱用防止指導員及び関係機関による薬物乱用防止教室等を実施 ・インターネットでの危険薬物の監視 ・各種広報媒体での啓発	保健
		○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 (17) 20人→(19) ~ (22) 年間30人	薬物乱用防止指導員に参加する大学の拡充を図るため。	-	-	-	-	30人	-	-	-	-	32人	100%	☆	100%				

主要施策6 交通ルール遵守とマナーの向上

(2-4-6)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上A・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
281		●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を実施するほか、飲酒運転はもとより、近年、スマートフォンの画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が社会問題となっていることを踏まえ、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。また併せて、高齢化社会の到来に対応するため、高齢運転者等交通事故対策PTとの連携を図り、更なる高齢者の交通事故防止対策の徹底を図ります。＜危機・警察＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 交通安全対策協議会幹事会等の開催（H28:9回、H29:9回、H30:9回、R元：9回）</p> <p>2 交通死亡事故抑止重点運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シートベルト着用調査（H28:3回、H29:3回、H30:1回、R元：1回） ・高齢者宅訪問（毎年4月第2週、9月第4週、10月第5週に実施） <p>3 拳県一致交通安全県民大会の開催（H28から毎年開催）</p> <p>4 交通死亡事故抑止のための緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通死亡事故多発警報発令（H28:4回、H29:3回、H30:4回、R元：6回） <p>5 高齢者自転車安全競技大会の実施（H28:1回、H29:1回、H30:1回、R元:1回）</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>交通事故の減少に向けた各種取組により、交通事故の発生総数は減少したものの、死亡事故死者数は目標に届かなかった。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>交通事故による死者数は、目標である20人台前半は未達成であるが、引き続きこの目標達成に向け各種安全運動等を継続する。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>今後も交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた啓発活動により、重大事故の防止に向けた取組を推進する。</p> <p>1 交通事故による死者数は、引き続きこの目標達成に向け各種安全運動等を継続する。</p> <p>2 反射材の着用促進啓発事業は、各地域の実情に応じた啓発により、重点地区を拡大する。</p>	危機警察					
		○交通事故による死者数（暦年） （'17）34人→（'22）20人台前半	引き続き交通死亡事故抑止に取り組む	-	-	-	-	20人台前半	-	-	-	-	41人				0%		☆				
		○高齢者の反射材用品の着用促進啓発事業 （'17）→（'19）～（'22） 全警察管内でモデル地区を定め重点実施	高齢者を対象とした啓発が求められる。	-	-	-	-	全警察管内	-	-	-	-	全警察管内				100%		☆	66%			
		○高齢者運転免許自主返納者備前店ガイドブックの協賛事業者の拡充 （'17）→（'22）300事業者	高齢者が運転免許返納した後の生活環境の充実が求められる。	-	-	-	-	210事業者	-	-	-	-	221事業者				100%		☆				
282		●県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。＜警察＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）		<p><具体的な取組の内容></p> <p>県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に運転免許センターを開設する。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>令和2年4月1日に阿南・阿波運転免許センターを開設。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>各施設、制度の積極的な運用を行うことにより、運転免許更新時の県民の利便性の向上を推進する。</p> <p><R元～R2改善見直し内容※3></p> <p>●県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。また、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。＜警察＞</p> <p>○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設及び「出張型運転免許更新」制度の創設（'20）開設・創設</p>	警察					
		○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設（'20）開設	早期開設を目指し、整備を促進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署							
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)	90%以上・80%以上・80未満C	今回の判定基礎	☆平均	★平均	
283		● 全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲）＜県土＞													100%	☆	☆	★	<具体的な取組の内容> ○歩道の整備延長 鴨門池田線他4路線において2.5kmの歩道整備を実施 ○第4次社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策の実施箇所数(累計) 徳島縣線他5路線において安全対策を7箇所実施（実施箇所累計 21箇所） ○無電柱化した県内の道路延長 国道192号等において1.9kmの無電柱化を実施（実施延長累計 33.9km） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け整備を進める。	県土						
		○歩道等の整備延長 ('17) 2.0km →('19)～('22) 年間2km以上を整備	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	-	-	-	-	2.0km	-	-	-	-	2.5km	100%							☆					
		○第4次社会資本整備重点計画(2015～2020)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ('17) 7箇所→('20) 24箇所	第4次社会資本整備重点計画で定めている事故危険箇所の安全対策実施箇所数とする。	-	-	-	-	18箇所	-	-	-	-	21箇所	100%							☆	100%				
		○無電柱化した県内の道路の延長（累計） ('17) 31.4km→('22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	-	-	-	-	33.9km	-	-	-	-	33.9km	100%							☆					
284		● 交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯の整備を進めます。＜警察＞													100%	☆	☆	★	<具体的な取組の内容> 令和元年度 310灯整備（累計 6,919灯/ 8,096灯） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 車両用LED式信号灯整備の推進した。 <今後の取組方針> 交差点の交通事故防止を図るため、車両用LED式信号灯のほか、交通安全施設の計画的な整備を推進する。 <R元～R2改善見直し内容※3> ○車両用LED式信号灯の割合 ('17) 77.0%→('22) 94%	警察						
		○車両用LED式信号灯の割合 ('17) 77.0%→('22) 87%	全国5位（H29：77.0%）、R4では87%程度になると想定し設定	-	-	-	-	81.0%	-	-	-	-	85.4%	100%							☆	100%				

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局	
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)
285		●自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。＜危機・教育・警察＞																	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自転車安全整備士による訪問点検の実施（毎年1年生を対象。R元年は25の県立高校で実施） 2 徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例の周知 3 各小中学校における自転車教室の実施 4 街頭キャンペーン等による反射プレートの普及とライト点灯の推進 <p>上記の取組により、交通ルールの遵守とマナーの向上が図られ、交通安全意識の醸成を継続して行った。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 中高生の自転車運転者のマナーの向上が図られるも、高齢自転車運転者のルール違反による自転車事故が発生している。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 上記の取組を引き続き推進し、自転車点検整備、自転車保険の加入、ヘルメットの普及等を促進することにより、自転車事故の抑止と被害軽減を図る。</p>	危機 教育 警察

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略5 野生鳥獣との共生！適正な関係構築と利活用の推進
 主要施策1 鳥獣被害対策と利活用の推進

(2-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 GO/LLA・BO/LEB・SO/未達C ★平均			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★平均	★平均					
286		●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めることにより、農林水産物被害の軽減を図ります。<農林>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・市町村と連携し、野生鳥獣による農作物被害の実態調査を実施。 ・ニホンシカやイノシシなどの生息密度が高い地区での集中的な捕獲をはじめ、狩猟者の育成確保、防護柵の設置支援等を実施。 ・三好市における吉野川上流漁協との連携や、徳島市における日本野鳥の会徳島支部との連携を通じ、カワウ被害防止対策を実施。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、野生鳥獣被害の軽減が図られ、農林水産生産活動が促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、野生鳥獣被害防止対策を実施する。	農林			
		○野生鳥獣による農作物被害額 ('17) 111百万円→('22) 82百万円	基準年('17)の被害額減少の実績水準に基づき、5百万円/年の被害額減少となる目標を設定	-	-	-	-	97 百万円	-	-	-	-	94 百万円						100%	☆	100%
		○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数（累計） ('17) 6箇所→('22) 16箇所	過去の実績水準に基づき、年2箇所設置する目標を設定	-	-	-	-	10箇所	-	-	-	-	10箇所						100%	☆	
287		●わな猟免許取得者の拡大や技術向上に向けた取組を進め、ニホンシカやイノシシ等の捕獲数の増加を図るため、独自に開発した効率的なわなのアイデアコンテストや、県民参加型捕獲大会「わなりんピック（仮称）」を開催します。<農林>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・開催期間：R1.11.15～12.14 ・参加者数：31名 ・優秀者を「阿波地美栄×狩猟フェスタ」で表彰 ・優秀者などの「ワナ」を「阿波地美栄×狩猟フェスタ」で展示 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、狩猟の魅力発信が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、狩猟の魅力発信を図りつつ、狩猟者の育成確保に努める。 <R元→R2改善見直し内容※3> ●わな猟免許取得者の拡大や技術向上に向けた取組を進め、ニホンシカやイノシシ等の捕獲数の増加を図るため、独自に開発した効率的なわなのアイデアコンテストや、県民参加型捕獲大会「わなりんピック」などを開催し、狩猟の魅力発信を図ります。	農林			
		○「わなりんピック（仮称）」の開催 ('19) 開催	わな猟免許取得者の拡大と技術向上のため新規の取組みとして目標を設定	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催						100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均							
288		● 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「とくしまハンティングスクール」の開講等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜農林＞	【AP編】25ページ 基本目標4-(イ)-③	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左											100%	★	A	A	<具体的な取組の内容> ・ 狩猟免許試験の日程開催や試験回数の増加 ・ 農業大学校や林業アカデミー等の学生を対象とした「狩猟免許出前講座」や「臨時狩猟免許試験」の実施 ・ 「とくしまハンティングスクール」の実施 ・ 「阿波地楽×狩猟フェスタ」で、「ハンターカフェ」や「狩猟免許相談会」を実施 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保につながり、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理の推進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、野生鳥獣の捕獲により農作物等の被害軽減を担う狩猟者を育成・確保するため、若手を中心とした対策を積極的に展開する。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○「40歳未満」の狩猟免許取得者数（累計） (17) 294人→(22) 400人	農林				
		○「40歳未満」の狩猟免許取得者数（累計） （17）294人→（22）325人	過去の実績水準から、年5人増加の目標を設定 また、令和元年度には、若者の狩猟免許取得を更に推進するため、目標値を上方修正	-	-	-	-	300人	-	-	-	-	363人	100%							☆			
		○とくしまハンティングスクールの受講者数 （17）→（19）～（22）年間5人以上	若者の狩猟免許取得の増加を著実に図るため、H30に開講し、年5人以上の受講者を募る目標を設定	-	-	-	-	5人	-	-	-	-	14人	100%							☆	100%	100%	
	細戦	○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加 （累計） ※23人→R1:65人	基準年(H25)の実績水準から、年5人増加の目標を設定	35人	40人	45人	50人	65人	36人	46人	104人	124人	147人	100%							★			
289		●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。＜農林＞													100%	★	A	<具体的な取組の内容> ・ 対象地区に阿讃山脈地区を追加し、高標高地や鳥獣保護区など生息密度が高い7地区で事業を実施 ・ 生息数や密度などを推定するための、ニホンジカモニタリング調査を実施 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、ニホンジカやイノシシなどの生息密度が高い7地区で集中的な捕獲が実施され、被害防止が図られた。 【捕獲実績】 ニホンジカ 742頭 イノシシ 495頭 合計 1,237頭（H30:1,034頭） <今後の取組方針> 引き続き、モニタリング調査による生息状況調査を実施し、生息密度が高い地区を対象とした指定管理鳥獣捕獲等事業を展開することにより、効率的・効果的な捕獲を進める。	農林					
		○指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地区数 （17）→（19）～（22）毎年5地区以上	国が策定した「抜本的な鳥獣捕獲・強化対策」の捕獲目標に基づき、事業実施の目標を設定（他律的目標）	-	-	-	-	5地区	-	-	-	-	7地区	100%						☆				
		○ニホンジカモニタリング調査 （17）調査→（19）～（22）毎年調査	「第4期徳島県ニホンジカ適正管理計画」に基づき、個体数調査や管理目標を設定（必要的目標）	-	-	-	-	調査	-	-	-	-	調査	100%						☆	100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
290		● 剣山山系等における二ホンシカによる生態系被害を縮小するため、ピンポイントでの集中的な捕獲を実施します。また、市街地に出没するイノシシによる生活環境被害や人身被害を予防するため、都市部における危険度調査を実施します。＜農林＞													総合戦略（★） 行動計画（☆）	A	100%	<具体的な取組の内容> ・県と国（環境省）が連携した二ホンシカ集中捕獲を実施（R1.10月～R2.3月） ・猟友会との連携によるイノシシ出没危険度調査を実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、剣山や三嶺周辺における二ホンシカ捕獲数が大きく増加したほか、磨山周辺におけるイノシシの効率的な捕獲が図られた。 <県事業捕獲数：63頭> <国事業捕獲数：89頭> <今後の取組方針> 引き続き、被害対策を推進するため、生息密度が高い剣山山系における集中捕獲を国や猟友会など関係機関と連携して取り組んでいく。	農林	
		○ 剣山山系における二ホンシカの年間捕獲数（'17）14頭→（'22）100頭					30頭					152頭	100%	☆						
		○ 都市部におけるイノシシの出没危険度調査の実施（'17）→（'22）5地区					1地区					1地区	100%	☆						
291		● 「阿波地美栄」の供給体制の強化や取扱店舗数の拡大を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、ハラル対応シカ肉の国内外向けPR活動等を通じて消費拡大を図ります。＜農林＞	【AP編】13ページ 基本目標2-（ア）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。＜農林＞											総合戦略（★） 行動計画（☆）	A	A	<具体的な取組の内容> ・「阿波地美栄×狩猟フェスタ」の開催（R2.1月） ・徳島市内の飲食店を中心とした阿波地美栄料理を提供する「ジビエナイト」を期間限定で開催 ・「阿波地美栄料理グランプリ」の開催 ・「阿波地美栄」PR動画作成 ・県内外の商談会への参加及び処理加工施設と飲食店等とのマッチング支援 ・学校栄養教諭等に対する学校給食向けジビエ講習会の開催 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、「阿波地美栄」の認知度が向上するとともに、取扱店舗数が順調に増加し、消費拡大が図られた。 <未達の要因及び課題※1> ・ジビエの安定供給 → 施設での処理頭数の限界や山間部など処理施設の偏在 ・ジビエに関する知識不足 → ジビエを知る・食す機会の不足 <課題の解決に向けた対応※2> ・鹿の一部飼養システムの構築 ・「阿波地美栄」ブランド力向上のためのPR活動強化 ・あわ食文化への確着に向けた、ジビエ料理を食す機会の提供	農林	
		○ 「阿波地美栄サミット（仮称）」の開催（'19）～（'22）開催										開催	100%	☆						
		○ 徳島型鹿システム導入箇所数（'17）→（'22）3箇所																		
		○ 東部圏域における処理加工施設（'17）→（'20）整備																		
		○ 「阿波地美栄」取扱店舗数（'17）35店舗→（'22）56店舗	基準年（'17）の実績水準に基づき、年4店舗の増加目標を設定	12店舗（累計）	14店舗（累計）	27店舗（累計）	29店舗（累計）	44店舗（実数） 44店舗（累計）	23店舗（累計）	27店舗（累計）	32店舗（累計）	39店舗（累計）	43店舗（実数） 50店舗（累計）	97%（実数） 100%（累計）						☆

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
292		●特定外来生物（アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また、関係団体などと連携し特定外来生物についての普及啓発や駆除対策等を実施します。＜県民＞																<p>＜具体的な取組の内容＞ 市町村、地域住民、関係機関と連携しアルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を行うとともに、協働参加型の駆除活動を実施した。 令和元年度は、アルゼンチンアリ一斉駆除作業を5月、7月、9月、11月に、地域住民や事業者と協働で実施した。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 市町村、地域住民、関係機関と連携した取り組みにより、地域協働参加型駆除活動の推進が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 地域協働参加型の駆除活動を継続する</p>	危機

ターゲット3

未来へ挑戦！「発展とくしま・革新創造」の実装

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略1 全国を先導！第4次産業革命の実装
 主要施策1 第4次産業革命の実装加速

(3-1-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均								
293		●産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」 ※、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等により、IoT等実装の加速化を図ります。＜政策＞	【AP編】7ページ 基本目標2-（ア）-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 「とくしまインタストリー4.0」を実現するため、産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等を行います。＜政策＞											100%	☆	★	B	B	政策				
	共通	○とくしまIoT等推進ネットワーク会員数 （累計） （'17）→（'22）100者	産学官の連携組織である「とくしまIoT等推進ネットワーク」に参画した団体の数	-	-	-	60者	70者	-	-	-	60者	73者	100%							☆	★	82%	82%
	共通	○とくしまIoTプラットフォーム活用事例数 （累計） （'17）→（'22）50件	「とくしまIoTプラットフォーム」を活用して実施された実証・実装事例の数	-	-	-	-	20件	-	-	-	-	13件	65%							☆	★		
294		●地域の課題解決や産業の振興を図るため、第5世代移動通信システム（5G）によるイノベーションの創出や社会実装に向けた取組みを推進します。＜政策＞													100%	☆	★	A	政策					
		○5G活用事例数（累計） （'17）→（'22）4件	5Gを活用して実施された実証・実装事例の数	-	-	-	-	1件	-	-	-	-	1件	100%						☆	★	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
295		●Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能店舗やサービスの拡充を図ります。＜政策＞												64%	☆	C	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 住民票や印鑑登録証明書などの「コンビニ交付サービス」の実施エリア拡大（H27:2団体→H28:3団体→H29:5団体→H30:7団体→R1:8団体※累計） 保育所入所や児童手当申請などの「子育てワンストップサービス」の普及促進（R1:24団体実施済） 県・市町村の若手職員で構成する「マイナンバーカード普及・利活用タスクフォース」を設置、運営（H29～） 「全国初」の県下一斉「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施（H29～毎年実施） マイキープラットフォーム美証実験の実施 <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館「貸出カード」としての利用（H30～実施） 「徳島県ポイント」の利用（H29～実施） 県民向け出前講座開催（R1:7回） CATV番組制作・放送（R1実施） <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>以上の取組等により、前年度交付枚数の1.5倍以上のマイナンバーカードの取得促進が図られた。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>マイナンバーカードを活用した消費活性化策について、国において令和元年7月から抜本的な制度見直しが行われ、活性化策の具体的な内容の提示が令和2年1月になるなど、広報内容が定まらなかったため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>●R2年度に実施される「マイポイント」や「健康保険証」としての利用開始を見据え、取得促進を図る。</p>	政策	
		○マイナンバーカード交付率（累計） ('17) 8.8%→('22) 50%	R2年度に実施される「マイポイント」や「健康保険証」としての利用開始を見据え、取得促進を図る。	-	-	-	-	20%	-	-	-	-	12.8%						64%
296		●県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進します。＜政策＞												100%	☆	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> オープンデータポータルサイトの本格運用開始（H27実施） オープンデータ利活用推進会議の設置・開催（H27～R1：各1回開催）（H29.4.1 徳島県データ利活用推進会議に改組） オープンデータ推進指針の策定（H27策定） 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催（H27：3回、H28：3回、H29：5回） 市町村のオープンデータ公開促進（H27～R1実施） 行政データの機密による庁内各課の保有データのオープンデータ化を促進（H30実施、R1フォローアップ実施） 国との連携により研修を開催し、市町村のオープンデータの取組を支援（H30：2回） フォーラム等の開催によるビジネスへのデータ活用の有用性を発信（H30：2回） <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>上記の取組等により、県民の利便性向上につながる県・市町村のオープンデータ化、関連イベント開催や人材育成により、民間でのデータ活用が促進された。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>令和2年度中に全ての県内市町村がオープンデータに取り組むよう支援を行い、更なるデータの充実を図る。また、ポータルサイトの改修を行い、オープンデータ利用者の利便性を向上させることで、データ活用を促進する。</p>	政策	
		○オープンデータ [※] 数（累計） ('17) 921件→('22) 1,600件	全国トップクラスの現状を次期計画においても維持する。 令和2年度までに全ての市町村がオープンデータに取り組むことを目標にしており、これに合わせ県ポータルサイトでのデータ件数も毎年200件ずつの増加を目標としている。（「とくしま新未来データ活用推進戦略」と合致）。戦略期間後となる令和3年度以降は着実に毎年100件ずつ増加させることを目標としている。	-	-	-	-	1,200件	-	-	-	-	1,274件						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
297		●常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組めます。＜経営＞																＜具体的な取組の内容＞ （人的対策） ・新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施 ・全職員を対象としたe-ラーニング研修の実施 ・情報セキュリティ内部監査を実施 ・総務省主催のサイバー攻撃に対応する実践的防衛演習にセキュリティ担当職員が参加 ・運用保守業者へのセキュリティ監査 （技術的対策） ・インターネット環境仮想化システムの運用 ・取り扱う情報資産の重要度に応じたネットワーク分離の運用 ・通常のウイルス対策ソフトに加え世代型セキュリティ対策ソフトを運用 ・ファイアウォール等によるサイバー攻撃からの防御、不正アクセスの監視 ・サーバ室、ネットワーク運用室の入退室管理及び、監視・録画システムを運用 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、情報セキュリティが確保され、県が保有する情報資産を安全に運用することができた。 ＜今後の取組方針＞ 情報セキュリティの脆弱性がないか日常的に点検を怠らないよう努めるとともに、新しい技術の収集や学習、対応訓練などを行うなどにより、一層のセキュリティ向上を図る。	経営		
298		●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、育児・介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、高機能素材などを活用した付加価値の高い製品開発を推進します。＜商工＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。＜商工＞															＜具体的な取組の内容＞ ・コンソーシアムでの成果品を徳島ビジネスチャンレジッセに出展 ・高機能素材活用促進フォーラムの開催（CNF関連の講演会） ・県内企業との共同研究の実施（4テーマ） ・工業技術センターと企業が連携し、介護現場の負担軽減を図る「生活支援ロボット（見守りロボット）」の技術開発を実施 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ ①とくしま高機能素材活用コンソーシアム ・会員への情報提供、会員のニーズ調査 ・フォーラムの開催（2/19開催、51名参加） 展示会への出展 ②高機能素材共同研究（1,984千円） ・工業技術センターと企業による製品化に向けた取組 （株）アスカ 高強度且つ振動減衰特性に優れたCFRP部品の開発 （有）SAKOH カーボン素材を用いたオリジナル自転車の開発 大塚テクノ（株） 環境負荷低減製品開発 森田技術工業（株） CFRP超軽量サンドイッチパネルの開発 ③生活支援ロボット（見守りロボット） H30年度に技術移転を行った県内企業（株）サンシステムエンジニアリング）が、R1年度に販売を開始。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ 現状、「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」で取り扱う素材はCFRPやCNFへの比重が大きくなっている。 「生活支援ロボット（見守りロボット）」については、H30年度中に実証実験・技術移転といった市場投入に必要な支援は経っていたが、企業側の販売準備に時間を要したことからR1の市場投入となったもの。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の新規参画機関数の増加のため、CFRPやCNFのみならず、生分解性プラスチックやバイオマスプラスチック等の素材も含めて高機能素材を広くとらえ、活動を推進する。結果として、共同研究テーマ分野が広がり、試作品数の増加にもつなげていく。 ＜R元-R2改善見直し内容※3＞ O5G技術活用支援拠点開設による新技術・製品開発の支援【新規】（'20）開設	商工		
		○育児・介護現場でのAIロボットの技術開発 ('21) 技術開発	共同研究を推進し、県内企業に技術移転するための要素技術を確認	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		○新素材活用の検討テーマ数 ('17) 3テーマ→('19)～('22) 毎年2テーマ	テーマ数の継続維持	-	-	-	-	2テーマ	-	-	-	-	4テーマ	100%	☆						
共通		○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の新規参画者数 ('17) 2人→('22) 9人	毎年1人の増加を図る	-	-	2人	5人	6人	-	-	2人	9人	6人	100%	☆	★					
共通		○高機能素材活用製品の試作品数 ('17) 11個→('19)～('22) 毎年10個	平成29年度の実績程度の維持	-	-	4個	8個	10個	-	-	11個	9個	8個	80% 93%	☆	★	85%	85%			
		○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の新規参画機関数 ('17) 7機関→('19)～('22) 毎年5機関	設立時の参画機関数の毎年10%以上の増加 （設立時35機関）	-	-	-	-	5機関	-	-	-	-	3機関	60%	☆						
総計		○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の参画機関数 ※50機関-R1)75機関	毎年5機関の新規参画数	-	-	55機関	60機関	75機関	-	-	66機関	70機関	73機関	97%	★						
総計		○生活支援ロボットの市場投入 ※投入		-	-	-	市場投入	市場投入	-	-	-	技術移転	市場投入	50%	★						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
299		●新たな時代をリードする企業人の育成のため、第4次産業革命にも対応する「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。＜商工＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ・県内企業の強い組織づくりを支援するため、企業ニーズを踏まえ、分野別、階層別での各種セミナー等を開催した。 ・とくしま経営塾「平成長久館」事業を積極的に利用し、顕著な効果を上げている企業の表彰等により、事業PR、事業効果の検証を行った。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、受講者数は、2月までは順調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月開催予定であった講座を中止・延期としたため、講座目標の受講者を下回った。なお、「第4次産業革命関連講座」については、3月開催予定の講座が無く予定どおり開催した結果、目標を上回り、関連分野の人財育成が推進された。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月に実施を予定していた13講座を中止・延期としたため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルス感染症への対応として、「3密」を徹底的に回避しつつ、本県の光ブロードバンド環境を活かし「いつでも、たれでも、どこでも」学べるWEB研修の実施体制を新たに構築し、各種研修セミナーを切れ目なく実施する。	商工		
		○企業人材育成研修の受講者数 ※平成長久館および長久館連携講座を合わせた受講者数 ('17) 6,355人→('22) 6,800人	毎年の講座の見直しを行い、充実を図っていく。	-	-	-	-	6,500人	-	-	-	-	6,164人	94%				☆		97%	＜R元→R2改善見直し内容※3＞ ●イノベーションを創出し、新たな時代をリードする企業人の育成のため、第4次産業革命にも対応する「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。＜商工＞ ○平成長久館「特別塾」の開設【新規】 '20開設
		○「第4次産業革命関連講座」の受講者数 ('17) 227人→('22) 350人	AIやIoT、ビッグデータ等多様化する中小企業のIT技術導入を推進するため、毎年30人ずつ増やし、充実を図る。	-	-	-	-	260人	-	-	-	-	291人	100%				☆			
300		●中小企業において常態化しつつある深刻な人手不足の解消や第4次産業革命への対応に向け、生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、中小企業向け融資制度において「生産性革命応援資金（仮称）」を創設し、資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ・中小企業向け融資制度において「生産性革命応援資金」を創設 ・HPへの掲載 ・融資制度案内パンフレットの作成 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記により、生産性向上につながる設備等の導入を支援し、人手不足の解消や第4次産業革命への対応が図られた。 （「生産性革命応援資金」の新規融資件数81件） ＜今後の取組方針＞ 生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、「生産性革命応援資金」の活用推進を図って多めたい。 ＜R元→R2改善見直し内容※3＞ ●中小企業において常態化しつつある深刻な人手不足の解消や第4次産業革命への対応に向け、生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、中小企業向け融資制度において「生産性革命応援資金」を創設し、資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞ ○「生産性革命応援資金」の創設 '19開設	商工			
		○「生産性革命応援資金（仮称）」の創設 ('19) 創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設				100%		☆	100%	

整理番号 区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均					
301	●本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技術を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実証会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。＜農林＞																		<具体的な取組の内容> ○若手農林漁業者への支援創設 県単独補助事業「農山漁村未来創造事業」において、40歳未満の若手農林漁業者によるスマート農林水産業の実装に関する事業計画について、優先採択対象とする支援制度の拡充を実施。 ○農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数 大学や企業と連携し、ICTを活用したニンジンの栽培管理支援システム、ドローン空撮画像の解析による農場等の分布把握技術などを開発。 ○スマート化技術導入経営体数 自動走行トラクタ、農業散布用ドローン等のスマート化技術の導入を推進。 機械メーカーや生産者団体と連携し、生産者に対して、スマート化技術の研修・実証会を開催。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、超省力・低コスト化技術等の開発やスマート化技術の実装が推進され、本県農林水産業の競争力強化が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、大学や企業と連携し、本県ならではの新たな品種や先端技術を活用した超省力・低コスト化技術等の開発と導入を推進するとともに、スマート化技術を導入する農林漁業者を支援していく。	農林
	○若手農林漁業者への支援創設 (スマート農林水産業) (19) 創設	スマート農林水産業の実装を推進するため、優先的に採択し支援する事業を19に創設する目標を設定	-	-	-	-	-	-	-	-	創設	100%	☆							
	○農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数(累計) (17) 12件→(22) 42件	基準年(17)の実績水準に基づき、新技術開発(年間5件)と新品种開発(年間1件)の年6件増加の目標を設定	-	-	-	-	24件	-	-	-	-	24件	100%	☆	100%					
	○スマート化技術導入経営体数(累計) (17) 10経営体→(22) 60経営体	基準年(17)の実績水準に基づき、年10経営体のスマート化技術導入の目標を設定	-	-	-	-	30経営体	-	-	-	-	33経営体	100%	☆						
302	●長時間作業など監生産現場等における農業者の課題を克服し、畜の生産拡大と監製品開発の加速を図るため、畜の生産性向上に資するロボットの技術開発を推進します。＜商工＞																	<具体的な取組の内容> 工業技術や、農林水産総合技術支援センターと連携し、「自動刈取ロボット」、「沈殿監製機」の試作開発し、企業に技術移転を実施する。 令和元年度はロボット等の試作開発を行い、令和2年度に現場での実証実験を重ね、市場投入を目指す。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・ものづくり企業等の技術力向上、売上増加 ・関連企業の新規参入促進 ・畜生産者の生産性拡大、監製品開発の加速 ●令和元年度開発状況 ・自動化に向けた動力の電動化 ・IoT化にむけた遠隔操作システムの開発 <今後の取組方針> ●令和2年度開発予定 ・操作系統等を機体実装し、実際の刈取り ・市場投入を員認定、AI・IoT新技術の実装を行う。 ・豪華などさまざまな産物の収穫にも対応できるよう汎用性を高める改良を行う。 ・農林水産総合技術支援センターや畜生産者と連携し、実証実験と改良を行う。	商工	
	○省力化・生産力強化ロボットの開発 (21) 市場投入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
303		●建設現場の生産性向上のため調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて、抜本的な生産性向上を目指す「I-Construction」の取組みを推進します。<県土>												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> 土木工事においてドローン等を活用した3次元測量、3次元データ設計図の作成、ICT建機による施工など、建設プロセスに3次元データを活用するICT活用工事を実施するとともに、ICTの知識・技術の習得に向けた現場見学会等を開催した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ICT活用工事の実施により各建設プロセスにおける省力化や時間短縮など、生産性向上が図られるとともに、現場見学会等の開催によりICT活用工事の普及に繋がった。 <今後の取組方針> I-Constructionの更なる推進により、建設現場の生産性向上を図る。	県土
		○ICT活用実施率 （'17）4%—（'22）20%	建設産業の生産性の2割向上を目指す（未来投資戦略2018）	-	-	-	-	8%	-	-	-	-	10%						
304		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。（再掲）<県土>												-				<具体的な取組の内容> R2講座開設に向け、講座内容の検討や関係機関との調整を進めた。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、講座の開催準備を通して、入職促進の取り組みの推進が図られた。 <今後の取組方針> 「第4次産業革命研修（仮称）」を開催し、建設業への入職の促進を図る。	県土
		○「第4次産業革命研修（仮称）」の開設 （'20）開設		-	-	-	-	-	-	-	-	-							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
305		●効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行うため、IoT・AI等の革新技術の積極的な実装を行います。（再掲）＜県土＞												100%	☆	★	A	<具体的な取組の内容> ○道路施設 （平成30年度） ・路面性状調査の試行（舗装） ・ドローンを活用した橋梁点検の試行（橋梁） （令和元年度） ・路面性状調査の全県展開（舗装） ・ドローンを活用した橋梁点検の試行（橋梁） ○河川管理施設 （平成30年度） ・ドローンを活用したダム点検の試行 （令和元年度） ・危機管理型水位計の設置 ○都市公園施設 （令和元年度） ・IoT技術を活用したスマート公園の整備に向けた基礎調査 ○港湾施設 （令和元年度） ・浚渫工事にICTを活用（R1：2工事） <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、道路分野におけるIoT・AIの活用が累計6インフラに達し、インフラ分野への活用の推進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け、IoT・AIの活用を推進する。	県土
		○IoT・AI等の革新技術を導入したインフラ分野数（累計） （'17）→（'22）全12インフラ	とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるIoT・AIの活用を推進する。	-	-	-	-	417万	-	-	-	-	617万						
306		●ビッグデータを活用したe-learning等のICTによる圏に応じた学習を推進するとともに、プログラミング的思考等の情報活用能力を育成する学習活動の充実を図ります。＜教育＞												100%	☆	★	A	<具体的な取組の内容> 1 岡山大学と連携し、県立高校（2校）において、英語の習得を目的としたビッグデータを活用したe-learningを実施し、生徒の学習に関するデータを収集、分析した。 2 大学等と連携した「教育ビッグデータ利用検討委員会」において、事業内容等の検証を行うとともに、教育ビッグデータの利活用について検討した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、ビッグデータを活用したe-learning等によって生徒の圏に応じた学習を推進することができた。 <今後の取組方針> 引き続き、教育ビッグデータに関する実証事業を通して生徒の圏に応じた学習を推進する。	教育
		○ビッグデータ実証事業における活用者数 （'17）140人→（'22）600人	実績値からの推計に基づき設定	-	-	-	-	400人	-	-	-	-	402人						

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
307	●県内の小・中・高校生に対して理数分野への興味・関心を一層高める先端技術をテーマにした体験型の講座などの機会を提供します。 また、科学技術に関し、広く県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。＜政策＞	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)																	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 県内の小・中・高校生の理数分野への興味・関心を高めるため、第一線の教員や大学生に教わりながら、自ら最先端技術を用いた実験に取り組み体験講座等、各種講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生向け講座（R1：14回） ・小中学生向け講座（R1：6回） ・小中学生向け出前講座（R1：小学校16回、中学校14回） <p>2 県民の関心と理解を深めるため、県内各施設と協力して、科学技術関連イベントを実施した。「とくしま科学技術月間（10月）」期間中には、科学技術に関わる者全体の意欲の向上を促進するため、研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県科学技術大賞表彰者数（R2：9者） <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、県内の小・中・高校生に対し、科学技術に対する興味関心を喚起し、学習や進路選択への意識付けが図られた。 また、科学技術に関わる者に新たな目標を設定することができ、本県の科学技術の発展及び振興が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き上記取組を推進する。</p>	政策
	○徳島県内「科学技術」関連イベント数 (17) 290回→(19)～(22) 毎年350回	H29実績(290回 ※計画数値 目標270回)、近年増加してい るIoT等の新技術に関するイベ ント増加を想定し、年間350回	-	-	-	-	350回	-	-	-	-	350回	100%	☆	☆	100%				

主要施策2 クリエイティブ関連企業の集積促進

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)										
308		●全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンターやAI、ビッグデータ等の情報通信関連企業の誘致を推進します。<商工>	【AP編】7ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。<商工>											100%	☆	A	A	<具体的な取組の内容> 1 徳島ビジネスフォーラムの開催 (H27~R元:東京都、大阪市の年2回、参加企業数:100~150社、参加人数:150~200名) 2 徳島県情報通信関連事業立地促進補助制度による支援 ・情報通信関連企業の補助対象事業に「A1関連技術研究開発事業」を新たに創設(H30) 3 本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 4 本県への就業希望のIT技術者と県内企業とのマッチングを行う徳島県専用サイト「Turn Up 徳島」の運用(H29~) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、県内に情報通信関連企業の事業所が51事業所立地する等、全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図った。 <今後の取組方針> 東京・大阪でのビジネスフォーラムの開催や本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪問を通じた誘致活動を実施するとともに、立地促進補助金による支援や人材確保支援を行うことにより、更なる情報通信関連企業の誘致を推進する。	商工			
		○情報通信関連企業(コールセンター、AI、ビッグデータ等)の奨励指定による集積数 (17)38事業所→(22)54事業所		-	-	-	-	45 事業所	-	-	-	-	51 事業所	100%							☆	100%	100%
	総 戦	○情報通信関連企業(コールセンター、データセンター等)の集積数 ◎18事業所→R1)45事業所		24 事業所	28 事業所	32 事業所	41 事業所	45 事業所	24 事業所	34 事業所	38 事業所	45 事業所	51 事業所	100%							★	100%	100%
309		●クリエイティブ企業やクリエイターの更なる集積を図るため、産学官が連携した人材育成に取り組みとともに、クリエイティブ企業の誘致や創業等、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援を積極的に推進します。<商工>	【AP編】7ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援やクリエイティブな力の利用促進、県外企業の誘致や創業等を積極的に推進することにより、クリエイティブ企業やクリエイターの集積を図ります。<商工>											100%	☆	A	A	<具体的な取組の内容> ・小中高生を対象として、クリエイティブ人材の育成につながるセミナーを開催するとともに、県内企業を対象に、高等教育機関と連携した講座を開催し、企業人材の充実と高度化を支援した。 ・若手クリエイターに作品発表の場を提供するため、4Kプロジェクトマップ作品の公募及び上映イベントを実施した。 ・令和元年度にデジタルアート作品の常設展示を支援する補助制度を創設し、デジタルアートの全県展開を促進し、地域活性化を図った。 ・デザインを活用した「商品・サービス」の高付加価値化を啓発するフォーラムやセミナーを開催した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、本県のクリエイティブな魅力を発信し、クリエイティブ企業やクリエイターが集積が進んだ。 <今後の取組方針> デジタルアート常設展示を全県展開し、地域活性化を促進するとともに、若手クリエイターの作品発表の機会を提供し、人材育成を図る。	商工			
	共 通	○クリエイティブ関連企業数 (17)241社(者) →(22)315社(者)(累計)		220社	230社	240社	250社	270社	220社	230社	241社	251社	270社	100%							☆	100%	100%
		○LEDデジタルアート常設展示への 支援制度の創設 (19)創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%							☆	100%	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署													
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均															
310		●4KやVR（ヴァーチャルリアリティ）等の優れた映像クリエイターや関連事業者を徳島へ集積させるため、「映像先進地徳島」の国内外への発信に取り組みます。＜商工＞	【AP編】8ページ 基本目標2-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。 また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。＜県民・商工＞											100%	☆	★	A C	＜具体的な取組の内容＞ ・日本で唯一の4K・VR映像に特化した祭典「4K・VR徳島映画祭」を平成27年度から内容の充実を図りながら継続して開催することにより、全国から業界関係者をはじめ、多くの来場者を集め、本県の取組のPRを行った。 また、令和元年度に「あわ文化振興部門」を創設し、受賞作品は、本県文化のPRに活用した。 ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEJ」に出展し、4K・VR先進県・徳島の取組について全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・県内の4K映像をストックし、Web上で誰もが利用できる「徳島4Kアーカイブ」の充実を図り、映像の活用を促進することにより、本県の映像産業の情報発信力及び競争力の強化を図った。 H29に大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「4K360°シアターawa」等を整備し、H30.3から運用を開始した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、4K・VR先進地として徳島の優位性を国内外へ発信し、関連企業や映像クリエイターの集積が進んだ。 大鳴門橋架橋記念館に4K映像を上映できる「4K360°シアターawa」等を整備し、来場者に4K映像を体験していただいた。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ お盆期間中の台風や年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視し、新しい生活様式をとり入れた感染拡大予防ガイドラインの実践を図りながら、集客活動に努める。また、感染症の拡大防止のため、消毒液や受付への飛沫防止シートの設置、混雑時の入場制限など新しい生活様式を取り入れた施設運営を行う。 ＜今後の取組方針＞ 4K・VR先進県徳島を国内外へ発信し、関連企業やクリエイターの集積につなげるため、毎回新たな取組により魅力を高める「4K・VR徳島映画祭」の開催や、4K映像に加えVR映像もアーカイブし、web上で誰もが利用できる「徳島4K・アーカイブ」の充実を図る。 ＜R元→R2改善見直し内容※3＞ ○4K・VR映画祭における「あわ文化振興部門」の創設 (19) 創設	商工												
		○4K・VR関連企業（者）数 （17）14社（者）→（22）24社（者）					18社					18社	100%	☆							100%	74%	★	商工								
		○「徳島4K文化賞（仮称）」の創設 （19）創設					創設					創設	100%	☆											100%	74%	★	商工				
		○4K・VR映画祭の開催 （18）拡大→（19）～継続	全国で唯一の4K・VRに特化した映画祭					継続				継続	100%	☆															100%	74%	★	商工
	総戦	○大鳴門橋架橋記念館の入場者数 前8.8万人→改修・前11.5万人				改修	11.5万人	11.5万人			改修	8.0万人	7.2万人	77%																		
総戦	○大鳴門橋架橋記念館等の利用料収入 前4,200万円→改修・前6,300万円				改修	6,300万円	6,300万円			改修	3,813万円	3,532万円	72%	★	100%	74%	★	商工														
311		●AI、ビッグデータ等革新技术の活用が増える中、IT技術者の需要増加による県内企業の人材不足を解消するため、海外からの人材を確保する支援を行います。＜商工＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。 また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。＜県民・商工＞															100%	☆	★	A C	＜具体的な取組の内容＞ 1 「高度外国人材活用・海外展開セミナー」の開催（H31.3.15） 場所：グランドパレス徳島、参加者：30名 2 「海外IT人材受け入れ促進セミナー」の開催（R1.11.21） 場所：アスティとくしま会議室、参加者：25名 3 「海外IT人材と県内企業とのWeb交流会」の実施（R2.3.19） パンクラデシュIT人材2名と県内IT企業2社をインターネットで繋いだWeb交流会を実施 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、県内企業に対する海外IT人材の受け入れに関するノウハウの提供及び活用事例について紹介するとともに、県内企業と海外IT人材との実際のコミュニケーション活動を通じた交流を行い、県内企業の受け入れ機運の醸成等を図った。 ＜今後の取組方針＞ 県内企業の多くは、「定着に対する懸念」や、「コミュニケーションへの不安」などから、海外IT人材の受け入れに踏み切れない状況であるため、引き続き、県内企業と海外IT人材との交流を通じ、県内企業における外国人IT技術者の受け入れを促進する。	商工								
		○県内企業における外国人ICT技術者の受け入れ （20）受け入れ																														

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
312		<p>●実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「ICT(愛して)とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。 <政策></p>	<p>【AP編】17ページ 基本目標2-(ウ)②</p>	<p>【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左</p>														<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ICT(愛して)とくしま大賞」の開催 ICT作品のコンテストを通じて、ICT人材の育成を図る。 「ICT(愛して)とくしまフォーラム」の開催 最先端のICT関連企業等から講師を招請し、講演を実施する。 「とくしまICTハザール」の開催 ブース出展型のICT関連機器やサービスの展示・セミナーにより、来場された県民に最先端の技術を体感いただく。 各種ワークショップの開催 子ども向けのプログラミング講座を開催し、ICTに対する関心を持ってもらうきっかけを提供する。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>「ICT(愛して)とくしま大賞」における学生や子どもの受賞が増えており(H30:13作品、R1:14作品 ※重複受賞含む)、ICT人材の発掘・育成の場として一定の役割を果たしている。</p> <p>また、「ICT(愛して)とくしまフォーラム」及び「とくしまICTハザール」を開催し、最新のICT機器に触れる機会を創出するとともに、一般向けのワークショップを開催し、実用的なICT利用を始めるきっかけを提供できた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>各種イベントを通じて、さらなるICT人材の育成を図り、地場ICT産業の持続的発展につなげる取組を進める。</p>	政策
	共通	<p>ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数 (累計) (17) 45件→(22) 135件</p>	<p>ICTとくしま大賞応募作品の 利活用件数</p>	5件	15件	45件	65件	75件	17件	30件	45件	65件	110件	100%	☆	★	100%	100%	

主要施策3 進化する「スマート県庁」の展開

(3-1-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C	判定基礎 今回の判定	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)											
313		●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみをもちたうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の活用や、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。(再掲) <監査>												100%	☆	★	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁舎見学参加者数については、次の取組により、年間参加者数680名を達成した。 県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ昼休み特別企画を実施した。 県のホームページで広く県民へ広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 各部署と連携し、ミニ講座の充実を図ることにより、県民の要望に応じた講座が実施できるよう努めた。 県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部署に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけたことにより、展示等件数50件を達成した。 「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステムの運用開始に向けシステム開発を進めた。 <p><成果(●)に定める事業目的の実施状況></p> <p>以上の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」については利用状況を踏まえ、より適切な回答ができるようFAQの充実を図るとともに、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」を活用した効果的な情報発信や県民の県政参加の促進に取り組むなど、県民広聴のより一層の充実を図る。</p>	監査						
		○県庁舎見学参加者数 (17) 617名 →(19) ~ (22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	-	-	-	-	680名	-	-	-	1,260名	100%						☆					
		○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数 (17) 40件→(19) ~ (22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	-	-	-	-	50件	-	-	-	60件	100%						☆	100%				
		○「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ(仮称)」の開設 (20) 開設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-					
314		●申請・届出等の行政手続きの簡素化やオンライン対応、AI・RPA等の革新技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図ります。 また、公文書の電子決裁を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。 <経営・出納>												100%	☆	★	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請利用 <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討会議での利用拡大の呼びかけ、研修の実施 電子決裁システムの利用 <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討会議での『「電子決裁100%」推進方針』策定、モデル所属での取組推進、会計事務電子決裁実証実験実施など全庁的な取組推進 プロモーションビデオ作成、「職員とくしま」への特集掲載、操作研修の実施、文書事務研修(オンライン)など職員意識の醸成 定型業務にRPAを適用 <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討会議での利用拡大の周知 RPA業務改善アイデアコンテストの実施 研修会の実施 AI-OCR実用化実証事業の実施 <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請 <ul style="list-style-type: none"> 職員への周知、研修の実施などにより、令和元年度の目標を達成した。 定型業務にRPAを適用 <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討会議等を通じた職員への周知、研修の実施などによる、業務への本格実装を開始した。 <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請利用 <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討会議での各部署への周知、システムの職員研修などの実施により、行政手続の電子申請の利用促進を図る。 電子決裁システムの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討会議で電子決裁の進捗管理を行うとともに、システムの機能向上などにより、電子決裁システムの利用促進を図る。 定型業務にRPAを適用 <ul style="list-style-type: none"> RPA運用基盤の安定稼働の確保、RPAツールのライセンス追加による実行環境を強化することで、RPAの利用拡大を図る。 研修の実施やサポートデスクの設置等により、専門的人材育成、サポート体制の充実を図る。 AI-OCRの本格導入とRPAとの連携シナリオの作成 	経営出納						
		○電子申請利用件数 (17) 9,317件→(22) 14,000件	人口あたりの申請件数で全国1位を目指す	-	-	-	-	11,000件	-	-	-	13,080件	100%						☆					
		○電子決裁システムの利用促進 利用率 (17) 84%→(22) 100%	公文書の電子決裁率100%を目指す	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-					
		○定型業務にRPAを適用 (19) RPA本格実装 (20) RPA適用業務の拡充	RPA: H30実証 H31実装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						本格実装	100%	☆			

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
315		●職員業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。＜経営＞																	<具体的な取組の内容> ・全庁AI・FAQシステムの運用開始（R2.2.17運用開始） ・全庁総合業務管理システムの構築 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 業務引継における早期の業務執行体制確立に向けて上記システムの構築を行い、一部の運用を開始した。 <今後の取組方針> 全庁AI・FAQシステムについては、AIによる学習を進めるとともに「質問と回答」の発実を図り、より正確な回答ができるように調整を進めていく。 全庁総合業務管理システムについては、より効果的な進捗管理とより円滑な業務記録とするためにシステムの改善を行う。	経営
		OAI活用・全庁FAQシステム （19）構築	県民の利便性の向上	-	-	-	-	構築	-	-	-	-	構築	100%	☆	100%				

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略2 千載一遇！攻めのインバウンド誘客
 主要施策1 「おもてなしの国とくしま」観光誘客の推進

(3-2-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上・80以上・80未満 ★平均			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★	☆	★					
316		●東アジアを重点地域として、チャーター便や定期便の誘致による観光誘客に取り組みとともに、国際スポーツ大会等の開催に合わせて、県内DMOや県産を越えた広域的なDMOと連携した周遊観光や徳島の魅力を生かした二都市リズムを推進することにより、外国人観光客の誘客を促進します。 また、本県を代表する伝統文化「阿波おどりの」海外公演や指導者派遣を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋がります。＜商工＞	【AP編】13ページ 基本目標2-（イ）-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 重点エリアである東アジア・東南アジアに加えて、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・せとうち観光推進機構・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光客を推進します。＜商工＞																		
	共通	○県内への外国人延べ宿泊者数（暦年） （'17）102,810人→（'22）168,000人	国目標（2030年）1億3,000万人 本県目標値を国目標値に併せて 上方修正	50,000 人	60,000 人	70,000 人	80,000 人	117,000 人	58,340 人	69,450 人	102,810 人	116,230 人	133,130 人	100%	☆	★	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ○外国人延べ宿泊者数 ・香港、台湾をはじめ各国・地域への観光プロモーションの実施（通年） ・広域DMOをはじめ各県や観光事業者と連携した誘客促進の取組を実施（通年） ○阿波踊り ・在外公館等と連携した「阿波おどりの」海外公演の実施（4回） ・観光プロモーションに併せた「阿波おどりの」指導者派遣（2回） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ ○外国人延べ宿泊者数 ・各関係部局や県内観光事業者と一体となった「オール徳島」観光プロモーションの実施や広域DMOと連携したPRの取組を進めることにより、香港徳島の「季節定期便」の就航や広域周遊が促進され、外国人延べ宿泊者数の増加に繋がった。 ○阿波踊り ・在外公館等と連携した「阿波おどりの」海外（香港や台湾）公演や指導者派遣を実施することにより、「認知度向上」や「徳島ファン」の拡大を図り、本県への誘客増に繋がった。 ＜今後の取組方針＞ ○外国人延べ宿泊者数 ・今後、各国の情勢を注視しながら、各関係機関や事業者と連携を図り、インバウンド誘客の取組を進める。 ○阿波踊り ・今後、各国の情勢を注視しながら、在外公館や関係団体と連携を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどりの」海外公演や指導者派遣を実施する。			
		○各国外使館等と連携した「阿波おどりの」海外公演及び指導者派遣回数 （累計）（再掲） （'17）4回→（'22）30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 H28:4回、H29:7回、H30:4回	-	-	-	-	15回	-	-	-	-	16回	100%	☆							
317		●観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るため、「鳴門の渦潮」、「阿波の土柱」などの雄大な自然や、「阿波おどりの」、「お遍路」をはじめとする歴史・文化など、県東部の魅力的な地域資源を観光地経営の視点に立って活用し、国内外からの観光誘客を推進します。＜商工＞																				
		○一般社団法人イーストとくしま観光推進機構の日本版DMOの法人への登録 （'19）登録		-	-	-	-	登録	-	-	-	-	登録	100%	☆							
		○来訪者の満足度 （7段階評価中最高評価の割合） （'17）→（'22）29%	全国の日本版DMO 13団体の内 トップクラスの満足度29% H34で29%を目指す。	-	-	-	-	26%	-	-	-	-	24.9%	95%	☆		97%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
318		●持続可能な観光地域づくりを実現するため、舵取り役であるDMO（一般社団法人四国の右下観光局）を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、国際スポーツ大会のキャンパ地誘致や競技の開催を通して訪日外国人観光客の受入態勢を充実強化し、県南の地域資源を活用した観光誘客を促進します。＜南部＞													100%以上・80%以上・80%未満	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>広域観光の推進とインバウンドへの対応を図るため、観光地域づくりのかけり役を担う四国の右下観光局において、台湾はじめ海外での高談会・旅行博等に参加し、提案営業を行ったほか、南部圏域の宿泊・観光事業者等へのおもてなしセミナー開催やキャッシュレス決済導入促進など受入態勢を強化した。</p> <p>また、四国の右下観光局において、日本版DMO登録要件に対する自己評価や外部組織等による検証を行い、登録要件をクリアし、日本版DMO登録を申請し、観光庁から日本版DMO法人登録を受けた。（R1.1.14）</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外での誘客営業、プロモーション等によりインバウンド誘致が促進されたほか、受入態勢整備により、来訪者の満足度が向上した。 日本版DMOの法人登録により、インバウンド誘致や広域観光等に係る国補助事業を活用した事業の実施が可能となるなど、組織運営面での充実が図られた。 <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>四国の右下観光局を核とし、引き続き、観光事業者をはじめ多様な関係団体等と連携しながら「広域観光の推進」と「インバウンド対応の強化」に向け取り組んでいく。特に、2020年度は、「DMVの世界初本格営業運行」の年に当たるほか、「ワールドマスターズゲームズ2021開催」や「四国アスレティックキャンペーン」を翌年に控え、県南への観光誘客を図る絶好の機会となっていることから、これらに集中したプロモーション展開を図っていく。</p>	南部			
		○一般社団法人四国の右下観光局の日本版DMO法人への登録 ('19) 登録	-	-	-	-	登録	-	-	-	-	登録	100%	☆							
		○圏域内の外国人の年間延べ宿泊者数 ('17) 2,386人→('22) 11,000人	圏域内での外国人の年間延べ宿泊者数を県全体水準相当に引き上げる。	-	-	-	-	4,000人	-	-	-	-	4,928人	100%					☆	100%	
		○来訪者の満足度 (7段階評価中最高評価の割合) ('17) →('19) →('22) 25%以上	全国日本版DMO 13団体内のトップクラスの満足度25%	-	-	-	-	25%	-	-	-	-	35%	100%					☆		
319		●県西部圏域（にし阿波）への欧米豪など外国人観光客の誘致を促進するため、世界水準DMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、AIやデジタルマーケティング®を活用した戦略的な情報発信を推進します。＜西部＞												100%以上・80%以上・80%未満	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国人延べ宿泊者数増の取組 <ul style="list-style-type: none"> ①その場の核の人材の育成と機能の強化 ②国補事業を活用した事業推進 ③行政エリアを超えた広域連携によるプロモーション、ファムツアー等の実施 ④ターゲット市場訪問及びPR活動 <ul style="list-style-type: none"> ・欧米豪 英国 現地営業、レセプションでのPR、セミナー開催 米国 ハワイ営業、動画広告配信 豪州 現地営業 ・東アジア 香港、マカオ、台湾 現地営業 ・東南アジア マレーシア 旅行博出展 タイ ユーチューバー招聘 ⑤多言語版ホームページ（英・仏・繁）・Webメディア・SNS・動画投稿サイト等を活用した海外情報発信 ⑥多言語案内標識（英、繁、簡、韓）の整備 <ol style="list-style-type: none"> 来訪者満足度向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ①外国人目録を活用した体験型交流プログラムのブラッシュアップ及び横展開 ②宿泊施設で予約可能な体験プログラムのパンフレット作製 <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>以上の取組等により、圏域内の外国人観光客誘客が図られるとともに、受入環境の整備により来訪者の満足度向上が図られ、計画目標を達成した。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>コロナ禍の影響により、にし阿波を訪れる国内外の旅行者の大幅な減少は避けられないところであるが、国や各自治体、民間事業者等と連携し、まずは県内・四国内から全国、そして海外へと段階的に広げ、来訪者数の回復に取り組む。</p>	西部				
		○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 (暦年) ('17) 28,824人→('22) 35,000人	R元H27の2倍となる30,000人を設定、その後毎年1,500人（R4は2,000人）の増加を図る。 観光圏整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などと検討した結果、R元H27の2倍となる30,000人を設定、その後H32、R3は1,500人ずつ、最終年のR4は新たなターゲットである欧米豪や東南アジアにおけるプロモーション活動の成果が加算し2,000人の増加を見込む。	-	-	-	-	30,000人	-	-	-	-	31,828人					100%	☆		
		○来訪者の満足度 (7段階評価中最高評価の割合) ('17) 20%→('22) 25%	全国13観光圏トップクラス（H28:125.6%・24.1%）R4に全国トップクラスの25%になると想定し設定 観光圏整備計画の策定にあたり、全国13観光圏トップクラスである25.0%を目標数値として設定。民間事業者や市町で構成する観光圏協議会で検討した結果、最終年度より1年早いR3年度に目標を達成し、その水準を維持を見込む。	-	-	-	-	22%	-	-	-	-	22.1%					100%	☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	判定基礎 ★平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)								
320		●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や通訳人材の育成強化を図るとともに、電子決済システムの導入によるキャッシュレス環境の充実、Wi-Fi環境の整備、免税店の導入促進、多言語表記の推進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。＜政策・商工＞												A	★	★	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ とくしま無料Wi-Fi (Tokushima Free Wi-Fi) アクセスポイントを公共施設に追加整備 (H27: 23AP、H28: 23AP、H29: 18AP、H30: 5AP) ○ 民間Wi-Fi事業者と連携した「Tokushima Free Wi-Fi Plus」の取組の一環として、新SSIDを発報するとともに、認証方式を総務省が推奨する方式に変更 (H30実施) ○ 「徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金」の活用 ・民間施設 (H27:310AP、H28:29AP、H29:135AP、H30:85AP、R元:32AP) におけるWi-Fi整備を支援した。 ○ 個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリ「徳島たびプラス」の開発・公開 ○ 外国人旅行者の接客向上のため、県内全域で活動する善意通訳組織「徳島GGクラブ」を発足 ・H30: 県内の観光地等を外国語で案内できる人材 (通訳ボランティア) を育成するため、会員を対象に通訳人材養成セミナーを開催 (平成30年9月～平成31年2月、全9回、英語・中国語を実施) ・R元: 引き続き通訳人材育成セミナーを開催 (令和元年9月～令和2年12月、全9回、英語・中国語) 	政策 商工			
		○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 (17) 670アクセスポイント →(22) 1,000アクセスポイント	県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数	-	-	-	-	925 アクセス ポイント	-	-	-	-	946 アクセス ポイント				100%		☆		<p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>上記の取組等により、外国人観光客の受入対策を含む「平時の利活用」と「災害時の情報通信手段の確保」のリバーシブル活用の向上が図られ、Wi-Fi活用による「安全安心でにぎわいあふれる地域づくり」が進むとともに、通訳ボランティアの育成による受入体制の整備が進んだ。</p>
		○善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 (17) 102人 → (22) 150人	県下全域への普及が求められている	-	-	-	-	120人	-	-	-	-	130人				100%		☆	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>「WAG2021関西」等の開催を控え、今後とも引き続き助成金活用による民間事業者の取組支援や研修等を通じた通訳ボランティアのスキルアップを図り、受入体制の充実を図る。</p> <p>民間事業者との連携によりWi-Fi環境の整備を進め、更なる利便性の向上や災害時の情報通信インフラの強化を図る。</p>
321		●外国人誘客をはじめとした新たな観光需要の掘り起こしと地域活性化を図るため、宿泊施設と県内イベントとが連携した「コンセプト泊」を推進します。＜政策・商工＞															<p><具体的な取組の内容></p> <p>以下、3地域において補助事業 (牟岐町)</p> <p>旗本大会前日に、動画等による事前指南など特別なおもてなしを提供。イベントの魅力向上や宿泊者増加を図るとともに、イベント終了後も動画での情報発信などを行い、牟岐町の魅力発信と関係人口の増加を推進。</p> <p>(吉野川市)</p> <p>「農家民宿の魅力」や「美郷の魅力」を発信することを目的に、従来の文化祭イベントに加え、農家民宿では自然・星・映像を使ったナイトイベントの実施など、宿泊に付加価値をつけるとともに、インフルエンサーによる情報発信を行い、とくしまファン創出や企業誘致を推進。</p> <p>(美馬市)</p> <p>地方創生に精通した著名人をゲストに、工場をリノベーションした宿泊施設で、地元事業者や県内外の起業志望者との交流会イベントを実施。地域での起業に関する情報交換により、地域における起業マインド醸成や新たな人の流れづくりを図る。</p>	政策 商工			
															<p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>地域のイベントと宿泊施設が連携し、イベントのコンセプトを宿泊施設で体感できる「特別なおもてなし」を提供し「宿泊者数の増加」を図れた。</p>						
																	<p><今後の取組方針></p> <p>イベントと連携した「特別なおもてなし」の提供することで宿泊に付加価値をつける「コンセプト泊」を推進し「宿泊者数の増加」を図り、地域の活性化につなげる。</p>				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
322		●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。＜県土＞	【AP編】28ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ ○外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の県内の設置数 2019に、多言語案内標識、高速道路ナンバリング標示等、外国人にもわかりやすい案内表示40基を整備した。 ○「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備箇所数 2019までに、神山国府線他7路線、9箇所において橋梁整備等が完了した。 ○既存の「道の駅」における子育て応援箇所数 2019は、道の駅「わじき」、「ひなの里かつら」、「みまの里」の3箇所において、子育て応援施設（身障者駐車場を妊婦も使用できるような看板の設置及びカーポートの整備）の整備を完了した。 ○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数 2019までに、県管理「道の駅」10箇所において、サービス機能強化（トイレの洋式化、ベビーカーの設置など）の整備を完了した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、観光地等において国内外からの観光客が利用しやすい環境整備が図られた。	県土
		○外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の設置数（累計） （'17）82基→（'22）160基	外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示を年間30～40基整備	-	-	-	-	115基	-	-	-	-	176基	100%	☆				＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け整備を進める。 ＜R元～R2改善見直し内容※3＞ ○外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の設置数（累計） （'17）82基→（'22）260基	
		○「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備箇所数（累計） （'17）2箇所→（'22）20箇所	県内各観光地へのアクセスルートにおいて、狭隘や線形不良な通行困難箇所の解消を推進	-	-	-	-	8箇所	-	-	-	-	9箇所	100%	☆					
		○既存の「道の駅」における子育て応援箇所数（累計） （'17）1→（'22）10箇所	子育て応援施設（身障者駐車場を妊婦も使用できるような看板の設置及びカーポートの整備）の整備を推進	-	-	-	-	2箇所	-	-	-	-	3箇所	100%	☆	100%	100%			
		○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数（累計） ⑥→⑩10箇所	県管理「道の駅」全10駅において、トイレの洋式化など、サービス機能強化を行う。	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	10箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所	10箇所	100%	★					
323		●県西部圏域（にし阿波）において来訪者の滞在期間の延長や滞在施設の拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発することにより、「にし阿波」への誘客を推進します。＜西部＞																＜具体的な取組の内容＞ 1 DMOが作成した体験・滞在プログラムの参加者数増加およびホテル・旅館以外での体験型観光延べ受入泊数増加の取組 ①主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産の資源を組み合わせた体験・滞在プログラムの開発および多言語化 ②企業研修・団体視察・大学スタディツアー受入先の確保のため、農林漁家民宿の新規掘り起こし・民宿研修・フォーラム開催やマップ作製等による魅力ある宿泊施設づくり ③DMOと連携した旅行会社の教育旅行部門等へ営業を実施 ④DMOに在籍する観光地域づくりマネージャーによるSNSなどのweb媒体を活用した販売活動 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、計画目標達成に努めたところ、DMO等が企画・作成した体験・滞在プログラムの実施により、「にし阿波」への誘客が図られ、計画目標を達成した。 ＜今後の取組方針＞ コロナ禍の影響により、にし阿波を訪れる国内外の旅行者の大幅な減少は避けられないところであるが、国や市町とも連携し、より効果的な情報発信に努めるとともに、地域の魅力が伝わる体験プログラムへのブラッシュアップに努め、まずは県内・四国から全国、そして海外へと段階的に広げ、来訪者数の回復に取り組み。	西部	
		○DMOが作成した体験・滞在プログラムの参加者数 （'17）703人→（'22）1,000人	R4では1,000人程度になると想定し設定 観光圏整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などと検討した結果、DMOを中心として、「にし阿波」の独自資源を活用した新たな体験・滞在プログラムの作成を推進することで毎年60人の参加者の増加を見込んだ。	-	-	-	-	820人	-	-	-	-	939人	100%	☆					
		○ホテル・旅館以外での体験型観光延べ受入泊数 （'17）5,024泊→（'22）6,000泊	R4では6,000泊程度になると想定し設定 観光圏整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などと検討した結果、農林漁家民宿の増加、企業研修・大学スタディ研修等の誘致、訪日教育旅行の拡大などにより年間200人から300人の増加を見込んだ。	-	-	-	-	5,250泊	-	-	-	-	6,070泊	100%	☆	100%				

主要施策2 「輝け！とくしま」観光コンテンツの充実

(3-2-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2017 (H27)	2018 (H28)	2019 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
324		●旅行形態の主流となっている「個人旅行者の誘客促進」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「訪日外国人の誘客促進」、多くの宿泊者が見込まれる「コンベンションの誘致促進」など、官民一体となった戦略的な取組みを推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。<商工>	【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「訪日外国人400万人時代」に向けた取組みを核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みの推進、「阿波とくしま観光の日」の普及啓発を図るとともに、日本版DMO法人等の観光関連事業者との連携を強化し、地域が一体となって観光誘客を促進します。<商工>													総合戦略（★） 行動計画（☆）	A B	<具体的な取組の内容> ・オンライン旅行会社を中心とした大手旅行会社のWEBサイトやSNS等を活用し、徳島の魅力を発信する「#徳島あるでないで」キャンペーンを実施した。 ・本県単独による「オール徳島」観光協議会や、首都圏、関西圏における「徳島県観光セミナー」を開催し、旅行会社に対して、県内宿泊施設や観光施設と一体となって、徳島の観光素材・魅力を発信した。 ・スマートフォン向けの徳島観光アプリ「徳島たびプラス」により、県内及び近畿圏の観光施設、飲食店等の「おもてなし施設」と連携し、観光客の利便性の向上を図ることにより誘客促進を図った。 ・本県最大の誘客コンテンツである阿波おどりに通年化、国際化を図るなど、阿波おどりを最大限活かした誘客に取り組んだ。 ・自然・歴史・文化等の地域資源を活かした体験型観光の推進や、サーフィン、マラソン、サイクリング等のアクティビティによる誘客に取り組んだ。 ・（一財）徳島県観光協会と連携し、多くの集客や宿泊が見込まれる学会や各種大会等のコンベンションの誘致に取り組んだ。 ・「ナイトイベント」の開催を支援し、「ナイトタイムエコノミー」の活性化を促進した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の官民一体となった取組等により、県内への観光誘客を促進した。 <○未達の要因及び課題※1> ○観光入込客数（暦年） ○年間の延べ宿泊者数（暦年） ○観光消費額（暦年） 阿波おどり期間中に台風10号が接近した影響 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、官民一体となった取組等により、県内への観光誘客を促進する。	商工	
		○観光入込客数（暦年） （'17）1,951万人→（'22）2,070万人					1,995万人					1,952万人	97%	☆							
	共通	○年間の延べ宿泊者数（暦年） （'17）230万人→（'22）300万人	過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による宿泊者数増加を助産して設定。	260万人	270万人	285万人	300万人	255万人	231万人	238万人	230万人	222万人	257万人	100% 86%	☆	★					96%
	○観光消費額（暦年） （'17）889億円→（'22）1,200億円	過去の実績と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による観光消費額増加を助産して設定。					1,155億円					1,072億円	92%	☆							
325		●「徳島観光アプリ」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進するとともに、IoT導入による「おもてなしタクシー※」の利便性向上など二次交通の充実を図ることにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター集客を促進します。<商工>													総合戦略（★） 行動計画（☆）	C	<具体的な取組の内容> ○観光アプリ「徳島たびプラス」 ・スマートフォン向けの観光アプリを開発し、「スタンプラリー機能」「クーポン機能」「地図・ナビゲーション機能」など、タイムリーで効果的な情報発信に取り組んでいる。 ・アプリが活用できる「おもてなし施設」の新規開拓 ・アプリの認知度向上を図るため交通機関（高速バス、空港）や各種イベントにおいて広報 ○おもてなしタクシー ・配車窓口を1本化し、タクシーに搭載されたタブレットにより位置情報等を把握することで、正確かつ最適な配車サービスを実現する、コールセンター実証実験を実施（R元年10月～開始、参加事業者（タブレット所持者）11事業者49名） ・おもてなしタクシーの認定拡大及び認知度向上を図るため、乗務員が研修・試験を受けやすい環境での認定試験や、観光モデルプランの造成及びチラシ等の作成等による広報を実施。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 上記の取組みにより、観光客の利便性向上、県内二次交通の充実が図られ、県内の周遊促進につながった。 <○未達の要因及び課題※1> ○徳島たびプラス 台風の影響による阿波踊りやマチ★アソビ等の縮小開催や、新型コロナウイルス感染症の拡大による年度後半における観光客の減少 ○おもてなしタクシー おもてなしタクシーの認知度不足、乗務員の高齢化に伴う退職者、更新辞退者等の発生 <課題の解決に向けた対応※2> ○徳島たびプラス アプリの認知度向上のため、県内外でのイベントPR等によりダウンロードを促進するとともに、コンテンツの見直し・充実を図る。 ○おもてなしタクシー おもてなしタクシーを活用した新たな観光モデルプランの造成に取り組むなど、利便性及び利用率の向上に努める。	商工			
		○「徳島観光アプリ」のダウンロード数（累計） （'17）→（'22）6万件	他県の事例を参考に毎年1.5万件の増					1.5万件					5,860件	39%					☆		
		○「おもてなしタクシー」の指定数（累計） （'17）71台→（'22）180台	直近実績の「2.5倍以上」を目指す					120台						88台					73%	☆	56%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上B・80未満C	★平均	★平均				
326		●本県を持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある織土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげ、教育旅行の受入促進や特色ある地域の文化を活かしたイベントの開催などによる誘客促進を図ります。＜商工＞													行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	90%	＜具体的な取組の内容＞ ○妖怪文化発信事業 ・世界妖怪協会が認定する「怪遺産」の所在3県（鳥取県・徳島県・岩手県）が連携し、平成24年度から毎年、妖怪文化を活用した魅力発信、観光誘客促進及び地域間交流の促進による地域活性化を図るイベントを開催し、令和元年度には8回目を開催（R元11.30、東京都調布市、「妖怪隣街ピックアップwithグアグア2019」） ○体験型教育旅行 ・旅行先の地域が主体となって、地域の良さをアピールし、教育旅行プログラム等を組み立て、集客に取り組んでいる。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ ○妖怪文化を活かしたイベントの開催により、本県ならではの地域資源を国内外に向けて発信した。 ○体験型教育旅行は、西部の「一般社団法人そらの郷」、南部の「南阿波よくばり体験推進協議会」を中心に体験型教育旅行の受入れを行った。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 体験型教育旅行については、新型コロナウイルス感染症の影響が第四半期頃から生じ、実績値に影響を与えた。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 体験型教育旅行については、DMOなど関係団体と連携し、県下全域での体験プログラムの発掘・磨き上げに取り組むとともに、旅行会社への営業展開により旅行の誘致に努める。	商工		
		○体験型教育旅行における延べ受入泊数（協議会受入） （'17）4,967泊→（'22）6,000泊	基準値の120%増	-	-	-	-	5,250泊	-	-	-	-	4,248泊	80%						☆	
		○「国産「怪フォーラム」(仮称)」の開催 ('20)開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	開催	100%						☆	
327		●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズム※を推進するとともに、インターネットを活用したPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。＜農林＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・農林漁家民宿開業支援研修（H29,H30） ・外国人宿泊客受入研修（H28,H29,H30,R1） ・農家民宿スキルアップセミナー（H27,H28,H29,H30） ・農山漁村体験指導者研修（H27,H29,R1） ・農泊セミナー（H29,H30） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組により、とくしま農林漁家民宿の開業に繋がるとともに、宿泊客の受入体制の強化が図られ、活気あるむらづくりが推進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、農林漁家民宿に対する外国人宿泊客への対応力の向上・体験メニューの充実や、開業支援等を行うことにより受入体制を整備し、都市と農山漁村の交流の促進を図る。	農林		
		○とくしま農林漁家民宿数 ('17) 49軒→('22) 75軒	基準年('17)の実績水準に基づき、年5軒増加の目標を設定	34軒	36軒	38軒	40軒	60軒	37軒	41軒	51軒	62軒	62軒	100%						☆	★
		○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 ('17) 3,713人→('22) 6,000人	基準年('17)の実績水準に基づき、宿泊者80人/年の農林漁家民宿数が年5軒増加すると算定し、年400人の宿泊者増の目標を設定 (80人/軒 × 5軒/年=400人/年)					4,800人					4,800人	100%						☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)	判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
		○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)			2019 (R元)	今回の 判定基礎	☆平均		
328		●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。＜商工＞																	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県産品の販路拡大・販売促進を図るため、県外アンテナショップを活用し、県産品の展示・PR・販売を行うとともに、大都市圏における消費傾向の把握や、定期的な検証会を開催し、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップにつなげた。 <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、コンビニ型アンテナショップの新規取扱商品開発を行い、県産品の認知度向上に寄与した。（累計件数については、現在取りまとめ中です。）</p> <p><今後の取組方針></p> <p>東京・名古屋・大阪・福岡に設置しているアンテナショップに加え、夏季限定の札幌アンテナショップや、民間店舗である「阿波とくしまアンテナショップ」も効果的に活用し、県産品の更なる情報発信を行う。</p>	商工
		○コンビニ型アンテナショップの新規取扱商品数 (17) 510件→(22) 850件	過去3年間の伸び率を勘案して設定	-	-	-	-	650件	-	-	-	-	R2.9月頃 判明	-						
329		●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。＜商工＞																	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 映画・テレビ・CMなどのロケ撮影の誘致、支援を行い、各種メディアを通じた魅力発信に取り組んでいるところ。 令和元年度ロケ相談件数81件（撮影支援66件） 内訳：テレビ45件（撮影支援39件） CM8件（7件） 映画12件（7件） その他16件（13件） <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>メディアを通じ、本県の認知度が向上するとともに、魅力を全国発信することができた。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症による映像制作会社の相談件数の減少が要因として考えられる。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>コロナ終息を見据え、ロケ地写真等の情報収集及び整理を行い、県内でロケを実施する際には、撮影準備から終了まで円滑なサポートを行うとともに、制作会社等からの依頼に対して迅速にレスポンスすることで、撮影実績の増加に努める。</p>	商工
		○ロケ支援件数 (17) 59件→(22) 85件	基準値から毎年5件増（目標は単年値）	-	-	-	-	70件	-	-	-	-	66件	94%	☆		A			94%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
330		●「関西の台所」を担う「食の宝島」、「体験型観光の先進地」としての徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立させ、観光誘客を促進するため、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」の「A」を活用したFAQの充実を図り、観光客のニーズに即した観光情報の提供や旅行計画のサポートを行います。また、SNSとの連携強化、AP連携（外部サイトの二次利用機能）による飲食・宿泊・体験・二次交通の自動情報取得等を通して、観光情報発信の強化を図ります。<商工>												50%	☆	C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>観光情報の充実を引き続き図るとともに、SNS等を活用し「阿波ナビ」の周知に積極的に取り組んでいる。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>県内の観光資源や各種イベントに関する情報発信はもとより、台風10号接近による阿波おどりの中止を受けた県内観光施設の休館状況や、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により県内観光施設の休館状況などをまとめて掲載するなど、タイムリーに観光客のニーズに即した観光情報の提供を行った。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>目標値を大きく下回った原因として、平成30年度のリニューアル後、Googleクローラーと阿波ナビとの連携が不十分だったため、ユーザーがGoogleで検索しても、検索結果が正しく表示されないことが多々あり、ページの離脱率が高くなったことが原因と考えられる。現在は、Googleクローラーとの連携は改善されており、ゆるやかにアクセス数は増加している。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>今後も引き続き、情報発信力の向上に努めるとともに、常に観光客の目線に立った分かりやすい観光情報サイトづくりに努める。</p>	商工	
		○観光情報サイト総アクセス件数 (17) 523万件→(22) 600万件	基準値から毎年20万件増	-	-	-	-	540万件	-	-	-	-	275万件						50%
331		●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。<県土>												100%	☆	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>吉野川をさらに輝かせ、魅力あるブランドとするため、吉野川に架かる橋を巡るバスツアーや「日本三大河川シンポジウム」などの「まるごと吉野川“魅力再発見”講座」を開催した。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>令和元年度は、目標を上回る受講者数となり、吉野川の魅力を高める周知が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組む。</p> <p><R元～R2改善見直し内容※3></p> <p>●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境・水とのふれあいに関する講座の開催などに取り組みます。<県土></p>	県土	
		○講座の受講者数 (17) 140人→(19) ～(22) 年間150人以上	実績値をもとに、数値を設定	-	-	-	-	150人	-	-	-	-	245人						100%

整理 番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署			
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
332	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。<県民>																			<具体的な取組の内容> ○登山道と四国のみちの再整備ルート数 蒲生田 阿南・橋遊歩道の再整備（1ルート） ○自然公園トイレの洋式化実施数 鴨川公園干草敷 公衆便所 洋式：4基一洋式：6基 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 周辺の自然環境や道路道の文化財としての現状保存の観点から、関係機関や地元関係者との調整を行うことで、自然歩道としての魅力を損なうことなく、安全・安心に通行できる環境が確保された。 老朽化した公衆トイレについて詳細な調査を行い、対策が必要な箇所については、改修に合わせてユニバーサルデザインを導入し、同時に便所の洋式化を進めることで、外国人観光客の増加にも対応できた。 <今後の取組方針> 老朽化したルート及びトイレを選定し、計画的・効率的な改修を行う。	危機
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ('17) 14ルート→('22) 17ルート	登山道等の再整備が求められている。	-	-	-	-	15	-	-	-	-	15	100%	☆							
	○自然公園トイレの洋式化実施率 ('17) 29%→('22) 75%	外国人観光客の増加に対応する必要がある。 <自然公園トイレ洋式化実施率算定の考え方> ・R元年度 洋式数10/全体数32=31% ・R2年度 洋式数13/全体数32=41% ・R3年度 洋式数18/全体数32=56% ・R4年度 洋式数24/全体数32=75%	-	-	-	-	31	-	-	-	-	35	100%	☆	100%						
333	●国内外からの観光誘客を図り、地域の活性化に繋げるため、県内に架かる橋をPRする「橋の博物館とくしま」のホームページや橋梁史の英語版を作成し、橋の魅力を広く発信します。<県土>																		<具体的な取組の内容> H27年度 ・ホームページのリニューアル ・橋梁史の作成 ・「ふれあい・橋・エステ」の実施 ・「吉野川の構想初めぐりと防災体験バスツアー」の開催 ・「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催 H28年度 ・「フォトコン入賞作品」パネル展の開催 ・「橋の博物館とくしま」スライドショー動画の公開 H29年度 ・「とくしまブリッジカード」の配布 ・第2回「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催 H30年度 ・吉野川橋開通から90周年を記念し、現地にPR看板を設置 R元年度 ・徳島の食「阿波ふうど」等のイベントに合わせたパネル展示の実施 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRし、観光資源としての魅力向上に寄与した。 <今後の取組方針> ・とくしまブリッジカードの英語版を作成して配布し、国内外からの観光誘客を図る。	県土	

主要施策3 四季を通じたにぎわいの創出

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
334		●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取組むとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット（仮称）」を開催し、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。 (再掲) <商工>												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> ・夏の阿波おどり以外にも、春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」の開催支援や、平成27年から県観光協会との共催により秋の阿波おどりを開催している。また、冬においてもマチャアソビで阿波おどりに取組むなど、「通年化」に取り組んだ。 ・また、秋の阿波おどりに関しては、新たに「世界阿波おどりサミット」を開催し、広く国内外に発信した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> ・秋の阿波おどりに関して、「世界阿波おどりサミット」を初開催。世界4カ国・地域及び県内外の「阿波おどり連」の代表者15名が参加（第1部シンポジウム、第2部座談会） ・来場者：秋の阿波おどり4日間で2万6千3百人 ・冬においてもマチャアソビにおいて阿波おどりを活用するなど、春夏秋冬切れ目なく「通年化」を図ることにより、観光誘客に取り組んだ。 <今後の取組方針> ・「東京オリ・パラ」の開催を控え、「秋の阿波おどり」等の機会を捉えて国内外に発信し国際化を進めるとともに、一年を通じて阿波おどりを存分に活用した観光誘客に取り組む。 <R元～R2改善見直し内容※3> ●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取組むとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機とし、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。（再掲）<商工> ○「世界阿波おどりサミット」の開催 (19) 開催	商工	
		○「世界阿波おどりサミット（仮称）」の開催 (19) 開催					開催					開催	100%					☆		100%
335		●国内外から注目を集める「マチャアソビ」を核としたアニメイベントを開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。<商工>		【総合戦略●主要事業の概要】 全国はもとより海外からも集客力があるアニメイベント「マチャアソビ」の開催により、徳島の魅力を全世界へ発信し、交流を促進します。<商工>										92%	★	92%	A	<具体的な取組の内容> ・マチャアソビ (1) vol.14 (平成27年5月3日～5日) (2) vol.15 (平成27年9月26日～10月12日) (3) vol.16 (平成28年5月3日～5日) (4) vol.17 (平成28年9月24日～10月10日) (5) vol.18 (平成29年5月5日～7日) (6) vol.19 (平成29年10月7日～10月9日) (7) vol.20 (平成30年5月4日～6日) (8) vol.21 (平成30年10月6日～8日) (9) vol.22 (令和元年5月4日～6日) (10) vol.23 (令和元年10月26日～27日) ・主な海外でのPRイベント (1) 上海でのアニメイベント「CCGEXPO」でのPR ・平成29年7月6日～10日 ・平成30年7月6日～8日 ・令和元年7月4日～8日 (2) 香港ブックフェアでの出展 ・平成30年7月18日～24日 ・令和元年7月17日～23日 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、安定した集客力のあるイベントに成長するとともに、海外でのPRにも取り組み、国内外の参加者による交流が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 台風の接近により、マチャアソビvol.23の開催予定日を当初予定していた3日間から、2週間後の週末2日間に急遽延期したことによる参加者数の減。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き国内外でのPRのほか、参加者が言語に関係なく楽しめる体験型イベントの充実に取り組むとともに、訪日外国人受入体制の整備を図る。	商工	
		○「マチャアソビ」年間参加者数 ◎11.3万人～R◎17万人						13万人	14万人	15万人	16万人	17万人	15.4万人					15.7万人		16.5万人

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
336		●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特色を活かした「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催により、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。＜商工＞																＜具体的な取組の内容＞ 「あすたむらんど」における県内若手クリエイター制作の「4Kプロジェクションマッピング」の上映(R1.12.5～29)や、デジタルアート常設展示を支援する補助制度の創設による県内各地への展開促進により、県民が身近にデジタルアートに接する機会を提供してきた。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 4Kプロジェクションマッピングの上映には、県内の若者等の多数の来場者(約12,500人)があり、「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催に向け、機運の醸成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 今後の「マチ★アソビ」の開催の機会を捉え、デジタルアート作品のエリア展示による「ナイトウォークイベント」を開催し、若者のデジタル技術への興味や関心を醸成するとともに、にぎわいの創出にも繋げる。	商工
		OLEDデジタルアートとの融合による ナイトタイムイベントの開催 (20開催)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
337		●県内のスポーツ振興や、県民の健康増進を図るため、参加者の満足度の向上に努め、「おもてなしの心」あふれる「とくしまマラソン」を開催します。＜商工＞	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「とくしまマラソン」の開催により、県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民が持つ「おもてなしの心」を全国に情報発信できる本大会の規模を拡大し、更なるにぎわいづくりを実現します。＜商工＞														＜具体的な取組の内容＞ ・利便性の向上：記録証を紙媒体からウェブ版に完全移行 アスリート枠申込時の記録証添付を提出場者に限り省略化 参加者名簿をウェブで提供 ・競技性の向上：アスリート枠の拡大(1,000人→1,300人)及び新たなブロック(男女サブ3のSSブロック)の設置 ・その他：車いすロードレースの実施 前日イベントでのVR車いすマラソン体験やブラインドマラソン体験の実施 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会を中止 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会を中止 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・これまでの開催の運営経験や2020大会の実施計画を活かし、参加者・関係者の満足度の高い大会運営に努める ・ワールドマスターズゲームズ2021関西のオープン競技として、さらなる外国人ランナーへの対応策を検討	商工
	共通	○ランナー満足度 (17) 76.8点→(22) 85.0点	現在の規模での開催における満足度の最高値(2017大会84.3点)を上回る水準を目標に設定。	-	-	-	-	80.5点	-	-	-	-	-					＜R元→R2改善見直し内容※3＞ ●県内のスポーツ振興や、県民の健康増進を図るため、 <u>障がいを持つ方も参加できる関連イベントの開催など、参加者の満足度の高い</u> 「おもてなしの心」あふれる「とくしまマラソン」を開催します。＜商工＞	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
338		●「ナイトタイムエコノミー」の活性化を図るため、「ナイトイベント」を誘致し、宿泊者数及び夜間の観光消費額の増加を図ります。また、ナイトイベントの開催場所として県有施設の活用を図ります。＜商工＞																＜具体的な取組の内容＞ ・R元：第1回にし阿波の花火大会（開催地：西部健康防災公園）ほか2事業の「ナイトイベント」の開催を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、「ナイトタイムエコノミー」の活性化を促進した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、宿泊者数及び夜間の観光消費額の増加を図るため、「ナイトタイムエコノミー」の活性化を促進する。	商工
339		●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞																＜具体的な取組の内容＞ ○渦の道 SNSを活用し、渦潮の見頃時間やイベント情報をタイムリーに発信したり、SNS映えを意識し、「阿波踊り法被、お海路の白装束」等を着用して写真撮影できるスポットの設置など満足度の向上に努めた。 ○あすたむらんど 従来の案内設置型アンケートや聞き取りアンケートに加えて、社員・スタッフが接客中にお客様からいただいた声を記入する様式を新たに導入し、さらにお客様の声を取り入れるようにすることで満足度の向上に努めた。 ○美馬野外交流の郷 SNSの活用やホームページの充実を図るとともに、天体マップの設置やロビーへのパソコン設置による顧客の利便性の向上を図り、満足度の向上に努めた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、満足度の向上に努め、目標に対する達成率は90%となった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや企画展を中止したため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 来場者の意見を施設運営に取り入れるとともに、職員の能力向上にも努め、満足度の向上につなげる。	商工
		○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の満足度数 ('17) 70%→('22) 80%	※実績を参考	-	-	-	-	74%	-	-	-	-	67%	90%	☆		90%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			担当 部署		
				数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)		2019 (R元)	今回の判定基礎	☆平均		★平均	
340		●本県への交流人口の増加を図るため、「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核として積極的な誘致活動を展開することにより、コンベンション参加者の増加を促進します。〈商工〉																	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元：第58回全国自治体病院学会（R1.10.23～25）ほかの大会等の開催を支援した。 <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>以上の取組等により、コンベンションの積極的な誘致活動を展開し、本県への交流人口の拡大を図った。</p> <p><O未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主にR2.3月開催予定の大会等が中止されたことによる。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>引き続き、「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核として、県を挙げて誘致促進に取り組む。</p>	商工
		○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 ('17) 107,764人-('22) 140,000人	※実績を参考	-	-	-	-	11万人	-	-	-	-	8.3万人	75%	☆		75%			
341		●世界初となるDMVの本格営業運行を契機として、インバウンドをはじめとする県南部の観光誘客を図るため、（一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道（株）など関係機関と連携し、観光周遊ルートづくりをはじめとするDMVを活用した魅力ある観光コンテンツを開発します。〈南部〉																	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道（株）と連携しながら、「あさチェン推進会議」を中心とし魅力ある観光コンテンツの開発に取り組んでいる。</p> <p>※あさチェン推進会議</p> <p>（一社）四国の右下観光局を事務局とし、県南エリアに加え高知県東洋町の商工会や観光協会、地域の観光・宿泊事業者などをメンバーとし、DMVを活用した観光コンテンツの開発等に取り組む。</p> <p>取組内容ごとに部会を設けており、具体的には「観光戦略部会」においては宿泊プランやツアーの造成、「お土産飲食部会」においては食事やお菓子、弁当等の開発、「沿線マップ作成部会」においては沿線マップの作成に向け協議を重ねている。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>DMV本格営業運行開始となる2020年度の開発・推進を目標とし、コンテンツ開発に取り組んでいる。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>DMV本格営業運行開始となる2020年度の開発・推進を目標とし、「あさチェン推進会議」を核としながら、旅行会社企画担当者向けモニターツアーやプロモーションツアーの整理により、コンテンツ開発を推進する。</p>	南部
		ODMVを活用した観光コンテンツの開発 ('20) 開発	DMVの本格営業運行を目指す2020年を見据え開発・推進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
342		●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「にぎわい交流の地点」とするため、広大なフィールドを活用した各種大会やスポーツ合宿等の誘致を行い、にぎわい創出を図ります。＜西部＞																＜具体的な取組の内容＞ 1 「西部健康防災公園」のパンフレットやポスターを作成し、県内外へ広く情報発信を行った。 2 令和元年度に「西部健康防災公園活用モデル事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。（R1：1件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組みにより、様々なイベント等が開催されるなど、「西部健康防災公園」の利用拡大が図られ、にぎわいの創出につながった。 ＜今後の取組方針＞ 「西部健康防災公園」のさらなる情報発信に努め、より一層の利活用に繋げる。	西部
		○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数（再掲） （17）91,772人 →（19）～（22）年間10万人以上	平成29年度利用実績を上回る利用者数を想定し、令和4年度まで維持する目標を設定。	-	-	-	-	10万人	-	-	-	-	14.7万人	100%	☆	100%			

主要施策4 ゲートウェイとくしまの加速

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	判定		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署												
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			☆平均	★平均														
343		●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれるクルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来客者数の拡大を図ります。<県土>	【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来客者数の拡大を図ります。<県土>					100% 91%	☆	★	100%	91%	A	A	<具体的な取組の内容> ・外国船社のキーパーソンとの商談会 (H27:1回、H28:2回、H29:4回、H30:4回、R元:4回) 計15回 ・クルーズ降着会議への参加 (H27:5回、H28:5回、H29:8回、H30:3回、R元:3回) 計24回 ・国内の旅行代理店やクルーズ船社等への訪問によるポートセールス (H27:6回、H28:3回、H29:21回、H30:23回、R元:49回) 計102回 ・台湾の旅行代理店やクルーズ船社の上海支店等への訪問によるポートセールス (H28:7回、H29:13回、H30:28回、R元:18回) 計66回 ・外国客船の受け入れ (H27:1回、H28:3回、H29:4回、H30:2回、R元:6回) 計16回 ・日本客船の受け入れ (H27:4回、H28:6回、H29:7回、H30:9回、R元:2回) 計28回 新たな外国クルーズ客船を誘致するため、クルーズ客船誘致を目指す団体が集う「全国クルーズ客船誘致連絡会」に参加し、「国内外における船会社の動向」や「各港の取組事例」などの最新情報を入手するとともに、海外の船会社を招いた「商談会」や、国内外の船会社が集う各種会議へ積極的に参加するほか、香港実績のある「台湾からの継続寄港」や、「中国からの誘致」を目指し、台湾や上海にターゲットを絞った「直接訪問」によるポートセールスを実施するなど、あらゆる機会を捉え、積極的な誘致活動を展開した。	県土														
	共通	○「クルーズ来客者数」（直前4年の累計） ('17) 26,636人 → ('22) 70,000人		2022の目標値70,000人は、2019～2022の4年間の累計数であり、2015～2018の4年間の累計数約35,000人を超過（2015～2021の目標値は年度毎の数値）	4,500人	4,900人	11,700人	15,000人										17,000人	4,695人	8,884人	10,657人	10,247人	21,621人	100% 91%	☆	★	100%	91%	<今後の取組方針> 新型コロナウイルスの影響に伴い、激減したクルーズ客船需要の回復に向けて船社等が取り組む感染予防対策に協力するとともに、今後も海外の船会社を招いた「商談会」への参加や国内外の船社及び旅行会社への「直接訪問」によるポートセールスを実施するなど、あらゆる機会を捉え、積極的な誘致活動を行う。		
344		●2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。<県土>																<具体的な取組の内容> ・エアポートセールス (H27、H28、H29、H30、R1) ・ファミツアー (H27、H29、H30) ・国際チャーター便就航 (H27: ホノルル、H29: ウラジオストク、ハバロフスク、台湾、香港、H30: 香港、ホノルル、R1: 香港) ・団体旅行/個人旅行助成の実施 (H28: 22件、H29: 12件、H30: 28件、R1: 50件) ・利用促進/乗継割引周知イベント (H28: 5回、H29: 6回、H30: 7回、R1: 10回) ・新ターミナル完成 (H29) ・香港季節定期便就航 (H30、R1)													
		○国内線 ('17) 東京線1日11往復、福岡線1日2往復 →('22) 維持・充実	29年の水準以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、平成30年度には、「本県初の国際季節定期便」が運航されるなど、航空線の利用客数は開港以来最高となる118.4万人を記録した。 令和元年度についても、令和2年2月まで前年を上回るペースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は113.8万人となった。												
		○国際線の誘致 ('17) チャーター便就航→('19)～('22) 推進 (※'18) 季節定期便就航	29年の水準以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				<今後の取組方針> 新型コロナウイルスの影響により、航空需要が激減しており、航空関係事業者に大きな打撃を与えているため、今後の需要回復に向けた支援等を行うとともに、次の施策等についても、引き続き取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略性を持った国内・国際エアポートセールス ・航空会社と連携した旅行会社へのセールス ・乗継割引路線の設定先での観光キャンペーン ・利用促進のための団体旅行/個人旅行助成を継続実施 ・新たな国内線の誘致のための国内チャーター便に対する支援策 ・国際線の誘致のための国際チャーター便に対する支援策 												

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）							実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	今回の 判定基礎	☆平均		★平均				
345		●本県の「地域経済の発展」や「国際貿易の充実・強化」につなげていくため、物流拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の機能を最大限に活かし、集荷拡大に向けた利便性の高い港づくりに取り組みます。<県土>													100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 徳島小松島港の利用促進を図るため、県内外の荷主や船会社に対する支援制度の創設やポートセールスを積極的に実施した結果、H29比106%と著実に増加した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「徳島小松島港コンテナターミナル」の機能を最大限に活かし、集荷拡大が図られた。 <今後の取組方針> 今後も他港を利用する貨物の赤石地区への誘致や、新たな荷主の獲得に向け、「県内外へのポートセールス」、「国際貿易振興セミナー」などの広報・宣言活動を積極的に展開する。	県土		
		○コンテナ貨物取扱量 ('17) 11,803TEU（実績量） →('22) 2017年度比12%増	従実績量から毎年3%の増加を図る。	-	-	-	-	3%	-	-	-	-	6%	100%						☆	100%
346		●徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの利用促進のため、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図る、防波堤延伸整備の促進及び、アクセスを向上させる臨港道路整備を推進します。<県土>													100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ゲートウェイとくしまの加速に向け、徳島小松島港沖洲（外）地区に整備した複合一貫輸送ターミナルの利用促進及び安全性向上のため、防波堤を150m延伸した。さらに、直近の徳島東ICとターミナルへのアクセスを向上させるため、臨港道路（約2.3km）の整備を推進した。 防波堤の延伸については、事業主体（国）及び港湾施設利用者と綿密に連携し、R元年度に完成した。また徳島東ICと複合一貫輸送ターミナルとを直結する臨港道路の善美な事業進捗を図った。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上が図られた。 <今後の取組方針> R3年の中央連絡道から北側の部分完成、およびR4年度の全施設完成に向け、臨港道路の整備を進める。	県土		
		○防波堤の延伸整備 ('17) 工事促進中→('19) 完成	2019完成に向けて、工事を促進する。	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	完成	100%						☆	100%
		○徳島東ICと複合一貫輸送ターミナルとを直結し、経済活性化と防災の両面に資する臨港道路の整備 ('17) 整備中→('21) 部分供用・('22) 完成	2022完成に向けて、工事を推進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-	☆

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略3 世界へ雄飛！進化する徳島ブランドの展開
 主要施策1 光関連産業の新展開

(3-3-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 この 達成率	判定 （SO/LA・ BO/LEB・ SO未滿C） ★平均	★平均	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
347		●LEDパレイ徳島の世界展開を進めるため、LED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代LED産業クラスターの形成を推進します。＜商工・警察＞	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。＜商工・警察＞														<具体的な取組の内容> LED関連企業の応用製品開発や製品の付加価値化を支援するため、とくしまオンラインLED製品の認証やLEDサポートセンターの運営を行った。 また、LED関連企業の国内外への販路開拓を支援するため、とくしまビジネスチャレンジメッセやメロン・エ・オブジェ・パリのの出展支援を行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 開発・生産、ブランド化、販路開拓などの支援により、LED関連企業による高付加価値の応用製品開発や、海外展開による販路開拓につながった。 <今後の取組方針> LED応用製品の「高付加価値化」や「海外市場への展開」を推進するとともに、幅広い分野への展開が期待される「次世代LED」による新たな光関連産業の創出を目指す。 <R元～R2改善見直し内容※3> ●LEDパレイ徳島の世界展開を進めるため、「次世代LEDパレイ構想」に基づき、LED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代LED産業クラスターの形成を推進します。＜商工・警察＞ ○車両用LED式信号灯の割合 ('17) 77.0%→('22) 94%	商工 警察		
		○LED応用製品開発支援件数（累計） ('17) 168件→('22) 290件	地方大学・地域産業創成交付金計画書に記載	-	-	-	-	200件	-	-	-	-	212件	100%	☆					
		○国際規格（ISO17025）適合の成績証明書を付与した製品数（累計） ('17) 6製品→('22) 35製品	引き続き毎年5製品の増加を図る	-	-	-	-	20製品	-	-	-	-	27製品	100%	☆					
	共通	○LED応用製品の海外市場開拓数（累計） ('17) 10か国→('22) 18か国	引き続き、毎年2か国の増加を図る	2か国	4か国	6か国	10か国	12か国	5か国	6か国	10か国	11か国	12か国	100%	☆	★			100%	100%
		○車両用LED式信号灯の割合（再掲） ('17) 77.0%→('22) 87%	全国5位（H29：77.0%）、H34では87%程度になると想定し設定	-	-	-	-	81.0%	-	-	-	-	85.4%	100%	☆					
総括	○LED新製品開発支援件数（累計） ⑤52件→R1①200件		75件	85件	145件	175件	200件	90件	138件	168件	187件	212件	100%	★						
348		●地方大学・地域産業創成事業により、次世代LED等を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。（再掲）＜政策・商工＞	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 地方大学・地域産業創成事業により、新たな光（次世代LED）を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。＜政策・商工＞														<具体的な取組の内容> 県内企業による次世代LEDを活用した応用製品開発を促進するため、産学官が連携し、徳島大学の研究成果を県内企業へ技術提案するとともに、県内企業の製品開発支援を推進。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、県内の光関連産業の活性化と雇用創出が進んでおり、若者に魅力あるしごとづくりを加速させた。※2018（H30）実績はR2.8月に確定値。 <○未達の要因及び課題※1> ・要因：光科学の魅力や将来性等の周知 ・課題：光科学の魅力や将来性等の周知方法の見直し、魅力的なプログラムの構築 <課題の解決に向けた対応※2> R2.4月に徳島大学大学院「創成科学研究科」が創設され、高度かつ分野横断型の光系教育プログラムが開始される。徳島大学と連携し、webサイト改善等による学生へのPRや、出前授業による高校生へのPRなどにより、こうした魅力的なプログラムを広範に周知するとともに、徳島大学の光科学の先端研究や光科学の可能性を周知することにより、光系教育プログラム履修者の裾野を広げる。	政策 商工		
		○光関連産業の雇用創出数（累計） ('17) 11,200人→('22) 13,500人	光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	-	-	-	-	12,000人	-	-	-	-	R3.8月判明	-						
	総括	○光関連産業の雇用者数の増加数 ②11,200人→R①12,000人	光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	-	-	-	11,600人	12,000人	-	-	-	11,579人 (速報値)	R3.8月判明	99%		前出				
		○専門人材育成プログラムへの地元進学者数（累計） ('17) 20人→('22) 48人	徳島大学の県内出身学生のうち光系教育プログラム等を履修する人数	-	-	-	-	27人	-	-	-	-	21人	77%	☆				77%	
	総括	○光関連産業の製造品出荷額等の増加数 ④4,500億円→R①4,630億円	光関連産業の製造品出荷額に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う製造品出荷見込み額を加算し算出	-	-	-	4,560億円	4,630億円	-	-	-	5,094億円 (速報値)	R3.8月判明	100%		前出				

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・A・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
349		●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。<県土>																<具体的な取組の内容> 県管理道路の4%の道路照明灯についてLED化を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、道路照明灯のLED化により省エネルギー化が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け、道路照明灯のLED化を進める。	県土
		○あわ産LED道路照明灯（橋梁照明、トンネル照明を除く）の設置割合（累計） ('17) 12%→('22) 32%	LEDの寿命が15年であることから、維持管理の平準化を考慮し、全体数を15分割した対策数以上を設定。	-	-	-	-	19%	-	-	-	-	19%	100%	☆	100%			

主要施策2 「もうかる農林水産業」の実現

(3-3-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均						
350		●食料の安定的な供給の確保、農林水産業及び農山漁村の振興、さらには次世代への継承を図るため、人材育成、生産振興、販売力強化、基盤整備及び農山漁村の活性化に取り組み、「もうかる農林水産業」の実現を目指します。＜農林＞												行動計画(☆)	総合戦略(★)	☆平均	★平均	＜具体的な取組の内容＞ ・次世代の農林水産業を担う担い手の育成・確保の支援 ・共同利用施設や高性能機械の導入補助 ・徳島の食である「阿波ふとん」の魅力発信や、輸出・六次化支援 ・棚田等の保全活動や、農山漁村地域の多面的機能の維持 ・台風等の自然災害や、暖冬等の異常気象に備える保険・共済制度の推進 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、食料の安定的供給や農山漁村地域の振興等が図られたものの、暖冬による秋冬野菜の価格低下などの影響により、産出額の目標達成は困難な見通し(R元年度の実績は、R3年3月頃に判明) ＜今後の取組方針＞ 引き続き、自然災害に強い農地や農業用ハウス等の生産基盤の強化、気候変動に適応した新品種の導入・普及、野菜価格安定制度や収入保険制度などのセーフティネットの加入推進、とくしま農林水産未来人材スクールを窓口とした多様な農林水産人材の育成・確保等、各農林水産業施策を着実に実施する。	農林				
		○農畜水産物産出額 (17) 1,224億円→(22) 1,330億円	前計画最終年(18)目標値1,310億円から、引き続き年5億円増となる目標を設定	-	-	-	-	1,315億円	-	-	-	-	R3.3月頃判明					-					
351		●主食用米を中心とする水稲経営の安定化及び生産者の経営判断に基づく需要に応じた米づくりを実現するため、多収品種の導入による低コスト化、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の普及による高品質化、輸出用米や飼料用米など新規需要米の導入を推進します。＜農林＞	【AP編】10ページ 基本目標2-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。 また、飼料用米や酒米をはじめとする新規需要米及び輸出米の生産拡大に向けた取組みなど、地域の実情に応じた持続可能な水田農業を推進します。＜農林＞											行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・「あきたわら」を含む飼料用多収品種を産地交付金の対象に位置づけ、作付けを推進 ・生産現場における「あきさかり」の食味・品質向上技術の実証 ・WEB媒体等を活用した広告宣伝、四国の肉グルメフェス、徳島リレマラソン大会、県内外の量販店での販促活動など、「あきさかり」の消費拡大に向けたPR ・輸出先でのプロモーション活動 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組に加え、食味ランキングで2年連続「特A」の評価を受けたこともあり、「あきさかり」の作付面積は順調に増加し、目標が達成された。 「あきさかり」は多収品種でもあり、飼料用品種「あきたわら」等と合わせて、多収品種の作付目標面積は達成された。 香港、シンガポールなど東南アジアを中心に需要が伸びており、輸出量は増加している。 ＜今後の取組方針＞ ・飼料用多収品種(新品種)の導入に向けた実証ほの設置 ・県南・県西部での「あきさかり」導入要望に対応した現場実証 ・飼料用多収品種・輸出用米を産地交付金の対象に位置づけ、作付けを推進	農林			
		○水稲の多収品種の作付面積 (17) 780ha→(22) 2,830ha	目標最終年(22)に、基準年(17)の約3倍増となる作付増加の目標を設定	-	-	-	-	1,780ha	-	-	-	-	2,017ha	100%					☆				
		○高温耐性品種の作付面積 (17) 474ha→(22) 2,550ha	計画最終年(22)に、県北の代表的な水稲品種「キヌヒカリ」の作付面積の約8割が、「あきさかり」等の高温耐性品種に転換する目標を設定	-	-	-	-	1,500ha	-	-	-	-	1,740ha	100%					☆		100%	100%	
	共通	○県産米輸出数量 (17) 79トン→(22) 92トン	基準年(17)の実績水準に基づき、県産米輸出量が年5t増加する目標を設定	42t	50t	59t	76t	83t	60t	74t	79t	112t	123t	100%					☆		★		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
352		●農林水産業の成長産業化を推進するため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核として、産学官連携によるオープンイノベーション [®] を加速し、収益性の高い新たな技術開発や実践力の高い人材育成等により「もつかる農林水産業」を実現します。 <農林>	【AP編】12ページ 基本目標2-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要】 同左														<具体的な取組の内容> ・アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを中心に機能強化を図った県有施設を活用し、技術開発や人材育成等を実施 ・旧栗樹研究所を活用し、カンキツの人材育成等を図る施設を整備 ・温暖化のメリットを生かした熱帯性果樹の生産性向上と高付加価値化の実現に向けた栽培技術の開発 ・阿波尾鶏の生産性を高める産卵照明技術の開発 ・シタケ等の高収量・高品質栽培技術の開発 ・「とくしま林業アカデミー」や林業技術研修等により、林業の人材を育成し、県産材増産を推進 ・県有種苗生産施設の巡流水槽でアワビ種苗を生産し、漁獲量向上や低コスト生産体制を推進 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、産学官連携による新技術の開発・普及や人材育成が進み、農林水産業の成長産業化につながった。 <○未達の要因及び課題※1> ・新技術の普及や人材育成による産出額の増加には、一定の時間を要することなどから、これまで計画を下回っている。 ・新技術の普及促進や人材の育成 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、地方創生拠点整備交付金を活用して整備した施設・機器を活用し、技術開発や人材育成等に取り組む。	農林
	共通	○新たなイノベーション創出による農林水産物の産出額 (17)71億円→(22)103億円	地方創生拠点整備交付金を活用し整備した研究拠点に係る成果指標(金額ベース)を合算した目標を設定	-	-	82億円	89億円	93億円	-	-	71億円	83億円	92億円	98% 92%	☆	★	98%	92%	
353		●「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築するとともに、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、担い手への農地の集積を推進します。 <農林>	【AP編】10ページ 基本目標2-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築するとともに、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、担い手への農地の集積を図ります。 <農林>														<具体的な取組の内容> ・農地集積推進決定大会の開催(JAや農業委員など400名が参加) ・4者連携協定の締結(農地中間管理機構・JA中央会・農業会議・土地改良事業団体連合会) ・若手農業者との連携強化(若手農業者団体と農地中間管理機構の連携協定締結) ・キャリアン隊による取組推進 ・借入・転貸等の手続簡素化の周知 ・農地中間管理機構の「現地推進員」による制度周知や推進 ・集積の効果が期待できる区域に、関係機関が参加したプロジェクトチームを設置し、集中的、効果的な農地集積を推進 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、新規就農者をはじめ、担い手への農地集積が進んだ。 <○未達の要因及び課題※1> ・農地の貸付希望が少なく、貸付と借入のマッチングが低調 ・利用権設定に比べ、制度や手続の周知が進んでいない ・中山間地域の「狭小な農地」や「進入路が狭い農地」など、条件が悪い未整備の農地は借り手がつきにくい <課題の解決に向けた対応※2> ・全市町村に設置された「農地利用最適化推進員」との連携強化 ・農地中間管理機構の「現地推進員」による推進強化 ・農地集積推進地域に設置したプロジェクトチームの活動支援 ・CATVなどでの制度周知の強化 ・農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の費用負担等によらず、県が実施する基盤整備(機構関連農地整備事業)の推進 ・県独自の新たな支援制度の創設と活用推進	農林
	総括	○「農地中間管理機構」を活用した農地集積面積(累計) (17)357ha→(22)900ha	直近3か年の平均実績水準以上となる年110haの目標を設定	-	-	-	-	570ha	-	-	-	-	542ha	95%	☆		95%	72%	
		○「農地中間管理機構」を活用した農地集積面積(毎年) ⑧→R①110ha	直近3か年の平均実績水準以上となる年110haの目標を設定	-	-	-	-	110ha	-	-	-	-	80ha	72%		★			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均					
354		●規模拡大や多角化により農業経営の改善・発展を図るため、農業法人の育成を推進します。また、多様な人材により労働力不足を補うため、農福連携、外国人の活用等を推進します。＜農林＞													100%以上・80%以上・80未満C A ☆平均 ★平均	A	<具体的な取組の内容> ・セミナーの開催、税理士や社会保険労務士の専門家の派遣により、農業経営の法人化を支援。 ・農家及び農業法人への「農福連携」推進に係るニーズ調査の実施及び農業法人等3社への「農福連携」のマッチングを実施 ・外国人活用セミナーとして、県内での研修会2回、県外視察1回を実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、農業経営の改善・発展を図る農業法人が新たに設立されたことと、障がい者や外国人等、多様な人材の雇用が促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、農業経営の法人化を支援するとともに、労働力不足を補うため、新たに雇用に関する相談窓口を開設し、生産者のニーズにあった農福連携や外国人活用等、多様な人材の活用を推進する。 <R元→R2改善見直し内容※3> ●規模拡大や多角化による農業経営の改善・発展や、雇用就農者の受入れ環境の充実を図るため、農業法人の育成を推進します。また、多様な人材により労働力不足を補うため、農福連携、外国人の活用等を推進します。	農林				
		○「農福連携」マッチング数 （'17）2件→（'19）～（'22）年間3件	基準年（'17）の実績水準を上回る年3件の目標を設定	-	-	-	-	3件	-	-	-	-	3件	100%					☆			
		○外国人活用セミナー開催数 （'17）→（'19）～（'22）年間3回	労働力の確保対策の一環として、新たに外国人活用セミナーを年3回開催する目標を設定	-	-	-	-	3回	-	-	-	-	3回	100%					☆	100%		
		○農業法人数（累計） （'17）291経営体→（'22）315経営体	過去の実績水準に基づき、年5経営体の増加目標を設定	-	-	-	-	300経営体	-	-	-	-	303経営体	100%					☆			
355		●県西部圏域（にし阿波）が、日本の農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組みや農泊の活性化を推進します。（再掲）＜西部＞													100%以上・80%以上・80未満C A ☆平均 ★平均	A	<具体的な取組の内容> 1 「世界農業遺産ブランド」認証については、2回の募集、認証を実施。 （R1.6.21：19件、R1.12.1：13件） ブランド認証された農産物や加工品の周知及びPRのため、徳島剣山世界農業遺産推進協議会ホームページでの紹介、認証品取扱店を掲載したパンフレットの作成、配布、管内産直市にブランド認証品PRコーナーの設置、ブランド認証品プレゼンテーション等を実施した。 2 とくしま農林漁家民宿については、農家民宿スキルアップセミナー等による伝統料理の講習、農作業や農産加工など体験メニューの充実支援等を行うとともに、農林漁家民宿のPRパンフレット及びにし阿波の伝統食を説明する英語版パンフレットの作成、配布を行い、宿泊者数の増加に繋がった。 3 そばの栽培拡大に向けて、春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい品種の検討や栽培体系の実証、改良型収穫機械を現地実証した。 4 こうしゅいもの栽培拡大については、8月に種付、12月に収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。また、低標高地で種芋の増産を行い、それらを農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大が図れた。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「世界農業遺産」「食と農の景勝地」を核とした、持続力のある地域経済の実現に向けた取組みが図られた。 <今後の取組方針> ・「ブランド認証」の拡充を進め、産直市における「ブランド認証品」の販売促進活動の強化及び県内の量販店や県外イベント等における販売促進キャンペーンを実施する。 ・コロナ禍の影響により、農林漁家民宿の宿泊者数は激減しているが、引き続き、農家民宿スキルアップセミナー等の開催により、宿泊満足度の向上を図る。 ・「世界農業遺産」の象徴品である「雑穀」の価値、及び「にし阿波の傾斜地農耕システム」を計画的に発信するため、「雑穀振興大会」、「にし阿波世界農業遺産フォーラム」を開催する。 ・「にし阿波」農業の持続的発展を図るため、県、市町、JA等関係団体等が一体となり、新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を設置し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の抱起こしと育成・定着を図る。 <R元→R2改善見直し内容※3> ●県西部圏域（にし阿波）が、日本の農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。 ○世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計）【新規】（'17）→（'22）3回 ○にし阿波新規就農サポートチーム（仮称）の創設【新規】（'17）→（'20）創設	西部				
		○「世界農業遺産」認証件数（累計） （'17）→（'22）50件	各市町10品目以上を目標に認定	-	-	-	-	20件	-	-	-	-	32件	100%					☆			
		○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数（西部圏域） （'17）2,265人→（'22）2,800人	現在の宿泊者数から3割以上の増加	-	-	-	-	2,500人	-	-	-	-	2,751人	100%					☆			
		○「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売付面積（累計） （'17）28.7ha→（'22）33ha	毎年、販売付面積の1ha増加	-	-	-	-	30ha	-	-	-	-	30.3ha	100%					☆			
		○「世界農業遺産」戦略品目であるこうしゅいものを栽培する農林漁家民宿等の数（累計） （'17）25戸→（'22）50戸	基準値の2倍	-	-	-	-	35戸	-	-	-	-	39戸	100%					☆			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の	☆平均	★平均			
356		●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。＜農林＞	【AP編】11ページ 基本目標2-（ア）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進するとともに、「木育」を推進し、県産材の販路拡大や、観光、インバウンドにも資する木育拠点施設の開設を目指し、県産材の需要拡大を推進します。＜農林＞											93% 94%	☆	★	93%	94%	農林
	共通	○県産材の生産量 (17) 37.5万㎡→(22) 56.3万㎡		33万㎡	36万㎡	39万㎡	42万㎡	45.0万㎡	32.4万㎡	35.3万㎡	37.5万㎡	37.1万㎡	42.0万㎡	93% 94%						
357		●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産業の成長産業化に取り組めます。＜農林＞	計画最終年(22)に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定												93% 94%	☆	★	93%	94%	農林
		○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 (17) →(21) 高出・(22) 導入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上B・80未満C	今回の判定基礎	☆平均		
358		●生産コストの低減や高品質化・ブランド化など、海外市場も視野に足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。＜農林＞												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> ・畜産農家の規模拡大や経営転換に向けた経営管理技術指導や経営診断を通し、グローバル化に対応した経営転換を2件支援 （内訳） ・乳用種肥育経営から和牛肥育経営へ転換 ・和牛、交雑種肥育経営から交雑種一産採り肥育を取り入れた経営へ転換 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、海外市場も視野に足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家の育成が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、海外市場も視野に経済のグローバル化に対応した、意欲のある畜産農家の経営転換を支援する。	農林
		○グローバル化に対応した経営転換モデル数（累計） （'17）6モデル→（'22）16モデル	基準年（'17）の実績水準に基づき、年2モデル増の目標を設定	-	-	-	-	10万円	-	-	-	-	10万円						
359		●農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。＜農林＞												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> ・キュウリタウンの農業用ハウスに、省エネ・低コストなミスト設備の導入補助を実施し、施設キュウリの生産性と作業環境を改善 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、施設園芸の省エネ・低コスト化が図られ、石油に依存しない産地づくりが促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、石油に依存しない農林水産業の産地づくりを推進するため、農林漁業者による省エネ・低コストな機械・施設等の導入を支援する。	農林
		○省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） （'17）22件→（'22）27件	基準年（'17）の実績水準に基づき、年1件増の目標を設定	-	-	-	-	24件	-	-	-	-	24件						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		190以上・80以上・80未満C	今回の判定基礎	☆平均			★平均
360		●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。＜農林＞																	<具体的な取組の内容> ○農業協同組合 ・JAグループ徳島に対し、徳島県農協合併総合支援貸付金の無利子貸付を継続実施 ・阿波市管内3JA（阿波町、阿波郡東部、市場町）合併協議会設立（令和元年11月） ○森林組合 ・2森林組合（板野郡、阿波麻植）が合併し、徳島北部森林組合が誕生（令和元年10月） ○漁業協同組合 ・合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け、県漁連と連携し、経営悪化漁協に対する「経営改善計画」の策定を指導 ・「浜の活力再生広域プラン」の実行を通じた事業統合等、漁協間連携の取組を推進 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、令和元年度に森林組合が合併するなど、地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等が推進され、機能強化が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図るため、経営改善や組合間の連携等について指導する。	農林
361		●県産農産物のブランディングを図るため、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。＜商工・農林＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組により、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。＜商工・農林＞																<具体的な取組の内容> （令和元年度） 1. 県が開設している6次産業化サポートセンターにおいてワンストップでの相談対応を390件実施。 2. 県・市町村・生産団体・大学・金融機関等が連携した6次産業化協議会を2回開催するなど、販路開拓と新商品開発等を支援。 3. 異業種の交流会や各種セミナーを38回開催し、マッチング機会の創出や事業者のスキルアップを支援。 4. 6次産業化プランナーとして登録された33名の専門家を派遣し、総合化事業計画の策定支援や、商品開発や販路開拓等を支援。 5. 6次産業化研究施設において、新商品の研究や、食品加工研修会等を実施。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、農工商連携等により平成27年から令和元年の5年間で6次産業化事業開発数が累計352となる等、6次産業化が推進されるとともに、首都圏展示会等への出展・販路拡大を通して、県産農産物のブランディングが図られた。 <未達の要因及び課題※1> ○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計） ・コロナウイルスによる県外需要や土産物需要の低下 → 専門家派遣や犬等との連携による商品開発支援 ○6次産業化法による「総合化事業計画」の認定数（累計） ・「総合化事業計画」の認定の有無に問わず、国交付金のソフト事業が一律1/3となり、計画認定のインセンティブが低下 → 総合化事業計画の制度周知や、計画策定支援 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、関係機関との連携を強化し、各種研修の開催や展示商談会への出展を通じて6次産業化取組事業者の経営向上につながる支援を行う。	商工農林
共通		○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計） （'17）273件→（'22）550件	H28年度、H29年度の単年度の実績は、28件と36件で平均は約30件。毎年度60件を目標に設定。	180件	220件	260件	300件	370件	209件	237件	273件	308件	352件	95%	☆	★				
		○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数（累計） （'17）241出展→（'22）540出展	基準年（'17）の実績水準に基づき、年60件出展する目標を設定	-	-	-	-	360出展	-	-	-	-	386出展	100%	☆					
		○6次産業化法による「総合化事業計画」の認定数（累計） （'17）36件→（'22）47件	過去の実績水準を上回る年2～3件の計画認定目標を設定	-	-	-	-	40件	-	-	-	-	37件	92%	☆					
		○6次産業化法に基づく「総合化事業計画」策定事業者の売上額 （'17）8.6億円→（'22）10.6億円	基準年（'17）の実績水準に基づき、年0.4億円増となる目標を設定	-	-	-	-	9.4億円	-	-	-	-	R3.3月頃判明	-			96%	97%		
		○6次産業化研究施設の利用者数 （'17）→（'19）～（'22）年間300人	H30年度に開設した6次産業化施設の利用計画に基づき、年300人の目標を設定	-	-	-	-	300人	-	-	-	-	519人	100%	☆					
総括		○6次産業化法における「総合化事業計画」に基づく事業者の売上増加額（累計） ⑤0.7億円→R1⑤5.8億円	過去の実績水準に基づき、毎年度約1億円の増加を見込み、累計目標を設定	-	-	3.7億円	4.7億円	5.8億円	-	-	8.2億円	12.9億円	R3.3月頃判明	100%		★				

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
362		●南部圏域ならではの魚類、海藻類やキュウリ等の農水産物を活用した6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む女性や関係事業者等とのネットワークを構築することで、魅力ある商品の開発・販路拡大の支援を行います。＜南部＞																	<具体的な取組の内容> 1 6次産業化に取り組む女性農業者や関係事業者等とのネットワーク構築 2 女性農業者を中心とした交流会の開催（R1：1回） 3 新商品開発数（H30：2商品、R1：3商品） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、海部地域における6次産業化の取組事例が増加し、「もち麦」や「実生ゆず」などの多様な視点からの意見を取り入れた商品開発が進んだ。 <今後の取組方針> 令和2年度は、新たに3商品の開発を目標として、ネットワーク内の連携活動を支援し、海部地域の6次産業化の取組を拡大する。 <R元-R2改善見直し内容※3> ●南部圏域ならではの魚類、海藻類やキュウリ等の農水産物を活用した6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む女性や関係事業者等とのネットワークを構築することで、魅力ある商品の開発・販路拡大、農家レストランや農業体験等を支援します。	南部
		○新商品開発数（累計） （17）→（22）10商品	南部圏域で活動する女性グループ2グループ（シンチレラネットワーク・生活グループ協議会）で各1商品ずつの開発を支援する。	-	-	-	-	4商品	-	-	-	-	5商品	100%	☆		100%		○新商品開発数（累計） （17）→（22）14商品	

主要施策3 農林水産物のブランド戦略の展開

(3-3-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 基礎 90以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)											
363		●「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産、流通、販売の総合的な支援とターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図り、もろかる農業の実践に繋がります。<農林>	【AP編】12ページ 基本目標2-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 農林水産業のさらなる成長産業化に向け、「とくしまブランド推進機構」による、生産、流通、販売の総合的な支援を一体的に行い、「農産物の生産拡大」と「農業者の所得向上」を図ります。<農林>											100%	☆	A	A	農林					
	共通	○とくしまブランド推進機構の関与した販売金額 (17) 10億円 →(22) 40億円	とくしまブランド推進機構の成果指標として、年約5億円内の関与販売額の増加となる目標を設定	-	-	10億円	20億円	25億円	-	-	10億円	20億円	R2.12月 頃判明	-						100%	★	100%	100%	<具体的な取組の内容> (1)生産振興 ・産地リノベーション事業による「鳴門市のダイコン」や「神山町のすだち」等、8産地での生産拡大 ・マーケットイン型のサーサイズ産地の拡大 (2)国内販路拡大活動 ・首都圏の飲食店/バイヤーとの商談会の実施 ・実需者への商品提案活動15件 ・販売店8店舗、飲食店6店舗での徳島フェアの開催 (3)流通改善対策 ・産地と飲食店を結ぶ食材供給システムの県内普及促進 ・航空輸送を活用したブランディング推進を「れんこん」「しらす干し」等6品目で実施 ・航空貨物を用いた阿波尾鶏のチルド輸送の実証と有利販売を狙うフェアの開催 (4)海外輸出促進 ・海外での徳島フェアを14回開催 ・展示商談会へ4回出展 ・海外でのPRイベントを12回実施 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等による生産、流通、販売まで総合的な支援の実施により、生産量の拡大や新たな販路開拓が進み、農業者の所得向上につながった。
		○とくしまブランド推進機構の関与した産地と実需者とのマッチング件数(累計) (17) 16件 →(22) 90件	とくしまブランド推進機構の営業活動指標として、年15件の目標を設定	-	-	-	-	45件	-	-	-	-	48件	100%						☆	100%	100%	<今後の取組方針> 引き続き「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産、流通、販売の総合的な支援とターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図る。	
364		●首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」において、メディア、飲食、食品企業関係者などへ「阿波ふうと」の魅力や価値を発信し、県産品の認知度向上、販路拡大を図るとともに、観光や文化など本県の魅力を発信し、徳島県そのもののブランディングを推進します。<農林>	【AP編】12ページ 基本目標2-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											100%	☆	A	C	農林					
	共通	○「Turn Table」での販売総売上額 (17) 0.1億円→(22) 2.5億円	安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な売上額として、運営業者が試算した目標額を設定(他律的目標)	-	-	0.3億円	1.9億円	2.0億円	-	-	0.1億円	1.1億円	2.1億円	100%						63%	☆	100%	63%	<具体的な取組の内容> ・H29年度(H30年2月4日)、首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」をオープン。 ・H30年度は、本格運営の初年度として、徳島や施設そのものの「ブランド力」を高めることに注力。 ・R1年度は、7月より運営体制を変更し、施設やメニューの全面的刷新をはじめとするサービスの見直しや多様な企画を展開。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・県産食材の良さを引き出すメニューの提供をはじめ、旬の食材をテーマとしたメニューフェアや「阿波おどり」等をテーマにした多様なイベントの展開により、多くの方が徳島の魅力を体感 ・テレビ番組や雑誌等の多数のメディア掲載を通じ、「徳島」に関する情報を効果的に発信 <Q未達の要因及び課題※1> 飲食・物販部門を中心とする施設の販売力強化 <課題の解決に向けた対応※2> ・R1年7月に運営体制を変更し、施設のリニューアルやメニュー見直しなど、サービスを見直すとともに、メニューフェア等の多様な企画を展開 ・とくしまブランド推進機構との連携や周辺飲食店ネットワークの構築による県産品の販売拡大を促進
		○「Turn Table」の利用者数 (17) 0.6万人→(22) 3.5万人	安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な利用者数として、運営業者が試算した目標者数を設定(他律的目標)	-	-	-	-	2.8万人	-	-	-	-	3.4万人	100%						☆	100%	63%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
365		●「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るため、徳島の食を応援する「阿波ふうどスベシャリスト」の登録を推進します。また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を自営に、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成するとともに「美良の街・徳島」づくりを推進します。（再掲）＜農林＞													A	93%	＜具体的な取組の内容＞ ・「阿波ふうどスベシャリスト」の部門として徳島の食を提供する県内の飲食店を対象とした「阿波ふうど繁盛店」制度を設立・PRし、登録促進を図った。 ・「阿波ふうどスベシャリスト」による投稿キャンペーンを実施し、「阿波ふうど」に関するレシピや店舗情報などの発信を促進した。 ・「阿波ふうど」に関する情報を集約したポータルサイトを作成し、県内生産者、消費者、ハイヤー等の各ターゲットに向けた効果的な情報発信を行った。 ・「阿波ふうどツーリズム」の実現に向けた県内機運の醸成を図るため、徳島の食や観光の関係者を対象に、「阿波ふうど」の価値や魅力を発信するシンポジウムを開催するとともに、「阿波ふうど繁盛店」との連携により天ぷらをテーマにした「メニューフェア」を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、阿波ふうどを応援する個人や団体、店舗などの多様な主体の参画と情報発信を促すとともに、「阿波ふうどツーリズム」実現に向けた機運醸成と飲食店舗を中心とする受け皿づくりを進めた。	農林		
		○阿波ふうどメニューフェア飲食者数 （'17）175件→（'22）5千人	フェア協力店を年5店舗増加させる目標を設定 （20人/店×5店舗/年＝1,000人/年）	-	-	-	-	2千人	-	-	-	-	1.6千人	80%			☆			＜○未達の要因及び課題※1＞ 阿波ふうどメニューフェアについて、阿波ふうど繁盛店20店舗の参画により、阿波ふうどメニューフェア実施したが、実施促進中、新型コロナウイルス感染拡大による外食自粛モードの影響を受け、飲食者数が伸び悩んだ。
		○阿波ふうどスベシャリスト登録数 （'17）175件→（'22）500件	目標最終年（'22）に、基準年（'19）の実績水準の約3倍となる目標を設定	-	-	-	-	250件	-	-	-	-	359件	100%			☆			＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・「阿波ふうど繁盛店」の更なる参画促進 ・「阿波ふうど」の魅力や価値を効果的に引き出すメニューフェアの実施 ・「阿波ふうどポータルサイト」を活用した効果的な情報発信
		○「阿波ふうど」に関する#（ハッシュタグ）投稿件数 （'17）214件→（'22）1,000件	目標最終年（'22）に、基準年（'17）の実績水準の約5倍となる目標を設定 また、SNSによる情報発信を更に推進するため、R元年度の改善見直しして、目標値を上方修正	-	-	-	-	300件	-	-	-	-	2,231件	100%			☆			＜R元→R2改善見直し内容※3＞ ○「阿波ふうど」に関する#（ハッシュタグ）※投稿件数（累計） （'17）214件→（'22）4,000件
366		●畜産物について、TPP11やH/EU・EPA発効によるグローバル化に対応するため、GAP・HACCPの認証取得支援による輸出促進などの「攻め」、経営安定対策などの「守り」に関する取組みを展開し、阿波尾鶏をはじめとした本県畜産ブランドの生産促進、競争力強化を推進します。＜農林＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 畜産物について、スマート畜舎（レンタル式）等への再整備による生産の効率化や新規生産農場の指定等規模拡大を図るとともに、グローバル化に向け、GAP・HACCPの認証取得など「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。 また、水産物の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援するなど、水産物の生産・流通機能を強化する取組を推進します。＜農林＞*F108:Q108											A	B	＜具体的な取組の内容＞ ○「阿波尾鶏」出荷羽数 ・増産に向けた施設等モデル整備： 飼料供給システムの導入、レンタル鶏舎及び鶏糞処理関連機器の整備を支援。 ・マスメディア等を活用したブランド協議会販促活動： 浜内千波さん及び徳島新聞女性クラブとの連携による料理講習会の開催、オリジナルTV＆ラジオCMの作成及び放映、TVモデルとコラボした販促PRの開催、消費者協会とのリスティングキャンペーン会議及び日本栄養改善学会でのワークショップ開催。 ・東京オリハラへの食材提供に向けてGAP・HACCPダブル認証取得への取組み開始、大手ケータリング業者へのプレゼン、ホストタウンサミット交流会への参加。 ・21年連続で地鶏出荷羽数日本一を維持。 ○「阿波とん豚」出荷頭数 ・増産に向けた施設等整備： 生産性向上のための飼料米脱皮粉砕機、飼育環境保全のための和飼料ゲージ及び堆肥散布車導入を支援。 ・繁殖基礎の強化 ①増産に向けた母豚の効率の増進技術の開発 体外受精卵移植により、代理母豚からの将来阿波とん豚の種豚となる子豚2頭を初出産。 ②総産子数で最大約2頭の効果があるDNAマーカーを検出。 ③新系統を作成中 ・流通拡大に向けた取組： ①オンライン流通販売システムの構築・運用開始。 ②阿波とん豚専用格付けの運用準備として、と畜データの収集 ・販売力強化： 指定店舗数増：H26(10店)→R元(28店)。県内外の各種イベント参加。 ○「阿波牛」出荷頭数 ・繁殖牛の増頭に向けた畜舎整備、F1肥育経営体へ阿波牛繁殖肥育一貫経営への転換に必要な機械導入等を支援。 ・繁殖基礎の強化：畜産研究課への高能力牝牛導入による受精卵供給や繁殖牝牛増頭を支援。 ・海外輸出：ミラノ万博でのPR、加、仏、米、中、台、韓、インド、ブラジル、メキシコへの輸出。 ○牛、豚経営安定対策加入率 ・生産者負担金を補助（肉牛1/10以内、肉豚1/4以内）することにより、生産者の経営安定対策の加入を支援。 ○県有和牛種牛を用いた人工授精頭数 ・導入した種牛（3頭）に対し、種雄牛としての訓練を実施 ・2頭から精液を採取し、人工授精を実施：136頭	農林			
	共通	○「阿波尾鶏」出荷羽数（地鶏肉）全国順位 （'17）全国1位（20年連続） →（'22）全国1位（25年連続）	「とくしま畜産成長戦略」や阿波尾鶏ブランド確立対策協議会の取組みを踏まえ、ブランド力の実用的な評価目標として設定 ・H10年度から連続で全国1位	-	-	-	-	1位	-	-	-	-	1位			100%		☆	★	
		○牛・豚経営安定対策加入率 （'17）84%→（'22）89%	基準年（'17）の実績水準に基づき、年約1%の増加となる目標を設定	-	-	-	-	87%	-	-	-	-	91%			100%		☆		
		○畜産物の海外輸出品 （'17）54t→（'22）120t	「とくしま畜産成長戦略」の中長期戦略目標に基づき設定（他律的目標）	-	-	-	-	90t	-	-	-	-	75t			83%		☆		
共通	○県有和牛種牛を用いた人工授精頭数（累計） （'17）175頭→（'22）330頭	地方創生拠点整備交付金を活用し整備した肉用牛能力改良拠点施設で育成した種雄牛の精液供給目標に基づき設定	-	-	-	-	育成開始 30頭	-	-	-	-	育成開始 136頭	100%	☆	★	95%	89%			
総戦	○「阿波とん豚」出荷頭数 ※61頭→R元1500頭	年30頭の母豚供給計画に基づき、出産頭数（10頭/母豚）から構築し、年300頭の出荷頭数の増加目標を設定	300頭	600頭	900頭	1,200頭	1,500頭	236頭	384頭	510頭	310頭	336頭	49%	★		＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、阿波尾鶏をはじめとした本県畜産ブランドや水産ブランドの生産力、競争力等が強化され、進展する経済グローバル化に対応した「攻め」の畜産業の展開や水産物の成長産業化が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○畜産物の海外輸出品 要因：世界的な景気の減速 課題：本県畜産物の知名度の浸透不足 ○「阿波とん豚」出荷頭数 要因：一般豚に比べて少ない産子数や保育能力に問題のある母豚が多い 課題：繁殖能力及び保育能力の優れた母豚の増産	農林			
総戦	○「阿波牛」出荷頭数 ※2,100頭→R元2,900頭	基準年（H25）の実績水準に基づき、年50頭の増加となる目標を設定 なお、H27年実績が計画を上回ったため目標値を上方修正	2,150頭	2,400頭	2,800頭	2,850頭	2,900頭	2,702頭	2,653頭	2,855頭	3,278頭	3,269頭	100%	★						
総戦	○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） ※5施設→R元13施設	基準年（H25）の実績水準に基づき、年1施設の増加となる目標を設定 なお、H29年実績が計画を上回ったため目標値を上方修正	7施設	8施設	9施設	10施設	13施設	8施設	9施設	11施設	12施設	13施設	100%	★		＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・海外でのPRイベントを通じた本県畜産物の知名度向上 ・高繁殖力種豚の選出など、研究室レベルでの最先端技術を活用した育種・改良を進める				

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署				
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)	190以上・80以上B・80未満C	★平均
367		●水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援するなど、水産物の生産・流通機能を強化する取組を推進します。＜農林＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ・徳島の活體料理味わいキャンペーンを開催し、61店舗が参加。 ・大学生を対象とした「産地見学ツアー」の開催や料理学校等での「體講義」を実施 ・漁業者や水産関係団体と連携し、漁食普及教室を開催し、196人が参加 ・徳島県漁連のワカメ保管倉庫の改修・整備を支援 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、県水産ブランドのPRや、生産・流通機能が強化され、水産業の成長産業化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、県水産ブランド品目のPRや、漁協等の共同利用施設の整備等の取組を推進していく。	農林				
		○「徳島の活體PRキャンペーン」参加店舗数（累計） （'17）55店舗→（'22）400店舗	基準年（'17）の実績水準を上回る年70店舗参加の目標を設定	-	-	-	-	190店舗	-	-	-	-	190店舗	100%						☆			
		○県産水産物を使用する料理教室への参加者数（累計） （'17）234人→（'22）1,200人	基準年（'17）の実績水準に基づき、年200人の増加となる目標を設定	-	-	-	-	600人	-	-	-	-	624人	100%						☆	100%		
		○水産物の生産・流通機能を強化する施設等の整備（累計） （'17）11施設→（'22）16施設	基準年（'17）の実績水準に基づき、年1施設の増加となる目標を設定	-	-	-	-	13施設	-	-	-	-	13施設	100%						☆			
368		●園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、産地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。＜農林＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	＜具体的な取組の内容＞ ・野菜や果樹などの主要品目ごとに課題解決推進チームを設置し、各品目が抱える課題解決の実施 ・ほうれんそうやえだまめ等の露地栽培品目における雨よけハウスの導入による作務安定や共同選果施設の整備による分業化の推進、いんじんにおける市場ニーズに応じた出荷時期の拡大に対応するための貯蔵出荷の導入試行 ・なしにおける早期成園化や省力化、経営規模拡大が可能になるジョイント仕立ての導入及び改種推進、すだちにおける貯蔵技術の改善や施肥体系の見直し、新品種の作出 ・国の交付金を活用し、新技術（環境制御機能）を導入した生産技術高度化施設や集出荷施設の整備による園芸産地の再編（H29年3施設、H30年1施設、R元年2施設） ・国の事業を活用し、施設園芸農家を対象とするハウス被害防止講習会（5カ所）や既存ハウスの補強対策への支援（2市）の実施 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等関係機関が連携して、ハード事業とソフト事業を組み合わせ、効果的に実施したことにより、園芸産地のリノベーションが進み、産地のブランド確立と活性化につながった。 ＜今後の取組方針＞ ・「地域商社 阿波ふうど」をはじめ、各関係機関と連携し、主要品目ごとに設置する課題解決推進チームで対策を提案し、役割分担や取組課題、到達目標等を定め、産地のリノベーションを実践するとともに、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」等のハード事業を活用しながら、もうかる農業の実現に向けて取り組む。	農林					
	共通	○産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 （'17）26億円→（'22）60億円	国や県の補助事業等の活用により、産地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	-	-	-	-	45億円	-	-	-	-	R2.12月 頃判明	-									

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
369		● 阿南・那賀地域におけるブランド品目の生産力の維持・産地強化を図るため、産地や地域住民が主体となり「担い手確保」と「もうかる農業」を実践する「農の里」づくりを推進します。<南部>																	<p><具体的な取組の内容></p> <p>那賀町において「ゆずの里」づくりに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 木頭ゆずプロモーションビデオの作成 産地担い手確保研修会の開催（R1:1回） 新農業フェアへの参加（R1:1回） 木頭ゆずローカルベンチャー育成研究会の開催（R1:1回） EU向け輸出研修の実施（R1:3回） <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>以上の取組等により、「ゆずの里」として産地や地域住民主体の担い手確保やもうかる農業を実践する気運が高まるとともに、ゆず栽培で2名（大飯町、徳島市）の新規就農者を確保することができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>令和2年度は、新たに「ケイトウの里」づくりに取り組むとともに、「ゆずの里」の定着に向けた産地の取組支援を行う。</p>	南部
		○「農の里」づくりに取り組む地域数（累計） （17）→（22）4地域	産地や地域で就農受入体制の整備に取り組んだ件数を指標として設定	-	-	-	-	1地域	-	-	-	-	1地域	100%	☆		100%			
370		● 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技術を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発、温暖化のメリットを生かした新品目へのチャレンジなどを推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集・実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。<（再掲）><農林>																<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○若手農林漁業者への支援創設 県単独補助事業「農山漁村未来創造事業」において、40歳未満の若手農林漁業者によるスマート農林水産業の実装に関する事業計画について、優先採択対象とする支援制度の拡充を実施。 ○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 大学や企業と連携し、ICTを活用したニンジンの栽培管理支援システム、ドローン空撮画像の解析による農場等の分布把握技術などを開発。 ○スマート化技術導入経営体数 自動走行トラクタ、農業散布用ドローン等のスマート化技術の導入を推進。 機械メーカーや生産者団体と連携し、生産者に対して、スマート化技術の研修・実演会を開催。 ○熱帯性果樹の栽培実証経営体数 農林水産総合技術支援センターに整備した果樹栽培研究施設を活用し、温暖化のメリットを生かした熱帯性果樹の生産性向上と高付加価値化の実現に向けた栽培技術の開発を実施 ・県南部の3戸の農家において、熱帯性果樹であるアボカドの栽培適性を検証 <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>以上の取組等により、超省力・低コスト化技術等の開発やスマート化技術の実装が推進され、本県農林水産業の競争力強化が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、大学や企業と連携し、本県ならではの新たな品種や先端技術を活用した超省力・低コスト化技術等の開発と導入の推進、スマート化技術を導入する農林漁業者の支援及び熱帯性果樹の生産性向上と高付加価値化の実現に向けた栽培技術の開発と現地実証に取り組む。</p>	農林	
		○若手農林漁業者への支援創設 （スマート農林水産業） （19）創設	スマート農林水産業の実装を推進するため、優先的に採択し支援する事業を19に創設する目標を設定	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆					
		○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 （累計） （17）12件→（22）42件	基準年（17）の実績水準に基づき、新技術開発（年間5件）と新品種開発（年間1件）の年6件増加の目標を設定	-	-	-	-	24件	-	-	-	-	24件	100%	☆					
		○スマート化技術導入経営体数（累計） （17）10経営体→（22）60経営体	基準年（17）の実績水準に基づき、年10経営体のスマート化技術導入の目標を設定	-	-	-	-	30経営体	-	-	-	-	33経営体	100%	☆		100%			
		○熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計） （17）→（22）10経営体	地球温暖化に適合した新たな品目の現地導入に向け、計画初年度に1経営体、R2年度以降は年3経営体増加の目標を設定	-	-	-	-	1経営体	-	-	-	-	3経営体	100%	☆					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上・80未満C			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
371		●安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、GAP農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証拡大とエシカルな農業の取組みを推進します。＜農林＞																＜具体的な取組の内容＞ ・エシカル農産物の認証取得推進 ・エシカル消費関連イベントと連携したPRによる消費者の認知度向上、販路拡大 ・（みんなで学ぶエシカル教室、とくしま食育フェスタ、ワイヤーママフェスティバル他） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、エシカル農産物（エコ農産物、GAP農産物、有機農産物）の供給力・需要量の増加が図られ、安全安心で持続可能性の高いエシカルな農業の取組みが拡大された。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○エシカル農業を実践するための新制度の創設 東京オリハラへの延期を受け、競技大会の食品調達基準を満たす「安2GAP優秀認定」基準を東京オリハラ開催まで据え置くこととしたため、新たな制度は創設しなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・エシカル消費関連イベントと連携した消費者へのPR活動の強化 ・需要拡大に対応したエシカル農産物の生産・供給体制の強化 ・東京オリハラ開催後のエシカルな農業の取組み拡大のため、新たな制度を創設	農林
		○エシカル農産物の生産面積 （'17）1,415ha→（'22）2,122ha	計画最終年（'22）に、基準年（'17）の50%増となる目標を設定	-	-	-	-	1,505ha	-	-	-	-	1,531ha	100%	☆				
		○エシカル農業を実践するための新制度の創設 （'19）創設	エシカル農業の裾野拡大を図るため、新制度創設の目標を設定	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	据え置き	0%	☆		50%		
372		●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業や特別栽培に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞																＜具体的な取組の内容＞ ・「環境保全型農業直接支払交付金」による実践農家の支援 ・生物農業やフェロモン剤の活用に向けた技術的支援 ・「オーガニックエコフェスタ」等での消費者へのPR ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、環境に配慮した農業を実践する生産者の育成・定着が進み、農業生産活動に由来する環境への負荷軽減が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・「環境保全型農業直接支払交付金」の交付要件の厳格化等により、対象者・面積が減少 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・新たに要件化された、国際水準GAPに取り組む農業者の増加促進 ・PR活動強化による環境に配慮した農産物の需要拡大	農林
		○有機・特別栽培面積 （'17）176ha→（'22）200ha	国のH30有機農業目標（耕地面積の1%）に準じ目標を設定 ・H27県耕地面積:18,194ha ・H29全国有機農業面積率:0.5% （高難度目標）	-	-	-	-	185ha	-	-	-	-	166ha	89%	☆		89%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆	★	▲				
373		●本県の特産品である、「藍」の振興を図るため、タデ藍の栽培における収穫・出荷調整作業の省力化、農福連携による生産体制の確立等、課題解決に向けた取組を実施し、栽培面積の拡大に努めます。<農林>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・藍栽培における省力化のための除草剤の登録(H28) ・藍栽培における省力化のための除草剤の登録(H28) ・藍師用栽培器、省力栽培器(新規就農用)の作成 ・「タデ藍専用収穫機」の開発(R元)、令和2年度に市販化予定 ・農福連携による障がい者就労支援施設への藍栽培の取組推進(H28～)5施設 137a(令和元年度) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、タデ藍の栽培における収穫・出荷調整作業の省力化、農福連携による生産体制の確立等が図られ、本県の特産品である「藍」の振興と栽培面積の拡大につながった。 <今後の取組方針> 引き続き、「タデ藍専用収穫機」や「共同乾燥機」の導入整備や、円滑な農福連携に向けた栽培技術支援などにより、藍の栽培面積の拡大や収益性の改善に取り組む。	農林			
		○タデ藍の栽培面積 (17) 16ha→(22) 25ha	目標最終年(22)に、基準年(17)の実績に、今後の最大需要見込量(藍師(4ha)及びその他藍産業(+5ha))を構築し、目標を設定(高難度目標)	-	-	-	-	17ha	-	-	-	-	17ha						100%	☆	100%
374		●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。<農林>												98%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・国営総合農地防災事業により、吉野川下流域地区及び那賀川地区で基幹用水路について、計1.2kmの整備延長(令和元年度)。 ・経営体育成基盤整備事業や中山間地域総合整備事業により、約30haのほ場整備工事を実施(令和元年度)。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、農地の大区画化・汎用化や基幹水利施設等の基盤整備が推進され、水稲をはじめ、にんじん、れんこん、きゅうり等のブランド品目の産地化が促進された。 <○未達の要因及び課題※1> ○国営事業による基幹用水路の整備延長(累計)R元年度における整備延長は目標未達となったが、工事は国の事業計画に基づき進捗している。 <課題の解決に向けた対応※2> ・国営事業による基幹用水路の整備延長については、効率的な事業実施のための調整を行い、引き続き国の事業計画に基づき、事業を推進する。 ・ほ場整備については、地域実情に応じた事業推進を図る。また、農地中間管理機構が借り受けている農地について、農業者の申請によらず農業者の費用負担や同意を求めない、県営でほ場整備が実施できる制度が平成30年度に創設されたことから、県、農地中間管理機構、市町村、JA等からなる「農地集積に係るプロジェクトチーム」を有効に活用し、事業の推進や新規地区採択に向けた取組みを進める。	農林			
		○国営事業による基幹用水路の整備延長(累計) (17) 73km→(22) 82km	当該国営事業計画に基づき、目標を設定(他律的目標)	-	-	-	-	79km	-	-	-	-	78km						98%	☆	99%
		○ほ場の整備面積(累計) (17) 6,862ha→(22) 7,110ha	基準年(17)時点の過去5年平均の実績(約30ha)の倍増となる目標を設定	-	-	-	-	6,930ha	-	-	-	-	7,001ha						100%	☆	

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上B・80未満C	今回の 判定基礎	☆平均		
375		●水産資源の増殖を図るため、「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に藻場の造成を推進します。<農林>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・沿岸地元漁協から要望のあった2箇所(西由岐、木岐)で藻場造成を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、藻場が2箇所で作成され、水産資源の増殖が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 令和元年度事業については、計画どおり2箇所で藻場造成を実施したが、過年度(H28)地元漁協との協議・調整による施工の遅れが影響し、目標未達となっている。 <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、沿岸地元漁協と事前準備や調整を図り、要望のあった箇所で作成を推進する。	農林	
		○藻場造成箇所数(累計) (17) 21箇所→(22) 30箇所	計画最終年('22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の藻場造成が完了するよう目標を設定	-	-	-	-	26箇所	-	-	-	-	25箇所				96%		☆

主要施策4 農林水産物の海外展開の加速

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
376	共通	○農林水産物等輸出入金額 (17) 11.3億円→(22) 22億円	計画最終年(22)に、基準年(17)の倍増となる目標を設定 ・「とくしま農林水産物等輸出戦略」において、R10年度30億円の目標を設定 (他律的かつ高難度目標)	5.4億円	7.2億円	9.5億円	12億円	14億円	6.1億円	8.9億円	11.3億円	12.9億円	14.2億円	100%	☆	★	<具体的な取組の内容> (令和元年度) ・東・東南アジアにおける「なると金時」を軸としたフェアの開催(10~11月(香港)等) ・EJにおける「とくしま食材サロン会」(10月(ドイツ)、11月(フランス)) ・東南アジアのイスラム圏におけるハラール牛肉フェアの開催(11~12月(マレーシア、インドネシア)等) ・香港飲食チェーン店と連携した「とくしまフェア」の開催 ・5月より、とくしまブランド推進機構内に輸出担当を3名設置し連携 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、海外における県産品の認知度が向上し、なると金時の輸出货量が倍増する(178t→396t)等、既存販路の拡大と新たな販路の獲得に繋がった結果、県産農林水産物等の輸出入金額が平成27年から令和元年度の5年間で2倍以上に拡大するなど、世界にはばたく「とくしまブランド」の確立が図られた。 <今後の取組方針> 東・東南アジアでは、なると金時や阿波尾鶏、ハラール牛肉、EJにおいては、かんきつ果汁製品の業務需要の獲得を目指す。また、一般消費者向けについては、小売店舗でのフェアを開催し、県産品の現地浸透に努める。	農林	
		○「とくしまブランド海外協力店」数(累計) (17) 12店舗→(22) 19店舗	基準年(17)の実績水準に基づき、年1店舗の新規登録を見込み目標を設定	-	-	-	-	16店舗	-	-	-	-	16店舗	100%	☆				
		○ハラール認証商品・サービス数(累計) (17) 147商品・サービス →(22) 195商品・サービス	基準年(17)の実績水準に基づき、年10商品・サービスの新規登録を見込み目標を設定	-	-	-	-	165商品・サービス	-	-	-	-	170商品・サービス	100%	☆	100%			
		○「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数(累計) (17) 1→(22) 70事業者	拡大する海外市場の需要を取り込むため、新規に年5事業者ずつ着実に増加させる目標を設定	-	-	-	-	55事業者	-	-	-	-	55事業者	100%	☆				
		○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 (17) 9か国→(22) 22か国	輸出入金額の拡大に向け、相手国への輸送や検疫条件等がクリアされる国・地域数を見込み目標を設定	13か国	15か国	18か国	20か国	22か国	13か国	15か国	18か国	20か国	22か国	100%	★				
377	戦略	●経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP家畜・畜産物等の認証取得を推進します。(再掲) <農林>														<具体的な取組の内容> ・2件の畜産経営体(麻績原ファーム、長谷川グループ牧場)のJGAP家畜・畜産物認証の取得を支援。 ・JGAP家畜・畜産物認証牧場を必須要件とした、「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を創設。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、東京オリハラ、インパウンドや海外市場等を見据え、生産管理や認証に対する生産者の意識が向上するなど、本県畜産業の持続的発展が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、認証取得を支援し、国内外から選ばれるブランドを目指す。 <R元~R2改善見直し内容※3> ○農場HACCP認証等取得件数(累計) (17) 6件→(22) 14件 ○とくしま三ツ星ビーフ認定生産者件数(累計) (17) 1→(22) 5件	農林		
		○農場HACCP等認証取得件数(累計) (17) 6件→(22) 12件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定 また、R元年度に、認証取得を更なる推進を図るため、目標値を上方修正	-	-	-	-	9件	-	-	-	-	12件	100%	☆			100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
378		●成長著しい東アジアなどへの原木や付加価値の高い製品輸出を拡大するため、構造材だけでなく内装材や建具、集合住宅など輸出相手国の仕環境に応じた県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出することにより、県産材の輸出を促進します。<農林>	【AP編】13ページ 基本目標2-(ア)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											87%	☆	B	C	農林				
		○県産材の海外輸出額 (17) 100百万円→(22) 170百万円	県の「林業プロジェクト」に基づき、計画最終年(22)に基準年(17)の7割増となるよう目標を設定(高難度目標)	-	-	-	-	120 百万円	-	-	-	-	105 百万円	87%						☆			<具体的な取組の内容> ・台湾、韓国、シンガポールの県産材ショールームによるPR ・台湾をターゲットにした活動 ・エージェント配置 ・台湾科技大との技術交流(講師派遣 2回、ウィンタースクール来県 15名) ・台湾企業とのマッチング商談会(2回) ・民間事業者の輸出支援 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、台湾との人材・技術交流が図られたものの、対日情勢の動向や、経済状況、新型コロナウイルス等の影響により、目標達成には至らなかった。 <○未達の要因及び課題※1> ・韓国、中国との対日情勢の影響 → 情勢回復後の販促活動 ・コロナウイルスによる輸出停止、技術者の渡航制限 → コロナウイルス終息後の販促活動や人材・技術交流の推進 <課題の解決に向けた対応※2> ・継続した活動が重要なことから、情勢を見ながら、台湾、韓国、シンガポールに整備されている「県産材ショールーム」を拠点として、県産材製品の魅力発信や混在技術交流を推進する。また、県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出する「まるごと輸出」を支援していく。
	総 戦	○県産材の海外輸出量 ⑤1,760m ³ →R①12,000m ³	県の「林業プロジェクト」に基づき、戦略最終年(R1)に基準年(H25)の約7倍増となる目標を設定(高難度目標)	4,750 m ³	6,500 m ³	8,250 m ³	10,000 m ³	12,000 m ³	5,979 m ³	5,260 m ³	2,825 m ³	6,362 m ³	3,618 m ³	61%						★	87%	43%	
	総 戦	○県産木造住宅の輸出戸数(累計) ⑥1→R①60戸	県の「林業プロジェクト」に基づき、県産材の新たな需要対策として、6年間で60戸の目標を設定(高難度目標)	-	-	30戸	50戸	60戸	-	-	9戸	14戸	16戸	26%						★			
379		●丹生谷地域において、「GI・木頭ゆず [※] 」を原料とした新たな視点での商品開発や販路を開拓するため、6次産業化を推進します。<南部>													100%	☆	A	南部					
		○新商品開発数(累計) (17) →(22) 10商品	GI登録された「木頭ゆず」を活用して、企業等と連携した6次産業化を促進し、商品開発や新たな需要の開拓を図るため、毎年2商品の開発を行う。	-	-	-	-	4商品	-	-	-	-	4商品	100%					☆	100%		<具体的な取組の内容> 1 「木頭ゆずクラスター協議会」の活動支援 2 6次産業化研修会の開催(R1:1回) 3 「地理的表示(GI)」登録を活用したPR活動(R1:5回) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「木頭ゆずクラスター協議会」を核とした6次産業化企業との連携による「GI・木頭ゆず」を用いた新たな商品開発が進んだ。また、新たにゆず加工品の取引が開始されるなど、販路開拓が進んだ。 ○商品開発数(累計): 4商品(H30:2商品、R1:2商品) <今後の取組方針> イオンリテール(株)等の加工販売業者との連携を密にし、「GI・木頭ゆず」を原料とした加工品の開発を推進し、全国販売による知名度向上を目指して取り組む。	

主要施策5 「林業プロジェクト」の展開

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	判定 基礎		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署										
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			今回 の判定	☆平均			★平均									
380		●人材の育成・確保を図るため、幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。<農林>	【AP編】11ページ 基本目標2-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進するとともに、「木育」を推進し、県産材の販売拡大や、観光、インバウンドにも資する木育施設施設の開設を目指し、県産材の需要拡大を推進します。<農林>																									
	共通	○県産材の生産量(再掲) (17) 37.5万㎡→(22) 56.3万㎡	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎡の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	33万㎡	36万㎡	39万㎡	42万㎡	45.0万㎡	32.4万㎡	35.3万㎡	37.5万㎡	37.1万㎡	42.0万㎡	93%	☆	前出				<具体的な取組の内容> ・意欲と能力のある林業経営者「クール林業経営体」の説明会の開催(9月、2月 計144名) ・各事業体等に対する講演会の実施(10月、11月 計45名) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・クール林業経営体の登録推進により、森林経営管理法に基づく「森林管理実施権」の受託が可能となり、新たな森林管理制度を担える事業体の育成が図られる等、県産材の生産拡大につながった。 <○未達の要因及び課題※1> ○県産材の生産量 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 → 無人フォワードによる自動走行の実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・林業現場における労働災害の発生 → 労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験やVRを活用した労働災害の疑似体験を実施する。また、携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA(省電力広域無線技術)を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備する。	農林								
		○経営委託可能な「林業経営体」登録数(累計) (17) →(22) 25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5~10経営体を育成する目標を設定	-	-	-	-	5 経営体	-	-	-	-	13 経営体	100%	☆				<課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き「林業プロジェクト」を積極的に推進するため、森林環境課と協力を活用した施策の展開や主伐を主体とした高性能林業機械の導入を推進し、高い技術力を身につけた林業の担い手育成・確保を図ることで、県産材の更なる増産に取り組む。										
	●主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生を防止するため、VR等を活用した労働災害疑似体験やGPSシステムの構築により重大災害の発生を抑えます。<農林>																	<具体的な取組の内容> ・林業労働災害を未然に防止するため、とくしま林業アカデミー、林業就業者、オープンキャンパス参加者を対象に、VRを活用した労働災害疑似体験研修会を実施(11月、73名) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、伐木作業における安全動作や作業手順の理解増進が図られ、重大な労働災害の発生防止につながった。 <今後の取組方針> 引き続き、VR等を活用した労働災害疑似体験等により主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生防止に取り組む。											
381		OVRを活用した労働安全研修の実施(20)実施	効率的で安全な林業技術研修を行うため、R2にVR研修を開始する目標を設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施	100%	☆														
		○林業位置情報システムの構築(22)構築	安全な林業現場を構築するため、R4に緊急連絡に必要な位置情報システムを整備する目標を設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上・80以上・80未満）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
382		● 効率的かつ安全な主伐を実施するため、団地化や本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の導入など生産基盤の整備を図ります。＜農林＞																	<具体的な取組の内容> ・林業事業体（美馬森林組合）に対する高性能林業機械導入補助（自走式タワーヤーダ） ・路網作設高度技能者育成事業による作業道作設技術研修会を開催 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、県西部管内において「主伐に対応した生産システム」が導入される等、効率的かつ安全な主伐の実施体制の構築が図られた。 <今後の取組方針> ・引き続き、「主伐生産システム」の導入などを推進し、効率的かつ安全な主伐を実施する。	農林
		○ 本県地形に適した「主伐生産システム」の導入数（累計） （'17）3セット→（'22）7セット	基準年（'17）の実績水準に基づき、年1セット導入する目標を設定	-	-	-	-	4セット	-	-	-	-	4セット	100%	☆		100%			
		○ 林内路網開設延長（累計） （'17）7,567km→（'22）8,310km	基準年（'17）の実績水準に基づき、年180kmの林内路網を整備する目標を設定	-	-	-	-	7,780km	-	-	-	-	7,890km	100%	☆					
383		● 県西部圏域（にし阿波）において木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構 [※] 」と連携し、伐採後の造林を推進します。＜西部＞																<具体的な取組の内容> 伐採跡地の造林に必要な経費の一部を支援するための基金を充実させるために、森林組合をはじめとした林業事業体、木材市場、製材等に広く呼びかけ会員の拡大に努めた。 <成果（施策の実現状況）> 伐採地が奥地となったことから移動に手間取り造林面積が増えなかったものの、上記の取り組みにより再造林による持続的な循環型林業が推進された。 <数値目標未達の要因及び課題※1> 伐採地の奥地化による効率の低下。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、会員拡大等を進めるほか、皆伐と再造林の合体施行等効率化に向けた手法を検討し、持続的な循環型林業の確立を推進する。	西部	
		○ 「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 （'17）年間54ha（過去3年平均） →（'19）～（'22）年間60ha以上	森林の持続可能な経営の実施を促進するため、再造林が必要な皆伐地の面積	-	-	-	-	60ha	-	-	-	-	59ha	98%	☆		98%			

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎 ☆平均 ★平均			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
384	●県内木材需要の拡大を図るため、「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、県産材の利用拡大や新用途の開発、さらには幅広い世代の方々に木材利用の意義、木材に関する知識などを知らせてもらう「木育」を推進し、県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。<農林>																	<具体的な取組の内容> ・とくしま木づかいフェアの開催(10月) ・木育インストラクター養成講座開催(34名養成) ・第1回徳島木育サミットの開催(11月) ・徳島木のおもちゃ美術館(仮称)基本構想の策定 ・木造住宅現場見学会の開催(12月、3月) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、県民総ぐるみの木づかい運動を展開し、意識醸成が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、県民総ぐるみの木づかい運動を展開し、県内の木材需要の拡大を図る。	農林
	○木育拠点施設の開設 (21) 開設	木育の更なる推進に向け、R3に木育拠点を開設する目標を設定	-	-	-	-	-	-	-	-	基本構想 策定	-							
	○県内の県産木材消費量 (17) 13.8万㎡→(22) 18.3万㎡	県産材の増産に合わせ、県内製材所等で製材される県産材消費量のうち、過去の県内仕向け割合(約4割)を集めて目標を設定	-	-	-	-	15.6 万㎡	-	-	-	-	16.7 万㎡	100%	☆		100%			
385	●木製ガードレール等の整備・修繕を進め、県産木材の利用促進を図ります。<県土>																<具体的な取組の内容> 徳島上郡賀集線他2路線において県産木材を活用したガードレール等を整備した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 県産木材を活用することにより、林業・木材産業の振興を推進した。 <今後の取組方針> 引き続き、県産木材の利用促進を図る。	県土	

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
386	● 県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進め、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア等を利用した販売促進活動を展開し、県外出荷量を拡大します。＜農林＞													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	＜具体的な取組の内容＞ ・大都市圏での商談会の開催（3回・東京：名古屋） ・トークセミナーの開催（1回・東京） ・東京オリ・パラ選手村ビレッジプラザへの県産材提供（22.78m3） ・エージェントを派遣し企業訪問活動 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、大都市圏へ向けて県産材の魅力が発信され、県外出荷につながった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・10月の消費税増に伴う住宅着工戸数の減 →エージェントによる企業営業活動、新型コロナ終息後に大都市圏での展示商談会等による販売活動 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、県外出荷量の拡大に向け、県外の企業、工務店、設計士等と連携を進めていく。	農林
	○ 県産材の県外出荷量 (17) 25.4万㎡→(22) 30.6万㎡	県産材の増産に合わせ、県内製材所等で製材される県産材消費量のうち、過去の県外仕向け割合（約6割）を基として目標を設定	-	-	-	-	26.9万㎡	-	-	-	-	26.1万㎡	97%				☆	
387	● 県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有及び人材の育成を推進します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ 徳島県木造住宅推進協議会会員とも連携しながら、消費者に向けて、各種イベントや相談会等での情報提供や木造住宅の魅力発信に努めるとともに、技術者に向けて、川上から川下までが相互に情報共有をすすめる研究会や講習会などを開催した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、関係者間の連携とともに、消費者等へのPRが図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、イベントや講習会等を通して、県産材を活用した木造住宅の需要が高まるよう取組を進める。	県土

主要施策6 県内企業の海外展開支援

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C 今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)								
388	共通	○徳島県の輸出額（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分）（暦年） （'16）175億円→（'22）249億円	【AP編】9ページ 基本目標2-（ア）-②	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞	158億円	162億円	166億円	170億円	212億円	174億円	175億円	194億円	200億円	R2.12月 頃集計	- 100%	★	A A	<具体的な取組の内容> ①海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計58回 （H27:14回、H28:9回、H29:12回、H30:12回、R1:11回）開催 ②県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計29回 （H27:7回、H28:9回、H29:5回、H30:5回、R1:8回）開催 ③大手メーカー等と県内企業との受発注マッチング ●「四国ビジネスマッチング」（四国4県支援機関共催） 愛媛県新居浜市 R1.1.6開催 ●近畿・四国合同商談会の開催（各府県支援機関共催） 大阪「モノづくり受発注広域商談会」：R1.9.26開催 京都「近畿・四国合同広域商談会」：R2.2.13～14開催 ●関西機械要素技術展（第22回） 大阪：R1.10.2～4開催 ④大手メーカーと県内企業等の取引関係構築 ●「ものづくり新技術展示商談会」の開催 ダイハツ工業（大阪府池田市）R2.2.27開催予定 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	商工		
		○徳島県の輸出企業数（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分）（暦年） （'16）116社→（'22）145社			106社	112社	119社	126社	133社	92社	116社	123社	129社	135社	100% 97%	☆				★	
		○EPA加盟国を対象にした商談会 （'19）～（'22）開催			-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆				100%	98%
		○海外食品フェア・機械金風見本市 （'19）～（'22）開催			-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆					
		○「海外展開支援プラットフォーム（仮称）」 の構築 （'19）構築			-	-	-	-	構築	-	-	-	-	構築	100%	☆					
389	共通	●国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、「市場調査」、「商品開発」、「情報発信」、「販路拡大・販売促進」等を柱とした「とくしま県産品振興戦略（第3期）」に基づき、新たな視点での商品開発や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。＜商工＞	【AP編】9ページ 基本目標2-（ア）-②	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円	4.8億円	3.2億円	3.4億円	3.9億円	4.6億円	R2.9月 頃判明	- 99%	★	A	<具体的な取組の内容> 国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、新たな視点での商品開発や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組んだ。 【「阿波藍」展示商談会】 ●愛知・「松坂屋名古屋」：R1.5.29～6.3 ●大阪・「阪急うめだ本店」：R1.6.12～17 ●香港・「香港PMQ」：R1.7.1～31 ●東京・「東京インターナショナルギフトショー」：R2.2.5～7 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組みにより、商談会や見本市等への参加企業数の増加とともに、県産品の認知度向上に繋がり、県内企業の海外販路開拓・海外展開が促進された。 <○未達の要因及び課題※1> 令和元年度の実績判明時期は、R2.9月頃であるが、平成30年度までは概ね計画通りの成約・売上額となっている。 <課題の解決に向けた対応※2> 県産品の情報発信のほか、イメージ戦略やメディア戦略を推進し、県産品の認知度向上に取り組むとともに、県外アンテナショップの活用や、国内外の百貨店等においてフェアを開催し、県産品の販路拡大・販売促進を図る。	商工		
		○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 （'17）3.9億円→（'22）6.4億円			過去3年間の伸び率を勘案して設定	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円	4.8億円	3.2億円	3.4億円	3.9億円	4.6億円	R2.9月 頃判明	- 99%				★	99%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
390		●自由貿易圏の拡大を好機と捉え、県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアと定め、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。＜商工＞													100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計58回 (H27:14回、H28:9回、H29:12回、H30:12回、R1:11回)開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計29回 (H27:7回、H28:9回、H29:5回、H30:5回、R1:8回)開催 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組により、県内企業の海外販路開拓・海外展開が促進され、輸出額、輸出企業数及び商談会等参加企業数が増加した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、フェア等の出展や海外バイヤーとの商談機会を提供する等、企業ニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。	商工
		○商談会・フェア等延べ参加企業数 (17) 101社 → (22) 150社	平成29年度実績から毎年4社ずつ増加	-	-	-	-	135社	-	-	-	-	137社	100%						
391		●大都市圏等でのフォーラムや外国語版ホームページに加え、補助金制度などの情報発信などを積極的に行うとともに、関係機関と緊密に連携し、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。＜商工＞													-	-	-	＜具体的な取組の内容＞ 1 「徳島県外資系企業誘致セミナー」の開催 (H28.2.8) 場所：ホテルオークラ東京京邸 参加企業数・参加者数：90社、130名（大使館関係者を含む） 2 徳島県外資系企業等誘致事業補助制度の創設 (H28) ・外資系企業の営業拠点設置・運営に対する補助（事業所運営費（賃料、通信料等）及び雇用助成） 3 徳島県内を視察した外資系企業に対し、支援の取組状況の説明や意見交換の実施、及び情報発信 4 ビジネスフォーラム（東京・大阪）等での本県独自の外資系企業向けの誘致補助制度や立地環境等のPR ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、ソフトウェアの開発・販売等を行う米国企業の日本法人が、H29.5に美波町にサテライトオフィスを設置する等、外資系企業の県内への誘致促進を図った。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、本県の誘致補助制度や全国屈指の「光ブロードバンド環境」といった強みである立地環境等のPRにより、全国的にも注目されているサテライトオフィスプロジェクトの取組等を活かしたICT企業や既存企業とのビジネス連携のための営業拠点などの誘致を図る。	商工	
		○外資系企業の立地数（累計） (17) → (22) 1件	H28年度包括外部監査での意見を反映	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略4 世界スタンダード！徳島未来教育の創造
 主要施策1 グローバル人材の育成

(3-4-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ※1以下・80以上・80未満 ※2以下・80未満		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均						
392		国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、外国人との交流や体験活動の提供及び海外留学の支援により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。<教育>	【AP編】25ページ 基本目標4-(イ)-③	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左													97%	☆	★	<具体的な取組の内容> 1「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」 ・小学3、4年生と保護者が参加（R元 38名） 2「ALTとともに徳島を学ぶわくわくキャンプ」 ・「産業・科学」、「自然・防災」、「文化・歴史」の3コースで実施 ・小学5、6年生が参加 （H27 95名、H28 89名、H29 58名、H30 84名、R元 83名） ※R元より事業名とコース立てを変更 3「世界に飛び出せ！イングリッシュキャンプ」事業 ・1泊2日の英語漬け体験プログラムを上膳町で実施 ・中学生が参加（H27 70名、H28 67名、H29 66名、H30 42名、R元 26名） ※R元より事業名と年3回から年1回の実施に変更 4「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・H27 3校59名、H28 1校16名、H29 3校47名、H30 1校25名、R元 2校 46名に支援 5「徳島グローバルキャンプ」 ・県内高校生34名が1週間の疑似留学を体験（H27、H28、H29、H30、R元） ※R元より事業名を変更 6「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・海外の学校との生徒間交流を促進 7「高校生の留学促進事業」 ・長期留学2名、短期留学20名に経費を支援（H27） ・短期留学20名に経費を支援（H28、H29、H30、R元） 8「トビタテ留学JAPAN」を推進する「グローバル高校生コース」 ・H27（第1期生）1名、H28 5名、H29 3名、H30 3名、R元 3名参加 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、外国人との交流や体験活動への参加及び留学を促進し、児童生徒が生きた英語を使い、異文化理解や英語によるコミュニケーション能力を向上させることができた。高校生の留学者数については、H28、29年度の実績値から改善を図るべく、積極的に啓発活動や支援を行った結果、留学への関心も高まりつつあったが、R元年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、留学が実現されない場面があった。 <0未達の要因及び課題※1> 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により高校生4校50名の留学が中止となったため。 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス感染症収束後、留学等が可能となる時期まで、英語への興味や留学の機会を絶やさないよう、留学に関する情報発信や英語に触れる機会づくり等を検討する。	教育	
	共通	○小学生の英語体験活動の年間参加者数（累計） （'17）371人→（'22）995人		毎年135名の参加を図る	-	-	-	-	590人	224人	313人	374人	455人	576人	97%	☆						★
		○小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」の創設 （'19）創設		小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」の創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆						
	共通	○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数（累計） （'17）136人→（'22）480人		毎年70名の参加を図る	-	-	-	-	270人	129人	128人	136人	203人	282人	100%	☆						★
	共通	○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数（7日以上） （'17）174人→（'22）240人		毎年20名の増加を図る	-	-	-	-	180人	220人	178人	174人	200人	155人	86%	☆						★
393		●社会の諸課題に挑戦する高い志を持ち、社会の作り手として各分野を牽引する人材を育成するために、教科や学問分野について探究する合宿、社会や学校における課題解決を図る会議等を行い、学校の枠を超えて切磋琢磨することを通じ、「ネクスト・リーダー」の育成を図ります<教育>		<具体的な取組の内容> 「ネクスト・リーダー育成プログラム」の実施 ・高校生サミット： <R元>6月23日 参加生徒59名、10月27日 参加生徒36名 ①数学・音楽・横断的STEAM教育の講演、問題解決の仕方のワークショップ ②課題について整理の仕方の講演とワークショップ ③探究セミナー <R元>7月14日 参加生徒61名、11月9-10日 参加生徒36名 ①県外スーパーティーチャーによる特別講座 ②県内高校教員による教科別実践講義 ③県外スーパーティーチャーと県内教員による研究協議 ・徳島ウィンターキャンプ： <R元>12月14-15日 参加生徒118名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの方による基調講演 ②東京大学の教授等による学問分野別セミナー ③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ④参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ ⑤難関大学を目指す意義についての特別講演 ⑥知事、教育長への政策提言プレゼン <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 参加者は、3つのプログラムを通して、同じ目標に向かって切磋琢磨する同志となることができ、目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。 <今後の取組方針> 講演者や講師と内容を吟味し、内容を充実させる。													95%	94%	教育			
		○主要大学（スーパーグローバル大学）進学者数 （'17）290人→（'19）～（'22）毎年340人	近年の進学者数から300人程度と想定し上回る人数を設定	-	-	-	-	340人	-	-	-	-	R2.8月頃 判明	-								
		○東京大学、京都大学進学者数 （'17）28人→（'19）～（'22）毎年44人	近年の進学者数から40人程度と想定し上回る人数を設定	-	-	-	-	44人	-	-	-	-	R2.8月頃 判明	-								

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上・80未満C	今回の判定基礎	☆平均		
394		●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。＜教育＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 帰国・外国人児童生徒に、手厚く持続可能な支援をするため、日本語講師派遣事業の実施主体を市町村とし、県が補助事業として支援 2 市町村・学校からの支援要請を受けて民間の日本語講師を派遣 3 教員等を対象とした日本語指導研修の実施（H27、H28、H29、H30、R元 各1回開催） 4 嶋門教育大学と連携した日本語教育研修会の実施（H27、H28、H29、H30、R元 各1回開催） 5 「帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の開催（H27 1回開催、H28、H29、H30、R元 各2回開催） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、支援要請のあった全ての学校に対して、日本語講師・通訳を派遣することができた。各研修会や連絡協議会の実施により、支援に当たる教員や日本語講師が帰国・外国人児童生徒に対する理解を深めるとともに、指導力の向上を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、支援要請のあった全ての学校に対して、日本語講師・通訳を派遣し、市町村教育委員会及び支援に関わる国際交流協会や大学、民間団体等との連携を図りながら、児童生徒1人1人の実態に応じたきめ細やかな支援に努める。	教育
		○日本語講師派遣申請者に対する派遣充足率（'17）100%→（'22）100%	毎年100%の充足率達成を図る	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%					
395		●併設型中高一貫教育校である城ノ内中学・高校を、本県初の中等教育学校へ移行し、学力分野のリーディングハイスクール [®] の効果を最大限に発揮する教育を推進します。＜教育＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）		＜具体的な取組の内容＞ 1 条例・規則等改正 2 入学者選抜の実施に向けた準備 3 広報活動（ホームページ開設・入学者募集説明会等） 4 教室改修 5 転学手続の簡素化 6 開校式・開校式の実施に向けた準備 など ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 城ノ内中学・高校を本県初の中等教育学校へ移行するための準備を円滑に進めることができた。 ＜今後の取組方針＞ 本県初の中等教育学校を開校し、学力分野のリーディングハイスクールの効果を最大限に発揮する教育を推進する。	教育
		○本県初の中等教育学校の開校（'20）開校	2020年に本県初の中等教育学校の開校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

整理 番号	●主要事業の概要 区分 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
396	<p>● 徳島商業高校と「カンボジアー日本友好学園[®]」との交流を継続・深化させ、フェアトレード[®]商品の共同開発の拡充に取り組み、高校生による「国際貢献モデル」を確立します。＜教育＞</p>																<p>＜具体的な取組の内容＞ 令和元年度「海外における商業教育システムレガシー活用・深化事業」による支援も生かし、JICAのプロジェクトによる工場整備を活用した友好学園の運営費の確保、友好学園の安定した学校運営のモデル化、共同商品開発の売買取引や流通方策の提案等を行った。</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 現地友好学園との国際交流が推進され、国際支援への寄与等の理解が促進されるとともに、商品開発のノウハウ、商品の流通・販売、現地指導者の育成など、商業教育システムも整い、高校生による「国際貢献モデル」が確立された。</p> <p>＜今後の取組方針＞ オリンピック・パラリンピックの開催に向け、友好学園と連携してホストタウン活動を展開するなど、継続して国際交流を行っていく。</p>	教育

主要施策2 徳島ならではの教育の振興

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
397		●2019年度に策定する新たな教育大綱のもと、知事と教育委員で構成する「総合教育会議」において、本県教育の目指すべき方向性や教育課題について議論を重ね、「徳島ならではの創意工夫を凝らした教育を実践します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」として県内に普及を図るなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。<政策・教育>	【AP編】29ページ 基本目標4-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。<教育>															政策 教育	
		○新たな教育大綱の策定・推進 (19) 策定	前大綱の推進期間がH27年度からH30年度までであり、令和元年度に新たな大綱を策定する必要があるため。	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定	100%	☆					
	共通	○学校分散型「チェーンスクール」 実施地域数(累計) (17) 6地域→(22) 9地域	基準値の1.5倍(チェーンスクールを隔年で1地域の増加を図る。)	5地域	5地域	6地域	6地域	7地域	5地域	5地域	6地域	6地域	7地域	100%	☆	★	100%	100%		
共通	○学校一体型「ハッケージスクール」 実施地域数(累計) (17) 2地域→(22) 4地域	基準値の2倍(ハッケージスクールを隔年で1地域の増加を図る。)	1地域	2地域	3地域	3地域	3地域	1地域	2地域	2地域	3地域	3地域	100%	☆	★					
398		●子どもの学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の安定した人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。<教育>																	教育	
		○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 (17) 18人→(22) 18人	毎年6名ずつが交流原則として、3年間で元の校種に帰る	-	-	-	-	18人	-	-	-	-	23人	100%	☆					
		○小学校英語専科教員の配置 (17) 10人→(22) 16人	加配等を動員しながら、全8市における配置を設定	-	-	-	-	14人	-	-	-	-	14人	100%	☆		100%			
	○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数 (17) 436人→(22) 1,580人	小学校3年生から外国語活動が実施となり、研修対象者を広げ、英語力・指導力の向上を図るため、毎年250名の受講者数を目標とする	-	-	-	-	830人	-	-	-	-	946人	100%	☆						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署
				2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)						
399		●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。<教育>	【AP編】20ページ 基本目標3-(イ)	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> 1 「キャリア教育パイロット校事業」(H27)や「『みんなが主役』!小中高校生起業塾」(H28~30)、「100年先を創る起業教育成事業」(R元)等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施 2 職場体験・インターンシップの受入先企業情報を一元化した「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」を構築するとともに、「『職場体験・インターンシップ』実施の手引」(H28.3)を作成し、各学校のインターンシップ実施を支援 3 小中高校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」を開催(企業関係者、文科省調査官による講演等、研究発表あり) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。 <今後の取組方針> 引き続き、生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の推進に取り組んでいく。	教育
共通		○高校におけるインターンシップの実施率 (全日制・定時制) (17) 97.6%→(19) ~ (22) 100%	全国平均(H2883.7%) 組織的・体系的なキャリア教育を推進していく上での指標となるため、実施率100%を目標としている	92.0%	95.0%	97.0%	100.0%	100.0%	92.7%	95.1%	97.6%	100.0%	100.0%	100%	☆	★	100%	100%	
400		●小・中・高等学校のそれぞれの段階において、政治や選挙に関する理解と参加意識を高めるとともに、模擬選挙などの体験的学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実を図ります。同時に、保護者をはじめとする子育て世代に対する広報も実施します。<政策・教育>																【以下、教育】 <具体的な取組の内容> ・小・中学生、高校生に対する出前講座を実施している。市町村選挙管理委員会職員、大学教員、県教育委員会指導主事が各学校の希望に添い、選挙の仕組みや模擬選挙、模擬投票などの有権者教育、社会課題解決の方法や住民の意思決定の方法、納税の意義などを含めた主権者教育を実施している。 ・文科書作成の主権者教育に関する副教材や県教育委員会作成のハンドブックなどを活用し、高等学校の授業を活用した主権者教育に取り組んでいる。 ・県教育委員会発行の「ふれあいひろば」において、家庭でできる主権者教育というテーマの内容を掲載したり、学校での主権者教育の出前講座への参加を呼びかけている。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・各学校において、状況に合わせた出前講座を実施している。 ・高等学校の生徒会役員などを集めた「高校生リーダー交流集会」において、主権者教育の内容を取り入れた研修を実施し、参加した高校生や引率の教員にも好評を得た。本年度も同様の取組を実施予定である。 <今後の取組方針> ・今後も、各学校の状況に応じた主権者教育推進出前講座を推進していく。 ・県教育委員会広報紙「ふれあいひろば」において「家庭でできる主権者教育」に関する内容を掲載する。 【以下、政策】 <具体的な取組の内容> 選挙権年齢が18歳に引き下げられて以降、県内の「18歳、19歳(新有権者)」 「全世代(全有権者)」の投票率は全国最低レベルであり、特に、高等学校等で主権者教育の機会が多い18歳の投票率は比較的高いものの、卒業後の19歳の投票率が低い。投票行為を「18歳だけの一過性」のものではなく、年齢を重ねても投票参加意識を継続させるには、発達段階に応じて、幼稚園や小学生といった「子ども」の頃から選挙を「身近なもの」として触れさせ、考える機会を拡充し、長期的視点をもち一人ひとりの「主権者意識」を育む必要があるため、親子向け「選挙啓発」絵本、紙芝居による読み聞かせ等を展開し、幼稚園から小学校低学年を対象に、「選挙(自分で考え、自分の意見を言うこと等)の大切さ」を伝える。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 2019年度はプロポーションによる絵本の作成者を選定し、絵本(簡易版)を作成のうえ、各市町村等に事前送付を行った。 また、県内大学や各市町村に対し、今後の絵本の活用について依頼を行った。 <今後の取組方針> 市町村や学校、地域ボランティア等と連携しながら、幼稚園や小学校、家庭等における絵本の読み聞かせを通して主権者意識を育む。	政策教育

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均	
401		●自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならではの」社会を創る消費者教育を推進します。 (再掲) <教育>		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	100%	☆	★	★	教育
		○高校における「エシカルクラブ」設置率 ('17) 33%→('19) ~('22) 100%	他県にはない先進的な取組として全県立高等学校に「エシカルクラブ」を設置	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆	100%		教育
402		●テレビ会議システム等のICTを活用した、公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。 <教育>		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	100%	☆	★	★	教育
		○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ('17) 15回→('22) 28回	実績値からの推計に基づき設定	-	-	-	-	22回	-	-	-	-	23回	100%	☆	100%		教育

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上・80未満C	今回の判定基礎	☆平均		
403		●タブレット端末等を取り入れた指導ができるよう、教職員のICT活用指導力の向上を目指します。＜教育＞												100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 学校においてICTを活用した教育の推進を目的とした教員研修を総合教育センターで実施 1 「フレッシュ研修1（初任者）」、「ミドルリーダー研修」（10年次）」 （参加者数：339人） 2 「ICT活用指導力向上研修（希望研修）」（参加者数：158人） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、教員の授業におけるICTの活用について理解とスキルを深めることができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、タブレット端末等を取り入れた指導ができるように、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。	教育
		○ICTを活用した授業実践の研修受講者数 （'17）400人→（'22）440人	実績値からの推計に基づき設定	-	-	-	-	410人	-	-	-	-	497人						
404		●ビッグデータを活用したe-learning等のICTによる個に応じた学習を推進するとともに、プログラミング的思考等の情報活用能力を育成する学習活動の充実を図ります。（再掲）＜教育＞												100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 岡山大学と連携し、県立高校（2校）において、英語の習得を目的としたビッグデータを活用したe-ラーニングを実施し、生徒の学習に関するデータを収集、分析した。 2 大学等と連携した「教育ビッグデータ利用検討委員会」において、事業内容等の検証を行うとともに、教育ビッグデータの利活用について検討した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取り組みにより、ビッグデータを活用したe-ラーニング等によって生徒の個に応じた学習を推進することができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、教育ビッグデータに関する実証事業を通して生徒の個に応じた学習を推進する。	教育
		○ビッグデータ実証事業における活用者数 （'17）140人→（'22）600人	実績値からの推計に基づき設定	-	-	-	-	400人	-	-	-	-	402人						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均						
405		●児童生徒の様々な悩みを受け止めることができる環境づくりのため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員を図ります。また、いじめ問題を自分ごととして考え、問題解決に向け主体的に取り組む、いじめのない学校づくりに向けた態度と実践力を育成するため、「いじめ防止子ども委員会」を設置します。＜教育＞												100以上・80以上B・80未満C	A	★	★	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー人数 (H27:42人、H28:45人、H29:51人、H30:52人、R元:52人) <p>・スクールカウンセラー単独校数 (H27:67校、H28:70校、H29:78校、H30:79校、R元:81校)</p> <p>2 スクールソーシャルワーカーの配置数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー人数 (H27:14人、H28:15人、H29:22人、H30:23人、R元:26人) ・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図った。 (H29:13市町教育委員会、H30:16市町教育委員会、R元:20市町教育委員会) ・学校問題解決支援チーム派遣事業としてスクールソーシャルワーカーを学校等からの要請により派遣した。 (H27:14回、H28:7回、H29:7回、H30:8回、R元:6回) <p>3 いじめ防止子ども委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年3月末において、全ての公立小・中学校、特別支援学校小学部・中学部に設置完了した。(H30:39校、R元:257校) ・いじめ防止子ども委員会取組の中で優れた活動をリーフレットやポスターにまとめ県内各校に配付し、啓発を図った。 	教育				
		○スクールカウンセラーの配置校数（拠点校） （'17）78校→（'22）83校	公立小・中学校、県立学校への配置拡充が求められており、毎年1校の配置数増加を目標とする	-	-	-	-	80校	-	-	-	-	81校					100%		☆			<p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>上記の取組等により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。 また、いじめ防止子ども委員会の全校設置について、前倒しで達成した。</p>
		○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） （'17）22人→（'22）24人	全ての市町村教育委員会に各1名の配置を目標とした。	-	-	-	-	23人	-	-	-	-	26人					100%		☆	100%		<p><今後の取組方針></p> <p>・今後、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充による教育相談体制の充実に取り組んでいく。</p>
		○いじめ防止子ども委員会 （'17）→（'20）全校設置	全ての公立小・中学校、特別支援学校小学部・中学部への設置を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全校設置					100%		☆			
406		●農工商教育の活性化を図るため、第2期「徳島県農工商教育活性化方針」を策定し、高校における農工商教育の活性化に取り組みとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化教育を推進します。＜教育＞												100以上・80以上B・80未満C	B	★	★	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 県央部（城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果物（H27：藍の和菓子、藍のぎょうざ、藍の行灯、H30：藍の洋菓子） <p>2 県南部（小松島西高校勝浦校、阿南光高校（新野高校及び阿南工業高校）、番岡東高校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果物（H28：ゆこうケーキ、H29：ゆこうマーマレード、H30：ゆこうごら焼き） <p>3 県西部（池田高校三好校、つるぎ高校、池田高校社校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果物（H28：アロマキャンドル、H29：アロマオイルの香る写真立て、H30：アロマ石けん、R元：アロマスプレー） <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>以上の農業、工業、商業科等の学科の枠を超えた、学校間連携・生徒間協働活動により、地域資源を活用した商品開発を通して、6次産業化に対応した教育の推進が図られた。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>○6次産業化商品のプロデュース数 プロデュースされた商品の中には、前年度にプロデュースされ、市場調査や販売実習を踏まえて、次年度に改善、販売を行うなど、数年かけて商品開発を進めた商品があるため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>令和2年3月策定の「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」に基づき、より実践的な6次産業化教育を推進することとし、評価指標としても、プロデュース（開発）商品数から実際に販売される商品数へ、より具体的な成果を示すものに見直す。</p>	教育				
		○6次産業化商品のプロデュース数（累計） （'17）7件→（'22）22件	県下3地域での取組のため、各地域1商品開発と想定し設定	1件	4件	7件	10件	13件	3件	5件	7件	10件	11件					84%		☆	★	84%	84%

整理 番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
407		●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞																<具体的な取組の内容> 令和元年11月9日(土)10:10~15:00 イオンモール徳島 ○開会式、ホスター表彰式、意見発表 ○専門学科・総合学科合同説明会 ○展示、販売、体験、ファッションショー ○ホスター・リーフレットを作成し、関係企業、小中学校へ配布 ○案内板、新聞、ラジオ、ケーブルテレビ等で広く県民に広報 ○令和元年度の数値目標を達成 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・取組により、多くの県民の方に御参加いただき、数値目標を100%達成できた。 <今後の取組方針> ・今後も専門高校生等の学習活動を支援し、イベント等を通じて高校生の取組を広くアピールする。 ・多くの小中学生に参加してもらい、進路選択の一助とする。	教育
		○高校生産業教育展における来場者数 (17) 1,850人→(22) 2,100人	小中学生及びその保護者等、広く県民に対して普及させるため引き続き毎年50人の増加を図る。	-	-	-	-	1,950人	-	-	-	-	1,952人	100%	☆	100%			

主要施策3 充実した学びの推進

(3-4-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
408		●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。＜教育＞												0%	☆	C	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>学力向上推進員研修会で、学力向上推進委員の役割を明確化し、各学校における校内研修の充実及び指導方法の改善を図った。</p> <p>国語、算数（数学）、英語の授業づくり研修会で、学習指導の改善、充実を図った。</p> <p>学力向上検討委員会において、学力向上実行プランを作成することにより、学力向上を図るとともに、実行プランを各学校のホームページに掲載することにより、情報発信を行った。</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>各学校における校内研修の充実及び指導方法の改善や、学習指導の改善、充実が図られた。児童生徒の学力向上が図られた。</p> <p>＜未達の要因及び課題※1＞</p> <p>従前の「知識」に関する問題（A問題）と「活用」に関する問題（B問題）が一体化されて、かつもともと本県が弱かった活用タイプの問題の割合が増えたことが大きな要因と考えられる。また、「活用」に関する問題に対応できるように授業改善を行っているが、主体的、対話的で深い学びの授業実践が不十分で、まだ進行途中である。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <p>県教委による学校計画訪問時の訪問体制や伝達方法等の大幅な見直し。専門教育大学と連携し、授業で実践できる「授業例」を作成。応用力を養うための「徳島県学力向上確認プリント」をWeb上にアップ。各学校における「学力向上実行プラン」の有効活用を図る。「授業改善推進校」に対し、全国学力・学習状況調査の結果分析をフィードバックし授業改善できるように支援する。</p> <p>※参考 令和元年度実績</p> <p>・小学校6年生 国語 県平均正答率 63% 全国平均正答率 63.8% 算数 県平均正答率 65% 全国平均正答率 66.6%</p> <p>・中学3年生 国語 県平均正答率 70% 全国平均正答率 72.8% 数学 県平均正答率 59% 全国平均正答率 59.8%</p>	教育	
		○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率（'19～'22）調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上	平均正答率を全国平均を上回ることと想定し設定	-	-	-	-	全国平均正答率以上	-	-	-	-	全国平均正答率以下						0%
409		●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動を促すために、書評合戦（ヒプリオバトル）を校種別に実施し、読書の喜びを体感させるとともに、学校図書館と家庭・地域及び各市町立図書館との連携、地域の図書館ボランティアの活用など読書環境の整備強化を図ります。＜教育＞												97%	☆	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書の生活化プロジェクトVの実施 ・本や新聞記事に付いての語り合い活動 ・中学生、高校生による「書評合戦（ヒプリオバトル）」県大会の実施と各学校での書評合戦への取組支援 ・「家庭読書の日」、「家庭読書推進週間」に家庭読書に関する情報を学校内・各家庭に広報する。 ・「特色ある取組」の優秀実践校・園を表彰する。 ・読書の生活化につながる調査の継続 <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、10分以上読書をする児童生徒が増加している。 <p>＜未達の要因及び課題※1＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を取り巻く環境の変化が考えられる。特に、スマートフォンなどの情報機器やSNS等の発達により、知識や情報を得る手段や伝達手段が要因として考えられる。中学校においては目標は達成できていないが、10分以上読書する生徒数は増加している。 <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書をするこの効果を実感できる取組や読書をするこの喜びを実感できる取組を継続していく。 	教育	
		○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小5（'17）89%→（'22）94% 中2（'17）79%→（'22）89%	全国学力状況調査の結果から、全県でも課題のある読書時間を指標とし、小5については毎年1%、中2については毎年2%の割合増加を目標とした	-	-	-	-	91% 86%	-	-	-	-	91% 81%						97%

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
410	●子どもの学習意欲や確かな学力の向上につなげるとともに、中学生の主体的な進路選択に資するよう、公立高校普通科の通学区域制の在り方を見直します。<教育>													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 令和2年度入学者選抜の実施に際し、通学区域外からの合格者数の上限を定める流入率を変更した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ●子どもの学習意欲や確かな学力の向上につなげる通学区域制の見直しを行うことができた。 <今後の取組方針> 通学区域制見直しの効果や影響等について検証し、引き続き、制度の在り方について検討を行う。	教育
	○普通科高校の通学区域制の在り方を見直し (19)見直し (20)一部先行実施 (21)実施	公立高校普通科の通学区域制の在り方を見直し	-	-	-	-	見直し	-	-	-	-	見直し	100%					
411	●県立夜間中学を設置することにより、学び直しを必要とする者や外国籍の者など学校における就学の機会の提供を希望する者に対し義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を図ります。<再掲><教育>													行動計画(☆)	総合戦略(★)		<具体的な取組の内容> ○県民への周知を図るため、夜間中学シンポジウムの開催や、模擬授業の実施、ポスターやちらしの配布を実施 ○県民への募集による校名の決定 「徳島県立しらさぎ中学校」 ○夜間中学連絡協議会の開催 年2回(9月・1月) ○他県への視察の実施 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ○夜間中学が県民に認知されるようになった。 ○入学希望者の確認ができた。 ○市町村と協力して、就学支援等の支援体制の構築ができた。 <今後の取組方針> ○入学要件の設定と周知 ○入学説明会及び体験学習の実施 ○夜間中学連絡協議会の開催 ○教育課程の編成	教育
	○全国初の県立夜間中学の開校 (21)開校	全国初となる「県立夜間中学」の開校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

整理 番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎			★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆	★				
412		<p>●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。＜教育＞</p>															<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等の研修会による周知を図る。 ・幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修の実施 <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>アクションプランⅡにより幼児教育の振興が進められた。関係機関との連携により、総合的な幼児教育の展開が図られた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>国や県の動向、幼児期における教育の重要性を踏まえ、今後はアクションプランⅢにより、幼児教育の理解推進や教員等のニーズに合わせた研修における幼児教育の充実を図る。</p> <p>＜R元～R2改善見直し内容※3＞</p> <p>「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」により、幼児期及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。</p>	教育		

主要施策4 豊かな心と健やかな体の育成

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所					工程（年度別事業計画）					実績					判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署					
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	数値目標 ごとの 達成率	判定 基礎	判定 基礎	判定 基礎	判定 基礎	判定 基礎								
413		●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。 また、「元気なあわっ子憲章」のもと、子どもたちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、朝食摂取や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取組みとともに、飲酒・喫煙・薬物乱用に対する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる子どもの育成を目指します。<教育>													行動計画（☆） 総合戦略（★）	C	☆	★	★	★	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的な取組の内容＞ 1子どもの体力・運動能力向上に向けての取組 ○はつらつサポート（体育指導者派遣事業） 65校で実施 ○さわやかサポート（運動・生活習慣確立のための指導者派遣事業） 27校園で実施 ○「キックあひばくランキッズ大会」 264名が参加 ○「元気アップチャレンジ」 ・「体力アップ100日作戦！」 33864名が挑戦 ・「プラス1000歩チャレンジ」 1,756名が挑戦 2「元気なあわっ子！応援事業」における取組 ○生活習慣改善プロジェクト 全ての公立学校において、生活習慣改善計画を作成し、取り組みを推進。 ○健康力アップ30日作戦 中高校生においては、自らの生活を振り返り健康課題解決に向け取り組む「健康力アップ30日作戦」を実施し、生活習慣の改善に取り組んだ。 ○元気なあわっ子！道場 家庭・保護者と連携し、家庭での食習慣や運動習慣を見直すきっかけとなり、県南・県北の2箇所で開催。 ○講師の派遣 教職員PTAの研修会へ、医師や大学講師等の専門家派遣 ○徳島県医師会との連携 肥満傾向児に対する2次検診システムの活用や、小児生活習慣病対策協議での連携 3小中学校への栄養教諭の配置人数 すべての市町村に栄養教諭の配置が実現した。 4食育に係る取組 栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内において、小学校で3つの学年、中学校で2つの学年において、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 						
		○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均を上回る種目数 （'17 11種目→'19）～（'22）毎年17種目	実績を鑑み、全種目34種目の半数で全国平均を目指すこととし目標設定とした。（教育振興計画と整合）	-	-	-	-	17種目	-	-	-	-	-	9種目							52%	☆					<ul style="list-style-type: none"> ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 1「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果について ・中学校2年生男子で過去最高の28位。 ・筋力と敏捷性の向上が認められている。 ・「体育の授業は楽しい・役に立つ」と答えた割合が全国平均を上回った。 2小中学校への栄養教諭の配置人数 計画的な任用及び配置により、栄養教諭配置人数の目標数値を実現できており、栄養教諭の専門性をいかして、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図る授業等の取組が充実してきている。 3食育に係る取組 ・栄養教諭の専門性を生かし、各市町村の課題に応じた指導案で授業を実施することにより、児童生徒が望ましい食習慣について理解したり、地域の食文化について関心をもつことができた。また、保護者や地域への啓発にもつながった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 1「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果について ・全身持久力や筋持久力について、全学年平均との差が顕著であり改善が必要。 ・スクリーンタイムの増加（運動時間の減少）。 2 肥満傾向児の児童生徒数の増加について ・取り組みの継続、行動変容が課題。 ・保護者・家庭との協力が不可欠である。 3栄養経路・学校栄養職員による食に関する授業について ・新型コロナウイルス感染症による3月休校で、実施を予定していた学校が実施できなかったのが原因である。 ・計画的な実施のため、各校の食に関する指導の全体計画への位置付けが必要である。また、地域によって、栄養教諭が受け持つ学校数に差があり、教材の共有など負担軽減の工夫も必要である。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 1子どもの体力・運動能力向上に向けての取組 ○「体力向上計画」により各校の課題に応じた取組の推進。 ○「はつらつサポート」の実施により、運動の苦手な児童に对应した授業展開。 ○「体力アップ運動」の活用促進により、総合的に体力向上 ○歩数計の貸与により、運動量の可視化を図り、運動習慣の改善を図る。 ○「さわやかサポート」の実施により、運動好きの子どもを育成し、保護者への啓発と教員の指導力向上。 2「元気なあわっ子！応援事業」における取組 ○健康力アップ30日作戦 従来の休みを中心に実施してきたが、各学校の実情に合わせて取組時期を柔軟にすることで、学校全体で集中的に取り組めるように変更した。 ○講師の派遣 地域への派遣を中心に実施してきたが、各校にあった講師を派遣できるよう変更し、PTA総会など保護者とともに研修を受けることができるようにした。
		○全ての公立学校児童生徒の学校保健情報を電子化 （'17）→（'22）運用	県・市町村の連携による学校業務支援システムの導入に合わせ、保健管理情報の共有を図る。（2021年度本稼働予定）（重要施策と整合）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							-						
		○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）（再掲） （'17 4,979人→'22）2017年度比6%減	前期の達成目標である8%減の達成が困難であったことや事業の成果が見えにくいことから、実績（5%減）を勘案し、6%とした。	-	-	-	-	1.5%減	-	-	-	-	-	8%増							0%	☆					
		○小中学校への栄養教諭の配置人数（再掲） （'17）57人→（'22）64人	すべての市町村に配置し、栄養教諭1名が担当する学校数を4校程度とする	-	-	-	-	61人	-	-	-	-	-	61人							100%	☆					69%
		○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を半分以上の学年で実施する小・中学校の割合 （'17）100%→（'19）～（'22）100%	義務教育段階において、全ての小学校で3学年、中学校では2学年（＝半分以上の学年）で食育の授業を実施することが達成できているが、これを継続していくことが必要である。（教育振興計画と整合）	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	-	93.5%							93%	☆					
		○薬物乱用防止教室を開催する中・高等学校の割合 （'17）100%→（'19）～（'22）100%	第四次薬物乱用防止5か年戦略において推進されており、継続して全ての学校で実施する必要がある。（教育振興計画と整合）	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	-	100%							100%	☆					

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
414		●児童生徒が目標を持って運動に取り組むことができるよう、楽しみながら児童生徒の運動習慣の確立を図ります。<教育>												100%	☆	A	100%	<具体的な取組の内容> ○「NEWキッズ&ジュニアわんぱくランキング」 ICTによるランキングシステムにより、友人や家族と一緒に楽しみながら取り組める19種目の運動を選んで行う。記録を登録することにより、ランキングや結果がホームページに表示され、意欲を高めながら記録の向上に繰り返しチャレンジし、運動習慣の確立を図る。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ○参加チームが前年度より50チーム増え、児童生徒が目標を持って運動に取り組み、楽しみながら運動習慣を確立することができた。 <今後の取組方針> ○反達や家族と手軽に継続して取り組める種目の提供。	教育
		○小・中学生のICTを活用した手軽にできる運動のランキング判定システムの参加グループ数 (17) 3,535グループ→(22) 4,000グループ	前期最終目標はクリアし、ある程度の普及が進んだことから、生徒数が減少していることを動察し、達成可能な数値として毎年100グループ(5人/グループ程度)の増加を設定した。(教育振興計画と整合)	-	-	-	-	3,700 グループ	-	-	-	-	3,885 グループ						

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
415	●年較少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞																		<具体的な取組の内容> 地元の漁師を講師として招聘し、海洋生物の生態や調理について学ぶ「漁師さんに学ぶ海の『めぐみ』とその『食』」をはじめ、地域住民の方、海部高校生の協力を得て餅つきや模擬店等を行う「もうすぐお正月」など、年較少年自然の家の家が行う主催事業において広く地域住民の参画を得た自然体験、交流体験を行う。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和元年度は、地域の特性や職員の特技を生かした多種多様な主催事業を企画し、例年を上回る参加者があったが、年度末には主催事業を2つ中止としたため、設定した数値には至らなかった。 <○未達の要因及び課題※1> 令和元年度については、目標を達成予定であったが、年度末の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、2つの主催事業を中止としたため、目標値までは到達しなかった。 <課題の解決に向けた対応※2> 令和2年度も4月当初からの主催事業が実施・募集できない状況である。各小・中学校の教育課程での利用も秋・冬へと変更されており、主催事業の日程を設定するのが困難な状況にはあるが、これまでの主催事業を維持・改善し、できる限り活動の幅を広げるなど実施について検討していく。	教育
	○年較少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 (17) 800人→(19)～(22)年間900人	毎年一定数の参加者の定着を図る。	-	-	-	-	900人	-	-	-	-	857人	95%	☆		95%				
416	●道徳教育の充実に関わり結び取り進むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。＜教育＞																		<具体的な取組の内容> ・公開授業や参観授業などを通して、地域や家庭との連携の推進について、研修会等での啓発。 ・小学校一年生の保護者対象に、道徳教育理解促進パンフレットの作成及び配布。 ・研修等を通して、道徳教育の充実及び推進を図る。 ・高等学校における道徳教育については、道徳教育推進教師を中心に全体計画を基に、全ての教職員が学校目標を達成するために取り組む。具体的には、年間指導計画(別業)に示した22の内容項目を生徒に身に付けさせるため、各教科や科目、特別活動においてそれぞれの特性を生かし、実践していく。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・道徳教育理解促進パンフレットは、全ての小学校で活用されている。 ・研修等を通して、道徳教育の充実が図られている。 ・高等学校における道徳教育は、令和元年度より移行措置として取り組まれている。家庭や地域との連携の面では、各校がそれぞれの行事などを通して連携を図っている。 <今後の取組方針> ・各校における道徳教育の研修等をさらに充実させ、道徳教育の推進を図るため、道徳教育推進教師や各地域での道徳教育推進リーダーの育成を図る。 ・公開授業や学校通信などでの情報発信や、学校行事等を通して、学校と家庭や地域社会との連携を図る。 ・各高等学校で策定している「道徳教育全体計画」や「別業」を道徳教育推進教師を中心に実践していけるように、指導・助言していく。	教育

主要施策5 地域に開かれた学校づくり

(3-4-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
417		●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。<教育>												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> 令和元年7月17日(水)本審査会で実施校の決定 令和2年2月26日(金)実施校認定証授与式でプレゼンテーション発表 令和2年2月1日(土)生徒活動発表会で学校関係者並びに一般県民にも取組を広報 の実施校取組内容 (地域ステージ) ・地域の課題解決に貢献!阿南支援学校が取り組む竹林再生活動(阿南支援学校) ・農商連携で「かもじま駅前商店街にぎわい復活大作戦」+α(吉野川高校) (全国ステージ) ・障がい者芸術発信プロジェクト(国府支援学校) ・那賀高校の木づかい「根元から梢」までを無駄なく使い尽くす(那賀高校) (海外ステージ) ・松西藍プロジェクトⅢ 阿波藍のTradition&Innovation(小松島西高校) ・「あころハンパニクス」~Zero Emission Project~(阿南光高校) ○実施校には、全国規模の大会やコンクールへの出場申請を義務づける。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・全国高校生クリエイティブコンテスト優秀(小松島西高校) ・エシカル甲子園2019消費者庁長官賞(阿南支援学校) ・日本防火・防災協会長賞(阿南光高校) ・各校の取組により、数値目標を100%達成できた。 <今後の取組方針> ・定期的な実施要項の見直しを図るとともに、引き続き高校生の徳島ならではの取組を 支援し、広く一般県民に広報する。	教育
		○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会・コンクールでの入賞数 (17)3事例→(19)~(22)年間3事例	実施校6校程度のうち、半数の3事例を数値目標とした。 以前は「出場」事例であったが、今回はより高いレベルの「入賞」事例としている。	-	-	-	-	3事例	-	-	-	-	3事例						
418		●公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入するために、県内外の好事例を発信し、地域に開かれた学校づくりを進めます。<教育>												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> 「地域とともある学校づくり」を促進するため、徳島県学校運営協議会規則を策定するとともに、市町村教育委員会及び校長会に対して、コミュニティ・スクールの意義や導入の手順等について丁寧に説明を行います。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、コミュニティ・スクールの導入校数(累計)が目標値に達し、「地域とともある学校づくり」が促進された。 <今後の取組方針> 学校教育課、生涯学習課等の関係各課からなるコミュニティ・スクール推進プロジェクト会議を組織し、コミュニティ・スクール推進に向け、取り組むとともに、今後も必要に応じて各市町村教育委員会に対し、具体的な導入の手順等について丁寧に説明を行う。 <R元-R2改善見直し内容※3> ●公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入するために、県内外の好事例を発信し、地域とともある学校づくりを進めます。 ○「コミュニティ・スクール」を導入した学校数(累計) (17)16校→(22)24校	教育
		○「コミュニティ・スクール」を導入した学校数(累計) (17)16校→(22)20校	基準値の1.25倍(引き続き2年間で2校の増加を図る。)	-	-	-	-	18校	14校	15校	16校	18校	22校						

整理 番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
419		●子どもたちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。<教育>												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> 放課後等における多様な学びの場づくりを推進するコーディネーターや指導者の資質向上を図るため、「子どもの『わかった!』『できた!』」を伸ばすポジティブな行動支援について」などをテーマとした研修会を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 実施地域では、地域住民の参画により、放課後等の多様な学習・体験活動の場が提供できた。 <今後の取組方針> 放課後子供教室の目標数を達成するために、市町村との連携を強化し、市町村の抱える課題などの相談対応や、市町村間での情報共有を進める。また、地域学校協働活動を活性化するために、地域学校協働活動コーディネーターの開拓・育成を行う。	教育
		○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 (17) 75%→(22) 100%	全小学校区での実施を図る。	-	-	-	-	90%	-	-	-	-	93%						
420		●地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。<教育>												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> 絵本の読み聞かせや見守りなどを行う地元団体の協力を得て、5校の新規登録を斡旋することができた。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 目標とする5校の新規登録を達成した。 <今後の取組方針> 今後も、新規登録5校を達成できるよう、ゲストティーチャーや環境整備などの取組の充実を呼びかけるとともに、広く情報発信を進める。	教育
		○学校サポーターズクラブの登録数 (17) 89団体→(22) 113団体	毎年5団体の増加を図る。	-	-	-	-	98団体	-	-	-	-	98団体						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
421		●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組みを継続的に推進します。＜教育＞															A	＜具体的な取組の内容＞ ・登下校中の子供たちの安全を確保するため、家庭や地域と連携を図り、すべての小学校区において、学校安全ボランティア（スクールガード）等による見守り活動が行われた。 また「地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等、警察や関係機関との連携を図った。 さらに、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備等について指導し、学校安全体制の整備を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ すべての小学校区において、学校安全ボランティア（スクールガード）等による見守り活動が行われ、幼児児童生徒の安全確保が図られた。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、地域住民の積極的な参加による学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進する。	教育
		○学校安全ボランティア（スクールガード）数 （'17）14,473人→（'22）12,000人以上	H25～H29の平均が12988人であるが、地域のボランティアの高齢化や少子化による保護者の減少があり、現状維持を目標とするため。（教育振興計画と整合）	-	-	-	-	12,000人	-	-	-	-	13,857人	100%	☆	100%			
		○小学校の通学路における危険箇所の点検の実施率 （'17）100%→（'19）～（'22）100%	児童生徒の登下校時の事件、事故、災害の防止のため、毎年度危険箇所を点検することが必要である。	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆				
422		●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家及び車」の支援、「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。＜警察＞															＜具体的な取組の内容＞ ・安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 ・自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 ・子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「子ども110番の家」会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供するほか、防犯講習を実施し、安全対策を推進した。 ＜今後の取組方針＞ 上記取組を引き続き推進し、子ども見守り活動の強化を図り、通学路等における児童・生徒の安全対策を図る。	警察	

主要施策6 特別支援教育の推進

(3-4-6)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		190以上・80以上・80未満C	判定基礎	☆平均		
423		●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムにおける多様な学びの場の充実を図るため、ホジティブな行動支援に取り組むことにより、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。＜教育＞																<具体的な取組の内容> 1 ホジティブな行動支援に関する研修 ・基礎セミナー ・実践セミナー ・特別支援教育コーディネーター研修2年目 ・指導主事による要請訪問等を活用した研修 ・小、中学校教育課程研究協議会等の職務研修 2 発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携したコンサルテーションの実施 3 ホジティブな行動支援実践校のサポート <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、ホジティブな行動支援の考え方が浸透し、実践を行う学校が増えた。また、ホジティブな行動支援を学校全体で取り組むために、県教育委員会にサポート依頼があり、共に取り組む学校も増えた。 ○「ホジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合 幼稚園38園、認定こども園7園、小学校77校、中学校23校 計145園・校 (17) → (19) 4.1% (145/353) <今後の取組方針> 実践校の拡大や実践力向上に向けて、スタートアップセミナー及びスキルアップセミナーを実施する。また、特別支援学校の特別支援教育巡回相談員と協力し、実践校サポートの充実を図る。	教育
		○「ホジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合 (17) → (22) 100%	全ての幼稚園・小学校・中学校で「ホジティブな行動支援」を実施する。	-	-	-	-	40%	-	-	-	-	41%	100%	☆	100%			
424		●教員が幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるようにするため、研修内容の充実を図ることにより、専門性の向上に取り組めます。＜教育＞																<具体的な取組の内容> 1 e-ラーニング教材の改善・充実 2 研修会の事前・事後学習用の課題としての活用 3 各学校における校内研修等での活用 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 研修の事前事後課題として、e-ラーニングを活用することにより、研修内容の理解が促進された。また、e-ラーニングにおいて障がい特性等の理解や指導方法を学ぶことができ、教員の特別支援教育に関する知識等の専門性が向上した。 <今後の取組方針> 専門性向上に向け、特別支援教育に関するe-ラーニング教材の作成及び既存教材の改善、充実を図る。また、効果的な教材活用に向け、研修等の事前課題や補充課題、事後課題としての位置づけを見直す。	教育
		○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 (17) 6,271件 → (22) 6,800件	毎年200件の年間延べアクセス数増加を目標とする	-	-	-	-	6,200件	-	-	-	-	6,920件	100%	☆	100%			

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
425	●特別支援学校生徒の働きたい想いを実現するため、生徒の職業技能や就労意欲の向上、企業の障がい者雇用への理解を推進することにより、さらなる就労支援の充実に取り組みます。＜教育＞													100%	☆	100%	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 特別支援学校ゆめチャレンジフェスティバルの開催 特別支援学校の生徒等の就労支援に関する協定を生かした就業体験 <ul style="list-style-type: none"> 徳島ビルメンテナンス協会 徳島ビルメンテナンス協同組合 (株)キヨーエイ 徳島老人福祉施設協議会 進路指導主事及び就職支援アドバイザーによる就業体験先の開拓 <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>以上の取組により、障がいがある生徒の働く意欲が向上した。また、取組を企業等に積極的にアピールすることで、障がいがある生徒の雇用に関し理解が促進された。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>生徒の就労意欲を高めるために、生徒一人一人に合わせた進路学習等に取り組む。さらには、協定締結企業等と連携し、就業体験の機会を拡大する。また、生徒の適性に合わせた実習ができるように、進路指導担当者等と協力しながら職場開拓を進め、就業体験先の確保を目指す。</p>	教育
	○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 (17) 100%-(22) 100%	特別支援学校高等部生徒のうち、希望する者全員が就職できると想定し設定。	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%						
426	●高等学校において、将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育(自立活動)を推進します。＜教育＞													100%	☆	100%	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 自立活動について情報提供による推進 <ul style="list-style-type: none"> リーダー研修 発達障がい教育研究会 特別支援教育コーディネーター研修 生徒への支援内容や方法について情報提供による推進 <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい教育研究会 <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>以上の取組により、発達障がいのある生徒への支援内容や方法について理解を深めることができた。発達障がい教育研究会においては、県内参加校の17校に自立活動について周知することができた。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>発達障がい等のある生徒の支援の充実を図るため、教員研修や徳島県発達障がい教育研究会などの機会を活用して、将来の社会的自立に向けた学習指導内容や取組の有用性を高等学校に広く発信し、情報共有を図る。</p>	教育

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
427		●小学部から高等部までの一貫したキャリア教育の充実を図るため、早期からの社会体験学習の導入や、身に付けた職業技能を生かした地域振興・地域貢献に関する活動に取り組みます。<教育>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 四国霊場礼所でのお接待活動 2 ボランティア清掃活動 3 地元企業等と連携した新商品開発及び地産地消の取組 4 小・中学部からのインターンシップ <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、小・中学部では、体験的な活動を多く実施することでキャリア教育が充実した。さらに、高等部では、より実践的な取組とすることでキャリア教育の充実が図られるなど、小学部からの一貫したキャリア教育の充実に繋がった。 <今後の取組方針> 小学部や中学部段階からの早期体験学習を実施する。さらに、その取組が学部間で連続性をもって実施できるよう計画するなど、一貫したキャリア教育の実施を目指す。また、身に付けた力を地域貢献活動で発揮できるような機会の確保に努める。	教育	
		○地域振興等の活動に取り組んだ特別支援学校数 (17)5校→(22)11校	生徒の能力を活かした商品開発や職業技能を活かした地域へのボランティア活動。さらにはお遍路さんへのお接待の提供など、すべての特別支援学校が地域振興への取組を実施すると想定。	-	-	-	-	8校	-	-	-	-	8校						100%
428		●特別支援学校(肢体不自由)の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。(再掲)<教育>		特別支援学校(肢体不自由)の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。<教育>										100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 生徒の障がいの状態に合わせた入出力機器等の環境整備 2 テレビ会議システム等を活用した遠隔授業の実施 3 テレワークによる就労体験の実施 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 就労を目指す生徒に合わせたテレワークに必要な機器が整備され、テレビ会議等を活用した遠隔授業や就労体験を実施することができた。このような取組を実施することで、肢体不自由のある生徒が、就労に対しての意識が芽生えたり、就労意欲が高まったりした。 <今後の取組方針> 一人一人の障がいの状態に合わせたテレワークに必要な機器の整備を含め、就業体験機会の更なる拡充を目指す。	教育	
		○テレワーク就労体験に取り組む県立特別支援学校(肢体不自由)数 (17)→(19)3校	重度肢体不自由児のいる特別支援学校3校で実施と想定	-	-	-	-	3校	-	-	-	-	3校						100%

主要施策7 未来を創る若者の育成

(3-4-7)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
429		●高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、「とくしま産学連携プラットフォーム」を核として、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組みを推進します。(再掲) <政策>	【AP編】6ページ 基本目標1-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> 産学官が連携し、 ・地元新聞社とも連携した、学生による大学の魅力発信 ・県内大学等が連携した、近隣県への魅力共同発信 ・産学官が連携した、効果的なインターンシップ事業の実施 ・地方の課題解決や地域活性化を図るためのフィールドワーク活動の実施 ・「ボランティアパスポート」制度を活用した学生の地域でのボランティア活動推進 ・災害ボランティア活動に向けた人材育成、体制構築 ・日本語学校留学生に対する共同オープンキャンパスの実施 ・留学生共同サポートセンターを通じた留学生の就職サポートや日本留学フェア参加時の連携 ・住宅供給公社とも連携した留学生の居住支援 等に向けた事業を実施。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 取組を通じて、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につなげた。 <今後の取組方針> 引き続き産学官が連携し、事業の推進に努める。	政策
共通		○プラットフォームを核として実施する事業数 (17) → (19) ~ (22) 年間8件	毎年8件の共同事業を目的とし、 内容の充実を図っていく設定。	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	9件	100%	☆	前出	100%		
430		●高校生等を対象に、地域の有識者を交えた対話集会を開催することにより、県政の最新情報を発信するとともに、「徳島の現在・未来」について考える機会を創出し、若者意見の県政への反映に取り組みます。<政策>																<具体的な取組の内容> R1年度は、対話集会「新未来セッションNEO」を県内3カ所で開催 ・参加者：高校生、大学生及び地域の有識者 計86名 ・場所等：藤岡高校(R1.9.10)、備前高校(R1.9.20)、小松島西高校(R1.10.18) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 対話集会で頂戴した意見は、R1.12.6に開催した総合計画審議会「未知への挑戦」推進部会において報告し、R2.2.5に開催した総合計画審議会において若者意見への対応状況を報告するなど、本行動計画の改善見直しにあたり活用を行った。 <今後の取組方針> 今後も継続して若者との対話集会を開催し、若者意見の県政への反映に取り組む。	政策

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
431		●地方創生の若手リーダーを育成するため、若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場を提供します。<県民>												100%	☆	100%	A	<具体的な取組の内容> 「若者に身近な課題」をテーマに「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、課題解決のためのアイデア実行に向けた取組を行った。 R1：開催回数8回、参加者138人 H30：開催回数4回、参加者106人 H29：開催回数3回、参加者131人 H28：開催回数4回、参加者161人 H27：開催回数4回、参加者188人 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 若者が地域課題をテーマに未来志向で対話しアイデアを創出することにより、地域の課題解決に積極的に取組む地方創生の若手リーダーを育成につなげることができた。 <今後の取組方針> 高校、大学と連携し事業の周知を図るとともに、地方創生につながるアイデアを創出・実行することにより地方創生の若手リーダーを育成する。	未来
		○若者の対話の場への参加者数（累計） ('17) 480人→('22) 1,000人	基準値の倍増	-	-	-	-	600人	-	-	-	-	713人						
432		●若者の政策・方針決定過程への参画を促進するため、県審議会等委員への登用を進めます。<県民>												84%	☆	84%	B	<具体的な取組の内容> 県審議会等委員への若者の登用を進めるため、「審議会等への若年者委員の選任促進要綱」を制定している。 R1実績：10、1% <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、県の政策・方針決定過程への若年者の参画を推進することができた。 <○未達の要因及び課題※1> 法令による枠で編成される審議会や、委員に高度な専門性や経験を求め、若年者を選任することが困難な場合がある。 <課題の解決に向けた対応※2> 学識経験者、公募委員、団体推薦委員の部分で、役職や資格要件、慣例にとらわれず、積極的に若年者を選任するよう、各部局の若年者員選任促進責任者（各部局副部長）を通して積極的な選任がなされるよう働きかけを行った。	未来
		○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ('17) 11.2%→('22) 15%	毎年1%ずつの増	-	-	-	-	12%	-	-	-	-	10.1%						

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
433		●青少年が様々な活動に主体的に参加する機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや指導者を育成します。＜県民＞																<p><具体的な取組の内容></p> <p>青少年の自己啓発や社会参加に必要な場所と機会を提供するとともに、青少年活動を支援する。また、地域において、子ども・若者を支援する人材を養成するための講座を開催した。</p> <p>R1：2講座 参加人数延べ22人（4講座予定していたが、2講座中止） H30：3講座 参加人数延べ74人 H29：4講座 参加人数延べ92人 H28：4講座 参加人数延べ81人 H27：2講座 参加人数延べ60人</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>子ども・若者支援のためのコーディネーター養成講座を実施することにより、青少年リーダーや活動支援者を養成することができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>青少年のニーズに応じた講座を実施するとともに、支援者が必要としている具体的で実践的な支援方法などの講座を開催することにより支援力の強化を図る。</p>	未来
434		●青少年の健全育成につながる様々な青少年活動の拠点として「徳島県青少年センター」の機能を発揮させるため、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応した魅力的な管理運営を行い、更なる利用を促進します。＜県民＞																<p><具体的な取組の内容></p> <p>青少年センターは、平成27年度から29年度まではPFI事業者により、平成30年度から通常の指定管理に移行し、徳島県青少年センターPFI（株）を代表とした共同事業者による魅力ある管理運営に努めている。</p> <p>指定管理者において、青少年のニーズを踏まえた「インドア運動場」や「個室音楽室」、「健康トレーニング室」を備えるとともに、ニーズの高い自習室の夜間解放や、様々な企画事業を実施し、利用者のニーズに応える運営に取り組んだ。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>青少年はもとより幅広い年代の県民に、スポーツやレクリエーション、カルチャーなどの様々な活動に利用していただき、「県民への総合的なサービス拠点」としての役割を果たすことができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>指定管理者と連携しながら、利用者のニーズを十分把握・分析し、自主企画講座などに加え、青少年にとって魅力ある講座の実施やサービスの向上に取り組む。</p>	未来
		○徳島県青少年センター利用者数 （'17）206,729人 →（'19）～（'22）年間23万人	青少年センターを運営する指定管理者において、年間23万人の利用者数を目標に掲げている。	-	-	-	-	23万人	-	-	-	-	247,037人	100%	☆	100%			

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略5 ポスト東京オリパラ！経済好循環へ
 主要施策1 地域経済を牽引する企業の成長促進

(3-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO15114・8015LEB・8015MCI 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
435		●中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。＜商工＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 下請取引の適正化による受注確保のため広域連携、海外市場における各種ビジネスマッチングを実施した。 ・四国ビジネスマッチング（受注企業数 R1:26社） ・モノづくり受発注広域商談会（受注企業数 R1:9社） ・近畿・四国合同広域商談会（受注企業数 R1:7社） ・関西機械要素技術展（出展企業数 R1:5社） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 本県の「ものづくり企業」のビジネスチャンス創出に積極的に取り組み、「本県ものづくり産業」の発展・飛躍に更なる弾みをつけた。 ＊大手企業等との成約額 2.28億円 ＜今後の取組方針＞ 中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。	商工	
		○取引成立額 ('17) 202百万円 →('19)～('22) 年間220百万円	29年度実績+10%程度を毎年維持	-	-	-	-	220 百万円	-	-	-	-	228 百万円						100%
436		●LEDや藍をはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するため、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用することにより、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞												100%	☆	A	＜具体的な取組内容＞ 頑張る中小企業を応援する中小企業振興条例の推進エンジンとして、造成したファンドの運用益を活用して、県内中小企業の新製品開発、販路開拓など先進的な取組を支援する。 ※中小企業庁(中小企業基盤整備機構)の「地域中小企業応援ファンド」を活用→中小機構から10年間の無利子貸付を受け、地方負担分と合わせて、(公財)とくしま産業振興機構にファンドを造成(国8割・地方2割) 【事業概要】 ①LED×藍 産業応援枠 本県の次世代LEDハレイ構想の推進、藍産業及び農林水産業の振興に資する事業 ②地域資源産業応援枠 本県が指定した地域資源を活用し、中小企業等が取り組む新商 品開発、創業、にぎわいづくり事業等 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 【支援実績】 ※H19～H31年度延べ実績 LED×藍(推進)H29年度終了) 136件 661,427千円 地域資源(H30年度終了) 227件 953,676千円 農商工連携(H30年度終了) 84件 326,998千円 LED×藍産業応援(再造成) 6件 11,080千円 地域資源産業応援(再造成) 11件 16,890千円 計 468件 1,970,071千円 (※H30、31年度分は交付決定額) ＜今後の取組方針＞ 「とくしま経済飛躍ファンド」により、県内中小企業等に対する支援を積極的に展開し、昨今の厳しい経済情勢からの早期脱却はもとより、「徳島の強み」を活かした時代を先取る産業の創出・育成や地場産業の基盤強化を推進し、地域経済や雇用をしっかりと支える「経済・新成長とくしま」の実現を目指します。	商工	
		○とくしま経済飛躍ファンドにより支援した製品の売上額(累計) ('17) 6,717百万円→('22) 9,100百万円	製品化後の売上げとして、年2億の増を試算	-	-	-	-	8,500 百万円	-	-	-	-	8,500 百万円						100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・A・80以上・B・80未満・C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
437		● 県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。<商工>													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・HPへの記載 ・融資制度パンフレットの作成 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ることにより、県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進した。 (令和元年度新規融資件数：4,820件) <今後の取組方針> 県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、引き続き融資制度の更なる充実・強化を図って参りたい。	商工
		○低利・低保証料の融資制度の充実・強化		-	-	-	-	充実・強化	-	-	-	-	充実・強化	100%					
438		● 県内企業の技術・経営資源を次世代に引き継ぐため、県内の各支援機関等からなる事業承継ネットワークを効果的に活用し、事業承継への意識啓発や支援を行います。<商工>													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 事業承継ネットワークにおけるセミナーや相談会の開催に加え、移住・創業等各分野とも連携し、移住関連フェアや創業セミナーにおける個別相談も実施し、承継案件・承継候補者の掘り起こしからマッチングまで総合的に支援した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記等の取組により、県内事業者の円滑な事業承継の促進が図られた。 <今後の取組方針> 事業承継ネットワークにおける案件の掘り起こしや啓発活動を推進するとともに、マッチングの促進等に努め、県内事業者の事業承継の促進に取り込む。	商工
		○事業引継ぎ支援センター成約件数(累計) (17) 32件→(22) 64件	平成29年度実績から増加を図る	-	-	-	-	44件	-	-	-	-	57件	100%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
439		●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。<商工>																<具体的な取組の内容> 県、とくしま産業振興機構、商工団体等で構成する「徳島経済産業会館総合支援連携会議」等の機会を通じて情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 国・県の予算、新型コロナウイルス感染症対応、海外戦略、創業等を議題とし、各機関間での情報共有や連携体制の強化が図られた。 <今後の取組方針> 関係団体との連携により、中小・小規模事業者の課題解決等に向けた情報共有や支援体制の充実に取り組む。	商工
440		●藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボレーションした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。<商工>																<具体的な取組の内容> 伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図るため、「藍染製品」や国の伝統的工芸品である「阿波和紙」、「阿波正藍しじら織」、「大谷焼」などについて、三大都市圏をはじめとする県外や、フランス、香港など海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援する。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、工芸品展や見本市等への出展件数が22件に達し、藍染製品をはじめとする伝統工芸品の魅力発信と販路拡大に繋がるとともに、それぞれの産業の振興が図られました。 <今後の取組方針※2> 引き続き、三大都市圏をはじめとする県外や、フランス、香港など海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援します。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○(一社)藍産業振興協会の設立 (19) 設立	商工
		○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 (17) 20件→(22) 25件	過去3年間の伸び率を勘案して設定	-	-	-	-	22件	-	-	-	-	22件	100%	☆				
		○藍産業協同組合（仮称）の設立 (19) 設立		-	-	-	-	設立	-	-	-	-	設立	100%	☆		100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
441		●知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。＜商工＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 「知財ビジネスマッチング」開催 日時：令和元年11月14日（木）15日（金） 場所：県工業技術センター 内容：大手企業ライセンスと県内中小企業のマッチング ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県内ものづくり企業が、ライセンスの高度な特許技術を活用し、独自の新品開発の促進に繋がった。 ライセンサーとの個別相談 28件 ＜今後の取組方針＞ 中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組む。	商工	
		○大手企業とのマッチング支援件数 ('17) 14件→('22) 19件	29年度を基準に毎年1件増	-	-	-	-	16件	-	-	-	-	28件						100%
442		●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。＜県土＞															＜具体的な取組の内容＞ 県工事の受注業者に対する下請契約・支払の適正化の指導や、営業所調査における指導のほか、下請相談窓口や下請債権保全支援事業を周知を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、下請契約の適正化の推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ あらゆる機会を通じ、指導や周知を行い、下請け契約の定期成果を推進する。	県土	

整理 番号 区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署				
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
443	●Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能店舗やサービスの拡充を図ります。(再掲)＜政策＞												64%	☆	64%	C	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 住民票や印鑑登録証明書などの「コンビニ交付サービス」の実施エリア拡大（H27.2団体→H28.3団体→H29.5団体→H30.7団体→R1.8団体※累計） 保育所入所や児童手当申請などの「子育てワンストップサービス」の普及促進（R1.2.4団体実施済） 県・市町村の若手職員で構成する「マイナンバーカード普及・利活用タスクフォース」を設置、運営（H29～） 「全国初」の県下一斉「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施（H29～毎年実施） マイキープラットフォーム実証実験の実施 <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館「貸出カード」としての利用（H30～実施） 「徳島県ポイント」の利用（H29～実施） 県民向け出前講座開催（R1.7回） CATV番組制作・放送（R1実施） <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、前年度交付枚数の1.5倍以上のマイナンバーカードの取得促進が図られた。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>マイナンバーカードを活用した消費活性化策について、国において令和元年7月から抜本的な制度見直しが行われ、活性化策の具体的な内容の提示が令和2年1月になるなど、広報内容が定まらなかったため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>●R2年度に実施される「マイナポイント」や「健康保険証」としての利用開始を見据え、取得促進を図る。</p>	政策				
	○マイナンバーカード交付率（累計） ('17) 8.8%→('22) 50%	R2年度に実施される「マイナポイント」や「健康保険証」としての利用開始を見据え、取得促進を図る。	-	-	-	-	20%	-	-	-	-	12.8%							64%	☆	64%	
444	●県内企業の受注機会の確保を図るため、県内のみでは公平性を確保できないものを除き、原則、県内企業への優先発注を推進します。＜商工＞												99%	☆	99%	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>県内企業の受注機会の確保を図るため、「県内企業優先発注等実施指針」を策定し、庁内における県内企業への優先発注の取組みを推進する。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>継続して全庁的に取り組んだ結果、県内企業への優先発注の取組みが浸透したことなどにより、県内企業への発注率は、件数ベースでは目標値以上に、金額ベースでも概ね目標値を達成したところである。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>○県内企業への優先発注率（金額ベース） 実施指針の周知、徹底を継続的に図っていくことが必要である。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>○県内企業への優先発注率（金額ベース） 引き続き、県内企業の受注機会の確保等に向け、実施指針の周知・徹底を図る。</p>	商工				
	○県内企業への優先発注率（金額ベース） ('17) 92.1%→('22) 93%以上	旧目標値を達成していることを踏まえ、実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	-	-	-	-	91%	-	-	-	-	90.7%							99%	☆	99%	
	○県内企業への優先発注率（件数ベース） ('17) 93.5%→('22) 93%以上	旧目標値を達成していることを踏まえ、実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	-	-	-	-	91%	-	-	-	-	93.5%							100%	☆	99%	

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
445		●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ 公共工事に係る県内産資材調達の実施要領の周知を図るとともに、実施要領に基づく取組みを推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、県内企業の受注機会の拡大や、県内産資材の原則使用が図られた。 ＜今後の取組方針＞ これまでの取組を進め、県内企業の受注機会確保を推進する。	県土

主要施策2 成長分野等における企業誘致の推進

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)	判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)											
446		●地方創生の動きを更に加速させるため、全国屈指の光ブロードバンド環境や立地優遇制度を活かし、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。 (再掲) <政策・商工・南部・西部>	【AP編】7ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。 <商工>											87%	☆	前出	A	A	<具体的な取組の内容> 1 徳島ビジネスフォーラムの開催 (H27～R元：東京都、大阪市の年2回、参加企業数：100～150社、参加人数：150～200名) 2 「企業ニーズに応じたオーダーメイド型優遇制度」による支援 ・製造業における本社機能移転促進事業の補助率を25%へ拡充するとともに、情報通信関連企業及びサテライトオフィスの本社機能移転に関する補助メニューを創設 (H27) ・情報通信関連企業の補助対象事業に「AI 関連技術研究開発事業」を新たに創設 (H30) 3 本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、本県への本社機能誘致数は累計7社、また、成長分野関連企業等の奨励指定における立地数は累計95社を達成する等、大都市圏等から成長分野関連企業等や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図った。 <○未達の要因及び課題※1> ○本県への本社機能誘致(累計) 本社機能誘致については昨年より1社増加し、おむね目標件数を達成している状況であるが、目標の8社に1社届かなかった。更なる本県への本社機能誘致に向け、情報発信から企業訪問までのきめ細やかな支援が必要である。 <課題の解決に向けた対応※2> ○本県への本社機能誘致(累計) 引き続き、効果的な情報発信に努め、本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪問を行うとともに、県内にある県外本社の企業に対しても、個別に働きかけを行い、本県への本社機能移転を進めていきたい。	政策 商工 南部 西部			
	共通	○本県への本社機能誘致(累計) (17) 4社→(22) 12社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年1社以上の増加を図る	-	-	3社	4社	8社	0社	3社	4社	6社	7社	☆								93%	100%	
		○成長分野関連企業等の奨励指定における立地数(累計) (17) 69社→(22) 110社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連とSOHOを追加	-	-	-	-	92社	-	-	-	-	95社	☆										
細則	○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ※1 3社→R元 26社	18社	20社	22社	24社	26社	19社	20社	24社	33社	38社	100%	★											
447		●経済状況や企業ニーズ等に対応できるよう、柔軟に補助制度を見直すこととし、「オーダーメイド型企業立地優遇制度」の効果的な活用を図ります。 <商工>													100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 補助制度の見直しを行い、製造業（工場や研究所）と文化や食などの地域資源を組み合わせた誘客施設を併設（新設）する事業への助成制度を新設した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「オーダーメイド型企業立地優遇制度」を活用し、地域の活性化及び全国への地域資源の発信につながる立地に対して補助制度を新設した。 <今後の取組方針> 新設した補助制度を活用して産業集積と誘客の同時促進を行うとともに、経済状況や企業ニーズ等に対応できるよう、引き続き「オーダーメイド型企業立地優遇制度」の効果的な活用を図る。	商工					
		○新たな立地支援制度の創設 (19) 創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆										

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)	判定基礎 ★平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)								
448		●健康・医療関連産業の創出を図るため、これまでの産学官による研究開発成果を活用した製品・サービスの普及を促進するとともに、新たな研究開発・事業化の取組みを促進します。＜商工＞												100%	A	100%	＜具体的な取組の内容＞ 糖尿病の克服による「健康長寿社会の実現」と、健康・医療関連産業創出による「地域経済活性化を図る」とくしま「健康」イノベーション構想を推進するため、大学等と緊密に連携し、これまでの研究成果を普実に事業化に結びつける。また、大学、企業とのマッチング活動を行い、産学官による健康医療関連分野での新たな共同研究に繋げる。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 徳島大学の研究成果である「デンシエット指標」を活用したデンシエット弁当等、研究開発成果を活用した多様な製品・サービスが販売され、大きな売上高を計上した。また、産学官の連携により、スタチン含量を高めたスタチン果皮エキス末の開発等が行われた。 ＜今後の取組方針＞ とくしま「健康」イノベーション創出促進事業や徳島型ヘルスケア産業創出モデル事業等を活用し、産学官が連携した新たな製品・サービスの開発や研究等への支援を行う。	商工			
		○研究開発成果を活用した製品・サービスの売上高（累計） ('17) → ('22) 26億円	地域イノベーション戦略支援プログラム事業での売上高を参考	-	-	-	-	5億	-	-	-	-	6.2億						100%	☆	
		○産学官による健康医療関連分野での新たな共同研究数 ('17) → ('22) 9件	地域イノベーション戦略支援プログラム事業での件数を参考	-	-	-	-	2件	-	-	-	-	2件						100%	☆	
449		●長安ロタム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。＜県土＞												100%	A	100%	＜具体的な取組の内容＞ 長安ロタム改造事業により安定した水の供給を図るため、事業促進に向けた、国への働きかけや政策提言などを行った。 長期的堆砂対策の工事着手に向け、設計・検討が進められた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、安定した水の供給を図る取組が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、長安ロタムの長期的堆砂対策の促進に向け、国への働きかけや政策提言などを行う。	県土			
		○長安ロタムの本体改造の促進（再掲） ('17) 工事施工中→('19) 完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	完成						100%	☆	
		○長安ロタムの長期的堆砂対策の促進（再掲） ('17) 事業着手→('22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-		

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
450		●徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向けた取組みを推進します。＜県土＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）		＜具体的な取組の内容＞ 徳島小松島港津田地区では、「活性化計画」に基づき、水面貯木場を埋め立てて「新たな企業用地」を確保する土地造成工事を実施しているところであり、売却開始に向けて、県ホームページをはじめ様々な媒体を活用した周知・PR、地元企業説明会・企業訪問ヒアリングなど、積極的な企業誘致活動を展開した。高速道路ICに直結する抜群のアkses環境など、津田地区企業用地の魅力発信や、企業との直接対話により活きた情報を収集した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、市場性の把握や企業の立地意欲の向上が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、積極的なPRや企業誘致活動を展開し、企業用地の着実かつ確実な売却に取り組む。	県土	
		○企業用地の売却率 ('17)→('22)100%（全面積）	3年間で売却完了を想定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

主要施策3 就労支援と職業能力開発の充実

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)		担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			今回の 判定基礎	☆平均		★平均
451		●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化による実践的な産業人材の育成や、子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度 [®] を推進します。<商工>	【AP編】17ページ 基本目標2-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。また、全国トップクラスの光フロードハンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。<商工>														<具体的な取組の内容> ○テクノスクール訓練生の技能照査 [®] 合格率 テクノスクール訓練生が就職につながる技能・知識を習得できるよう、計画的に訓練を実施した。 ○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 離職者等向けの訓練については、IT技能や介護技術について民間の教育機関に訓練を委託。 ○技能検定受検者数 ・前期受検者数 1級:150人、2級:96人、単一級:6人、3級:139人 ・後期受検者数 特級:4人、1級:74人、2級:74人、3級:38人 ・随時級受検者数 2級:15人、3級:479人、基礎級:643人 ○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 技能五輪等の各種の技能競技大会に関する参加旅費や訓練費用の補助及び実技指導を行った。 ○ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 ドイツの手工業会議所と調整し、令和元年12月1日~7日、テクノスクール指導員・訓練生及びコンソーシアム会員団体等が運営する学校の生徒(7名)が訪独し、職業訓練における訓練及び企業での実習を実施。	商工
		○テクノスクール訓練生の技能照査 [®] 合格率 (17) 77.7%→(22) 81.0%	テクノスクールのそれぞれの訓練科において習得すべき技能及び知識を有するかどうかの判定試験である技能照査における合格率	-	-	-	-	78%	-	-	-	-	69.2%	88%	☆			<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・技能・知識の習得を測る技能照査合格率で目標の約9割と概ね目標を達成した。 ・離職者等に対する職業訓練設定数は順調に増加し、多様な訓練機会を提供できた。 (H27・38コース、H28・41、H29・37、H30・41、R1・43) ・技能検定は、制度の浸透により外国人技能実習生が受検する随時級が増加した。 ・ドイツとの調整の結果、目標としていた企業での実習日数を確保し、交流訓練の充実を図ることができた。	
		○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 (17) 39コース→(22) 47コース	離職者が再就職するにあたって、様々な訓練コースを設定	-	-	-	-	41 コース	-	-	-	-	43 コース	100%	☆			<○未達の要因及び課題※1> ・訓練内容の浸透・定着でやや不十分な科目があった。	
		○技能検定受検者数 (17) 1,264人→(22) 1,440人	基準値を元に毎年度3%増	-	-	-	-	1,330人	-	-	-	-	1,718人	100%	☆			<課題の解決に向けた対応※2> ・技能照査合格率が目標を下回っており、技能・知識の一層の定着を目指し、訓練の精度向上に努める。	
		○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 (17) 4人→(19) ~ (22) 年間10人	基準値を元に倍増、維持	-	-	-	-	10人	-	-	-	-	17人	100%	☆	97%	96%	<R元~R2改善見直し内容※3> ●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化を図り、複数の技能を有する人材や5人などの最新技術に対応できる人材を育成します。また、子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度 [®] を推進します。<商工>	
		○ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 (17) 1→(19) ~ (22) 年間3日	交流訓練の充実	-	-	-	-	3日	-	-	-	-	3日	100%	☆				
		○「徳島県版マイスター制度」の導入 ※導入	-	-	-	-	導入	-	-	-	導入	-	-	100%	★				
	○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数(累計) ※1,760人→R10,000人	4,500人 5,900人 7,300人 8,700人 10,000人	4,500人	5,900人	7,300人	8,700人	10,000人	4,613人	5,849人	6,944人	8,028人	9,248人	92%	★					
452		●徳島県内における労働力不足の解消のため、「とくしまジョブステーション [®] 」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、U1Jターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点 [®] において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。<商工>	【AP編】2ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<具体的な取組の内容> ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 徳島県内における労働力不足の解消のため、「とくしまジョブステーション」においては併設のハローワーク等、「すだちくんハローワーク」においてはテクノスクール等と連携して職業支援を行い、就職率の向上を実現した。 ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 平成27年12月に「徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、県内企業とプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 関係機関との連携により、県内企業への就職希望者を対象に職業紹介や職業相談などを行うことで、就職率を向上した。 ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 県内企業への事業説明数(社)は累計で589社に及び、成約件数も目標を上回る結果となった。 <今後の取組方針> ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 引き続き、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、U1Jターン希望者等を対象に職業紹介や就職相談などを実施し、就職率の向上を目指す	商工	
		○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 (17) 1→(19) ~ (22) 45%	国におけるジョブカフェの目標値(44%)を上回る目標値を設定し、維持していく	-	-	-	-	45%	-	-	-	-	63.6%	100%	☆	★			
		○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 (17) 28件→(19) ~ (22) 年間30件	これまでの目標値の2倍を目指す	-	-	15件	15件	30件	-	-	28件	28件	37件	100%	☆	★	100%		100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
453		● 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」を開催します。(再掲) <商工>	【AP編】23ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												A	<具体的な取組の内容> 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性等を対象に、パソコン技能やビジネスマナー、就職面接対策講座等の開催、また、出口支援としての就職マッチングフェアを実施した。 また、管理職等を目指す女性を支援するため、県内大学と連携し、実践的なビジネススキルや幅広い知識と共に、より高度なビジネス専門知識について働きながら学べる講座を実施した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> (H27～R元実績) 1 再就職支援講座受講者数(累計)：121名 2 就業者数(累計)：54名 3 大学連携講座開講数(累計)：33講座 これらの取組により、女性のスキルアップやキャリア中断の解消が進み、女性活躍の推進に寄与することができた。 理論的な知識の習得を促進することで、管理職を目指す女性のモチベーションアップに繋がった。 <○未達の要因及び課題※1> 大学院の講座を受講するため、夜間の受講となり、参加可能者が限られた。→内容の充実や実施時間等を検討。	商工		
	共通	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 (17) 32%→(22) 60%以上	H29年度実績44%を勘案し、45%を維持していく	20%	21%	22%	23%	45%	42%	75%	44%	32%	53%	100%	☆				前出	<課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援する。 ウーマンビジネススクールについては、連携している県内大学と共に、講座の見直しを行う。
	戦略	○「ウーマンビジネススクール」の参加者数 (累計) (17) 20人→(22) 70人	基準値に毎年10人増	-	-	-	-	40人	-	-	-	-	34人	85%	☆				92%	
戦略	○「ウーマンビジネススクール」の創設 初創設	創設	創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	100%		前出					
454		● 多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受け入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアを開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。(再掲) <政策・商工>	【AP編】27ページ 基本目標4-(イ)-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。 <商工>											A	<具体的な取組の内容>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「日本語能力試験対策講座」、「自動車運転免許取得支援講座」等を実施。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応するため、新たに窓口を設置した。 <具体的な取組の内容>【政策】 産学官が連携し、以下の事業を実施。 ・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナーや企業見学バスツアー、企業との交流会の開催 ・住宅供給公社と連携した、留学生の居住確保支援 ・留学生向けオープンキャンパスの複数大学等での開催 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 H27～R元実績 講座受講者数(累計)：99人 就職者数(累計)：24人 これらの取組により、就労に必要な資格の取得を支援できたとともに、定住外国人の就職につなげることができた。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。	政策 商工			
	共通	○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 (17) 24% (過去3年平均) →(22) 40%以上	県内企業の人材不足が顕在化しており、その解消が求められている。 ※実績値より数値目標が低いのは、実績値にバラツキがあるため。H27 19%、H28 27%、H29 44%	20%	21%	22%	23%	28%	19%	27%	44%	19%	30%	100%				☆	前出	<成果（●）に定める事業目的の実現状況> 【政策】 県内高等教育機関への外国人留学生の受け入れを拡大するとともに、県内定着支援をいっそう強化した。 <今後の取組方針>【商工】 引き続き、働く意欲がある外国人労働者を始めた多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。 <今後の取組方針>【政策】 高等教育機関と連携し、引き続き事業の推進に努める。
		○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 (20) 設置	外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応すべく新たに窓口を設置する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	設置	100%				☆	100%	
	○県内大学等への留学生受入数 (17) 399人→(22) 500人	※実績値より毎年25人増加。	-	-	-	-	425人	-	-	-	-	465人	100%	☆						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
455		●若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携することにより、ネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞	【AP編】20ページ 基本目標3-（イ）	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左															＜具体的な取組の内容＞ 地域若者サポートステーションにおいて、個別の就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ (R元実績) 地域若者サポートステーションにおける新規登録者（R元）：100人 地域若者サポートステーションにおける進路決定者（R元）：85人 この取組により、若年無業者等の就職につなげることができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、若年無業者等の就職に向け取り組む。	商工
	共通	○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 (17) 45.7%→(22) 60.0%		国の目標値（60%）をめざす	-	-	-	-	54.0%	-	-	45.7%	61.8%	85.0%	100%	☆	★	100%	100%	
456		●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。＜県民＞																＜具体的な取組の内容＞ 母子・父子自立支援員及びひとり親家庭支援員により、自立支援プログラムを策定し、ハローワークとも連携して、各課程の状況に即した就職につなげ、自立を促進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ それぞれのひとり親家庭が置かれている状況や希望に即したプログラムを策定しながら、仕事と子育てを両立する上で直面する困難や就業経験の不足などの課題にきめ細かく相談に応じ、支援することで、自立へとつながった。 ＜今後の取組方針＞ ひとり親家庭等が抱える特有の複雑な問題に対応し、子ども自身への支援とその世帯の就業及び生活面において、幅広く総合的に支援を行っていく。	未来	
		○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率（再掲） (17) 56%→(19) ～(22) 56%以上	全体の母子世帯数が減少している現状に即した数値目標とするため、「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率を数値目標に設定する。	-	-	-	-	56%	-	-	-	-	66%	100%	☆		100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
457		● 県内高校生等を対象に県南の基幹産業である漁業が体験できる講習会を開催することで、就業の機会を増やします。＜南部＞												100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 管内漁協の協力のもと、県内高校生を対象に、県南の基幹産業である漁業が体験できる講習会を開催した。 ・R1.11.8：徳島科学技術高校生が参加 19人 ・R1.11.27：徳島科学技術高校生が参加 8人 ・R2.2.7：徳島科学技術高校生が参加 8人 ・R2.2.11：徳島科学技術高校生が参加 10人 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、漁業への理解が深まり、漁業就業に向けた機会の創出が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 漁業への関心を高め、就業の機会を創出するため、県内高校生等を対象とした講習会を引き続き実施するとともに、新規就業者の受入体制をより一層充実させる。	南部			
		○漁業体験者数 ('17)年間20人→('19)～('22)年間30人	将来の漁業への就業に繋げるため、水産専門コースの定員を根拠に目標を設定。	-	-	-	-	30人	-	-	-	-	45人							100%	☆	100%
458		● 若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。＜商工＞												100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ ○小中等学校の職業体験校数 小学校の学級単位で職業体験を実施。夏休み期間に親子でものづくり体験を実施。理容師の体験や自動車整備等を体験。 （例）車を使用したタイヤ交換、空気圧点検、美容のフィンディング体験 ○ものづくり体験イベントの実施にむけた取組 令和元年度の取り組みとしては、中央テクノスクール及び西部テクノスクールにおいて、ものづくり体験イベントを実施し延べ1,473人の来場があった。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ こども達にもものづくり技能等に接する体験を提供することで、技能職への親しみや、将来の職業観の醸成に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、こども達に対して職業技能に接する機会の提供に努める。	商工			
		○小中等学校の職業体験校数 ('17)5校→('22)8校	もの作り人材を育成するには職業体験をし興味関心を持ってもらうことが必要である。	-	-	-	-	5校	-	-	-	-	6校							100%	☆	100%
		○ものづくり体験イベントでの参加者数 ('17)940人→('22)1,060人	基準値を元に、毎年度3%増（目標は単年値）	-	-	-	-	980人	-	-	-	-	1,473人							100%	☆	100%

ターゲット4

未来へ発信！「躍動とくしま・感動宝島」の実装

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略1 世界に誇る!「あわ文化」の創造と継承
 主要施策1 あわ文化による「文化と経済の好循環」

(4-1-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ことこの 達成率	判定 ISO15114・8045・ISO27001・80401 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
459		<p>「あわ文化」を大切に引き継ぎ育んできた基盤を活かし、県民一人一人が、本県の伝統・文化を学び、徳島に誇りをもって、新たな文化創造の担い手として積極的に活動する、「文化立県とくしま」を実現します。また、本県が誇る「あわ文化」や文化財の魅力を、活力あるまちづくりに活かし、文化と経済の好循環を図ります。<県民></p>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 徳島県文化創造審議会(H30:3回、R1:1回) 2 パブリック・コメント(H31.3.11~H31.4.9) 3 同審議会から知事への答申、県議会への報告後、R1.7月に「徳島県文化芸術推進基本計画」を策定、公表。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、本県の文化芸術の振興に向けて、施策の「基本的な方向性」や「目指すべき将来像」など、目指すべき徳島の姿を掲げることができ、文化の継続・発展に繋がる場ができた。 <今後の取組方針> 基本計画に掲げる取組を推進することにより、文化と経済の好循環を図る。また、徳島県文化創造審議会において、取組状況について、毎年度検証を行う。	未来		
		<p>○「徳島県文化芸術推進基本計画」の策定('19 策定)</p>	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定	100%					☆	100%
460		<p>「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ペーパークラフト」の「4大モチーフ」をはじめとする「あわ文化」の継承・発展に向けた取組みを進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広く発信します。(再掲) <県民></p>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 「とくしま文化プログラム」を取りまとめた総合パンフレット作成 (・9~10月号 ・11~12月号 ・1~3月号) 主要公共施設や各種店舗など約500箇所設置・配布 2 「藍色展2020」の開催(R2.1.18~26)【文化の森総合公園(仮)跡地】 ・国内外の52個人・団体から、68点が出展 ・来場者数 約2,400人 3 フランス・パリでの日本文化イベントに、人形座を派遣し、「阿波人形浄瑠璃の公演」や「デジタル魂からくり」を披露した。(R1.9.23~24)・来場者数:約1,200人 4 阿波十郎兵衛屋敷での各種公演や「しじょうりクルーズ」の実施、県内各地の農村舞台での公演開催など、多彩な「阿波人形浄瑠璃」の公演等を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「あわ文化」の魅力を国内外に向けて効果的に発信ができた。 <今後の取組方針> 「とくしま文化プログラム」の開催、阿波藍アート展の開催、「阿波人形浄瑠璃」の海外派遣などの取組の展開により、「あわ文化」の魅力を強力に発信する。	未来		
		<p>○徳島版「とくしま文化プログラム」の開催('19~'21)開催</p>	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%					☆	100%
		<p>○「藍色展2020」の開催('19)開催</p>	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%					☆	
		<p>○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣('19)派遣</p>	-	-	-	-	派遣	-	-	-	-	派遣	100%					☆	
		<p>○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数('17)36,343人→('22)38,000人</p>	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	-	-	-	-	36,500人	-	-	-	-	36,718人					100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均							
461		●観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るため、「鳴門の渦潮」、「阿波の土柱」などの雄大な自然や、「阿波おどり」、「お道路」をはじめとする歴史・文化など、魅力的な地域資源を観光地経営の視点に立って活用し、国内外からの観光誘客を推進します。また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋がります。<商工>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・在外公館等と連携した「阿波おどり」の海外公演の実施（4回） ・観光プロモーションに併せた「阿波おどり」の指導者派遣（2回） <成果（●）に定める事業目的の実現状況> ・本県が誇る伝統文化である「阿波おどり」を活用し、官民一体となった取組を行うことにより、県内への観光誘客と徳島ファンの拡大を促進した。 <○未達の要因及び課題※1> ・観光消費額については、「阿波おどり」期間中に台風が接近したことなどにより、未達となった。 <今後の取組方針>又は課題の解決に向けた対応※2> ・今後、各国の情勢を注視しながら、在外公館や関係団体と連携を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣を実施する	商工						
		○観光消費額（暦年）（再掲） （'17）889億円→（'22）1,200億円	過去の実績と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による観光消費額増加を勘案して設定。	-	-	-	-	1,155億円	-	-	-	-	1,072億円						92%	☆	96%			
		○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演及び指導者派遣回数（累計）（再掲） （'17）4回→（'22）30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 H28:4回、H29:7回、H30:4回	-	-	-	-	15回	-	-	-	-	16回						100%	☆				
462		●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントを開催します。<教育>		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	B	<具体的な取組の内容> H27 民間との連携による「美の饗宴展西洋絵画の300年」、「フィギュア展」開催（開館25周年記念） H28 「トクシマ恐竜展」、「ヘルギー近代美術の精華展」開催 H29 ①「県立図書館100周年記念事業」、「ザ・モンスター〜海と陸のへんてこ生物たち〜」、「日本赤十字社徳島県支部130周年記念展」の開催、さらに「クリスタルユニバース」等のLEDデジタルアート展を実施 ②「野外劇場」について、膜構造屋根を設置し、「すだちくん森のシアター」へと名称変更を行った。 H30 「ジャングルいきもの図鑑」、「100万回生きたねこ 佐野洋子の世界展」開催 R元 「とくしまの恐竜時代」、「とくしまタイムトラベル〜過去・現在・未来〜」、「美人画の香月花一塔広電コレクションを中心に」開催 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、令和元年度末には開館以来の入館者数が2,300万人を超え、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供し、あわ文化発信拠点として、芸術文化活動の促進に寄与した。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの影響によるイベント中止 <課題の解決に向けた対応※2> 衛生用品の充実等、感染症拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備した上で、文化施設として利便性・魅力向上を図る。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○文化の森総合公園文化施設入館者数 （'17）814,816人→（'22）年間85万人	未来					
	共通	○文化の森総合公園文化施設入館者数 （'17）814,816人 →（'19）～（'22）年間81万人	H25～H29年度の5年間の入館者数平均値が78.5万人であることや、今後文化の森30周年に向け、全館をあげてフレ事業等を展開していくことを勘案し、数値目標を現在の80万人から81万人へと変更する。	67万人	68万人	80万人	80万人	81万人	79万人	94万人	81万人	86万人	88万人							100%	☆	★	100%	89%
	総括	○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ※41,000千円→R1:77,000千円	社会教育施設としての役割やH29の実績値等を勘案し、数値目標を110,000千円から77,000千円へと変更する。	-	-	110,000千円	110,000千円	77,000千円	-	-	77,000千円	76,000千円	84,000千円							79%	★			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
463		●次代の担い手を育て、あわ文化や芸術作品に直接触れる機会を設けるとともに、野外かんさつ会や鑑賞教室、古文書講座等の多様な体験の機会を提供します。＜県民・教育＞													90以上・80以上B・80未満C	A	<具体的な取組の内容> 文化の森文化施設普及事業の開催内訳 H27 図書館12回、博物館14回、鳥居龍藏記念博物館10回、近代美術館56回、21世紀館36回、文書館70回、計298回開催 H28 図書館16回、博物館10回、鳥居龍藏記念博物館10回、近代美術館51回、21世紀館37回、文書館59回、計280回開催 H29 図書館15回、博物館122回、鳥居龍藏記念博物館43回、近代美術館53回、21世紀館36回、文書館59回、計328回開催 H30 図書館18回、博物館123回、鳥居龍藏記念博物館43回、近代美術館55回、21世紀館37回、文書館57回、計333回開催 R1 図書館15回、博物館110回、鳥居龍藏記念博物館39回、近代美術館54回、21世紀館35回、文書館59回 文学書道館における文学や書道関係の講座のほか、阿波十郎兵衛屋敷における鑑賞講座や生け花などの文化講座、あわぎんホールにおける郷土文化講座や阿波木偶制作教室などを開催し、県民が文化に触れ、親しむ機会を創出した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記取組等により、県民誰もが参加できる歴史散歩や観覧会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、「あわ文化」の継承発展に向け、次世代の担い手育成につながる音楽な事業展開が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの影響によるイベント中止	未来		
		○文化の森文化施設普及事業の開催回数 （17）328回 →（19）～（22）年間330回以上					330回					312回	94%	☆					97%	<課題の解決に向けた対応※2> 衛生用品の充実等、感染症拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備した上で、普及事業の実施を推進する。
		○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 （17）125回 →（19）～（22）年間130回以上					130回					134回	100%	☆						
464		●歴史的に本県に思いついてきた「邦楽・クラシック・ジャズ」の「あわ三大音楽」について、県民が主体となって音楽を演奏する機会の充実を図り、「県民主役」の取組みを推進するとともに、親子で気軽に音楽にふれあう機会を創出します。また、県民誰もが「あわ文化」に身近にふれあう機会を創出します。＜県民＞													90以上・80以上B・80未満C	B	<具体的な取組の内容> 1 とくしま夏の音楽祭2019 (R1.7.6～7) ・邦楽演奏会（文化の森総合公園イベントホール）【鑑賞者数：250人】 ・ジャズライブ（文化の森総合公園すだちくん森のうた）【鑑賞者数：800人】 ・クラシック演奏会（徳島文理大学むらさきホール）【鑑賞者数：1,300人】 2 親子でわくわく！「はぐくみコンサート」 ・【県央】「おきゃっと21」（アスティとくしま）（R1.5.3） ・【県西】美馬市子育て支援センター（R2.2.17） ・【県南】海陽町地域子育て支援センター（R2.3.11）※中止 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、県民の文化芸術の鑑賞・体験の機会を拡大するとともに、発表機会の創出など、県民主役の音楽活動が展開できた。 <○未達の要因及び課題※1> ○「はぐくみコンサート」の開催回数について、3月開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としたため、計画回数を達成することができなかった。	未来		
		○「とくしま夏の音楽祭」への参加者数 （17）→（19）～（22）年間2,200人以上					2,200人					2,350人	100%	☆					83%	<課題の解決に向けた対応※2> 「あわ三大音楽」をテーマに「とくしま夏の音楽祭」の開催や、親子で気軽に音楽を楽しむ「はぐくみコンサート」を開催するなど、県民主役の音楽事業を展開する。
		○「はぐくみコンサート」開催回数 （17）1回→（19）～（22）年間3回以上					3回					2回	66%	☆						
		○児童や生徒を対象とした人形浄瑠璃・邦楽の「体験型ワークショップ」の開催 （20）～（22）開催					-					-	-	-						

主要施策2 「新たな文化」によるにぎわい創出

(4-1-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
465		●国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。(再掲) <商工>																<具体的な取組の内容> ・マチ★アソビ (1) vol.22(令和元年5月4日～6日) (2) vol.23(令和元年10月26日～27日) ・主な海外でのPRイベント (1) 上海でのアニメイベント「CCGEXPO」でのPR ・令和元年7月4日～8日 (2) 香港ブックフェアでの出展 ・令和元年7月17日～23日 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、国内外の参加者による交流が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き国内外でのPRのほか、参加者が言語に関係なく楽しめる体験型イベントの充実に取り組みるとともに、訪日外国人受入体制の整備を図る。	商工
466		●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特色を活かした「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催により、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。(再掲) <商工>																<具体的な取組の内容> 「あすたむらんど」における県内若手クリエイター制作の「4Kプロジェクションマッピング」の上映(R1.12.5～29)や、デジタルアート常設展示を支援する補助制度の創設による県内各地への展開促進により、県民が身近にデジタルアートに接する機会を提供してきた。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 4Kプロジェクションマッピングの上映には、県内の若者等の多数の来場者(約12,500人)があり、「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催に向け、機運の醸成が図られた。 <今後の取組方針> 今後の「マチ★アソビ」の開催の機会を捉え、デジタルアート作品のエリア展示による「ナイトウォークイベント」を開催し、若者のデジタル技術への興味や関心を醸成するとともに、にぎわいの創出にも繋げる。	商工
		OLEDデジタルアートとの融合によるナイトタイムイベントの開催 (20) 開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
467		●世界的な盛り上がりを見せる「eスポーツ」を、徳島の新たな文化として積極的に活用し、地域活性化と共生社会の実現に向けた取組みを推進します。＜県民＞												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 「eスポーツステージとくしま(R1.5)」において、ウイニングイレブン国体代表決定戦を、全国初の「知事杯」として開催 2 国体の文化プログラムとして、初めて開催された「eスポーツ選手権」へ県代表選手の派遣 (R1.10) 3 「eスポーツ」と「スポーツ」の融合イベント (R1.8) を、「あすたむらんど徳島」にて開催 4 健全な「eスポーツ」の発展を図るため、ゲーム依存症の問題を「eスポーツ」の課題と捉え、「eスポーツ」セミナー (R1.11) の開催 など <成果 (●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、地域活性化や共生社会の実現が図られるとともに、「eスポーツ」の普及拡大が図られた。 <今後の取組方針> 「eスポーツ」イベントの実施や、鹿児島国体への県代表選手の派遣、県内各地の「eスポーツ」への支援等により、「eスポーツの聖地・徳島」を目指す。	未来					
		○国体「eスポーツ」への選手派遣 ('19)～('22) 派遣	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	-	-	-	-	派遣	-	-	-	-	派遣						100%	☆			
		○「eスポーツ」徳島県知事杯の創設 ('19) 創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設						100%	☆	100%		
		○全国規模の競技会・交流会の開催 ('22) 開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-				

主要施策3 あわ文化創生プロジェクトの推進

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
468		●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。＜教育＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ ○文化庁事業を中心に、県作成の「文化教育人材バンク」を活用した学校での芸術家等の活動を実施し、目標値を上回る成果を残した。 ・令和元年度文化庁事業：文化芸術による子供育成総合事業 巡回事業 44校 派遣事業 21校 ・令和元年度徳島県児童演劇地方巡回公演 参加校数 4校 1 全国高等学校総合文化祭派遣事業 H27年度滋賀大会に17部門29校149名、H28年度広島大会に15部門20校168名、H29年度宮城大会に16部門20校143名、H30年度長野大会に18部門20校195人、R元年度佐賀大会に15部門18校166名を派遣し高校文化活動を支援した。 2 近畿高等学校総合文化祭派遣事業 H27年度鳥取大会に14部門20校155名、H28年度兵庫大会に16部門23校281名、H29年度大阪大会に17部門389名、R元年度京都大会に16部門23校263名を派遣し高校文化活動を支援した。 3 近畿高等学校総合文化祭徳島大会（H30年度）の開催「近畿は一つ」の合い言葉のもとに近畿各府県の高校生による芸術文化活動の総合的な発表会を開催し、生徒相互の交流と研さんを深めるとともに、心豊かな人間の育成を図ることができた。 ・総合開会式出場校20校、出場者数497人、観客2,700人 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、児童生徒の芸術文化に触れる機会が充実し、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援することができた。 ＜今後の取組方針＞ 今後も、児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援する。	教育
		○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 ('17) 10,620人（過去3年平均） →('19)～('22)年間10,000人	過去の平均人数から設定	-	-	-	-	10,000人	-	-	-	-	14,347人					
469		●次代を担う若者の文化芸術力を高めるため、中学生の「あわっ子文化大使」、高校生となった「あわっ子文化大使サポーター」が活躍・交流する機会を提供し、「あわ文化教育」を推進します。＜教育＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 「あわっ子文化大使発信力育成プロジェクト」事業において、徳島の伝統文化を担い、誇りを持って県内外に発信し続ける人材を育成。H27年度38名、H28年度35名、H29年度35名、H30年度37名、R元年度34名のあわっ子文化大使を認定。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、中学生が「あわっ子文化大使」や「あわっ子文化大使サポーター」として、活躍・交流する機会を提供し、「あわ文化教育」の推進に努めることができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、中学生の「あわっ子文化大使」や、高校生となった「あわっ子文化大使サポーター」が活躍・交流する機会を提供する。	教育
		○あわっ子文化大使・サポーターの活動参加人数 ('17) 118人～('19)～('22)年間130人	過去の実績と、中学生のあわっ子文化大使と高校生サポーターが継続的に活動できる、休日を中心とした実施可能な日数をもとに設定	-	-	-	-	130人	-	-	-	-	189人					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上・80未満	今回の判定基礎	☆平均			★平均	
470		●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えて文化芸術に親しむ機会である中学校の文化の祭典「徳島県中学校総合文化祭」におけるワークショップや舞台発表を充実させ、中学生の文化芸術力を高めることにも、全国に向けて発信します。＜教育＞	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）												A	行動計画（☆） 総合戦略（★）	<具体的な取組の内容> 1 「徳島県中学校文化連盟」を設立（H27年度） 同年度より文化芸術の発表の場である「第1回徳島県中学校総合文化祭」を実施 ○中央大会 ・作品展（美術・書道・特別支援学校・社会・数学・理科・技術家庭科）を開催し、多くの方々に来場いただいた。 ・舞台発表を行い、生徒の日々の文化活動の発信の場とした。 ・中学校総合文化祭の入場者数 第1回（H27年度） 1,629人 第2回（H28年度） 2,207人 第3回（H29年度） 2,578人 第4回（H30年度） 2,072人 第5回（R元年度） 2,024人 ・H29年度より「中学生小倉百人一首競技かるた大会」を実施し、開催部門を拡充 ○関連事業 ・県下の各会場で、英語弁論大会や作品展、音楽会等を実施し、文化芸術力の向上を図っている。 ○組織の拡充 H30年度より私立中学校2校が徳島県中学校文化連盟に加入 2 全国中学校総合文化祭への派遣（H27,H28,H29,H30,R元） <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、県内中学生の芸術文化や文化遺産に触れる機会が充実し、生徒の豊かな感性や情懷を養うとともに、地域への理解と愛情を育み、誇りを持ってふるさとの魅力を発信することができた。 <○未達の要因及び課題※1> 野外ステージでの舞台発表の来場者は増加したが、30年度より、開催日数が1日少なくなったため。また、作品展の来場者が減少したため。 <課題の解決に向けた対応※2> 中央大会の周知は、9月末に、9月末から1月にかけて開催される中文祭の関連行事を含めた内容のチラシ配布により行ったが、11月の中央大会開催まで期間があることから、10月末頃に中央大会のチラシを作成し、各学校に周知する。また、今年度同様作品展の受付で舞台発表の案内を行う。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○「第5回徳島県中学校総合文化祭5周年記念大会」の開催 「19」開催	教育			
		○「徳島県中学校総合文化祭」の来場者数 「17」2,138人（過去3年平均） →「19」～「22」年間2,500人以上	平成28年度は2,207名、29年度は2,578名、30年度は2,572名が来場。急速に少子化が進む中、現状の水準を維持	-	-	-	-	2,500人	-	-	-	-	2,024人	80%					☆		
		○各分野で活躍する芸術家を招いての「中学生ワークショップ」の開催 「19」～「22」開催	一流芸術家による「中学生ワークショップ」の毎年開催	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%					☆	93%	
		○「あわ文化野外フェスティバル（仮称）」の開催 「19」開催	「第5回徳島県中学校総合文化祭5周年記念大会」の開催	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%					☆		
471		●2018年に開催された近畿高等学校総合文化祭徳島大会を契機とする、県内高校生の文化芸術への気運の高まりをレガシーとして拡充・発展できるよう、地域の子どもたちを対象とした高校生による実技講習会を実施し、文化の継承・発展に取り組み次世代アーティストを育成します。＜教育＞													A	行動計画（☆） 総合戦略（★）	<具体的な取組の内容> 1 フロの芸術家や第一線で活躍する指導者を招聘し継続的なスキルアップ講座を開催 ・名西高校スキルアップ講習会の回数 H28年度 29回（音楽11回・美術8回・書道10回） H29年度 21回（音楽7回・美術6回・書道8回） H30年度 31回（音楽9回・美術11回・書道11回） R元年度 31回（音楽14回・美術5回・書道12回） ・名西高校入賞実績数 H30年度 332（音楽14・美術84・書道234） R元年度 464（音楽38・美術79・書道347） 2 文化芸術の地域への普及 ・巡回展、美術・書道展の実施 ・学校での公開講座の実施 ・住友紀人さんとのコンサート共演 3 芸術サポーター制度の創設 H30年度 地域の小中学生を中心に音楽サポーターとして20人程度で実施 H31年度入試で希望者が増加する等の成果があり、H31年度からは美術・書道にも拡充し、「芸術サポーター制度」を創設 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、芸術を学ぶ高校生の技術力と教員の指導力向上が図られるとともに、文化芸術の魅力を地域に発信することで、県民の芸術に親しむ機会が確保された。 <今後の取組方針> 引き続き、地域の子どもたちを対象とした高校生による実技講習会を実施するなど、文化の継承・発展に取り組む。	教育			
		○名西高校「芸術サポーター制度」の創設 「19」創設	名西高校「芸術サポーター制度」創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%					☆	100%	

主要施策4 「世界遺産」登録への挑戦

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均			
472		●第一次世界大戦当時、収容所での人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ペーター・ヴェンの「第九」全案がアジア初演の地となるなど、交流と文化の華が咲いた「板東俘虜収容所」について、その記録物である「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）への登録を目指した取組みを徳島県と鳴門市が連携して行うとともに、同資料の重要性を日本全国、さらには世界へ発信し、ふるさと徳島の魅力向上を推進します。＜県民＞																<具体的な取組の内容> ○平成29・30年に調査検討委員会を4回実施 ○日本語版申請書を英語翻訳 ○英語版申請書（制度改革前旧版）を作成 『普及・広報』 1 県立学校での映画「バルトの楽園」上映会（H29 計3校で実施、計2,340名） 2 出張授業の開催（計6校で実施・H29:466名、H30:584名） 3 PR動画の作成、上映（H29 日本語版上映、H30 多言語化、ドイツでの活用） 4 県内の中学生・高校生から登録推進のためのポスター原画の募集（H29） 5 遺跡巡りウォーキングの開催（H30 参加者45名） 6 登録推進シンポジウム、講演会の実施（H29 170名の来場者） 7 県内展覧会の開催（R元 県立博物館で展示会） 8 県外展覧会の開催（H30 東京会場・京都会場、R1 ICOM京都2019にブース出展） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、同資料についての認知度が高まり、登録に向けての気運が高まった。 <今後の取組方針> 2017年10月より、ユネスコにおいて「世界の記憶」についての制度改革が行われており、登録申請受付スケジュールが遅れている。 引き続き、ユネスコにおける「世界の記憶」の再度改革についての情報収集を行い、新様式での申請について備える。	未来	
		○ユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）への申請・登録 ('20申請・'21登録)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
473		●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、国籍や宗教・宗派を超え誰もが巡礼できる「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化遺産」を人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していく世界遺産への登録を推進するため、四国地域や関係団体と連携し、礼所寺院や遍路道を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進めるとともに、遍路道をはじめ、地域に根づく「四国遍路文化」の魅力を国内外へ発信する取組みを進めます。＜県民＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化遺産」を全国に、さらには世界へ向け発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国地域や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速し、遍路道や礼所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進め、遍路道の国史跡指定距離の延伸と、礼所寺院については、平成28年度の2カ寺に加えて、新たな追加指定に向けた取組みを進めます。＜県民＞																<具体的な取組の内容> 世界遺産登録推進協議会及び各部会において、文化庁から示された課題（普遍的価値の証明、資産の保護措置等）を解決するため、四国4県で取組みを進めた。 また、四国全体で1,400kmに及ぶ遍路道と礼所について、四国地域や関係団体と連携して、遍路道の国史跡指定距離の延伸と、礼所寺院の新たな追加指定に向け取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> OH27.09.01 四国4県と「イ・カ・リ」州が「四国遍路」の世界遺産登録に向け協力協定を締結 OH27.10.07 阿波遍路道「かも道」追加指定 OH28.08.08 文化庁に対し世界遺産暫定一覧表追加記載に向けた「提案書」を提出 OH28.10.03 阿波遍路道「眉山寺道」「一宮道」「徳山寺道」「立江寺道」追加指定 OH29.02.09 国史跡に「鶴林寺・太龍寺」を指定（礼所寺院の国史跡指定は四国初） 阿波遍路道「雲辺寺道」追加指定 OH30.02.13 「眉山寺道」約2.4kmを国史跡「阿波遍路道」に追加指定し、H27～H29の整備距離は8.6km、総延長は約15.9km（遍路道の国史跡指定距離は四国1位） OH31.01.24 礼所寺院の国史跡追加指定に向け「4番大日寺・5番地藏寺」意見具申 OH30.8～ 「ふるさと納税制度」によるクラウド・ファンディングの活用により「太龍寺道」の補修を実施 OR1.10.16 「大日寺（4番）」「地藏寺」国史跡に追加指定 OR1.10～ 「ふるさと納税制度」によるクラウド・ファンディングの活用により「雲辺寺道」の補修と神山町と海陽町の遍路小屋にWi-Fiを設置 上記の取組等により、遍路道や礼所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」と、世界遺産登録に向けた取組の加速化が図られた。	未来
		○礼所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた文化財調査箇所数（累計） ('17) 21箇所→('22) 40箇所	調査箇所全45箇所の8割達成に向け、これまでの進捗を加速	-	-	-	-	28箇所	-	-	-	-	28箇所	100%	☆					
		○クラウドファンディング（CF）の活用など県民参加型の四国遍路文化の保存・活用事業の実施 ('17) 実→('19)～('22) 年間1箇所	世界遺産登録の機運醸成として、県民参加型事業を展開	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	1箇所	100%	☆					
	総括	○国の世界遺産暫定一覧表への記載 ※記載																		
	総括	○礼所寺院の国史跡指定件数（累計） R1) 4カ寺			2カ寺				4カ寺				2カ寺							

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
474		●「世界三大潮流」の一つに数えられ、湖の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力を全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。<県民>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 「鳴門の渦潮」の魅力発信と世界遺産登録の実現に向け、関係団体が連携し、ワークショップや講演会などの普及啓発事業を実施するとともに、これまでの学術調査結果や有識者の意見を踏まえ、「提案書」である「鳴門の渦潮」の「価値のとりまとめ文書」を作成した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 各種普及啓発事業の開催により「鳴門の渦潮」の認知度向上と世界遺産登録に向けた気運醸成が図られた。また、「提案書（価値のとりまとめ文書）」の作成は、世界遺産登録に向けた足がかりとなった。 <今後の取組方針> 引き続き、積極的な普及啓発活動に取組み、世界遺産登録に向けた気運醸成を図る。また、「提案書（価値のとりまとめ文書）」を国へ報告・提出し、国の見解等を踏まえ、世界遺産（文化・自然）の今後の方向性について兵庫県等関係機関と協議を開始する。	未来	
		○「世界遺産暫定一覧表」記載資産候補提案書の作成・提出（'19）作成・（'20）提出	-	-	-	-	作成	-	-	-	-	作成	100%						☆

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略2 世界へ飛躍！「スポーツ王国とくしま」新次元の進化
 主要施策1 スポーツ振興によるにぎわいづくり

(4-2-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ※1LLA・ ※2LEB・ ※3未達成C	判定 ※1 ☆平均	判定 ※2 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)							
475	A	●3大国際スポーツ大会のキャンプ地誘致や、県内での競技大会開催を積極的に推進し、生涯スポーツの機運醸成や県内選手の競技力向上はもとより、地域経済の活性化や国際交流の促進を図ります。〈県民〉													判定 ★平均	A	<具体的な取組の内容> ○ラグビーアジア代表事前チームキャンプ ・事前チームキャンプ基本協定締結(18) ・事前チームキャンプ 期間 2019.9~16 場所 嶋門・大塚スポーツパーク 来県者 51名(コーチ・スタッフ20名、選手31名) ○ホストタウン登録 ・ドイツ(2016.1.26) ・カンボジア(2017.12.11) ・ネパール(2019.8.30) ・ジョージア(2019.10.31) ○東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ基本協定締結 ・ドイツ 柔道(18) ・ドイツ カヌー(18) ・ドイツ ハンドボール(19) ・カンボジア 水泳(18) ・ネパール 水泳(19) ・ネパール アーチェリー(19) ・ジョージア パラリンピック競技(19) ※競技未決定 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ラグビーアジア代表事前チームキャンプ誘致を契機に競技環境の整備を行い、キャンプの実施によって、多くの県民の皆様が代表チームの迫力を体感いただくとともに、子どもたちと選手との心を通わせる交流を実現した。 <今後の取組方針> ○事前キャンプ実施により、県民の皆様がオリンピック・パラリンピックを直接体感することによる県内選手の競技力向上、さらには、県民が選手たちと触れ合うことによる、夢や希望、感動の創出や、国際交流の促進を図っていく。 ○ワールドマスターズゲームズ2022関西の開催に向けて、来県者へのおもてなしの充実や競技運営態勢の整備等、本格的な準備の加速化を図っていく。	未来		
		○「ラグビーワールドカップ2019」における事前チームキャンプ実施(19)実施	-	-	-	-	実施	-	-	-	-	実施	100%	☆						
		○「東京2020オリンピック・パラリンピック」における事前キャンプの誘致数(17) →(20)4件	現在、取り組んでいる誘致の実現を目指して設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						100%
		○「ワールドマスターズゲームズ2021関西」における県内での競技大会開催(21)開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
476	A	●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通して創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、国内外からのスポーツ大会誘致や国際スポーツ交流を実施します。(再掲)〈県民〉													判定 ★平均	A	<具体的な取組の内容> (合宿、交流会) ・ジョージア ラグビーワールドカップ2019事前チームキャンプ(2019.9) ・ドイツ 柔道U21代表チーム強化キャンプ(2019.7-8) ・ドイツ 柔道代表チーム世界柔道選手権大会事前キャンプ(2019.8) ・ドイツ カヌー代表チームの来県視察(2019.7) ・ドイツ ハラカヌー代表チーム東京2020テストイベント事前キャンプ(2019.9) ・ドイツ 女子ハンドボール代表チーム2019女子ハンドボール世界選手権大会事前キャンプ(2019.11) ・カンボジア 水泳代表チーム強化キャンプ(2019.8-9) ・ネパール 水泳代表チーム強化キャンプ(2019.7-9) ・ネパール アーチェリー代表チーム強化キャンプ(2019.7-9) ・ネパール オリンピック委員会・水泳協会・アーチェリー協会との東京2020オリンピックに向けた包括協定・基本協定締結(2020.1) ・ジョージア・パラリンピック委員会との東京2020パラリンピックに向けた基本協定締結(2019.12) ・ドイツ NDS州スポーツ連盟の来県(2019.7) ・ドイツ NDS州カヌー連盟への県内選手派遣(2019.8) ・ドイツ NDS州カヌー競技者の来県交流(2019.10) ・ドイツ NDS州柔道競技者の来県交流(2019.11) (スポーツ大会) ・第13回全国グラウンド・ゴルフフェスティバル大会(2019.5.18-19) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(2019.8.1-5) ・全日本シニアソフトボール大会(2019.10.5-7) ・第2回徳島国際武術交流大会(2019.11.30-12/2) ・2019年度日本卓球リーグプレーオフJTファイナル4(2019.12.7-9) ・第28回全国小学生/ハドミントン選手権大会(2019.12.21-25)	未来		
		○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数(累計)(17) →(22)20件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流会等を実施継続する	-	-	-	-	5件	-	-	-	-	21件	100%			☆		100%	<成果(●)に定める事業目的の実現状況> ラグビーアジア代表事前チームキャンプ及び本県のホストタウン相手国であるドイツ・カンボジア・ネパール各国代表チームのキャンプ期間中に県民との交流を実施するとともに、本県と友好交流提携を結ぶドイツ・ニーダーザクセン州とのスポーツ交流を行った。 また、全国規模の大会を開催することにより、県外から多くの参加者が来県し、県民との交流を行い、にぎわいを創出することができた。 <今後の取組方針> 引き続き、目標が達成できるよう、ホストタウン相手国とのさらなる交流を推進するとともに、競技団体への働きかけや、大会が開催しやすい環境づくりを行う。

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
477		●東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参画の機運を一過性のもので終わらせたくなく、県民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。<県民>												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>地域における生涯スポーツの核である「総合型地域スポーツクラブ」の基盤強化を図り、地域住民が「総合型地域スポーツクラブ」を活用して健康で豊かな生活をおくれるよう、地域のスポーツ環境づくりを推進する。</p> <p>また、すべての県民のスポーツ参画を促進するため、スポーツ未実施者や無関心層へのアプローチを行う。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣など多面的な支援を行い、クラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進した。</p> <p>スポーツに関心のない人も含めた県民の誰もが参加しやすいイベントを開催し、スポーツや運動に取り組むきっかけづくりを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOKUSHIMAスポーツフェスティバル 参加者数約3,000人 ・ファミスポカーニバル(Love&Fan!とくしまスポーツ活性化計画)の開催 参加者数約1,000人 <p>これまでスポーツに取り組んでなかった層のスポーツ参画促進に向けた取組みを重点的に実施し、すべての県民の運動・スポーツの習慣化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ化で健康寿命UP事業 参加者人数130人 ・出張スポーツ教室開催事業 教室開催回数38回 合計参加者人数1,748人 <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き総合型地域スポーツクラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進する。</p> <p>また、医療機関や企業等と連携して、これまでスポーツに取り組めていなかった層に対して運動やスポーツに取り組むきっかけづくりを行う等、すべての県民のスポーツ参画と習慣化を促進する。</p>	未来			
		○成人の週1回以上のスポーツ実施率 (17) 51.8%→(22) 65%	徳島県スポーツ推進計画における同指標の目標値	-	-	-	-	58%	-	-	-	-	62.7%				100%		☆		
		○県民向けスポーツ交流イベント参加者数 (17) 1,000人→(22) 1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツイベントを開催	-	-	-	-	1,000人	-	-	-	-	4,000人				100%		☆	100%	
		○「全国レクリエーション大会」の開催誘致 (22) 開催誘致	2022年以降開催未定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-				
478		●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子供たちにプロスポーツのすばらしさを体験してもらうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎわいの創出を図ります。<商工>												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンデーの開催 R1：8回 ・ホームゲームにおける県民デーの開催 R1：1回 ・県民デーにおける無料応援バスの運行 <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>以上の取組等により、子ども連れのプロスポーツの素晴らしさを身近に体験してもらう機会を拡充するとともに、市町村及び関係機関と連携し、徳島県民一丸となったプロスポーツを応援する機運の醸成を図り、県内のスポーツを通じたにぎわいの創出につながった。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>市町村及び関係機関と連携し、プロスポーツの楽しさや素晴らしさをより多くの県民に伝える広報の強化に努め、県民一丸となった機運の情勢を図るとともに、にぎわいの創出に取り組む。</p>	商工			
		○徳島ヴォルティスホームタウンデー招待者数 (17) 1,732人→(22) 2,000人	引き続きより段階的に2,000人を目指す。	-	-	-	-	1,850人	-	-	-	-	2,976人				100%		☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署			
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)	今回の判定基礎
479		●市町村等と連携協力し、徳島インディゴソックスを活用したスタジアムのにぎわい創出や、球団を通じた国際交流を深める取組みを展開し、県民が丸となってスタジアムで応援する機運を醸成します。＜商工＞													100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ ・小中高生招待の実施 ・県民応援デーの開催 R1：3回（チャンピオンシップ9/21分岐む） ・中国北京市内の小学生による野球合宿誘致 R1：2回 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、子ども連にプロスポーツの素晴らしさを身近に体験してもらう機会を提供するとともに、徳島県民丸となったプロスポーツを応援する機運の醸成を図り、県内のスポーツを通じたにぎわいの創出につながった。また、野球を通じた国際交流が図られ、インバウンド誘客が促進された。 ＜今後の取組方針＞ プロスポーツの楽しさや素晴らしさをより多くの県民に伝える広報の強化に努め、県民丸となった機運の情勢を図るとともに、野球を通じた合宿誘致事業を推進し、にぎわいの創出に取り組む。	商工		
		○徳島インディゴソックス年間ホームゲーム招待者数（'17）1,655人～（'22）2,000人	旧計画では、半期の実績を目標値としていたが、通年実績2,000人を旨す。	-	-	-	-	1,850人	-	-	-	-	2,511人	100%							☆	100%
480		●健康や環境にも好影響をもたらすサイクリススポーツのさらなる振興を図るため、県内ライドイベントの参加者の利便性向上につながるサイクルトレインの運行や、様々なジャンルの自転車等の展示・試乗等を行う「Tokushimaサイクルワールド（仮称）」の開催により、サイクリストの裾野拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ります。＜県民＞													100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 県内のサイクルイベントに合わせたサイクルトレインの運行 ・「ツール・ド・にし阿波サイクルトレイン」 ・「ひわさみかめトライアスロンサイクルトレイン」 ・「サイクルトレイン阿波海商」 2 「Tokushimaサイクルワールド」の開催 ・BMXフラットランドショー ・ランニングバイクレース ・ロードバイク等展示試乗会 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ サイクリストの裾野拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ることができた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、県内ライドイベントの参加者の利便性向上につながるサイクルトレインの運行を行うとともに、新たに農家民泊等と連携した体験サイクリングやボタリング、お遍路サイクリングなどを実施し、国内外に広く発信することにより、本県ならではの魅力を実感できるサイクルツーリズムを推進する。	未来		
		○サイクルトレインの運行（'19）～（'22）運行		-	-	-	-	運行	-	-	-	-	運行	100%							☆	
		○「Tokushimaサイクルワールド（仮称）」の開催（'19）開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%							☆	

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局		
			○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)
481	●サイクルツーリズム®の推進により交流人口の拡大や地域活性化を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋への自転車道設置を推進します。<県土>																		<具体的な取組の内容> R元年度は、構造解析、風洞試験を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、自転車道設置の実現性が確認された。 <今後の取組方針> ・自転車道の配置検討や既存施設への影響検討を実施 ・整備手法や採算性の検討を実施	県土
	○大鳴門橋自転車道の整備 ('20) 調査設計	事業化に向け、善実に検討を行う	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

主要施策2 徳島アスリートの育成強化

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C 今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)										
482		●本県の競技力向上を図るため、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」に努めるとともに、企業や大学等のスポーツ選手強化・育成事業への支援や、元オリンピック選手等による講習会やセミナーの開催等により、未来のトップアスリートの育成や県内選手の強化に取り組みます。＜県民＞												行動計画（★）	総合戦略（★）	C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 優れた才能を持ったジュニア選手を発掘し、中長期的な視野で育成を図るため、各競技団体が行う一貫指導システムの構築や高度な専門的能力を有する指導者の養成等に要する経費を助成する。</p> <p>2 県内ジュニア選手の競技力向上のため、有力な県内企業・大学の運動部等が行う練習会や強化選征等に関する経費を助成する。</p> <p>3 オリンピックや団体で活躍できる競技者を育成するため、各競技の有力選手に対し、強化費を助成する。</p> <p>4 ジュニア選手のトップアスリートとなる夢を育てるため、元オリンピック選手等による講習会やセミナー等を開催する。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>「いきいき茨城ゆめ国体2019」では、本県選手団の獲得点は614点で、9年前（H22年）の千葉国体以来、最も高い点数となったが、天皇杯は47位、皇后杯は45位であった。しかしながら、優勝は、ここ10年で最も多い9種目上ったのをはじめ、2位が5種目、3位が2種目と、12の競技で入賞総数が37種目となり、個人種目を中心に競技力の向上が進んでいる。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>高得点が期待できる団体競技の入賞数が4種目と、昨年の8種目から半減したことに加え、接戦での勝負弱さが露呈し、あと一歩で入賞を逃した種目が多かった。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>R2年度から3年間で抜本的な対策を戦略的かつ重点的に展開するため、総額3億円の「抜本的強化枠」を設け、以下の事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体競技の強化選征等に対する支援拡充 ・実績を残している企業・大学や有望選手に対する支援拡充 ・優秀な選手や指導者確保に向けた、県内企業とのマッチング支援やジュニア世代の人材発掘 ・接戦を勝ち抜くサポート体制の構築 ・本大会を想定した競技備品等の整備 	未来					
		○国民体育大会天皇杯順位 ('17) 46位→('19)～('22) 毎年30位台	現計画において未達成の目標であるため、引き続き設定	-	-	-	-	30位台	-	-	-	-	47位						0%	☆	50%		
		○元オリンピック選手等によるジュニア選手の指導 ('19)～('22) 実施		-	-	-	-	実施	-	-	-	-	実施						100%	☆			
483		●2022年に四国で開催する全国高校総体に向け、各競技団体と連携しながら、有力競技の集中強化やお家芸競技の創出に取り組み、国際大会や全国大会等で活躍するトップアスリートの育成・強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】										行動計画（★）	総合戦略（★）	C	B	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において、公立高校24校45部を指定し、指導者の配置や、指定校による有力選手の確保、遠征費等の強化費支援を行うとともに、中学生対象の練習会や講習会などの中学校との連携活動の支援を行った。</p> <p>2 「潟湖スポーツアカデミー推進事業」のスポーツ拠点校推進事業において、スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門潟湖高校専攻実技8種目に対して強化費の支援を行った。</p> <p>3 中学校は「トップスポーツ競技」として競技をそれぞれ指定し、競技力の底上げを図った。</p> <p>4 「あわスポーツ・フルーミング戦略事業」において、「中学校トップスポーツ競技育成事業」の指定専門部以外の専門部や「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」の指定校のない専門部に対して強化費を支援した。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>○ウェイトリフティングやライフル競技等、高校総体や国体、その他の全国大会においても継続して入賞できる団体競技や活躍する選手が育成された。</p> <p>○全ての「NEO徳島トップスポーツ校」において、有力中学選手と高校生との合同練習会を実施し、中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。</p> <p>○中学校スポーツにおいては、弓道や柔道など全国で継続して入賞できる競技が育成された。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>○個人種目に比べ団体種目の入賞が少ない。</p> <p>○全国大会で入賞できる競技が一部競技に固定化されつつある。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>○団体種目の競技力向上をめざして、強化費や活動費の助成を強化する。</p> <p>○競技団体等と連携して、有力な中学生を県内で中長期的に指導・育成する体制を強化する。</p>	教育				
	共通	○全国高等学校総合体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ('17) 47団体・個人 →('19)～('22) 50団体・個人	実績を動かし、インターハイ・国体等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。（教育振興計画と同じ）	-	-	-	-	50団体・個人	-	-	-	-	40団体・個人							80%	☆	★	
		○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ('17) 5団体・個人 →('19)～('22) 13団体・個人	実績を動かし、全国中学校体育大会等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。（教育振興計画と同じ）	-	-	-	-	13団体・個人	-	-	-	-	7団体・個人							53%	☆	77%	80%
		○有力中学選手「高校生との合同練習会」の実施 ('17) - →('19)～('22)「NEO徳島トップスポーツ校」で100%実施	全てのNEO徳島トップスポーツ校で実施を目指すもの	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%							100%	☆		

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上B・80未満C 今回の 判定基礎 ☆平均 ★平均			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
484	●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。＜教育＞															<具体的な取組の内容> 「渦潮スポーツアカデミー推進事業」の「とくしまスポーツキャンプ事業」において、県内のスポーツ拠点施設に全国で優秀な成績を残したチームとその指導者を招き、県内チームとの合同合宿・練習会を実施することで、選手・チームの競技力向上と指導者のレベルアップを図った。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> ○5競技団体（バスケットボール、ライフル射撃、剣道、空手道、ラグビーフットボール）で全国大会上位の強豪チームを招いて、選手の競技力向上と指導者のスキルアップにつながった。 <今後の取組方針> 今後も、他県強豪チームとの交流試合等の実施により、チームや個人の競技力向上と、指導者の育成を図る。	教育	
485	●スポーツ拠点校である鴨門渦潮高校の「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。＜教育＞															<具体的な取組の内容> 「渦潮スポーツアカデミー推進事業」のユースアスリート科学サポート事業において、鴨門渦潮高校の設備・施設を活用し、学的側面から身体的サポートやメンタル、栄養面のサポートを行った。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> ・前年度（241名）を上回る248名のサポートを行い、スポーツ科学の普及・振興を図った。 <今後の取組方針> 今後も、鴨門渦潮高校の「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育の実施と、本県スポーツ科学の普及・振興を図る。	教育	

整理 番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
486		●世界で活躍する徳島アスリートの育成強化と、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の地元機運醸成および出場機会の創出を図るため、地元小学生等を対象にした「サーフィンスクール」を開催するほか、トップアスリートによる実技講習を開催します。<南部>																<具体的な取組の内容> 国際スポーツ大会の機運醸成及び次代のアスリート育成のため、地元小中学生を対象とした「サーフィンスクール」、オリンピックアスリートによる「トライアスロンクリニック」を開催した。 【サーフィンスクール】 ・日程：2019年5月25日 ・参加者：15名 ・講師：徳島県サーフィン連盟・徳島大学サーフィン部 【トライアスロンクリニック】 ・日程：2019年11月9日 ・参加者：19名 ・講師：竹谷賢二(アテネオリンピック日本代表) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 各講座において、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の周知と参加者の競技力の向上が図られた。特に「トライアスロンクリニック」については、参加者から上記大会にチャレンジしたいとの声もいただき、出場者の確保にも寄与したと考えられる。 <今後の取組方針> 2020年は、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の前年となることから、引き続き両講座を開催し、大会の機運醸成と県民の競技力向上を図る。	南部
		○小学生を対象にしたサーフィンスクールの実施回数(累計) (17) 1回→(22) 5回	WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	-	-	-	-	2回	-	-	-	-	2回	100%	☆				
		○トップアスリートによる実技講習の実施(累計) (17) 1回→(22) 6回	WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	-	-	-	-	3回	-	-	-	-	3回	100%	☆		100%		

主要施策3 国際スポーツ大会「フードレガシー」の創出

(4-2-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
487		●大型国際スポーツ大会の開催を産地づくりのターニングポイントと位置付け、次世代につながる「安全安心なフードレガシー」を創出します。<農林>	【AP編】10ページ 基本目標2-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに準拠した「とくしま安心GAP認証制度(優秀認定)」等の取得を推進します。<農林>											100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・「徳島県GAPステップアップフォーラム」開催等によるGAP認証取得推進 ・オリハラ関連イベント等への食材供給、PR ・事前キャンプ(ドイツ、カンボジア、ネパール)、強化合宿(ジョージア、ラグビーワールドカップ)、ホストタウンハウス・ショールーム(東京、八尾園)、G20消費者政策国際会合レセプション 他 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、東京オリハラにおける食品調達基準を満たした「安心GAP優秀認定」等の取得促進や認知度向上が図られ、安全で安心な農産物の供給に繋がった。 <今後の取組方針> ・延期された東京オリハラへの食材供給の拡大に向けた認証取得の推進 ・新型コロナウイルス感染症の終息を見据えたオリハラ対応食材プロモーション <R元-R2改善見直し内容※3> OGA P 認証取得「ステップアップフォーラム」の開催 (19)~(22)開催	農林		
		OGAP 認証取得「ステップアップフォーラム(仮称)」の開催(19)~(22)開催	GAP 認証取得を推進するため、毎年開催する目標を設定	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%						☆	
	共通	○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数(累計)(再掲) (17)35件→(22)70件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定(高難度目標)	-	-	22件	30件	50件	-	-	35件	40件	50件	100%						☆	前出
		○公式オリハラ関連イベントへの県産食材提供品目数(累計) (17)→(20)8品目	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目を、オリハラ関連イベントへ供給する目標を設定	-	-	-	-	4品目	-	-	-	-	6品目	100%						☆	100%
	○ホストタウン対象国メニュー開発数(累計) (17)→(20)8メニュー	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目を、ホストタウン対象国向けにメニュー開発する目標を設定	-	-	-	-	4メニュー	-	-	-	-	6メニュー	100%	☆							

ターゲット4 「運動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略3 目指すは世界標準！「スポーツレガシー」の創造と継承
 主要施策1 スポーツ施設の世界標準化

(4-3-1)

整理番号	区	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	GOBLA・ 判定 ☆平均 ★平均	判定 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
488		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)													<以下、未来> <具体的な取組の内容> ○スポーツ大会等の県内開催状況 (合宿、交流会) ・ジョージア ラグビーワールドカップ2019事前チームキャンプ(2019.9) ・ドイツ 柔道U21代表チーム強化キャンプ(2019.7-8) ・ドイツ 柔道代表チーム世界柔道選手権大会事前キャンプ(2019.8) ・ドイツ カヌー代表チームの来県視察(2019.7) ・ドイツ パラカヌー代表チーム東京2020テストイベント事前キャンプ(2019.9) ・ドイツ 女子ハンドボール代表チーム2019女子ハンドボール世界選手権大会 事前キャンプ(2019.11) ・カンボジア 水泳代表チーム強化キャンプ(2019.8-9) ・ネパール 水泳代表チーム強化キャンプ(2019.7-9) ・ネパール アーチERY代表チーム強化キャンプ(2019.7-9) ・ネパール オリンピック委員会・水泳協会・アーチェリー協会との 東京2020オリンピックに向けた包括協定・基本協定締結(2020.1) ・ジョージア・パラリンピック委員会との東京2020パラリンピックに向けた 基本協定締結(2019.12) ・ドイツ NDS州スポーツ連盟の来県(2019.7) ・ドイツ NDS州カヌー連盟への県内選手派遣(2019.8) ・ドイツ NDS州カヌー競技者の来県交流(2019.10) ・ドイツ NDS州柔道競技者の来県交流(2019.11) (スポーツ大会) ・第13回全国グラウンド・ゴルフレディース交換大会(2019.5.18-19) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(2019.8.1-5) ・全日本シニアソフトボール大会(2019.10.5-7) ・第2回徳島国際武術交流大会(2019.11.30-12/2) ・2019年度日本卓球リーグプレーオフJTファイナル4(2019.12.7-9) ・第28回全国小学生バドミントン選手権大会(2019.12.21-25) ○県立中央武道館空調設備及び受電設備の改修については、R元.7に着工し、R元.12 に改修工事が完了した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ラグビー・ジョージア代表事前チームキャンプ及び本県のホストタウン相手国である ドイツ・カンボジア・ネパール各国代表チームのキャンプ期間中に県民との交流を 実施するとともに、本県と友好交流提携を結ぶドイツ・ニーターザクセン州との スポーツ交流を行った。 また、全国規模の大会を開催することにより、県外から多くの参加者が来県し、県民 との交流を行い、にぎわいを創出することができた。 特に近年夏季における利用者の熱中症をはじめとする暑熱対策が課題となっていた が、空調設備の整備が完了したことにより安心して利用できる環境が整った。 <今後の取組方針> 引き続き、目標が達成できるよう、ホストタウン相手国とのさらなる交流を推進する とともに、競技団体への働きかけや、大会が開催しやす環境づくりを行う。 【以下、県土】 <具体的な取組の内容> ・鴨門・大塚スポーツパーク第2陸上競技場走路改修(2019完成) ・JAバンクちよきんぎょプール(50mプール)の改修(2019完成) ・JAバンクちよきんぎょプール(観客席スタンド)の改築(2019設計着手) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、鴨門・大塚スポーツパーク(鴨門総合運動公園)等の施設の充 実し、受入環境整備が進行した。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向けて整備を推進する。 【以下、教育】 <具体的な取組の内容> ○徳島科学技術高等学校「アーチェリー場・ウエイトリフティング場・弓道場」 の改築(2019完成) ○阿南光高等学校の多目的球技場整備(2019設計業務完了) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 県立学校関係スポーツ施設の充実が図られ、受入環境整備が進行した。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向けて整備を推進する。	未来 県土 教育	
		●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるように、国内外からのスポーツ大会誘致や国際スポーツ交流を実施します。また、誘致を見据え、鴨門・大塚スポーツパーク(鴨門総合運動公園)等の施設の充実を図り、受入環境を整えます。(一部再掲) <県民・県土・教育>																
		○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数(累計) (17) → (22) 20件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流を実施する	-	-	-	-	5件	-	-	-	-	21件	100%	☆			
		○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 (19) 完了		-	-	-	-	完了	-	-	-	-	完了	100%	☆			
		○鴨門・大塚スポーツパーク第2陸上競技場の走路改修 (19) 完成	2022(R4)に開催される全国高校総体に備え、改修する	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	完成	100%	☆			
		○ホカリスエットスタジアムの走路改修 (21) 完成	2022(R4)に開催される全国高校総体に備え、改修する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		○JAバンクちよきんぎょプール(50mプール)の改修 (19) 完成	東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致に備え、改修する	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	完成	100%	☆			
		○JAバンクちよきんぎょプール(観客席スタンド)の改築 (19) 設計着手	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	-	-	-	-	設計着手	-	-	-	-	設計着手	100%	☆			
	○徳島科学技術高校「アーチェリー場・ウエイトリフティング場・弓道場」の改築 (19) 完成	国内外からのスポーツ大会誘致を見据えた施設の充実を図る	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	完成	100%	☆				
	○阿南光高等学校の多目的球技場整備 (20) 完成	国内外からのスポーツ大会誘致を見据えた施設の充実を図る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
489		●東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参画の機運を一過性のもの終わらせることなく、県民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。また、生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。（一部再掲）＜県民・県土＞													C	<p>【以下、未来】</p> <p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>地域における生涯スポーツの核である「総合型地域スポーツクラブ」の基盤強化を図り、地域住民が「総合型地域スポーツクラブ」を活用して健康で豊かな生活をおくれるよう、地域のスポーツ環境づくりを推進する。</p> <p>また、すべての県民のスポーツ参画を促進するため、スポーツ未実施者や無関心層へのアプローチを行う。</p> <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣など多面的な支援を行い、クラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進した。</p> <p>スポーツに関心のない人も含めた県民の誰もが参加しやすいイベントを開催し、スポーツや運動に取り組みきっかけづくりを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOKUSHIMAスポーツフェスティバル 参加者数約3,000人 ・ファミスポカーニバル（Love&Fan!とくしまスポーツ活性計画）の開催 参加者数約1,000人 <p>これまでスポーツに取り組んでなかった層のスポーツ参画促進に向けて取組みを重点的に実施し、すべての県民の運動・スポーツの習慣化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ化で健康寿命UP事業 参加人数130人 ・出張スポーツ教室開催事業 教室開催回数38回 合計参加者人数1,748人 <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>引き続き総合型地域スポーツクラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進する。</p> <p>また、産学連携や企業等と連携して、これまでスポーツに取り組めていなかった層に対して運動やスポーツに取り組むきっかけづくりを行う等、すべての県民のスポーツ参画と習慣化を促進する。</p>	未来県土		
		○成人の週1回以上のスポーツ実施率 （'17）51.8%→（'22）65%	徳島県スポーツ推進計画における同指標の目標値	-	-	-	58.0%	-	-	-	62.7%	100%	☆						
		○県民向けスポーツ交流イベント参加者数 （'17）1,000人→（'22）1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツイベントを開催	-	-	-	1,000人	-	-	-	4,000人	100%	☆						
		○「全国レクリエーション大会」の開催誘致 （'22）開催誘致	2022年以降開催未定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		○南部健康運動公園の陸上競技場の整備 （'17）整備中→（'20）完成	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				66%	
		○OJAバンク蔵本公園の体育ホール空調の整備 （'17）→（'19）完成	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	整備中	0%				☆	
		○OJAバンク徳島スタジアムの防球ネット改修及び両翼拡張 （'17）→（'21）完成	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-	
		○橋港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） （'17）整備中→（'20）レクリエーション施設の概成	2020概成に向けて整備を推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-	
490		●自然エネルギー・環境学習による人材育成や川口ダム湖畔を中心とした「スマート回廊」のにぎわい創出のため、「川口ダム湖畔活性化構想」（2019年度策定）に基づき、川口エネ・ミューを核として、カヌー・SUP等の施設スポーツに親しめる環境整備や、森林体験エリアの活用を地域と共に進め、地方創生へと繋がります。＜企業＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】											B	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 川口ダム自然エネルギーミュージアムの開設（H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種（水力、太陽光、風力、ハイオマス）発電施設・設備の常設展示 ・デジタルアート（お絵かきスマートタウン：チームラボ）の常設展示（R1リニューアル） ・コミュニケーションロボット（ソータ）の常設展示（R1リニューアル） ・日本科学未来館監修の科学展示、ICT授業（H29、H30、R1実施） ・ドローン操縦体験（H29、H30実施） <p>2 スマート回廊地域創造事業推進委員会の設立（H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業局60周年記念事業（H28） ・スマート回廊探訪ツアー・デイ（H29、H30、R1実施） ・スマート回廊体験ツアー（SUP、カヌー体験等）（H30、R1実施） ・SNSフォトコンテスト（H30実施） <p>3 カヌー・SUPの拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口エネ・ミュー第2駐車場におけるカヌー・SUP発着場整備工事詳細設計書手 <p>＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>以上の取組により、川口エネ・ミューを核とした科学技術による人材育成や、川口ダム湖畔を中心としたスマート回廊周辺地域のにぎわい創出が進んだ。</p> <p>＜O未達の要因及び課題※1＞</p> <p>○川口エネ・ミュー年間延べ体験者数</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、一時休館を行ったほか、魅力発信力のあるデジタルアート設備の一時休止や工作・実験教室等のイベントを中止した点、また、工事に伴い発電所見学を休止したことにより、体験者数の未達に大きく影響した。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○川口エネ・ミュー年間延べ体験者数 <p>環境学習の場となる森林体験エリアの施設整備や課外学習モデル構築事業の対象拡大など、魅力度向上、発信力強化に取り組む、体験者数の増加に努める。</p>	企業	
		○「カヌー・SUP（カワドアバド前）」の拠点整備 （'21）整備→（'22）開設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
共通		○川口エネ・ミュー年間延べ体験者数 （'17）17,370人→（'22）18,500人	平成28年度にエネ・ミューがオープンしてから体験者数（来場者十出前授業）の実績から令和元年度を予測し、それを上回る数値を設定（高難度目標）	-	7,000人	12,000人	12,000人	17,500人	-	14,126人	17,370人	16,577人	15,421人	88% 97%	☆	★	88%	97%	

ターゲット4 「運動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略4 共生社会の実現！障がい者スポーツ・芸術文化の深化
 主要施策1 障がい者スポーツ・芸術文化の振興

(4-4-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 （GO/LLA・BO/LEB・SO/未達成） ★平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
491		●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通して、社会参加と交流を促進します。＜保健＞												97%	☆	97%	＜具体的な取組の内容＞ 障がい者交流プラザは、3つのセンターからなる複合施設で、障がい者の各種文化芸術活動などを行う「障がい者交流センター」視覚障がい者への情報提供を行う「視覚障がい者支援センター」体育館や温水プールなどを運営する「障がい者スポーツセンター」で障がい者のスポーツ・文化・芸術活動の支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 障がい者の自立と社会参加を総合的に推進した。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・新型コロナウイルス感染症拡大。 （感染拡大防止のため、令和2年3月6日から3月22日までスポーツセンター休館（プール、ジム、体育館）。3月23日からは、感染拡大防止策を講じた上で、プールのみ再開。） ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・感染拡大防止策を講じた上で、順次施設を再開するとともに、利用者ニーズの把握及びニーズに応じた自主事業等の実施に繋げることで、利用者増を図る。	保健
		○「障がい者交流プラザ」の利用者数 （'17）138,511人 →（'19）～（'22）年間14万人	平成29年度利用者実績を上回る数値を目標に設定	-	-	-	-	14万人	-	-	-	-	136,169人					
492		●障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代パラアスリートの発掘・育成を図るため、障がい者スポーツ実施のための環境や、幼少期からスポーツに参画する機会を創出し、障がい者スポーツ活動の活性化を図ります。＜保健＞												100%	☆	＜具体的な取組の内容＞ (1) パラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング」 県内の障がい者スポーツ競技団体の競技力向上を目的とし、専門家の派遣・指導を行う。 (2) 「ジュニア・アカデミー」 障がい児を対象に、運動の楽しさの実感や基礎体力の向上等を目的とし、スポーツの体験・指導を行う。 (3) 特別支援教育「ユニバーサル運動プログラム」 学校等での体育活動の効果的な実施を目的とし、プログラムの作成を行う。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 幼少期からスポーツに参画できる環境、整備及び競技能力向上のための支援により、障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代パラアスリートの発掘・育成が図られた。 ＜今後の取組方針＞ さらに、障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代パラアスリートの発掘・育成を図ることを目的に、実施環境の整備に努める。 ＜R元～R2改善見直し内容※3＞ ○パラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング」参加者数 （'17）→（'22）60人 ○「ジュニア・アカデミー」参加者数 （'17）→（'22）100人	未来	
		○パラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング（仮称）」参加者数 （'17）→（'22）60人	10人×6競技=60人	-	-	-	-	30人	-	-	-	-	325人					100%
		○「ジュニア・アカデミー（仮称）」参加者数 （'17）→（'22）100人	10人×5校×2回=100人	-	-	-	-	70人	-	-	-	-	418人					100%
		○特別支援教育「ユニバーサル運動プログラム（仮称）」の作成 （'19）作成	特別支援学校等での体育活動で活用できるプログラムの作成	-	-	-	-	作成	-	-	-	-	作成					100%
		○「パラスポーツ人材バンク（仮称）」の創設 （'20）創設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署		
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)
493		● 障がい者芸術文化活動のさらなる振興を図るため、障がい者の芸術文化活動のための環境づくりや障がい者アーティストの発掘、活動を支援する人材の育成を行うとともに、芸術文化活動やその作品を通して障がいへの理解を促進し、共生社会の実現への取組みを推進します。＜保健＞	総合戦略における掲載箇所																	<具体的な取組の内容> (1) 共生アートプロジェクト 県内の障がい者アーティストの発掘及び活動を支援する人材の育成を目的として、作品の公募・展示・表彰及び、講演会を行う。 (2) 特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 障がい者芸術文化を通して社会参加及び障がい者理解を目的として、特別支援学校生等を対象に、ワークショップ形式での練習会や発表会を行う。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 障がい者芸術文化に取り組み始める環境の整備を行い、社会参加の促進及び障がい者理解が図られた。 <今後の取組方針> さらに、障がい者芸術文化活動のさらなる振興を図ることを目的に、障がい者及び障がい者芸術文化の理解促進に努める。	未来
		○障がい者芸術の全県展開「共生アートプロジェクト」の創設 ('20 創設)	障がい者アーティストの発掘及び活動を支援する人材の育成を目指すもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	創設	100%	☆						
		○障がい者アート常設展の開設 ('20 開設)	障がい者芸術にいつでも触れる機会の創出を目指すもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			100%				
		○特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 ('19 創設)	障がい者芸術による社会参加及び障がい者理解を目指すもの	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆						
494		● 障がい者の生活を通じた多様な学習や活動を支援し、特別支援学校等卒業後の学びや交流の機会を創出します。＜教育＞	総合戦略における掲載箇所																<具体的な取組の内容> 徳島県社会福祉事業団と協定を結び、徳島県立総合大学校サテライト校・徳島県立障がい者交流プラザにおいて学びの講座や発表・展示、講演会を開催した。講座内容については特別支援学校への聞き取りや受講者アンケートを反映させ年度ごと決定している。 ・「障がい者の学びコース」では、主に「障がいのある方の生活や社会参加に役立つ「学習」・「スポーツ」・「文化・芸術活動」の3分野の講座を40回程度実施。 受講者：H30（383名） R1（438名） ・障がいや障がい者スポーツへの理解促進を目的とした講演会の実施と、講座で学んだことを発表・展示するコーナーを設置。 参加者：H30（500名） R1（590名） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、障がい者のニーズに応じた様々な学習や活動の場を提供することができ、特別支援学校の生徒が卒業後も学び交流できる場と、その道筋を創出することができた。 <今後の取組方針> 今後も引き続き、関係団体と連携・協働しながら、障がい者のニーズに応じた学習や活動の場を提供していく。	教育	

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略5 新次元！文化スポーツ施設「グレードアップ戦略」の展開
 主要施策1 史跡・文化財の活用

(4-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		ISOLLA・ 今日の 判定基礎	BOULE・ ☆平均	SOUL・ ★平均		
495		●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信します。<県民>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力を発信するため、徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターにおいて、指定管理及び普及事業を実施した。 ・古代体験等（R1:6回） ・講演会・企画展示 ・体験イベント（古代体験まつり） ・講座の実施 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、徳島県立埋蔵文化財総合センターの利用者数が増加し、県内文化財の魅力発信につながった。 <今後の取組方針> 引き続き、徳島県内出土の埋蔵文化財等を活用した普及事業を実施し、利用者増加に向けて取り組む。	未来	
		○埋蔵文化財総合センター利用者数 ('17) 11,902人 →('19)～('22) 年間12,000人	指定管理の条件として提示した人数	-	-	-	-	12,000人	-	-	-	-	12,323人						100%
496		●史跡・埋蔵文化財についての講演会・展示会・ワークショップ等を開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。<県民>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 県民の文化財保護意識を醸成するために、県内各地の埋蔵文化財の活用を進めた。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 埋蔵文化財速報展・講演会 遍路と湯船展・講演会 遍路通ワークショップ 地域・学校文化財展等 以上の取組等により、県内各地での埋蔵文化財の活用が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、地域の埋蔵文化財等を活用した事業を実施し、県民の文化財保護の意識を醸成する。	未来	
		○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ('17) 470人→('22) 年間600人	これまでの実績から算出	-	-	-	-	470人	-	-	-	-	495人						100%

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
497	●改正文化財保護法で規定された文化財保存活用大綱を策定し、県民総がかりで文化財の保存と継承に取り組みます。<県民>													行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 令和元年度の文化財保護法改正を受け、有識者、文化財関係者等の意見をより広く反映させて実効性のある大綱の策定を目指すこととした。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 大綱策定の検討に向けて各市町村の文化財担当者と連携を図ることで、県内の文化財の保存と活用についての意識の高揚が図られた。 <今後の取組方針> 有識者、文化財関係者等の意見をより広く反映させて実効性のある大綱の策定を目指す。	未来
	○文化財保存活用大綱の策定 (‘20)策定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
498	●阿南市「加茂室ノ前遺跡」の出土品「水銀朱関連遺物」をはじめ、県内各地から出土した重要遺物の再整理・調査研究を進め、本県を代表する埋蔵文化財として未来への継承を図るため、県内外へ情報を発信します。<県民>													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A		<具体的な取組の内容> 徳島県内での発掘調査の成果を広く県民に周知するため、速報展示を「レキシルとくしま」において実施し、県民の埋蔵文化財への関心を高めた。 ○埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」の実施 期間：令和元年6月11日から7月14日 来場者：1,293人 調査成果報告会・講演会 2回 参加者241人 おもしろ古代体験の実施 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、県内から出土した重要遺物についての情報を県内外に発信するとともに、埋蔵文化財に対する理解を深めることができた。 <今後の取組方針> 県内の埋蔵文化財について情報発信に努め、引き続き理解を深めるための取組を進める。 <R元→R2改善見直し内容※3> 以下の工程を新規追加 ●改正された文化財保護法の趣旨に基づき、地域の文化財を次世代に継承するため、関係部局及び関係団体と連携して文化財の総合的・複合的な活用を図るとともに、防災対策の充実を図ります。<未来> ○文化財建造物への防火設備設置数(累計) (‘17)13件→(‘21)20件	未来
	○「加茂室ノ前遺跡」出土品速報展の開催 (‘19)開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆		100%			

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
499	● 映像を通して徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。(再掲) <商工>																	<具体的な取組の内容> ・映画・テレビ・CMなどのロケ撮影の誘致、支援を行い、各種メディアを通じた魅力発信に取り組んでいるところ。 ・令和元年度ロケ相談件数81件(撮影支援66件) ・内訳：テレビ45件(撮影支援39件) CM8件(7件) 映画12件(7件) その他16件(13件) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> メディアを通じ、本県の認知度が向上するとともに、魅力を全国発信することができた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症による映像制作会社の相談件数の減少が要因として考えられる。 <今後の取組方針> コロナ終息を見据え、ロケ地写真等の情報収集及び整理を行い、県内でロケを実施する際には、撮影準備から終了まで円滑なサポートを行うとともに、制作会社等からの依頼に対して迅速にレスポンスすることで、撮影実績の増加に努める。	商工
	○ロケ支援件数 ('17) 59件→('22) 85件	基準値から毎年5件増(目標は単年値)	-	-	-	-	70件	-	-	-	-	66件	94%	☆	☆	94%			

主要施策2 「文化の森総合公園」の新事業展開

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		190以上・80以上・80未満C	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
500		●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントを開催します。(再掲)＜教育＞	【AP編】15ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左															<具体的な取組の内容> H27 民間との連携による「美の饗宴展西洋絵画の300年」、「フィギュア展」開催(開館25周年記念) H28 「トクシマ恐竜展」、「ヘルギー近代美術の精華展」開催 H29 ①「県立図書館100周年記念事業」、「ザ・モンスター〜海と陸のへんてこ生物たち〜」、「日本赤十字社徳島県支部130周年記念展」の開催、さらに「クリスタルユニバース」等のLEDデジタルアート展を実施 ②「野外劇場」について、誤構造屋根を設置し、「すだちくん森のシアター」へと名称変更を行った。 H30 「ジャングルいきもの図鑑」、「100万回生きたねこ 佐野洋子の世界展」開催 R元 「とくしまの恐竜時代」、「とくしまタイムトラベル〜過去・現在・未来〜」、「美人画の雪月花〜徳島コレクションを中心に」開催 また、恐竜化石含有層発掘調査については、クラウドファンディングを行うとともに、重機の導入による本格発掘調査を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、令和元年度末には開園以来の入館者数が2,300万人を超え、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供し、あわ文化発信拠点として、芸術文化活動の促進に寄与した。	
	共通	○文化の森総合公園文化施設入館者数 (17) 814,816人 →(19)〜(22)年間81万人	H25〜H29年度の5年間の入館者数平均値が78.5万人であることや、今後文化の森30周年に向け、全館をあげてフレ事業等を展開していくことを勘案し、数値目標を現在の80万人から81万人へと変更する。	67万人	68万人	80万人	80万人	81万人	79万人	94万人	81万人	86万人	88万人	100%	☆	前出	<今後の取組方針> 衛生用品の充実等、感染症拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備した上で、文化施設として利便性・魅力度向上を図る。 <R元〜R2改善見直し内容※3> ○文化の森総合公園文化施設入館者数 (17) 814,816人→(22)年間85万人 ○博物館60周年記念展 「とくしまタイムトラベル」の開催(19)開催 ○「文化の森デジタルアーカイブ」の公開(20)構築・公開 ○文化の森総合公園「野外彫刻展」の開催(20)開催			
		○恐竜化石含有層の発掘及び調査 (19) 本格実施	文化の森を取り巻く状況変化や、開館30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	本格実施	-	-	-	-	本格実施	100%	☆					
		○恐竜化石専用コーナー「徳島恐竜コレクション」の開設 (21) 開設	文化の森を取り巻く状況変化や、開館30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		○博物館60周年記念展「とくしまタイムトラベル(仮称)」の開催 (19) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開館30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆					
		○「文化の森デジタルアーカイブ(仮称)」の公開 (20) 構築・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開館30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		100%			
		○自然災害関係古文書及び歴史的公文書のデジタル化 (20) 完了・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開館30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		○「ドイツ・ニダーザクセン州友好展覧会」の開催 (20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開館30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		○文化の森総合公園「県立博物館」グランドオープン (21) グランドオープン	文化の森を取り巻く状況変化や、開館30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	○文化の森総合公園「野外彫刻展(仮称)」の開催 (20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開館30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

未来

主要施策3 新次元文化スポーツ環境の創造

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C	判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
501		●少子高齢化や地球温暖化、大規模災害への対応が求められる中、快適で安全なスポーツ環境を確保し、子育て世代、高齢者、障がい者等あらゆる人々が様々なスポーツやイベントを楽しむことができるとともに、発災時には拠点避難所にもなる複合型スポーツ施設の整備により、地方都市としての賑わいを創出し、まちの活性化につなげる。本県ならではの「未来型スポーツ環境創造プロジェクト」を推進します。<県民>												行動計画(☆) 総合戦略(★)		<p><具体的な取組の内容> 様々な社会課題の解決に資する「複合型」スポーツ施設を整備するため、多様な視点や最先端の技術を盛り込んだ構想とすることから、可能な限り多くの意見を踏まえながら策定作業を進める。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> まずは、庁内若手職員からなる部局横断型組織である「未来型スポーツ環境創造タスクフォース」を立ち上げ、先進地視察や専門家から意見を求める場を設けるなど、検討に着手した。</p> <p><今後の取り組み方針> 今後、タスクフォースにおける検討結果を踏まえつつ、さらなる先進事例や社会的ニーズの調査・研究に取り組み、社会課題の解決につながる「複合型」スポーツ施設となるよう基本構想の策定を進める。</p>	未来	
		○「未来型スポーツ環境創造プロジェクト」の推進 『22 基本構想等策定』	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
502		●急速な人口減少・少子高齢化に伴い、施設の利用需要も変化の中で、地域の実情に応じた既存の文化・スポーツ施設の有効活用と更なる機能向上により、地域の文化・スポーツ環境の整備を図ります。<政策・県民・県土>												行動計画(☆) 総合戦略(★)		<p>【以下、政策】</p> <p><具体的な取組の内容> ・徳島県市町村振興資金貸付金貸付要綱を改正 ※改正内容 「地方創生推進資金」中「にぎわい創出推進事業」を拡充し、地域の文化・スポーツ環境の整備を図るため、既存施設の機能を増強し、有効活用する場合も対象とした。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・上記改正により、市町村の事業実施に必要な資金の貸付けが可能となり、「既存施設の有効活用」による『地方創生』の推進が図られた。</p> <p><今後の取組方針> ・引き続き、制度の周知を図るとともに、市町村が実施する地域の文化・スポーツ環境の整備に対して必要な資金の貸付けを行う。</p> <p>【以下、未来】</p> <p><具体的な取組の内容> 様々な社会課題の解決に資する「複合型」スポーツ施設を整備するため、多様な視点や最先端の技術を盛り込んだ構想とすることから、可能な限り多くの意見を踏まえながら策定作業を進める。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> まずは、庁内若手職員からなる部局横断型組織である「未来型スポーツ環境創造タスクフォース」を立ち上げ、先進地視察や専門家から意見を求める場を設けるなど、検討に着手した。</p> <p><今後の取り組み方針> 今後、タスクフォースにおける検討結果を踏まえつつ、さらなる先進事例や社会的ニーズの調査・研究に取り組み、社会課題の解決につながる「複合型」スポーツ施設となるよう基本構想の策定を進める。</p> <p>【以下、県土】</p> <p><具体的な取組の内容> ・鴨門・大塚スポーツパーク第2陸上競技場走路改修(2019完成) ・JAバンクちよきんぎょプール(50mプール)の改修(2019完成) ・JAバンクちよきんぎょプール(観客席スタンド)の改築(2019設計着手) ・JAバンク蔵本公園の体育ホール空調の整備(2019整備中) ・JAバンク徳島スタジアムの防球ネット改修及び両翼拡張(2019防球ネット設計完了)</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、鴨門・大塚スポーツパーク(鴨門総合運動公園)等の施設が充実し、スポーツ環境の整備が進行した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向けて整備を推進する。</p>	政策 未来 県土	

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上B・80未満C	今回の 判定基礎	☆平均		
503		●本県の競技力向上につなげるため、国際スポーツ大会を契機として国内に蓄積された最先端の医科学知見に基づくサポートに関するノウハウを積極的に導入し、アスリート・医科学サポート体制の強化を推進します。<県民>	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)											100%	☆	100%	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 県内選手のもつパフォーマンスを余すことなく発揮するために、科学的データに基づくサポートや最先端のスポーツ医学に関する知識を高める必要があることから、県内選手や指導者、保護者に対し、最先端の医科学サポートに関する講習会等を実施する。</p> <p>2 本県の女性アスリートならびに指導者の幅広い活躍を促進するため、スポーツ先進国であり、本県と親交が深いドイツ・ニーダーザクセン州から女性スポーツリーダーを招聘して、シンポジウム・セミナーを開催する。</p> <p>3 アスリートを指導する現場において、女性は男性に比べ能力・体調等に個人差が大きいことや、指導者に占める男性の割合が高いことなどから、女性アスリート特有の課題に他する支援が必要であるため、専門家によるセミナーを実施するとともに、選手や指導者向けの情報発信を行う。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>県内選手や指導者、保護者等を対象に、暑熱対策やリカバリーなど最先端の医科学サポートに関する講習会等を開催し、科学的データに基づくサポートの重要性に関する認識を高めるとともに活用方法の啓得を促すことができた。</p> <p>ドイツ・ニーダーザクセン州の女性トップリーダーを招き入れ、シンポジウムやセミナーを開催することにより、国際的な視点から女性活躍の推進を図ることができた。</p>	未来
		○アスリート・医科学サポートに関する講習会等の開催件数 (17) → (22) 15件	サポート体制構築を目指し、毎年開催件数の増加を図る	-	-	-	-	12件	-	-	-	-	13件					100%	

ターゲット5

未来へ継承！「循環とくしま・持続社会」の実装

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略1 脱炭素社会実現へ！「緩和策」と「適応策」の推進
 主要施策1 地球にやさしいライフスタイルへの転換

(5-1-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （SOI/LA・ BOI/LEB・ SO未滿C） ★平均 ☆平均	判定 基礎 ★平均 ☆平均	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達の場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
504	●	「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画」や「徳島県気候変動適応戦略」により、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の推進を図ります。＜県民＞	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画」や「徳島県気候変動適応戦略」により、温室効果ガス削減のための施策や気候変動に適切に対応するための施策の推進を図ります。＜危機＞												行動計画（☆） 総合戦略（★） C C	＜具体的な取組の内容＞ 1 気候変動対策の推進に意欲を有し、県と共同して事業を実施する事業者や団体と「とくしまエコパートナー」協定を締結（H29：5企業、H30：5企業、R元：0） 2 事業活動における温室効果ガス排出抑制に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる事業者を「気候変動アワード」表彰制度により表彰（H29：2件、H30：3件、R元：0） 3 徳島県気候変動適応センターをR2、3月に開設し、ホームページにより気候変動適応事例の情報提供を行った 3 温室効果ガス排出量の削減に関する優良な取組を、徳島版ロールモデルとして事例発表（H29：2件、H30：2件、R元：2件） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組等により、社会全体の意識変革を促し、県民総活躍による脱炭素社会の実現に向けた取組への機運の醸成につながった。 県内の温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度に2013年度比50%削減を掲げており、2017年度は23.2%減少した。（※温室効果ガス排出量の最新のデータは2017年度） ＜O未達の要因及び課題※1＞ 「エコパートナー協定」3件、「気候変動アワード」3件、「ロールモデル」1件を予定していた「気候変動適応ビジネスフォーラム」が新型コロナウイルスの影響で中止となったため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 次年度に改めてフォーラムを開催するとともに、気運醸成につながる取組を促進する。 ＜R元-R2改善見直し内容※3＞ ●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県気候変動対策推進計画（認知編）」や「徳島県気候変動適応戦略」により、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の推進を図ります。 また、環境と経済の好循環の創出を図るため、「環境配慮型経営への転換」や「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業等を支援します。＜県民＞ O「気候危機適応講座」の開催【新規】 【17】→【20～22】開催 OFSG金融活用制度（仮称）による支援件数（累計）【新規】 【17】→【22】35件	危機		
	共通	O「とくしまエコパートナー」の協定締結企業・団体数（累計） 【17】5企業・団体→【22】30企業・団体	これまで以上に数を増やす必要がある（引き続き毎年5企業等の増加を図る）	-	-	5企業・団体	10企業・団体	15企業・団体	-	-	5企業・団体	10企業・団体	10企業・団体	66%				☆	★
	共通	O「気候変動アワード」の表彰数（累計） 【17】2件→【22】16件	表彰要綱により、毎年度、各分野（31年度から4分野の予定）ごとに1事業者を表彰することとしており、うち運輸部門においては受賞の応募資格がある事業者が現在存在しないため、毎年度3事業者を表彰することを想定。	-	-	2件	5件	7件	-	-	2件	5件	5件	71%				☆	★
		O「地域気候変動適応センター（仮称）」の開設 【19】開設	適応策の実践拡大を推進する必要がある。	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%				☆	
	細則	O徳島版ロールモデルの発表数（累計） ※→R1）7件	毎年度、新たな取組み2件程度を想定	-	-	2件	5件	7件	-	-	2件	4件	6件	85%					★
505	●	県が率先して庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図るとともに、「徳島夏・冬のエコスタイル」等の展開を通じて、エコでエンカナルなライフ・ビジネススタイルへの転換を推進します。＜県民＞													行動計画（☆） 総合戦略（★） C C	＜具体的な取組の内容＞ 1 環境首都とくしま・マネジメントシステムによる、県自らの事務及び事業に伴う環境への負荷の削減に向けた取組の実施 2 県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量の削減（基準年度（H26年度）比 H27：△5.5%、H28：△3.8%、H29：△3.9%） 3 とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開（毎年実施） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組等により、県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量の削減が図られた。 また、特に子どもや学生向けのイベントの開催、さらに、イベントの企画段階から徳島県学生地球温暖化防止活動推進員が参加するなど、次代を担う若年層への環境意識の啓発につながった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き庁舎の省エネ対策を推進するとともに、積極的な啓発活動を展開しライフ・ビジネススタイルの転換を図る。	危機		
		O県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 2018年度比（2024年度5%削減）	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）において、特定事業者は、年平均1%以上のエネルギー消費単位の削減を目標と定められている。徳島県は特定事業者に該当しており、目標に取り組み必要があるため、毎年1%削減に取り組むこととしている。	-	-	-	-	△1%	-	-	-	-	11月頃判明						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)		
506		●パークアンドライドをはじめ、交通結節点の整備などによる利用環境の改善により、マイカー利用から公共交通利用への転換を促進します。＜県土＞													100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内5箇所で開催しました。また、南海フェリー徳島ターミナルでの多言語案内表示など交通結節点の整備を行った。 ・パーク・アンド・ライド ニシキヤ徳島店（H17）、フジグラン阿南（H25）、ゆめタウン徳島（H26）、フジグラン北島（H29）、フジグラン石井（H30） ・交通結節点の整備 南海フェリー徳島ターミナルでの多言語案内表示（H30）、徳島阿波おどり空港での乗り継ぎ案内の充実（R1） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、マイカー利用から公共交通利用への転換が促進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行うとともに、交通結節点の利用環境を改善する。	県土
		○交通結節点の整備実施箇所数（累計） （再掲） （17）4箇所→（22）10箇所	年間1箇所の上積み	-	-	-	-	7箇所	-	-	-	-	7箇所	100%					
507		●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯の計画的な整備を進めるとともに、建物の省エネ対策の推進のため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB） [※] 等の普及を図ります。＜県民・警察＞													100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 脱炭素型設備の導入を促進し、本県における民生部門の温室効果ガス削減を図るための活動を実施。 1 「地球環境を守る日フェスティバル」及び「とくしま生協フェスティバル」において普及啓発活動を実施。（R元：2件） 2 蓄電池を備えたZEHの新築等に対する補助を実施（R元：13件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、省エネルギーの実現と再生可能エネルギーの自家消費拡大において蓄電システムや太陽熱利用温水システムを導入することにより停電時のレジリエンスの強化が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 昨年に引き続き、補助金制度の普及啓発を行うとともに、ハウスメーカーや工務店、住宅関連メーカー、建築士会などの意見交換会や補助金説明会などを開催し、効果的な情報発信に努める。	危機 警察
		○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及活動の実施数（累計） （17）4件→（22）14件	ZEHに対する県民の理解を深めるため、継続的に普及啓発を実施する。	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	8件	100%					

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
508		●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。(再掲) < 県土 >																<具体的な取組の内容> 県管理道路の4%の道路照明灯についてLED化を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、道路照明灯のLED化により省エネルギー化が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け、道路照明灯のLED化を進める。	県土
		○あわ産LED道路照明灯（橋梁照明、トンネル照明を除く）の設置割合（累計） ('17) 12%→('22) 32%	LEDの寿命が15年であることから、維持管理の平準化を考慮し、全体数を15分割した対策数以上を設定。	-	-	-	-	19%	-	-	-	-	19%	100%	☆	100%			

主要施策2 県民総ぐるみによる森林づくり

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)			担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			今回の判定基礎	☆平均	★平均	
509		●「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が不明でない森林費取などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞												A	<具体的な取組の内容> ・「未来へつなぐ森林づくり事業」による「県有林化」に向けた取組を実施 ・「とくしま豊かな森づくり推進事業」による「市町村有林化」を支援 ・（公社）徳島森林づくり推進機構による森林取得を支援 ・河川の源流域にある特に重要な森林について、所有者の同意を得ながら迅速に、第一種森林管理重点地域（とくしま県版保安林）へ指定 ・林業成長産業化地域創出モデル事業で「とくしま森林バンク」の運営を支援 ・とくしま森林バンクの事務局である（公社）徳島森林づくり推進機構内に「ハローフォレスト阿南・那賀」「ハローフォレスト海部」「ハローフォレスト徳島」の設立を支援 ・「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」「徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会」が開催した森林所有者に対する説明会に参画 ・企業局森づくり支援事業の継続実施（H24～R1） <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、公的管理森林面積が計画を上回る1,043haの増加となるなど、水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林の公的管理による保全が推進された。 <○未達の要因及び課題※1> ○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ・候補地の選定作業の遅れ → 計画的な現況調査・測量 ○うち県営水力発電の水源かん養に資するダム水源地の公有林化の支援 ・対象となる公有林の調査及び手続きに時間を要した <課題の解決に向けた対応※2> ○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ・令和元年度は、計画していた6箇所のうち3箇所（約56ha）が年度内の指定に至らなかったが、当該地域の現況調査・測量は進んでおり、令和2年度には計画達成の見込み。 ○うち県営水力発電の水源かん養に資するダム水源地の公有林化の支援 補助対象事業者との綿密な調整を実施する。また、これまで「企業局森づくり支援事業」として公有林の取得支援及び当該事業で取得した公有林以外の森林の整備（間伐や植林等）を目的としてきたが、R2年度より、ダム水源地の全ての公有林及び私有林を対象に森林整備を行う「ダム水源の森を守り育てる事業」を実施することにより、森林の適正な管理・保全を推進する。	農林 企業			
		○「公的管理森林」面積（累計） （'17）6,152ha→（'22）12,300ha	R1年から開始する「新たな森林管理システム」等も活用し、目標最終年（'22）に、基準年（'17）から倍増させる目標を設定	-	-	-	-	8,100ha	-	-	-	8,581ha	100%				☆		
		○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） （'17）265ha→（'22）600ha	基準年（'17）の実績水準の1.5倍となる年75ha増となる目標を設定	-	-	-	-	375ha	-	-	-	-	349ha				93%	☆	
		○「とくしま森林バンク（仮称）」の創設 （'19）創設	R1年から開始する「新たな森林管理システム」推進のため、森林所有者とのマッチング等の支援機関をR1に創設する目標を設定	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設				100%	☆	97%
	○うち県営水力発電の水源かん養に資するダム水源地の公有林化の支援（累計） （'17）418ha→（'22）882ha	平成24年度から29年度の6年間で年平均約70haを取得支援しており、平成30年度からは公有林化を加速するため予算を拡大し、年間100haを目標として数値設定（高難度目標）	-	-	-	-	582ha	-	-	-	-	570ha	97%	☆					
510		●人材の育成・確保を図るため幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。 （再掲）＜農林＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進するとともに、「木育」を推進し、県産材の販売拡大や、観光、インバウンドにも資する木育拠点施設の開設を目指し、県産材の需要拡大を推進します。＜農林＞											A	<具体的な取組の内容> ・意欲と能力のある林業経営者「クール林業経営体」の説明会の開催（9月、2月 計144名） ・各事業体等に対する講演会の実施（10月、11月 計45名） <成果（●）に定める事業目的の実現状況> ・クール林業経営体の登録推進により、森林経営管理法に基づく「森林管理実施権」の受託が可能となり、新たな森林管理制度を担える事業体の育成が図られる等、県産材の生産拡大につながった。 <○未達の要因及び課題※1> ○県産材の生産量 ・施策対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 → 無人フォワーダによる自動走行の実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・林業現場における労働災害の発生 → 労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験やVRを活用した労働災害の疑似体験を実施する。また、携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA（省電力広域無線技術）を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備する。	農林			
		○県産材の生産量 （'17）37.5万㎡→（'22）56.3万㎡	県の「林業プロジェクト」のR10数値目標である70万㎡の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	33.0万㎡	36.0万㎡	39.0万㎡	42.0万㎡	45.0万㎡	32.4万㎡	35.3万㎡	37.5万㎡	37.1万㎡	42.0万㎡				93%	☆	前出
	○経営委託が可能な「林業経営体」登録数（累計） （'17）→（'22）25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5～10経営体を育成する目標を設定	-	-	-	-	5経営体	-	-	-	-	13経営体	100%	☆	96%				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署			
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)	2019 (R元)	今回の判定基礎
511		●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理を推進します。＜農林＞													99%	☆	99%	A	＜具体的な取組の内容＞ ・森林所有者の理解を得るため丁寧な説明をしながら、奥地の水源地や山地災害危険地区内を中心に指定を推進。 ・令和元年度は177haを新たに指定し、累計98,275haに増加。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、保安林の指定面積が着実に増加し、森林の持つ公益的機能の維持や適正管理が推進された。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・指定権限が国にある吉野川や那賀川等の重要流域の指定に一定の時間を要する。 ・森林所有者への丁寧な説明や、国との連携・調整による円滑な指定の推進。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、所有者の理解を得ながら保安林の指定面積を増加させるなど、適切な公的管理・保全を推進し、森林の持つ公益的機能の維持を図る。	農林		
		○保安林指定面積（民有林）（累計） （'17）97,634ha→（'22）98,900ha	基準年（'17）の実績水準に基づき、年200ha増となる目標を設定	-	-	-	-	98,300ha	-	-	-	-	98,275ha	99%							☆	99%
512		●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、コンテナ苗木の採用・省力化などの効率的な造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。＜農林＞													100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ ・「森林環境保全整備事業」や「林業成長産業化推進事業」等予算を活用するとともに、事業実施に必要な森林経営計画の作成指導を積極的に進めることにより、間伐を実施。 ・人工造林については、担い手を育成するために「アクティブシニア植林隊事業（県内3ブロック）」を実施。 （県内3ブロック、南部3名、東部6名、南部5名） ・造林木におけるシカ被害を防止するため「シカ被害緊急対策事業」を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、コンテナ苗木による省力的な人工造林や、間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備が推進され、「健全な森林」、「豊かな森林」づくりにつながった。 ＜今後の取組方針＞ ・引き続き、効率的な造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進するため、各種事業を効果的に活用する。 ＜R元～R2改善見直し内容※3＞ ○人工造林面積 （'17）100ha→（'22）200ha	農林		
		○人工造林面積 （'17）100ha→（'22）160ha	低コスト・省力的なコンテナ苗による人工造林を着実に普及・推進させるため、年10～20ha増となる目標を設定。 また、R元年度に、更なるコンテナ苗の普及・推進を図るため、目標値を上方修正	-	-	-	-	110ha	-	-	-	-	114ha	100%							☆	100%
		○間伐等森林整備面積（累計） （'17）24,552ha→（'22）29,000ha	基準年（'17）の実績水準に基づき、針広混交林・複層林を誘導する間伐整備を年1,000ha増となる目標を設定	-	-	-	-	26千ha	-	-	-	-	26,602ha	100%							☆	100%

主要施策3 食品ロス対策の加速

(5-1-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		100以上・80以上・80未満C	今回の判定基礎	☆平均			★平均
515		●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に掲げる行動指針「食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめましょう」に基づき、「食品ロスの削減」に向けた取組みを推進します。<県民>																	<具体的な取組内容> 令和元年10月30日、31日の2日間に渡り、「食品ロス削減」の機運を醸成するため、「第3回食品ロス削減全国大会」を本県で開催し、「食品ロス削減」に関する講演、トークセッション、先進事例発表等を実施した。また、その他の食品ロス削減にかかる啓発活動として、啓発パネル展の開催やシルバード大学、女性協議会等で講演による啓発活動を行った。	危機
		○「食品ロス削減全国大会」の開催（'19）開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「第3回食品ロス削減全国大会」は「エシカル消費とICT活用の推奨」をテーマに全国各地から約600名の参加があり、今後、行政、事業者、団体、一般県民が一体となり、食品ロス削減活動を推進していくための意識啓発が図られた。また、「食品ロス削減啓発活動」の実施や「とくしま食べきるんじょ協力店」の登録も当初の目標数を達成できた。さらに「食品ロス削減モデル」については、ICTシステムを活用したフードバンクとくしまモデルを構築し、スーパー等の「食品提供者」と「ユニバーサルカフェ」等の「これを必要とする方々」とのマッチングをするべく試験運用した。		
		○食品ロス削減の啓発活動の実施数（累計）（'17）11件→（'22）60件	毎年度10件以上の啓発活動を継続して実施する。	-	-	-	-	30件	-	-	-	-	39件	100%	☆			<今後の取組方針> 今後とも当初目標の年次毎の達成に向けて、より一層「食品ロス削減」に向けた取組みを推進していく。また、「とくしま食べきるんじょ協力店」については、令和元年度に目標を上回る登録数を達成できたため、今後この動きをさらに加速させるため登録店舗数について上方修正する。		
		○「とくしま食べきるんじょ協力店」登録店舗数（累計）（'17）→（'22）35店舗	初年度以降毎年5店の増加を図る	-	-	-	-	20店舗	-	-	-	-	63店舗	100%	☆	100%		<R元-R2改善見直し内容※3> ○「とくしま食べきるんじょ協力店」登録店舗数（累計）（'17）→（'22）30店舗		
	○「食品ロス削減モデル」の構築（'21）構築		-	-	-	-	-	-	-	-	-	構築中	-							

主要施策4 しなやかな「適応策」の実装

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上B・80未満C	今回の判定基礎	☆平均		
516		●適応策の実装拡大のため、研究機関や関係団体等と連携し具体的な取組みを加速するとともに、県民への情報提供や普及啓発を推進します。＜県民＞												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 「徳島県地域気候変動適応センター」開設（R2.3） 2 地球温暖化防止活動推進員や学生推進員をはじめ、広く環境保全活動に携わっている方々に対して、気候変動適応策に関するアンケート調査を実施 3 徳島県気候変動適応センターのホームページを開設し、適応策についての様々な情報を一元的に発信する体制を整えた 4 小学生用適応策普及啓発小冊子及び県産間伐材を使用した適応策普及啓発しおりを作成 5 幼少期から気候変動への理解を深めてもらうため啓発絵本「ちきゅうへ すだっち！」を制作した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、「徳島県地域気候変動適応センター」を核として、情報の収集や発信及び普及啓発を実施することにより、本県の適応策の更なる強化を図る体制を構築した。 <今後の取組方針> 全国で初めて「脱炭素社会の実現」を掲げ制定した「すだちくん未来の地球条例」に規定する「適応策」の浸透を加速するため、新たに設置された「気候変動適応センター」において気候変動適応策に関する普及啓発事業を実施し、県民に気候変動に対する「備え」や「気づき」を促す。	危機	
		○「地域気候変動適応センター（仮称）」の開設（再掲） （19）開設	適応策の実装拡大を推進する必要がある。	-	-	-	開設	-	-	-	-	開設	100%						☆
517		●園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、産地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。 （再掲）＜農林＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・野菜や果樹などの主要品目ごとに課題解決推進チームを設置し、各品目が抱える課題解決の実施 ・ほうれんそうやえだまめ等の露地栽培品目における雨よけハウスの導入による作柄安定や共同選果施設の整備による分業化の推進、にんじんにおける市場ニーズに応じた出荷時期の拡大に対応するための貯蔵出荷の導入試行 ・なしにおける早期成園化や省力化、経営規模拡大が可能になるジョイント仕立ての導入及び改植推進、すだちにおける貯蔵技術の改善や施肥体系の見直し、新品種の作出 ・国の交付金を活用し、新技術（環境制御機能）を導入した生産技術高度化施設や集出荷施設の整備による園芸産地の再編（H29年3施設、H30年1施設、R元年2施設） ・国の事業を活用し、施設園芸農家を対象とするハウス被害防止講習会（5カ所）や既存ハウスの補強対策への支援（2市）の実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等を関係機関が連携して、ハード事業とソフト事業を組み合わせ、効果的に実施したことにより、園芸産地のリノベーションが進み、産地のブランド確立と活性化につながった。 <今後の取組方針> ・「地域商社 阿波ひょうど」をはじめ、各関係機関と連携し、主要品目ごとに設置する課題解決推進チームで対策を提案し、役割分担や取組課題、到達目標等を定め、産地のリノベーションを実践するとともに、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」等のハード事業を活用しながら、もうかる農業の実現に向けて取り組む。	農林	
	共通	○産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 （17）26億円→（22）60億円	国や県の補助事業等の活用により、産地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	-	-	-	-	45億円	-	-	-	-	R2.12月頃判明						-

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
518		●本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、気候変動に対応した品種の開発、温暖化のメリットを生かした新品目へのチャレンジなどを推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。(一部再掲) <農林>													100%以上 80%以上 80%未満	A	<具体的な取組の内容> ○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 大学や企業と連携し、ICTを活用したニンジンの栽培管理支援システム、ドローン/空撮画像の解析による涼場等の分布把握技術などを開発。 ○熱帯性果樹の栽培実証経営体数 ・農林水産総合技術支援センターに整備した果樹栽培研究施設を活用し、温暖化のメリットを生かした熱帯性果樹の生産性向上と高付加価値化の実現に向けた栽培技術の開発を実施 ・県南部の3戸の農家において、熱帯性果樹であるアボカドの栽培適性を検証 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、超省力・低コスト化技術等の開発が推進され、本県農林水産業の競争力強化が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、大学や企業と連携し、本県ならではの新たな品種や先端技術を活用した超省力・低コスト化技術の開発と導入の推進、熱帯性果樹の生産性向上と高付加価値化に実現に向けた栽培技術の開発と現地実証に取り組み。	農林		
		○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数(累計) (17)12件→(22)42件	基準年(17)の実績水準に基づき、新技術開発(年間5件)と新品種開発(年間1件)の年6件増加の目標を設定	-	-	-	-	24件	-	-	-	-	24件	100%					☆	100%
		○熱帯性果樹の栽培実証経営体数(累計) (17)1→(22)10経営体	地球温暖化に適合した新たな品目の現地導入に向け、計画初年度に1経営体、R2年度以降は年3経営体増加の目標を設定	-	-	-	-	1経営体	-	-	-	-	3経営体	100%					☆	
519		●水稲経営の安定化を図るため、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の導入を推進します。(一部再掲) <農林>												100%以上 80%以上 80%未満	A	<具体的な取組の内容> ・生産現場における「あきさかり」の食味・品質向上技術の実証 ・WEB媒体等を活用した広告宣伝、四国の肉グルメフェス、徳島リレーマラソン大会、県内外の量販店での販促活動など、「あきさかり」の消費拡大に向けたPR <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組に加え、食味ランキングで2年連続「特A」の評価を受けたこともあり、「あきさかり」の作付面積は順調に増加し、目標が達成された。 <今後の取組方針> ・県南・県西部での「あきさかり」導入要望に対応した現場実証	農林			
		○高温耐性品種の作付面積 (17)474ha→(22)2,550ha	計画最終年(22)に、東北の代表的な水稲品種「キヌヒカリ」の作付面積の約8割が、「あきさかり」等の高温耐性品種に転換する目標を設定	-	-	-	-	1,500ha	-	-	-	-	1,740ha					100%	☆	100%

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
520		●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産業の成長産業化に取り組めます。(再掲) <農林>																<具体的な取組の内容> ・海域特性を踏まえた漁業振興策として、将来の気象変動も見据えた新たな養殖魚種の開発・導入等の取組を推進。 ・温暖化に対応すべく、陸上施設で南方系の高級魚であるキジハタの導入に向け、閉鎖循環式水槽による飼育試験やゆず皮を用いた苗量開発に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 南方系の高級魚であるキジハタの陸上養殖試験に着手するなど、域特性を踏まえた漁業振興策として、将来の気象変動も見据えた新たな養殖魚種の開発・導入等の取組が推進された。 <今後の取組方針> 引き続き、計画的に新たな養殖魚種の導入試験を実施する。	農林
		○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 (17) → (21) 創出・(22) 導入	計画最終年(22)に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略2 新時代を先導！再生可能エネルギーの社会実装
 主要施策1 「地産地消」推進プロジェクトの推進

(5-2-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO14001・8051・8051B・8051C ※1 ※2 ※3			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
521		● 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。(再掲)〈県民〉	総合戦略の考え方・算定根拠(全国順位等の参考情報)												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官による「自然エネルギー立県とくしま推進プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。 また、各種補助金を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図る。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> R元年11月に「自然エネルギー立県とくしま推進プロジェクトチーム」の初会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。 <今後の取組方針> 「自然エネルギー立県とくしま推進プロジェクトチーム」の下、個別テーマを実施するワーキンググループを設置し実現を図ること自然エネルギーの導入促進を図るとともに、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金を活用し、更なる自給率向上に努める。	危機
		○自然エネルギーによる電力自給率 (17) 26.7%→(22) 30.5%	H28年度の実績とH42年度の目標値を案分して算定。	-	-	-	-	28.1%	-	-	-	-	29.6%						
522		● 地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」導入支援制度を創設します。(再掲)〈県民〉													100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 四国電力や金融機関と連携したワンストップの相談窓口を設け、県の補助金・貸付金制度に加え、国補助金の活用により、個人や事業者の「自立・分散型電源」の導入を支援する。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ワンストップの相談により、「自立・分散型電源」の導入を考えている個人や事業者を支援することができた。 また、R2年度当初予算において、事業用自然エネルギー発電施設等に災害時の非常用電源として地域で活用する「『自立・分散型電源』導入支援事業」を創設・実施することとした。 <今後の取組方針> 引き続き、ワンストップサービスによる支援を行うとともに、昨年創設した「自立・分散型電源推進ワーキンググループ」により、上記事業等を実施する。	危機
		○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 (19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立分散型電源」の導入支援制度を創設する。	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均						
523		●地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、溪流に設置可能なピコ水力発電機の実証実験や、先導的モデルとなる小水力発電所の整備に取り組みます。 これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。（再掲） ＜企業＞	【AP編】34ページ 基本目標4-（エ）-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	＜具体的な取組の内容＞ 1 小水力発電状況調査等（H29・H30） 2 小水力発電事業化プラン協働推進事業（R1） 3 ピコ水力発電機2箇所設置（H30） 4 ピコ水力発電機2箇所の実証実験（H30・R1） 5 相談窓口による市町村・民間等への技術支援（H29：4件、H30：3件、R1：5件） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ ピコ水力発電実証実験や市町村等への技術支援により、自然エネルギーの普及促進が図られた一方、小水力発電所の整備に着手できていない。 ＜未達の要因及び課題※1＞ ○自立・分散型エネルギーの普及拡大 R1年度、小水力発電所の建設工事の発注に向けて、河川管理者、漁業関係者、地権者等との協議を進めていたが、発電所建設予定地付近の関係者から建設反対の申し入れがあり、事業推進が困難な状況にある。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○自立・分散型エネルギーの普及拡大 今後は地域の理解はもとより、新たな視点でモデル候補地のリサーチを行いながら、事業の可能性について引き続き検討していくとともに、自立・分散型エネルギーの普及拡大に向けた市町村等による小水力発電の事業化を目指し、現在着手中の「小水力発電事業化プラン協働推進事業」により企業局の持つ技術、知識、経営手法を最大限活用し、危機管理環境課とも連携しながら市町村等へのプッシュ型の導入支援を積極的に推進する。	企業				
	共通	○自立・分散型エネルギーの普及拡大 （'19）～（'22）小水力発電所の整備・運用		-	-	-	-	整備・運用	-	-	-	-	0%	☆						前出			
	共通	○自然エネルギー地産地消モデルの普及促進 （'19）～（'21）ピコ水力発電機の実証実験（2箇所） （'22）説明会の実施		-	-	-	-	実証実験	-	-	-	-	実証実験	100%						☆	前出	66%	
		○自然エネルギー導入促進のための技術支援 （'19）～（'22）相談窓口による支援		-	-	-	-	支援	-	-	-	-	支援	100%						☆			
524		●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。＜農林＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ・木質バイオマスボイラーを導入（三好市池田町） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりが図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、森林整備加速化・林業飛躍基金事業をはじめとする各種補助制度を活用し、バイオマスの新たな活用に繋がる施設整備を支援する。	農林					
		○バイオマス活用モデル地区数（累計） （'17）37地区→（'22）41地区	基準年（'17）の実績水準に基づき、年1地区ずつ増加となる目標を設定	-	-	-	-	38地区	-	-	-	-	38地区						100%	☆	100%		

整理番号	●主要事業の概要 区分	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
525	●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、農業水利施設を活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。<農林>													100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・1地区で実証実験を実施(R元年度) 用水路を管理する那賀川南岸土地改良区や研究実績のある阿南高等々と連携し、小水力発電の導入に向けた実証実験を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、農村地域における自然エネルギーの有効活用が促進され、地域の活性化につながった。 <今後の取組方針> 引き続き、農業水利施設を活用した小水力発電の導入に向けて取り組んでいく。	農林
	○小水力発電施設整備モデル地区数(累計) (17) → (22) 4地区	農業水利施設を活用した自然エネルギーの地産地消モデルとなる地区を、年1地区ずつ増加する目標を設定	-	-	-	-	1地区	-	-	-	-	1地区	100%					
526	●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、産学官による自然エネルギーの推進体制として、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム(仮称)」を創設します。<県民>													100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 「2030年・自然エネルギーによる電力自給率50%」を目標とする「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を新たに策定し、「災害に強いまちづくり」など4つのプロジェクトを実現する推進体制として産学官による「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」を創設した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和元年11月に初会合を行い、具体的実施機関としてワーキンググループの設置を確認するなど、「戦略」の実現に向けて始動することができた。 <今後の取組方針> 今後とも、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により、「2030年・自然エネルギーによる電力自給率50%」に向けて事業を推進して参りたい。 <R元-R2改善見直し内容※3> ●産学官による自然エネルギーの推進体制として、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」を創設し、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の実現に向けた取組みを推進します。<県民> ○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の創設 (19) 創設	危機
	○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム(仮称)」の創設 (19) 創設	自然エネルギーによる電力自給率の向上等を目指す「自然エネルギー活用プロジェクトチーム(仮称)」を創設する。	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)		
527		●自然エネルギーを活用した「SDGsイベント」を民間と協力して開催し、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進します。〈県民〉													行動計画（☆）	総合戦略（★）	C	<具体的な取組の内容> 1 民間事業者が開催する、太陽光発電でライフステージ全ての電力を賅うコンサート「阿波国THE SOLAR BUDOKAN」と連携した「SDGsイベント」を企画。 2 県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションを実施（H27～R1） 3 燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施（H30） ※燃料電池バスツアー企画の中で実施 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> SDGsイベントとして準備を進めていた「阿波国THE SOLAR BUDOKAN」は台風により開催中止となるが、県内各地のイベントにおける燃料電池自動車による外部給電デモンストレーション等の積極展開の中で、広く県民に対する普及啓発を行った。 <○未達の要因及び課題※1> 主たるイベントが台風により開催中止。 <課題の解決に向けた対応※2> 「阿波国THE SOLAR BUDOKAN」については、次回開催に向け主催者と調整中。あわせて、広くSDGsの普及啓発が図られるよう、県内イベントと連携した事業展開を推進する。	危機
		○「SDGsイベント」の開催（19）開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	-	0%				☆	
528		●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、自然エネルギーによる地域の活性化や地元雇用の創出を目的として、自然エネルギー導入を進める地域人材の育成を図ります。〈県民〉													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 「とくしま自然エネルギービジネスマスター講座」を実施し、地域における自然エネルギーを活用したビジネスを展開する人材の育成を図る。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 地域で自然エネルギーの導入を進める人材の育成が図られ、エネルギーの地産地消や自立分散型電源の導入に向けた理解が深まった。 <今後の取組方針> 人材育成について、浸透を図るため、継続的に実施する。	危機
		○地域人材を育成する講座の受講者数（17）→（19）～（22）年間20人	人材育成について、浸透を図るため、継続的に実施する。	-	-	-	-	20人	-	-	-	-	38人	100%				☆	

整理 番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎			★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善発直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均					
529		●先進的な自然エネルギー導入の意見交換を行うとともに、本県から環境の取組みを国際社会に発信するため、環境先進国ドイツ・ニーダーザクセン州と自然エネルギー分野における国際交流を推進します。<県民>															<具体的な取組の内容> 自然エネルギー導入推進に向け、ドイツ・ニーダーザクセン州と国際交流を行うことにより、情報の収集や発信を行う。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ニーダーザクセン州環境大臣等の日程調整不調により、R元年においては実施できず、R2年度に持ち越し。 <今後の取組方針> 先方との連絡を密にし、R2年度の実現を図る。	危機		

主要施策2 水素エネルギーの社会実装

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達の場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
530		●水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想」の具現化を図るため、「燃料電池自動車(FCV)」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。(一部再掲) <県民>												行動計画(☆)	総合戦略(★)		<具体的な取組の内容> 1 徳島県水素グリッド構想策定(H27) 2 公用車への燃料電池自動車の率先導入(H27~H28) 3 燃料電池自動車普及促進事業(民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助)の実施(H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台) 4 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施(試乗会・H29~R1、ツアー・H30) 5 燃料電池バス導入検討部会の設置及び会議開催(H29~R1・4回開催) 6 燃料電池バス実証運行の実施(R1) 7 全国初となる燃料電池バトカーの導入(R1) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 県内における水素エネルギーの積極活用が図られ、地方から水素社会実現に向けた取組みが進展した。 <今後の取組方針> 水素ステーション設置や、燃料電池バス・燃料電池船をはじめ新たなモビリティ導入など、水素エネルギー普及拡大に向けて取り組む事業者への支援を行うとともに、燃料電池バトカーの効果的活用や県内各地で開催されるイベントと連携した戦略的PRなど、県民に身近な場での普及啓発活動を展開する。	危機		
		○「燃料電池バス」の本県導入('20)導入	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。(高難度目標)	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
		○「燃料電池船」の試験導入('21)試験導入	新たな水素モビリティの中で、本県の特徴や観光面における波及効果を鑑み、まだ社会実装されていない燃料電池船の率先導入を目指すもの。(高難度目標)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
531		●県内工場で生成される水素を有効活用した地産地消エネルギーによる広域的なサプライチェーン構築を図るため、戦略的な取組みを展開します。<県民>												行動計画(☆)	総合戦略(★)		<具体的な取組の内容> 1 県内工場で生成される地産エネルギー「副生水素」を効果的に活用し、本県が導入を目指す「燃料電池バス」常時運行を可能とする「水素供給拠点」構築に向けて、事業者や国との調整を図った。 2 「水素グリッド導入連絡協議会」及び「燃料電池バス導入検討部会」を開催し、関係事業者が一堂に会した課題検討及び早期実現に向けた意見交換を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 2020年度燃料電池バス導入、その前提となる水素供給拠点の構築実現に向け、取組の加速が図られた。 <今後の取組方針> 関係者の調整を進め、水素供給拠点の早期事業着工が図られるよう、更なる事業推進を図る。あわせて、燃料電池バスや燃料電池船の導入実現、燃料電池自動車の普及拡大など、水素利活用先の拡大に向けた取組を進める。	危機		
		○新たな水素供給拠点の整備('20)整備	地方発の水素社会実現に向け、国ロードマップ実現にも資する先導的な取組みとして、全国初となる副生水素を活用した水素供給拠点を構築するもの。(高難度目標)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署	
				○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)			2019 (R元)
532		●水素社会の実現に向けて、水素に対する県民の理解を深めるため、あらゆる場面を活用した積極的な普及啓発を行います。＜県民＞													100%	☆	100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H27） 2 公用車への燃料電池自動車の率先導入（H27～H28） 3 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台） 4 県庁舎見学をはじめ「水素社会啓発・体験ゾーン」等で啓発イベントを実施（H27～） 5 「水素グローバルエキスポinとくしま」の開催（H29） 6 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施（試乗会・H29～R1、ツアー・H30） 7 阿波おどり空港と連携した水素啓発イベントの実施（H29～） 8 「水素グローバルフェア」及び「水素アイデアアポスターコンテスト」の実施（H30） 9 水素普及啓発動画及び冊子の作成・発信（H30） 10 全国初となる燃料電池バトカーの整備（R1） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「水素社会啓発・体験ゾーン」を核とした水素普及啓発の積極展開により、県民に身近なものとして「水素」の理解が深まり、社会受容性が向上した。 ＜今後の取組方針＞ 燃料電池バトカーの効果的活用や動画・冊子などの効果的な活用とともに、県内各地で開催されるイベントと連携した戦略的なPRにより、県民に身近な場面での普及啓発活動を展開する。	危機
		○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 （'17）335人 → （'22）700人	県民の理解を深めるため、前計画から継続し、基準年から倍増以上を目指す意欲的な目標を設定。	-	-	-	-	400人	-	-	-	-	408人	100%						
533		●水素エネルギーの普及拡大を図り、新たな水素関連産業のビジネスモデル構築を促進するため、産学官の連携による「とくしま水素ビジネス研究会」の開催をはじめ、民間事業者の取組みを積極的に支援します。＜県民＞																	＜具体的な取組の内容＞ 1 「水素グローバルエキスポinとくしま」の開催（H29） 2 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施（試乗会・H29～R1、ツアー・H30） 3 「水素グローバルフェア」及び「水素アイデアアポスターコンテスト」の実施（H30） 4 「水素ビジネス研究会」の創設及び展開（H30～） ※セミナー等の開催：H30・3回、R1・実績なし（新型コロナウイルス影響で中止） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 水素関連産業に興味を持つ民間事業者を支援するプラットフォーム機能を果たし、広く情報共有を行うことで、水素エネルギー利活用拡大による地域経済活性化に向けた取組みが図られた。 ＜今後の取組方針＞ 産学官連携の「水素ビジネス研究会」を核として、民間事業者の水素関連産業への参画促進を図るとともに、四国経済産業局と連携したフォーラム等の開催など、企業間の広域的な連携強化に繋がる機会を創出する。	危機

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上・80以上・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
534		●次世代エコカー(EV、FCV、PHV等)の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。 (再掲) <県民>	【AP編】34ページ 基本目標4-(エ)-⑤	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 次世代エコカー(EV、FCV、PHV等)の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み(V2Hの設置等)を広めます。<県民>												100%	100%	A	<具体的な取組の内容> 1 徳島県立防災センター(北島町)におけるV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)の導入(H27) 2 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション(SHS)開所、公用車として燃料電池自動車(FCV)を率先導入(H27~H28) 3 燃料電池自動車普及促進事業(民間団体へのFCV購入に対する補助)の実施(H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台) ※民間団体と災害時の協力協定を締結 4 県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションの実施(H27~R1) 5 燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施(H30) ※燃料電池バスツアー企画の中で実施 6 県庁SHSによる一般車庫への水素充填の実証(R1) 7 燃料電池バトカーの導入(R1) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 環境性能だけではなく、災害時の非常用電源としても有効な次世代エコカーへの理解が県内に広く浸透した。 <今後の取組方針> 災害時において公用FCV・SHS等が効果的に機能する体制整備を図るとともに、市町村をはじめ「走る蓄電池」「走る発電所」である次世代エコカーの普及が進むよう取組みを加速する。	危機	
		○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数(累計) (17)4件→(22)30件		-	-	-	-	15件	-	-	-	-	20件	100%	☆						100%
	総 戦	○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 ※1市町村→30全市町村		3 市町村	8 市町村	16 市町村	24 市町村	24 市町村	3 市町村	8 市町村	17 市町村	24 市町村	24 市町村	100%	前 出						100%

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略3 自然との共生！「生物多様性とくしま戦略」の展開
 主要施策1 持続可能な社会に向けた廃棄物対策の推進

(5-3-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ※100%・80%以上・80未満 ※2 ※3			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達の場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均						
535		●廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動等を行います。＜県民＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 「徳島県優良産業廃棄物処理業者認定制度」の周知強化を行うことで、リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理事業所の増加を図っている。 また、市町村等に対して、国の動向や財政支援制度など様々な情報を提供するとともに、県民に対して積極的に意識向上を図る啓発を行うことで、適切な分別収集や効果的なリサイクルの促進に努めている。 リサイクル製品の認定については、令和元年度は1件の認定を行った。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 「徳島県優良産業廃棄物処理業者認定制度」において、累計で30事業所がリサイクルに積極的に取り組んでいるとして認定されている。また、目標の15市町村を上回る21市町村がプラスチックごみの分別回収等の積極的な取組を推進している。 このような取組により、廃棄物の発生抑制や3R（リユース・リデュース・リサイクル）に対する事業者及び県民の意識向上に繋がった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ こういった取組等により、リサイクル製品が毎年開発される環境整備に努めたが、ここ2年間の認定は、各1製品の増加にとどまっている。 未達の原因・課題は、事業者や県民の意識向上に努めているものの、リサイクル製品の認定に結びつくまでの企業や消費者の需要喚起に繋がっていないことが根本的な要因であると考えられる。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 今後ともリサイクル促進のための普及啓発活動を積極的に行っていくとともに、リサイクル製品の開発、購入を事業者や一般県民に広く呼びかけていく。	危機				
		○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理事業所数（累計） （17）18事業所→（22）36事業所					30 事業所					30 事業所	100%						☆			
		○プラスチックごみの資源循環に積極的に取り組む市町村数 （17）→（22）全市町村	プラスチックごみ対策について全市町村の取組が求められている。 ・原則、分別回収もしくは啓発等リサイクルを積極的に推進している市町村をカウント予定					15 市町村					21 市町村						100%	☆	98%	
		○リサイクル製品の認定数 （17）50製品→（22）60製品	引き続き毎年2製品の増加を図る					54製品					52製品						96%	☆		
536		●プラスチックごみ削減を推進するため、「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、「マイバック」や「マイボトル」の普及促進を図るとともに、食品トレイを廃止した計り売りの実施など、プラスチックごみ削減に積極的な店舗をモデル店舗として認定することにより事業者意識の改革を図ります。＜県民＞												100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ とくしま環境県民会議が中心となり、市町村、事業者と連携して、マイバック&マイボトルキャンペーンを行うとともに、プラスチックごみ削減に協力していただいた店舗をモデル店舗に認定した。 1 マイバック&ボトル キャンペーン参加者数（R元：5,182人） 2 プラスチックごみ削減協力店登録（R元：9店舗） ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記取組等により、プラスチックごみ削減をより一層推進した。 ＜今後の取組方針＞ レジ袋の有料化義務の法制化により、マイバック持参者は増加していくと思われるため、今後はマイボトル持参を中心に呼びかけ、プラスチックごみ削減の普及啓発活動を行っていく。 なお、消費者だけでなく、事業者に対する取り組みを強化するため、プラスチックごみ削減に積極的な事業者の認定やプラスチック代替製品の普及を図るため、産官学連携の研究会を新たに設置し、事業者の支援を行う。 ＜R元-R2改善見直し内容※3＞ ●プラスチックごみ削減を推進するため、「とくしま環境県民会議」をはじめ、市町村や民間企業等と連携して、「マイバック」や「マイボトル」の普及促進を図るとともに、プラスチックごみ削減に積極的に取り組む事業者を認定することにより、事業者意識の改革を図ります。 また、プラスチック代替製品の普及を図るため、産官学連携の「研究会」を新たに設置し、事業者の取組を積極的に支援します。 ○プラスチックごみ削減事業者数（累計） （17）→（22）50事業者	危機				
		○マイ「バック&ボトル」キャンペーン参加人数（累計） （17）7,920人→（22）12,500人	引き続き毎年1000人増加を図る				9,500人					14,951人	100%						☆			
		○プラスチックごみ削減協力店舗数（累計） （17）→（22）11店舗	初年度以降毎年2店の増加を図る					5店舗					9店舗						100%	☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
537		●環境物品(環境負荷の低減に資する物品や役務)等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくとします。<県民>												行動計画(☆)	総合戦略(★)		<具体的な取組の内容> 1 各部署における物品調達で、グリーン購入法に準じた「徳島県グリーン調達等推進方針」に従い調達を行っている。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 11月頃判明予定 <今後の取組方針> 今後も目標達成のため、各部署におけるグリーン調達を推進していく。	危機	
		○環境物品等の調達率 ('17) 99% →('19) ~('22) 100% (全分野)	環境省のグリーン購入法に係る環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づき、徳島県でも徳島県グリーン調達等推進方針を定めている。 国の調達目標が100%となっており、それに合わせて徳島県も100%としている。	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	11月頃判明予定						-
538		●家畜排せつ物を良質堆肥やバイオマス資源として利用する資源循環型の畜産を推進します。<農林>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・畜産環境保全推進協議会の開催(5回) ・畜産農家への環境指導、環境保全実態調査の実施(全戸) ・畜産農家で生産される堆肥の成分分析(3団体) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課など関係機関の連携のもと、適正な堆肥化や肥料としての活用について畜産農家への効果的な指導がなされ、全ての家畜排せつ物が再利用されるとともに、畜産農家への家畜排せつ物の有効活用の理解醸成が図られた。 <今後の取組方針> 今後とも、関係機関連携のもと、家畜排せつ物の適正利用・有効活用を推進する。	農林	
		○家畜排せつ物の再利用率 ('17) 100%→('19) ~('22) 100%	「家畜排せつ物法」に基づき、すべての家畜排せつ物の有効利用を図るため目標を設定(必要の目標)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%						100%

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
539	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。<県土>																	<具体的な取組の内容> ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図るとともに、全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、建設廃棄物のリサイクルの推進及び、工事担当職員の建設廃棄物への意識の醸成が図られた。 <今後の取組方針> これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。	県土
540	●不法投棄の早期発見や大規模化を防止するため、不法投棄が絶えない箇所のパトロールを強化するとともに、県民との協働によるきめ細やかな対策を進めます。<県民>																	<具体的な取組の内容> 不法投棄の早期発見や大規模化を防止するため、夜間パトロールの実施を強化するとともに、企業・団体と協力することにより県民の皆様による監視体制を構築。 (参考) 1 夜間パトロール(H27:5回、H28:5回、H29:4回、H30:7回、R1:12回) 2 不法投棄監視協力企業・団体数(累計) (H27:20企業・団体、H28:22企業・団体、H29:24企業・団体、H30:26企業・団体、R1:28企業・団体) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 夜間、早朝、山間部等において、監視のパトロールの強化や民間企業・団体の監視の目により、安易に不法投棄がでない環境の構築が図られた。 <今後の取組方針> 次の取組みを通して、引き続き不法投棄防止対策に努める。 1 年間12回の夜間パトロールを継続 2 毎年度2企業・団体と「通報協定」を締結	危機
	○重点監視地区の夜間パトロール実施数 (17)4回→(19)~(22)年間12回	基準値に対して3倍(年間12回夜間パトロールを実施)	-	-	-	-	12回	-	-	-	-	12回	100%	☆					
	○不法投棄監視協力企業・団体数(累計) (17)24企業・団体 →(22)34企業・団体	基準値に対して10企業等増加 (引き続き毎年2企業等の増加を図る)	-	-	-	-	28企業・団体	-	-	-	-	28企業・団体	100%	☆		100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
541		●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。<県民>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 産業資源循環協会と連携し、事業者への案内を強化した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和元年度末時点の累計で、目標の1,700人を上回る1,719人が講習会を受講した。このことにより、産業廃棄物処理業者等の法知識や処理技術の向上に繋がった。 <今後の取組方針> 引き続き、産業廃棄物適正処理講習会を受講する事業者が増えるように、積極的に案内・周知に努める。	危機	
		○産業廃棄物適正処理講習会受講者数（累計） （'17）1,509人→（'22）2,000人	基準値の500人増（引き続き毎年100人の増加を図る）	-	-	-	-	1,700人	-	-	-	-	1,719人						100%
542		●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物について、県及び市町村の職員の対応能力を養うため、継続的に専門的な教育訓練を実施します。<県民>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 市町村職員を対象とした「災害廃棄物処理対策研修」を開催するなど、災害廃棄物処理に携わる職員のスキルアップを支援する取組みを実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 災害廃棄物担当者を対象とした演習、講演を実施（2回）することにより、災害廃棄物の処理に必要な知識・スキルが向上した。 <今後の取組方針> 今後とも災害廃棄物担当者の知識・スキルの向上を図り、災害廃棄物が適切に処理できるよう、仮置き場の確保をはじめとする平時での準備に取り組む。	危機	
		○講習会、訓練等の実施回数（累計） （'17）1回→（'22）8回	災害廃棄物処理に携わる職員等の実践的な対応能力の向上が求められている。	-	-	-	-	2回	-	-	-	-	2回						100%

整理 番号	●主要事業の概要 区分 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎			★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均					
543	● 海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸におけるプラスチックごみ等の漂着物の状況を的確に把握し、市町村や海岸管理者との迅速な連携による円滑な回収・処理を推進します。<県民>																<p><具体的な取組の内容></p> <p>本県の美しく豊かな自然や景観を保護するため、確立した監視体制により海岸漂着物等の状況を的確に把握しつつ、市町村や海岸管理者との連携のもと、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化を積極的に推進している。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>補助金等を活用し、県及び市町村が海岸漂着物の回収・処理や発生抑制に係る施策（環境学祭、啓発、調査等）を実施したことにより、海岸環境を保全するとともに、より多くの方に海岸環境保全の重要性を理解していただいた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>今後とも、市町村や海岸管理者と連携して、海岸漂着物の調査や回収・撤去等に積極的に取り組む。</p>	危機	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		ISO14001・8025B・80未満C	判定基礎	☆平均			★平均		
546		● 県南部の海を中心とする美しく豊かな自然を次世代に継承するため、地域住民等と連携した保全活動を行うとともに、若年層を対象に、環境について考え、行動する機会を創出します。＜南部＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 千年サンゴ環境調査・保全活動（R元：計4回） 2 「千年サンゴ」サポーター会員の募集（R元：333名・2法人） 3 親子シュノーケリング体験（R元：27名参加） 4 「千年サンゴ」の4K映像・VR体験会を遊じた情報発信（R元：4回） 5 「千年サンゴちゃん通信」の発行 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 継続した千年サンゴの保全活動等の実施、親子シュノーケリング体験による次世代の担い手育成など貴重な自然の継承に資することができた。また、各種イベントにおいては、若年層を対象に4K映像・VR体験などによる環境を考え行動する機会を創出した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、千年サンゴの保全活動等を実施し、体験型イベント・環境学習等の実施による次世代の担い手育成に努めるとともに、各種イベントの機会をとらえ、自分にあった環境行動の目標設定と実行を後押しする。	南部			
		○環境啓発イベント等に参加し、具体的な環境行動を宣言する人数（累計）（'17）→（'22）400人	毎年100人の増加を図る。（'18の体験型イベント参加者数をもとに設定。）	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	133人	100%						☆		
		○「みなみから届ける環つくり会議」の「環境ボランティア活動証明制度」を活用した環境ボランティア受入団体数（'17）→（'22）5団体	地域と協働で環境保全活動を拡充する。（2年間は環つくり会議構成団体等による受入を開始して制度の周知を図り、その後は年1団体ずつの増加を目指す。）	-	-	-	-	3団体	-	-	-	-	3団体	100%						☆		100%
547		● 生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ISO」の取組を推進します。＜教育＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。 2 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を支援した。 3 県環境・エネルギー教育発表会を開催し、「新学校版環境ISO」の認証式と環境・エネルギーに関する取組の発表及び講演会を行った。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組により、生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成につながり、公立小中高等学校及び特別支援学校で「新学校版環境ISO」認証校の割合について数値目標を達成した。特に、公立高等学校及び特別支援学校では100%の認証を達成した。 ＜今後の取組方針＞ 令和元年度末で認証期間が終了した52校の継続申請の推進を図る。また、市町村教育委員会と連携して、小学校・中学校の新規申請を推進する。	教育				
		○「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合（'17）84%→（'22）88%	各学校の実態に応じて認定をしていくために、毎年0.5%（2校程度）の新規認定校の増加を図る。	-	-	-	-	86.5%	-	-	-	-	86.6%						100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
548		● 県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。<県民>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> R元年度は、幼稚園、小・中・高校、地域団体等からの要請に応じ、自然環境保全、地球温暖化防止等の環境問題について、エキスパートである環境アドバイザーを講師として無料で派遣(対前年度13件増)し、講座、研修、イベント等を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記取組等により、各地域における環境学習の取組みを支援することで、自主的・積極的な環境活動を促進させるための機運が醸成された。 <今後の取組方針> 今後とも計画に沿った目的を達成しつつ、全県的に環境学習への取組みを積極的に支援していく。	危機	
		○環境アドバイザー派遣件数(累計) (17) 747件→(22) 1,100件	アドバイザーに啓発してもらいながら、毎年様々な場所で実施している。今後とも、継続して実施する。月6件×12月×70件/年	-	-	-	-	890件	-	-	-	-	910件						100%
549		● 「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。<農林・県土>												100%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・「徳島県公共事業環境配慮指針」を各種説明会等において周知するとともに、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業を推進。 ・自然環境に配慮した公共事業を推進するため「徳島県田園環境検討委員会」を開催し、委員の助言・意見を受け、3地区において自然環境調査に基づく事業計画を策定。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、計画を上回る自然環境に配慮した事業計画が策定される等、事業特性や地域特性を踏まえた、より効果的な環境配慮の推進及び担当者の環境への配慮意識の醸成が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、自然環境に配慮した公共事業の実施を心掛けるとともに、取組事例を県HP等で広く周知し、県民の理解をより一層深めていく。	農林 県土	
		○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計) (17) 61地区→(22) 66地区	「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け自然環境に配慮した工事を推進できるのが年間1件程度である。	-	-	-	-	63地区	-	-	-	-	66地区						100%

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C 判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定	☆平均	★平均			
550	●「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、「山の日」の制定や健康志向への高まりを受けて増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。<西部>																	<具体的な取組の内容> 1 親子や大学生等を対象とした環境教育や自然保護活動の広報などを通して、剣山の魅力、自然保護活動のPRに取り組んだ。 2 剣山の希少野生植物などの多様な植物やその保護活動等に関する講義と現地研修から成る講習会を開催し、調査や保護を担う人材の育成に新たに取組んだ。 3 地域や関係団体等と連携し、環境保全活動やイベント等の参加者に対して、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動を実施した。 ・ニホンジカ防護柵管理作業(令和元年5月・11月) ・剣山希少野生植物等講習会(7月) ・山の日イベント(8月)、はじめての山登り講座(10月) ・剣山サポータークラブ活動報告パネル展(令和2年2月)	西部
	○「剣山サポータークラブ」の会員数(累計) (17) 621人→(22) 800人	活動を活性化するため、会員数を新たな目標として設定。	-	-	-	-	650人	-	-	-	-	676人	100%	☆					
	○希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成(累計) (17) →(22) 20人	高齢化する専門家の知識や技術を継承するため、新たな人材育成を推進。	-	-	-	-	5人	-	-	-	-	8人	100%	☆		100%			
○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発等活動実施回数 (17) 4回→(22) 8回	「年間4回以上」の原目標値を平成34年度までに、啓発手法を工夫しながら段階的に2倍へ引き上げ、啓発活動を強化。	-	-	-	-	5回	-	-	-	-	6回	100%	☆						
551	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率性・効果的な整備を行います。(再掲) <県民>																	<具体的な取組の内容> ○登山道と四国のみちの再整備ルート数 蒲生田 阿南・楢遊歩道の再整備(1ルート) ○自然公園トイレの洋式化実施数 鶴門公園千畳敷 公衆便所 洋式: 4基→洋式: 6基	危機
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 (17) 14ルート→(22) 17ルート	登山道等の再整備が求められている。	-	-	-	-	15ルート	-	-	-	-	15ルート	100%	☆					
	○自然公園トイレの洋式化実施率 (17) 29%→(22) 75%	外国人観光客の増加に対応する必要がある。 <自然公園トイレ洋式化実施率算定の考え方> ・R元年度 洋式数10/全体数32=31% ・R2年度 洋式数13/全体数32=41% ・R3年度 洋式数18/全体数32=56% ・R4年度 洋式数24/全体数32=75%	-	-	-	-	31%	-	-	-	-	35%	100%	☆		100%		<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 周辺の自然環境や道路道の文化財としての現状保存の観点から、関係機関や地元関係者との調整を行うことで、自然歩道としての魅力を損なうことなく、安全・安心に通行できる環境が確保された。 老朽化した公衆トイレについて詳細な調査を行い、対策が必要な箇所については、改修に合わせてユニバーサルデザインを導入し、同時に便所の洋式化を進めることで、外国人観光客の増加にも対応できた。 <今後の取組方針> 老朽化したルート及びトイレを選定し、計画的・効率的な改修を行う。	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
552		●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集約的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。＜農林＞						9,900ha					9,523ha	96%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・関係市町村への説明会(2回) ・活動組織への説明会(5回) ・多面的機能支払交付金研修会(1回) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、多面的機能支払交付金を活用し保全管理された農用地面積の確保と棚田地域が有する多面的機能の維持増進が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ・農村地域の農用地や景観維持を担う人材不足 →説明会や研修会の開催による事業周知 →指定棚田地域の指定に向けた取組みを通じた活動組織の活性化 <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、「徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会」・「市町村」と連携し、説明会・研修会の開催などにより、取組面積の確保に努める。 <R元-R2改善見直し内容※3> ●「地域の元・棚田」を恒久的に維持できるよう関係機関と連携し、棚田地域の振興施策を推進します。	農林	
		○多面的機能支払交付金により 保全管理された農用地面積 (17) 9,888ha→(22) 9,900ha	農用地面積は、農地転用や遊休化により減少傾向であるため、基準年(17)の実績水準を維持する目標を設定	-	-	-	-	9,900ha	-	-	-	-	9,523ha	96%	☆	96%	○「棚田地域振興法」に基づき国から指定される指定棚田地域数(累計) (17) → (22) 5地域		
553		●漁場環境に配慮した藻場の造成を「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に推進します。(再掲)＜農林＞													☆	A	<具体的な取組の内容> ・沿岸地元漁協から要望のあった2箇所(西由岐、木岐)で藻場造成を実施。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、藻場が2箇所で作成され、水産資源の増殖が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 令和元年度事業については、計画どおり2箇所で藻場造成を実施したが、過年度(H28)地元漁協との協議・調整による施工の遅れが影響し、目標未達となっている。 <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、沿岸地元漁協と事前準備や調整を図り、要望のあった箇所で藻場造成を推進する。	農林	
		○藻場造成箇所数(累計) (17) 21箇所→(22) 30箇所	計画最終年(22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の藻場造成が完了するよう目標を設定	-	-	-	-	26箇所	-	-	-	-	25箇所	96%	☆	96%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
554		●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。＜県土＞												100%	☆	A	100%	＜具体的な取組の内容＞ 鴨門ウチノ海総合公園において花壇1区画（1団体）を追加した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 官民協働による緑化推進が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 月見が丘海浜公園において、花壇1区画（1団体）を新たに追加したことにより、更なる官民協働による緑化推進に取り組む。	県土
		○都市公園における官民協働による花壇区画の設置数（累計） （17）12区画→（22）30区画	既設置の新町川公園、鴨門総合運動公園の他に、新たに、鴨門ウチノ海総合公園、月見が丘海浜公園での設置を目指している。	-	-	-	-	27区画	-	-	-	-	27区画						
555		●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組みを推進します。＜県土＞																＜具体的な取組の内容＞ ・「～オープンビュー～南阿波サンライン・風景海道」を活用したイベント 1回/年 ・「H27.11.15 第5回 四国の右下ロードライド2015」 ・「H28.11.13 第6回 四国の右下ロードライド2016」 ・「H29.11.12 第7回 四国の右下ロードライド2017」 ・「H30.11.11 第8回 四国の右下ロードライド2018」 ・「R1.11.10 第9回 四国の右下ロードライド2019」 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、自然等を活かした地域づくりに寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 風景街道を活用したイベントを推進する。	県土

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上・80未満C	今回の判定基礎	☆平均		
556		●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。<県土>													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 国道192号等において1.9kmの無電柱化を実施（実施延長累計 33.9km） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観の形成に寄与した。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け整備を進める。	県土
		○無電柱化した県内の道路の延長（累計） （再掲） （'17）31.4km→（'22）34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	-	-	-	-	33.9km	-	-	-	-	33.9km	100%					
557		●新町川の護岸修景や周辺の既存観光資源を活用した川の魅力発信により、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。<県土>																<具体的な取組の内容> クラウドファンディングを活用した、修景護岸整備等、景観整備を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> クラウドファンディングによる寄附金を活用し、景観整備に着手するなど、新町川の魅力発信により、中心市街地の活性化及び観光振興の促進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、資金の調達に努め、景観整備を推進することで、魅力ある「水都とくしま」の創造に貢献し、中心市街地の活性化及び観光振興を促進する。	県土

主要施策3 きれいな水環境づくりの推進

(5-3-3)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C 今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)										
558		●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策を推進します。<県土>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 県の汚水処理計画の策定 平成29年度に策定した「とくしま生活排水処理構想2017」に掲げた数値目標を達成するため、具体的な施策をまとめた「とくしま生活排水処理推進戦略」を策定 2 浄化槽の整備促進 ・合併処理浄化槽への転換を推進するため、市町村に対して先導事例や制度の周知、情報提供を実施し、市町村主体による事業導入を働きかけ ・県民に対しては、各種イベント等の様々な機会を通じた普及啓発活動を実施 ・県管理施設での合併処理浄化槽への転換を推進するため、関係機関に対して事業着手を働きかけ 3 下水道の整備促進 ・下水道事業の持続可能性を確保し、汚水処理施設の広域化を推進するため、市町村に対して下水道施設へのし尿投入を働きかけ ・集落排水施設の機能強化を図るため、市町村に対して事業着手を働きかけ <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、浄化槽、下水道、集落排水のベストミックスによる生活排水対策が進むとともに、概ね数値目標を達成し、汚水処理人口の拡大や水環境保全への意識が醸成されるなど、全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造が図られた。	県土					
		○汚水処理人口普及率 (17) 60%→(22) 72%	とくしま生活排水処理推進戦略の整備目標を採用	-	-	-	-	66%	-	-	-	-	R2.8月判明						-			<○未達の要因及び課題※1> ○市町村設置型浄化槽の設置基数(累計) 市町村への広がりが不十分 → 市町村や県民への効果的な周知、助言方法 ○県管理施設の合併処理浄化槽転換基数(累計) 関係機関での取組が不十分 → 他事業との調整による実施計画の最適化 <課題の解決に向けた対応※2> ○市町村設置型浄化槽の設置基数(累計) 市町村に対する積極的な周知や助言、国に対する新たな助成制度の提案を実施 県民に対して各種イベント等を通じた普及啓発活動を推進 ○県管理施設の合併処理浄化槽転換基数(累計) 計画的な合併処理浄化槽への転換に向けた関係機関との連携を強化	
		○市町村設置型浄化槽の設置基数(累計) (17) 868基→(22) 1,400基	過去5年間(H26~H30)の実績平均から算定	-	-	-	-	1,080基	-	-	-	-	1,074基						99%	☆			
		○県管理施設の合併処理浄化槽転換基数(累計) (17) →(22) 81基	大規模災害時に「避難所」や「防災拠点」となる施設を重点的に選定	-	-	-	-	41基	-	-	-	-	36基						87%	☆	96%		
		○下水道へのし尿投入事業着手市町村数(累計) (17) →(22) 4市町村	市町村の計画に基づき算定	-	-	-	-	1市町村	-	-	-	-	1市町村						100%	☆			
	○農業集落排水処理施設の 保全(機能強化)着手地区数(累計) (17) 13地区→(22) 19地区	市町村の計画に基づき算定	-	-	-	-	14地区	-	-	-	-	14地区	100%	☆									
559		●海・川における良好な水質環境を維持するとともに、生物の多様性・生産性が確保された豊かな海(里海)を創出し、次世代に継承していくため、県民への意識啓発や地域における自主的な活動の核となる人材の育成等を図り、「とくしまSATOUMI(里海)」の実現に向けた施策を推進します。<県民>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施。河川・海域における水質環境基準を達成。 2 生物の多様性、生産性が確保された「とくしまのSATOUMI」の実現を目指し、地域活動の核となる人材として「里海」創生リーダーを育成するため、とくしまSATOUMIリーダー育成講座等を開講、認定を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 河川・海域における水質環境基準を達成し、良好な水質環境を保全するとともに、地域活動を牽引する人材の育成が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き海・川の良好な水質環境の保全のため、水質測定と、地域の水環境保全人材の育成を行う。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○「里海」創生リーダー認定数(累計) (17) →(22) 140人	危機					
		○水質環境基準の達成率(河川・海域) (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	全国1位(H29:河川94.0%、海域78.6%) R4も大きな上昇はないと想定し、設定	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%						100%	☆			
		○とくしまSATOUMIリーダー認定数(累計) (17) →(22) 100人	活動の核となる人材の育成	-	-	-	-	25人	-	-	-	-	90人						100%	☆			

整理 番号	●主要事業の概要 区分 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
560	●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。<県民>															<具体的な取組の内容> 土砂等の埋立て行為に関する審査・許可(特定事業場許可)(R1:18件) 監視員による巡回・監視(R1:1,417回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害発生 の防止が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、土壌・水質汚染の防止と災害発生防止のため、土砂等の埋立て行為に関 する審査・指導を行う。	危機	
561	●漂流・海底ゴミ等の回収・処理等により、生産力が高 く美しい徳島の海づくりを推進します。<農林>															<具体的な取組の内容> ・地元漁協等の要望を受けて、3箇所(徳島市、鳴門市、小松島市)で掃海事業を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、生産力が高く美しい徳島の海づくりが推進された。 <今後の取組方針> 引き続き、地元漁協や市町村と協働し、掃海事業を実施する。	農林	

整理 番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90%以上・80%以上・80%未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
562	●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。<県土>																	<具体的な取組の内容> 小学生を対象に、川の役割などの学習、バックテストによる水質検査や透視度測定、学校付近の河川の水質調査などを実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和元年度は、目標人数を上回る参加人数となり、河川環境保全への意識啓発や「徳島のみずべ」の魅力発信が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、河川環境保全への意識啓発に取り組む。	泉土
	○環境学習、フィールド講座の参加人数 (17) 536名 →(19)~(22) 年間500人以上	実績値をもとに、数値を設定	-	-	-	-	500人	-	-	-	-	558人	100%	☆	100%				

主要施策4 良好な生活環境の保全

(5-3-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満C 今回の 判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均						
563		●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。<県民>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 県下の大気汚染環境測定局(R1:17局)及び自排局(R1:1局)において大気汚染物質の常時監視を行い、全ての測定局で二酸化窒素の環境基準を達成した。 県内事業所のばい煙発生施設に立入りの測定を実施(R1:5施設)、全ての施設で、ばい煙排出基準を遵守していることを確認した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、本県の良好な大気環境を保全が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、良好な大気環境の保全のため、環境測定と事業所等の監視指導を行う。	危機				
		○大気汚染に係る環境基準達成状況(二酸化窒素) (17)100%→(19)~(22)100%	全国平均(H29:一般局100%、自排局99.7%)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%						100%	☆		
		○工場・事業場のばい煙排出規制の適合状況 (17)100%→(19)~(22)100%	基準値(H29:100%)を維持	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%						100%	☆		100%
564		●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。<県民>															<具体的な取組の内容> 大気汚染防止法に基づき、特定粉じん排出等作業実施届出を受理し、審査・指導を実施した。(R1:29件) アスベスト除去工事現場に立入り、飛散防止策の確認と必要に応じて測定や指導を実施した。(R1:立入調査32件、測定32件) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、大気環境中へのアスベストの飛散防止が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、大気環境中へのアスベスト飛散防止のため、アスベスト除去工事に対する指導を行う。	危機				

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C ★平均			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		判定基礎	☆	★				
565	●化学物質による環境リスクを低減するため、事業者による化学物質の排出削減と適切な自己管理を促し、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。 <県民>																		<p><具体的な取組の内容> 大規模事業所の立入調査時等に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。（R1：18事業所） 県内の大気・河川・海域・地下水・土壌におけるダイオキシン類濃度調査を実施、全ての地点において環境基準を達成した。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により事業者の適正な自己管理を促すとともに、県内の環境が良好な状態であることを確認した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、県内の良好な環境を保全するため、化学物質の適正管理の指導と環境調査を行う。</p>	危機
	○ダイオキシン類濃度の環境基準の達成状況 （'17）100%→（'19）～（'22）100%	環境基準の達成が求められている。	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆		100%				
566	●災害時における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、継続的な見直しを促します。 <県民>																		<p><具体的な取組の内容> 大規模事業所の立入調査時等に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。（R1：18事業所）</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> 災害・事故時の有害化学物質の漏洩防止等に対する体制の強化が図れた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、様々な機会を利用して、災害時対応に必要な情報提供や指導を行う。</p>	危機

主要施策5 生物多様性戦略の推進

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
567		●生物多様性について広く普及・浸透を図り、「生物多様性とくしま戦略」を普及に実施していくため、普及啓発や保全活動の担い手の中心となる人材の育成を行います。〈県民〉												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 生物多様性アドバンストリーダーによる普及啓発活動実施数(R元:10回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 生物多様性アドバンストリーダーの普及啓発活動により、生物多様性の普及啓発や保全活動の担い手の中心となる「生物多様性リーダー」が育成された。 <今後の取組方針> さらなるアドバンストリーダーが活動できる場を検討し、提供する。	危機	
		○生物多様性アドバンストリーダーによる普及啓発活動回数 (17) → (22) 20回	生物多様性に関する活動を実施する人材が求められている。H30見込みが12人。現時点でR元に2名の増が困難(R2までの2年間で3人の増となるよう設定)	-	-	-	-	5回	-	-	-	-	10回				100%		☆
568		●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物の生息・生育環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。〈県民〉												行動計画(☆)	総合戦略(★)		<具体的な取組の内容> 「とくしま生態系レッドリスト(仮称)」公表のため、委員会の開催準備中。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「とくしま生態系レッドリスト(仮称)」を公表することで、地域創生の資源としての活用が期待できる。また、これらの生態系の保全に役立つとともに、持続可能な活用方針を検討する。 <今後の取組方針> 「とくしま生態系レッドリスト(仮称)」をとりまとめ、委員会に諮り、公表する。	危機	
		○「とくしま生態系レッドリスト(仮称)」の公表 (21) 公表	希少野生動植物を保全するとともに、生物多様性についての普及啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	準備	-						

整理 番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上・80以上B・80未満C）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局	
				○数値目標					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)			2018 (H30)
569		● 負傷により緊急的な措置として捕獲されたコウノトリの治療や一時保護先の確保を目的とした「コウノトリ里親センター（仮称）」を設立し、コウノトリを県内生物多様性のシンボルとして、普及啓発の取組みを推進します。（県民）																	<具体的な取組の内容> 「コウノトリ里親センター（仮称）」の令和3年度設立に向けて、構想（案）を策定し、有識者で組織する検討委員会から意見聴取するため、準備中。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 負傷したコウノトリの治療及び一時保護可能な体制を整備し、コウノトリをシンボルとして県内生物多様性の普及活動の取組を推進する。 <今後の取組方針> 令和3年度の設立に向けて、検討委員会からの意見聴取を進める。	危機
		○「コウノトリ里親センター（仮称）」の設立 （'21）設立	1年目にセンターのコンセプトを決定し、2年目に開設資金を集めて、3年目に設置する。	-	-	-	-	-	-	-	-	設立準備	-							

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略4 徳島発！持続可能な行政手法の発信
 主要施策1 「課題解決先進県とくしま」の推進

(5-4-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （80以上A・80以上B・80未満C） ★平均 ☆平均		具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★	☆							
570		●徳島発の提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞	【AP編】22ページ 基本目標4-（ア）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島発の提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。 また、人口減少・少子高齢化等により危機を迎える「2030年」における持続可能な自治体構想を描くとともに現行の過疎法に続く「新過疎法」の制定に向け、効果的な振興策や支援のあり方等を検討・研究する。＜政策＞											100%	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成の過程に応じ、H27～R元年度にかけて、国の省庁等に対して、5月中旬に「徳島発の政策提言」を行うとともに、国の概算要求に反映された重要事業については、11月にも提言活動を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 本県からの提言により、「地方創生推進交付金」や「まち・ひと・しごと創生事業費」の確保をはじめ、消費行政の発展・創造の新たな恒常的な拠点として、本県に開設される「消費者庁新未来創造戦略本部」予算の確保、5Gの実装及び活用の推進、少子化対策・子育て支援の充実などが実現した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、国の動向を注視しながら、全国知事会とも連携を密にして、時宜を得た政策提言を行っていく。	政策			
		○地方創生を実現する「政策提言」の実現比率 （'17）77%→（'22）70%以上	徳島ならではの処方箋により地方創生から日本創生の実現を確実なものとする数字（＝大旨）	-	-	-	-	70%	-	-	-	-	83%	100%							☆	100%	100%
	総 戦	○地方創生に関する「政策提言」の実現比率 ⑥→R170%以上	徳島ならではの処方箋により地方創生の取組みを加速し、日本創生の実現に資する数字（＝大旨）	65%	70%	75%	80%	70%以上	69%	79%	77%	80%	83%	100%							★	100%	100%
571		●全国で唯一の県域を越えた意思決定機関である「関西広域連合」のチャーターメンバーである徳島が先導役となり、徳島、関西さらには日本全体の発展に繋がる「広域プロジェクト（取組）」（ワールドマスターズゲームズ2021関西、大阪、関西万博等）を推進します。＜政策＞	【AP編】35ページ 基本目標4-（オ）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。＜政策＞											100%	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○平成29年度 ・中国地方各県との「ドクターヘリ広域連携協定」の締結 ・関西SDGsプラットフォームへの関西広域連合の参画 ○平成30年度 ・「政府機関等の地方移転推進フォーラム」の開催 ・「2025年大阪・関西万博」の開催決定 ○令和元年度 ・徳島県と消費者庁との共催による「G20消費者国際政策会合」の徳島市内での開催 ・「関西プラスチックごみゼロ宣言」の実現に向けた、関西広域連合のプラスチックごみ削減への新たな取組 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 全国で唯一の県域を越えた意思決定機関である関西広域連合のチャーターメンバーである徳島が先導役となり、広域プロジェクトを推進することにより、広域行政の推進、分権型社会の構築に寄与した。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、関西広域連合の取組を通して、徳島、関西さらには日本全体に繋がる広域プロジェクトを推進していく。	政策			
		○「広域プロジェクト（取組）」数（累計） （'17）2件→（'22）12件	H30以後、毎年度2件、広域プロジェクトを推進する。	-	-	-	-	6件	-	-	-	-	6件	100%							☆	100%	100%
	総 戦	○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） ⑥1件→R18件	前行動計画に合わせ、毎年1～2件、広域プロジェクトを推進する。	1件	3件	5件	6件	8件	1件	4件	5件	6件	8件	100%							★	100%	100%

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
572	●全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災をはじめ、国家的な課題の解決に向けた施策を提案し、「いずれの地域においても夢を実現することができる『この国のあるべき姿』」を目指す取組みを進めます。<政策>													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A		<具体的な取組の内容> 全国知事会議や四国知事会等を活用し、地方税財源の確保・充実や防災・減災対策等の国家的な課題の解決に向けた提言を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 全国知事会議や各ブロック知事会議などあらゆる機会を通じて提言等を行うことにより、各課題に対する解決策について国に提案することができた。 <今後の取組方針> 引き続き、全国知事会議や四国知事会等を活用し、国家的な課題解決に向けた施策を提案し、「いずれの地域においても夢を実現することができる『この国のあるべき姿』」を目指す取組みを進める。	政策
	○知事会議による国等への提案件数(累計) (‘17) 10件→(‘22) 60件	H29実績以上	-	-	-	-	30件	-	-	-	-	30件	100%	☆		100%			
573	●本県の「75歳以上」人口がピークとなる「2030年」における自治体のあるべき姿を描き、地域の実情やニーズを踏まえた「規制緩和」や「制度創設」などの政策提言を実施するとともに、「とくしま自治体戦略2030構想(仮称)」 [※] を策定し、新たな「公共私」の相互間における協力関係を構築します。<政策>													行動計画(☆)	総合戦略(★)		<具体的な取組の内容> 国においては、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃を見据えた地方行政体制について、「第32次地方制度調査会」で議論している。全国より早く過疎化・高齢化が進む本県では、国より10年早い「2030年」における自治体行政のあり方を議論するため、有識者等による研究組織を立ち上げるとともに、国への政策提言等を行う。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 2030年における自治体行政モデルの構築に向けて、県内外の有識者等が参画する研究組織の設立準備に取り組んだ。(2019年度末に会合を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により開催を延期した。) また、「第32次地方制度調査会」に知事が出席し、地方自治体が地域の実情に応じた施策を積極的に展開できるよう、国や同調査会委員に対し提言した。 <今後の取組方針> 地方自治体が、人口減少、自然災害、新型コロナウイルス等の課題にしっかり対応し、持続可能な地域社会が実現するよう、研究組織において積極的に議論を進めていくとともに、国への政策提言にも取り組む。	政策	
	○自治体行政に関する「規制緩和」や「制度創設」の政策提言等の実施 (‘20) (‘21) 提言	「第32次地方制度調査会」で審議中の地方行政体制のあり方に関して、本県での検討結果が反映されるよう政策提言を実施するとともに、新たな「公共私」相互間の取り組みを推進。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	○「とくしま自治体戦略2030構想(仮称)」の策定 (‘22) 策定	同上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	○新たな「公共私」相互間の協力関係の構築 (‘17) →(‘22) 3件	同上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上・80以上・80未満C 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均			
574		●「徳島県過疎対策研究会」において、過疎地域の現状と課題の分析を行うとともに、地域の実情に即した過疎対策を検討し、「新過疎法」制定に向けた取組みを推進します。＜政策＞																<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>新たな過疎法の制定に向けて、過疎地域の市町村長や有識者が参画する「徳島県過疎対策研究会」において議論し、報告書をとりとまとめるとともに、提言活動を実施する。</p> <p>＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>「徳島県過疎対策研究会」では、検討部会を6回、研究会を3回開催して議論を重ね、過疎対策の新たな理念や着眼点、今後取り組むべき支援策等を盛り込んだ報告書をとりとまとめた。また、令和元年11月には、研究会の中間報告書により、総務省等への政策提言を行った。</p> <p>自由民主党過疎対策特別委員会が3月にまとめた「今後の過疎対策の方向性」や、総務省「過疎問題懇談会」が4月に公表した提言「新たな過疎対策に向けて」に、本県から政策提言を行った内容が一定反映されている。</p> <p>＜今後の取組方針＞</p> <p>引き続き、新たな過疎法の制定と、過疎対策のさらなる充実に向けて積極的に活動する。</p>	政策
		○「徳島県過疎対策研究会」報告書取りまとめ(19) 報告書	現行の過疎法(過疎地自立促進対策特別措置法)が2021年3月末に期限切れとなることから、新法制定に向けて研究会を立ち上げ、2019年度中に報告書をとりとまとめる。	-	-	-	-	報告書	-	-	-	-	報告書	100%	☆	100%			
		○「新過疎法制定」に向けた政策提言等の実施(19)(20) 提言	新過疎法の制定に向けた政策提言を、法期限前の2年間にそれぞれ行う。	-	-	-	-	提言	-	-	-	-	提言	100%	☆	100%			

主要施策2 進化する広報広聴活動の展開

(5-4-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		190以上・80以上B・80未満C	今回の 判定基礎	☆平均		
575		●徳島の注目度をアップさせ、県勢の発展につなげるため、時代に即した利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民はもちろん国内外の方に魅力的な情報発信を展開します。 また、県民からの提言等を積極的にくみ取り、県の施策に反映します。<経営>													A	<具体的な取組の内容> 県民との意思疎通を図るため、より効果的な広報媒体を活用し、即時性のある情報発信を実施する。 また、地域密着情報を充実させるため、県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供する。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、情報発信ツールを充実させ、必要とする情報が積極的かつきめ細やかに提供されたことで、県民はもとより国内外の方々の利便性がより向上した。 <今後の取組方針> 引き続き、時代に即した利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民はもとより国内外の方に魅力的な情報発信を展開する。 <R元-R2改善見直し内容※3> ○5G世代に向けた動画によるVR動画の制作・発信【新規】 『19』制作・発信	経営		
		○「徳島県SNS※」利用登録数 (17) 130,000件→(22) 160,000件	基準値の1.2倍(引き続き毎年6,000件の増加を図る)	-	-	-	-	142,000件	-	-	-	-	141,812件	99%				☆	
		○外国語コンテンツの充実発信 (19) 実施		-	-	-	-	実施	-	-	-	-	実施	100%				☆	
		○海外向けSNS広告の導入 (19) 導入		-	-	-	-	導入	-	-	-	-	導入	100%				☆	99%
	○県民密着型テーマによるケーブルテレビ番組の制作・放送 (19) 制作・放送		-	-	-	-	制作・放送	-	-	-	-	制作・放送	100%	☆					
576		●県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるような積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。<監察>													A	<具体的な取組の内容> 県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるようにするため、「情報提供施策の推進に関する要綱」による公表推進情報(県民のニーズがあり積極的に公表することが適当と認められる情報)等を拡充するとともに、窓口等での閲覧、県ホームページへの掲載等により県民が容易に入手できるような情報を提供する。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、県ホームページ等により県民が容易に入手できる情報が増加し、県政に関する情報の公表制度について拡充が図られた。 <今後の取組方針> 情報提供施策の推進に関する要綱に基づく公表推進情報の拡充とともに、県民にわかりやすく、適時な情報提供に努める。	監察		
		○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 (17) 290件→(22) 340件	年間10件程度の増加を目標とする。3か月毎に調査を実施している。	-	-	-	-	310件	-	-	-	-	318件	100%				☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
577		●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の活用や、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。(再掲) <監察>																<具体的な取組の内容> ・県庁舎見学参加者数については、次の取組により、年間参加者数680名を達成した。 ①県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ昼休み特別企画を実施した。 ②県のホームページで広く県民へ広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 ③各部署と連携し、ミニ講座の充実を図ることにより、県民の要望に応じた講座が実施できるよう努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部署に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけたことにより、展示等件数50件を達成した。 ・「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステムの運用開始に向けシステム開発を進めた。 <成果(●に定める事業目的の実施状況)> 以上の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。 <今後の取組方針> 「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」については利用状況を踏まえ、より適切な回答ができるようFAQの充実を図るとともに、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」を活用した効果的な情報発信や県民の県政参加の促進に取り組むなど、県民広聴のより一層の充実を図る。	監察
		○県庁舎見学参加者数 (17) 617名 →(19)～(22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	-	-	-	-	680名	-	-	-	-	1,260名	100%	☆				
		○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」 展示等件数 (17) 40件→(19)～(22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	-	-	-	-	50件	-	-	-	-	60件	100%	☆	100%			
		○「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ (仮称)」の開設 (20) 開設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

主要施策3 未来志向の行財政改革

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO1518A・800以上・80未満C 今回の判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
578		● 財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞												100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 喫緊の課題解決に向けた「施策の推進」と「財政健全化」の両立を図るため、「財政構造改革基本方針(H29～R元)」に基づき、歳入確保対策と歳出改革を進め、「持続可能な財政運営」を行う。 (主な歳入確保対策) ・国への積極的な政策提言による地方税財政制度の充実 ・市町村との連携による県税徴収率の向上 ・ネーミングライツ、クラウドファンディング等、県有財産の活用や外部資金の積極活用 (主な歳出改革) ・「一般行政部門3,000人体制」を目指した職員数削減による総人件費の抑制 ・県債の新規発行や繰上管理による「公債費」の抑制 ・「徳島発！スマート予算事業」をはじめ、従来の固定観念にとらわれない事務事業の見直し ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 全庁を挙げた歳入確保対策、歳出改革の着実な推進により、「財政構造改革基本方針(H29～R元)」に掲げた数値目標は全て達成見込みとなるなど、財政健全化の進捗が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 令和元年12月に策定した新たな「財政構造改革基本方針(R2～R4)」に基づき、「未来投資」を支える「持続可能な財政基盤」の確立に向けて、引き続き財政健全化の取組を継続する。 (新たな基本方針の改革目標) ・実質公債費比率：令和4年度まで「12%以下」を堅持 ・公債費：令和4年度末までに「440億円未満」 ・県債残高：令和4年度末までに「4,800億円未満」 ・財政調整の基金残高：令和4年度まで「800億円以上」を堅持 ※公債費、県債残高は、臨時財政対策債及び国の30年緊急対策に伴う「新設地方債」を除く。 ＜R元～R2改善見直し内容※3＞ ●「政策創造」と「健全財政」を両立するバランスの取れた「持続可能な財政運営」を推進するため、「実質公債費比率の堅持」をはじめ、新たな「財政構造改革基本方針(R2～R4)」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞ ○実質公債費比率 「17」14.6%→「22」12%以下 ○公債費（一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く） 「17」514億円→「22」440億円未満 ○県債残高（一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く） 「17」5,011億円→「22」4,800億円未満 ○財政調整の基金残高（一般会計決算ベース） 「17」720億円→「22」800億円以上	経営		
		○実質公債費比率 「17」14.6%→「19」13.0%程度	全国平均(H28:12.7%) 「財政構造改革基本方針(H29-H31)」の策定時点(H28.12)の全国平均を参考に設定	-	-	-	13.0%程度	-	-	-	-	12.1%	100%					☆	
		○公債費（一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く） 「17」514億円→「19」500億円未満	財政の弾力性を確保し、持続可能な財政構造の構築を確かなものとするため、更なる縮減が必要	-	-	-	500億円未満	-	-	-	-	470億円程度	100%					☆	
		○県債残高（一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く） 「17」5,011億円→「19」5,000億円未満	財政の弾力性を確保し、持続可能な財政構造の構築を確かなものとするため、更なる縮減が必要	-	-	-	5,000億円未満	-	-	-	-	4,857億円程度	100%					☆	
		○財政調整の基金残高（一般会計決算ベース） 「17」720億円→「19」800億円	地方財政の急激な環境変化に対応できる財政運営の基盤として、また、市場における信頼確保・格付維持のため、確実な積立・充実が必要	-	-	-	800億円	-	-	-	-	810億円程度	100%					☆	
579		● 徳島から各種行政課題の解決に向けた処方箋を生み出すべく、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革をはじめ、さらなる職員の能力向上、業務効率化を進めるとともに、若年層が少ない年齢構成の適正化を図り、将来に渡る「挑戦の気風溢れる/バランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。＜経営＞												100%	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 「人口減少」や「自然災害」に加え「新型コロナウイルス感染拡大」など、山積する課題に対応できる組織執行体制を構築するとともに、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する「働き方改革」を推進するため、積極的な新規採用枠を確保する。 ⇒新規採用枠の推移 ⑧87 ⑨106 ⑩109 ⑪104 ⑫110 ⑬150 ⑭160 ⑮150 ⑯170 2 「とくしま回帰」の実現と、民間の「知識・経験・ノウハウ」を有する人材の確保を目指すとともに、職員の年齢構成の是正を図るため、「県外社会人枠」による採用を実施する。 3 職制における事務・技術の区分を撤廃し、様々な分野での交流・登用を行う。 4 「専門職養成コース」、「専門職チャレンジコース」、「長期派遣コース」の3コースを設け、意欲ある職員の希望を人事異動に反映することで、職員の士気向上を図るとともに、専門的知識や経験を有する職員を育成する。 5 専門的な能力を有する職員を、限定した期間任用できる任期付き採用制度を活用し、多様化する住民ニーズや複雑化する行政課題に柔軟に対応する。 6 「再任用制度」の積極的な活用により、組織の若返りを進めるとともに、不足しがちな組織全体の「経験値」や若手職員に対する「人材育成力」を補うとともに、働き方改革に向けた組織体制の強化に取り組む。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 積極的な新規採用枠の確保や、59歳まで受験可能な「県外社会人枠」による採用に伴い、令和元年5月現在の若年層割合は「27.2%」となり、100人以上採用を実施する前の平成23年度と比較して、「6.4ポイント」改善した。 ⇒36歳以下の若年層割合（知事担当）の推移 ⑩20.8% ⑪21.2% ⑫22.2% ⑬21.8% ⑭21.7% ⑮22.9% ⑯24.9% ⑰25.6% ⑱27.2% ＜今後の取組方針＞ いっぴな年齢構成の適正化を着実に推進するとともに、職員の能力・意欲を活かす人材登用を通じて、各種行政課題に対応する組織執行力を確保する。	経営		
		○県職員「新規採用枠」 「17」100人以上 →「19」～「22」年間100人以上	年齢構成の適正化を図る規模の採用	-	-	-	100人	-	-	-	-	170人	100%					☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
580		●新たな歳入を確保するため、「クラウドファンディング」や民間との協働による「スポンサー型広告」など工夫を凝らした歳入対策を推進します。<経営>																<p><具体的な取組の内容></p> <p>新たな歳入確保のため、クラウドファンディングの活用をはじめ民間との協働により物品の提供元を拡充する県民スポンサー事業やネーミングライツ等の広告事業を積極的に実施する。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>クラウドファンディングを活用し、令和元年度は、9事業を展開。ネーミング・ライツは、13施設で展開する等、広告事業等による歳入の確保を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、創意工夫をこらした歳入の確保対策を推進する。</p>	経営
581		●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組みます。(再掲) <政策>	【AP編】29ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】					徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。<政策>									<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、返礼品として県産特産品等(R2,4.1時点で121品)を選択できる仕組みを導入した。 ・クレジットカード等の決済手段を導入し、寄附者の利便性向上を図った。 ・寄附者から頂いた寄附金を「ふるさと」O.U.Rとくしま「応援事業」に活用し、「ふるさと徳島」の魅力を高め、全国に発信した。 ・寄附受付サイトやパンフレットによる広報に加え、阿波踊りシーズン中のPRや、県人会、県立高校同窓会等を通じたPRを実施した。 ・H30から、寄附金の使い道をより具体的に示して寄附を募る「クラウドファンディング」の手法を取り入れた。 <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>寄附受付サイトやパンフレット、全国の県人会等、様々な機会を通じてのPRや寄附金を充当する事業の内容を充実することで、徳島ファンの拡大、寄附件数の増加につながった。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「寄附金を活用した魅力ある事業の展開」、「全国各地にある県人会や高校同窓会等、様々な機会を通じてのPR」など、創意工夫を凝らし、ふるさと納税を通じた徳島ファンの拡大に努める。</p>	政策
		○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数(累計) (17)→(22)20件	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	9件	100%	☆				
総額		○ふるさと納税寄附件数 ⑤212件→⑥1,200件	これまでの寄附件数の伸びを踏まえ、年間1,200件を目標とする。	330件	1,050件	1,200件	1,200件	1,200件	1,167件	1,417件	1,463件	1,786件	1,955件	100%	★		100%	100%	

整理番号	●主要事業の概要 区分 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		判定基礎	☆平均	★平均		
582	<p>●時代の流れに対応し、持続可能な行政サービスが提供できる「行財政基盤」を構築するため、「新とくしま行革プラン(仮)」を策定し、行財政改革を推進します。<経営></p> <p>○「新とくしま行革プラン(仮)」の策定('19)策定・推進</p>																<p><具体的な取組の内容> 県民はもとより徳島に関心を寄せる人々も職員も将来にわたり安心と幸せを実感できる徳島を実現するため、行財政改革を推進するプランを策定・推進する。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和元年7月に「とくしま行財政改革プラン推進委員会」を設置。 令和元年度は、8月、11月、2月の3回委員会を開催。 令和元年11月、「とくしまスマート県庁推進プラン」(R1~R4)を策定。</p> <p><今後の取組方針> 策定したプランに掲げた目標の達成に向け、取組を推進する。</p> <p><R元~R2改善見直し内容※3> ●時代の流れに対応し、持続可能な行政サービスが提供できる「行財政基盤」を構築するため、「とくしまスマート県庁推進プラン」を策定し、行財政改革を推進します。 <経営> ○「とくしまスマート県庁推進プラン」の策定('19)策定・推進</p>	経営
583	<p>●施策の推進には予算が伴うという「固定観念」から脱却する「ゼロ予算の理念」のもとに、「未知の世界」を創意工夫により切り拓く「徳島発!スマート予算事業」を推進します。<経営></p>																<p><具体的な取組の内容> 「未知の世界」を切り拓くため、職員の総意工夫とチャレンジ精神により、施策の推進には予算を伴うという固定観念から脱却する「ゼロ予算事業」や大胆な発想で役割を終えたインフラに新たな価値を見出す「リタイアインフラ価値創造事業」など6区分の事業を展開する。</p> <p>(徳島発!スマート予算事業) ・ゼロ予算事業/県民協働・スポンサー事業 ・リタイアインフラ価値創造事業/歳出の中から歳入を生み出す取組み ・実証実験・モデル事業/新未来実装事業</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組みにより、施策の効率的かつ効果的な実施が図られ、財政負担の軽減に寄与した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、財政健全化と施策推進の両立を図るため、「徳島発!スマート予算事業」の積極的な活用・展開を図る。</p>	経営

整理番号 区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （90以上・80以上・80未満）			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
584	●EBPM（証拠に基づく政策立案）の手法を用いた質の高い行政サービスを提供するため、データ分析手法の研究を行い、そのノウハウを蓄積するとともに、得られた知識やスキルを共有することで、県・市町村職員のデータ活用能力のレベルアップを図り、徳島を牽引するデータ活用人材の育成を強力に推進します。＜政策＞																<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 大学、民間事業者、県職員で構成する「とくしまEBPM研究会」及び計量経済学などの専門分野の有識者で構成する「とくしまEBPM評価会議」を設置し、EBPM推進体制を整備（R1）</p> <p>2 EBPMのモデル構築に関する研究</p> <p>・研究テーマ「人口移動」（H30）</p> <p>・研究テーマ「徳島県のモノと人の移動の解明」（R1）</p> <p>3 県・市町村職員等を対象にEBPM研修会を開催（R1）</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、EBPM推進体制が整備され、データ分析による政策立案に資するエビデンスの創出が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>○EBPM推進体制を活用して得た信頼に足る研究結果を政策調査幹会議に報告し、政策立案へ活用</p> <p><R元～R2改善見直し内容※3></p> <p>●EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の手法を用いた質の高い行政サービスを提供するため、データ分析による政策立案に資するエビデンスを創出し、その信頼性評価の体制を構築するとともに、県・市町村職員のデータ活用能力のレベルアップを図り、徳島を牽引するデータ活用人材の育成を強力に推進します。＜政策＞</p>	政策
585	●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。＜経営＞																<p><具体的な取組の内容></p> <p>格付け機関による全国上位クラスの格付けを堅持するため、県債の新規発行や残高の適正管理をはじめ、持続可能な財政運営に努め、財政健全化指標の改善を推進する。</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>令和元年度においても、平成20年度から12年連続で21段階評価の上から3番目である「AA（ダブルA）」を取得し、上位クラスを堅持することで、県債の信用力を確保し、公債費の縮減に繋がった。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、財政構造改革基本方針に基づき、持続可能な財政運営に努め、財政健全化指標の改善を図ることで、全国上位クラスを堅持する。</p>	経営

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
586		●財務状況をより分かりやすく情報発信するため、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類について、全国との比較・分析を行い、予算編成や資産管理等への戦略的な活用・公表を推進します。<経営・出納>																<p><具体的な取組の内容> 一般会計等（一般会計と特別会計の合計）、全体（一般会計等、公営企業会計の合計）、連結（全体、地方独立、地方公社、三セク等の合計）のそれぞれについて、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成し、県ホームページで公表する。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> 上記の取組み等により、財務状況のよりわかりやすい情報発信が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、財務状況のわかりやすい情報発信に努めるとともに、全国との比較・分析を加えることで、今後の予算編成や資産管理等への有効活用を図る。</p>	経営 出納
587		●公用車の一元管理による「カーシェアリング」により、利便性を向上させ職員の「働き方改革」に資するとともに、併せて「安全性の向上」や「脱炭素化の推進」にも取り組み、さらなる公用車の最適化を推進します。<経営>																<p><具体的な取組の内容> 万代庁舎において「公用車使用状況の見える化」を実施した。</p> <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況> 「公用車使用状況の見える化」に対するアンケートを実施したところ、効率や機動性が良くなったと回答した所屬が70%を超えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回答があった所屬（64） 良くなった（46所屬） 71.9% 車両を保有している所屬（53） 良くなった（37所屬） 69.8% 車両を保有していない所屬（11） 良くなった（9所屬） 81.8% <p><今後の取組方針> 「公用車使用状況の見える化」を実施することで働き方改革に資するとともに、更新される車両について、安全装備の装着率向上及び環境負荷の少ないハイブリッド車等の導入を推進し、公用車の最適化を図る。</p>	経営
		○公用車の一元管理によるカーシェアリングの実施 (19) 実証実験・(22) 実施		-	-	-	-	実証実験	-	-	-	-	実証実験	100%	☆		100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
588		●職員業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。(再掲) <経営>																	<具体的な取組の内容> ・全庁AI・FAQシステムの運用開始 (R2.2.17運用開始) ・全庁総合業務管理システムの構築 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 業務引継ぎにおける早期の業務執行体制確立に向けて上記システムの構築を行い、一部の運用を開始した。 <今後の取組方針> 全庁AI・FAQシステムについては、AIによる学習を進めるとともに「質問と回答」の充実を図り、より正確な回答ができるように調整を進めていく。 全庁総合業務管理システムについては、より効果的な進捗管理とより円滑な業務記録とするためにシステムの改善を行う。	経営
		○AI活用・全庁FAQシステム (19) 構築	県民の利便性の向上	-	-	-	-	構築	-	-	-	-	構築	100%	☆		100%			
589		●効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図ります。 <経営>	【AP編】35ページ 基本目標4-(エ)⑥	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 平成27年度に設置の庁内組織「公有財産最適化推進会議」の下に「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。 <経営>														<具体的な取組の内容> 1 「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置。情報の管理・共有、進捗管理が確保できる体制の整備を行った。 2 「公有財産最適化推進会議」の専門部会として「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置するとともに、民間活力導入の先進的な手法や事例の研究を行った。 3 多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図るため、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定した。 4 平成30年度に、県内の設計・建設事業者、有識者、金融機関、県・市町村などをメンバーとしたPPP/PFI事業の推進を図るための基盤となる「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を設立するとともに、県内企業がPPP/PFI方式に関する知識・技術を習得し、競争力をつけて、積極的にPPP/PFI事業に参加していただくためのセミナーを3回にわたり開催した。 5 令和元年度は、「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」において、セミナーを2回開催した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、PPP/PFI事業の普及・啓発、参加意欲の醸成が図られた。また、徳島県警察署庁舎の整備や県下駐在所の一括整備をPFI手法で整備中のほか、県内企業に限定した新浜町県営住宅整備事業についてもPFI手法で行う。 <今後の取組方針> 「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」の運営を行うとともに、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を運用し、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図っていく。	経営	
		○PPP/PFI手法による施設整備(累計) (17) 3件→(22) 7件	基準値の2倍以上	-	-	-	-	6件	-	-	-	-	6件	100%	☆		100%			
	総 戦	○新たな行政手法(PPP/PFI方式・コンセッション方式等)の導入 ※試行		-	-	-	試行	-	-	-	-	試行	-	100%	★		100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		90以上・80以上B・80未満C	今回の判定基礎	☆平均		
590		●多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上と施設の有効活用を図るため、県立施設の管理運営に民間等の活力の導入を推進します。 <経営>																<具体的な取組の内容> 住民ニーズの多様化に効果的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用する指定管理者制度を有効に運用し、一層のサービス向上を図る。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和元年度時点、46施設に指定管理者制度が導入されている。 <今後の取組方針> 指定管理者による管理運営状況を点検評価し、適切かつ確実なサービスの提供が確保されるように努める。	経営
591		●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。<県土>																<具体的な取組の内容> 1 導入可能性調査（H29年度） 県営住宅のサービス向上とコスト削減を図るため、PFI導入可能性調査を行い、PFI導入の案件整理を行った。 2 アドバイザリー業務（H30年度～） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、事業を適切に実施するための準備が整った。 <今後の取組方針> 全国初となる木造4階建ての県営住宅の整備を図る「awaもくよんプロジェクト」として、県内事業者を活用し、SDGsに資する県営住宅の整備を図る。	県土
		OPFI方式による県営住宅新浜町団地の建替 （'17）→（'21）完成・（'22）維持管理	PF方式方式による県営住宅27戸の建替を実現するためのスケジュール目標として設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署	
				○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)			2019 (R元)
592		● 県税の収納方法について、納税者が県税を納付しやすい環境を整備するため、ICT等の技術を活用した多様な納税手段（クレジット収納、電子収納など）を導入することで、県民の利便性の向上を図ります。<経営>													100%	☆	A	★	<具体的な取組の内容> 納税手段を追加するため、税務システム改修とテストを実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 4税目達成し、県民の利便性の向上が図られた。 <今後の取組方針> 新税務システムの運用開始（令和4年1月予定）によって、さらなる利便性の向上を図る。	経営
		○ 多様な納税手段の延べ税目数 （'17）2税目→（'22）10税目以上	県民の利便性の向上	-	-	-	-	4税目	-	-	-	-	4税目	100%						
593		● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。（再掲）<警察>													-	☆	A	★	<具体的な取組の内容> 県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に運転免許センターを開設する。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和2年4月1日に阿南・阿波運転免許センターを開設。 <今後の取組方針> 各施設、制度の積極的な運用を行うことにより、運転免許更新時の県民の利便性の向上を推進する。 <R元～R2改善見直し内容※3> ● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。また、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。<警察> ○ 運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設及び「出張型運転免許更新」制度の創設 （'20）開設・創設	警察
		○ 運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設（'20）開設	早期開設を目指し、整備を促進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

主要施策4 「リタイアインフラ」による新価値創造

(5-4-4)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均				
594		●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付、既存施設の「転用」や「再生」による活用を行います。＜経営＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 「空きスペース」及び「未利用財産」の貸付を南部総合県民局美浜庁舎及び阿南庁舎などで実施している。 また、 1 貸付先を県のホームページで募集 2 空きスペースの調査 3 既存ストック有効活用計画の策定に取り組んでいる。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組により、公有財産の有効活用が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、未利用財産の現状把握及び既存ストックの有効活用を推進するとともに、公共団体間（国・県・市町村）で情報交換を行い、相互活用の推進を図る。	経営			
		○既存ストック有効活用事例数（累計） （'17）33件→（'22）38件	年1件程度。なお、着手から実施までが複数年の場合もあることから、年単位の目標とはしない。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
595		●役割を終えた公共施設や旧道敷などの社会インフラを利活用し、新たな価値を創造します。＜県土＞												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ ○役割を終えたインフラの活用数 道路としての役割を終えた「出合橋」を活用し、イベント（橋上カフェ、婚活イベント、野外学習など）を行った。 長安ロタムの「仮設構台」を活用し、NAKAなかキッズ交流事業において、小学生を対象としたダム見学を行った。 ○「旧道敷利活用モデル」の展開 タスクフォースを立ち上げ、利活用可能な場所の選定や活用策の検討を行った。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、役割を終えた社会インフラの利活用が図られた。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、目標達成に向け、イベントを実施するとともに、利活用モデルケース「サイクルオアシス」等として旧道敷の活用を図る。 ＜R元→R2改善見直し内容※3＞ ○「旧道敷利活用モデル」の展開（累計） （'17）→（'22）3箇所	県土			
		○役割を終えたインフラの活用数（累計） （'17）→（'22）9回	実験やイベント等への使用期間を考慮。（年間に多数の活用は困難）	-	-	-	-	3回	-	-	-	-	4回				100%		☆		
		○「旧道敷利活用モデル」の展開 （'21）展開	2019に、「旧道敷利活用モデル」検討タスクフォースにおいて、利活用可能な場所を選定し、2020以降、利活用施策の実装、展開を図る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-				100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の判定基礎	☆平均	★平均		
596		●万代中央ふ頭において更なる地域活性化等を図るため、「旧タクシーメーター検査場等」を民間事業者と連携して有効活用することにより、リタイアインフラから新たな価値を創造し、地域の「にぎわいづくり」の新展開につなげます。<県土>																<具体的な取組の内容> 港湾の倉庫群の「にぎわい施設」への転換が進む万代中央ふ頭において、県有施設の「旧タクシーメーター検査場等」を、民間活用導入により「にぎわい施設」へと有効活用する事業者について、公募型プロポーザル方式により募集した。 ・公募の結果、施設を2分割してそれぞれ店舗及び写真スタジオへと有効活用する2者を、万代中央ふ頭における「にぎわいづくり」の実施事業者として決定した。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、万代中央ふ頭における「にぎわいづくり」の新展開が図られた。 <今後の取組方針> 港湾の既存ストックの有効活用に加え、リタイアインフラの「新たな利活用」により「にぎわい空間」の拡大を図り、更なる地域活性化や魅力向上につなげる。	県土
597		●旧果樹研究所を活用し、カンキツ産地の強化に向けた即戦力人材を育成する「徳島かんきつアカデミー」の充実を図るとともに、地域内外の人々が集う「にぎわい交流」を推進します。<農林>																<具体的な取組の内容> ・「徳島かんきつアカデミー」において、かんきつ類を生産する人材を育成 ・勝浦町に立地するリタイアインフラである「旧果樹研究所」の施設を改修し、「人材育成・にぎわい交流」の拠点となる施設を整備 ・地元勝浦町と「かんきつを核とした農村地域の活性化に関する協定」を締結 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「徳島かんきつアカデミー」の研究環境や「にぎわい交流」創出に向けた体制の充実が図られた。 <今後の取組方針> ・令和元年度に整備した講義室や実験室などを活用し、充実した環境で「徳島かんきつアカデミー」の研修を実施 ・特定技術力向上コースは、令和元年度の受講生や関係機関の意見を反映させた研修体系に改編 ・人材育成・にぎわい交流拠点を開設し、パンフレットや動画等により施設をPRするとともに、地域と一体となった交流の取組を展開し、にぎわいを創出	農林
		○「旧果樹研究所」の利活用による「人材育成」・「にぎわい交流」拠点の開設（20）開設	リタイアインフラである「旧果樹研究所」を活用し、「人材育成・にぎわい交流拠点」施設として、R2年に開設する目標を設定	-	-	-	-	-	-	-	-	勝浦町と協定締結	-						

整理 番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部局	
			〇数値目標					数値目標の考え方・算定根拠 （全国順位等の参考情報）						190以上・80以上B・80未満C	★平均	☆平均			
区分			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎					
598	<p>●「とくしま回帰」の流れを加速させるため、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、空き家に対する「意識啓発」「掘り起こし」「マッチング」「リノベーション」の各ステージに応じた支援を行い、空き家の有効活用を促進します。〈再掲〉〈県土〉</p>																	<p>＜具体的な取組の内容＞ 空き家利活用の促進と移住者の増加を図るため、DIYワークショップを行った。（藍住さくら団地において初級、中級編講習会等を延べ14回開催。30代～80代の幅広い世代から延べ71名が参加）</p> <p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、空き家の新たな利活用層が発掘できた。</p> <p>＜今後の取組方針＞ 引き続き、利用可能な「使える空き家」の掘り起こしや、DIYワークショップの開催を行う。</p> <p>＜R元～R2改善見直し内容※3＞ 「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層利活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。〈県土〉</p>	県土

主要施策5 NPO・ボランティアとの連携・協働

(5-4-5)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	担当部署						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		100以上・80以上・80未満C	★平均	★平均								
599		●NPO・ボランティア活動など県民の参加と協働による共助社会の実現に向け、「とくしま県民活動プラザ」を拠点とした社会貢献活動に対する総合的な支援や各種取組を推進します。＜県民＞												100%	☆	★	A	＜具体的な取組の内容＞ とくしま県民活動プラザにおける活動 1 県民活動に関する情報収集や社会貢献活動の情報提供 2 会議室、作業室等の貸出や交流の場の提供 3 NPO・ボランティア相談やアドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 5 とくしま共助支援プロジェクト事業の実施 ・NPO団体を講師として学校へ派遣する出前事業の実施 ・NPOの設立や運営に必要な実務講座の実施 ・裾野拡大のためのフォーラムの開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、様々な地域課題に取り組みNPOやボランティア団体の活動が促進されるとともに、将来的な活動の担い手となる若年層の社会貢献活動への参加が促された。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ 「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数に、R元年度に新たにクラウドファンディング活用枠を設けた。問合せや相談は数件あったが、申請が無かった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ NPOの体制強化に資するため、民間団体が実施する助成金等の情報を把握するとともに、資金調達の仕組みを研究し、NPOに対する支援の充実を図る。 ＜R元-R2改善見直し内容※3＞ ●ボランティア活動の後援者育成や裾野拡大を図るため、次世代担い手が「共感」し「積極的な活動」に繋がる具体的な取組をとりまとめた「次世代ボランティア活動推進プログラム」に基づき取組を推進します。＜県民＞	未来						
		○「とくしま県民活動プラザ」の登録団体数 （'17）532団体→（'22）550団体	社会貢献活動を行う団体に対し、必要な情報を提供し活動を支援する。過去の実績等から年間5団体の増加を目指す。	-	-	-	-	535 団体	-	-	-	-	568 団体							100%	☆				
		○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 （'17）10件→（'19）～（'22）年間10件	社会貢献活動を行う団体に対する支援や寄附文化の醸成を図る。基準値を維持。	-	-	-	-	10件	-	-	-	-	8件							80%	☆		90%		
		○アドプト・プログラム登録団体数 →（'19）～（'22）730団体以上	アドプトプログラムの更なるPRを行い活動を促進する。過去の実績等から基準値を維持。	-	-	-	-	730 団体	-	-	-	-	R2.10月 頃判明							-					
600		●NPO等による社会貢献活動を強化するため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。＜県民＞		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											100%	☆	★	B	B	＜具体的な取組の内容＞ 1 認定NPO法人化の促進を図るため、認定への近道となる徳島県指定NPO法人制度（H28.1創設）により、2法人が指定NPO法人から認定NPO法人となった。 2 資金調達機能の強化のため、広報や会計等に関する研修を実施した。 3 社会貢献活動団体の活動基盤を支援するため、「ゆめバンクとくしま」の助成上限を5万円から10万円に引き上げる（H29）とともに、クラウドファンディング活用に必要な経費も助成対象とした（R1）。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、社会貢献活動を行うNPO法人やボランティア団体等の自立的活動が推進された。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ NPOからの申出を受け、指定NPO法人に指定されると認定NPO法人の基準をすべて満たすこととなる「指定NPO法人制度」をH28.1月に創設したが、その基準を満たす法人が少なかったため未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、認定NPO法人制度のメリットを周知するとともに、「指定NPO法人制度」の浸透を図るなど、とくしま県民活動プラザが中心となり、NPOやボランティア団体の資金や人材の充実を図るための支援等を行う。	未来				
		○認定NPO法人数 （'17）6団体→（'22）10団体	認定NPO法人制度の更なる周知を行う。基準値の1.5倍増を目指す。	2団体	3団体	6団体	7団体	8団体	3団体	5団体	6団体	7団体	7団体	87%								☆	★	87%	87%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上B・80未満C			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当 部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
601		● 共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。＜県土＞																<具体的な取組の内容> 住民団体や企業等との調整を行い、2019までに92団体(道路43、河川49)が清掃活動等に参加した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、共助社会づくりに寄与した。 <今後の取組方針> 引き続き、住民団体や企業等に事業趣旨を理解いただき、公共施設の維持管理への取組を推進する。	県土
		○ 官民協働型維持管理の参加団体数(累計) (17) 79団体→(22) 95団体	地区による団体数の均等化を想定し設定	-	-	-	-	83団体	-	-	-	-	92団体	100%	☆	100%			
602		● 「農山漁村(ふるさと)は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞	【AP編】29ページ 基本目標4-(ツ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<具体的な取組の内容> ・3団体と協定を締結(R元年度) 徳島県学校生活協同組合、南海フェリー(株)、(特非)吉野川に生きる会 ・上勝町産産地区での「かや刈り作業」等、計31回の活動を展開(R元年度) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「まちとむら」の協働作業が実施される等、県民の宝物である農山漁村(ふるさと)の保全・活性化が促進された。 <今後の取組方針> 応援を求める「ふるさと団体」からの応援要望は増加し、その要望内容も多様化する傾向にあるので、引き続き、応援をいただける「協働パートナー」との協定締結を計画的に推進し、応援体制の維持を図っていく。	農林	
共通		○ 農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定締結数(累計) (17) 63協定→(22) 78協定	増加する応援要望に答えられるよう、年3協定ずつ増加させる目標を設定	49協定	52協定	55協定	58協定	69協定	52協定	56協定	63協定	68協定	71協定	100%	☆	★	100%	100%	

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略5 近未来とくしま！「東京オリパラ」から「大阪・関西万博」へ
 主要施策1 夢と希望の新交通ネットワークの構築

(5-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 （SOB/LA・SOB/EB・SO未滿C） ★平均			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★平均	★平均			
603		●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。（再掲）<県土>												100%	☆	★	<具体的な取組の内容> ・H27年10月 国のDMV技術評価委員会の結論を受け、DMVの実用化が可能となったと判断 ・H28年3月 阿佐東線DMV導入協議会を設置 ・H29年2月 第2回阿佐東線DMV導入協議会において、「3台の車両製作」「導入スケジュール」などを決定 ・H29年8月 阿佐海岸鉄道(株)、トヨタ自動車、NICHIGO及び本県で、車両製作に係る基本合意書を締結し、車両製作に着手 ・H30年度～ 甲浦駅の駅舎改築に着手 ・H31年3月 DMV第1号車両完成 ・R元年10月 DMV全3台完成 ・R元年12月 JR四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南～海部間」の譲渡譲受に関する基本合意書を締結	県土	
		○阿佐東線へのDMV導入（'20 導入）	導入時期を公表しているため	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
604		●交流人口の拡大に向け、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ベイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させるため、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たな「海上交通」の導入を研究します。<県土>												100%	☆	★	<具体的な取組の内容> 庁内プロジェクトチームの開催、検討業務の外部委託を行った。 <成果（●）に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、新たな「海上交通」の導入に向けた研究が進んだ。 <今後の取組方針> 引き続き、プロジェクトチームによる検討を行うとともに、実証運航に向けて関係者との調整を行う。 <R元～R2改善見直し内容※3> ●交流人口の拡大に向け、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ベイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させるため、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たな「海上交通」の導入に向けて取り組みます。<県土> ○新たな「海上交通」の導入に向けた取組み（'19）導入研究(L2.0)～(L2.1) 実証運航	県土	
		○新たな「海上交通」の導入に向けた取組み（'19）導入研究	2025大阪・関西万博を展望し、大阪湾ベイエリア内の5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果の発揮を目指し、新たな「海上交通」の導入を目指す。	-	-	-	-	導入研究	-	-	-	-	導入研究						

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
605		●2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。(再掲) <県土>												100%	★	100%	<具体的な取組の内容> ・エアポートセールス(H27、H28、H29、H30、R1) ・ファミツアア(H27、H29、H30) ・国際チャーター便就航(H27:ホノルル、H29:ウラジオストク、H30:香港、台湾、香港、H30:香港、ホノルル、R1:香港) ・団体旅行/個人旅行助成の実施 (H28:22件、H29:12件、H30:28件、R1:50件) ・利用促進/乗継割引周知イベント (H28:5回、H29:6回、H30:7回、R1:10回) ・新ターミナル完成(H29) ・香港季節定期便就航(H30、R1) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、平成30年度には、「本県初の国際季節定期便」が運航されるなど、同空港の利用者数は開港以来最高となる118.4万人を記録した。令和元年度についても、令和2年2月まで前年を上回るペースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は113.8万人となった。 <今後の取組方針> 新型コロナウイルスの影響により、航空需要が激減しており、航空関係事業者に大きな打撃を与えているため、今後の需要回復に向けた支援等を行うとともに、次の施策等についても、引き続き取り組む。 ・戦略性を持った国内・国際エアポートセールス ・航空会社と連携した旅行会社へのセールス ・乗継割引路線の設定先での観光キャンペーン ・利用促進のための団体旅行/個人旅行助成を継続実施 ・新たな国内線の誘致のための国内チャーター便に対する支援策 ・国際線の誘致のための国際チャーター便に対する支援策	県土			
		○国内線 (17) チャーター便就航 →(22) 維持・充実	29年の水準以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
		○国際線の誘致 (17) チャーター便就航 →(19) ~ (22) 推進 (※18) 季節定期便就航	29年の水準以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
606		●「大阪湾ベイエリア5空港・7滑走路」の有機的連携によるストック効果を発揮させ、急増するインバウンドの受け入れ態勢強化や日本全体の「リダンダンシー」の確保、「二眼レフ構造」の国土構築など、地方創生に向け、機運醸成の取り組みを通して、四国新幹線の実現を目指します。<県土>		【総合戦略●主要事業の概要】 日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保、「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。<政策・県土>												A	<具体的な取組の内容> H27年度 ○徳島県四国新幹線導入促進期成会の設立 ・設立記念シンポジウムの実施 ・四国新幹線PRキャラクターの制作 ・徳島県四国新幹線導入促進期成会による国への要望活動 ・四国鉄道高速化促進期成会など四国の連携による国への要望活動 H28年度 ○四国鉄道活性化促進期成会がシンポジウム実施 ・四国新幹線口コミネットワークの策定 ・四国4県等の連携による国への要望活動 ○和歌山県、堺市と連携しシンポジウム実施 H29年度 ○四国新幹線整備促進期成会設立 ・設立総会及び四国新幹線整備促進に向けた東京決起大会開催 ・四国新幹線整備促進期成会による国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施 H30年度 ○和歌山県、堺市と連携し、シンポジウム実施 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・東京大会開催 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施 R元年度 ○和歌山県、泉南市及び淡路島3市と連携し、シンポジウム実施 ○四国新幹線キャッチコピーの決定及びPR看板の設置 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・東京大会開催 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、四国はもとより、関西エリアと連携し、期成会の設立やPR活動を実施したことで更なる啓発と機運醸成が図られた。 <今後の取組方針> 実現への機運醸成に向け、県民の理解の深化、自治体や経済界など志を同じくする全国の皆様との連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイベントの実施、四国4県の連携事業の推進などを行う。	県土			
		【AP編】35ページ 基本目標4-(オ)-②																			
	総 戦	○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数 ※2回→①~R1年間2回		2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	3回	4回	100%	★				100%		

総合戦略単独の主要事業等

「vs東京『とくしま帰郷』総合戦略」の●主要事業のうち、次に掲げるもの

- (1) 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」には登載のないもの
- (2) 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」の●主要事業と技術的に併記できなかったもの

【基本目標1】新しい人の流れづくり

(ア) 住みたい・働きたい「とくしま帰郷」の加速

① 移住交流の推進・「徳島ファン」の創出・拡大

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (SOB/LA・SOB/EB・SO未滿)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
一			【AP編】1ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要】 地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。＜政策＞																政策
	総 戦	○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 誘創設		-	創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	100%	★		100%			

③ 農林水産業にチャレンジする新規就業者の拡大

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (SOB/LA・SOB/EB・SO未滿)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
二			【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要】 産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。＜農林＞																	農林
	共 通	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数(年間) ※106人→R1180人	基準年(17)の実績水準(約180 人/年)に基づき設定	-	-	-	-	180人	-	-	-	-	219人	100%	前 出	★		100%			

(イ) 「とくしま回帰」を呼び込む拠点機能の強化
 ③サテライトオフィスのさらなる展開

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満 ★平均 ☆平均 ★平均			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★	☆	★					
三			【AP編】5ページ 基本目標1-(イ)-③	【総合戦略●主要事業の概要】 職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」に優れた人材を育成するため、地方創生の最前線の現場に「とくしま新未来『創造』オフィス」を設置し、現場の多様で多才な人材と交流・連携しながら実践型の職員研修を実施します。<経営>												100%	★	☆	★	A	<具体的な取組の内容> 多様で多彩な人材が集まる「地方創生のモデル地域」を活用し、「県民目線・現場主義」に立った「人材育成」や「政策創造」に取り組むため、東部・南部・西部の3地域に開設された「とくしま新未来創造オフィス」において、若手職員向けの研修を実施した。 1 若手職員を対象とした「政策立案研修」 2 県・市町村・民間企業の若手職員を対象とした「新未来創造実践型フィールドワーク研修」(神山オフィス、南部オフィス、西部オフィス) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、「創造力・実行力・発信力」に優れた人材の育成の推進が図られた。 <今後の取組方針> 今後も現場の多様で多才な人材と交流・連携しながら、「創造力・実行力・発信力」に優れた人材を育成する。	経営
	細	○とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 ⑤→R①40団体		各地域で活躍する人材とのネットワークを構築するため、年10団体程度を目標に連携数を増やす	-	20団体	30団体	40団体	40団体	-	44団体	55団体	68団体	93団体	100%							

(ウ) 若者の「とくしま回帰」を生み出す大学等の活性化
 ①大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上・80以上・80未満 ★平均 ☆平均 ★平均			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★	☆	★					
四			【AP編】6ページ 基本目標1-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要】 地方大学・地域産業創生事業により、徳島大学において組織改革を行い、新たな光(次世代LED)の研究・開発及び光応用専門人材の育成を推進します。<政策・商工>												100%	★	☆	★	A	<具体的な取組の内容> 1 H31、3月、徳島大学において「ポストLEDフォトニクス研究所」設置 2 H31、3月、「ポストLEDフォトニクス研究所」に、世界的トップレベル研究者を招へい 3 新たな光(次世代LED)に関する最先端の研究・開発及び光応用専門人材の育成を推進。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、徳島大学において、最先端の研究開発・人材育成を行う体制を構築し、学生を引きつける「キラリと光る地方大学づくり」が加速された。 <今後の取組方針> 引き続き、徳島大学において、次世代LEDの研究開発・人材育成を推進し大学の魅力向上を推進することにより、若者の「とくしま回帰」を加速させる。	政策 商工
	細	○大学組織改革の実現： ⑧ポストLEDフォトニクス研究所の設置 R①研究・開発の推進 (トップレベル研究者招へい)		-	-	-	設置	推進	-	-	-	設置	推進	100%	★							

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
五			【AP編】6ページ 基本目標1ー(ウ)ー①	【総合戦略●主要事業の概要】 大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。<政策>												100%	★	☆	★	A	<具体的な取組の内容> 1 大学等サテライトオフィス開設支援制度を創設 (H27.3.10) 2 大学サテライトオフィスの開設を支援 高等教育機関との連携強化の取組及び支援制度の創設により、大学サテライトオフィス開設箇所が18箇所(R元.3未)となった。 (新規開設数 H27:4箇所 H28:3箇所 H29:4箇所 H30:1箇所) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 県内外の大学のサテライトオフィスの誘致が進み、大学の有する知的・人的資源や社会貢献機能を活用して、地域の人材育成や課題解決が推進された。 <今後の取組方針> 引き続き高等教育機関と連携し、誘致推進に努める。	政策
	総 戦	○大学等サテライトオフィス設置箇所数 ※3箇所→R①18箇所	H25の実績値を基準に4倍増としていたところ、途中結果順調のため上方修正	7箇所	9箇所	13箇所	14箇所	18箇所	10箇所	13箇所	16箇所	18箇所	18箇所	100%	★							
六			【AP編】6ページ 基本目標1ー(ウ)ー①	【総合戦略●主要事業の概要】 大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。<政策>												100%	★	☆	★	A	<具体的な取組の内容> 1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催 (H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回、R元:1回) 2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催 (H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回、R元:1回) 3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27: 講座数13講座 参加人数延べ525名 H28: 講座数11講座 参加人数延べ530名 H29: 講座数13講座 参加人数延べ514名 H30: 講座数16講座 参加人数延べ520名 R元: 講座数9講座 参加人数延べ561名 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 大学生が地域の課題解決に向けたフィールドワークを実施することで、地方創生を担う人材育成が図られた。 <今後の取組方針> 今後とも高等教育機関と連携した「地域連携フィールドワーク講座」の推進を通じて、地域の未来を創造する人材育成に努める。	政策
	総 戦	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数(年間) ※1→※3500人	徳島大学、徳島文理大学、四国大学における主たる対象学部生 の1学年分	400人	430人	500人	500人	500人	525人	530人	514人	520人	561人	100%	★							

②若者の地元定着促進

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・測定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上E・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★平均	☆平均	★平均				
七			【AP編】6ページ 基本目標1-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要】 就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのU・Jターン就職を促進します。<商工>											100%	★	☆	★	A	<具体的な取組の内容> ○就職支援協定大学への「インターンシップ実施企業リスト」の提供 <H27> 9大学へ 22社、<H28>10大学へ 28社、 <H29>11大学へ 56社、<H30>68大学へ 97社、 <R1>112大学へ 98社 ※就職支援協定締結大学のほか、首都圏、四国等の大学へ広く提供 ○県内企業見学バスツアーの実施 <H27>1回 参加者18名、<H28>4回 参加者71名、 <H29>4回 参加者35名、<H30>4回 参加者 37名、 <R1>6回 参加者47名 ○インターンシップ実施状況調査の実施 「インターンシップ実施企業リスト」の掲載企業を対象に、実施状況に関するアンケート調査を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> インターンシップ実施企業リスト掲載数は、目標を上回っている。 <今後の取組方針> インターンシップ受け入れ企業は、年々増加しているが、まだまだ数が少なく拡大が必要。また、中小企業では、就職につなげるためにどのようなインターンシップをすればよいかのノウハウが乏しく、支援が必要である。	商工
七	○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ※全大学で実施	-	-	-	全大学 で実施	-	-	-	-	全大学 で実施	-	100%	★	☆							

【基本目標2】地域における仕事づくり
(ア) 地域産業の未来に向けた競争力の強化
③もうかる農林水産業の推進

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・測定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上E・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★平均	☆平均	★平均				
八			【AP編】11ページ 基本目標2-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要】 大学や民間企業との連携を強化し、研究施設の機能強化を図ることにより、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。<農林>											100%	★	☆	★	A	<具体的な取組の内容> ○農業用アシストスーツの現場への導入数 野菜や果樹等の農作業や、家畜の飼養管理作業の負担軽減を図るため、アシストスーツをはじめとする軽労働力化技術の研修会や、生産者への情報提供等を実施。 ○「徳島発・次世代技術」創造数 大学や企業と連携し、ICTを活用したニンジンの栽培管理支援システムの開発、自給飼料の生産・利用体系の実証などの研究を実施。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、本県農林水産業の競争力強化につながる新技術の開発と現場への普及が促進された。 <今後の取組方針> ○農業用アシストスーツの現場への導入数 引き続き、農業の省力化・負担軽減を図るため、アシストスーツを含めたスマート化技術の導入に取り組む。 ○「徳島発・次世代技術」創造数 引き続き、大学や企業と連携し、先端技術を活用した超省力・低コスト化技術等の開発と導入に取り組む。	農林
八	○農業用アシストスーツの現場への導入数 (累計) ※1-1R①20台	-	-	10台	15台	20台	-	2台	9台	15台	20台	100%	★	☆							
八	○「徳島発・次世代技術」創造数(累計) ※4.2件→R①7.1件	基準年(H25)の実績水準に基づき、年5件増加する目標を設定	50件	55件	60件	65件	71件	50件	55件	60件	66件	72件	100%	★	☆	★	100%				

④6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
九			【AP編】13ページ 基本目標2-(ア)-④	【総合戦略●主要事業の概要】 農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との 接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。<教育>													100%	行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・平成29年4月、城西高校農業科に「アグリビジネス科」を新設 ・平成30年3月、「アグリビジネス実習棟」新築 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、6次産業化専門学科となる「アグリビジネス科」が設置され、生 産・商品開発・加工・販売に至る一連の流れの実践的・体験的な学習が可能となり、農 業・工業・商業を融合した6次産業化教育の推進が図られた。 <今後の取組方針> 地域、授産施設、企業、大学等との連携を推進するとともに、「アグリビジネス実習棟 (LED型植物生産施設、ミーティングルーム、食品加工実習室、販売所)」を核とし た、実践的・体験的な6次産業化教育を展開することで、地域の即戦力となり、持続可 能な社会の担い手となる人材の育成を図る。	教育
	細 戦	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 の設置		県立高校「6次産業化専門学 科」の設置	-	-	設置	-	-	準備	準備	設置	推進	推進	100%	★						

(ウ) 地域産業の飛躍を支える人づくり

①次代を支え未来を拓く産業人材の育成

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
十			【AP編】16ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要】 科学技術の未来を切り拓く人材を育成するため、県内外の高等教育機関や研究機関と連携し、県内外の大学生等 が、県内の高校生と一緒に学び、科学の素養を磨く「とくしま科学技術アカデミー」を創設するとともに、県内の小 中学生へ体験型の科学の出前講座などを実施する「体験型講座(科学技術Jr.アカデミー)」を開講し、県内の 小・中・高校生に対して実践的な学習の機会を提供します。 また、科学技術に関し、ひろく県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とく しま科学技術月間」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。<政策>													100%	行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 県内各施設と協力し、科学技術関連イベント数増加を図った。 1「科学技術アカデミー」講座の開講に向け、教育委員会をはじめとする関係部局・高 等教育機関等との協議を実施した。(H27) 2「科学技術アカデミー」プレ講座として、小中学生向けの体験型講座を実施した。 (小学生1回、中学生1回)(H27) 3 徳島大学「生物資源産業学部」善任予定教員による出前講座を県立高校5校におい て実施した。(H27) 4「科学技術アカデミー」開講記念イベントとして、子供向けのサイエンスショーを実施 した。(H28) 5「科学技術アカデミー」講座として、中高生向け講座を実施した。 (H28:全7講座、H29:全14講座、H30:全8講座、R1:全14講座) 6「科学技術Jr.アカデミー」講座として、小中学生向け講座を実施した。 (H28:全10講座、H29:全12講座、H30:全5講座、R1:全6講座) 7「科学技術Jr.アカデミー」講座として、退職理科教員による出前授業を小中学校で実 施した。 (H28:小学校13校、中学校13校、H29:小学校13校、中学校13校、H30:小 学校13校、中学校13校、R1:小学校16校、中学校14校) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、科学技術に関し、「科学技術アカデミー」や「体験型講座」が 開講され、県内の小・中・高校生に対して実践的な学習の機会を提供した。 <今後の取組方針> 県内各施設、高等教育機関等と連携し、引き続き事業の推進に努める。	政策
	細 戦	○「とくしま科学技術アカデミー」の創設 の創設		-	創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	100%	★	100%						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
十一			【AP編】16ページ 基本目標2-（ウ）-①	【総合戦略●主要事業の概要】 グローバルな視点から地域の課題解決に取り組む「地域グローバル人材」を育成するため、県内の経済団体、企業及び高等教育機関と連携して、県内就職を希望する大学生等の留学を支援します。＜商工＞												100%	★	A	＜具体的な取組の内容＞ ・県内高等教育機関に在籍している大学生等の留学支援 世界17の国・地域に累計38名 応募者：12名(H27)、10名(H28)、20名(H29)、11名(H30)、7名(R1) 合格者：8名(H27)、9名(H28)、10名(H29)、6名(H30)、5名(R1) ・ビジネスチャレンジメッセ内で留学成果報告会 平成28年度より毎年度1回開催 聴講者：2名(H28)、5名(H29)、14名(H30)、24名(R1) ・国（学生支援機構）主催の留学成果報告会 報告者：1名(H28)	商工
	総 戦	○県内大学生への留学支援人数（累計） ⑤→R①100人	県内高等教育機関や留学成果報告会等の事業で支援を行う人数について、最終年度100名を目標として設定	12人	25人	50人	75人	100人	12人	30人	50人	75人	106人	100%	★					
十二			【AP編】16ページ 基本目標2-（ウ）-①	【総合戦略●主要事業の概要】 産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。＜商工＞												100%	★	A	＜具体的な取組の内容＞ IT技能科、介護等の訓練を民間の教育訓練機関に委託し、離職者等に訓練を実施 R1:43コース 526名 H30:41コース 542名 H29:37コース 572名 H30:41コース 542名 H29:37コース 572名 H28:41コース 549名 H27:38コース 571名	商工
	総 戦	○民間を活用した訓練受講者の就職率 ⑤7.4%（②～④の平均率）→R①80%	訓練受講者の就職率を引き上げていくことを目標に設定	76%	77%	78%	79%	80%	85%	90%	84%	86%	82%	100%	★					

【基本目標3】結婚・出産・子育ての環境づくり
 (ア) ライフステージに応じた切れ目のない支援の強化
 ② 出産・子育てを応援する

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全面順位の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (GOBLEA・SOUL上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
十三			【AP編】18ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要】 「3歳から5歳の第2子」及び「第3子以降」の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設・推進し多子世帯における経済的負担の軽減を図ります。<県民>											100%	★	A	<具体的な取組の内容> 第3子以降の保育所・幼稚園等の保育料無料化制度をH27年度に創設し、H30、10月から「3歳から5歳の第2子」に拡充し無料化に取り組む市町村に補助を行った。 保育所 H27 23/24市町村で実施 H28 全市町村で実施 H29 全市町村で実施 H30 全市町村で実施 H31 全市町村で実施 幼稚園 H27 16/19市町で実施 H28 17/19市町で実施 H29 18/19市町で実施 H30 18/19市町で実施 H31 18/19市町で実施(10月から国の幼児教育・保育の無償化開始) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、多子世帯における経済的負担の軽減が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもに係る保育所等における保育料無償化に取り組む市町村に補助を行う。	未来
	細	○多子世帯の 保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 ②創設 ③拡充		創設	-	-	拡充	-	創設	-	-	拡充	-	100%					
十四			【AP編】18ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要】 保育所から小学校への「切れ目のない支援」により「小1の壁」を打破するため、第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ利用料無料化制度を創設します。<県民>											100%	★	A	<具体的な取組の内容> 放課後児童クラブの利用者のうち、低所得者等の利用料の無料化、一部軽減化に取り組む市町村に対し、その費用の2分の1を補助する。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> H28：6市町/18市町村 H29：10市町/18市町村 H30：11市町/18市町村 R1：11市町村/18市町村 <今後の取組方針> 制度未利用の市町村に対し、制度の活用を働きかける。	未来
	細	○第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ「利用料無料化制度」の創設 ②創設		-	創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	100%					

(イ) 若い世代の正規雇用のさらなる拡大

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・測定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
十五		行動計画・整理番号452の分割（再掲）	【AP編】20ページ 基本目標3-（イ）	【総合戦略●主要事業の概要】 徳島県内における労働者不足の解消のため、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、U1Jターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞													100%	★	★	A	＜具体的な取組の内容＞ 徳島県内における労働者不足の解消のため、「とくしまジョブステーション」においては併設のハローワーク等、「すだちくんハローワーク」においてはテクノスクール等と連携して職業支援を行い、就職率の向上を実現しました。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 関係機関との連携により、県内企業への就職希望者を対象に職業紹介や職業相談などを行うことで、就職率を向上しました。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、U1Jターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを実施し、就職率の向上を目指します。	商工
	共通	○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 ※1→R①45.0%		国におけるジョブカフェの目標値（44%）を上回る目標値を設定し、維持していく	-	-	-	-	45.0%	-	-	-	-	63.6%	100%	前出						
十六		行動計画・整理番号452の分割（再掲）	【AP編】20ページ 基本目標3-（イ）	【総合戦略●主要事業の概要】 徳島県内における労働者不足の解消のため、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、U1Jターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞													100%	★	★	A	＜具体的な取組の内容＞ 平成27年12月に「徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、県内企業とプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 県内企業への事業説明数（社）は累計で589社に及び、成約件数も目標を上回る結果となった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、企業に対しては「攻めの経営」への転換を促すとともに、企業のニーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保に努める。 また、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングのコーディネートを積極的に支援する。	商工
	共通	○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ※1→29～R①30件		プロフェッショナル人材と企業との成約件数	-	-	15件	15件	30件	-	-	28件	28件	37件	100%	前出						

(ウ) 仕事と子育てが両立する働き方の実現

①テレワーク導入による新たな働き方の「とくしまモデル」創出

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満) 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均				
十七			【AP編】21ページ 基本目標3-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要】 職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」に優れた人材を育成するため、地方創生の最前線の現場に「とくしま新未来『創造』オフィス」を設置し、現場の多様で多様な人材と交流・連携しながら実践型の職員研修を実施します。<経営>												100%	行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 「県民目線・現場主義」に立った「人財育成」や「政策創造」に取り組むため、東部・南部・西部の3地域に「とくしま新未来創造オフィス」を開設し、実践型の職員研修を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> オフィスの設置により、「創造力・実行力・発信力」に優れた人材の育成の推進が図られた。 <今後の取組方針> 「地方創生の旗手」として、課題解決の処方箋となる「とくしまモデル」を構築することができ職員を育成する。	経営
	総 報	○とくしま新未来「創造」オフィスの展開 ※展開		-	展開	-	-	-	-	展開	-	-	-	100%	★					

②子育てしやすい職場環境づくり

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満) 今回の判定基礎			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		☆平均	★平均				
十八			【AP編】21ページ 基本目標3-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要】 働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の活躍の推進に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証・表彰し、広く広報することにより、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進するとともに、認証企業等の増加に向けて積極的な制度の周知啓発に努めます。<商工>												100%	行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1. 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2. 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催 3. 希望のあった企業への戸別訪問の実施 4. パンフレットによる周知 5. 仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 6. 認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、パネル展や取組事例集などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図っている。また、未認証である企業や業界団体への制度説明等の強化により、認証企業の拡大へとつなげた。 <今後の取組方針> 引き続き、仕事と家庭を両立させながら働くことができる職場環境を促進する。	商工
	共 通	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ※177事業所→R1285事業所		215 事業所	230 事業所	245 事業所	260 事業所	285 事業所	194 事業所	232 事業所	250 事業所	254 事業所	286 事業所	100%	前出					

②子育てしやすい職場環境づくり

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満) ★平均			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★	☆	★					
十九			【AP編】21ページ 基本目標3-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要】 仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。<県民>												100%	★	☆	★	A	<具体的な取組の内容> 子どもを持つ男性の積極的な育児参加を促進するため、企業や団体の現役の管理職、管理職候補、経営者、人事担当者等を対象にした、「子育て中の社員を理解できるイクボス」になるための心得や、方法論、具体的な部下とのコミュニケーションの基礎を学ぶとともに、仕事と育児の両立支援を推進することによる企業のメリットなどについて理解を深めるための研修会を開催した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・公開研修1回、出前講座2回の計3回開催 (中止1回：新型コロナウイルス拡大防止のため) ・各研修等でのアンケート調査では、従業員が子育てしやすい職場づくりを積極的に進めようとするようになったと回答した人の割合が全体で約85.3%。 ・子育て中の社員を理解できるイクボスが増えることにより、男性が家事・育児参加しやすい職場環境づくりが推進され、女性活躍の促進につなげることができた。 <今後の取組方針> ・女性活躍の促進には、男性の家事、育児参加しやすい職場環境づくりが必要であるため、今後も引き続きイクボス研修を実施していく必要がある。 ・県内の多数の企業・団体等へのイクボス研修の開催を促進するため、年度当初から研修開催の周知を行うとともに、経済団体、関係機関等との連携をさらに強化していく。	未来
	総 戦	○イクボス研修の実施回数 ②→①→R1年間3回		各圏域1社程度を設定(合計3回)	3回	3回	3回	3回	3回	3回	4回	6回	3回	3回	100%							

【基本目標4】活力ある暮らしやすい地域づくり

(ア)課題解決先進地域づくりの加速

①市町村の課題解決支援

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満) ★平均			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★	☆	★					
二十			【AP編】22ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要】 地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学官連携により指定した「徳島版地方創生特区」において、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「ハッカーズ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮(県版特区コンサルジュ機能)します。<政策>												100%	★	☆	★	C	<具体的な取組の内容> 「地方創生特区」の新設に合わせ、最長3年間、交付額5,000千円(H30)は6,666千円、交付率3分の2の財政支援を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・那賀・板野(2地区)・石井・美波・美馬・海陽・上勝7市町8事業の指定・実施に成功した。 このほか、三好・吉野川・徳島の3市については、指定に向けたフィージビリティスタディ(事業化可能性)調査支援を実施した。 <○未達の要因及び課題※1> 事業化可能性調査を行った市町村の一部については、最終的に特区創設にたどりつけなかったものがあるほか、この制度の主眼である国の地方創生特区の「事出し」という目的についても、平成28年度からは国の追加指定が見送られている状況から、現段階では新たな指定は行われていない状況にある。 <課題の解決に向けた対応※2> 県として支援措置を行った市町村数としては、10市町に達しており、現在の国の動向も不透明であることから、今後はこれまでの取組みの情報発信や現行特区の支援に取り組んでいく。	政策
	総 戦	○「徳島版地方創生特区」の創設 ②→①R1:10区		「徳島版地方創生特区」の指定数(累計)	-	-	-	-	10区	-	-	-	-	7区	70%							

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
二十一		【AP編】22ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要】 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略』及び市町村が策定する『総合戦略』の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組を支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。<政策>												100%	★	A	<具体的な取組の内容> 1市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組を支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信。 ・H27年度 15事例 43,672千円 ・H28年度 17事例 352,744千円 ・H29年度 19事例 86,341千円 ・H30年度 18事例 106,921千円 ・R元年度 12事例 70,219千円 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 国の「地方創生推進交付金」や「市町村振興資金貸付金」を活用し、市町村や民間事業者等を支援することにより、「徳島ならではの地方創生モデル」を創出し、「『とくしま回帰』」の一層の推進を図ることができた。 <今後の取組方針> 地方創生推進交付金等を活用した各事業において、地方創生に係る先導的な取組を実施する。	政策
	総 戦		○地方創生につながる取組の創出事例数 (累計) ⑤一一R①78事例	地方創生につながる取組の創 出事例数(累計)R①78事例	9事例	24事例	41事例	60事例	78事例	15事例	32事例	51事例	69事例	81事例					

(イ) 多様な人材が輝く地域づくりの加速
③若者の自己実現を応援

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
二十二		【AP編】25ページ 基本目標4-(イ)-③	【総合戦略●主要事業の概要】 「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成する。<県民>												97%	★	A	<具体的な取組の内容> 若者に身近な課題について、未来志向で対話し課題解決のためアイデアを創出するとともに、アイデアを実行するための取組を行った。 ・若者未来創生事業 地域課題 子育て支援、徳島の魅力を再発見などのテーマ ・キャリアデザインカフェ 高校生、大学生、社会人が集まり身近な課題、将来について話し合うワークショップを実施 R1: 開催回数9回、参加者138人 H30: 開催回数4回、参加者106人 H29: 開催回数3回、参加者131人 H28: 開催回数4回、参加者161人 H27: 開催回数4回、参加者188人 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 若者が地域課題をテーマに未来志向で対話しアイデアを創出することにより、地域の課題解決に積極的に取組む地方創生のリーダーの育成につなげることができた。 <未達の要因及び課題> ・要因 事業手法を工夫し変化を加え、平成30年度実施事業については、宿泊型研修としたが、参加人数が限られてしまったため。 ・課題 高校、事業内容の魅力不足とともに若者の関心不足 <課題の解決に向けた対応※2> ・高校、大学と連携し事業の周知を図るとともに、幅広い若者に関心を持ってもらえるよう、事業内容を工夫する。	未来
	総 戦		○「とくしま若者未来夢づくりセンター」 参加者数 ⑤一一R①130人	地方創生の若手リーダー育成に 向けて参加した人数を前年度より 増加するよう設定	90人	100人	110人	120人	130人	188人	161人	131人	106人	138人					

(ウ) 時代に合ったふるさとづくりの加速
④誇りと愛着を育むふるさとづくり

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上・80未満 ☆平均 ★平均			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）	担当 部局	
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
二 三			【AP編】29ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略●主要事業の概要】 徳島県にゆかりのある企業から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。＜危機、政策、県民、商工、農林＞												80%	★	B	<p><具体的な取組の内容><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材の育成・確保」を目的とした2件、「観光業の振興」を目的とした2件、合計4件の地域再生計画について、国から認定を受けた。 ・28年度は3件、29年度は4件の認定地域再生計画に基づき、「企業版ふるさと納税」を活用して事業を実施。各事業ともほぼ目標を達成した。 【「vs東京」とくしま観光・交流拡大プロジェクト】 ○「vs東京」映像発信プラス事業（数値目標）映像融合イベント来場者数 H28 目標：1,500人、実績1,700人 H29 目標：2,000人、実績2,000人 H30 目標：2,000人、実績2,000人 R1 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためWEB上で「徳島国劇映画祭オンライン特別配信企画」を実施 ○自然公園魅力アップ事業 （数値目標）西部圏域における外国人延べ宿泊者数<暦年> H28 目標：11,000人、実績23,681人 H29 目標：21,000人、実績28,824人 H30 目標：24,000人、実績27,921人（計画終了） 【「とくしま帰郷」人材育成プロジェクト】 ○「ふるさと農山漁村応援事業」（数値目標）農林水産業新規就業者 H28 目標：3人、実績3人 H29 目標：5人、実績5人 H30 目標：5人、実績5人 R1 目標：5人、実績5人 ○とくしま・まち火消し応援事業（数値目標）新規入団者数 H28 目標：500人、実績466人 H29 目標：500人、実績507人（計画終了） 【「とくしま帰郷」加速・産業人材支援プロジェクト】 ○徳島県奨学金返還支援事業（数値目標）助成候補者認定数 H28 目標：100人、実績158人 H29 目標：100人、実績151人 H30 目標：100人、実績159人 R1 目標：100人、実績167人 【「阿波おどり」で繋げる・繋がる！とくしま魅力発信プロジェクト】 （数値目標）年間延べ宿泊者数<暦年> H29 目標：285万人、実績230万人 H30 目標：300万人 実績222万人 R1 目標：310万人、実績237万人 	危機 政策 商工 農林
	細 報	○「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画認定件数（累計） ⑤—③5件		制度の期限（令和元年度まで）を踏まえて目標を設定。	—	3件	4件	5件	5件	—	4件	4件	4件	4件	80%					

(エ) 安心して暮らせる地域づくりの加速
①健康で心豊かな暮らしの充実

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 90以上・80以上・80未満 ☆平均 ★平均			具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）	担当 部局	
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
二 四			【AP編】30ページ 基本目標4-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要】 高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。＜保健＞												100%	★	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に携わる多職種が集まる協議会を開催し、先進事例の発表や意見交換等を実施した。 <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者が一堂に会することで、顔の見える関係を構築し、本県の在宅医療の充実に繋がった。 <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療連携拠点事業及び在宅医療連携推進事業については、これまでの成果を踏まえ、市町村が実施する地域支援事業の包括的支援事業における在宅医療・介護連携推進事業として位置づけられ、全面的に取り組むこととされているため、引き続き、市町村の取り組みを支援する。 	保健
	細 報	○在宅医療連携拠点整備地域数 ③3地域→①1地域（県内全11地域）		県内を11地域（都市医師会単位。ただし、徳島市は1地域とする。）とし、全県展開を目標に設定。	8地域	9地域	10地域	11地域	11地域	9地域	9地域	11地域	11地域	11地域	100%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全固順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
二十五			【AP編】30ページ 基本目標4-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要】 生活習慣の改善を通して生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。＜保健＞													100%	★	☆	★	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療福祉の連携推進等体制整備に向け、継続した取組を進めた ・地域連携クリティカルパスへの理解を深め、切れ目のないサービスが提供されるシステムづくりを推進するとともに、患者や家族への情報提供、普及啓発を行った。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の改善等の周知啓発を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図られた。 <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中等生活習慣病に対して、地域医療福祉連携ネットワーク事業により、症例検討会や懇話会、地域住民に対する普及啓発等を行う。 ・がん、心疾患、脳卒中等、疾患の早期発見・早期治療のためには検診(健診)受診率アップを図る。 ・企業の健康経営を推進することで働き盛り世代における生活習慣病発症予防や重症化予防を図る。 	保健
	総 数	○三大疾病による壮年期死亡率 (壮年期人口10万対) ◎164.1→R◎148.5		158.9	156.3	153.7	151.1	148.5	148.2	143.1	130.8	120.5	R29 判明	100%	★	☆							

②くらし安心の実現

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全固順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
二十六			【AP編】31ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要】 平成30年6月に食品衛生法の一部が改正されHACCP制度化をはじめ、食肉の海外輸出増加、相手国の多様化に対応する為、と畜検査員の中から指名検査員を養成し、輸出認定が困難といわれる対米・対EU等々だけでなく、対米相対の衛生管理を要求する諸外国への食肉輸出拡大につなげる。＜危機＞													100%	★	☆	★	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>知事の推薦により厚生労働省が指名する指名検査員を養成するため、県外派遣研修として「国立保健医療科学院食肉検査コース」等へ参加するとともに、所属内において研修会、伝達講習等を実施し、腸管出血性大腸菌やサルモネラ菌等の検査手技についても訓練を行った。さらに、輸出時に必要な検査マニュアルを作成した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が指名検査員として、厚生労働省へ推薦するにふさわしい、衛生管理等に対する高度な知識と経験を持つ職員が養成された。 <p><今後の取組方針></p> <p>今後についても、輸出実績のある国内先進施設や海外研修へ積極的に参加し、更なる指名検査員の養成に努める。</p>	危機
	総 数	○指名検査員数 ◎→R◎1人		-	-	-	-	1人	-	-	-	-	1人	100%	★	☆							

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
二十七			【AP編】31ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要】 消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結び手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流会の開催を行うなど、活動を強化します。<危機>												100%	★	☆	A	<具体的な取組の内容> 1. サポーター研修を含む各種研修(H27、H30) 2. サポーター研修を兼ねたサポーターとコーディネーターとの交流会(H28、H29、H30、R元) 3. コーディネーターとサポーターとの打ち合わせ会(H27、H28、H29) 4. サポーター通信の発行(H27、H28、H29、H30、R元) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、サポーター同士、サポーターとコーディネーター、サポーター・コーディネーターと行政との交流が促進され、ネットワーク構築に寄与するとともに、消費者情報センターの機能を推進した。 <今後の取組方針> ・制度への理解と周知の徹底を図り、新規のサポーターを募る。 ・研修会、交流会等を開催し、消費者啓発の担い手と行政との連携を密にし、消費者ネットワークの充実強化を図る。	危機
	細	○「くらしのサポーター」認定者数(累計) ◎323人→R1500人		毎年、30名の増加を図る。	380人	410人	440人	470人	500人	390人	414人	450人	476人	500人	100%						

◎地域防災力の向上

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
二十八			【AP編】32ページ 基本目標4-(エ)-③	【総合戦略●主要事業の概要】 テレビ放送と高速情報通信基盤を活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。<政策>												0%	★	☆	C	<具体的な取組の内容> 1. 一般社団法人(NHKや東京のキー局等が設立)と連携し、スマートテレビによる避難誘導システムの実証事業を美波町において実施(H27、H28) 2. マイナンバーカードを活用した住民の「避難情報」の迅速・的確な把握を可能とするシステムを国において構築するよう政策提言(H29、H30) 3. 県内事業者が、テレビを活用した平時の高齢者等の見守りサービス、発災時の避難支援提供サービスを商品化(R元) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 平成30年3月、富山県南砺市にて実証実施 平成31年3月、愛媛県新居浜市にて実証実施 <○未達の要因及び課題※1> 平成23年度の実証実験実施後、実証実験の実施主体であった一般社団法人が解散し、以降の実証実験の継続に向けた活動をケーブルテレビ事業者を中心として設立された新たな法人が行っていたが、その法人も、令和元年に解散した。以後の事業は、日本ケーブルテレビ連盟が引継ぐこととなった。 <課題の解決に向けた対応※2> 国及び日本ケーブルテレビ連盟の動向を見守り、必要に応じ、県内ケーブルテレビ事業者、県内市町村に対し協力を依頼する。	政策
	細	○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 ◎実証実験→全国展開		避難誘導システムの全国展開	-	-	-	全国展開	-	-	-	-	-	-	0%						

整理 番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (GO以上・BO以上・SO未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		★平均	☆平均	★平均				
二 十 九			【AP編】32ページ 基本目標4-1(エ)-3	【総合戦略●主要事業の概要】 災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。＜政策＞											0%	★	☆	★	C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 マイナンバー制度の施行に合わせ、モデル地区として選定した美波町において独自利用条例が制定された。また、県においては、運用マニュアルを作成し、美波町に提供した。(H27実施)</p> <p>2 マイナンバーカードを活用した住民の「投票情報の確認」を可能とするシステムを国において構築するよう政策提言(H29、H30実施)</p> <p>3 県総合防災訓練において、マイナンバーカードを活用した「罹災証明書の電子申請訓練」を全国で初めて実施。(R元実施)</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況></p> <p>美波町において独自利用条例制定</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>国民健康保険しか連携できず、一部の住民しか対象とならないことが普及を妨げている要因と考えられる。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>災害医療を所管する危機管理部署と連携し、会議の場等を通じて、市町村に働きかけを行う。また、国におけるマイナンバーカードを活用した災害時における医療の提供方法等に関する動向を注視し、情報収集に努める。</p>	政策
	総 覧	○「災害時医療情報」との連携促進 西一→全県展開		全ての市町村における独自利用 条例の制定及び体制の構築	-	-	-	全県展開	-	-	-	-	-	-							

⑥エネルギーの地産地消と未来エネルギーの導入

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上・80以上・80未満) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
三十			【AP編】34ページ 基本目標4－(エ)－⑤	【総合戦略●主要事業の概要】 災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。＜県民＞															A	★	<p><具体的な取組の内容> 国の補助金を利用しながら、庁舎、学校、福祉避難所等に太陽光発電や蓄電池等を導入する。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・H27年度 4箇所（県有施設2箇所、市町村有施設1箇所） ・H28年度 12箇所（県有施設6箇所、市町村有施設6箇所） など、H28年度で104箇所となり、被災時に自然エネルギーによる発電により自給自足できる電源供給できる防災拠点等の拡大が図られた。</p> <p><○未達の要因及び課題※1> R2年度に1件の導入を予定しており、105箇所の目標に到達する見込み。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 更なる普及啓発を行い、引き続き、防災拠点、避難所の電力供給確保のため設置に努める。</p>	危機
	細 報	○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所 ◎21箇所-R①105箇所		国補助を利用する事業のため、実施予定件数から推計。	87箇所	92箇所	97箇所	100箇所	105箇所	92箇所	104箇所	104箇所	104箇所	104箇所	104箇所	99%	★	99%				
三十一			【AP編】34ページ 基本目標4－(エ)－⑤	【総合戦略●主要事業の概要】 地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」における民間事業者の取組みを支援します。＜県民・農林＞															C	★	<p><具体的な取組の内容> 様々な社会、経済情勢の変化により、民間事業者において漁業協調型の「洋上風力発電」への機運が高まっている中、県主導による実証の必要性が乏しくなったため、民間事業者の取組み支援へ方向を転換した。 昨年度は、数社の阿南市沖での洋上風力導入に関する相談を受け、また、阿南市のソーニング推進協議会においては委員として参画し、本県が会長を務める「自然エネルギー協議会」でも洋上風力に対する提言活動を継続するなど、漁業協調型風力発電への導入促進に向け取り組んだところである。</p> <p><成果(●)に定める事業目的の実現状況> 県として、漁業と協調する洋上風力発電の可能性を探ってきており、市町村で行われるソーニング調査や民間企業の助言、支援を行うにあたり、県のこれまでの取組を活かすことができる。</p> <p><○未達の要因及び課題※1> 「ESG投資」の活発化にみられる「環境と成長の好循環」の加速化など、環境への取組に対して社会意識、企業意識が変化し、また、洋上風力発電を取り巻く状況においても、本県が会長を務める「自然エネルギー協議会」において、国に対して提言していたような「再生エネルギー利用法」が制定され、阿南市において洋上風力発電ソーニング調査が行われるなど、同様に変化が生じ、民間企業による導入への積極的取組が行われるようになったため、県主導で実証実験を行う意義が小さくなった。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、阿南市沖のソーニング調査に協力しつつ、地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、事業の目的である漁業協調型の「洋上風力発電」の実現に向けて民間事業者の取組みに対する助言、支援に努める。</p>	危機 農林
	細 報	○漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ◎実施			-	-	-	実施	-	データ収集	調査検討	調査・検討	導入促進	導入促進	0%	★	0%					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 (90以上・80以上・80未満)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
三十二			【AP編】34ページ 基本目標4-(エ)-⑤	【総合戦略●主要事業の概要】 「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（FCV）」の県内導入を推進します。＜県民＞													100%	★	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H27） 公用車への燃料電池自動車の率先導入（H27～H28） 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台） 県庁舎見学をはじめ「水素社会啓発・体験ゾーン」等で啓発イベントを実施（H27～） 「水素グローバルエキスポinとくしま」の開催（H29） 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施（試乗会・H29～R1、ツアー・H30） 阿波おどり空港と連携した水素啓発イベントの実施（H29～） 「水素グローバルフェア」及び「水素アイデアホスターコンテスト」の実施（H30） 水素普及啓発動画及び冊子の作成・発信（H30） 全国初となる燃料電池パトカーの整備（R1） <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>「水素社会啓発・体験ゾーン」を核とした水素普及啓発の積極展開により、県民に身近なものとして「水素」の理解が深まり、社会受容性が向上した。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>燃料電池パトカーの効果的な活用や動画・冊子などの効果的な活用とともに、県内各地で開催されるイベントと連携した戦略的PRにより、県民に身近な場での普及啓発活動を展開する。</p>	危機
	細	○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入 ⑤整備・導入		-	整備・導入	-	-	-	整備・導入	導入	-	-	-	100%	★	100%					

◎既存ストック活用先進県の新展開

三十三			【AP編】35ページ 基本目標4-(エ)-⑥	【総合戦略●主要事業の概要】 空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策・県土＞													100%	★	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> H27.5月に徳島大学、徳島新聞社と連携し、空き家の利活用で地域の活性化等に取り組む「まちごとファクトリー実行委員会」を立ち上げ、フォーラム等を実施 H28.1月に空き家の相談、調査、利活用のコーディネートを含めた総合窓口となる「「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター」を開所 H28.3月に空き家利活用等の啓発推進事業として「とくしま空き家フォーラム2016」を開催 <p>【毎年】</p> <ol style="list-style-type: none"> 空き家など地域資源を活用し地域の活性化を図るため県交付金事業を実施 空き家判定士育成のための養成講習会を実施 空き家所有者と移住希望者をつなぐ、空き家コーディネーターの養成講習会を実施 空き家対策勉強会を実施 <p><成果（●）に定める事業目的の実現状況></p> <p>【政策】 上記の取組等により総合戦略の数値目標を達成し、既存ストックの活用と「とくしま回帰」が加速された。</p> <p>【県土】 空き家判定士による判定活動を実施し、良質物件と判断されたものは移住者向け住宅として活用を進めるなど、空き家の利活用の促進が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>【政策】 空き家をはじめとするリタイアインフラについて、「新しい生活様式」に基づく利活用手法を研究するなど、引き続き積極的に取り組む。</p> <p>【県土】 引き続き、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、空き家の利活用に向けたきめ細やかな支援を行う。</p>	100%	★	政策 県土
	細	○空き家等の活用事例数 ⑥→R1:55事例		5事例	25事例	35事例	45事例	55事例	15事例	27事例	40事例	52事例	59事例	100%	★	100%							
	細	○空き家判定士等の育成 ⑥→→30100人		-	40人	70人	100人	-	47人	77人	92人	119人	122人	100%	★	100%							